

人文科学研究科

学部基礎情報

【理念・目的】(2018年度自己点検・評価報告書より)

人文科学研究科は文学部を基盤に形成され、哲学、日本文学、英文学、史学、地理学、心理学の6専攻、および、国際的かつ学際的なアプローチを特徴とする国際日本学インスティテュートから構成されている。

6専攻はそれぞれ人間の精神的文化的活動やその基盤となる言語の本質的探求という、人文科学としての共通性をもちながら、独自の学問体系をもつものとして理念や教育方針を相互に尊重してきた。

2011年度以降、そこに専攻横断的な形で国際日本学インスティテュート(修士課程・博士後期課程)が移管されることになり、グローバルな視点と専攻間の学際的な連携を積極的に導入するための研究・教育体制が整備されることになった。今後、人文科学研究科は6つの専攻の独自性を維持する一方で、横断的組織である国際日本学インスティテュートを媒介に相互にいっそうの連携をとりあうことによって国際的かつ学際的な研究・教育体制を充実させる。そのことを通して、専門性を追究すると同時に、それに閉ざされることのない自由な発想と進取の気象にあふれた自立的かつ創造的な人材の育成に努める。

本研究科はこれまで研究者や教育者だけでなく、国際機関や外資系企業、一般企業における高度職業人を目指す学生に対して、高度な専門的知識や豊かな学識の育成に積極的に努めてきたが、今後は再教育を求める社会人へも広く門戸を開放し、その必要と関心にも対応できる研究・教育体制を整備する。そして社会との密接な関連性を意識した教育環境のなかで、社会的貢献度の高い「実践知」をそなえた人材の育成に努める。

各専攻の詳細については、各々の専攻の記述を参照してほしい。

<哲学専攻>

哲学専攻(修士課程ならびに博士後期課程)は、「自由と進歩」という大学建学の精神のもとに、深い哲学的教養に裏付けられた自主・自律の人材を、哲学に関する専門的知識と研究能力を養うことを通じて、育成することを目的とする。

<日本文学専攻>

古代から現代にわたる日本文学・日本語学を中心に、その専門的な知識を含む豊かな教養と、高度で自律的な研究能力を育成する。また能楽研究者育成プログラムにおいては、様々な分野で生かすことのできる能楽を研究する能力を育成し、文芸創作プログラムにおいては、文芸の創作による優れた表現世界を構築しうる能力を育成する。

<英文学専攻>

英文学専攻(修士課程ならびに博士後期課程)は、英米文学ならびに英語学に関する専門的知識と研究能力の育成を目的として設立されたが、その後、英米文学、英語学、言語学という三つの専門分野を柱とし、それらの研究分野における専門的知識、研究能力やスキルを養うことによって、専門的研究者や高等・中等教育従事者の養成を目的とした教育を長年行ってきた。本専攻では、これまで多くの研究者を輩出し、多くの修了生が高等教育機関において研究職についている。また中等教育機関で活躍している修了生も多い。この専門的研究者や高等・中等教育機関従事者の養成は、今後も変わらず維持されていくべき主たる教育理念と目的である。

近年は、そうした研究者や教育者の養成に加え、高度知識社会におけるニーズに応えられる論理的思考とスキルを身につけた高度職業人の育成をはかる役割が求められてきている。本専攻では、そうした多様化し、変化しつづける社会のニーズに柔軟に対応できる教育・研究プログラムを提供することにより、国際化社会で活躍できる幅広い能力をもった人材の育成、多様化する学生への対応も目的として掲げている。中学・高校の英語教員の再教育や、生涯学習の支援といった社会人教育も、重要な目的として認識されている。

<史学専攻>

歴史学は長い伝統を持ち、日々新発見や研究の深化・多様化が繰り返され、学説の前進・更新・進化が続く学問である。近年、国内外における社会情勢の大きな変動ともなっており、人類史的視点の有効性など歴史学はいっそう進化している。今こそ長い時間枠をもって人類はどこから来たのか、今どこにいるのか、どこへ行くのかを踏まえて考察する時だといえよう。本専攻は、史(資)料批判を通して自ら歴史像を再構成するという伝統的な実証的研究方法を重んじつつ、その一方、この新しい動きをふまえ最前線の研究成果をも取り入れて、歴史学はいっそうの発展に寄与することをめざす。学部

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

から継続して研究する者も、社会人として働きながら研究する者も、さらに歴史に深い関心を有し高度な教養を身につけようとする者も、ともに研究し、歴史学という知の世界における探究者となるのである。

そうした理念の下に本専攻は、日本史（考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史の5部門）・東洋史・西洋史の3分野の専任教員と兼任教員が多彩な授業を展開し、自由な研究を支えている。

<地理学専攻>

地理学専攻は1953年に夜間修士課程3年、博士後期課程3年として開設された。開設以来、「自由と進歩」という法政大学の建学の精神に基づいて、地理学を研究する専門家を専攻の目的とし、力を注いできた。その結果、わが国の地理学会における研究者・教育者はもちろんのこと、関連する官庁・企業等にも多くの人材を供給してきた。2000年には修士課程2年、博士後期課程3年（昼夜開講）となっている。

法政大学大学院人文科学研究科の地理学専攻における研究分野は、人間社会に根を下ろした人文地理学研究、自然現象のメカニズムを探る自然地理学研究に大きく分けられる。近年では地球環境問題、国際社会問題を地理学の立場から研究することも強く求められている。

加えてこれまでの研究者養成機関、教育者養成機関の役割に加えて、高度専門的職業人の育成機関としてのニーズの拡大、さらには再教育を求める社会人や留学生のニーズの拡大に柔軟かつ適切に対応できる教育・研究プログラムを提供しながら、こうした社会のニーズに応えていくことを目的とする。

<心理学専攻>

心理学専攻は、心に関する社会のニーズに応えるため、認知や発達に関する知識と技能を用いて社会貢献できる高度職業人、およびその基盤となる学問を発展させていく研究者や教育者を育成するという教育理念を掲げている。

さらにこのためには、心理学の専門性と研究倫理観に加え、他者と協働して問題解決にあたる能力が重要であると考え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、情報技術の活用を、授業や研究発表会など、様々な機会を通じて形成することに力を注いでいる。

<国際日本学インスティテュート>

国際日本学インスティテュート（修士課程ならびに博士後期課程）は、「自由と進歩」という大学建学の精神のもと、日本に関する幅広い専門知識と研究能力を養うことにより、学際的かつ国際的な深い教養と社会的貢献度の高い「実践知」を備えた人材の育成に努める。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】※学則別表(V)

人文科学研究科は、少人数の演習における指導、学位論文執筆に際してのマンツーマンの指導を通じて、以下のような人材を育成する。各専攻の詳細については、各々の専攻の記述を参照。

1. 他人の言葉を論理的・批判的に理解しつつ、自己を論理的かつ説得力ある言葉で表現できる高度なコミュニケーション能力を有する人材。
2. 論理的言語能力と連動して獲得される論理的思考力を有し、その論理的思考力をもってさまざまな学問的・社会的課題を発見し解決するための「実践知」を有する人材。
3. 外国語によるコミュニケーション能力と自他の精神的文化的活動の伝統に関する豊かな教養と謙虚な敬意を身につけた、グローバル化が進展する国際社会において活躍することのできる人材。
4. 各専門分野における高度な専門的知識を深化させるとともに、それをさまざまな他の専門分野の知識と連結し展開させることのできる学際的な能力を有する人材。

<哲学専攻>

哲学専攻では以下のような人材を育成する。

1. 哲学の専門的知識を修得して、主体的に哲学の研究を遂行し独自の成果をあげることのできる人材。
2. 専門的知識に基づき大学・高等学校・中学校の教育職に従事できる人材、教育事業・出版事業を促進できる人材。
3. 広く社会のニーズに応じて哲学の専門的知識を社会生活の様々な分野において提供できる人材。
4. （修士課程）修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、哲学の専門性を活かして人間と社会の根源的な問題に意識を差し向けて、教育の現場や企業、国際社会で活躍できる人材。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

5. (博士後期課程) 修了に必要な授業を履修し、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性をそなえ、研究者としてのモラルを身につけ、哲学の専門性を活かした論理的思考能力、原因追及能力、方針・施策提言能力によって研究・教育の場や企業、国際社会で活躍できる人材。

<日本文学専攻>

日本文学専攻では以下のような人材を育成する。

1. 古代から現代までの文学および日本語学に関する高度で専門的な知識を有し、専門領域において主体的・自立的に研究を行い、研究成果を学会発表あるいは学術論文として学内外に発信する能力を有する人材。また能楽研究者育成プログラムにおいては、能楽を専門的に分析することができるとともに、広く能楽の研究・普及に携わることのできる実践的な能力を有する人材、文芸創作プログラムにおいては、感性を磨き、想像力と表現力を駆使して完結した世界としての文芸作品を創作し、学内外に発信する能力を有する人材。
2. 中・高等教育機関において、専門的知識に関連する教育に従事する能力を有する人材。
3. (修士課程) 修了に必要な授業科目を履修し「修士論文」もしくは「文芸創作および研究副論文」を執筆することにより、文学研究もしくは文芸創作に必要な読解力・分析力・批判力・想像力・文章表現力を身につけ、教育研究機関を始め広く社会に貢献する能力を有する人材。
4. (博士後期課程) 3に加え、当該研究分野における独自で新しい知見を加えうる自立した研究者としての能力を身につけ、高等教育研究機関等で後進の指導に当たる能力を有する人材。

<英文学専攻>

英文学専攻では以下のような人材を育成する。

1. 英米文学・文化および英語学・言語学に関する専門的知識、およびそれを研究するための能力を有する人材。
2. 高等・中等教育機関において、上記の専門的知識に関連する研究・教育に従事する能力を有する人材。
3. 高度知識社会におけるニーズに応えられるコミュニケーション能力と論理的思考力を有する人材（高度職業人としての実践知を有する人材）。
4. 国際化社会で活躍できる英語能力と幅広い教養を有する人材。
5. (修士課程) 修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、学際性・国際性のある研究能力を養い、教育の現場や国際社会で活躍できる人材。
6. (博士後期課程) 修了に必要な授業を履修し、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性に加え、研究者としてのモラルと学際性・国際性のある研究能力・技術、コミュニケーション能力、外国語運用能力を身につけた、アカデミックな世界だけでなく国際機関でも活躍できる人材。

<史学専攻>

史学専攻では以下のような人材を育成する。

1. 人類の営為の集積として歴史の全般的理解の上に日本史学、東洋史学、西洋史学の専門的知識を修得し、各専門領域の研究を自立して遂行できる人材。
2. 専門知識に基づき大学・高等学校・中学校の教員、博物館の学芸員、史料館・文書館の専門職員（アーキビスト）、図書館の司書、都道府県史・市町村史の編纂員、文化財保護事業の専門職員などとして社会に貢献できる人材。
3. 歴史に深い関心を有する高度教養人として、その高度な教養と、種々の事象を複眼的に捉える「歴史を見る眼」をもって、多様性を重んじつつ、持続的に社会に貢献できる人材。
4. (修士課程) 修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、史資料批判や史料読解の方法を確実に身につけ、先行研究を批判的に検証して課題を発見し、その解決に必要な史資料を収集・整理・分析した上で、それに基づく自らの考察を論理的・説得的に表現する能力を備えた人材。
5. (博士後期課程) 4に加え、自らの専門領域の研究をさらに深め、その領域に独自の知見を新たに加えることにより、当該研究分野に貢献する能力を備えた人材。

<地理学専攻>

地理学専攻では以下のような人材を養成する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- 幅広い地理学の各分野に関する基礎的な知識を習得したうえで、自然地理学または人文地理学について自らの専門分野を定め、その領域の研究を自立的に遂行できる人材。
- 研究機関等および教育機関等において、専門的知識と地理情報システム活用のための技法を用いて研究・教育に従事する能力を有する人材。
- 官公庁等の行政機関や企業等において、ニーズに応えられる地理的能力と論理的思考力および地域調査能力を発揮して活躍できる人材。
- (修士課程) 修了に必要な授業を履修し修士論文を執筆することにより、地理学の専門性を活かした国際的・学際的研究能力を習得し、教育現場や地域社会、国際社会で活躍できる人材。
- (博士後期課程) 上記4に加え、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養、高貴な人間性、研究者としてのモラル等を身につけ、それらを活かした国際性・学際性のある研究能力を有し研究・教育現場で活躍できる人材。

<心理学専攻>

心理学専攻では以下のような人材を育成する

- 人の心の認知や発達に関する知識と技能を用いて、主導的な立場に立ち、社会を牽引することができる人材。
- 心理学の最先端の知識や技能を幅広く修得して、人や社会を多面的かつ客観的に洞察することができる人材。
- 心に関わるさまざまな問題を専門的な立場から精緻に分析し、自らの力で新たな知識を生み出せる人材。
- 的確なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、グループ活動能力、情報技術活用能力を有し、他者と協働しながら自分自身の持つ知識・技能を活用し、社会に向けて効果的に発信できる人材。
- (修士課程) 修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、学際性・国際性のある研究能力を修得し、教育の現場や国際社会で活躍できる人材。
- (博士後期課程) 修了に必要な授業を履修し、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性に加え、研究者としてのモラルと学際性・国際性のある研究能力・技術、コミュニケーション能力、外国語運用能力を身につけた、アカデミックな世界だけでなく国際社会でも活躍できる人材。

<国際日本学インスティテュート>

国際日本学インスティテュートでは以下のような人材を育成する。

- 思想・芸術・文学・言語学・歴史・民族・生活文化・地理・環境などを切り口に、日本について深く探究することができる人材。
- 中等以上の教育機関において、専門知識に関連する教育に従事する能力を有する人材。
- 高度知識社会における需要に応えられるコミュニケーション能力と論理的思考力を有する人材。
- (修士課程) 修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、国際日本学の専門性を生かした学際性・国際性のある研究能力を有し、教育現場や地域社会・国際社会で活躍できる人材。
- (博士後期課程) 修了に必要な授業を履修し、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性に加え、研究者としてのモラルを身につけ、国際日本学の専門性を生かした研究能力、コミュニケーション能力を有し、研究・教育現場や地域社会・国際社会で活躍できる人材。

【ディプロマ・ポリシー】

研究科全体としては、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達するとともに、修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に修士の学位の授与を、また博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に博士の学位の授与を認める。

- DP1. 母語、外国語を問わず、一定以上のコミュニケーション能力を備えている。
- DP2. 一定以上の論理的思考力を有し、それをもってさまざまな課題を発見し解決することができる。
- DP3. 各専門分野に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している。
- DP4. 修士の学位については、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得している。
- DP5. 博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることによ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

り当該の研究分野に貢献する能力を備えている。

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。

<哲学専攻 修士（哲学）・博士（哲学）>

哲学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（哲学）」の学位の授与を認める。修士の学位授与方針に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や能力を学問の発展に寄与できる水準にまで修得し、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「博士（哲学）」の学位の授与を認める。

DP1. 一定以上の外国語能力を備えている。

DP2. さまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有している。

DP3. 哲学に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している。

DP4. 自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、論理的でかつ説得力があるという点で、一定以上の学術的能力を有している。

DP5. 博士（哲学）の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に新たな知見を加え考察を深めることにより当該の研究分野の発展およびより広い学問の発展に貢献する能力を備えている。

<日本文学専攻 修士（文学）・博士（文学）>

日本文学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識および能力を身につけ、修士論文（文芸創作プログラムにおいては文芸創作・研究副論文）を提出して審査に合格した学生に対して「修士（文学）」の学位の授与を認める。博士後期課程においてはこれに加え、自らの専門領域の研究をさらに深め、当該研究分野における独自で新たな知見を加えうる自立した研究者としての能力、高等教育研究機関等で後進の指導に当たる能力を修得し、学術の発展に貢献できる水準に達した博士論文を提出して審査に合格した学生に対して「博士（文学）」の学位の授与を認める。

DP1. 古代から現代までの文学および日本語学に関する高度で専門的な知識。

DP2. 専門領域における諸文献を正確かつ批判的に読解・分析する能力。

DP3. 専門領域における追究主題を自ら設定し、論理的に思考する能力。

DP4. 研究成果を学会発表あるいは学術論文として学内外に発信する能力。文芸創作プログラムにおいては、感性を磨き、想像力と表現力を駆使して文芸作品を創作し、学内外に発信する能力。

<英文学専攻 修士（文学）・博士（文学）>

英文学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（文学）」の学位の授与を認める。修士の学位授与方針に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や能力を学問の発展に寄与できる水準まで修得し博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「博士（文学）」の学位の授与を認める。

DP1. 当該分野において、学生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を確実に身につけている。

DP2. そのテーマについての先行研究を踏まえている。

DP3. そのさまざまな成果や結果についての知識を十分に修得している。

DP4. 博士（文学）の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該分野に独創的な知見を新たに付け加え、各々の研究分野に独自の貢献をなすことができる。

<史学専攻 修士（歴史学）・博士（歴史学）>

史学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識および能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し、「修士（歴史学）」の学位を、また博士論文の審査および最終試験に合格した学生に「博士（歴史学）」の学位の授与を認める。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- DP1. 歴史に関する幅広い知識と、自らの専門領域に関する高度で専門的な知識。
- DP2. 研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して培われる、学術性を備えたコミュニケーション能力。
- DP3. 史資料批判や史料読解を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキル。
- DP4. 先行研究を批判的に検証して問題を発見したうえで、独自性・独創性に富む課題を設定する能力。
- DP5. 課題の解決に必要な史資料を収集・整理・分析したうえで、それに基づく自らの考察を論理的かつ説得的に表現する能力。
- DP6. 博士（歴史学）の学位については、1～5に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深め、その成果が研究者としてふさわしい社会的評価を得られる能力。

<地理学専攻 修士（地理学）・博士（地理学）>

地理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す能力およびスキルを修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し、「修士（地理学）」の学位を、また博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し、「博士（地理学）」の学位の授与を認める。

- DP1. 幅広い地理学の各分野に関する基礎的な知識を修得したうえで、自然地理学または人文地理学について自らの専門分野を定め、その領域の研究を自立的に遂行できる能力。
- DP2. 研究機関等および教育機関等において、専門的知識と地理情報システム活用のための技法を用いて研究・教育に従事する能力。
- DP3. 官公庁等の行政機関や企業等において、ニーズに応えられる地理的能力と論理的思考力および地域調査能力。
- DP4. （修士課程）上記 DP1～DP3 に加え、修了に必要な授業を履修し修士論文を執筆することにより、地理学の専門性を活かした国際的・学際的研究能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格し、教育現場や地域社会、国際社会で活躍できる能力。
- DP5. （博士後期課程）上記 DP1～DP 4 に加え、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養、高貴な人間性、研究者としてのモラル等を身につけ、博士論文の審査及び最終試験に合格し、それらを活かした国際性・学際性のある研究を進め、研究・教育現場で活躍できる能力。

<心理学専攻 修士（心理学）・博士（心理学）>

心理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や技能を心理学諸学会で求められる水準以上で修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（心理学）」の学位の授与を認める。自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や技能を学問の発展に寄与できる水準にまで修得し、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「博士（心理学）」の学位の授与を認める。

- DP1. 人の認知について科学的に理解をすることができる。
- DP2. 人の発達について科学的に理解をすることができる。
- DP3. 観察・実験・調査を通して、心の機能を測定し、分析することができる。
- DP4. 国内外の先行研究や社会的要請をふまえて、自ら課題を設定することができる。
- DP5. 研究・学習成果を的確に他者に伝えることができる。
- DP6. 研究・学習目標を達成するために、他者と協働することができる。

<国際日本学インスティテュート 修士（学術）・博士（学術）>

国際日本学インスティテュートでは、所定の単位の修得により以下に示す水準に達し、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（学術）」の学位を、また博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し「博士（学術）」の学位を授与する。

- DP1. 一定以上の外国語能力を有していること。
- DP2. 国際的・学際的な視点からさまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有していること。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- DP3. 日本に関わるさまざまな分野に亘って一定以上の専門知識ならび幅広い教養を修得していること。
- DP4. 修士（学術）学位については、上記 DP1～DP3 に加え、国際日本学に関わって、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を十分に踏まえて、論理的かつ説得力のある文章による修士論文を取りまとめる点において、一定以上の学術的能力を有していること。
- DP5. 博士（学術）学位については、上記 DP1～DP4 に加え、国際日本学に関わって、新たな知見を加えることにより当該の研究分野の発展に貢献する博士論文を取りまとめる点において、一定以上の学術的能力を有していること。

【カリキュラム・ポリシー】

人文科学研究科は、学生が専門知識を深化させると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、各専攻の特色を生かした多数の高度な専門科目と多様な外国語科目を展開している。

また、論理的なコミュニケーション能力を獲得できるよう、ほとんどの授業において少人数制の特性を生かして、プレゼンテーションやディスカッションを多用することによって、学生と教員のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開に努めている。

少人数制の演習をとおして、また、指導教員を中心としたマンツーマンによる論文指導をとおして、学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じたきめの細かい指導に努め、学生が着実に学位論文を完成できるよう指導している。

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。

<哲学専攻>

哲学専攻修士課程では、学生が哲学研究を推進すると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、幅広い専門科目と多様な外国語科目を提供している。

また、少人数制の授業の特性を生かして、教員と学生のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開を通じて、学生の研究能力の開発・向上に努めている。

学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じた、きめ細かい個別指導に努めているだけでなく、研究発表会など、専任教員全員による指導の機会を設けて、学生が着実に修士論文を完成できるように、配慮している。

また、博士後期課程においては、修士課程での研究をさらに継続発展させ、より高度な研究能力を修得するための授業を行っている。具体的には、博士後期課程学生に特化した「哲学特殊講義」を開講し、指導教員の監督指導の下、具体的な研究成果を発表させ、それに対する批判検討を行うことで、学会発表や専門誌への投稿への足掛かりとしている。

さらに、各年度に全教員が参加する「博士後期課程学生研究発表会」を開催して、博士後期課程に所属する全学生の発表を義務化し、指導教員以外の教員からの質疑にも応えることで、コース制による指導を実質化している。以上のカリキュラム方針により、個々の博士後期課程学生が博士論文を完成させるために必要な指導を、専攻全体で行っている。

<日本文学専攻>

本専攻ではその教育目標にもとづき、研究者、高度専門知識を必要とする学芸員、図書館司書、編集者などの職業人、作家、実践的な国語教育に関わる専門家、深い教養を求め社会活動を行う社会人などのために日本文学研究に関する科目を設置する。

修士課程では学位授与方針に従い、以下のようなカリキュラムをとる。

古代、中古、中世、近世、近代、現代に至る各時代の文学に関する科目を設置する。言語学に関する科目を設置する。能楽を中心とした芸能に関する科目を設置する。文芸創作に関する科目を設置する。また日本文学の重要な構成要素である沖縄文学、中国文学などの科目を設置する。これにより日本文学をより広い視野の中で捉えることができる専門知識と研究課題発見及び探求の能力を育成する。合わせて国語教育などの科目を設置し研究のみならず教育分野においても高度な専門知識を養成する。これにより古代から現代までの文学および日本語学に関する高度で専門的な知識を習得する。専門領域における諸文献を正確かつ批判的に読解・分析する能力を高める。修士課程では「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を開設している。「能楽研究者育成プログラム」では日本の重要な芸能である能楽をより深く学びつつ、学術的見地から新たな探求対象を求め研究をより充実させることができる。「文芸創作プログラム」では文芸作品の実作を学びながら、創作とは何かという問いに社会的な視点から答えることができる著作権、アートマネージメントなどの科目を設置し文芸創作を現代的、社会的視野の中に置いて考察可能なものとするカリキュラムを用意している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

博士後期課程においては学位授与方針に従い、上記に加え、自らの専門領域の研究をさらに深め、専門領域における追究主題を自ら設定し、論理的に思考する能力を養成する科目群を設置する。また、学生個人の関心に個別に対応する指導を通じ幅広い視野を持ちながら、研究分野の修練を計ることができるものとする。あわせて、国際日本学インスティテュートとの連携を深め、学際的、国際的な教育を展開する。そこでは、日本文学を孤立的なものとして捉える能力を養うものとする。

<英文学専攻>

英文学専攻は、文学系・言語学系それぞれの分野において、学生が幅広い視野と深い専門知識を獲得し、自立した研究を行う能力を順を追って身につけることができるよう、方法論、外国語科目をはじめとし、幅広い専門科目を提供している。

修士課程では、文学系、言語学系それぞれに研究の基礎となる方法論を導入科目とし、加えてその他の専門科目を履修することで、応用的な知識と研究能力を培うための基礎が築けるよう、カリキュラムを編成している。また、少人数制の強みを生かし、各自の研究のテーマ、必要性、および到達度に応じた、きめの細かい指導を行なっている。また、修士論文執筆に向けた研究の手法、および論文の構成について演習をはじめとする専門科目での指導に加え、毎年、研究の中間発表会を催し当該分野の全専任教員が指導、および助言を行なう機会を設けている。

博士後期課程では、修士課程での研究をさらに発展させ、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを探求し、その研究分野に新しい貢献を加えることのできる人材育成のため、コースワーク制の授業に加え、指導教員を中心としたリサーチワーク教育を専攻全体で行なっている。研究の基礎となる方法論を確実に身につけさせるため、博士後期課程においても、文学系・言語学系それぞれの方法論の授業を設置している。また、博士後期課程学生に特化したより専門的な「特講」科目を設置し、指導教員による指導の下、研究を進めさせ、学内外での研究発表を奨励している。また、コースワークとして様々な教員の異なる領域の科目を履修し、より広い視野と、より高度で幅広い知識を得ることを可能としている。指導教員による論文指導に加え、毎年、研究の中間発表会を行ない、当該分野の全専任教員による指導、助言を行なっている。以上のように、学生が研究成果を学内外の学会で発表し、その研究成果を「博士論文」の一部として活用できるよう、必要な指導・サポートを専攻全体で行なっている。

また、修士、博士後期の両方の課程において、国際化の進んだ社会のニーズに十分に対応できる国際性を身につけ、幅広い分野での活躍ができるよう、外国語科目を充実させるとともに、英文学科の SA プログラムの一部を院生にも利用可能とすることにより留学機会を設けている。

<史学専攻>

1. 修士課程においては、研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるべく、日本史分野では考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史、東洋史分野では古代史・中世史・近代史、西洋史分野では古代史・中世史・近現代史について、以下のような科目を昼夜開講制で設置する。

(1) 学生が歴史に関する幅広い知識と自らの専門領域に関する高度な専門的知識や、発表・討論・質疑応答など

ど学術性を備えたコミュニケーション能力を修得できるよう、日本史分野では各時代史研究や史料研究の科目を、東洋史・西洋史分野では各時代史研究の科目を開設する（学部との合同科目）。また、大学院独自の共通系科目として「沖縄学入門」「外書講読」などを、さらに分野・時代を超えた実務的スキルが修得できる「アーカイブズ学」「文書館管理研究」などの科目を置く。

(2) 学生が専門的知識を深化させ、学術的コミュニケーション能力を向上させると共に、史資料批判など実

証的研究能力およびスキル、先行研究を批判的に検証する能力や独自性・独創性に富む課題を設定する能力を修得できるよう、各分野・時代について「特殊研究」科目および「演習」科目を設置する。また、実務的スキルを深化させる共通系科目として「記録史科学演習」も開設する。

(3) 専任教員が担当する「演習」や「特殊研究」科目では、修士論文の中間報告や質疑応答も行い、個々の学生が自らの研究テーマに必要な史資料を収集・整理・分析したうえで、それに基づく考察を論理的かつ説得的に表現する能力を修得し、修士論文を完成できるようにする。

2. 博士後期課程には昼夜開講制のもと、各指導教員が担当する「史学特殊演習」を設置する。学生はそれをリサーチワーク科目として12単位以上履修し、さらに学会発表や学術誌への論文投稿を重ねることで、自らの専門領域の研究をさらに深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得られる能力を培う。同時に、指導教員以外が担当する日本史・東洋

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

史・西洋史各分野の「特殊講義」科目（修士課程との合同科目）から8単位以上をコースワーク科目として履修することにより、研究の視野を広げると共に、研究者・高度職業人となった場合の研究指導スキルを修得する手がかりを得ることができる。博士論文はそういった研鑽の成果と位置づけられる。

<地理学専攻>

地理学専攻は、学生の専門知識の深化、学際的な視野の獲得、国際社会において活躍できる能力の取得のために、下記プログラムを運営している。

1. （修士課程）1年目は少人数教育のメリットを最大限活かした専門的基礎学力の修得、論文記述方法の学習、英語能力の向上、留学生は日本語能力の向上を図る。2年目は研究テーマに必要な研究方法、成果や結果をプレゼンテーションする能力を獲得する。また、複数教員指導制を採用、さらには年2回の研究発表会を開催することによって、絶えず複数の教員から指導が行われる体制が敷かれている。その他、1年目、2年目を通じて、専門性の高い野外での調査方法の修得のための現地研究が行われている。
2. （博士後期課程）博士後期課程は指導教員による個人指導を中心とし、博士の学位を取得するための専門性の高いゼミ方式の教育が行われている。そこで研究方法の確認、海外での発表を含むプレゼンテーション能力の向上、研究結果のオリジナリティの精査等が行われる。さらに、コースワークによって、指導教員以外の教員による専門性の高い指導も受けることができる。博士後期課程の学生は、博士論文作成から学位授与までに至る道筋の中に、審査小委員会での審査や合同発表会（専攻教員全員が参加するとともに、他の大学院生や学外者の参加も認める、広く社会に公開された場である）での意見交換などを経ることになる。

<心理学専攻>

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

（修士課程）

1. 人の心を研究するために必要な知識・技能を偏りなく修得できるように「認知」と「発達」の二領域を中心とした科目を配置している。
2. 高度に専門的な研究方法を少人数体制で指導するための演習科目を必修とし、通年で開講している。
3. 自らの専門以外の領域に関する知識も学ぶように、多様な領域で構成する基礎科目を選択必修としている。さらに、自らの専門を深めることができる展開科目も配置している。
4. 修士論文の執筆に向けて行う研究を、人の心について科学的・客観的に分析し、その研究成果を明瞭に記述し、伝える能力を涵養する機会と捉え、年に3回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。年度初めのガイダンス時には、専攻の在籍者全員に研究倫理とマナーに関するガイドラインを文書で配付し、専攻としての具体的な行動指針を明示している。また、研究を開始する前に研究計画を倫理委員会へ提出し、審査を受ける体制を整えることで、研究倫理観の醸成を図っている。
5. 上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

（博士後期課程）

1. 人の心を研究するために必要な最先端の知識・技能を偏りなく修得できるように、自らの専門以外の教員による授業を履修するように科目を配置している。
2. 修了後、大学などの教育機関で指導的立場に立ったときに必要となる、授業を効果的に開発し、実施する技能を修得するための科目を必修として配置している。
3. 国際的な学術会議で自らの研究を発信できるように、英語で論文を書き、プレゼンテーションを行うためのスキルを修得するための科目を必修として配置している。
4. 博士論文の執筆に向けて行う研究を滞りなく確実に進めるために、院生各自の研究テーマや達成度に応じたきめの細かい指導をマンツーマンに近い少人数体制で行うための科目を配置している。さらに、年に3回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。
5. 上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

＜国際日本学インスティテュート＞

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

1. 修士課程では、学生自らの日本研究の推進、および学際的・国際的な視点の獲得が可能になるよう、必修科目、基幹科目、および関連科目（他専攻との共有科目）から成るカリキュラムが生まれ、実施されている。
必修科目の国際日本学演習では、指導教員となる国際日本学インスティテュート専任教員が、通常の授業のほかに丁寧な論文指導を行う。全員参加の国際日本学合同演習では、国際日本学の入門講座を受け、日本文化のさまざまな側面をゲスト講師から学び、さらに互いの論文テーマの中間発表や意見交換を行う。基幹科目には国際日本学に関わるさまざまな独自の科目を設置するとともに、英語・日本語それぞれの文章訓練を行う授業がある。関連科目には、学生自らの専門分野を極めるための授業に加え、幅広い知識を身につけることができる他専攻の授業が多数置かれている。
このように選択の自由のもとで幅広い知識を得ながら、高度な専門的論文を執筆することができるカリキュラムが提供されている。
2. 博士後期課程は、指導教員による少人数指導を原則とする。2017年度から単位制とコースワーク制を導入した。指導教員による少人数指導を「国際日本学研究Ⅰ・Ⅱ」で行い、3年間の履修を義務付けている。これにより、丁寧な論文指導が可能となり、博士論文の作成を可能にしている。また、修士課程の必修科目である「国際日本学合同演習」において、毎年発表することを義務付けており、これにより、学内での学会発表の準備ができる体制を築いている。
コースワーク制の導入は、これまで任意であったより幅広い思想、知識の修得を義務付けたものである。これにより、博士論文を作成する際の幅広い知識の修得が可能となるだけでなく、将来、専門研究職以外の高度職業人等になる際の基礎知識獲得の役割も果たしている。こうした充実したカリキュラムにより、博士論文の作成を可能にしている。

【アドミッション・ポリシー】

人文科学研究科全体としての受け入れ方針としては、学生が強い勉学への意欲と一定以上の学力を身につけていることを前提としている。その前提の上で、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、差別なく受け入れる方針である。このほか、具体的な学生の受け入れ方針については、各専攻の記述を参照してほしい。

（修士課程）

1. 当該の分野の研究への強い意欲を有している
2. 修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシーを身につけている
3. 当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

（博士後期課程）

1. 当該の分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している
2. 博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシーを身につけている
3. 当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている

専攻・インスティテュートごとの詳細は、以下の通りである。

＜哲学専攻＞

哲学専攻は、強い研究意欲と一定以上の学力を有する者に、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ方針は、次の通りである。

（修士課程）

1. 哲学研究への強い意欲を有している
2. 修士論文執筆に必要な、思考力、読解力、論理的表現力、そして、哲学研究を進める上で必要な外国語能力を身につけている
3. 哲学分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

（博士後期課程）

1. 哲学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有している
2. 博士論文執筆に必要な、高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして、哲学研究をさらに推進する上で必要な外国語能力を身につけている
3. 哲学分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績がある

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

＜日本文学専攻＞

日本文学専攻では、一般入試の他、外国人入試・社会人入試を実施し、年齢や性別、国籍などを問わず、多様な学生を積極的に受け入れる。具体的な受け入れ方針は、以下のとおりである。

(修士課程)

1. 日本文学・日本語学・日本芸能研究に対する強い意欲を有する
2. 教育課程に必要な学力と、自身の研究分野における基礎的な知識を有する
3. 論文作成に必要な論理的な思考力と文章力を有する
4. 文芸創作プログラムにおいては、上記に加え、柔軟かつ斬新な発想や表現力を有する

(博士後期課程)

1. 教育課程に必要な高度な学力を有する
2. 研究成果を論理的にまとめ、論文を作成する能力を有する
3. 学術の発展に寄与しうる能力を有する
4. 高い専門性を持ち、その力を社会や学界に発信することが期待される

＜英文学専攻＞

1. 英米文学に関心を持ちそれを専門的に研究しようとする意欲、外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考力を養おうとする意欲を有している
2. (修士課程) 修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシー、当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている
3. (博士後期課程) 博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシー、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている
4. 一度社会に出て、学問から離れた社会人の場合は、基本的な思考力と研究への強い意欲を有している
5. 外国人の学生の場合は、基礎的な学力と研究への意欲、日本語と英語の能力を有している

入学者の選抜は、筆記試験と口述試験をとおして多角的な視点から行なう。筆記試験においては、専門科目と英語の二種類の試験が課される。ただし、社会人入試の筆記試験の場合は、専門に関わる小論文のみが課される。

なお、法政大学の英文学科の4年に在学している学生や、卒業後1年以内の卒業生に関しては、指導教員が学生、卒業生の学力や勉学意欲をきちんと把握しているので、従来、内部入試という形式で推薦入試を行なっていたが、2011年度からは、英文学専攻の専任教員が推薦するという条件を満たすことによって、内部進学者用の推薦枠を法政大学以外の大学在籍者や既卒者にも拡大することを可能にしている。

＜史学専攻＞

研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような目標を定めている。

(修士課程)

1. 入学の機会を多くし、かつ門戸を広げる。入試を年度内に2回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試の制度を採用する。
2. 広く他大学出身者を受け入れる。
3. 入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査を行なう。
4. 入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書(活字史料および非活字史料)または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得を求める。

(博士後期課程)

1. 当該分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲、意志を持っていることを求める。
2. 博士論文執筆に必要な自立して研究を遂行する能力、批判的読解能力と高度な分析力を獲得していることを求める。
3. 当該分野研究において新たな知見を加えうることを求める。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

<地理学専攻>

1. (修士課程) 既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、修士課程では一般入試の他に社会人を対象にした特別入試、研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。
 さらにより優秀な学部学生の大学院進学を容易にするために、学部生の早期卒業・大学院への早期入学制度(学部3年、修士2年)、学内の推薦入試制度(「学内入試」)を導入している。
2. (博士後期課程) 既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、博士後期課程では一般入試を実施し、地理学分野の研究者、教育者等を目指す優秀な人材を求めている。博士後期課程では、修士論文等これまでの研究成果が学術雑誌に掲載されるレベルにあることを受験生に対して求めている。

<心理学専攻>

(修士課程)

1. 心理学研究への強い意欲を有している。
2. 修士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、およびITリテラシーを身につけている。
3. 心理学の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている。

(博士後期課程)

1. 心理学研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している。
2. 博士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、ITリテラシー、および国内外の学会で研究発表をすることができるプレゼンテーション能力や語学力を身につけている。
3. 心理学の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている。

<国際日本学インスティテュート>

国際日本学インスティテュートは、強い研究意欲と、一定以上の学力および語学力を有する者に、年齢、性別、国籍を問わず、他分野・他領域の出身者、留学生や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ資格は、次の通りである。

(修士課程)

1. 国際日本学研究への強い意欲を有していること
2. 修士論文執筆に必要な思考力、読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究を進める上で必要な語学力を身につけていること

(博士後期課程)

1. 国際日本学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有していること
2. 博士論文執筆に必要な高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究をさらに推進する上で必要な語学力を身につけていること
3. 国際日本学の関連分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績を有していること

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	95	72	0.76	190	177	0.93
2018	95	68	0.72	190	181	0.95
2019	95	80	0.84	190	183	0.96
2020	95	71	0.75	190	185	0.97
2021	95	78	0.82	190	193	1.02
5年平均			0.78			0.97

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	13	13	1.00	39	94	2.41
2018	13	9	0.69	39	90	2.31
2019	13	16	1.23	39	93	2.38
2020	13	8	0.62	39	87	2.23
2021	13	11	0.85	39	81	2.08
5年平均			0.88			2.28

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50 未満
博士	0.33 未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より転記しています)

人文科学研究科の教員は、上記の研究科の教育理念についての基本的な理解を共有し、自らの専門領域の研究に励むと同時に、各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し、指導することが期待されている。教員組織の編成方針としては、各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを行なっている。

人文科学研究科全体としては、修士課程では基本的な研究の基礎を固め、博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ、各々の課程の最後に修士論文、博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編成していきたい。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

人文科学研究科は「教育課程・教育内容」、「教員・教員組織」において現状を認識し、課題の把握に努めるとともに、その克服に向けて適切かつ継続的に取り組んでいることがうかがわれる。例えば、博士後期課程における単位制の導入、他大学院との単位互換制度の利用、学生の専門分野の高度化に対応するための工夫、さらには、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づく留学生の受け入れ等のグローバル化推進のための取り組みも行われており、高く評価される。

2020年度はCovid-19がいくつかの計画を実行する際の阻害要因となり、また、オンライン化への対応を迫られた1年であったが、各専攻及びインスティテュートでは、このような予期せぬ外部環境の変化に対して、各学問の特性に適したオンライン学習プラットフォームの利用、各種ガイダンスやイベント、論文提出のオンライン化等をはじめとして、臨機応変に対応したことは高く評価できる。2021年度においては、Covid-19を主原因として、2020年度に未達成となった項目の着実な実行が望まれる。

認証評価の指摘事項(博士後期課程における収容人数に対する在籍学生数比率の改善)に対する改善計画の実行という課題はあるが、引き続き、社会人による学び直しや適切な審査過程を経た博士の授与等、変化する社会ニーズに応える大学院のさらなる整備・拡充に向けた取り組みを期待したい。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

Covid-19を主原因として実施できなかったコースワーク導入による学生たちの研究への影響について、各専攻・イン

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

ステイテュートで専攻教員に対して聞き取り調査を行い、その調査結果を第10回専攻主任会議で共有し、また第11回教授会でも情報共有した。さらなる制度の充実に結びつくかどうかについては今後も検討を継続する。また、専任教員以外の兼任講師や学生からの聞き取りも今後の課題として捉えている。

博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認し、方策を検討しているが、2021年度にその改善方策のひとつとして日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加(1名)を図った。この件は、2022年1月26日の人文科学研究科教授会において審議のうえ承認されている。改正施行日および適用を2023年4月1日とし、2023年4月入学者から学年進行で適用する予定であり、「大学院学則の一部改正について(人文科学研究科)(2023年4月1日改正)(審議)2022年4月7日第1回研究科長会議資料No.14」として、研究科長会議で審議された。今後も継続的に原因把握と改善を検討していく。

社会人による学び直しの機会の提供は入試での枠組みとして取り組んでいる。また、博士の学位授与については、審査小委員会の設置、開かれた口頭試問、研究科教授会での博士論文審査などの審査過程を確立している。社会連携・社会貢献については、教員が個別には行っているものの、人文科学という学問的特性から人文科学研究科として学外組織との連携協力あるいは社会連携・社会貢献を直接的、具体的にどう形成しうるか、その方法に関して慎重な検討が必要だと認識しており、社会的ニーズに応えることのできる方策について検討を継続したい。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人文科学研究科では、2021年度の自己点検・評価における「2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」にて、「2021年度は、中期目標の完成年度であるため、来年度に適切な中期目標が設定できるよう、現状把握と情報収集を行う。また教授会執行部と質保証委員会の点検・評価においては可能な限り、研究科の改善に結びつく問題の把握に努める」点が提示されていたが、近年の人文科学研究、大学院進学を取り巻く状況とコロナ禍という予期せぬ外部環境にも拘わらず、この点に関しては、中期目標及び年度目標の達成状況からも概ね期待された方向で取り組みがなされており、高く評価できる。一方で、先般の大学評価でも指摘されている通り、教授会執行部と質保証委員会の点検・評価においては、コロナ禍以外の影響についての詳細分析と検証を行うことを期待したい。

経年で指摘を受けている「博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率超過」の課題では、2023年度より定員1名増という具体策が講じられ、このような研究科での受け入れから課程修了・学位取得に向けた指導体制改善に向けた真摯な取り組みも高く評価でき、引き続き研究科の取り組みに期待したい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科(専攻)の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

研究科や各専攻の理念・目的の適切性に関しては、専攻主任会議で検討し、改善の余地があると判断された場合、秋学期以降の研究科教授会において研究科長より改善提案が提出され、各専攻会議の検討を経て、研究科教授会の承認が得られれば、理念・目的を修正する。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科(専攻)の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科(専攻)の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
人文科学研究科ホームページにて公開している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【理念・目的の評価】

人文科学研究科は、本学において長い伝統を誇り、「時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものに答える」という点を強く打ち出しつつ、その構成を、文学部を基盤とした、哲学、日本文学、英文学、史学、地理学、心理学の6専攻、および、国際的かつ学際的なアプローチを特徴とする国際日本学インスティテュートから成るものとして俯瞰し、人文科学研究科の理念・目的の方向性を再確認している点は高く評価できる。また、本学の掲げる「自由を生き抜く実践知」という理念・目的にもかなったものとしても適切であると考えられる。

同研究科と各専攻の理念・目的の適切性に関しては、経年での大学評価においても、研究科教授会、専攻主任会議等での検討・審議を経て適切に確認されており、さらに学則および人文科学研究科ホームページにて公開・周知されている点は評価できる。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい
<p>【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年度から人文科学研究科質保証委員会を立ち上げており、以後、適切に活動している。 ・6専攻から4名の教員が質保証委員として選出されている。任期は1年である（再任は妨げない）。 <p>2021年度の委員会開催日等は以下の通りである。</p> <p>【第1回】4月26日（月）～4月30日（金） *持ち回り審議</p> <p>①委員長の選出、②2021年度自己点検・評価シートのチェック体制確認</p> <p>【第2回】2021年2月22日（火）～2月24日（木） *持ち回り審議</p> <p>①年度末報告の作成と承認、②2022年度の質保証委員会の体制の確認</p>

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。
教育方法、入試実施に関して、各専攻のCOVID-19への対応と自己評価について確認し、適切な努力がなされていることを、質保証委員会において確認した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
「2021年度自己点検年度目標に関連する各専攻の情報」（2022年3月2日（水）の文書）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
各専攻から選出された質保証委員は、自専攻だけでなく他専攻についても積極的な提言を行っており、自専攻外からも質保証活動を進められる体制が整えられている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
人文科学研究科では専攻ごとの個性が強いため、研究科全体の内部質保証を進めていくためにも、より多くの教員が他専攻のカリキュラムや取り組みに理解を深めていく必要があり、研究科教授会等の場で専攻の相互理解を深められるような議事進行に務めている。

【内部質保証の評価】

人文科学研究科では、2013年度から継続して機能している質保証委員会に関して、その構成員、任期、開催回数等の概要（6専攻から4名の教員が質保証委員として選出され、任期は1年）が明示されており、質保証の客観性を高めるための配慮がなされていることは大変評価できる。人員が限られるなかで、多領域にわたる研究科全体の活動について質保証委員会が実質的な役割を果たしうるように丁寧な手続きが取られていることが確認できたが、その機能が適切に維持されるように、今後のさらなる取り組みに期待したい。

また、特に教育方法、入試実施に関して、各専攻の COVID-19 への対応と自己評価について臨機応変の対応ができた事がうかがえ、能動的・主体的な取り組みとしても評価できる。更には、各専攻の相互理解を深めるための具体案の提示等にも期待したい。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html#01

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年の自己点検・評価活動の中で、年度始めにまず各専攻会議・インスティテュート運営委員会が検証する。次いで人文科学研究科質保証委員会が、各専攻・インスティテュートおよび研究科全体の教育目標等を検討の上、疑義や意見があれば、それを各専攻主任・インスティテュート運営委員長・研究科長に差し戻す。それを受けて各専攻会議・インスティテュート運営委員会が改めて検討し、必要と判断した場合には修正等を施す。最終的には人文科学研究科教授会において、研究科・各専攻・インスティテュートが公表する教育目標等について、修正事項も含めて審議し、承認する。以上のプロセスで毎年検証している。定期的開催する専攻・学科会議において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、自由闊達な意見交換を通じて能動的に検討している。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などは時代に適合するように改訂し、改訂した場合は、大学院学生のカンファレンスやガイダンス時にアナウンスするとともに、専攻・学科独自のホームページをとおして迅速に周知している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし</p>

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度 1.1①に対応

<p>A：従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>各専攻、インスティテュートはそれぞれの学問領域において特色ある多様な科目を設置しているが、2014年度には授業科目のナンバリングを通して各授業の性格を可視化することによって、個々の学生がリサーチワークとも連動させながら、主体的なコースワークを選択し、研究能力を段階的に高めていくことができるように工夫している。また、各専攻、インスティテュートにおいてはリサーチワークとしての修士論文の作成に重きをおき、指導教員による授業内外での個別指導に加えて、各専攻・インスティテュート単位で年に1回ないし2回開催される「修士論文構想発表会」あるいは「修士論文中間報告会」等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。さらに、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍期間におけるコースワーク・リサーチワークの大枠を明示している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>特になし。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」</p>

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度 1.1②に対応

<p>はい</p>
<p>【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了要件（『2022年度 大学院要項』Web履修案内） ・法政大学大学院学則第26条3項 ・法政大学大学院 Web シラバス

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度 1.1③に対応

<p>A：従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>2017年度より博士後期課程に単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として12単位以上履修することを、修了要件に加えている。さらに、コースワークとして指導教員以外が担当する科目を選択必修として8単位以上履修することも修了要件に加えている（以上の修了要件は</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

2017年度入学者から適用)。リサーチワークについては、学生に学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。また、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍年数の間におけるコースワーク、リサーチワークの大枠を明示している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・履修案内（『2022年度 大学院要項』Web履修案内） ・法政大学大学院学則第26条3項 ・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
【修士】 各専攻、インスティテュートでは、各々の教育目標・学位授与方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて、段階的に授業科目を履修できる体制を組んでいる。これにより修士論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。また、専攻により専任教員・兼任教員によって対応が困難な重要分野に関して、長期休暇を利用した集中講義を開講したり、他大学院との単位互換制度を利用したり、あるいは最新の実験装置・ソフトウェアの整備に努めたりと、個々の学生が専門分野の高度化に対応した学びができるよう、それぞれに工夫して支援している。たとえば哲学専攻においては、全国の大学・研究機関に勤務する著名な研究者を毎年夏季休暇中に招聘して対面あるいはオンラインを用いて集中講義を行ない、学生の研究意欲に応えている。また日本文学専攻では、「能楽研究者育成プログラム」のために能楽研究者だけでなく能楽師に直接学ぶことのできる科目を配置し、「文芸創作研究プログラム」のためには文芸作家と直接対話できるような科目を配置している。
【博士】 修士課程と同様に、長期休業期間中の集中講義の設定、国際日本学インスティテュートとの相互乗り入れ科目の設定、教育・研究に関わる施設・設備の整備・充実などを通して、専門分野の高度化に対応した教育を提供することにより、各学生の研究が学問の発展に寄与できる水準にまで到達できるように図っている。心理学専攻においては、博士後期課程の学生のみが履修可能な科目を選択必修科目として設置することにより、複数の分野においてより専門性の高い知識や技能が修得できるような制度を設けている。また、史学専攻においては他の指導教員の論文指導科目に相当する必修科目を選択必修科目として履修することができ、これにより複数の分野においてより専門性の高い知識や技能を修得することが可能な制度を設けている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・『2022年度 大学院要項』（Web履修案内） ・法政大学大学院 Web シラバス

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
【修士】 人文科学研究科には心理学専攻を除く5専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、その教育課程の下で毎年多くの留学生を受け入れている。 日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは2013年度以降、中国の複数の協定校を対象とした現地入試を実施し、日本語能力と研究能力の高い留学生を、また協定校からの委託研修生（半期・年間）を、受け入れている。 英文学専攻では、修士・博士課程での海外留学を奨励し、そのために指導教員を中心とした専攻全体の助言や支援の体制をとっている。また、学部レベルの英文学科SAのうち、習熟度別の履修が可能となっている一部プログラムを、大学院

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>生にも利用可能とすることにより留学機会を設けている。</p> <p>史学専攻では、中国の諸機関との間に学術・教育面での協定を締結している。</p> <p>地理学専攻では、必修科目である「現地研究」のなかで海外野外実習等を実施している。</p> <p>国際日本学インスティテュートでは、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、修士課程の学生を受け入れている。</p> <p>以上のように人文科学研究科ではそれぞれの専攻、インスティテュートがその学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。さらに、2015年度には「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない観点から外国語科目の改革を行ない、2016年度より通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・日本語）を、人文科学研究科所属の学生であれば誰でも履修できる科目として設置・運営している。</p> <p>これらの人文科学研究科独自の取り組みに加えて、大学全体として、英語強化プログラム（ERP）、G ラウンジ、国際インターンシッププログラム、国際キャリア支援プログラムといった制度が設けられており、大学院生の利用も奨励されている。</p>
【博士】
<p>修士課程と同様の制度が設けられており、グローバル化推進のための体制が整っている。また、心理学専攻では博士後期課程に特化した科目として英語論文作成に関わる科目の開講や、学位授与の条件として外国語運用力の確認を行っており、研究成果を国外に広く発信することを促している。</p>
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・『2022年 大学院要項』（Web 履修案内） ・法政大学大学院 Web シラバス

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
【修士】
<p>入学者に対しては、例年4月初めに専攻・インスティテュートごとのオリエンテーションを実施し、専任教員から履修に関する注意点を説明している。（在学生により組織された各専攻における委員会等において、在学生からも履修について経験を踏まえた助言が行われている。）さらに、専攻・インスティテュートごとに作成した「研究指導計画書」を配布し、修士の学位取得までのロードマップを明示している。</p> <p>また、各教員は指導する学生すべてに対して、授業等を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィス・アワーなどを利用して個別指導も行っている。</p> <p>主に留学生が対象となるが、適宜、チューター制度を通じた助言・指導を行っている。例えば英文学専攻では文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員が未決定の入学者に対する履修相談、指導にあたっている。また2011年度よりコースワーク系統化のための導入科目として、文学系＝「文学方法論 AB」と言語系＝「言語科学方法論 AB」を設置し、入学から修士論文執筆・提出までの履修モデルを提示している。</p> <p>心理学専攻では大学院生・教員全員を対象とするメールや対面による「大学院カンファレンス」を開催し、コースワーク、リサーチワークの問題点を共有している。</p>
【博士】
<p>博士後期課程の学生に対する履修指導は、修士課程と同様の体制で実施されており、適切に行われている。</p>
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・「研究指導計画書」を含む各専攻のオリエンテーション時配布資料

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3. 4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年

度 1. 2②に対応

はい

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

専攻・インスティテュートごとに修士課程の「研究指導計画」を作成し、2年で修士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。

【博士】

専攻・インスティテュートごとに博士後期課程の「研究指導計画」を作成し、3年で博士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」(<https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/>)

3. 4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度 1. 2③に対応

はい

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートは「研究指導計画書」をオリエンテーション等で学生に配布し、研究指導・学位論文指導を行っている。

その他にも、各専攻・インスティテュートにおいて、教員は指導学生に対して適宜面談を行ない、論文内容、執筆のスケジュールなどについて指導している。また学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず専攻専任教員のすべて、ないし複数の教員が指導に関与する体制を取っている。それに加えて英文学専攻においては、秋季開催の法政大学英文学会において、大学院生全員がそれまでの研究や学位論文について経過報告をし、教員だけでなく修了（卒業）生・在学生との質疑応答も行っている。また、毎年秋季には、法政大学を含む12の大学院英文学専攻課程を持つ大学（大学院英文学専攻課程協議会加盟校）の共催による研究発表会も開催されている。これらの研究会に参加することにより、学生は広い視野からの指導を受ける機会を与えられている。加盟大学の授業を相互に10単位まで履修できる制度も学生は活用できる。

【博士】

修士課程におなじ。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」(<https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/>)

・「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

3. 4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度 3. 4④に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

各担当教員はWeb上でのシラバス作成において、あらかじめ要請されている形式に則り記述するように促されている。作成されたシラバスについては、2014年度より各専攻・インスティテュートにおいて、具体的な方法は一律ではないが（1名の担当者が専攻・インスティテュートが開設している全科目のシラバスをチェックする、専任教員が分担して担当科目以外のシラバスをチェックする等）、シラバスが適切に作成されているかを検証する体制を整え、2015年度分シラバスから毎年、第三者チェックを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

『大学院講義概要（Webシラバス）2022年度』

3. 4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度 3. 4⑤に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

はい

【検証体制及び方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

- ・人文科学研究科全体として、授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みを設けてはいない。ほとんどの専攻・インスティテュートにおいても同様である。それは現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行なうことも避けられないためである。
- ・専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。
- ・例えば、英文学専攻では、学年末に言語学系・文学系に分かれて開催される英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会の場で、各授業がシラバスに沿って行われているかどうかを各教員が報告・点検し、問題点があれば全教員で話し合っている。また、その結果を次年度の授業計画に反映することになっている。
- ・地理学専攻では、2016 年度より学生による授業改善アンケートを実施（ただし「現地研究」を除く）し、それにより各授業がシラバスに沿って行われているかを検証できるようにした。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

3. 4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021 年度

1. 2④に対応

※取り組みの概要を記入。

COVID-19 への対応・対策として、人文科学研究科では多くの授業をオンラインで実施することになった。

まずオンデマンド授業では、教員が学習支援システム、Google Classroom、YouTube 等を通じて教材、動画を配信し、一方的にならないよう課題やコメントの提出を適宜求めながら授業を実施した。学生が自由な時間に受講できる点や提出した課題やコメントに教員から回答が行われる点において、対面授業とは別のオンデマンド授業のすぐれた特徴が認められたが、学生側には課題提出の負担、教員側には教材作成、および学生の提出物へのフィードバックという負担という問題があった。

また Zoom 等を利用した同時双方向型のオンライン授業は、学生による発表と質疑を行ううえで大きな効果を発揮し、学生側の通信環境やプライバシーに関する問題は見られたが、おおむね対面形式の授業を補うものとして機能した。

論文指導でも Zoom 等の活用により対面に近い指導環境を確保したが、さらに修士論文・博士論文の提出を完全に電子化し、学生の感染を抑制しながら「例年に近いスケジュールでの論文執筆が可能となる」よう各専攻・インスティテュートで配慮した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし。

3. 5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3. 5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021 年度 1. 3①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

【確認体制及び方法】 ※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

すべての科目の成績評価・単位認定基準はシラバスに明示されており、「授業の到達目標」と「成績評価基準」に照らして、コースワークとリサーチワークの両面で各授業担当教員が厳正に行っている。

成績評価と単位認定の適切性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、D（不合格）および E（未受験）評価について、学生が「成績調査」を申請する制度が確立されており、当該成績に変更がある場合には教授会において内容が報告され審議される。

【博士】

修士課程に同じ。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院 Web シラバス
・成績評価調査願 (https://www.hosei.ac.jp/keiei/data/2019/2019fall_seiseki04.pdf)

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。
【修士】 学位授与は、Web 上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。「哲学」「文学」「歴史学」「地理学」「心理学」「学術」という 6 種の学位を授与する人文科学研究科では、それぞれの専攻・インスティテュートが学位論文審査基準を明文化し、オリエンテーションや Web を通して学生に公開・周知している。
【博士】 学位授与は、Web 上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。より詳細な「審査規程」は各専攻・インスティテュートごとで定めており、オリエンテーションや Web を通して学生に公開・周知している。
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・法政大学学位規則 (https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui.pdf)
・「哲学専攻修士論文評価表」「哲学専攻課程博士授与規程」
・「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」
・「英文学専攻修士論文執筆に関する注意事項」「学位論文審査基準」「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程（内規）、課程博士論文執筆ガイドライン」
・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準」
・「地理学専攻博士學位論文の審査基準に係る規程」「地理学専攻修士論文審査基準」
・「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」「心理学専攻「課程博士」授与規程」
・「国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程」「国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程」

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
これらの情報は、大学院事務課集計資料および指導担当教員をもとに各専攻・インスティテュートが得ている情報を基礎として、最終的に教授会で共有されている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・教授会議事録、事務課集計資料

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】 各専攻・インスティテュートにおける授業内での論文内容の中間発表、教員との面談・質疑応答、専攻・インスティテュートごとに開催される論文構想発表会等における報告と質疑を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようにしている。たとえば地理学専攻では、修士論文中間報告会において他大学院の教員に参加を促すことで、個々の学生の専門分野に関する高度な教育を提供している。 提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて主査と副査を置き、専任教員全員（あるいは複数の教員）が口述試験を実施して総合的な判断を行なうことにより、その水準を保証している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士】
<p>修士課程と同様に、博士後期課程においても、コースワークにおける論文発表や、専攻全体で開かれる論文構想発表会、学会発表等を通して学位の水準を維持している。</p> <p>また、博士の学位水準については、主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。2017年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目 12 単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制をより適切に整備している。</p>
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則第 26 条 3 項 ・各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準 ・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」、「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」 ・史学専攻の修士論文構想発表会資料 ・学会誌『法政哲学』、『日本文学誌要』、『法政文芸』、『英文学誌』、『法政史学』、『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』、『法政心理学会年報』、『国際日本学論叢』 ・地理学専攻の「修士論文の研究・指導計画」 ・法政大学大学院 Web シラバス

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021 年度 1.3⑤に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
<p>※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。</p>
【修士】
<p>修士論文の予備登録から提出・審査に至る過程、必要な手続きについては、『大学院要項』に明記されている。修士論文の作成指導は各専攻・インスティテュートにおいて指導教員を中心に行われるが、どの専攻・インスティテュートでも、修士論文の審査基準を明文化して学生への周知を図るとともに、多くの教員と学生が関与する中間発表会・修士論文構想発表会等を毎年開催して、指導教員以外の教員からの助言も得られるようにしている。提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて、主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、最終試験（口述試験）も全専任教員（あるいは複数の教員）で行っている。その口述試験終了後に、個々の修士論文の評価を専攻・インスティテュート全体で審議しており、学位授与は適切に行われている。</p>
【博士】
<p>「学位規則」のとおり適切に授与が行われている。具体的には、博士の学位審査には主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。</p>
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学学位規則 (https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui.pdf) ・『2022 年度 大学院要項』（Web 履修案内）

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021 年度 1.3⑥に対応

はい
<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p>
各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、必要に応じて専攻会議や運営委

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

員会で報告しており、適切に情報共有がなされている。(ただし国際日本学インスティテュートでは、母国に帰国する留学生は帰国後に就職活動を行なうため、その進路をすべて把握することは困難という、国際性ゆえの問題がある。)

なお、心理学専攻では、修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を『法政心理学会年報』に掲載している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政心理学会年報』

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度 1.4①

に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

【修士】

研究科全体および各専攻、インスティテュートが定めた学位授与方針に則り、学生の学習成果を測定するための指標が適切に設定され運用されている。とりわけ心理学専攻では10項目の指標からなる評価表を用いて、それぞれ学生の学習成果の客観的な評価に取り組んでいる。

【博士】

研究科全体の学位授与方針および各専攻・インスティテュート独自の学位授与方針に則り、適切な取り組みを行っている。とくに博士後期課程においては、すべての専攻・インスティテュートにおいて研究者としての思考力、専門的知識、技法、心構えを涵養すべく、年に1回ないし2回の学会形式による研究発表を課し、学習成果の評価としても参考にしていく。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度 1.4②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

各専攻・インスティテュートが実施している論文構想発表会、中間報告会等において学生に研究の到達点を発表させ、専攻・インスティテュートの教員全体で評価およびフィードバックを行うことで、個々の学生の学習成果を組織的に把握している。

【博士】

修士課程と同様の取り組みを行っている。すなわち、博士後期課程の学生に対して専攻・インスティテュートごとの論文構想発表会、中間報告会等での到達点を示すべく定期的に発表させることで、日々の学習の成果を把握・評価している。また、学生による国内外での学会発表を業績リストとしてまとめ、専攻の定期刊行物等に掲載することで、具体的な研究成果を把握している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政哲学』

・『日本文学誌要』、『論叢』、『法政文芸』、『「作家特殊研究」研究冊子』

・『英文学誌』

・『法政史学』

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』
- ・『法政心理学会年報』
- ・『国際日本学論叢』

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

S：さらに改善することができた

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートが定期的開催する専攻会議・インスティテュート運営委員会において、通常の授業に関して気づいた点や学習状況や修学に問題がある学生等について報告・情報共有が随時なされている。教育課程の変更は頻繁に行うものでも、行えるものでもないが、授業方法の改善等は各教員が随時工夫を加えている。

この他、各専攻等が実施している論文構想発表会や中間報告会、学生による学内外での研究発表等を通じて、学習成果が検証されている。たとえば史学専攻では、年度末に個々の学生から報告される1年間の研究成果公表実績を専攻会議で共有し、心理学専攻では修士課程・博士後期課程における教育指導の成果を測定するために修士生に対する独自のアンケートを作成・実施するなど、それぞれの専攻等がそれぞれの方法で学習成果の検証に努めている。また、各専攻会議・インスティテュート運営委員会では、それらの検証結果を踏まえて必要と判断した場合には、教育内容や教育方法、論文指導体制などを見直す体制を取っている。

【博士】

基本的体制としては修士課程と同様である。ただし、収容定員に対する在籍学生数比率が減少傾向ながら高い水準にあるという問題があり、教育課程及びその内容や方法を改善する必要があるかどうか、原因を適切に把握する必要性がある。また2017年度から導入したコースワークの成果と実効性について学生に対して聞き取り調査をする予定だったが、コロナ禍のため、いまだに着手できていない。学生に対する聞き取り調査はコロナ禍の状況が改善し次第行っていく予定であるが、2021年度には、コースワーク導入前後の比較が出来るという観点から調査の対象を教員に変更し、その効果と実効性について聞き取りを行った。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

各専攻・インスティテュートでの聞き取りを行い、その調査結果を第10回専攻主任会議および第11回教授会で共有した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・各専攻・インスティテュート「研究計画書」
- ・第10回専攻主任会議議事録、第11回人文科学研究科教授会議事録

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【利用方法】※取り組みの概要を記入。

人文科学研究科では、心理学専攻が全授業でアンケートを実施し、そこから得られるさまざまな問題点を教員間で共有し、学生に対しては新学期開始前に掲示板に気づきを掲示することでフィードバックしてきている。それに対して、哲学専攻・日本文学専攻・英文学専攻・史学専攻は、匿名性確保のため、基本的に受講生10名未満の授業では授業改善アンケートを実施してこなかったが、2017年度よりアンケートの実効性を高めるため、実施科目を受講生5名未満と改めた。国際日本学インスティテュートでも非実施科目を受講者数5名未満としているが、〈国際日本学基幹科目〉についてはのみは非実施科目を受講者数2名未満としている。

その集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。また、受講者が少ないという理由で2015年度までアンケートを実施してこなかった地理学専攻でも、2016年度からアンケートを実施（ただし「現地研究」を除く）しており、その結果をもとに、改善策を講じている。

なお、カリキュラム改編後の人文科学研究科外国語科目群については、初年度にあたる2016年度に登録者数にかかわ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

らずアンケートを実施し、2017年度にはそのアンケート結果を改革の効果の検証に利用した。

以上のように、人文科学研究科では研究科全体として組織的にアンケート集計結果を利用することはその多岐にわたる専門性のゆえに、また少人数授業のゆえに、難しさはあるが、専攻レベルでは活用していると言える。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・高度な専門性を有する教員による授業、厳格な成績評価、組織的な学位審査といった教員側の体制に加え、学生が授業・コースワーク・リサーチワークと連動した研究発表を行うことで、学生個々の主体的な研究能力の向上を図っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認する必要がある。

これに関しては、2021年度にその改善方策のひとつとして日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加（1名）を図った。この件は、2022年1月26日の人文科学研究科教授会において審議のうえ承認されている。

改正施行日および適用を2023年4月1日とし、2023年4月入学者から学年進行で適用する予定であり、「大学院学則の一部改正について（人文科学研究科）（2023年4月1日改正）（審議）2022年4月7日第1回研究科長会議資料No.14」として、研究科長会議で審議された。

今後も継続的に原因把握と改善を検討していく。

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること（3.1～3.2）>

人文科学研究科では、「教育課程・学修成果」に関する全ての項目において、その検証プロセスおよび対応について高く評価できる。さらに、修士課程、博士課程いずれにおいても、継続的に教育の質を保証するために、受け入れから課程修了・学位取得までの論文指導の流れと学生の成果の把握方法等が客観的な指標、研究科全体で共有可能な資料作成等で示されており、責任ある学生の指導体制を確立する取り組みとして大変高く評価できる。

関連して、特に、博士後期課程在籍学生数比率の高止まりを受けて、学生の多様性の把握、想定についての再検討、改善に向けた取り組みを提言していただくことを期待したい。同時に、修了生の卒業後の進路の把握に努めている姿勢は非常に評価できる

COVID-19への対応・対策は、体系的なものが確立されていない状況で非常に臨機応変に乗り越えている印象であり、この経験を今後に生かしてさらなる研究科の指導体制の充実を図っていただくことに期待したい。

<②教育課程・教育内容に関すること（3.3）>

人文科学研究科における「研究指導計画書」の策定では、関連した活動を提示する等履修指導体制および指導の在り方が可視化されている点は高く評価できるが、策定の手順にも関連すると思われるため、コースワークと個々の学生のリサーチワークの連携のされ方に関して、どちらが主体となるのか等に関する記載も今後期待したい。

同様に、コースワークと個々の学生のリサーチワークの連携のされ方についても、技術的な情報に加えて、学生の立場から理解しやすい具体的な内容の記載の検討も期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

グローバル化推進の取り組みとしては、人文科学研究科には心理学専攻を除く5専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、それぞれの学問性に見合った推進策を実施しているだけでなく、外国語科目の改革を行い、新たな外国語科目群を設置、運営している点は評価できる。

<③教育方法に関すること (3.4) >

人文科学研究科では、人文科学に関しては、多様な専門分野の高度化に対応した教育内容を客観的に規定することが困難な状況があると思われるが、シラバスが適切に作成されているかを検証する体制を整え、2015年度分シラバスから毎年行われている第三者チェック実施、また、その提案・提供に関して具体案が提示・工夫されており、これらの取り組みは高く評価できる。シラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みでは、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行なうことについても言及されており、現実的な対応として非常に高く評価できる。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

人文科学研究科では、成績評価と単位認定対応に関しては、客観的な指標を設ける等の取り組みは適切に行われており評価できる。

アンケートの実施・結果の取り扱いについては、経年で情報の共有・開示について検討・改善がされ、特に、形骸化を避けるための配慮もされており大変高く評価でき、今後も大いに指導の改善に期待したい。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018年度4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度4.2①に対応

S： さらに改善することができた

※取り組み概要を記入。

学生募集については、毎年度の「大学院案内」発行（Web上でも公開）や進学説明会の開催など、適切な体制が整備されている。入学者選抜の方法（一般入試、社会人入試。2018年度時点では、外国人入試は日本文学専攻・国際日本学インスティテュートの修士課程でのみ実施。博士後期課程の社会人入試は史学専攻でのみ実施）については、専攻・インスティテュートごとに検討・決定し、その結果は毎年更新される「大学院入試要項」に集約されている。心理学専攻では英語試験を免除した社会人入試を行っていたが、英語の読解能力は修士においても博士においても必要不可欠であり、専攻が掲げる3つのポリシーとの一貫性を保つためにも、この社会人入試を2018年度に廃止した。

筆記試験の採点は受験者氏名・受験番号を伏せた形で行われ、どの専攻・インスティテュートでも口述試験や最終的合否判定は原則として全専任教員で行なうなど、入学者選抜の公正性は確保されている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

各専攻でオンライン中心となった入試の影響を検証し、その内容を第10回専攻主任会議で情報共有した結果、入試制度を改革する必要性と方向性について十分に把握した。また、英文学専攻では全面オンラインで入試を行い、一定の効果を上げている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院案内（総合パンフレット）、進学説明会
http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/annai/daigakuin_pamph.html
- ・大学院入試要項

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい
※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
未充足が生じている専攻においては、学部から進学しやすくする工夫をしたり、大学院案内・入試広報を強化したり、留学生や社会人を広く受け入れるために入試改革を進めたりすることによって、未充足状態を解消しようと努めている。ただ、大学院修了者に対する社会的需要という要素も関わっており、問題が解決しているとは言いがたい専攻もある。収容定員の超過については、各専攻が在籍年数を超過している学生に対して指導を行っているところである。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
志願者数と入学者数については大学院事務課から資料が送付され、それに基づき各専攻会議・インスティテュート運営委員会において、広報や入学者選抜方法の適切性について検証している。また、入学者選抜の結果については、各専攻会議・インスティテュート運営委員会で、入学後の学生の就学状況に関する情報を共有し、適切に検証している。各専攻・インスティテュートでは、それらの検証結果に基づき、入試方法や入試回数、入試問題内容や面接試問のあり方の見直し、中国の協定校の拡大、中国現地入試の導入・整備など、学生受け入れ方法の改善に向けたさまざまな取り組みを行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各年度の大学院入試要項

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
英文学専攻では、2017年入試より修士課程の社会人入試を、より社会人の実情にあったものに変更した結果、社会人の志願者、受験者、入学者が増加した。修士課程の一般入試も、より志願者の実情にあったものに変更した結果、やはり志願者、受験者、入学者の増加をみており、一定の成果を収めていると考えられる。また、英文学専攻では2021年度から積極的な姿勢で全面オンライン入試を取り入れ、オンラインに適合した試験形態を検討し、導入した。これによって、広く海外からの受験も可能にしている。この形式は今後も継続的に行っていく予定である。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
定員未充足、収容定員超過など、定員管理問題が大きな課題である。未充足が生じている専攻においては、さらなる要因分析と対応策の検討が必要である。収容定員超過については、各専攻等で在籍標準年数を超える在籍学生に対し、学位取得に向けた指導に努めているものの、多様な学生を受け入れている中で、個々の学生の事情や志向にも違いがあり、個々の学生のニーズに合ったきめ細かな指導以上の有効な対応策は考えにくい。そのなかで、2021年度に日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加（1名）が研究科教授会で承認された。定員超過に対する一つの緩和策として有効であると考え

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

られる。

【学生の受け入れの評価】

人文科学研究科では、入学者募集・選抜等は外国語能力に関する条件の変更等、履修課程の特性に基づく取り組みが大変高く評価できる。関連した諸機関の間の連携、結果の検証に対応した改善策が明記されていることも大変高く評価できる。

志願者の多様性を考慮した入試のあり方を多面的に検討し、改善に取り組む体制は大変評価できる。定員管理問題に関連して、多様な学生の受け入れをはかっていく中で研究科としてどこまでの広がりを見込めるのかについて、検討を期待したい。

また、2016年度からの複合言語学習等にも関連し、多様な外国語の学習機会を設け、グローバル化の定義に関して多様な観点から対応する方向性が高く評価できる。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・「哲学専攻 人事に関する内規」
- ・「日本文学専攻 人事に関する内規」
- ・「英文学科・英文学専攻 人事に関する内規」
- ・「文学部史学科 人事に関する内規」「文学部史学科 昇格人事に関する申し合わせ事項」「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」
- ・「地理学専攻教員資格内規」
- ・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準（内規）」

5.1②組織的な教育を実施する上で必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・研究科には研究科長、書記を置いている。研究科長は大学院学則第6条3にもとづき、研究科における校務を掌ることを職務とする。書記は本研究科が独自に設けた職で、研究科教授会の運営にあたり研究科長を補佐することを職務とする。
- ・各専攻には大学院学則第6条2にもとづき専攻主任を置くほか、国際日本学インスティテュートには同インスティテュート運営委員会規程にもとづき運営委員長を置いている。専攻主任、インスティテュート運営委員長は、各専攻、インスティテュートの校務を掌ることを職務とする。
- ・研究科長、書記、専攻主任、インスティテュート運営委員長は定期的な会議を開催し、研究科の運営について適宜審議を行っている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

下記の根拠資料はすべて全教員がアクセス・利用可能な「学校法人法政大学規定集」サイトに一括収納されている。
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/index.html>

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院学則
- ・大学院人文科学研究科教授会規程
- ・国際日本学インスティテュート運営委員会規程

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻 11 名、日本文学専攻 17 名、英文学専攻 11 名、史学専攻 11 名、地理学専攻 9 名、心理学専攻 9 名で、そのうち外国籍を有する教員 4 名、女性教員は 16 名である。各専攻・インスティテュートとも、専任教員だけでは担当しきれない分野については、兼任講師・兼担講師を任用し、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えるようにしている。

専攻・インスティテュートごとの詳細については、それぞれの記述を参照。

【哲学専攻】

専任教員の専門分野は、ギリシア哲学、ドイツ哲学・思想、フランス哲学・思想、英米哲学・分析哲学、論理学・数学基礎論、法哲学、日本思想である。そのうち 2 名は国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営に関わっている。

【日本文学専攻】

専任教員の専門分野は、日本の上代・中古・中世・近世・近代・現代の各時代の文学および漢文学、能楽、音楽芸能、文芸創作、文芸批評、日本語学である。そのうち 9 名は国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営にかかわっている。

【英文学専攻】

英文学専攻 11 名の教育・研究分野別内訳は、文学系 6 名、言語学・英語学系 5 名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち 2 名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営に関わっている。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。

【史学専攻】

専任教員の専門分野は、日本史（考古学・古代史・中世史・近世史・近代史）、東洋史（中国古代物質資料・中国古代文献資料・東アジア交流史）、西洋史（古代ローマ史・フランス近現代史・イギリス近現代史）である。今年度をもって定年退職を迎える教員 1 名（西洋史分野）の後任人事においては、従来の西洋史担当者の構成をふまえて、各分野がよりバランスの取れたものにする予定である。

【地理学専攻】

地理学専攻の教員構成は、自然地理学（地形学、気候学、陸水学、物理学）および人文地理学（文化地理学、経済地理学、社会地理学、歴史地理学、都市地理学）の各分野を専門とする 9 名となっている。また 9 名のうち 4 名の教員が国際日本学インスティテュートの兼任教員を務めている。さらに学生の研究分野の選択肢を広げる目的で自然地理学 3 名、人文地理学 2 名、地理情報システム 1 名の兼任教員が授業を担当している。

【心理学専攻】

心理学専攻教員 9 名の専門分野は、知覚・睡眠・発達・発達臨床・言語・教育・行動分析・犯罪・社会・記憶・学習・音声学などであり、多様な領域のエキスパートである。さらに、教員組織の協力体制を絶えず図りながら、教員が集団で学生指導にあたり、特定の領域に閉じることなく心理学のさまざまな領域を学べるようにしている。

【国際日本学インスティテュート】

国際日本学インスティテュートではその学際的性格から、23 名の教員が哲学、日本文学、英文学、言語学、サブカルチャー、歴史学、文化人類学、地理学、経済学等の専門を生かして教育を行っている。今年度からは日本文学、地理学の教員を新たに加え、一層の専門性の強化を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・2022年度大学院要項 (Web 履修案内)
- ・法政大学大学院 HP

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2②に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

専任教員の年齢構成が60代に偏っている専攻もあったが、定年退職に伴う専任教員の新規採用においてはつねに年齢構成に配慮しているため、専攻における偏りもこの数年間で徐々に是正されてきている。哲学専攻では2021年度末までに60代教員の4名が退職し、30代と40代の教員に入れ替わっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし。

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・「哲学専攻 人事に関する内規」
- ・「日本文学専攻 人事に関する内規」
- ・「英文学科・英文学専攻 人事に関する内規」
- ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関する規定」
- ・「地理学専攻教員資格内規」
- ・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準 (内規)」

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

- ・専攻横断的な国際日本学インスティテュートを除き、人文科学研究科の6専攻は文学部6学科の上であり、ほとんどの専任教員は学部教育と大学院教育の両方に携わっている。したがって、教員の採用は各学科・文学部教授会主体で公募を原則として行われるが、大学院科目担当も要件に入れて公募を行っている。
- ・人事選考に際しては、大学院科目も担当する専任教員から構成される人事選考委員会を設け、文学部教授会規程・同内規等の関連規程に則って、人事選考を進めている。
- ・最終選考に際しては面接を行ない、候補者の研究者および教育者としての資質を確認した上で、学科・専攻会議において、それぞれの人事に関する規定・内規や科目担当基準等に照らして、学部教授会に推薦する候補者を確定している。
- ・昇格についても、各学科・専攻がそれぞれの内規に照らして、有資格者を文学部教授会に推薦している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科(専攻)独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

国際日本学インスティテュートを含む人文科学研究科の教員は学部の教員でもある。各学部教授会においては教員としての資質向上のためのFDセミナーがさまざまなテーマで適宜開催されており、大学院教員は学部教員としてこれらのFDセミナーに参加している。この点において基本的に大学院教員と学部教員とはとくに区別されない。

また、大学全体としても教育開発支援機構FD推進センター主催のFD関連の情報告知やFDセミナー講習が適宜開催

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

されており、このような情報に接し、また講習へ参加することを通して、大学院教員も教員としての資質向上に努めている。

以下では、人文科学研究科のなかで個別の専攻による特徴的なFD体制にふれておく。

- ・英文学専攻では、文学系と言語学系とに分かれたFD研修会を開催する組織体制を取っている。
- ・心理学専攻では、修士課程の全科目で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを心理学実習室前に掲示して学生に公開するとともに、教員間でも共有して専攻内のFD活動につなげていく体制を整備している。

【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・上述した大学全体で行われるFD活動以外で、各専攻で行われているFD活動を以下に記す。

【哲学専攻】

哲学専攻会議（毎月第3水曜日開催）において、その都度の議題とともにFDに関するテーマを適宜取り上げ検討している。昨年度は修士課程の学生から指導教授変更願いが出され、合理的な理由が認められる場合には、現指導教員と受け入れ先の教員との承認の下で、専攻会議で指導教授変更を認めることが確認された。

【日本文学専攻】

毎月1回行われる専攻会議（原則的に第3水曜日）において、さまざまな検討を行っている。昨年度は、COVID-19へ対応したオンライン授業の実施状況、その不足点を補う方法などについて情報共有した。

【英文学専攻】

以下の内容で、FDミーティングを実施した。

FDミーティング等の実施回数：9回

FDミーティングの成果（そこでの発見、議論の概要や感想など）：

以下の項目について情報共有と意見交換を行なった。

- ・コロナ禍での授業の苦勞と工夫
- ・修士論文、一般の学術論文の指導の方法
- ・カリキュラムと教育における課題

これにより、以下の成果があった。

- ・オンライン授業で活用できる手法や技術についての情報共有
- ・教育内容の改善に向けた認識の共有
- ・2022年度の授業内容の決定

次年度への課題：

引き続きFDミーティングを開催し、効果的な授業実施方法についての意見交換および教育内容の検討を行ない、必要な改革や改善を実施する。

【史学専攻】

2021年9月1日及び2022年2月15日にFDを目的とする定例の特別学科会議を開催した。

【地理学専攻】

地理学専攻会議において、適宜、現地研究の実施計画案について、その内容や教育効果に関する審議を行った。また、同会議において、修士課程および博士後期課程の研究指導方法とそのスケジュールについての議論も行った。

【心理学専攻】

年2回春と秋の学期の始まりに、期末に実施した授業改善アンケートからの気づきを掲示で開示した。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし。

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

本学における在外研究、国内研究などの制度を有効に活用している。また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の定期発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。さらに教員は各自、学内外の研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベース等に公開し相互に共有できるようになっている。加えて、研究成果の共有という点では、地理学専攻では専任教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面で報告するよう求め、その書面を地理学教科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。さらに教員の多くが特定課題研究所に所属しており、研究所と連携して社会貢献を視野に入れた活動を積極的に行っている。哲学専攻では、2018年に学部哲学科主催「公開シンポジウム」に法政哲学会とともに協賛した。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・人文科学研究科の教員組織は学位授与の厳格な規則を遵守しつつ、自由で開かれた本学の学風を担っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし。

【教員・教員組織の評価】

人文科学研究科では、研究科の教育内容と照らし合わせて、研究科組織の構成員、諸機関およびその役割が明記され、組織編成に関する諸内規が明確にされており、評価できる。「本学の学風」を今後も担っていただくことに期待したい。

規程の運用に関しては、関連規則、教員採用と採用後の教育活動との一貫性および昇格に関する内規も明示されており、評価できる。

FD活動に関しては、「大学院教員は学部教員として」「FDセミナーに参加」と記載されているように、一面においては学部と活動を共有しつつ、大学院でも研究分野別にミーティングを開催する等きめ細やかな配慮がなされている点は評価できる。今後のさらなる成果に期待したい。

研究活動に関する活動内容及びその成果の共有等に関しても明示されており評価できる。また、教員個人の「社会貢献等を視野に入れた活動」に関する記載等きめの細かい情報共有に対する取り組みに今後も期待したい。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

大学院全体で設けているチューター制度は、正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象とし、彼らが概ね年間10回（半期ごとに各5回）程度、研究上・学習上の助言（レポート作成支援など）や、大学院生活への適応に関する助言を、本学大学院在籍者であるチューターから受けられるという制度である。この制度は大いに活用されている。研究科の取り組みとしては、2016年度から大きく改編された「外国語科

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

目」で、留学生用に「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）、「日本語論文作成基礎AⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各1単位）、「日本語論文作成基礎BⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各1単位）が新たに設けられ、段階的に日本語による論文作成能力を向上させることができるようにした。大学院全体の取り組みとして、私費外国人留学生学習奨励費（日本学生支援機構）など、多くの奨学金制度を紹介している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院チューターに関する規程
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/482.html>
- ・外国人留学生学習奨励費
<http://www.hosei.ac.jp/gs/gakuhi/shogakukin.html>

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

人文科学研究科として学生の生活相談に関わる組織を有してはいない。ただし、大学全体としての学生生活支援機関があり、それが生活相談に応じている。また、外国人留学生の受け入れもふまえ、指導教員としてまた専攻として、適切に対応するよう人文科学研究科教授会で周知するようにしている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし。

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい

※取り組みの概要を記入。

大学教員に必要な学問的な知見については、2017年度からのコースワーク制の導入と指導教員を中心とした指導体制によって高度な学問研究に取り組める機会を設定している。また、「大学院紀要」を発行し、論文発表を奨励し、その際に、指導教員の推薦を必要とすることで、論文発表に対するスキルを含めた指導を行っている。研究倫理についても、e-learning (eL-CoRE) を受講させている。また、各専攻でも専攻独自の紀要、機関誌を発行し、論文発表の場を提供すると同時に、教員による査読によって内容とともに、論文執筆のスキルを指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

大学院紀要 :: 法政大学 大学院 (hosei.ac.jp)

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

人文科学研究科では少人数制という特徴を活かして、学生と指導教員や授業担当の教員が大学や研究機関への就職について個別に相談できる環境にある。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

ださい。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

人文科学分野では、大学・研究機関への就職は厳しさが続き、就職機会と研究やスキルの高度さは必ずしも比例しないが、スキルを充実させる指導に持続的に取り組みたい。

【学生支援の評価】

人文科学研究科では、外国人留学生修学支援に関しては、指導体制および関連発行物の確認とその取扱いに関する情報提供等の取り組み、学生個人の履修状況に応じた対応等学生各個人の要望に可能な限り対応する取り組みがされており大変高く評価できる（法政大学大学院チューターに関する規程、外国人留学生学習奨励費等）。また、生活相談に関しては組織的な対応を行っていないということであり、大学全体としての学生生活支援機関の取り組み等の周知を期待したい。

多様な学生の受け入れにも関連し、受け入れから課程修了・学位取得までの指導体制の確立について一般化が難しい印象であるが、本研究科に関連した諸機関への就職等が厳しい状況の中で、あえて志望する理由を改めて洗い出し、効果的な指導・研究が検討されることを期待したい。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度 7.1① に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※教育研究支援体制の概要を記入。

ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) については、全学の規定に則り、適切に運営している。また、その運営状況については、大学の学習環境支援機構の運用状況サイトにおいて公表している。また、大学院生チューター制度があり、大学院生同士が教え、学ぶピアサポートの仕組みを適切に運営している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院教育補助員 (T・A) に関する規程
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/369.html>
- ・法政大学大学院教育補助員 (T・A) 実施要領
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/370.html>
- ・法政大学大学院研究補助員 (R・A) に関する規程
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/421.html>
- ・法政大学大学院チューターに関する規程
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/482.html>

7.1②研究科 (専攻) として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。

コロナ禍に対応した教育方法について、各専攻でその長所と短所を情報共有している。また、2020年度は全面オンライン、2021年度はオンラインと対面の併用だったが、COVID-19への社会的、医学的対応に応じて、2022年度は対面を基本としながらオンラインを活用する。こうした経過の中で、オンライン教育のさまざまな知見や方法、技術を教員が専攻会議等を通じて情報共有し、それぞれの授業に応用・活用している。また、「特色ある教育研究プログラム」を活用し、学生の専攻室にパソコン、研究ソフト、パソコン周辺機器を整備し、オンライン教育・研究環境の整備を行っている専攻 (英文学専攻) もある。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし。

【教育研究等環境の評価】

人文科学研究科では、支援構成員およびその支援体制に関する諸規定等が明示されており評価できる。また、オンライン指導・学習に対応した柔軟な取り組みがなされたことが明示されており、高く評価できる。

学習環境の支援体制については、今後も継続して積極的にその導入・拡充に取り組むこと、および、支援要請者へのさらなる周知とその方法の検討について取り組むことを期待したい。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度 8.1①に
対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

人文科学研究科の各専攻における学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みについては、国内の他大学との単位互換制度による交流、および外国の大学との提携による留学生の派遣・受け入れを行なっている。人文科学研究科として学外組織との連携協力による社会貢献活動を行ってはいない。ただし、各専攻において、教員が個人の資格で自治体の審査会等諸事業への協力、他大学との共同研究、公開講座等の社会貢献活動を積極的に行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
人文科学研究科として、あるいは各専攻として、学外組織との連携協力による社会貢献に取り組むかどうか、また、これまで個人単位で行ってきた、そうした活動を人文科学研究科として今後どのように位置づけるかについて、方針を定める必要がある。

【社会貢献・社会連携の評価】

人文科学研究科では、経緯・方法はさまざまであると思われる教員各自の社会貢献・社会連携の取り組みに関して明示されている点は大変高く評価できるが、それを研究活動の成果として共有し反映させる評価体制等について検討する機会を期待したい。異なった教育内容で構成される研究科の活動について組織全体で対応する意義があるのか、その検討の余地があるのか、それとも各教員個人に委ねた方が良いのかなど、持続可能な状態を探る検討を期待したい。

9 大学運営・財務**(1) 点検・評価項目における現状**

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい
※概要を記入。
研究科長・専攻主任をはじめとする所要の職を置き、また教授会および専攻主任会議等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・「法政大学大学院人文科学教授会規程」

【大学運営・財務の評価】

人文科学研究科では、研究科長・専攻主任をはじめとする関連構成員により、教授会および専攻主任会議等の組織での諸規程等の運用に則って健全な運営が行われている点は評価でき、今後も継続して健全な取り組みを期待したい。また、特に、本件に関しては、改善点が生じた場合にすみやかに適切な対応ができることを今後も期待したい。
--

III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。	
	年度目標	2017 年度に各専攻・インスティテュートに導入された博士後期課程へのコースワークは 5 年目を迎えるが、この制度導入の成果と実効性を検証し、さらなる制度の充実に結びつける。	
	達成指標	コースワーク導入による学生たちの研究への影響について、各専攻・インスティテュートで専攻教員に対して聞き取り調査を行い、その調査結果を専攻主任会議および教授会で共有する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	各専攻・インスティテュートでの聞き取り調査結果は、第 10 回専攻主任会議で共有され、第 11 回教授会でも共有される予定であり、達成指標は満たされているが、さらなる制度の充実に結びつくかどうかは検討の余地がある。
		改善策	コースワーク導入が有効に機能しつつあることは確認できたが、今後の課題を把握するため、博士論文の提出率の変化など教育課程と教育内容の適正さを多角的に検証していく。
質保証委員会による点検・評価			
所見	年度目標に基づき、聞き取り調査と結果の共有がなされており、達成指標はほぼ満たされていると言える。		
改善のための提言	今回の調査結果を中期目標に掲げられた「学問と教育内容の質の維持」に結び付けていくための更なる議論が望まれる。昨年度の本項目提言で「オンラインでの学生への聞き取りなどを検討すること」が言われていたが、2021 年度の聞き取りは多くは専任教員に対するものであったようだ。達成指標との関係からそれは首肯できるが、学生の立場からの検証（『大学院要項』の記述の検証も含め）が今後の改善に向けて考えられる。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。	
	年度目標	コロナ禍における教育方法の変化を確認し、研究科が時代や社会の要請にどう対応したのかを検証する。	
	達成指標	コロナ禍に対応した教育方法について、各専攻でその長所と短所を共有し、不足点を補う方法を確認する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	コロナ禍に対応した教育方法について、各専攻でその長所と短所を共有しているが、昨年度は全面オンライン、今年度はオンラインと対面の併用、来年度は対面を基本としながらオンラインを利用と環境が変化しているので、不足点を補う方法は継続的に確認していく必要がある。
		改善策	全学で行っている、「学生による授業改善アンケート」の内容も利用しながら、教育方法についての情報を必要に応じて共有していく。
質保証委員会による点検・評価			
所見	年度目標に基づき、コロナ禍に対応した教育方法について各専攻で長所・短所を共有する取り組みをしており、達成指標はほぼ満たされていると言える。		
改善のための提言	長所・短所の共有にとどまらず、さらなる質の向上につながる議論が望まれるが、一方でコロナ後の対応についても議論を進めていく必要がある。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	年度目標	修士課程ではコースワーク制度を定着する取り組みを継続するとともに、博士課程では収容定員に対する在籍学生比率が高いという問題の原因を把握し、改善に結びつける。
	達成指標	各専攻で収容定員に対する在籍学生比率を確認し、比率が高い専攻では原因を把握し、専攻内で共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	博士課程で収容定員に対する在籍学生比率が高い日文専攻と史学専攻で原因を把握し、日文専攻では2023年度より入学定員を1名増とすることになり、人文科学研究科として、収容定員に対する在籍学生比率は低下していく見込みである。
	改善策	在籍学生比率はすぐに低下するわけではなく、比率が高い専攻では来年度以降も原因の把握と改善策の模索を行う。－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、博士課程の収容定員に対する在籍学生比率が高い日本文学専攻と史学専攻で原因の把握に努め、さらに日本文学専攻においては入学定員の増加により比率の引き下げにも努めており、達成指標は満たされていると言える。
	改善のための提言	博士課程の収容定員に対する在籍学生比率の高さは、学問の特質によるところも多分にあり、比率を無理に引き下げることで学問の質が低下することも危惧されるため、在籍学生比率そのものの意味についてもよく議論し、学問の質の維持・向上との両立という視点からも議論が深化されることが望まれる。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標	外国人入試・社会人入試を含む現行の入試制度について、コロナ禍でのオンライン中心の入試に対応しながら、各専攻で必要に応じた制度改革を検討する。
	達成指標	コロナ禍でオンライン中心となった入試について影響を検証し、各専攻で入試制度改革の必要性と方向性を把握する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻でオンライン中心となった入試の影響を検証し、その内容を第10回専攻主任会議で情報共有した結果、入試制度改革の必要性と方向性について十分に把握できている。
	改善策	特になし。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、専攻主任会議においてオンライン中心の入試の影響についての検証と情報共有がなされており、さらに入試制度改革の必要性や方向性についても把握されている。加えて2020年度の反省から、実際の入試の進め方にも各専攻で様々な工夫がなされており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
	改善のための提言	なし。
	No	
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標	多様性をもった教員構成に配慮しながら、内規に従って専任教員の募集、採用、昇格を適切に行う。
	達成指標	各専攻の採用、昇格人事に年度目標を適切に反映させるため、専攻主任会議および教授会においてその目標を周知する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価
	自己評価	A

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		理由	年度目標は専攻主任会議および教授会において周知され、内規に従って専任教員の募集、採用、昇格は適切に行われたが、多様性をもった教員構成については今後も十分に配慮していく必要がある。
		改善策	多様性をもった教員構成には正解があるわけではなく、来年度以降も継続してその実現を目指していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標に基づき、専攻主任会議および教授会を通じて、多様性をもった教員構成への配慮は周知され、専任教員の人事も内規に従って適切におこなわれており、達成指標はほぼ満たされていると言える。
		改善のための提言	実際の教員構成において多様性の向上が顕著に見られたわけではないが、多様性を過度に優先することは教育の質の維持・向上と両立しないことも有り得るので、その点も念頭に置きながら、多様性の実現に向けて議論が深められていくことが望まれる。
No		評価基準	学生支援
		中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
		年度目標	学生に対する現行の補助金制度の周知を継続し、適切に支援が行われているのかを検証する。
		達成指標	昨年度より運用されている「特色ある教育研究プログラム」を含め、各専攻で学生に対する補助金制度の周知を行い、支援を必要とする学生たちへの利用を促す。
	6	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	国際日本学インスティテュートで利用していた学生への案内を研究科全体で共有し、各専攻で学生に対する補助金制度の周知は充分に行われ、来年度以降も支援を必要とする学生たちへの利用を促せる状態である。
		改善策	特になし。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標に基づき、現行の補助金制度の周知を行っており、さらに今年度から国際日本学インスティテュートで利用していた案内の共有という新たな取り組みもなされており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
		改善のための提言	なし。
No		評価基準	社会連携・社会貢献
		中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
		年度目標	社会人による学び直しの増加傾向を受け、社会人を経験した学生がどのような関心をもって入学してきているのかを把握し、機会拡充に結びつける。
		達成指標	昨年度充分に行うことができなかった、社会人を経験した学生に対する聞き取り調査を各専攻・インスティテュートで行い、その調査結果を専攻主任会議および教授会で共有する。
	7	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	各専攻・インスティテュートでの聞き取り調査結果は、第10回専攻主任会議で共有され、第11回教授会でも共有される予定で、達成指標は十分に満たされており、また機会拡充に結びつけられるような情報が収集されている。
		改善策	特になし。
		質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、社会人を経験した学生への聞き取り調査を実施し、その結果の共有もなされており、さらに今後の機会拡充のための有効な情報も収集されており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	改善のための提言	なし。
<p>【重点目標】 2017年度に各専攻・インスティテュートに導入された博士後期課程へのコースワークは5年目を迎えるが、この制度導入の成果と実効性を顕彰し、さらなる制度の充実に結びつける。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 各専攻での中間報告会や学生への論文指導などの際に、専攻教員にコースワークの効果と実効性を確認してもらい、今後の課題を把握する。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 重点項目とした教育課程・学習成果についての年度目標は、コロナ禍に対応する教育方法の変化なども影響し、質の向上が顕著であると言えるほど充分には達成することができなかった。しかし学生の受け入れでオンライン入試を経験したことで入試制度の問題が把握できた専攻があったり、オンライン会議を利用して学生支援のための有益な情報を共有したりできた結果、質の向上が顕著であると認められる項目が複数あるという年度目標の達成状況である。課題は残しながらも、一定の成果はあった</p>		

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

<p>人文科学研究科では、経年で、年齢、入学経路、学力および動機において多様化の一途をたどる学生の受け入れと、外国人留学生の増加への対応を迫られる中、それらの諸事情に対処すべく教育課程、教育内容、教育方法、学習成果等に関する年度目標は概ね達成しており、大変高く評価できる。</p> <p>また、経年で問題視されている、博士後期課程在籍学生比率の高さについては、日文専攻では2023年度より入学定員1名増の対応がなされており、今後、収容定員に対する在籍学生比率は低くなるのが想定されているが、継続して原因の把握と改善策の模索を行う姿勢を明示している点は高く評価できる。さらに、現在の多様な学生に対する様々な支援に関する情報の提供も適切に行われており、優れた取り組みである。</p>

IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	専攻分野の高度な研究とともに、国際的、複眼的視野を養成できるよう、教育体制・制度について検討し、教育課程と教育内容の適正化を不断に促進する。
	年度目標	各専攻・インスティテュートの科目群を精査し、国際的、複眼的教育の可能性について議論を開始する。
	達成指標	各専攻・インスティテュートに導入されたコースワークの科目群、教育体制・制度について国際的、複眼的視野の観点から検討し、教授会で確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	オンラインと対面教育を活用する時代において、教育方法に関する適切さを検討するとともに、研究倫理教育のより深い浸透を図る。
	年度目標	コロナ(Covid-19)禍、コロナ後における教育方法の多様化に伴う課題点および研究倫理教育のありかたを学生の視点から把握し、検討する。
	達成指標	研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討し、またオンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを検討し、教授会で報告する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	若手研究者としての修士と博士後期の両課程の院生のより良質な学習成果を生む方策を検討する。
	年度目標	若手研究者としての院生の育成のあり方について検討する。
	達成指標	院生の機関誌への投稿、種々の研究支援への申請の促進について、各専攻・インスティテュートで検討し、教授会で報告する。
No	評価基準	学生の受け入れ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、留学生・社会人および内部進学希望者の受け入れのためのあり方について検討し、その教育的な環境整備について議論する。
	年度目標	留学生・社会人の積極的な受け入れとともに、内部進学希望者の拡大とスムーズな接続のために、制度的・教育的な環境整備について検討する。
	達成指標	大学院と学部との連携・接続スキームの可能性について議論を開始し、教授会で報告する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	修士論文・博士論文の質の向上のための研究・教育指導体制を視野に入れて、各専攻・インスティテュートの教員組織の多様性のあり方について議論を深める。
	年度目標	教員構成の多様性と教育の質の向上・維持の関係について議論を開始する。
	達成指標	各専攻・インスティテュートにおける専任教員（兼任教員を含む）のみならず、兼任教員も含めた教員組織の多様性を精査し、情報共有し、人文科学研究科として多様性についての認識を深め、教授会で確認する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の生活面・精神面での支援の適切なあり方を継続的に検討する。
	年度目標	学生の言語・研究・生活・精神面で必要な支援や体制について検討し、認識を深める。
	達成指標	学生は言語（外国人留学生における日本語など）、研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているか、集約や情報共有のあり方について検討し、教授会で報告する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	人文科学研究科の研究・教育の成果と社会貢献・社会連携のあり方・方法を議論し、模索する。
	年度目標	人文科学研究科の研究・教育の成果をいかに社会に還元するか、その意義や方法や社会への貢献、社会との連携について検討する。
	達成指標	人文科学の学問的特性を生かした社会貢献・社会連携の可能性について議論を開始し、各専攻・インスティテュートが現在、行っている社会貢献・社会連携について、情報共有し、教授会で報告する。
<p>【重点目標】 学生の研究・生活・精神面で必要な支援や体制について検討し、認識を深める。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 学生は研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているかについて、事例とともに、各専攻・インスティテュートで情報を収集し、人文科学研究科で情報共有を行う。</p>		

【2022年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

人文科学研究科では、「評価基準」に含まれる諸項目における目標設定は、年度目標が概ね達成されていることから適切であると認識される。一方で、特に、2021年度の重点目標とされた、各専攻、インスティテュートの博士後期課程において導入されて5年目を迎えるコースワークに関して、専攻教員による成果と実効性の検証をとおして把握されると言及されているが、この課題の目標達成状況に関連して、引き続き検討を期待したい。また、オンライン入試による多様な学生の受け入れに関連して、入試制度改革の必要性と方向性を把握しようとする取り組みは、現在の研究科の課題解決への真摯な姿勢として大変高く評価できる。

V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種別	内容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	指摘区分	改善課題
	提言（全文）	<u>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で0.30、政治学研究科修士課程で0.40と低く、人文科学研究科博士後期課程では2.23と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</u>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

大学評価時の状況	指摘事項に関連する研究科の対応として、学部と大学院との接続の促進、学生の受け入れ方針の見直し、入学試験の改革、中国の大学との協定締結、社会人学生に対する夜間開講、また 2019 年度には長期履修制度を導入し、学生収容定員の適切化に常に努めてきたところである。しかし、とくに博士後期課程においては、就職先の不安定な見通しの下、在籍年数が長期化する傾向が続いている。
大学評価後の改善状況・改善計画	2017 年度より博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークの制度を導入し、教員による指導・教育をいっそう適切に行う体制とした。この体制を整備した効果も加わり、課程博士学位の取得の件数も漸次増えることが期待できる。 現在の指導体制の効果的定着を図ることにより、4 年度の改善期間の後、標準修業年限での修了につながるよう努めるが、2021 年度も就職先が不安定であるという見通しは変わっていないので、収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認する予定である。
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	数字自体はまだ低く低いとは言えないが、収容定員に対する在籍学生数比率は、この 5 年度間（2016-2020）で 2.56, 2.41, 2.31, 2.38, 2.23 となっており、改善していく傾向にある。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

人文科学研究科は、2019 年度認証評価において、「収容定員に対する在籍学生数比率について、人文科学研究科博士後期課程では、2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる」との指摘を受けた。同研究科では、就職先の不安定な見通しの下、在籍年数が長期化する傾向が続いているなかで、改善策として入学定員の増加を図った。結果として、2023 年 4 月から日本文学専攻の博士後期課程の入学定員を 1 名増とすることが決定した。2017 年度に博士後期課程に導入したコースワーク・リサーチワークの効果によって博士学位取得件数も期待できる状況にあり、今後の成果に期待したい。

【大学評価総評】

人文学研究科は、近年の流れとして認識されている人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい環境に加え、コロナ禍という予期せぬ外部環境の変化を経験しながらも、研究科として、時代や社会の要請に対応するべく、その在り方を長い伝統に裏付けされた不断の研究・教育を通して追求している姿勢は特筆に値する。

「教育課程・教育内容」、「教員・教員組織」に関する現状把握と課題認識においては、留学生、社会人等の受け入れに関連して、グローバル化、多様な学生各自の状況に起因する諸事情を念頭に、受け入れから課程修了・学位取得までの一貫した指導体制の確立とその客観的な評価体制の充実・改善に向けた多様な取り組みが可視化され、その情報が教員組織、学生等ともに可能な限り共有できるよう配慮されている点も大変高く評価できる。

上記を踏まえ、経年で指摘され、認証評価の指摘事項でもある博士後期課程における収容人数に対する在籍学生数比率の改善への取り組みとして、具体的な改善策（日文専攻で入学定員 1 名増）が 2023 年度より講じられている、さらなる検討を期待したい。

総じて、今後も多様な学生の指導体制の充実・改善を念頭に、人文学研究科のさらなる整備・拡充に向けた真摯な取り組みに大いに期待したい。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

国際文化研究科

学部基礎情報

<p>【理念・目的】(2018年度自己点検・評価報告書より)</p> <p>国際文化研究科は「自由と進歩」という法政大学の建学の理念を基礎にして2004年4月に修士課程が開設され、2006年4月には博士後期課程が開設されて研究科として本格的にスタートしたが、現代の国際社会において相互に依存し合いながら存在する、さまざまな人間集団の展開する多様な文化をインターカルチュラル・コミュニケーション、すなわち異文化間の理解と交流によって成立する文化の総体ととらえ学際的に研究することを目指し、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する専門家の養成を目的とする。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的(教育目標)】※学則別表(V)</p> <p>国際文化研究科は「自由と進歩」という法政大学の建学の精神を基礎とし、国際文化研究科の理念・目的を実現するために、次に示す高度職業人および研究者を育成することを教育目標とする。</p> <p>修士課程では以下に示すような人材を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な文化が相互に依存し合いながら存在する国際社会において、異文化間の理解と交流の重要性を認識し、外国語(母語以外の言語)やICT等を使いながら情報発信できる異文化間で活躍する人材 2. 異なる文化がせめぎ合い、かつ多様な文化情報がインターネット等を通して行き交う国際社会において、そこから生じる諸問題を主体的、自立的かつ創造的に研究し、問題解決につなげられる柔軟な知性としての「実践知」を備えた人材 <p>博士後期課程では以下に示す人材を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な文化が相互に依存し合いながら存在する国際社会を、異文化間の理解と交流によって成立する「国際文化」と捉えて、主体的、自立的かつ創造的に学際的研究を行うことができる人材 2. 研究成果を発表できる専門的で高度な外国語(非母語)運用能力やICT活用などの情報発信能力を備えた人材 3. 持続可能な地球社会の構築に貢献できる「実践知」の基盤となる次世代の指導・教育を行うとともに、真理の探究と「進取の気象」に基づいて他の研究者との共同研究を行うことができる資質を身につけた人材
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p><修士課程 修士(国際文化)></p> <p>■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び修士論文またはリサーチペーパーにより、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(国際文化)」を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域の基盤的な知識と方法論を十分備えている。 2. 異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表に値する新たな視点を見出す独創性を有する。 3. 異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることができる。 4. 質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、分析結果を口頭表現や文章表現、あるいはICT等を活用して論理的に伝えることができる。 <p><博士後期課程 博士(国際文化)></p> <p>■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び博士論文により、以下に示す水準に達した学生に対して「博士(国際文化)」を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域の最先端の専門知識と方法論を十分備えている。 2. 異文化間で生じる課題に対して、外国語文献を含めた国内外の先行研究を体系的・網羅的に理解した上で批判的に評価し、単著として公表するに値する独創的な研究成果を生み出す能力を有する。 3. 異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることの意義を認識した上で後進の指導・教育を行うことができる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

4. 独立した研究者として研究プロジェクトを企画・運営し、外国語（非母語）を使って構想から成果までのプロセスを的確に伝達するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を備えている。

【カリキュラム・ポリシー】

（修士課程）

- 国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。
1. 国際文化研究科で学ぶ 3 つの研究領域のうち「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」に関しては「異文化相関関係研究」科目群、「多文化・多民族社会での共生」に関しては「多文化共生研究」科目群、「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」に関しては「多文化情報空間研究」科目群として配置し、複数の科目群の履修を促す。
 2. 先行文献の批判的レビューの力と独創的な着想力を養成するため、修士課程 1 年次の必修科目として国際文化研究を配置する。また、各科目群の中に文献講読と議論を中心にする科目を用意し、クリティカル・リーディングの能力を向上できるようにする。
 3. 異文化間の理解や交流に関わる実務的な課題に取り組むことができる科目を複数用意し、シラバス等でそれを明示することで院生が選択しやすくする。
 4. データ収集・分析方法、及び文章や口頭での発表については、必修の国際文化研究や国際文化共同研究、修士論文演習に加えて、毎年 7 月に開催する研究構想発表会、11 月の中間発表会や国際文化情報学会での発表を課すことで能力を向上させる。また、母語以外の言語で発表するスキルを身につけるための日本語論文演習や英語による論文執筆・口頭発表科目を設定し、必要な院生には強く履修を勧奨する。
 5. 基盤学部国際文化学部との連携を踏まえて、一定の条件を満たした学部生に研究科の授業の履修を認める。

（博士後期課程）

- 国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。
1. 研究科の 3 つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、博士論文演習以外に、研究科所属の全教員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、異なる領域からの学びを深める。
 2. 外国語（母語以外で書かれた）文献を批判的に評価した上で研究成果を単著として発表できるよう博士論文演習を通して指導するほか、国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励する。
 3. 将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」での他の院生へのコメントを課すと同時に、大学院所属の留学生に対するチューターを奨励する。研究内容・方法だけでなく、他の院生、とりわけ修士課程の院生が「実践知」の意義を自覚するような指導ができるようにする。
 4. 独立した研究者として自立できるよう、共同研究への参画を促すなどして、研究プロジェクトの立案・運営能力を高める。

【アドミッション・ポリシー】

＜修士課程＞

- 国際文化研究科は、修士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。
1. 研究に必要な外国語（非母語）能力を有する者。
 2. 研究の基盤となる学問分野の基本文献に精通し、それを批判的に捉えた上で自らの研究計画を立案できる者。
 3. 国際化と情報化が進むグローバル社会における文化や情報のあり方を主体的に研究・実践する意欲を持つ者。
 4. 自らの文化の枠にとらわれない判断力を持ち、通文化的かつ複眼的な視点から多文化共生社会の構築に意欲を持つ者。

＜博士後期課程＞

- 国際文化研究科は、博士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。なお、国際文化研究科修士課程のアドミッション・ポリシーに掲げた意欲と能力を備えていることは前提である。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域のうちいずれかの領域に関する基盤的な知識と方法論を十分備えている者。
2. 異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表するに値する新たな視点を見出す独創性を有する者。
3. 異文化間の理解や交流に関する研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることに意義を感じている者。
4. 質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、その結果を口頭表現や文章表現、あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる者。

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	15	13	0.87	30	24	0.80
2018	15	9	0.60	30	24	0.80
2019	15	9	0.60	30	19	0.63
2020	15	8	0.53	30	22	0.73
2021	15	4	0.27	30	16	0.53
5年平均			0.57			0.70

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	3	0	0.00	9	4	0.44
2018	3	1	0.33	9	3	0.33
2019	3	0	0.00	9	3	0.33
2020	3	1	0.33	9	2	0.22
2021	3	1	0.33	9	3	0.33
5年平均			0.20			0.33

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50未満
博士	0.33未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より転記しています)

国際文化研究科の理念を実現し教育研究の目的を達成するにあたり、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを実施するためには、本研究科の各教員はそれぞれの専門領域、すなわち異文化相関関係研究、多文化共生研究、ならびに多文化情報空間研究における教育研究を遂行し、同時に研究科の教育方針をよく共有しながら適切に修士、博士後期課程学生の論文指導を行なう。また本研究科の特色である学際性のメリットを十全に発揮するために、大学院基礎教育である研究科共通科目の担当やディスカッションには積極的に関与し、みずから横断的な視野と学識の形成につとめる。また

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

研究者養成と高度職業人養成の二つのニーズに応えるため、指導する学生に対してはそれぞれの自己実現とキャリア形成に資するような助言と指導をはかる。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

国際文化研究科は、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響への対応に重点を置きながら研究科運営が行われた。「教育課程・教育内容」については、教育課程の編成・実施方針に基づき、修士・博士後期課程共にコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせしており、教育課程が着実に実施されていると評価できる。学生の履修指導に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来の対面方式からオンラインによる配信形式への変更の上、執行部でこまめに学習状況に対応し、メール等で相談等を受理、必要な場合には学生とオンライン面談等を行って対処したことは評価に値する。

「教員・教員組織」、「社会貢献・社会連携」に関連し、教員の研究発表会の場として一般公開のFICオープンセミナーをリアルタイム・オンラインで実施し、教員の教育・研究能力の向上と社会貢献活動に繋がっている。また、研究科独自のFD活動として優れた取り組みである後シラバスの研究科教授会での共有・議論は将来のカリキュラム改革等に役立つプロセスと評価できる。法政国際文化倫理委員会の新規設立は、教育内容および研究活動の充実化・内実化をもたらす効果が期待される。問題点・課題として挙げられている、研究科(専攻)単位での学生の就職・進学状況に対する情報収集不足については2021年度に改善を期待したい。

大半の教員が研究科を含め3つの教学組織に所属していることから、研究科専任教員の研究やFD活動の活発化が容易でない側面があるが、事務作業の更なる軽減や効率化を図ることで対処していくことが期待される。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

- ・ 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響下において、研究発表会やFICオープンセミナーは、全てオンラインに切り替えての実施となった。幸い、昨年度の経験を活かして実施できたため、特段のトラブルなく終了した。
- ・ 学生指導については、執行部で引き続き対処したが、学生との連絡がなかなかとれず、苦勞した。なお、発表会の出席、修論提出で問題があったケースがあったが、悩みを聞いて執行部で対策を考えた結果、当該学生、研究科双方の納得できる方向で解決できたと感じている。
- ・ 後シラバスについては、昨年度と同様、研究科教授会において、将来のカリキュラム改革等に活用すべく、議論を継続させている。
- ・ 一般公開のFICオープンセミナーは、昨年度に比してかなり充実させることができた。
- ・ 執行部作成の広報ビデオが功を奏したかは必ずしも明らかではないが、結果的に、博士課程の入学者を増やすことができた。拙いながらも、積極的に研究科に関する情報を発信してよかったと感じている。
- ・ 問題点として指摘のあった研究科(専攻)単位での学生の就職・進学状況に対する情報収集については、本年度は執行部でキャリアセンターに情報収集を依頼した上で、第5回研究科教授会にて情報共有することができた。
- ・ オンライン化によって、事務作業の軽減や効率化については一定の前進が見られたが、引き続き軽減・効率化については、念頭に置いて対処していきたい。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化研究科に対して、2021年度大学評価委員会の評価は概ね良好であったものの、同研究科には問題点として挙げられていた学生の就職・進学状況に対する情報収集不足の改善と研究科専任教員の研究とFD活動の活発化を図ることが期待された。

同研究科は、評価結果への対応として、オンラインによる研究発表会や学生指導問題への対処、後シラバスに関する議論、FICオープンセミナーの充実化などを行ったが、これらの対応は高く評価できる。

学生の就職・進学状況の情報収集については、キャリアセンターにも情報収集を依頼しており、教授会で結果を共有できたと報告されている。ヒアリングによれば、入学案内で紹介している進路に比して、新傾向の業種も出てきているとのことであるが、(心理学でいう)個人的あるいは文化・社会的な「準拠枠」を超えて「共感力」を養った人材は、どのような分野に進んでもよく、特定の業種に限らない「出口」の多様性こそが、本研究科の修了者らしい進路である、との認識を共有すべきというのは、研究科の特性に見合う見解として首肯される。

研究科専任教員の研究とFD活動の活発化については、事務作業の軽減や効率化は容易なことではなく、また教員のマ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

ンパワーを増強することも難しいことから、早急に改善できないことは理解できる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

- ・ 執行部と質保証委員会が本研究科では検証を行う主たる組織。2021年度は、基盤学部との連携を考えた将来構想を重点的に検討する中で第3回研究科教授会において、また『大学院案内2023』の文面を検討する中で第6回研究科教授会において、検証を行っている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・ 本研究科では学際的なアプローチをとりつつ、複雑さを増す異文化間の交流の動態を捉える教育・研究活動を実践し、異文化間で活躍する人材、持続可能な地球社会の構築に貢献できる人材の育成を積極的に行っている。特筆すべき長所、特色としては、以下の2点。
 1. ただ単に論文を執筆させるのではなく、発表会を修了の要件に組み込んでおり、publicationの原義である「公にすること」を意識していること。
 2. 本研究科独自のシステムである「後シラバス」（学期終了後、各教員が担当授業に関して、曜日・時限・受講者数」「授業概要」「成果・達成度など」「設置科目の研究科全体での位置づけなど」についての問題点・今後の課題などへのご意見」の項目を記入し提出したもの。本研究科独自の試み。その内容は研究科教授会の審議事項）による気づきからの検証を行っていること。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

- ・ とすれば学際性が悪い意味で総花的になってしまうこと。これについては、指導教員が自らの専門性の観点から、拡散的になりがちな研究テーマ等に新たな一貫した見通しを与えることで、可能な限り改善するよう研究科として務めている。

【理念・目的の評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

国際文化研究科は「自由と進歩」という法政大学の理念を基盤に「現代の国際社会において相互に依存し合いながら存在するさまざまな人間集団の展開する多様な文化を、インターカルチュラル・コミュニケーション、すなわち異文化間の理解と交流によって成立する文化の総体ととらえ学際的に研究することを目指し、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する専門家の養成する」という理念と目的を設定している。理念・目的の適切性の検証については、執行部と質保証委員会が行っており、2021年度には研究科教授会で2回議論が行われたことが確認できる。また研究科の理念・目的は、研究科の教育目標に関する学則に明示されている。理念・目的はホームページにも明記されていることから、教職員及び学生に周知し、社会に対して適切に公表されていると判断できる。

インターカルチュラルな人材像については、2021年度の教員紹介冊子に加えられた「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」という文書の内容が、本研究科の指導にあたる教員達のインター・ディシプリン性を反映した、実際に読んで面白い具体例となっている。年度目標の達成指標にも記述がある通り、もっと目に触れるように公開を図られたい。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・ 質保証委員会はさまざまな研究領域の教員5名で構成されている。
- ・ 2021年4月27日に教授会に提案した2021年度自己点検・評価、中期目標・年度目標達成状況報告書を5月25日まで検討。
- ・ 2022年2月22日に研究科教授会に報告された2021年度目標達成状況報告書を3月8日まで検討。

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。

- ・ 目標達成状況報告書に記述した対応・対策について4月から5月にかけて検証し、執行部に意見、修正点等を具申。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2021年度自己点検・評価シート。
 - ・ 2021年度中期目標・年度目標入力フォーマット。
- (いずれも、2021年度第2回研究科教授会資料)。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・ 質保証委員会による意見を反映した年度目標にしたがい、学生とコミュニケーションを密に取り、メール等で研究環境を確認したり、意見等をヒアリングしたりすることにより、学生の様子への把握に努めた。さらに、学生の研究に支障が出ないよう、専攻室の機器等を充実させた。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

- ・ 年度を通じて2回学生の要望を募ったが、新型コロナウイルス感染症のため、メールでの意見聴取となったためか、なかなか要望をまとめきれず、完全な整備ができたのは年度末になってしまった点。これについては、引き継ぎ等で

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

年度をまたいで改善策を講じることとなっている。

【内部質保証の評価】

国際文化研究科の質保証委員会は、さまざまな研究領域からの教員 5 名によって構成されており、その活動も期日にのっとって適切に実施されていると判断できる。質保証委員会による意見を反映した年度目標に沿って、学生とコミュニケーションを密に取り、学生から研究環境などについてヒアリングしたことは高く評価できる。

COVID-19 への対応・対策については、同研究科の質保証委員会は、対応策を目標達成状況報告書に記述し、それを 2021 年 4 月から 5 月にかけて検証し、その後執行部に対して意見や修正点等を具申していることから、適切な役割を果たしていると評価できる。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018 年度 3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018 年度 3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018 年度 3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページ URL 等。

- ・ 教育目標 : https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/
- ・ 学位授与方針 : https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/
- ・ 教育課程の編成・実施方針 : https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/
- ・ 『大学院案内 2022』。

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018 年度 3.2③に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

- ・ 執行部と質保証委員会が本研究科では検証を行う主たる組織。2021 年度は、基盤学部との連携を考えた将来構想を重点的に検討する中で第 3 回研究科教授会において、また『大学院案内 2023』の校正を検討する中で第 6 回研究科教授会において、検証を行っている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・ 特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2021 年度第 3, 6 回研究科教授会議事録。

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021 年度 1.1①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>(以下、修士課程一年次をM1、2年次をM2、博士後期課程をDと略。)</p> <p>[コースワーク]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の三つの専門科目群の複数の科目群から、修士論文の場合は30単位以上、リサーチペーパーの場合は34単位以上取得。 修士論文とリサーチペーパーの最終的な選択時期は予備登録時。 M1では研究科の3つの研究分野の基本文献や研究方法を学ぶ「国際文化研究 A/B」を、M2では修士論文やリサーチペーパー執筆準備の「国際文化共同研究 A/B」を必ず受講。 <p>[リサーチワーク]</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士論文提出年度履修の「修士論文演習 A/B」で主指導教員による論文指導を受け、同時に副指導教員から随時コメントや助言を受けることが可能。 <p>[コースワーク、リサーチワーク共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全専任教員が参加する7月と11月に開催される論文発表会においてコメントや助言を受ける体制あり。
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士論文審査規程。 リサーチペーパー審査規程。 大学院履修案内。 大学院講義概要（オンライン・シラバス）。

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としてありますか。2021年度1.1②に対応

はい
<p>【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年度大学院履修案内。 <p>国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン： https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf</p>

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に

対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教員出席による入試の合否判定実施。入学後の教育における留意点の共有。 「博士ワークショップ」において、博士後期課程生が研究者となった際、後進の指導・教育のトレーニングとして機能するようにさせている。内容は下記の通り。 <ul style="list-style-type: none"> M2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」にて、学生に修士課程学生の研究発表に対するコメンテーター役を務めさせ、さらにコメントについて文書にてフィードバックを実施させる。 「博士ワークショップ」で具体的に調査研究を行っていくための計画書として論文プロポーザルを書き上げることにより、構想発表会と中間発表会にて発表することで、研究計画や研究成果を自ら発表するスキルの修得が可能。 懸念点等がある場合は、必修科目の担当教員が教授会に報告し共有。 年2回実施の発表会にて、学生の研究発表に対する質疑やコメントの実施。同発表会には全教員が出席し、発表会終了後の教員による評価会議にて、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有。
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- 国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン：
https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf
- オンラインシラバス上、「博士ワークショップ」科目の授業情報表示。
- 2021年度大学院履修案内。

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

- 「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の三領域の専門科目をほぼ均等に配置し、それぞれの科目を専門とする教員が担当することで、学生の側から見ると1つ1つの科目の専門知識だけでなく、それらをつなぐ学際的な思考の涵養が可能。

【博士】

- 「博士ワークショップ」の研究発表において、三領域の専門科目を担当する教員より、各教員の専門的知見からのコメントや助言を受けることが可能。
- 「博士論文演習」において、Dにおける研究を進めるために必要な教育を提供。
- 2名の副指導教員から必要に応じて随時指導や助言を受けられる体制。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ナンバリング一覧。
- 国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン：
https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/4255/1528/kokubun_guidelineMA.pdf
- 国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン：
https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

- アカデミックな英語力養成のために「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」を設置。
- アカデミックな日本語力養成のために下記の科目を設置。
 - M1 留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 A/B」。
 - M2 留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 C」。

【博士】

- 海外での実地視察調査や学会発表、外国語での論文執筆の推奨・指導。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 新入生オリエンテーション資料。
- オンライン・シラバス。

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生オリエンテーションにて、研究科長が履修指導をリアルタイム・オンラインで実施。 ・ 「教員紹介冊子」に基づき、教員が担当科目や指導可能領域を説明。 ・ 留学生に対して、「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」、アカデミックな英語力を養成する科目として「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」の履修を勧奨。 ・ 初回授業で履修予定者の関心を確認。「学習支援システム」等により履修指導を各科目にて実施。 ・ 研究科の自主的な研究会「ひころく」の活動の一環として、新入生オリエンテーションに、上級生による自らの研究内容の説明（冊子配布による）。上級生から履修等に関する助言を得ることが可能。 ・ 必修授業の場での担当教員による助言。オンラインでの実施による。 ・ 主指導教員（ならびに副指導教員）による履修指導。主としてオンラインでの実施による。
<p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生オリエンテーションにおいて、コースワークやリサーチワークに関する履修指導実施。 ・ 初回授業にて履修予定者の関心の確認。それに基づく履修指導の実施。 ・ 研究科の自主的な研究会である「ひころく」の場で上級生が履修等に関する助言。 ・ 主指導教員（ならびに副指導教員）による履修指導。主としてオンラインでの実施による。
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの履修指導について、従来の対面方式からリアルタイム・オンラインによる指導方式に変更して実施。 ・ 授業実施を始め多くの部分がオンラインとなり、従来以上の措置が必要となったことに伴い、執行部でこまめに学習状況に対応し、メール等で相談等を受理。必要な場合には学生、教員と執行部でオンライン面談等を行って対処。
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生オリエンテーション資料。 ・ 教員紹介冊子。

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.2②に対応

はい
<p>※ここでの「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン」を新入生オリエンテーションにて配付し、究指導計画を説明。 ・ 同ガイドラインを研究科HPで公開。また、来日できない学生のために、必要に応じて新入生オリエンテーションの動画を録画して対応。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン」を新入生オリエンテーションにて配付し、究指導計画を説明。 ・ 同ガイドラインを研究科HPで公開。また、来日できない学生のために、必要に応じて新入生オリエンテーションの動画を録画して対応。 <p>【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン： https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/4255/1528/kokubun_guidelineMA.pdf ・ 国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン： https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

はい
<p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教員出席による入試の可否判定実施。入学後の教育における留意点の共有。 M1 必修科目「国際文化研究 A/B」において、国際文化研究に関する修士論文・リサーチペーパーを書いていくための土台としてのリサーチ・デザインや研究の方法論を、専任教員と本研究科で博士課程を修了した兼任教員がペアになって指導。 M2 必修科目「国際文化共同研究 A/B」において、各学生が研究の進捗状況や調査結果を発表し、専任教員ならびに本研究科で博士課程を修了した兼任教員がコメントや助言を提供。「博士ワークショップ」履修中の博士課程の学生による、発表に対してのコメントの提供や、文書によるコメント等のフィードバックの実施。 懸念点等がある場合は、必修科目の担当教員が研究の進捗状況等について、教授会に報告し情報共有。 年 2 回実施の発表会にて、学生の研究発表に対する質疑やコメントの実施。同発表会には全教員が出席し、発表会終了後の教員による評価会議にて、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教員出席による入試の可否判定実施。入学後の教育における留意点の共有。 主指導教員・副指導教員が、「博士ワークショップ」の三つのステップごとの研究課題に関して指導。 全教員が出席する 7 月の構想発表会もしくは 11 月の中間発表会での研究発表。その場で教員による研究発表に対する質疑やコメントをフィードバック。発表会終了後の教員による評価会議にて、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「後シラバス」(学期終了後、各教員が担当授業に関して、曜日・時限・受講者数)「授業概要」「成果・達成度など」「設置科目の研究科全体での位置づけなどについての問題点・今後の課題などへのご意見」の項目を記入し提出したもの。本研究科独自の試み。その内容は研究科教授会の審議事項)。

3. 4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018 年度 3. 4④に対応

はい
<p>【検証体制及び方法】 ※箇条書きで記入 (取組例：執行部 (〇〇委員会) による全シラバスチェック等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバス第三者確認を、FD 委員会と執行部で実施。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> Web シラバス入稿システム。 大学院課からのシラバス検証依頼メール。執行部宛、2022 年 1 月 28 日発信。 執行部から FD 委員会宛シラバス第三者確認依頼メール。FD 委員会宛 2022 年 1 月 31 日発信。

3. 4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018 年度 3. 4⑤に対応

はい
<p>【検証体制及び方法】 ※箇条書きで記入 (取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学期後、専任教員が提出する「後シラバス」(学期終了後、各教員が担当授業に関して、曜日・時限・受講者数)「授業概要」「成果・達成度など」「設置科目の研究科全体での位置づけなどについての問題点・今後の課題などへのご意見」の項目を記入し提出したもの。本研究科独自の試み。その内容は研究科教務委員会が精査し、研究科教授会で報告する。また重要と思われる案件に関しては、審議事項として教授会で議論する)。 「後シラバス」に対する教務委員会のコメントを教授会で議論し、課題を共有。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教員提出の「後シラバス」。 2021 年第 2 回研究科教授会資料。 2021 年第 6 回研究科教授会資料。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度

1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。

- 大学の授業実施の決定に従い、研究科教授会で授業実施について議論し決定。
- オンラインでの授業実施については、研究科長会議での教育開発支援機構教育開発・学習支援センターの報告を、研究科長会議報告としてメールにて伝え、さらに Desknet's に掲載し、情報を共有。当初は対面を望む声が多く、今でも全く不満がないわけではないが、2年目で、学生も慣れてきており、それなりの効果的な教育が実現できている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2021年度教授会資料、同議事録。
- 2021年度研究科長会議資料。

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度 1.3①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

- 成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会で対応。
- 修士論文およびリサーチペーパーの可否判定と評価に関しては、主査と副査による評価が適切かどうか専任教員全員で検討。

【博士】

- 成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会で対応。
- 博士論文の可否判定は、公開発表会および審査小委員会の結果を基に、教授会（審査委員会）で審議の上承認。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 各学位論文の審査規程。

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度 1.3②に対応

はい

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

- 学位論文審査基準の名称：「国際文化研究科修士論文規程」・「同リサーチペーパー規程」。
- 明示方法：「国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン」による。

【博士】

- 学位論文審査基準の名称：「国際文化研究科博士論文規程」。
- 明示方法：「国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン」による。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

- 各学位論文の審査規程。
- 国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン：
https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/4255/1528/kokubun_guidelineMA.pdf
- 国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン：
https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度 1.3③に対応

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
・ 研究科執行部が大学院課よりこれまでの学位授与者のデータを入手し把握。あるいは、研究科長会議において、年2回報告があるので、それにより把握。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 2021年度第1, 6回研究科長会議資料。

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】
・ 構想発表会および中間発表会での発表ならびに口述試験を研究科の全専任教員が出席する場で実施。
・ それぞれの発表会や試験終了後に全教員で評価会議を行い、情報を共有。
【博士】
・ 構想発表会および中間発表会での発表を研究科の全専任教員が出席する場で実施。
・ 発表会後に全教員で評価会議を行い、情報を共有。さらに2019年度入学者よりDに導入された3段階のステップ制により、「博士ワークショップIB」「同ⅡB」の単位認定を実施。レベルに従い設定された研究課題について主指導教員・副指導教員が達成度をチェックし、この研究課題に関する発表を研究科全専任教員で評価。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・ 特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 2021年度国際文化研究科中間発表会スケジュール。

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた
※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
【修士】
・ 修士論文ならびにリサーチペーパーの口述試験（論文提出者による主旨説明10分、主査からの試問15分、副査からの試問10分、その他の教員からの試問10分）後に、研究科の専任教員で判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断。
【博士】
・ 学位規則のとおり。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・ 特になし。口述試験はZoomによるオンラインにて実施。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 9月修了、3月修了それぞれの修士論文提出者名簿。

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
・ データの把握主体は、2021年卒業学生。
・ 把握方法としては、法政大学キャリアセンターにデータ送付を依頼。
・ データ種類は、進路区分、進路先名称、業種分類、雇用形態等。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・ 2021 年第 5 回研究科教授会資料.

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021 年度 1.4①
に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

【修士】

- ・ 研究科の三つの研究領域（「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」）の基盤的な知識と方法論の修得については、M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」にて、各学生の成果を把握・評価。
- ・ 質的・量的調査による一次資料の発掘、その分析結果を口頭表現や文章表現、あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる能力に関しては、全ての専任教員が参加する構想発表会ならびに中間発表会にて、適宜学習成果を把握・評価。
- ・ 異文化間の課題について既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価する能力、ならびに異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とする能力の修得に関しては、全ての専任教員が参加する構想発表会ならびに中間発表会にて、異なる学問分野の知見から学際的に学習成果を把握・評価。
- ・ 上記に加え、修士論文やリサーチペーパーの口述試験後、研究科の全専任教員出席の判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断し情報を共有。

【博士】

- ・ 研究科の三つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、「博士論文演習」に加え、研究科所属の全教員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、異なる領域からの学びを深化。
- ・ 外国語文献を批判的に評価し、研究成果を単著として発表できるよう「博士論文演習」を通して指導。さらに、国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励。
- ・ 将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」において、修士課程の学生の研究に対するコメントを課し、さらに大学院所属の留学生に対するチューターを奨励。
- ・ 上記に加え、論文提出年次に、主指導教員と副指導教員が審査規程に沿って学習成果を評価。その結果を教授会で審議の上、情報共有。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・ 特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 特になし。

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021 年度 1.4②に対応

S : さらに改善することができた

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ループリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

- ・ M1 必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに M2 必修科目「国際文化共同研究 A/B」において、研究科の三つの領域に関する知識と方法論の修得。
- ・ 調査方法や論文技法を含めた学習成果について、担当教員が把握・評価。
- ・ 構想発表会・中間発表会、口述試験の全てが全教員参加で実施。異なる学問分野から学際的に学習成果を把握・評価。

【博士】

- ・ 論文構想発表会ならびに中間発表会に全教員が参加し、異なる学問分野から学際的に学習成果を把握。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

- 2019年度入学者よりDに導入された3段階のステップ制により、「博士ワークショップⅡB」の単位認定を初めて実施。レベルに従い設定された研究課題について主指導教員・副指導教員が達成度をチェックし、この研究課題に関する発表を研究科全専任教員で評価。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2021年度国際文化研究科中間発表会スケジュール。

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

[コースワーク]

- 学期ごとに「後シラバス」を教務委員会で検討し、その結果を教授会で議論。

[リサーチワーク]

- 時期を定めて構想発表会・中間発表会・国際文化情報学会を開催することで、研究科全体として研究の進捗を確認。次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の参考とする。

【博士】

[コースワーク]

- 「博士ワークショップ」における成果を、担当教員ならびに執行部で共有。研究科教授会にて審議し情報共有を行う。

[リサーチワーク]

- 時期を定めて構想発表会・中間発表会・国際文化情報学会を開催することで、研究科全体として研究の進捗を確認。次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の参考とする。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 各教員提出の「後シラバス」。
- 2021年第2, 6回研究科教授会資料。

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

【利用方法】※取り組みの概要を記入。

- オンライン授業に関する学生対象調査の集計結果について、研究科長会議の資料をメールで報告し、併せてDesknet'sにて情報共有。

- 必修科目の「国際文化研究A/B」、「国際文化共同研究A/B」において、担当する専任教員が学生の声を聞き、それを授業の改善に活用。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2021年度研究科長会議報告_05, 06. いずれもメールで報告後、Desknet'sに報告文書を収載。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

内容
<p>〔修士〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ M1 必修科目「国際文化研究 A/B」の履修により、カリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーに掲げられている三つの研究領域に関する基盤的な知識や方法が修得できるようになっている点。 ・ 全教員参加の発表会（春学期の構想発表会ならびに秋学期の中間発表会、さらに M1 では国際文化情報学会）を軸にして、学生の研究に関する進捗状況を把握するとともに、異なる研究分野の教員がアドバイスをを行い、学際的な研究に発展させていけるようになっている点。 ・ 全教員参加の口述試験により、異なる研究分野の視点から、多角的かつ学際的な評価が可能である点。 <p>〔博士〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D1 から D3 に毎年「博士ワークショップ」を配置し、博士論文の作成に向けたリサーチワークを進めていくだけでなく、将来教育者となるための能力を育成できるようになっている点。 ・ 全教員参加の発表会（春学期の構想発表会ならびに秋学期の中間発表会、さらに M1 では国際文化情報学会）を軸にして、学生の研究に関する進捗状況を把握するとともに、異なる研究分野の教員がアドバイスをを行い、学際的な研究に発展させていけるようになっている点。 ・ 2019 年度以降の入学生は「博士ワークショップ」の履修により、段階的に博士論文の作成に向けたリサーチワークを進めることが可能になっている点。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士口述試験の際に、共通の基準に沿って議論を進めるべきとの意見が出されている。しかし、分野によって差がある面もあるため、共通化が難しい側面があり、次年度に向けて研究科教授会において引き続き検討中である。

【教育課程・学習成果の評価】

<p><①方針の設定に関すること (3.1~3.2) ></p> <p>国際文化研究科では、修士課程、博士課程においてそれぞれ4つの項目から成る学位授与方針が設定されている。また学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針も、両課程において具体的な方針が設定されている。これらの方針は研究科のホームページや大学院案内のなかで明示されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証については、執行部と質保証委員会が行い、2021年度は教授会で計2回議論が行われていることから、適切に実施されていると判断できる。</p> <p><②教育課程・教育内容に関すること (3.3) ></p> <p>国際文化研究科の修士課程では、コースワークとして修士論文の場合は30単位以上、リサーチペーパーの場合は34単位以上の専門科目を履修することが義務付けられている。またリサーチワークとしては「修士論文演習 A/B」で主指導教員による指導のもと論文執筆することになっていることから、両者を適切に組み合わせた教育が提供されていると評価できる。「修士論文」「リサーチペーパー」の質的な違いについては、研究科 HP に載る「法政大学国際文化研究科 修士学位取得のためのガイドライン」で、明確かつ丁寧に説明されている。</p> <p>博士後期課程においても、授業科目を単位化し、修了要件とされていることが確認できる。博士課程では、コースワークとして「博士ワークショップ」などの履修が義務付けられていることから、両者を適切に組み合わせた教育が提供されていると評価できる。</p> <p>同研究科の修士課程では、専門分野の高度化に対応した教育として、「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の三領域の専門科目をほぼ均等に配置し、それぞれの科目を専門とする教員が担当し、また博士課程では、学生が「博士ワークショップ」や「修士論文演習」において、関連分野を専門とする教員から随時指導を受けることができることから、同研究科では専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されていると判断できる。</p> <p>大学院教育のグローバル化推進のための取り組みについては、アカデミックな英語力養成のために「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」が設置され、またアカデミックな日本語力養成のために留学生向けに「国際文化研究日本語論文演習 A/B」や「国際文化研究日本語論文演習 C」が設置されているなど、適切に行われていると判断できる。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

＜③教育方法に関すること (3.4)＞

学生の履修指導については、新入生オリエンテーションの場で行われているとともに、その後各科目の初回授業でも担当教員から指導が行われており、評価できる。研究科の研究指導計画の周知については、「国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン」が新入生オリエンテーションの際に学生に配付され、また同ガイドラインは研究科 HP で公開されていることから、十分に行われていると判断できる。

研究指導の適切性については、必修科目でリサーチ・デザインや研究の方法論を指導すると同時に各学生が必修科目や「博士ワークショップ」、その他発表会の場で研究の進捗状況や調査結果を発表し、教員がコメントや助言を提供するシステムが存在することから、十分に確保されていると判断できる。

シラバスの適切性についての検証は、FD 委員会と執行部で実施されており、また授業がシラバスに沿って実施されているかの検証も「後シラバス」制度を通して行われている。COVID-19 への対応・対策については、大学の授業実施の決定に従い、研究科教授会で授業実施について議論したうえで適切な措置がとられている。

＜④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)＞

国際文化研究科では、学生から問題が指摘された場合には教務委員会が対応し、論文の可否判定と評価に関しては、修士課程では主査と副査による評価の適切性を専任教員全員で検討、また博士課程では審査小委員会の結果を基に教授会（審査委員会）で審議の上承認することになっている。したがって、成績評価と単位認定の適切性の確認については、きめ細やかに行われていると高く評価できる。他方で、自己点検・評価シートに記述されていたように、修了口述試験に関して共通の基準を設定して議論を進めるか否かについては、試験の評価に多大なる影響をあたえることなので、基準の設定は行うべきであると考えられる。ただし、ヒアリングによればそれは主として形式面のルールに属することがらであり、インター・ディシプリンの大学院においては、院生の論文の分野も多様であるので、内容の審査に関する統一的な基準設定はきわめて難しい（一ナンセンスである場合もある）という理解が前提になるだろう。

学位論文審査基準は、「国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン」によって学生に周知されており、また学位授与状況は、主に研究科長会議を通して把握されている。また同研究科では、学位の水準を保つために、中間発表会、口述試験を研究科の全専任教員が出席する場で実施し、終了後に全教員で評価会議を行うなど、適切な取り組みがなされている。学位授与に係る責任体制及び手続に関しても、研究科の全専任教員で判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断するといったように適切に行われており、高く評価できる。尚、同研究科は、主に大学キャリアセンター経由で学生の就職・進学状況を把握している。

同研究科は、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定および具体的な学習成果を把握・評価するための方法の導入に関して、研究科の三つの研究領域に関する知識や研究遂行能力に関する指標を設定し、それらの指標を必修科目の成績付けや構想・中間発表会の評価、また口述試験の評価に活用しており、これらの取り組みは高く評価できる。また同研究科は主に「後シラバス」を教務委員会で検討することや構想発表会・中間発表会・国際文化情報学会を開催することで、学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程の内容や方法の改善を図っているが、これも適切な取り組みであると評価できる。

学生による授業改善アンケート結果の組織的な利用については、研究科長会議の資料をメールで報告し、併せて Desknets にて教員間で情報共有している。研究科長の情報提供によれば、本研究科は小ぢんまりとした所帯で、教員・学生間で、風通しがよく親密なつきあいができるため、学生の声については、大学の授業改善アンケート結果のみならず、定期的に吸い上げる機会が乏しくないことがわかる。具体的には、M1 必修科目の「国際文化研究 A/B」、M2 必修科目「国際文化共同研究 A/B」という、院生が一堂に会する授業は、学生の声を聴ける好機であり、また院生代表を通じて、授業の感想や要望を聴きやすい。このように、学習成果を定期的に検証するのに自ずと適した環境を、改善に活かすことができているものと察せられる。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施してい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

るか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度4.2①に対応

S：さらに改善することができた

※取り組み概要を記入。

- ・ 2020年度大学院入試より、従来の対面による一次筆記試験を廃止し、一次を書類選考とし、その上にリアルタイム・オンラインの二次口述面接試験を組み合わせて行うやり方に変更した。
- ・ 変更の際には、研究科教授会で厳正に審議の上、大学院課入試広報・奨学金担当としっかりと協議の上、入試要項を整備し、HP等で発信し、志願者への周知に努めた。
- ・ 研究計画の立案する能力については、提出された研究計画書を指導希望教員およびその教員とは異なる研究領域の教員が、主たる担当となって確認している。
- ・ 意欲や能力に関しては、入試の面接で確認するとともに、全専任教員が面接に立ち会って合否判定に参画することで公正さを確保している。
- ・ 外国人志願者に対しても、言語能力について外部試験のスコアを極力提出させ、さらに、面接試験において、実際の実力を評価するように努めている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・ 2020年度大学院入試から採用された、一次の書類選考に二次の口述面接試験を組み合わせて行う入試方法をより精緻化し、一次の結果の周知方法、発表日の設定等を研究科教授会において議論し、大学院課と協同しながら実施した点。
- ・ 過去の志願者からみて、一次試験でふるいに掛けた方がより現実に沿って効率よく大学院入試が行えると判断したため、研究科教授会の審議の下、新たに社会人入試において一次書類選考を導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2021年度第1, 5回研究科教授会資料および議事録。

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

- ・ 入学定員・収容定員の充足状況については、2021年度第5, 9回研究科長会議で報告があり、それを研究科教授会にはメーリングリストにより周知し、併せてDesknet'sに資料を収載している。入学定員充足率（修士0.27, 長期履修を含めた換算0.53; 博士0.33), 収容定員充足率（修士0.53, 長期履修を含めた換算0.52; 博士0.33)は必ずしもよい数字ではないが、昨年度から博士後期課程への志願者が増えていることと、実力を正當に審査してきた結果であることに鑑み、適切だと考えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2021年度第5, 9回研究科長会議資料。
- ・ 同会議報告メール, Desknet's 収載会議報告書。

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

S：さらに改善することができた

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・ 執行部及び教授会において、試験の種類ごとの受験者、合格者、入学辞退者のデータをもとに議論・検証を行い、必要があれば、対策を講じた。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・ 研究科教授会に報告し、特に博士後期課程進学者を増やすため、研究科長が動画を作成して公開した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2021年度第4回教授会議事録。
- ・ HP 掲示情報「お知らせ 大学院国際文化研究科紹介動画を公開しました」：
<https://www.hosei.ac.jp/gs/kokusaibunka/info/article-20210913164502/>

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 紹介動画を公開したところ、2022年1月31日現在、141回の視聴があり（2021年度第11回研究科長会議資料による）、予想以上の反響があった。2022年度は進学相談会が再開されるようだが、より積極的な広報活動を継続していきたい。 ・ 過去、基盤学部からの進学者が少なく、増加させるための試みをいくつか行ってきたが、過去2年間は増加の傾向が見てとれた。 ・ 過去、国際文化とほとんど関係のない分野（多くが日本語）を学んだ中国人留学生の割合が大きくなったことから、専門分野を学ぶための基礎や日本語力の問題が指摘された（2018年度自己点検・評価シート4(3)）が、少しでも専門分野の基礎の足固めとなるべく、基礎文献リストを作ることを研究科として開始した。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報動画、基礎文献リストの作成が、研究科の自己満足にならぬよう、効果を検証し、より効果的かつ質のよいものとしていくことが望まれる。

【学生の受け入れの評価】

国際文化研究科では、学生の受け入れ方針はアドミッション・ポリシーによって明確に設定されている。学生募集および入学者選抜の制度や体制の整備については、同研究科は過去の入試結果の分析に基づき2020年度から入試制度を変更し、その後も入試方法の精緻化をはかるなど、適切に行われていると評価できる。また入試の公正性については、入試面接に全専任教員が参加し、合否判定に関与していることから、十分に確保されていると評価できる。定員の超過・未充足への対応については、研究科教授会においてメーリングリストによって周知するなどの措置がとられている。学生募集および入学者選抜結果の定期的な検証および検証結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みについては、教授会で結果を検証したうえで、同研究科の広報動画、中国人留学生向けの基礎文献リストが作成されていることから、適切に行われていると評価できる。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・ 本研究科独自に専任教員を採用することではなく、基盤学部である国際文化学部の以下の内規等によるものである。
 - ・ 国際文化学部専任教員募集についての内規、別紙 2013 年度の専任教員採用人事のプロセス。
 - ・ 昇格に関する規約。
 - ・ 教員の資格に関する規程。

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018 年度 5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※簡条書きで記入。

- ・ 研究科執行部は研究科長（専攻主任兼務）、専攻副主任、および必要に応じて研究科長補佐で構成されている。
- ・ 全専任教員が、質保証、教務、将来構想、FD、倫理の 5 委員会のいずれかに所属している。
- ・ 委員長のもとで、必要に応じてオンラインで会合、メールやメーリング・リスト等による議論を実施している。

【明示方法】※簡条書きで記入。

- ・ 前年度末の研究科教授会で素案が頭出しのかたちで審議され、当該年度第 1 回教授会で審議し、研究科教授会に提示している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 前年度末研究科教授会資料、当該年度第 1 回教授会資料、及びそれらの議事録。

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018 年度 5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

- ・ 研究科の理念に基づき「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の 3 つの研究分野及びその隣接科目に教員を適正に配置している。
- ・ M1 必修科目である「国際文化研究 A/B」では、3 分野それぞれの教員が授業を担当し、各分野の基本的な文献講読と議論を行うことで学際的な研究科での学びの基礎を身につけられるようにしている。
- ・ 高度職業人養成や「実践知」涵養の観点から実務家（出身）の教員を専任・兼任教員として配置している。
- ・ 本研究科独自に専任教員を採用することではなく、基盤学部である国際文化学部の内規等によるが、教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から研究科教授会で検討し、新任人事については、そのたびに基盤学部に要望書を提出している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 『大学院案内 2022』。
- ・ 2021 年度第 1 回研究科教授会資料（人事に関する要望書 2 点）、議事録。

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018 年度 5.2③に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2020 年度末で退職した後任人事にあたって、年齢構成の偏りを是正する配慮を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 特になし。

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018 年度 5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・ 本研究科独自に専任教員を採用することではなく、基盤学部である国際文化学部の以下の内規等による。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・「昇格に関する規約」
- ・「教員の資格に関する規程」
- ・ 大学院を担当する教員の能力・資質・選考過程については、以下の内規の定めるところである。
- ・ 大学院担当教員に関する規程（内規）

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

- ・ 専任教員の新規採用は基盤学部の国際文化学部が行うが、退任する教員が大学院で授業を担当している場合は、研究科教授会から学部執行部に要望書を提出し、募集要項等に反映する人事が実施されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2021年度第1回研究科教授会資料（人事に関する要望書2点）、議事録。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・ FD委員会。
- ・ 研究科執行部。

【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・ 新任教員、名誉教授、現職教員による研究発表会（2021年5月26日と12月21日、FICオープンセミナーの形式をとった大野ロベルト、今泉裕美子、高柳俊男、三氏による一般公開の研究発表会。参加者は延べ30名程度）。
- ・ 研究科教授会での「後シラバス」に基づいた議論の実施（第2回研究科教授会、2021年5月25日、Zoomによる開催。15名；第6回研究科教授会、2021年10月19日、Zoomによる開催。12名。）。
- ・ シラバス第三者確認（2022年2月10日シラバス入稿締め切り後から3月10日まで、オンラインでの実施。執行部とFD委員計5名による第三者確認。対象：研究科全教員）。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・ 特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ FICオープンセミナーについては、2021年度第1、6回教授会資料、議事録。
- ・ 「後シラバス」の議論については、2021年第2、6回研究科教授会資料、議事録。
- ・ シラバス第三者確認については、大学院課からのシラバス検証依頼メール。執行部宛、2022年1月28日発信、および執行部からFD委員会宛シラバス第三者確認依頼メール。FD委員宛2022年1月31日発信。

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

- ・ 基盤学部の国際文化学部とともに国際文化情報学会を構成する研究科として、学会費を使ったFICオープンセミナーを企画。大学院生にも参加を推奨。一般にも公開。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・ 基盤学部との共催の一般公開のFICオープンセミナーを2回実施。以下の通り。
 - ・ 「新任教員による研究発表会」大野ロベルト氏発表（2021年5月25日、Zoomにて開催。約30名）。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・ 今泉裕美子氏「南洋群島」経験を聴き、記すことーミクロネシア・日本関係史を考えるために」、高柳俊男氏「ジャーナリスト長沼節夫と韓国・朝鮮-遺稿集編集作業にかかわって」(2021年12月21日, Zoomにて開催. 約30名).

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2021年度第1, 6回研究科教授会資料, 議事録.
- ・ 基盤学部 HP による告知: <https://www.hosei.ac.jp/info/article-20210520172140/>, <https://www.hosei.ac.jp/info/article-20211130112019/>.

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・ 研究科の専任教員による研究発表会を開催している点。同研究発表会には教員だけでなく大学院生も参加し、教員のFD活動の推進ならびに研究科全体の研究活動の活性化につながる取り組み。
- ・ 他にあまり例を見ない「後シラバス」という試みがある点。事後に教育内容を振り返り気づきを得るよい機会となるだけでなく、改善点を考える上でも大きなヒントを与えてくれている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

- ・ 研究科の専任教員の研究やFD活動を活発化させていくのがなかなか難しい点。教員の多忙が主原因。研究科の教員は学部と兼任で、基盤学部の国際文化学部の教員は学部以外の教学組織の運営にも関わることが多い。大学院を含めると三つの教学組織に所属している教員が大半。その上、大学の情報教育、グローバル教育にも参画・推進の役割を担っている教員も多い。一つの対策としては、事務作業の軽減や効率化。2021年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン化が各所で進んだが、今後も一層の効率化が望まれる。

【教員・教員組織の評価】

国際文化研究科は、教員に求める能力・資質等を基盤学部である国際文化学部の規約（「教員の資格に関する規程」や「国際文化学部専任教員募集についての内規」）を通して明らかにしている。また組織的な教育を実施する上で必要な役割分担、責任の所在についても、委員のリストを作成し明確にしている。

カリキュラムにふさわしい教員組織の整備については、「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の3つの研究分野及びその隣接科目に教員を適正に配置している。

教授会の年齢のバランスについては、そのバランスについて配慮するなどの措置がとられている。

教員人事に関する規定は、「国際文化学部専任教員募集についての内規」や「昇格に関する規約」、「教員の資格に関する規程」などが定められ、退任する教員が大学院で授業を担当している場合は、研究科教授会から国際文化学部執行部に要望書を提出し、募集要項等に反映する人事が実施されている。

同研究科のFD活動については、執行部とFD委員会が中心となり、教員による研究発表会や研究科教授会での「後シラバス」に基づいた議論などが実施されており、適切に行われていると判断できる。研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策について、同研究科では国際文化学部とともにFICオープンセミナーを開催し、一般にも公開するなど、一定の取り組みがなされていると評価できる。同セミナーは、教員の発表者が世間に知られた文化人である場合を除いて、多くの参加者を集めることは予算その他の制約から難しいが、平均して3割程度は一般参加があるという。同研究科の研究活動、社会貢献という観点からいえば、研究科独自の一般向けのイベントの開催も必要であろうとも考えられるが、まずは現在のマンパワーで可能なことを息長く継続することが、無理のない活動になるだろう。

6 学生支援

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 「日本語論文演習科目」を設置している。 大学院チューター制度、チューター日本語相談室の活用を積極的に呼びかけている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> 特になし。

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 学生数が多くないため、指導教員や授業担当教員が直接学生から相談を受け、それを執行部が受け取って対応を検討し、場合によっては個人面談を実施したり、教授会で議論したりすることになっている。 教授会内に設置されていた学生委員会は2017年度途中に行われた委員会改編によりなくなったが、それまでの学生委員会の職務を現在は執行部が担っており、よりスピーディな対応が可能となっている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> 2021年度中期目標・年度状況報告書。

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい
※取り組みの概要を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 「博士ワークショップ」自体の成り立ちが、この機会を提供している。同科目では、M2生中心の必修授業に討議者（ディスカッサント）として少なくとも5回参加し、コメント・シート（毎回A4のシート1枚）を提出することが求められているが、これは、元々、将来大学教員になった再、後進の指導・教育のトレーニングの場となることを意識して作られたものである。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> 2016年度第7回研究科教授会資料。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> 留学生のための「国際文化研究日本語演習 A/B/C」を設置しているほか、チューター日本語相談室や大学院生チューター制度の利用を履修指導の中に組み込む等、留学生の支援を積極的に行っている点。

(3) 課題・問題点

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> 日本人学生が相対的に少ないため、留学生のための大学院生チューター確保が難しい状況になっている。 博士課程の学生であれば留学生でもチューターに割り当てることで、何とか必要なチューターの確保に務めている。

【学生支援の評価】

<p>国際文化研究科は、外国人留学生への修学支援について、「日本語論文演習科目」を設置し、大学院チューター制度やチューター日本語相談室の活用を積極的に呼びかけるなど、適切に対応していると評価できる。チューターの確保は容易ではないものの、何とか必要な数は確保できているとのことである。また学生の生活相談への組織的対応については、学生数が比較的少数なため、指導教員などが直接学生から相談を受け、その後執行部が対応を検討し、場合によっては個人面談の実施あるいは教授会で議論するという仕組みがあり、適切な取り組みが行われていると評価できる。博士課程学生へのスキルアップ支援については、主に「博士ワークショップ」を通じて行われている。</p>
--

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度7.1①に対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた
※教育研究支援体制の概要を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 受講生が少ないため、この制度は活用していない。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> 特になし。

7.1②研究科(専攻)として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 特色ある教育研究プログラム補助を用いて、専攻室の情報機器を整備し、オンラインでの授業等に活用できるようにした。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> 特色ある教育研究プログラム補助決算報告書。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> 学生の要望に基づき、オンラインでの授業等に対応できるよう、設備・機器等を整えたこと。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

ださい。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> 支援する気持ちが実際の環境整備に直結せず、「特色ある教育研究プログラム補助」については、年2回の要望聴取時にも意見をまとめきれなかったため、予算執行が年度末にずれ込んでしまい、なかなか有効に利用できなかった。 「特色ある教育研究プログラム補助」について、周知を徹底し、少しでも有効な使用につなげる。年度途中で、執行部が留学生とミーティングをするなどの可能性を探りたい。

【教育研究等環境の評価】

<p>国際文化研究科では受講生が少ないため、これらの制度は活用していないとのことから、この項目に関しては評価できない。学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関する COVID-19 への対応・対策については、特色ある教育研究プログラム補助を用いて、専攻室の情報機器を整備し、オンラインでの授業等に活用できるようにしたとのことであり、適切な対応が行われていると評価できる。学生の学習環境の対応については、オンライン授業に関する機器の整備だけでなく、その後学生がオンライン授業下における新しい学習環境に馴染んでいるか否かも、前述（3④項）のとおり、学生の声を身近に聴ける機会を通じて、確認できている。</p>
--

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度 8.1①に

対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 研究科としてではなく、研究科に属する教員の立場で、学外組織との連携教育による教育研究が行われている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> 2021年度第12回国際文化学部教授会資料。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> 特になし。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> 特になし。

【社会貢献・社会連携の評価】

<p>国際文化研究科では、学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動については、研究科としてではなく、研究科の個々の教員がそれぞれ学外組織と連携して実施しているとのことである。この点について</p>
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

て、評価チーム内では「個々人の連携教育・研究活動および社会貢献活動の実態が不明であり、研究科としての社会貢献をアピールするためには、より組織的な活動（シンポジウムの開催など）が求められると考える」という意見もあった。しかしながら本研究科の教育・研究に携わる教員集団（基盤学部である国際文化学部の専任教員）の専門領域は、もと教養部を母胎として、人文科学・社会科学・自然科学と非常に多岐に亘っており、より組織的な活動として「学際的な（統一）テーマを設定してシンポジウムを開催する」と口で言うのは簡単なようでも、実際は相当にハードルの高い企画となる。（このことは、同様の性格の教員集団を有する、人間環境学部の活動をもみてもわかる。）しかも、自己点検評価シートにも記されているように、個々の教員は基盤学部の業務や ILAC 科目の授業担当・科目責任者としての運営、入試問題作成業務等も抱えて、きわめて多忙である。ゆえに上記のような新規の取り組みは、あくまで「将来的に、実現できれば理想的な企画」と記すにとどめるべきかと考える。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい

※概要を記入。

- ・ 国際文化研究科教授会規程の定めに基づき、研究科長ならびに専攻副主任を置いている
- ・ 教授会の運営についても、同規程にのっとり行われている
- ・ 国際文化研究科の委員会の職務内容も内規によって定められ、これに基づき委員会活動が行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 国際文化研究科教授会規程.
- ・ 国際文化研究科の委員会の職務内容, 教授会議事録.

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・ 規程や委員会の職務内容で役割が明確になっている。
- ・ 各種規程や議事録等の記録を整備し、すべて Desknets で情報共有ができるようになっている。
- ・ 運営においては、教授会での委任状の提出やメール審議、また場合によっては研究科長補佐職を認めるなど、柔軟な対応が可能になっている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

- ・ 特になし。

【大学運営・財務の評価】

国際文化研究科における教授会及び執行部の権限や責任は「国際文化研究科教授会規程」に明示され、規程に則った運営が行われている。研究科の委員会の職務内容も内規によって定められ、これに基づき委員会活動が行われている。

III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的
----	------	-------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

1	中期目標	人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人及び研究者の養成について、具体的な像ならびに養成の方法に関する議論を行う。	
	年度目標	研究科教授会などで、どのような人物を理想とするか、どのようにすればそのような人物が養成できるか、意見を交換し、情報を共有する。	
	達成指標	2020 年度に教員紹介冊子にて新たに加えた、「私が思う多文化的かつ、インターカルチュラルな人物」について、各教員が簡単に紹介する機会をなんらかのかたちで設ける。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	教員紹介冊子において紹介することのみに終始し、例えば研究科教授会として議論する等に踏み込めなかった点に鑑み、B 評価とした。それでも、教員同士、さらに学生間で話題に上ることがあり、読むことでその教員について理解が深まったという点では効果があったと思われる。
		改善策	機会があれば、研究科教授会にて議論する等し、より効果的な活用法を考え、研究科全体で互いの研究に興味を持ち合う方向性をより強化したい。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		具体的な人物を各教員が挙げたという点で評価できるが、それ以上には深められていないので、B 評価はやむを得ない。	
改善のための提言	理想とする人物像に焦点を当てた研究会の開催、修了生から研究科へのフィードバックを得る機会の設定。		
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。	
	年度目標	基盤学部と共に実施する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーというかたちで、研究科所属の専任教員の研究発表会を複数回開催する。	
	達成指標	FIC オープンセミナーを最低 2 回開催する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	年度当初に立てた計画通りに実施できたため。しかしながら、「複数回」というのが事実上「2 回」になってしまっているため、最小の目標をクリアしたに過ぎない。ひころく等の活動があった過去の例から見ると、より多くの発表会が本来ならば望まれるところであるため、A 評価とした。
		改善策	2018 年度実行した研究発表会のような発表会の拡大を行うことで、さらなる充実が可能になるかも知れない。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策との塩梅を見て、無理をしない程度に考えるのでよいと思われる。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		2 回だけとはいえ、発表教員の専門領域の研究の粋を聞けるので、贅沢な時間になっている。	
改善のための提言	各発表に対し、異分野のコメンテーターをつけ、学際性を高める取り組みを。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
3	中期目標	学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を、基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進する。	
	年度目標	2019 年度に国際文化研究科における修士 1 年制の導入や学部外国語科目の大学院生受講を求めていく提案があり、それを推進することが認められたが、それらについて現実的な条件等を考えながら推進していく。	
	達成指標	研究科将来構想委員会や研究科教授会で必要な議論を行い、年後目標を達成すべく、改革へ道筋を付ける。	
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

	報告	自己評価	A
		理由	年度上半期から、大学院課、大学院担当理事などと積極的に協議を行ってきたが、修士1年制については、文科省認可の条件等を検討する中で、年度中に目途を付けることができなかった。当初掲げた目標の内、実現できたのは、学部の外国語科目の大学院生受講に留まってしまったため、A評価とした。
		改善策	修士1年制について、委員会と執行部での協議をしっかりと行った上で、来年度以降に継続的に、実現の方向性を検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	大学院生による学部の外国語科目の受講により、大学・大学院の相互連携が深まることが期待できる。
		改善のための提言	修士1年制について学部執行部との協議を重ねる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
4	年度末報告	中期目標	①修士論文やリサーチペーパーの研究を進めていく上で必要な基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象とするリメディアル教育方法の策定を行う。 ②修士課程1年次必修科目「国際文化研究」ならびに2年次必修科目「国際文化共同研究」の効果的な実施をさらに促進する。
		年度目標	①基本的な知識・概念・方法論を身につけてもらう足がかりとして、本研究科の3研究領域での基本的な知識・概念・方法論の洗い出しを行う。 ②これらの必修科目について、どのように実際に実施されているのか、研究科としてしっかり把握し、各期ごとの移行が円滑に行われるよう努める。
		達成指標	①学生に足りない知識を補ってもらうべく、各科目担当者による知識・概念・方法論を身につけるための基礎的な文献リストを年度内に作成する。 ②これらの必修科目について、それぞれの科目の担当者は各学期末に報告書を作成し、次期の担当者との引き継ぎや、研究科としての学生の情報の把握の一助とする。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	基礎文献リストについては教員紹介冊子で項目化を行い、学生の利用の便に供することができたと思われるため。また、必修科目については、科目担当者より引き継ぎ報告書を作成できたため。しかし、中期目標と照らし合わせると、これらを新機軸として採り入れたというだけで、研究科としての検討にまでは至っていないため、A評価とした。
		改善策	可能であれば、基礎文献リスト、必修科目の引き継ぎ報告書のさらなる活用を考える。例えば、前者であれば、授業において言及する、後者であれば担当者間で話し合う等がその一例となると思われる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	担当者にかかわらず、M1、M2の必須科目の質が担保されることが期待できる。
		改善のための提言	執行部が示した改善策を22年度に実行することを年度目標にする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
5	年度末報告	中期目標	①リサーチ・ペーパーの内容をより明確化し、リサーチ・ペーパーの教育効果の実質化を図る。 ②研究の主たる対象の調査や分析において必要な外国語（母語以外）の運用能力の育成を図る。
		年度目標	①リサーチペーパーを選択した学生の追跡調査を行う。 ②留学生については、調査・分析に苦がなく、発表が不自然にならないレベルの日本語能力が身につくようにする。 ③日本人学生については、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修に向けた検討を継続して行う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	①リサーチペーパーを選択した学生がいれば、学生と教員から意見を聞く。 ②留学生については、発表会等で指導教員以外の教員と日本語能力について情報共有を行い、研究のために必要な指導・助言を与える。 ③日本人学生には、「Oral Presentation」、「Thesis Writing」の積極的な履修を奨励すると同時に、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修に向けた検討に着手する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	それぞれ、以下のマイナス点とプラス点を総合的に判断して、A評価とした。 ①リサーチペーパー選択学生と指導教員双方から意見聴取は行えたが、事前にリサーチペーパーの扱いについて、周知を行うことができなかったため、提出時にいささか混乱があった、 ②情報共有はそれなりに行うことができたが、日本語能力に必要な指導・助言を行うまでには至らなかった。③基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修については、学則改定を行い、来年度から実施する道筋を立てることができた。
	改善策	①リサーチペーパーに関しては、今後も追跡調査を続けていくと共に、学生への周知の仕方の見直しを図る。 ②学生との連絡方法等を見直し、十全な指導ができるよう、心がける。 ③今後も「Thesis Writing」の履修奨励を続けると共に、来年度から導入の外国語アプリケーション科目の履修も、積極的に推奨する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①については、今年度の提言型 RP の指導経験を踏まえ、来年度以降の指導と周知のあり方に活かしていくことが期待できる。 ②③については、引き続き着実に推進していくことが期待できる。
	改善のための提言	①については、オリエンテーションでの周知徹底を図る。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。
	年度目標	①基盤学部生に研究科の授業の魅力を伝えるべく、必要な情報提供を行う。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく、必要な情報提供を行う。
	達成指標	①学部生の大学院科目履修を奨励することで、より多くの学部生に大学院教育を体験してもらおう。 ②新型コロナウイルス感染症により、本年度中止になった進学相談会の代替となる広報活動をしっかりを行い、博士課程進学につなげるよう注力する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①学部生への履修奨励週間を延長し、2021年9月を履修奨励「月間」とした。しかし、学部事務を通じた学部生への呼びかけを執行部が失念してしまったのは、マイナス点。 ②研究科の紹介動画を作成し、公開した。これらにより、結果的に基盤学部からの進学者、博士課程への進学者双方の増加につながったため。
	改善策	学部生への履修奨励を来年は失念することなく行い、引き続き、今年度と同様の情報提供を行い、基盤学部からの進学者、博士課程への進学者双方の増加につなげていく。
質保証委員会による点検・評価		
所見	この取り組みを是非軌道に乗せられることを期待する。	
改善のための提言	学部生への履修奨励期間の延長だけでなく、広報活動の徹底、強化を図る。	
No	評価基準	教員・教員組織

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

7	中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部に要望を申し入れ、国際文化研究科側のニーズが反映された採用を図る。	
	年度目標	後任の人事について、大学院として要望をはっきり示し、それが反映された採用の実現を図る。	
	達成指標	将来構想委員会や教授会で議論の上、人事に関する申し入れ書として基盤学部に申し入れを行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	第1回研究科教授会にて承認された要望書を基盤学部に提出し、その結果、研究科の意向を反映した、よい同僚となる方を採用できたため。
		改善策	引き続き、教員の退任がある場合には、今年度と同様の議論を行い、基盤学部との連携を密にしながらいよいよ採用を実現していきたい。
質保証委員会による点検・評価			
所見		基盤学部とのよりよき連携関係の維持、強化にとり、望ましい取り組みである。	
	改善のための提言	基盤学部の既存教員の大学院担当も必要に応じ柔軟に検討する。	
No	評価基準	学生支援	
8	中期目標	①新型コロナウイルス感染症により、学生の研究が支障をきたすことなく、研究を継続できるよう支援し、環境を整える。 ②外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。	
	年度目標	①新型コロナウイルス感染症により、学生の研究が支障なく継続できるよう支援し、環境を整える。 ②主に修士課程の留学生に対して、既存の日本語支援体制、チューター制度などの効果の検証を行う。	
	達成指標	①執行部や各教員が学生に対して、メール等で積極的に学習環境等のヒアリングを実施し、学生の様子の把握に努める。「特色ある教育研究プログラム補助」の有効活用等を通じて、研究環境の整備を行う。 ②執行部が年度を通じて留学生に対してヒアリング等を行い、それを教授会で情報共有する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	①支援する気持ちが実際の環境整備に直結せず、「特色ある教育研究プログラム補助」については、なかなか有効に利用できなかったこと、 ②留学生のヒアリングも、個々の学生指導レベルに留まってしまい、全体としての意見を吸い上げる機会を持てなかったこと、からB評価とした。
		改善策	「特色ある教育研究プログラム補助」について、周知を徹底し、少しでも有効な使用につなげる。年度途中に、執行部が留学生とミーティングをするなどの可能性を探りたい。
質保証委員会による点検・評価			
所見		コロナ禍のなか、学生（特に留学生）を孤立させないための声掛け、見守りができるような普段からの体制が望ましい。	
	改善のための提言	執行部、指導教員による声掛けだけでなく、上級生と下級生とのつながりも生かす工夫を。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
9	中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。	
	年度目標	本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーの実施を企画する。	
	達成指標	本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーの実施を企画する。	
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

報告	自己評価	A
	理由	とりあえず、年度中に FIC オープンセミナーを 2 回開催してはいるが、一般公開と銘打ってはいるものの、現実的に、学外参加者が見込みより少ない点、一般公開のセミナーの開催が主で、社会連携の実施にまで達していない点、に鑑み、A 評価とした。
	改善策	専門的な内容の発表であるため、一般公開してもなかなか学外者の参加は望めないが、それでも、可能な限り周知を図り、社会貢献・社会連携の実施をさらに目指していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会貢献の観点からは、テーマ性を持ち、発表者のネットワークを活かした外部発表者、実務者などの参加が望ましい。
	改善のための提言	しかるべき委員会で中期的なゼミナーのテーマ洗い出しが必要では。

【重点目標】

本年度は、学生支援を重点目標とする。

【目標を達成するための施策等】

- ・執行部や各教員が学生に対して、メール等で研究環境を確認したり、意見等をヒアリングすることにより、学生の様子の把握に努める。そのためにはとにかく、コミュニケーションを密にとる。
- ・新型コロナウイルス感染禍においても、学生の研究に支障が出ないように、環境等の整備に最大限の留意を払う。

【年度目標達成状況総括】

2020 年度と同様、2021 年度もまだ、新型コロナウイルス感染症対策により右往左往する状態が続いた。広報、入学者数、基盤学部との連携に一定の成果はあったものの、そもそも、昨年度からの対策を継続しつつ、通常運転の維持を旨としたために、いわゆる「攻め」の将来改革という点では、見るべきものがあまりなかった。そのような中であって、基盤学部との連携を拡大し、外国語アプリケーション科目の受講をできるようにしたこと、広報活動としてビデオを作成し公開したこと、の 2 点は、プラス面として評価できる。曲がりなりにもこのような状況で、通常運転が実現できたのは、大学院課や研究科教授会の、執行部へのご協力、ご支援の賜物であったと考えている。

【2021 年度目標の達成状況に関する大学評価】

国際文化研究科の 2021 年度目標の達成状況に関して、研究科の目標達成状況報告書にある評価は概ね妥当であると考えられる。新型コロナウイルス感染症が拡散するなかで、各年度目標を達成することは難しかったのかもしれないが、同研究科作成の報告書に記載されているように、広報活動の一環として紹介ビデオを作成し公開したことが主な成果であったとの印象を受ける。教育課程・学習成果欄の目標に関して、日本人学生が基盤学部の外国語アプリケーション科目を履修できるようにしたことは大きな成果であると考えられるが、他方で学生の研究能力育成に深く関連する「Oral Presentation と Thesis Writing の積極的な履修を勧奨する」という重要な達成指標に関しては、そもそも英語で学会発表をしたり、論文を発表する学生がおらず、「勧奨する」としてもなかなか実際の行動に結びつかないというのが実情のようである。また重点目標に掲げられた学生支援について、評価チーム内では「コロナ禍における留学生の生活環境確認のためのヒアリングを組織的に実行できなかったとあるが、研究科の学生数を考えれば特に難しい目標ではなかったのではないかと考える。重点目標が達成できなかった理由については、2021 年度中期目・年度目標達成状況報告書のなかでより具体的に言及されるべきであったと考える。」という意見が上がったが、この点についてヒアリングしたところでは、自己点検評価シートの記述（2（3）「課題・問題点」）と中期・年度目標の記述との関連性に、誤解を招くところがあったようである。重点目標が達成できなかったわけではなく、先述の通り、学生の声を親身に拾い上げることは出来ていると判断できる。よって、つぎの IV の所見とも関わるが、目標に沿って達成できた部分と、継続して注力する必要がある部分とを、簡潔に区分して記述し、また、なぜ学生支援が重点目標となるのか、その理由も明記されるのが得策であろうと思量する。

IV 2022 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	研究科が教育目標として掲げるマルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人および研究者の養成について引き続き議論・検討を行い、より具体的な人材像ならびに人材養成の方法を模索していく。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	年度目標	本研究科が養成を目指す人材の具体的な像について教授会で意見交換し、そのイメージや養成方法などの共有化を研究科全体で図る。
	達成指標	2021 年度の教員紹介冊子に加えられた「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」を積極的に公開する。また、M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」で、本研究科が養成を目指すマルチカルチュラル、インターカルチュラルな人材像の具体的なイメージ像の共有を図る。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。 ②さまざまな研究領域の教員で構成される質保証、将来構想、FD、教務、倫理の 5 つの委員会を有効に機能させる。
	年度目標	①基盤学部と共に構成する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーで、研究科所属教員の研究発表会を複数回開催する。 ②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の 5 つの委員会と執行部との連携により、PDCA サイクルの恒常的・継続的遂行に努める。
	達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを複数回実施することにより、教員の研究活動の促進を図る。 ②質保証委員会は「自己点検・評価シート」のチェックを行う（3 ～ 5 月）、将来構想委員会は「中期目行・年度目標・達成指標」のチェックを行う（3 ～ 5 月）。また、修士 1 年制、先取り履修等のカリキュラム改革案を教授会に提示する。FD 委員会は FIC オープンセミナーを実施するとともに、シラバス第三者確認を執行部とともに（2 ～ 3 月）。教務委員会は「後シラバス」の検討を行う（4 月と 10 月）。また必要に応じて、後任人事の提案を行う。倫理委員会は、「国際文化研究科研究倫理第 4 ドライン」に則り学生及び教員の研究調査計画書の審査を行う。また、研究倫理に抵触するような案件があった場合には、教授会に審議を依頼する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	本研究科への進学者は、基盤学部からの進学者、他大学からの進学者、留学生と多様である。したがって、学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進すると共に、本学他研究科、他大学大学院との連携を模索・検討する。
	年度目標	①修士 1 年制の導入に関する議論を継続していく。 ②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。
	達成指標	①修士 1 年制の導入に関する検討を教授会で 2 回以上議論する。 ②教授会で他研究科や他大学大学院との連携方法について検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①修士論文やリサーチペーパー執筆を進めていく上で必要となる基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象としたリメディアル教育の方策を検討する。 ②M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施を更に促進する。
	年度目標	①指導教員と学生の間で、修士論文やリサーチペーパーを執筆する上で必要な基本的な知識・概念・方法論について話し合い、指導教員の学部演習への参加、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを検討する。 ②M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」では、本研究科 3 研究領域の基本的知識、概念、方法論に関する理解度をリアクションペーパーを用いて把握し、必要な場合は教授会で共有する。また、M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」では、論文完成に向けての進捗状況の把握を各学生一人ひとりに対して行い、特に気になる点があった場合は、論文指導教員、教授会メンバーと共有する。
	達成指標	①年度末に本研究科の科目以外でどのような授業に参加したのか、どのようなサポートを受けたのか等に関する学生アンケートを実施し、教授会で共有する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		②M1, M2 の必修科目担当者より学期に 2 回程度の報告を教授会で行ってもらい、学生の状況を共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	①本研究科は学際的学術期間である。多様な研究分野を念頭においた口述試験の実施方法や学習成果の明確な評価指標の作成に取り組む。 ②論文執筆のための調査や分析で必要となる外国語（母語以外）の運用能力の強化・育成を図る。
	年度目標	①教授会で修士論文・リサーチペーパーに関する口述試験の実施方法や客観的評価指標等について議論を重ねる。 ②留学生に関しては、調査・分析に支障がなく、様々な口頭発表を自然にこなせるレベルの日本語能力修得を目標とする。また日本人学生に関しては、基盤学部の外国語アプリケーション科目の効率的・効果的履修の検討を継続して行う。
	達成指標	①2022 年度第 8 回教授会（12 月 20 日（火）開催）までに、口述試験の実施方法や客観的評価指標を策定する。 ②留学生には、「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」の履修、チューター制度の利用を強く推奨する。日本人学生には、「Oreal Presentation」「Thesis Writing」の積極的な履修を推奨する。また、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修の推奨を行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。 ③欧米の多様な地域からの留学生の増加を図る。
	年度目標	①基盤学部生に大学院における授業の学びと魅力を伝えるよう、必要な情報提供を行う。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく、必要な情報提供を行う。 ③本研究科に東アジア圏以外からの留学生が少ないことに対する基本的調査を始める。
	達成指標	①基盤学部生の大学院授業履修の推奨および 2021 年度より開始した「大学院授業参観月間」を用いて学部生に大学院における授業の魅力を伝え、大学院への進学希望者の増加につなげる。 ②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報をまとめ、進学相談会などで提示できるような資料を作成する。 ③多様な地域からの留学生の受け入れが多い本学研究科の資料をもとに、教授会で対応策の検討を行う。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部で国際文化研究科のニーズが反映された採用を要望として申し入れる。また、大学院を担当していない教員の人事に際しても、大学院の将来構想に柔軟性を持たせるため、大学院の授業を担当できる人材の採用を要望として国際文化学部で申し入れる。
	年度目標	基盤学部で新規採用人事が起こった際には、「大学院科目を担当できる人材」を採用していただくよう要望する。また、前任者が大学院の授業を担当していた場合には、研究科としての学術的ニーズを反映しての採用人事を要望として基盤学部で申し入れる。
	達成指標	新規採用人事に関しては、将来構想委員会や研究科教授会で議論し、研究科の教育理念・目的、将来構想に沿った形での募集要件を基盤学部に対して申し入れる。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	①新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、学生の学修・研究活動に支障をきたすことがないよう、学修・研究活動を支援するための環境整備を更に進める。 ②外国人留学生に対する学修支援をさらに推進する。 ③学生のメンタルヘルスに関する状況を把握する大まかなシステムを構築する。
	年度目標	①新型コロナ感染リスクが継続して懸念される状況を鑑み、学生が支障なく学修・研究活動を進めることができるよう、学術活動のための環境の更なる充実を図る。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		<p>②主に修士課程の留学生に対しては、既存の日本語支援体制、チューター制度などを推奨し、「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた支援を行う。</p> <p>③近年の学生支援に関する最重要課題は学生のメンタルヘルスに関するものである。学生のメンタルヘルスを含めた状況把握に努める。</p>
	達成指標	<p>①学生代表と連絡を密に取り、また「特色ある教育プログラム補助」を有効活用して、学生が現在必要としている学級活動のための環境を更に整える。</p> <p>②執行部が適宜留学生へのヒアリングを行い、留学生の直面する問題を把握すると共に、それを教授会で共有する。</p> <p>③研究科のM1必修科目「国際文化研究 A/B」およびM2必修科目「国際文化共同研究 A/B」の担当教員と連携を密に取り、学生の置かれている（メンタルヘルスを含む）状況を把握し、教授会で共有する。また、学生代表と連絡を密に取り、学生の求める支援体制のあり方を具体化する。</p>
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。
	年度目標	<p>①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーの開催を企画する。</p> <p>②研究科教員を通して、学外組織との連携教育・研究を検討する。</p>
	達成指標	<p>①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを複数回実施する。</p> <p>②学外組織との連携による研究発表・報告を実施する。</p>
<p>【重点目標】 新型コロナウイルス感染症問題が継続中であり、本年度は「学生支援」を重点目標とする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>①学生の学術活動環境の整備を進める。</p> <p>②執行部が適宜ヒアリングを行い、学生の直面する問題を把握すると共に、それを教授会で共有する。</p> <p>③必修科目「国際文化研究 A/B」「国際文化共同研究 A/B」の担当教員と連絡を密に取り、学生の置かれている（メンタルヘルスを含む）状況把握に努める。</p> <p>④本研究科の学生代表と連絡を密に取り、学生の支援体制の強化に努める。</p>		

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

2022 年度中期目標・年度目標は、各目標とも具体的であり、前年度からの継続性を見出すことができることから概ね適切な目標設定であると評価できる。しかし、学生の受け入れに関する中期目標については、過去の実績を見る限り、達成へのハードルが高すぎるように思える（特に③「欧米の多様な地域からの留学生の増加を図る」）。

また新型コロナウイルス感染症問題が継続中であるということから、本年度も「学生支援」が重点目標として掲げられているが、学生支援に力を入れることは当然であるとしても、今学期は全キャンパスにおいて、ほぼ全ての講義が対面授業で行われるほど、コロナ問題は下火になってきている。このような状況のなかで、研究科が抱える様々な問題（特に未充足率問題）を考えると、昨年度と同じ内容の重点目標を掲げることが妥当であるのかといった疑問が抱かれる可能性がある。限られたマンパワーの中で、実効が期待できる優先順位を考えて記述されたものと察せられるが、前項のⅢでも記したように、学生支援を引き続き重点目標とされた理由を、年度末の報告では説明されると良いだろう。

【大学評価総評】

国際文化研究科の教育課程は、コースワークとリサーチワークといった基本的な科目群だけでなく、日本語論文演習、Thesis Writing, Oral Presentation など学生が将来研究者として活躍するために不可欠なスキルの向上につながるプログラムも充実しており、客観的にみて非常に魅力的なカリキュラムであると考えられる。また研究指導についても、春学期の構想発表会や秋学期の中間発表会だけでなく、口述試験にも全教員が参加するなど、教育の質的レベルを高めるために、研究科が一丸となって取り組んでいる点は高く評価できる。

そのような魅力的なカリキュラムを有しながらも、同研究科では 2018 年度以降、博士課程において低い充足率が続いている。この問題への対処、つまり学生確保のためには、研究科として社会的にアピールできる教育・研究の成果を恒常的に出すことが不可欠であると考えられるが、この取り組みが少し弱い印象を受ける。たとえば学外組織との連携協力による教育研究の推進や社会貢献活動については、研究科の個々の教員がそれぞれ行っているとのことだが、研究科としての実

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

績を社会的にアピールするためには、より組織的な取り組みが行われることが理想的であろう。現状において、そのような活動は国際文化学部と共同で開催する FIC オープンセミナーのみだと見受けられるが、今後、(もしマンパワーに余裕があって可能ならば、という条件付きであるが) 研究科主催のシンポジウムやセミナーの開催や叢書の発刊などを通して、同研究科の教育課程の魅力を対外的により積極的にアピールしていくことも、検討の余地があるのではないかと思量する。このうち叢書の刊行については、2010 年代に基盤学部とともに出版した 2 冊の成果に続く、第 3 弾の企画が持ち上げられているとのことなので、収穫を期待したい。

また昨年度まで、学生の就職・進学状況に対する情報収集も組織的に行っていなかったそうであるが、大学やその他研究機関で研究者として活躍している卒業生やその他研究科の理念・目標を体現するような卒業生がいるのであれば、「インター・カルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとして、積極的にアピールしていくべきであろう。

本研究科は、インター・ディシプリンの大学院として、他の研究科に比べてユニークな独自性を持っており、その特性に鑑みて、既成の評価のものさしで均一の成果を検証することや、定量的な評価がなじまない場合も少なくないだろうと予想される。自己点検評価シートを作成される際は、この点をふまえて、細分化された質問相互のつながりや、成果の指標の多様性を柔軟に捉えて記述されるのが賢明であろうと考える。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

経済学研究科

学部基礎情報

<p>【理念・目的】（2018年度自己点検・評価報告書より）</p> <p>法政大学経済学研究科は1951年創設以来、進取の気象、質実の風といった法政大学の精神に基づき、多くの優れたエコノミスト、研究者を輩出してきた。1992年には他大学に先駆けて夜間社会人大学院を設置し、2003年には博士後期課程を昼夜開講制にするなど、常に時代や社会の新しいニーズに応え続けてきた。2014年度からは、多様化の進展とともに高度に専門化する21世紀のグローバル社会に対応できる人材養成をこれまで以上に推し進めるために、昼夜開講制の「修士（M.A.）プログラム」と「博士5年（Ph.D.）プログラム」に抜本的に制度変更し、より質の高い教育プログラムを提供している。</p> <p>本研究科は、物理的のみならず精神的にも豊かな国際社会の構築・発展に貢献する新たな知的創造と、国際社会へのその発信を意欲的に挑戦する人材、また、そうした知的創造を生かしながら高等教育や高度職業に従事して国際社会に貢献する人材を養成、輩出することを目的とする。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】 ※学則別表（V）</p> <p><修士課程></p> <p>高度に多様化、国際化、専門化する21世紀の国際社会の中で、経済学研究科の理念・目的を実現するために、本研究科の修士課程では、以下に示すような人材を養成する：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな社会的ニーズの高まりに応える社会のリーダーに相応しい、新しい経済社会を創り出す知性と意欲をもった「応用エコノミスト」「高度職業人」の養成 2. 生涯学習における「高度教養人」の養成 3. 国際社会に新たな知的創造を発信するための土台となるための理論研究や実証研究を行う基礎的能力を身につけ、さまざまな問題解決に挑戦する意欲を持つ人材の養成 <p><博士後期課程></p> <p>大学や研究機関で研究と高等教育に従事する人材を着実に輩出してきた設立以来の実績と伝統をふまえて、国際社会に新たな知的創造を発信できる研究者が益々強くなる21世紀の高度国際化社会の傾向を加味し、本研究科の博士後期課程では、以下に示すような人材を養成する：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研究科が長い実績をもつ、大学やこれに準ずる研究機関において国際社会に発信力のある研究と高等教育に従事して、国際社会が直面する諸問題の解決に挑戦する意欲的な専門研究者の養成
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p><修士課程></p> <p>本研究科では、教育目標に沿って研究水準を適切に評価し、所定の単位の取得と、適切な指導のもとに院生が実現する研究活動の成果である修士論文、または、リサーチ・ペーパーの提出により、以下に示す水準を達成した学生に対して、「修士（経済学）」を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「応用エコノミスト」・「高度職業人」、生涯学習としての「高度教養人」の養成のために必要とされる経済学の学識と研究能力を有する 2. 世界各国から経済学の学識を得、また、発信するために語学力を備えている 3. 各研究分野における「応用エコノミスト」・「高度職業人」、「高度教養人」としての自立的な研究能力を有する <p><博士後期課程></p> <p>本研究科では、教育目標に沿って、研究水準を適切に評価し、所定の単位の修得と、適切な指導のもとに院生が実現する研究活動の成果である博士論文を提出し、以下に示す水準を達成した学生に対して、「博士（経済学）」を授与する。また、博士5年一貫（Ph.D.）プログラムでは、博士論文基礎力審査（QE）合格者に「修士（経済学）」を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際社会に発信力のある新たな知的創造のために必要な研究遂行能力を到達目標とし、その達成を学位授与の要件とする。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【カリキュラム・ポリシー】

(修士課程)

Ph. D. プログラムにおける国際的発信力のある研究者養成、M. A. プログラムにおける高度職業人および高度教養人の養成という経済学研究科の教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の実現の柱となる本研究科全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定める。

「国際的に通用する質保証制度を伴った教育課程」をコア・ポリシーとする。これは、輩出する人材の研究水準・内容の高度国際化という視点から、輩出する人材の質保証を実現できるカリキュラム、及び、指導・評価体制を必須とするポリシーである。このコア・ポリシーを支え、三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる到達目標の達成のために、カリキュラムを「導入科目群」「基本科目群」「専門科目群」「研究指導科目群」「特別講義」「日本語」の区分にて編成する。

- 「導入科目群」の役割
入試経路（社会人）では、経済学の知識を問わない。また、留学生も学部での研究環境も日本の学生とは異なる。そこで、リカレント科目としての導入科目群を置き、経済学、実証経済学の基礎を学ぶ。
- 「基本科目群」の目的
「国際的に通用する教育課程」を目指し、「社会経済学」「経済史」「マイクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」の標準的な知識を取得する。これらの科目はすべて、博士論文研究基礎力審査検査（QE）筆記科目であり、そのガイドラインはシラバスに明記され、授業内容は教授会で検証される。
- 「専門科目群」の編成と特色
専門科目群は、5つの専攻分野「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用マイクロ・応用マクロ・計量」から構成される。それぞれの専攻分野は、「応用マイクロ経済学」「応用マクロ経済学」「統計学」を共通科目として持ちつつ、専攻分野の独自科目と他分野の近接科目から構成されている。多様な教員組織の伝統と強みを生かした科目群である。
- 「研究指導科目群」の意義
「経済学演習 I」「経済学演習 II」では、指導教員との個別、または少人数による研究指導が行われる。「修士ワークショップ」では、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供する。院生の研究活動の水準の高度化に資する個別指導と集団的指導を有機的に組み合わせた指導体制を組んでいる。

(博士後期課程)

国際社会に発信力のある研究者養成という経済学研究科の教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の実現の柱となる本研究科全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定める。

「国際的に通用する質保証制度を伴った教育課程」をコア・ポリシーとする。これは、輩出する人材の研究水準・内容の高度国際化という視点から、輩出する人材の質保証を実現できるカリキュラム、及び、指導・評価体制を必須とするポリシーである。このコア・ポリシーを支え、三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる到達目標の達成のために、カリキュラムを「導入科目群」「基本科目群」「専門科目群」「研究指導科目群」「特別講義」「日本語」の区分にて編成する。

- 「導入科目群」の役割
入試経路（社会人）では、経済学の知識を問わない。また、留学生も学部での研究環境も日本の学生とは異なる。そこで、リカレント科目としての導入科目群を置き、経済学、実証経済学の基礎を学ぶ。
- 「基本科目群」の目的
「国際的に通用する教育課程」を目指し、「社会経済学」「経済史」「マイクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」の標準的な知識を取得する。これらの科目はすべて、博士論文研究基礎力検査（QE）筆記科目であり、そのガイドラインはシラバスに明記され、授業内容は教授会で検証される。
- 「専門科目群」の編成と特色
専門科目群は、5つの専攻分野「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用マイクロ・応用マクロ・計量」から構成される。それぞれの専攻分野は、「応用マイクロ経済学」「応用マクロ経済学」「統計学」を共通科目として持ちつつ、専攻分野の独自科目と他分野の近接科目から構成されている。多様な教員組織

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

の伝統と強みを生かした科目群である。博士後期課程においても、引き続き専門科目群を履修し、より深い知識の習得を行う。

● 「研究指導科目群」の意義

「経済学演習Ⅰ」「経済学演習Ⅱ」「経済学演習Ⅲ」「経済学演習Ⅳ」「経済学演習Ⅴ」では、指導教員との個別、または少人数による研究指導が行われる。「修士ワークショップ」では、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供する。「博士ワークショップ」では、指導教員以外の教員が論文に対する討論を行い、議論を深める。研究活動の水準の高度化に資する個別指導と集団的指導を有機的に組み合わせた指導体制を組んでいる。

【アドミッション・ポリシー】

<修士課程>

経済学研究科では、本研究科の理念・目的に沿って、カリキュラム・ポリシーで示す教育課程を修了でき、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して教育目標に掲げる人材となる資質に適合する人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れる。

1. 経済学に対する旺盛な勉学意欲を持っている
2. 経済学の諸分野についての研究志向を持っている

・学部内入試

法政大学経済学部において、優秀な成績で経済学の知識を習得しているとともに、論文にまとめる力も持っている。論文審査と面接で判断する。

・一般入試

「社会経済学」または「ミクロ経済学・マクロ経済学」に関する基礎知識を持っている。また、研究分野に必要な外国語を習得している。筆記試験と面接で判断する。

・社会人入試

社会人としての経験が経済学の研究に生かされるような、社会人としての経験・実績を積んでいる。また、旺盛な勉学意欲と健康志向を持っていることを面接により判断する。

・外国人入試

「ミクロ経済学・マクロ経済学」を中心とする経済学の基礎知識を持っている。また、研究に必要な日本語を習得している。筆記試験と面接により判断する。

<博士後期課程>

経済学研究科では、本研究科の理念・目的に沿って、カリキュラム・ポリシーで示す教育課程を修了でき、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して教育目標に掲げる人材となる資質に適合する人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れる。

● 5年一貫 (Ph. D.) プログラムでは、修士 (M. A.) と同じ区分で入試が行われるが、より高度な勉学意欲と研究志向が求められる。

1. 経済学に対する非常に旺盛な勉学意欲を持っている
2. 経済学の諸分野についての強い研究志向を持っている

・学部内入試

法政大学経済学部において、優秀な成績で経済学の知識を習得しているとともに、論文にまとめる力も持っている。論文審査と面接で判断する。

・一般入試

「社会経済学」または「ミクロ経済学・マクロ経済学」に関する基礎知識を持っている。また、研究分野に必要な外国語を習得している。筆記試験と面接で判断する。

・社会人入試

社会人としての経験が経済学の研究に生かされるような、社会人としての経験・実績を積んでいる。また、旺盛な勉学意欲と健康志向を持っていることを面接により判断する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

・外国人入試

「ミクロ経済学・マクロ経済学」を中心とする経済学の基礎知識を持っている。また、研究に必要な日本語を習得している。筆記試験と面接により判断する。

● 博士後期課程からの入学者

博士後期課程からの入学者には、5年一貫(Ph. D.)プログラムでの、博士論文研究基礎力審査(QE)と同等の、基礎学力(「社会経済学」「経済史」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」)が求められ、研究遂行に必要な外国語能力とともに、筆記試験により判断する。さらに、修士論文相当の論文の提出を求め、研究遂行能力について、論文の審査と面接により判断する。

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	50	22	0.44	100	45	0.45
2018	50	25	0.50	100	54	0.54
2019	50	16	0.32	100	50	0.50
2020	50	11	0.22	100	35	0.35
2021	50	14	0.28	100	33	0.33
5年平均			0.35			0.43

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	10	1	0.10	30	20	0.67
2018	10	0	0.00	30	17	0.57
2019	10	3	0.30	30	19	0.63
2020	10	1	0.10	30	17	0.57
2021	10	3	0.30	30	17	0.57
5年平均			0.16			0.60

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50未満
博士	0.33未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より)

経済学研究科が求める教員像は、本研究科の理念・目的を実現するために、本研究科の教育目標の達成のために、本研究科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に従う教育を実践して、修士課程及び博士後期課程それぞれに設ける本研究科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に従った到達目標に達する人材を育成でき、更には、大学院基礎教育から各専門分野における高度専門教育指導を可能とする教員である。また、本研究科の教員編制の方針は、次のとおりである。

- (1)教育目標に謳う人材養成が達成できるよう多くの専門領域にまたがる多様な教員組織であること。
- (2)教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に従う教育を実践できる教員組織であること。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

経済学研究科の新カリキュラムの特徴は、指導教員による個別的指導と研究科全体での集団指導とが組織化されているとともに、それぞれにおいて学生に寄り添った工夫がみられ、これらは高く評価できる。一方で、2021年度以降カリキュラム改革の効果について検証を行うことが望ましい。

修士課程では、「専攻分野コースワーク」として5分野の専攻（「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）を配置し、経済学部以外からの入学者向けにリカレント教育のための「導入科目」を準備している。さらに留学生のための具体的な研究方法を指導する科目も提供している。また修士・博士後期課程ともに、指導教員による個別指導科目に加え、「修士ワークショップ」「博士ワークショップ」では指導教員以外の教員からも多角的な指導を受けることができ、研究科全体での集団指導体制も整っている。

学生への指導もていねいであり、年度初めの研究科長による履修ガイダンスのスライドもわかりやすさの工夫がみられ高く評価できる。学習の活性化においても優秀修士論文賞を設置し、学生にインセンティブを与えるなど様々な仕掛けがみられる。

今後は、このカリキュラムの検証を積み上げていくと同時に、研究科からの情報発信も行うことで、質の高い学生の確保を重視した上での定員充足率の向上にも寄与していただきたい。更なる発展を期待したい。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2022年度になり、入試対応は3年前に戻つつある。また授業形態はコロナ禍で得た知見を活かし、本年度の専任教員の担当授業は、オンラインと対面を併用したハイフレックス形式の授業を多く提供している。

カリキュラムの検証のために、2022年度より授業改善アンケートの対象の範囲を広げる。これまで非実施科目を受講者10人未満から5人未満に変更する予定である。これにより学生の意見を聞く機会が増えることが期待される。また質の高い学生確保や定員充足率の向上として、研究科からの情報発信を拡充させる。年2回の説明会を2021年度のオンデマンドのみから、2022年度はライブ配信の実施も予定している。

カリキュラムや入試制度について、学生からの問い合わせを反映させ、継続的に微調整を実施してきており、2021年度に引き続き2022年度も実施予定である。質の高い学生確保や定員充足率の向上の「特効薬」ではないかもしれないが、着実に改善をすすめていきたい。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学研究科では、修士課程における幅広い専攻（「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）、経済学部以外からの入学者を想定したリカレント教育、アジア地域出身学生の要望に応えた日本語によるプレゼンテーション指導、論文作成へ向けた個人ならびに集団指導体制、博士後期課程で実践される高度で最新の情報や知見を取り入れた専門教育など、これまで経済学研究科が積み上げてきた学生指導システムの充実ぶりは、高評価に値する。この制度に、対面とオンラインを交えたハイフレックス授業など、コロナ（COVID-19）禍で経験した柔軟な教育システムの知見を加味する同研究科の教育は、一層の向上を見せるものと思われる。

懸案である定員充足率の向上と質の高い学生の確保へ向けて、同研究科は、年二回の情報ライブ配信と、カリキュラムや入試制度の継続的調整を掲げている。今後期待されることは、自ら築き上げてきた優れた教育体制を、従来の枠組みを超えて、より広範に積極的にアピールすることである。インターネットを利用した独自の広報体制の構築も一考された。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

自己点検にあわせて、経済学研究科教授会で、理念・目的の適切性に関して、審議・承認を行っている。「質保証委員会」により、こうした検討のチェックがなされている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

特になし

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

特になし

【理念・目的の評価】

経済学研究科は、1951年の創設以降、1992年の夜間社会人大学院設置、2003年の博士後期課程昼夜開講、2014年度の「修士（M.A.）プログラム」、「博士5年（Ph.D.）プログラム」の昼夜開講制度と、時代と社会の要求に常に適応してきた。

その理念と目的達成のため、指導教員による個別指導、研究科全体での集団指導、「修士、博士ワークショップ」の設置、研究科長を含めたガイダンス等、教育・履修体制の充実に向けた努力も継続的に行われている。

自己点検・評価ならびに研究科教授会の承認を経た、この理念・目的は、質保証委員会においても検証済みであり、その情報は、大学院入学案内をはじめとして、研究科ホームページにおいて適切に公表されている。

2 内部質保証

（1）点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・経済学部と同時開催する
- ・座長1名、委員3名から構成
- ・開催日：第1回4月23日（金）、第2回5月21日（金）、第3回12月10日（金）第4回3月11日（金）
- ・議題：第1回「2021年度自己点検活動について」第2回「2021年度自己点検評価（中間報告）について」第3回「2021年度年度目標の達成状況に対する所見、及び、改善に向けた提言について」第4回「2021年度自己点検評価（年度末）について」

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果た

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

しましたか。新規

※取り組みの概要を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
4回開催している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【内部質保証の評価】

<p>経済学研究科における質保証委員会の活動は、構成要員（座長1名、委員3名）、実施回数（年4回）、議題、検証プロセス、全ての観点において適切である。</p> <p>一方で、COVID-19に対する質保証委員会の対応・対策は、特段なされていない。</p>

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

法政大学ホームページ、および、経済学研究科ホームページ (<https://www.hosei.ac.jp/gs/keizai/>)のほか、大学院講義概要（シラバス）、大学院入学案内に掲載し、周知・公表している。

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>執行部（研究科長、専攻副主任）で確認したうえで、教授会で審議・承認を得るというプロセスで検証を行っている。また、質保証委員会では、こうした検証がなされているかをチェックしている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし</p>

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

<p>S： さらに改善することができた</p>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程1年次においては、QE筆記試験を実施する基本科目（「ミクロ経済学A/B」、「マクロ経済学A/B」、「計量経済学A/B」、「社会経済学A/B」、「経済史A/B」）の履修をコースワークの中心として位置づけている。 修士課程2年次には、「専攻分野コースワーク」として、「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」、「国際・地域」、「応用ミクロ・応用マクロ・計量」5分野で科目が展開されている。 また、学部で経済学を専攻していなかった学生を対象としたリカレント教育として、「導入科目」も設置されている。 リサーチワークは、指導教員による1,2年次の指導科目「経済学演習ⅠA/B、ⅡA/B」、研究科全体での研究発表の場であり集団指導科目である2年次2回の「修士ワークショップA,B」において行われている。
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>2021年度から新カリキュラムが実施されている</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 教授会議事録 大学院要項

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度1.1②に対応

<p>はい</p>
<p>【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p>
<p>大学院要項</p>

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に対応

<p>S： さらに改善することができた</p>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程ではリサーチワークが中心となり、指導教員による指導科目「経済学演習ⅢA/B、ⅣA/B、ⅤA/B」を博士後期課程1年～3年次に設置し、さらに研究科全体での集団指導であるワークショップと学生の報告準備と反省を組み合わせた「博士ワークショップA/B」を設置している。 博士ワークショップでは、指名討論者である教員に2週間前には報告資料を送り、正式な学会と同様な討論を行えるようにしている。 また、修士課程の上位科目（専門科目群）と合併授業とする科目（すなわち、修士と博士後期課程との乗り入れ科目）を博士課程に設置し、それらの中から2科目以上履修し、4単位以上取得することも修了要件としており、コースワークの役割を担っている。 他に、2014年度から開始されたPh.D.プログラムで、5年一貫課程のなかで研究を推進し、博士論文を完成させる課程も提供している。
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>2021年度から新カリキュラムが実施されている</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショッププログラム ・ 教授会議事録 ・ 大学院要項

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

S : さらに改善することができた
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士2年次履修を中心に想定した「専攻分野コースワーク」として、科目数を大幅に増やして5分野の専攻（「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」、「国際・地域」、「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）に配置し、専門分野の高度化に対応した。例えば高度化する理論研究においては、基本科目の「ミクロ経済学A/B」「マクロ経済学A/B」に基づき、「応用ミクロ経済学A/B」「応用マクロ経済学A/B」、さらに専門的な「上級ミクロ経済学A/B」「上級マクロ経済学A/B」を設置している。 ・ 集団指導科目である「修士ワークショップA/B」では、修士論文執筆のための中間報告を行わせる。そこでは、指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前述の「専攻分野コースワーク」には、高度な科目（「上級ミクロ経済学A/B」「上級マクロ経済学A/B」）も含まれており、修士で履修に至らなかった科目について博士課程での履修を想定している。 ・ また、博士後期課程では、論文作成の指導が中心となる。個別の指導（経済学演習ⅢA/B～ⅤA/B）に加え、集団指導科目である「博士ワークショップA/B」では、学会・研究会にむけての予行演習や博士論文執筆のための中間報告を行わせる。指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。 <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2021年度から新カリキュラムが実施されている</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会議事録 ・ 時間割 (https://www.hosei.ac.jp/application/files/4016/1891/2579/09_20210420keizai.pdf) ・ 大学院要項

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

S : さらに改善することができた
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程では、アジアを中心に多くの国々から留学生を受け入れて指導をしている。Ph. D. プログラムにも優秀な留学生が所属している。また、「研修生」として受け入れ、1年間修士課程での授業を受けさせた上で、修士課程に入学するという経路は、日本語や経済学の知識に不安がある留学生を惹きつけている。2017年度入試から修士課程との併願も可能となっており、多くの留学生志願者を確保している。 ・ QE筆記試験を実施する基本科目では、多くの場合、アメリカの標準テキストなどの英文テキストが指定されているが、アジアからの留学生には日本語の勉強も強く希望している学生が多い。そのため「日本語ⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」を設置し、留学生向けに日本語によるレジユメの作成の仕方、日本語を用いた講義・ワークショップでのプレゼンの仕方などの指導を提供している。 ・ 語学という点ではなく講義内容についてのグローバル化として、グローバルな視点からのものの捉え方、他国の状況や日本との関係、異文化や新たな視点、についての洞察を与える科目も提供している。（たとえば「環境政策論」「地域経済論」「ジェンダー経済論」など。） <p>【博士】</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> 「日本語ⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」は博士課程の院生も履修可能であり、日本語での論文作成や学会・研究会発表をサポートするようになっている。 グローバルな視点からのものの捉え方、他国の状況や日本との関係、異文化や新たな視点、についての洞察を与える科目は、博士課程の院生も履修可能である。ただし、達成指標等についてはより高い水準を求めている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
2021年度から新カリキュラムが実施されている
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> 教授会議事録 時間割 (https://www.hosei.ac.jp/application/files/4016/1891/2579/09_20210420keizai.pdf) 大学院要項

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

S: さらに改善することができた
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
【修士】
<ul style="list-style-type: none"> 例年、年度初めのオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な（1時間程度の）履修ガイダンスを行っている。 2021年度よりガイダンスをオンラインと対面のハイフレックスで実施している。 修士課程1年次から（研修生も含め）すべての学生が指導教員につき、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。 優秀修士論文賞を設立し、学生にインセンティブを与えるようにした。2021年度は1名の学生に同賞を授与し、表彰状と目録を手渡した。 新型コロナウイルスの蔓延に伴い2020年度より新入生・執行部・事務をメンバーとしたメーリングリストを期間限定で立ち上げ新入生へのサポートを行ったが、2021年度も継続して運営している。
【博士】
<ul style="list-style-type: none"> 例年、年度初めのオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な（1時間程度の）履修ガイダンスを行っている。 2021年度よりガイダンスをオンラインと対面のハイフレックスで実施している。 博士後期課程1年次から、すべての学生が指導教員につき、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 2020年度のガイダンスはオンラインのみであったが、2021年度はオンラインと対面のハイフレックスで実施した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> オリエンテーションスライド 履修要項 (https://www.hosei.ac.jp/application/files/2516/1579/2589/09_2021keizai.pdf) https://www.hosei.ac.jp/gs/keizai/info/article-20220329144103/

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年

度1.2②に対応

はい
※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。
【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

オリエンテーションスライドにて概要を示し、詳細を記した「研究指導計画」を法政大学 HP に掲載している。
【博士】
オリエンテーションスライドにて概要を示し、詳細を記した「研究指導計画」を法政大学 HP に掲載している。
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。
・ 「研究指導計画 経済学研究科」(法政大学 HP)
https://www.hosei.ac.jp/application/files/5916/1974/7037/2021kou_keizai_kenkyu_.pdf

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい
※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
【修士】
<ul style="list-style-type: none"> 学生については、オリエンテーションスライドにて概要を示し、詳細を記した「研究指導計画」を法政大学 HP に掲載している。その理念、指導計画の内容とロードマップについては教授会で共有されているものと確信している。 研究科全体の集団指導科目である2年次2回の「修士ワークショップ」において、指導計画の進捗について、指導教員以外のチェックも行われる。
【博士】
<ul style="list-style-type: none"> 学生については、オリエンテーションスライドにて概要を示し、詳細を記した「研究指導計画」を法政大学 HP に掲載している。その理念、指導計画の内容とロードマップについては教授会で共有されているものと確信している。 研究科全体の集団指導科目である「博士ワークショップ A/B」において、指導計画の進捗について、指導教員以外のチェックも行われる。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 研究指導計画 経済学研究科 (法政大学 HP)
https://www.hosei.ac.jp/application/files/5916/1974/7037/2021kou_keizai_kenkyu_.pdf

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい
【検証体制及び方法】※箇条書きで記入(取組例:執行部(〇〇委員会)による全シラバスチェック等)。
<ul style="list-style-type: none"> シラバスは、統一された書式に従って、適切に作成されている。 各授業のシラバスは、大学院執行部がチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> 大学院講義概要 教授会議事録

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい
【検証体制及び方法】※箇条書きで記入(取組例:後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。
<ul style="list-style-type: none"> QE 筆記試験を実施している基本科目においては、授業内容が教授会で報告され、「QE ガイドライン」にしたがって授業がなされている。 「授業改善アンケート」の結果を大学院執行部が検証している。 2022年度よりアンケート非実施科目を10名未満から5名未満に変更する予定である。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 大学院講義概要

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの蔓延に伴い2020年度より新入生・執行部・事務方をメンバーとしたメーリングリストを期間限定で立ち上げ新入生へのサポートを行ったが、2022年度以降も研究会の連絡等のため恒常的に運営する。 2021年度のガイダンスもオンラインと対面のハイフレックスで実施した。 2021年度の授業いくつかはオンラインだけでなく、対面のハイフレックス授業も提供し、受講生の選択肢を広げた。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> オリエンテーションスライド 教授会議事録

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【確認体制及び方法】 ※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。
<p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義形式の科目については、14回中3回以上欠席した場合にはSを出さないこと、5回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている。また、教授会の場合でも確認している。 成績評価基準は、大学院要項に明記されている。 Ph. D. プログラム2年次の「専攻分野コースワーク」は、GPA2.7が合格基準となる。
<p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義形式の科目については、14回中3回以上欠席した場合にはSを出さないこと、5回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている。また、教授会の場合でも確認している。 成績評価基準は、大学院要項に明記されている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> 大学院要項 教授会議事録および配付資料

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。
<p>【修士】</p> <p>オリエンテーションスライドでディプロマ・ポリシーに触れ、「学位論文審査基準」については法政大学HPに掲載している。</p>
<p>【博士】</p> <p>オリエンテーションスライドでディプロマ・ポリシーに触れ、「学位論文審査基準」については法政大学HPに掲載している。</p>
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科学位論文審査基準（法政大学HP） <p>https://www.hosei.ac.jp/application/files/2316/1974/7037/keizai_shinsa20210423.pdf</p>

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士論文審査結果は教授会で回覧されており、学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は把握されている。 ・ 博士論文審査は教授会全員で行われて学位授与を確認している。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会議事録 ・ 博士学位申請論文審査委員会議事録
--

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。 ・ 2年次2回の報告を行わせる「修士ワークショップ」を開催し、学位取得の条件である修士論文の水準を保つための集団指導が行われている。さらに、ワークショップの成績は出席した各教員の評価を執行部が集計することにより、よりきめ細かい評価を行っている。そのため、学位論文に要請される水準までの到達度を学生が知ることができる。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。 ・ 「博士ワークショップA/B」を開催し、学位取得の条件である博士論文の水準を保つための集団指導が行われている。さらに、ワークショップの成績は出席した各教員の評価を執行部が集計することにより、よりきめ細かい評価を行っている。そのため、学位論文に要請される水準までの到達度を学生が知ることができる。 ・ 博士ワークショップの充実のため、報告者には報告資料を事前に提出させ、教員の討論者を各報告2名ずつ割り当て、学会同様の質の高い討論を行っている。 <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>経済学研究科学位論文審査基準（法政大学HP） https://www.hosei.ac.jp/application/files/2316/1974/7037/keizai_shinsa20210423.pdf</p>

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

<p>S： さらに改善することができた</p>
<p>※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士論文審査後に、口述審査に出席した教員全員による成績の回覧と内容に関する審議を行い、各申請論文の審査結果の適切さを検証している。その上で、教授会で審議・承認を行っている。 ・ 修士論文からリサーチ・ペーパーへの変更については、指導教員の承認を必要とし、修士論文同様口述試験を課している。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士号申請の都度、学位規則や内規、実情に鑑み、経済学研究科における博論審査フローを教授会で作成・確認している。 <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士学位申請時の申請方法について、押印廃止および電子申請の開始に伴い審査フローを見直した。 ・ 博士論文公聴会を大学院生が聴講希望した件について、2021年度に公聴会の公開範囲を明確に規定した。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会議事録（2021年度第3回）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
<ul style="list-style-type: none"> キャリアセンターが卒業時に卒業生カードを配布し、就職・進学状況について把握している。2021年度は教授会の場でも共有した。 博士号取得者については、経済学部の助教採用の有資格者になるため、その就職先等は指導教員などを通じて確認され、研究科として把握している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> 教授会議事録 法政大学大学院入学案内 2022

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①

に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】
半期ごとに開催している修士ワークショップでは、参加教員に各学生の報告及び研究内容の評価を提出してもらい、執行部集計の上、教授会で回覧し、学習成果の情報を共有している。講義で提供されている理論、制度、歴史及び実証分析の手法に関しての各学生の理解は、修士論文の研究内容および報告から推測され、参加教員各自の各学生の研究報告への評価に反映されると思われる。各学生に対する参加教員の評価の集計は、学位授与方針に基づく基準を各学生がどの程度満たしているかの大きな指標になっていると思われる。
【博士】
半期ごとに開催している博士ワークショップでは、コメント担当の教員2名からの評価を執行部集計の上、教授会で回覧し学習成果の情報を共有している。講義で提供されている理論、制度、歴史及び実証分析の手法に関しての各学生の理解は、博士論文の研究内容および報告から推測され、参加教員各自の各学生の研究報告への評価に反映されると思われる。各学生に対する参加教員の評価の集計は、学位授与方針に基づく基準を各学生がどの程度満たしているかの大きな指標になっていると思われる。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
教授会回議事録および回覧資料

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

S： さらに改善することができた
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ループリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。
【修士】
学生による授業評価アンケートの集計結果を教授会で共有している。
【博士】
学生による授業評価アンケートの集計結果を教授会で共有している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
2022年度よりアンケート非実施科目を10名未満から5名未満に変更する。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
教授会議事録

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 【修士】
<ul style="list-style-type: none"> 修士ワークショップでの評価（指導教員以外も評価に加わる）は学生の日頃の学習達成度を示すものとなっている。また、その後の教員間での意見交換により、教育内容の適切性を検証している。 大学院での教育成果である修士論文については、口述試験担当者の評価をもとに、口述試験出席の教員全員で審査・確認する。そのさい、口述試験出席の教員全員に、すべての修士学位申請論文が回覧される。審査結果は、教授会で回覧され、教授会構成員全員でチェックを行っている。
【博士】
<ul style="list-style-type: none"> 博士ワークショップでの評価（指導教員以外の2名）は学生の日頃の学習達成度を示すものとなっている。また、その後の教員間での意見交換により、教育内容の適切性を検証している。 博士論文の審査は教授会全員で行われている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
教授会議事録

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
【利用方法】※取り組みの概要を記入。
全体の集計結果については教授会で回覧している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
教授会議事録

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
(1) 「専攻分野コースワーク」として、科目数を大幅に増やして5分野の専攻（「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）に配置し、専門分野の高度化に対応している。
(2) 経済学部以外からの入学者向けにリカレント教育のための「導入科目」を準備している。
(3) アジアからの留学生のため「日本語ⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」を設置し、留学生向けに日本語によるレジユメの作成の仕方、日本語を用いた講義・ワークショップでのプレゼンの仕方などの指導を提供している。
(4) 修士課程では、論文作成のための個別の指導（経済学演習ⅠA/B、ⅡA/B）に加え、集団指導科目である「修士ワークショップA/B」では、修士論文執筆のための中間報告を行わせる。そこでは、指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。
(5) 博士後期課程では、論文作成のための個別の指導（経済学演習ⅢA/B～ⅤA/B）に加え、集団指導科目である「博士ワークショップA/B」では、学会・研究会にむけての予行演習や博士論文執筆のための中間報告を行わせる。指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- (6) 本年度からのカリキュラム改革による現行の教育課程・教育内容については、教授会を通じて教授会構成員の間で共通の認識を得ていると確信している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度は昨年度より定員充足率が上昇したが、依然、低水準である。 ・ 一般・社会人比率の向上も、本年度は昨年度より上昇したが、こちらもまだまだ低いままである。 ・ これら問題点を解決できるよう入学説明会による情報発信や入試制度改革に取り組んでいきたい。

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること (3.1~3.2) >

経済学研究科では、学習成果と、その達成のための諸要件を明示した学位授与方針は、適切に設定されている。学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針については、特筆すべき点を多く備えており、優れている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の周知・公表は、ホームページ上で行われ、これら教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性は、研究科執行部（研究科長、専攻副主任）の確認を経た上で、研究科教授会の審議・承認を得ている。また、質保証委員会ではこれらの対応について検証がなされており、評価できる。

<②教育課程・教育内容に関すること (3.3) >

経済学研究科では、修士、博士後期課程共に、2021年度から新カリキュラムが実施されており、コースワークとリサーチワークの秀逸な組み合わせが行われている。とりわけ修士課程では、基本科目履修をコースワークの中心に位置づけると共に、2年次の幅広い科目展開、出身学部を問わないリカレント教育、指導教員による個別指導と集団指導の組み合わせなど、現時点におけるほぼ全ての面で、十分かつ丁寧な教育を実施している。

経済学研究科の修士課程、博士後期課程の持つ、優れた教育システムは、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供の観点から見ても、十分機能するものである。

グローバル化推進の面から見た経済学研究科もまた、修士課程、博士後期課程共に、適切な方針のもと、教育を行っている。

アジアを中心とした国々から留学生を受け入れる同研究科の「研修生」制度は、日本語や経済学に不安を持つ学生を惹きつける工夫であり、2017年度入試から導入された修士課程との併願制は志願者確保に有用である。日本語学習を希望する留学生に対する「日本語」科目の設置や、プレゼンテーション指導を中心とした日本語コミュニケーション教育にも同研究科は尽力している。その他、グローバルな視点からの思考を促す科目の提供も有益であろう。

<③教育方法に関すること (3.4) >

経済学研究科の修士、博士課程における履修ガイダンス（2021年度はオンラインと対面のハイフレックスで実施）と学生指導はいずれも適切に行われている。

研究指導計画は、修士課程、博士後期課程共に、オリエンテーションスライドにて概要を提示するのみならず、その詳細を法政大学ホームページで公表している。

実際の指導は、この供された指導計画に基づくものであり、研究指導、学位論文指導は共に適切に行われている。

シラバスは、統一された書式に従って作成され、それらは大学院執行部のチェックと、必要に応じた担当者の修正が加わっている。

上記シラバスの実施検証の点では、博士論文基礎力審査（QE）筆記試験実施科目の授業内容に関する教授会報告、「QEガイドライン」に沿った授業の実施、「授業改善アンケート」の結果検証が行われ、これら全てが適切であると判断できる。また同研究科では、2022年度から「授業改善アンケート」の対象を履修学生10名未満から5名未満に縮小変更する予定であり、この姿勢は高く評価できる。

COVID-19への対応と対策においても、同研究科では、ガイダンスと一部授業のハイフレックス化など、対応は適切である。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

経済学研究科の成績評価と単位認定は、修士課程、博士後期課程共に、適切なルールの下で実施されている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

修士論文審査結果の教授会での回覧、学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等の把握、博士論文審査のオープン化と学位授与の明確化も適切である。

学位の水準を保つための取り組みについては、修士、博士後期課程の「ワークショップ」の指導体制が、学位に要求される水準の明確化に大きく寄与している。

学位授与に係る責任体制及び手続もまた、博士後期課程においては、2021年度に改善した事項として審査フローの見直しが行われ、博士論文公聴会の公開範囲を規定する等、適切に実施されている。

学生の就職・進学状況も、修士では卒業生カードにより、博士では指導教員等を通じて研究科として把握されている。また、学習成果を把握・評価するため「ワークショップ」を中心に、分野特性に応じた学習成果の測定指標が設定されている。具体的な学習成果を把握・評価するための取り組みや、「授業改善アンケート」の組織的利用もなされており、評価項目全ての点において、同研究科の運営は適切である。前述の3 ③と重複するが、2022年度から授業改善アンケートの非実施科目を5名未満に変更するという点は、さらなる改善といえ、特筆に値する。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018年度4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度4.2①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

- 修士課程入学選抜に関しては、筆記試験および面接の評価を入試出題出題者と面接担当者全員で審議し、合格者を決定している。大学院教授会で受験者の成績を回覧のうえ、教授会構成員全員の承認を得ている。博士後期課程に関しては、英語および専門科目(QE試験)の筆記試験および面接の結果を出題担当者および面接担当者全員で審議し、合格者決定し、同じく、結果資料を大学院教授会で回覧後、承認を得ている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

教授会議事録

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

- 「修士課程の定員充足率の向上」のために、2017年度入試では、経済学の知識がある社会人・大学院科目を先取りした学部卒業者向け1年制コースの新設と、修士課程と研修生の併願を実施したため定員充足率が改善し、2018年度および2019年度入試では定員充足率が50%まで上昇した。
- しかしながら2020年度以降30%強まで低下している。その原因として、コロナ禍の影響もしくは、2020度より大学院生の質の向上のため求められる入試の基準を厳しくしたことが考えられる。今後、コロナ禍が落ち着く中で、どちらが主要因かは識別できるであろう。
- 一方で、QE制度導入に伴う入試改革が2016年度入試から実施され、Ph.D.プログラム在籍学生の進学が見込まれているが、QE筆記試験に合格する学生が少ないため、QE試験の難易度や指導方法について、引き続き教授会で検討を行う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
教授会議事録

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

S： さらに改善することができた
※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
執行部（研究科長・専攻主任、専攻副主任）による継続的な検証と、教授会による審議承認が行われている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 2021年度に実施した入学選抜方法は、日本語能力および英語能力の判定を除き、COVID19流行以前に戻している。日本語能力および英語能力の外部の判定試験はコロナ禍のなかで十分に実施されていなかったため、受験生に配慮した。 英語学位コースの IGESS 学生を受け入れることを明示するために、学内進学者むけの大学院入試要項の受験資格を改訂した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
教授会議事録

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【学生の受け入れの評価】

<p>学生の受け入れ方針の明確化と選抜体制、入試制度等の整備について、経済学研究科の実績は十分妥当なものと言える。特に、学生募集および入学選抜の結果についての検証とそれをもとにした改善への取り組みは、COVID-19の逆風にもかかわらず継続的に行われており、この点は高く評価できる。</p> <p>定員充足率の向上と一般・社会人比率の改善を懸案とする同研究科は、入試制度改革において継続的な調整、微調整を繰り返してきた。同研究科が構築してきた教育システムは、同系他大学に引けを取らないものであるが、2019年度には50%にまで上昇した定員充足率が2020年度以降は30%強まで落ち込んでおり、今後その要因を明らかにしたうえで対策を講じることが望まれる。そして、今求められていることは、この教育の中身を積極的かつ効果的に情報発信する広報体制であろう。インターネットを活用して、より幅広い層へのアピールを行うことも一考に値する。</p>
--

5 教員・教員組織

（1）点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにして

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

いますか。2018年度5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・法政大学経済学部「人事採用規程」
- ・法政大学経済学部「教員の資格に関する規定」

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・研究科長（専攻主任）、専攻副主任－教授会運営および学務全般の管理
- ・教授会－昨年度は年11回開催
- ・質保証委員会－PDCAプロセスをモニター
- ・教学委員会－大きな教学上の改革を行う際に必要に応じて設置

【明示方法】※箇条書きで記入。

大学院教授会で報告、議事録に記録。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

大学院教授会議事録

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

経済学研究科では、多くの経済学部の教員が科目を担当しており、経済学研究科の規模とカリキュラム（授業数）に対して、十分な教員組織を備えているといえる。経済学部での担当科目を基礎としながらも、教員の最近の研究業績にあわせて、柔軟な教員配置を行っている。特に基本科目においては複数の教員が担当し、その他の科目も可能な限りローテーションを組むことにより、より多くの教員が大学院に関わるように教員を配置することを心がけている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院入学案内
- ・法政大学大学院講義概要 経済学研究科 教員組織
- ・経済学研究科ホームページ 教員紹介

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2③に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

経済学部と同様に、年齢構成は45才以下の比率が低く、60才以上の比率が高い構成となっているため、40才未満の人材の採用に努めている。人事にあたって、継続して全体の年齢構成と分野内での年齢構成を考慮して、提案するように努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

今年度の人事に関して、准教授、任期付准教授/講師での応募で若手の採用を意図している。

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・法政大学経済学部「人事採用規定」

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・法政大学経済学部「教員の資格に関する規程」

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

- ・ 経済学部の教学・人事政策委員会には研究科長・専攻主任、専攻副主任がメンバーとなっており、大学院の立場から人事政策の議論に参加している。
- ・ 昇格については、要件を備えた昇格対象者のうち、希望者が履歴書・研究業績書等の書類を提出し、経済学部教授会で審議の上、昇格の可否を決定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

2021年度各種委員会体制（学部教授会資料）

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・ 経済学部で行われるFDセミナーに出席。
- ・ 授業評価アンケート結果の共有。
- ・ オンラインでの情報の共有。
- ・ desknet's に経済学研究科の枠を設け、研究科長会議資料などの資料を置き、教授会メンバーで情報共有をはかるようにしている。

【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

特になし

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

- ・ サバティカル制度による長期在外研究員（または研修員）、国内研究員（または研修員）。
- ・ 外国人客員研究員との交流。
- ・ 経済学部学会研究会（新任教員研究報告会を含む）。
- ・ 比較経済研究所、大原社会問題研究所と連携した研究会。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

教授会議事録および配付資料

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

内容
desknet' s に経済学研究科の枠を設け、研究科長会議資料などの資料を置き、教授会メンバーで情報共有をはかるようにしている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【教員・教員組織の評価】

経済学研究科では、問題点として複数回あげられている教員の年齢構成については、その高齢化が未だ解消できていない。積極的な若い世代の登用が期待されることである。

長年にわたって優れた教育システムを築き上げてきた同研究科ではあるが、報告書を読む限り、FD活動に関しては、他の項目に比して淡泊な印象を受ける。desknet' sでの経済学研究科の枠の設定や教授会メンバー間での情報共有に対して、一定の評価は可能であるが、FDセミナーに関しては依然、経済学部のものを利用しており、今後は研究科独自のセミナーや研修会の開催を検討されたい。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

S： さらに改善することができた
※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 留学生に対する、日本語アカデミック・ライティング支援として「日本語 I AB」「日本語 II AB」「日本語 III AB」を開講している。 なお2021年度チューター制度は希望者がなかった。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
「日本語 I AB」「日本語 II AB」「日本語 III AB」について、2021年度のカリキュラム改革により、留学生の履修を義務付けている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
大学院講義概要

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 大学院生は必ず指導教員担当の経済学演習を受講することになっており、定期的に論文指導を通じて生活相談も可能になっている。指導教員以外にも事務課を通じての生活相談も受けられる。 2021年度はコロナ禍での入国についてなどの相談があった。 対処できない問題について、指導教員および事務課の報告を受けて執行部および教授会で解決を試みる体制もできている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。 **新規**

はい
※取り組みの概要を記入。
博士後期課程院生の担当教員の方に、研究倫理 e ラーニング (eL CoRE) の受講と修了証書の提出とを行わせている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> eL CoRE のホームページ : https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx 学内での修了証書の受付サイト : https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeWioV1POPEeI8tRY1jy64oaDCZDt7FLdQySE6rQHG2hMZOVg/viewform?vc=0&c=0&w=1

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【学生支援の評価】

<p>経済学研究科では、整備された体制のもと適切な学生支援が行われている。</p> <p>外国人留学生に対する「日本語」科目（2021年度のカリキュラム改革により履修の義務化）、学生の生活相談への組織的関与は適切に行われている。また、博士後期課程における、研究倫理 e ラーニングの受講と修了証書の提出など、学生に必要なスキル習得機会の設定もなされている。</p> <p>但し、チューター制度の利用率の低さ（2021年度は申請者なし）は、これまでも自己点検の中で指摘されてきたことであり、さらなる改善を期待したい。</p>

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。 **2018年度7.1①** **に対応**

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※教育研究支援体制の概要を記入。
法政大学大学院チューター制度を利用している。ただし2021年度は申請がなかった。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

経済学研究科教授会議事録

7.1②研究科（専攻）として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。【新規】

※取り組みの概要を記入。

- 2021 年度授業実施にあたっては、大学の教育活動における行動方針に従い、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を最大限講じながら、対面授業を基本に展開した。
- 特にオンライン授業を希望する学生に最大限配慮していた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

経済学研究科教授会議事録

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【教育研究等環境の評価】

経済学研究科における教育研究支援体制については、チューター制度のより積極的な活用が望まれる。改善に向けた検討を期待する。

COVID-19 対策に関しては、概ね適切であったと考える。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。【2018 年度 8.1①に
対応】

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

- 広義の社会貢献として、社会人に対して再学習の機会を提供している。社会人が通学可能なように、講義をオフィスが集中している都心の市ヶ谷キャンパスで開講し、開講時間についても平日夜間および土曜日の開講としている。また、コロナ禍での知見を活かし、オンライン授業も活用している。
- 正規の社会人大学院生だけでなく大学院科目等履修生を受け入れている。2021 年度も 18 科目について 10 名受け入れた。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

教授会議事録

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【社会貢献・社会連携の評価】

経済学研究科における社会貢献・社会連携として、経済学研究科報告書で、社会人の再学習機会の提供、具体的には市ヶ谷キャンパスでの講義開講と開講時間の工夫と、オンライン授業、大学院科目等履修生の受け入れをあげている。願わくば、これに加えて、学外組織とのより積極的な連携協力、インターネットを活用した一部授業の公開等も検討されたい。特に後者のインターネット活用は、同研究科の持つ教育・研究システムを広く世界へ向けて情報発信する重要な手段であり、志願者の市場を拓げる広報の役割を果たすことが期待できる。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい
※概要を記入。
研究科長・専攻主任および専攻副主任からなる執行部を置き、授業担当者による教授会組織が設置されている。教授会規程に基づいて、教授会運営が行われている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
経済学研究科教授会規定

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【大学運営・財務の評価】

経済学研究科では、研究科長・専攻主任および専攻副主任からなる執行部を置き、授業担当者による教授会組織が設置される経済学研究科の運営は、教授会規程に基づいており、適切なものと考えている。

III 2021 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	内部質保証	
1	中期目標	大学院の質保証体制を安定的に維持する。	
	年度目標	質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年 3 回開催する。	
	達成指標	質保証委員会の開催記録。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	3 回の質保証委員会（第 1 回目：5 月 21 日、第 2 回目：12 月 10 日、第 3 回目：3 月 11 日）を開催した。とりわけ、第 2 回の質保証委員会では年度の途中において、どの程度達成されているか、残された問題は何か、について情報を共有し、年度目標を再確認するよい機会となった。
		改善策	ひきつづき、この体制を維持したい。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		回数、議論の内容とも、内部質保証の目的を十分達成するものだった。	
改善のための提言		引き続き、回数、議論の質を維持されたい	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
2	中期目標	博士後期課程のコースワークの整備充実。	
	年度目標	博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更など検討する。	
	達成指標	新カリキュラムについての検証。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	(1) 本年度より新しいカリキュラムが実施されている。 (1) 具体的には、修士導入科目を削り、専門の新設講義科目として「金融ファイナンス論」（従来の導入科目である「金融ファイナンス基礎」と専門科目である「金融システム論」とを統合）と「応用計量経済学」（「ミクロ計量分析 A/B」を改称）とを置いた。これらは博士後期課程専用の講義科目ではないが、博士後期院生の履修可能な専門科目の内容の見直しとなっている。 (2) また、新カリキュラムにおいて、実態に即して、研究指導科目群についての履修要件を見直した。 (3) さらに、本年度より、博士申請論文ガイドラインを改訂し、博士申請論文をより迅速に判断できるようにした。
		改善策	新カリキュラムの効果の検証が次年度からの課題となるだろう。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		カリキュラム改革によって、博士後期課程のコースワーク科目が、拡充された。また、博士申請論文ガイドラインが改訂された。	
改善のための提言		コースワーク科目の拡充、質向上の取り組みを継続されたい。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
3	中期目標	MA コースのカリキュラム改革の検証と改訂。	
	年度目標	隔年開講科目の開講、新設講義科目の検討。	
	達成指標	新カリキュラムについての検証。	
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	報告	自己評価	A	
		理由	授業編成にあたり、5分野の共通科目を除く専門科目の開講に関しては、「基本的に連続開講を行わない」方針とし、限られた教員で、多くの授業科目を提供できるように工夫している。また、来年度、しばらく開講していない科目を開講した。	
		改善策	単年に隔年開講というだけではなく、院生のニーズや全体のバランスを考えた開講も必要となるだろう。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	開講の調整により、教育資源の有効活用が、推進された。	
		改善のための提言	一層効率的な教育資源の活用、およびカリキュラム改革の効果の検証を、期待する。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】		
4	中期目標	Ph. D. 5年一貫コースの成果の検証（QE試験の効果の検証など）。		
	年度目標	修士・博士後期課程での履修が効果的に行われているかの検証を行う。		
	達成指標	新カリキュラムについての検証。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	Ph. D. 院生の研究指導科目群について、例えば、ワークショップ科目履修が選択必修になっているにも関わらず、まだ論文の完成度が熟していないという理由で履修しない状況が見受けられた。こうした観察により、ワークショップ報告を研究指導科目の履修と切り離す形での新カリキュラムを本年度より実施している。	
		改善策	研究指導科目群だけでなく、授業科目についても、今後検証が必要になるだろう。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	ワークショップ科目と研究指導科目の関連が整理され、学習のための環境が整理された。	
	改善のための提言	授業科目群の改革、およびQE試験の効果の検証を、期待する。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】		
5	中期目標	MA コースの教育方法の再検討。		
	年度目標	指導体制の整備。		
	達成指標	2021年度の入学者のマッチングについて観察しながら、2022年度からの指導体制を整備する。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	2020年度よりキャップ制（分野毎および教員毎のキャップ、とりわけひとりあたり教員の新規担当院生数が2名を超える場合には断つてもよい）を敷き、負担が集中することのないように配慮している。担当教員からは好意的な声も寄せられている。また、今回、コロナ禍で対面でのマッチングが出来ず、指導教員がなかなか確定できない院生もいたが、事務課と研究科長とで相談に乗り、該当分野の教員での指導を確定させた。	
		改善策	ひきつづき、2022年度の入学者のマッチングについての観察を行い、キャップ制の検証を行う。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	コロナ禍の中にあつて、2021年度入学生のための、適切な指導体制が構築された。	
	改善のための提言	2022年度以降についても、新入学生に対して、臨機応変な支援を期待する。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】		
6	中期目標	MA コースの教育方法の再検討。		
	年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供。		
	達成指標	オンライン授業について教授会内で意見交換を行う。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	特に独立させた形での意見交換会は行っていないが、今年度、授業形態の審議のなかで、工夫についての情報共有がなされたと思う。本研究科には留学生が多く、在留資格の観点から対面授業が求められる可能性がある。そのため、来年度から専任教員のほとんどは原則対面授業にすることにした。
	改善策	次年度の状況が不確実であるが、コロナがおさまっても、オンライン自体は有益な手段となる。経験・情報の共有が必要になるだろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	オンライン授業に対する支援活動は、研究科全体の教育の質向上に寄与した。一方、留学生の在留資格維持のため、対面授業の重要性が、確認された。
	改善のための提言	対面授業、オンライン授業、両方の質向上に資する活動を、継続されたい。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
7	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標	コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについて検討する。
	達成指標	実際の履修状況を確認しながら、学生のニーズにこたえられるような科目の開講について検討し、カリキュラム改革を実現させる。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	2017年度以降入学者についての履修状況を教授会で共有した。博士後期課程の最初のほうでは、論文作成よりも知識の習得に重点が置かれるという印象を受けた。なお、カリキュラム改革では、ワークショップを毎年2回という形ではなく、博士後期課程中に3回とした。
	改善策	分析については、対象者および内容ともに限定的であり、特に、2017年より前の入学者、また、2022年度以降の入学者についても、何らかの分析が必要になると感じた。
質保証委員会による点検・評価		
所見	授業科目、研究指導科目、ワークショップ科目の院生の履修状況について、知見が深まった。	
改善のための提言	教育方法改革の効果の継続的な分析と、その結果に基づいた、指導の一層の質向上を期待する。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
8	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供。
	達成指標	オンライン授業について教授会内で意見交換を行う。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	特別な意見交換会は行っていないが、今年度、授業形態の審議のなかで、工夫についての情報共有がなされたと思う。本研究科には留学生が多く、在留資格の観点から対面授業が求められる可能性がある。そのため、来年度から専任教員のほとんどは原則対面授業にすることにした。
	改善策	次年度の状況が不確実であるが、コロナがおさまっても、オンライン自体は有益な手段となる。経験・情報の共有が必要になるだろう。
質保証委員会による点検・評価		
所見	オンライン授業に対する支援活動は、研究科全体の教育の質向上に寄与した。一方、留学生の在留資格維持のため、対面授業の重要性が、確認された。	
改善のための提言	対面授業、オンライン授業、両方の質向上に資する活動を、継続されたい。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
9	中期目標	Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の教育手法の再検討。	
	年度目標	Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の教育手法やそのアピールの方法について模索し、受験生を集める。	
	達成指標	Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の理念について、教授会内で意見交換を行う。また、進学相談会等で、より強く情報発信を行っていく。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	本年度から、Ph. D. 院生の修士課程時の論文指導やワークショップ報告を必須とすることとした。また、Ph. D. 院生は博士後期課程時、毎年2回のワークショップ科目履修を選択必修の形で置いていたが、実態に即し、ワークショップ報告を科目と切り分け、在学時3回の必修という形にした。
		改善策	Ph. D. 院生の数が少ない。本年度、PhD プログラムでない修士課程の学生が博士課程に進学した。QE 試験を受験した上での内部進学より、外部試験の方が入りやすい可能性があり、この点を改善したい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の学生について、修士課程での教育体制が整えられた。また、博士課程でのワークショップ科目と研究指導科目の関連が整理され、学習のための環境が整理された。
改善のための提言		Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の活性化に努められたい。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
10	中期目標	M. A. プログラムにおけるコースワークの学習成果への評価の共有。	
	年度目標	M. A. プログラム院生の履修状況の把握とその学習成果の把握。	
	達成指標	M. A. プログラム1年生が、コースワーク科目とその他の科目をどのように組み合わせて履修しているか把握し、教授会で議論を行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	M1 院生の履修状況について、教授会で情報共有した。
		改善策	カリキュラム改革の効果の検証が次年度からの課題となるだろう。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	M1 院生のコースワーク科目、リサーチワーク科目、ワークショップ科目の履修状況について、知見が深まった。
改善のための提言		カリキュラム改革と履修状況の関連について、検証を期待する。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
11	中期目標	半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討。	
	年度目標	修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。	
	達成指標	修士ワークショップ時の評価と修士論文の得点との関係の検証、ワークショップ参加教員の意見聴取などをもとに、教授会で議論を行う。また、ワークショップのあり方について、教授会で議論を行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
	理由	懇談会は、第1回ワークショップ後にオンラインで、第2回ワークショップ後に対面で開催し、教員、参加院生より意見を聴取した。カリキュラム改革により、ワークショップ報告	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

			<p>自体は、履修科目から切り離すことになったが、院生には複数回の報告が義務づけられることになった。ワークショップ時の評価と修士論文の評価とについては、修士論文口述試験後に一部議論があり、その分については確認がなされた。また、得点分布についても教授会で情報を共有した。さらに、2020年度より優秀修士論文を設け、推薦された論文についての検討を行う中で、集団評価についての認識をさらに深めることが出来たと思う。</p>	
		改善策	参加教員からの意見を反映し、よりよいワークショップの形を模索していきたい。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	ワークショップによる、修士論文の質向上への効果について、知見が深まった。また、ワークショップ後の懇談会（オンライン、対面）が、安全に最大限配慮したうえで、実施された。	
		改善のための提言	優秀修士論文表彰制度の、論文質向上効果について、検証を期待する。	
No	評価基準	学生の受け入れ		
12	中期目標	外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の増加を図る。		
	年度目標	進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらにPRする。と同時に経済学部出身者へのアピールを行う。		
	達成指標	新たな宣伝パンフレットの作成。また、努力目標として、毎年度4-5名程度、一般、社会人、学部出身者の入学者数を確保する。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	2回の進学相談会において、それぞれ、これまでのスライドを改訂・オンデマンド配信。特に第2回目の進学相談会では、博士後期課程院生のメッセージスライドも配信や、研究科長からの音声による説明も加えた。また、学部パンフレットでの大学院志願者についての項目を大幅に改訂した。（後者は次年度のパンフレットなので、次年度の効果に期待したい。）	
		改善策	社会人や学部出身者を中心に、引き続き魅力を発信していきたい。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		進学相談会において、アップデートしたスライドを用いて情報を発信した。また、次年度の学部パンフレットにおいて、大学院について大幅に記述を改訂した。		
改善のための提言	志願者および入学者の増加に向けて、さらなる方策を検討されたい。			
No	評価基準	教員・教員組織		
13	中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。		
	年度目標	今年度募集中の人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。		
	達成指標	教員採用の成否。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	4つの採用人事のうち、「企業経営論」「英語」「日本文学」の人事採用が可決された（7月16日、7月30日）。また、退職者にもなう追加の採用人事である「英語」の人事採用が可決された（11月19日）。4名のうちの1名は、来年度から大学院教授会に所属することになる。	
		改善策	学部の人事に一任している形だが、大学院の立場からも意見を述べていきたい。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		経済学部において、4名の人事採用が可決された。このうち1名が、来年度から大学院教授会に所属する。		
改善のための提言	安定した人事採用を継続されたい。			
No	評価基準	学生支援		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

14	中期目標	留学生への日本語教育科目「日本語Ⅰ～Ⅲ」の効果の検証とフィードバック。	
	年度目標	「日本語Ⅰ～Ⅲ」担当者との情報共有、講義の効果の検証。	
	達成指標	日本語の履修と修士論文の得点との関係の検証、担当教員への意見聴取などをもちに、教授会で議論を行う。また、その結果について、担当教員にフィードバックを行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	「日本語Ⅰ～Ⅲ」担当者、留学生の状況、ワークショップや修論指導の情報を共有した。また、日本語Ⅲと修士論文の成績との関係についても、教授会で情報共有した。
		改善策	カリキュラム改革により本年度から「日本語Ⅰ～Ⅲ」の講義名となり、留学生には履修登録が義務づけられる。すべての留学生にとっての基本的な科目で、今後、担当者との情報共有や講義の効果の検証が、より重要になるだろう。
質保証委員会による点検・評価			
所見		日本語Ⅲと修士論文の成績との関係について、教授会で情報共有し、教員の知見が深まった。	
改善のための提言	留学生に履修登録が義務づけられた「日本語Ⅰ～Ⅲ」について、内容を一層、充実されたい。		
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
15	中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討。	
	年度目標	経済学部経済学会との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討。	
	達成指標	中期目標期間内に公開講演会、パネルディスカッションなどの実現可能性の有無を経済学研究科教授会内で共有する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	経済学部学会共催でのイベントについて、今年度議論を行う余裕はなかった。しかしながら、経済学部学会研究会には大学院生も参加している。
		改善策	経済学部学会の情報については、とりわけこの状況では院生に伝わりにくい。効果的な情報発信の方法を探りたい。また、経済学部経済学会との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討を行う。
質保証委員会による点検・評価			
所見		コロナ禍の中にあつて、経済学部学会研究会への大学院生の参加を促すべく、務めた。	
改善のための提言	経済学部学会との共催での、講演会・パネルディスカッションなどの開催について、具体的に取組まれたい。		
<p>【重点目標】 本年度からの新カリキュラムを安定的に実施し、定員充足率の向上をはかる。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 混乱なく新カリキュラムを実施するために、そして定員充足率向上のために情報発信をおこなう。外的要因によりオンライン授業を余儀なくされた場合でも教育指導の水準を落とさない体制を構築する。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 昨年度に確定したカリキュラムをコロナ禍のなか本年度より始動した。新カリキュラムの成果測定は今後の課題である。コロナ終息後が執筆時点で見通せない中、本年度の授業の多くがオンラインであった。ただ、本研究科の多くが留学生であり、在留資格の観点からも対面授業が求められている。これらのことを考慮して、来年度以降は多くの専任教員が対面授業を実施する。これによる効果も検証したい。本年度のQE試験を通じてより問題点が明らかになった。博士課程進学を希望する学生が増加するための入試制度の改革を、来年度の重点目標に設定したい。</p>			

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

2021年度目標の達成状況に関して、経済学研究科の報告書は、「内部質保証」、「教育課程・学習成果」の「博士後期課

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

程のコースワークの整備充実」と「MA コースの教育方法の再検討」、「学生支援」の4項目において、「S 評価：目標を十分達成し、質の向上が顕著である」の自己評価を記している。いずれも大学院教育における重要な観点であり、継続してその質的向上を期待したい。

同研究科の持つ広範なカリキュラムと、これに連携する学生指導体制は、きめ細やかで優れたものと言える。この体制を今後も維持、発展させられることを願う。

教員組織に関しては、報告書も認めるとおり、年齢構成の高齢化が見られる。今後も、積極的な若手登用と計画的な組織構成を目指していただきたい。

学生支援に関しては、留学生向けの「日本語」プログラムに特筆すべき点が見られる。今後は、学生の生活支援の観点についても、重視して取り組んでいただきたい。

学生の受け入れと社会貢献は、相互関連性の強い項目である。社会人学生の募集、優れた学生、留学生の募集は、入学後の教育体制のみならず、それを知らしめる広報活動とも相互関連性を持つ。進学説明会等、従来の志願者市場を見据えた取り組みに加えて、インターネットを利用した積極的な広報活動を期待したい。

IV 2022 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	大学院の質保証体制を安定的に維持する。
	年度目標	質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年3回開催する。
	達成指標	質保証委員会の開催記録。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	博士後期課程のコースワークの整備充実。
	年度目標	博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更など検討する。
	達成指標	新カリキュラムについての検証。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	MA コースのカリキュラム改革の検証と改訂。
	年度目標	隔年開講科目の開講、新設講義科目の検討。
	達成指標	新カリキュラムについての検証。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
4	中期目標	Ph. D. 5 年一貫コースの成果の検証（QE 試験の効果の検証など）。
	年度目標	修士・博士後期課程での履修が効果的に行われているかの検証を行う。
	達成指標	新カリキュラムについての検証。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	MA コースの教育方法の再検討。
	年度目標	指導体制の整備。
	達成指標	2022 年度の入学者のマッチングについて観察しながら、2023 年度からの指導体制を整備する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
6	中期目標	MA コースの教育方法の再検討。
	年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供。
	達成指標	ハイフレックス授業について教授会内で意見交換を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
7	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標	コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについて検討する。
	達成指標	実際の履修状況を確認しながら、学生のニーズにこたえられるような科目の開講について検討し、カリキュラム改革を実現させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
8	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	オンライン授業について教授会内で意見交換を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
9	中期目標	Ph. D. プログラム (5 年一貫コース) の教育手法の再検討。
	年度目標	Ph. D. プログラム (5 年一貫コース) の教育手法やそのアピールの方法について模索し、受験生を集める。
	達成指標	Ph. D. プログラム (5 年一貫コース) の理念について、教授会内で意見交換を行う。また、進学相談会等で、より強く情報発信を行っていく。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
10	中期目標	M. A. プログラムにおけるコースワークの学習成果への評価の共有。
	年度目標	M. A. プログラム院生の履修状況の把握とその学習成果の把握。
	達成指標	M. A. プログラム 1 年生が、コースワーク科目とその他の科目をどのように組み合わせるかを把握し、教授会で議論を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
11	中期目標	半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討。
	年度目標	修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。
	達成指標	修士ワークショップ時の評価と修士論文の得点との関係の検証、ワークショップ参加教員の意見聴取などをもとに、教授会で議論を行う。また、ワークショップのあり方について、教授会で議論を行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
12	中期目標	外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の増加を図る。
	年度目標	進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらに PR する。と同時に経済学部出身者へのアピールを行う。
	達成指標	新たな宣伝パンフレットの作成。また、努力目標として、毎年度 4-5 名程度、一般、社会人、学部出身者の入学者数を確保する。
No	評価基準	教員・教員組織
13	中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標	今年度募集中の人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
	達成指標	教員採用の成否。
No	評価基準	学生支援
14	中期目標	留学生への日本語教育科目「日本語Ⅰ-Ⅲ」の効果の検証とフィードバック。
	年度目標	「日本語Ⅰ-Ⅲ」担当者との情報共有、講義の効果の検証。
	達成指標	日本語の履修と修士論文の得点との関係の検証、担当教員への意見聴取などをもとに、教授会で議論を行う。また、その結果について、担当教員にフィードバックを行う。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
15	中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討。
	年度目標	経済学会との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討。
	達成指標	中期目標期間内に公開講演会、パネルディスカッションなどの実現可能性の有無を経済学研究科教授会内で共有する。
<p>【重点目標】 2021 年度からの新カリキュラムを安定的に実施し、定員充足率の向上をはかる。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 混乱なく新カリキュラムを実施するために、そして定員充足率向上のために情報発信をおこなう。特に博士課程の学生の入学者を増やすために QE 試験の制度をカリキュラムの範囲内で見直す。</p>		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

経済学研究科の 2022 年度中期目標・年度目標は、いずれの項目も現状を適切に踏まえたものと評価できる。過去の例を踏まえて、この目標も優れた結果を以て達成されることが望まれる。

【大学評価総評】

経済学研究科における修士課程の幅広い専攻、経済学部以外からの入学者を想定したリカレント教育、留学生向けの日本語によるプレゼンテーション指導、「ワークショップ」を活用した論文の指導体制、博士後期課程の高度で最新の情報や知見を取り入れた専門教育、コースワークとリサーチワークの秀逸な組み合わせなど、経済学研究科が構築してきた学生指導システムの充実ぶりは、高評価に値する。

学生への履修ガイダンス、シラバスとその検証も、透明度を確保したものであり、質保証、成績評価と単位認定、学位授与の観点でも、同研究科の真摯な努力は評価できる。

教員組織に関しては、年齢構成の高齢化に対する懸念が払拭できず、積極的な若手登用と計画的組織構成を目指していただきたい。

同研究科が懸案とする定員充足率と一般・社会人比率の向上に関しては、既に再三述べてきたとおり、社会貢献への視点とのリンクを重視していただきたい。社会人、留学生のみならず、今後、志願者へのアピールは、過去に想定してきた市場の枠を超える必要に迫られている。折角の教育システムを生かすためにも、より広い世界へ向けた研究科独自の広報を一考されたい。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

法学研究科

学部基礎情報

<p>【理念・目的】(2018年度自己点検・評価報告書より)</p> <p>法学研究科は、法科大学院の設置以前は司法試験受験生のための受皿としての役割も果たしてきたが、司法制度改革をはじめとして日本の法をめぐる環境が大きな転換期を迎えた状況の中で、第一次的には研究者養成を目的とし、法律実務家及び研究者をめざす海外留学生の受皿としての役割を担いつつ、特化した分野における法的思考を探究したいジャーナリストなどの高度職業人（法曹を含む。）の新たな社会需要にも応え得る時代の先端を行く高度で多様な研究を行い、そこでの教育と研究の成果を社会に還元することを目的としている。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】※学則別表(V)</p> <p>法学研究科では、以下に示すような人材を育成する。</p> <p><修士課程></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現代社会における多様な問題を法的に分析し、妥当な解決策を求めることができる研究能力を備えた人材。 2. 広い視野で解決策を見出すために求められる比較法的な知識を備えた人材。 3. 研究で培った自己の知識や能力を国内外の社会に還元することができる人材。 <p><博士後期課程></p> <p>修士課程の1から3に加え、</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 研究者として自立し、現代社会に貢献し得る独創的かつ高度な学術的意義のある研究を継続することができる人材。
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p><修士課程></p> <p>所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士（法学）」を授与する。</p> <p>DP1. 法律学分野に関する高度な専門的知識を修得した学生。</p> <p>DP2. 現代社会における多様な問題を的確に分析し、説得力のある法的議論を展開する能力を修得した学生。</p> <p>DP3. 先行研究、外国文献等の必要な資料を渉猟し、学術的な意義のある修士論文またはリサーチペーパーを作成するための基礎的な研究能力を修得した学生。</p> <p>DP4. 所定の年限に修士（法学）に値する修士論文またはリサーチペーパーを作成した学生。</p> <p><博士後期課程></p> <p>以下に示す水準に達して、自立して研究を行うことが可能な学生に対して「博士（法学）」を授与する。</p> <p>DP1. 研究者として自立するに足る高度な研究能力を修得した学生。</p> <p>DP2. 比較法を含む先端レベルの法律知識を修得した学生。</p> <p>DP3. 所定の年限に現代社会に貢献し得る独創的かつ高度な学術的意義のある博士論文を作成した学生。</p>
<p>【カリキュラム・ポリシー】</p> <p><修士課程></p> <p>CP1 コースワーク科目として、法律学原典研究と特殊講義の科目群がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法律学原典研究は、法律学に関する外国文献の講読を通して、法律学の研究に必要な外国文献の読み方・理解の仕方などを学び、併せて翻訳の技法を身につけることを目的とする。 ● 特殊講義は、各分野の基礎を確認した上で専門知識を体系的に身につけることを目的とする。 <p>CP2 リサーチワーク科目として、演習と論文指導を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 演習では、学生の興味関心や研究上の必要に沿ってテーマを設定し、学生の調査研究について、報告・質疑応答・討論をすることにより、研究の深化を図ることを目的とする。 ● 論文指導は、法律学の研究に必要な技能の修得を目的とし、指導教授が論文の完成に向けて段階的な指導を行う。 <p>CP3 ガイドラインとしてのコース制を設け、3つのコースを提示している。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

- ①研究者養成コース：履修を推奨する科目を指定せず、学生の研究テーマや目指す研究者像に沿って自主的な科目の選択を促す。
- ②高度職業人養成コース：業種ごとに履修モデルを示す。
- ③特定課題研究コース：①研究者養成コース、②高度職業人養成コース以外で、特定の課題についての研究を目指す学生を対象に、履修を推奨する科目を指定せず、指導教員の指導に基づく履修科目の選択を促す。

<博士後期課程>

CP1 コースワークとして特殊研究を開講し、学生が各自の研究に必要な各分野の専門知識を体系的に獲得することを目的としている。

CP2 リサーチワークとして、特研演習を開講し、指導教授が博士論文の完成に向けて段階的な指導を行う。

【アドミッション・ポリシー】

法学研究科では、以下のような人材を受け入れる。

<修士課程>

- AP1 条文の解釈や判例の読み方といった法技術的な知識を身につけている。
- AP2 研究の基礎となる法学の体系的・専門的な知識を身につけている。
- AP3 法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得している。
- AP4 身につけた知識と修得した分析能力・思考力を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガルマインドを備えている。
- AP5 外国人留学生の場合、日常会話が可能な日本語能力と日本の法律制度に対する基本的な知識を修得している。

<博士後期課程>

- AP1 修士課程のAP1 から AP 5 に加え、日本法および外国法につき高度な研究能力を備えている。
 - 修士課程の一般入試、学科内入試、社会人入試では、専門科目の試験によって、法律の解釈・適用能力を評価し、英語の試験を通して、語学力を評価し、さらに、口述試験によって法律の解釈・適用能力と議論を展開する能力を評価する。また、外国人入試では、専門科目試験と面接により日本の法律制度に対する基本的な知識を評価し、日本語科目の試験と口述試験により日本語能力を評価する。
 - 博士後期課程の入試では、専門科目試験および外国語科目試験、口述試験、修士論文の内容を通して研究能力を評価する。

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021 年度)(各年度 5 月 1 日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	20	7	0.35	40	13	0.33
2018	20	3	0.15	40	12	0.30
2019	20	11	0.55	40	17	0.43
2020	20	5	0.25	40	18	0.45
2021	20	6	0.30	40	15	0.38
5年平均			0.32			0.38

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	5	1	0.20	15	6	0.40
2018	5	3	0.60	15	8	0.53
2019	5	2	0.40	15	10	0.67
2020	5	1	0.20	15	9	0.60

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

2021	5	5	1.00	15	13	0.87
5年平均			0.48			0.61

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50 未満
博士	0.33 未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より転記しています)

法学研究科の目的を見据えて、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確実に実施するうえで、学生と並んで教員が最も肝要な主体である。本研究科の教員は、そのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて教育に当たることが要請される。本研究科での教育・研究は学部の専任教員の兼担によって行なわれることが通例である。マンツーマン方式による論文指導など院生のニーズに対応できるきめの細かい個別指導の一層の充実を図る。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

法学研究科の自己点検・評価は適正に実施されており、研究科の課題への対応も進んでいると評価できる。コースワーク・リサーチワーク制の下で科目配置と指導の工夫が図られており、特に修士課程におけるガイドライン型コース制は、学生の将来を踏まえた効果的な学生指導を達成する仕組みとしてその機能が今後も期待される。2018年度の修士課程の新入試制度の導入や2020年度の博士後期課程の入試科目変更も一定の効果を生んでおり、今後の成果が期待できる。また、FDカリキュラム委員会を中心に、研究科の課題に対して組織的に対応する体制がとられていることも重要な評価要素であり、その中でリサーチペーパーの基準の明確化が実現されたことは高く評価される。コロナ禍状況への対応も、学生指導、教員間の情報共有などの面で具体的且つ適切になされており、2021年度も同様の状況が続く中、引き続き丁寧な検討と対応を期待すると共に、2021年度の重点目標である「外国人留学生・社会人大学院生の実態やニーズに対応したカリキュラム構築および入試制度改革」においても成果が期待される。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2021年度においては、FD活動をカリキュラムと連動させたFDカリキュラム委員会を計7回開催し、教育課程・教育内容や入試の方法、コロナ禍での学生生活への対応について議論を重ねてきた。

特に、個人指導中心になる大学院教育において、複眼的な教育を提供するために従来の指導教員のほかに、各学生にアドバイザーをつけるアドバイザー制度を導入すること、また、日本の学生生活に慣れない留学生等の生活面での相談に応じるために各法分野の教員7名を相談員とする相談員制度を導入することを決め、研究会および生活面での学生のニーズによりきめ細かい対応ができるようにした。

修士課程の入試については、2022年度59名（そのうち外国人は42名）と2020年度以来、コロナ禍でも順調に受験者数を確保できている。修士課程入学者は、2020年度が5名だったのに対して2021年度は6名、2022年度は7名と少しずつ増えている。

博士後期課程入試については、2021年度の入学者は5名であり、定員を100%充足したのにたいし、2022年度は2名に留まったが、今後も、外国人留学生と社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革を検討する。また、オンラインによる進学相談会で個別相談を実施し、受験生のニーズを個別に把握することに努める。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学研究科では、2021年度においても自己点検・評価について適正に行われており、2019年度認証評価において指摘された課題についての対応も、2018年度から導入された新入試制度の成果として、志願者数が増加するなどの改善の努

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

力が見られることは評価に値する。具体的に、修士課程では2020年度以来、コロナ禍の影響を踏まえれば、受験生数を増加させている点では真摯に努力していることは評価できる。しかし、入学者数が2020年度5名、2021年度6名、2022年度7名と増加しているとはいえ微増に留まっている。この点で顕著な改善の成果として現れているとは言い難い。それゆえ、入学者による定員充足率に関して指摘された課題についての対応が不十分である点と言わざるを得ない。2022年度から導入されたアドバイザー制度や相談員制度によって、修士課程・博士課程ともに院生の研究指導に積極的に複数の教員が関わることが可能となり、院生の研究指導や院生の日常生活の側面まで目配りが可能となり、院生の研究が促進されることが期待される点で、高く評価される。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

修士課程では、

1. 現代社会における多様な問題を法的に分析し、妥当な解決策を求めることができる研究能力を備えた人材
2. 広い視野で解決策を見出すために求められる比較法的な知識を備えた人材
3. 研究で培った自己の知識や能力を国内外の社会に還元することができる人材

の養成を、博士課程では上記に加えて、

4. 研究者として自立し、現代社会に貢献し得る独創的かつ高度な学術的意義のある研究を継続することができる人材を養成することを理念・目的としている。

これに対応する形で、アドミッションポリシー、アセスメントポリシー、ディプロマポリシーが定められ、それらの妥当性について年度ごとに教授会で確認することを通じて理念・目的の適切性も検証している。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

理念・目的に合致する3つのポリシーをHP上で明示し、それに対応する入試制度、修士論文・博士論文の審査基準を確立している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

--

【理念・目的の評価】

法学研究科の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されており、毎年度ごとに研究科教授会で確認されること
によってアドミッションポリシーなどの適切性を検証していることは評価できる。また3つのポリシーについても、HPで
広く一般に公表しており、それに応じた入試制度、修士・博士論文の審査基準も確立している。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい
<p>【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。</p> <p>2021年度質保証委員会： 過去の研究科長経験者3名で構成。 開催日 2022年3月9日 議題： ・2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書の内容についての検討 ・2022年度以降の質保証委員会の活動の在り方についての検討</p>

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果た
しましたか。新規

<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>質保証委員会が研究科の年度目標達成報告書を検討する際に、授業がCOVID-19の状況に対応する形で行われるように 配慮した記載となっているかどうかを確認した。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>2021年度中期目標・年度目標達成報告書</p>
--

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や
「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考え
られる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<p>質保証委員会の開催時期・開催回数を検討し、FDカリキュラム委員会との間でのフィードバックをうまく機能させること による質保証の強化を検討している。</p>

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問
題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してく
ださい。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【内部質保証の評価】

法学研究科の質保証委員会は過去の研究科長経験者によって構成され、委員会として機能している。また、COVID-19に
対する対応・対策についても、年度目標達成報告書を検討する際に考慮されている。また、質保証委員会の開催時期・開
催回数については、インタビューの中で今年度から少なくとも2回は開催することになっていることが確認された。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことが
できた。B：改善することができなかった。」を意味する。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

大学HP上で研究科の理念、アセスメントポリシー、ディプロマポリシー等を公表している。

<https://www.hosei.ac.jp/gs/daigakuin/rinen/>

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

FDカリキュラム委員会において見直し、その結果を研究科教授会で検討し、質保証委員会で毎年、継続的に検証している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

教授会議事録

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・コースワーク科目として、「リーガル・リサーチ」のほか、「法律学原典研究」および「特殊講義」の科目群を設け、外国法研究能力の向上や各専門分野における専門知識の獲得等を図っている。

・リサーチワーク科目として、「演習」および「論文指導」を開講し、演習では、学生の専門分野と研究内容に沿ったテーマを設定し、学生の調査研究について、報告・質疑応答・討論をすることにより、研究の深化を図る一方、論文指導科目では、法律学の研究に必要な技能の修得を目的とし、指導教員が論文の完成に向けて段階的な指導を行っている。

・各科目の履修に関しては、指導教員が個別に指導を行うほか、ガイドライン型のコース制を提示することにより、学生の参考となる履修モデルを示している。

■コース制

ガイドラインとしてのコース制を設け、3つのコースを提示している。

①研究者養成コース：履修を推奨する科目を指定せず、学生の研究テーマや目指す研究者像に沿って自主的な科目の選択を促す。

②高度職業人養成コース：業種ごとに履修モデルを示す。

③特定課題研究コース：①研究者養成コース、②高度職業人養成コース以外で、特定の課題についての研究を目指す学生を対象に、履修を推奨する科目を指定せず、指導教員の指導に基づく履修科目の選択を促す。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度1.1②に対応

はい
【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。
大学院要項
大学院シラバス
https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=EE&t_mode=pc

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
・コースワーク科目として「特殊研究」を開講し、学生が各自の研究に必要な各分野の専門知識を体系的に獲得するための教育を行っている。
・リサーチワーク科目として「特研演習」を開講し、指導教授が博士論文の完成に向けて段階的な指導を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
大学院シラバス
https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=EE&t_mode=pc

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
【修士】
法学研究科に所属している教員はそれぞれの専門領域において高い研究実績を有しており、学会や研究会活動への参加、国内研修や在外研究などを通じて、専門分野の判例・理論等の最新の研究動向を把握した上で研究内容を深化させている。こうした自らの研究を基盤に、各教員が授業に参加する院生各自の研究テーマに応じた適切な指導を行うことで、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。
【博士】
博士課程の教育に関しては、特に国内研修や在外研究などを通じて、諸外国の最新の立法や判例等に関する研究内容を深化させ、これらを博士課程の院生に対する研究指導の中で反映させ、幅広い比較法研究の素養と視野を提供している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国から研修生および修士課程の留学生を積極的に受け入れるべく、2018 年度に実施した入試の科目数の削減などにより入試負担の軽減を図るとともに、在校生には研究の視野を広げるために海外留学を推奨している。 ・カリキュラムにおいては、外国書講読を開講しているほか、各専門科目で適宜、諸外国の法制度等に関する内容を取り上げ、グローバル化に対応可能な研究能力の向上を図っている。 ・外国人留学生向けの科目として 2018 年度からリーガル・リサーチを開講しており、日本の判例・法学文献等の検索や日本語論文の執筆の方法等の基礎的な学修機会を設けている。 ・外国人留学生のためのチューター制度を活用し、留学生の日本語での論文執筆や研究の支援を行っている。 ・研究上必要なツールとして、外国法検索データベースの LexisNexis や Westlaw や Juris などを導入しており、適宜、図書館と連携してそれらのガイダンスを実施するなどして、技術習得の支援も行っている。 <p>【博士】</p> <p>博士課程においても、積極的に外国人留学生を受け入れるべく入試の充実化を図るとともに、博士課程の院生に対しても、研究の視野を広げるために海外留学を推奨している。</p> <p>また、カリキュラムにおいては、論文指導科目において外国法の原典講読を開講し、諸外国の立法や判例等に関する内容を取り上げ、グローバル化に対応可能な研究能力の向上を図っている。</p> <p>【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし。</p>

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021 年度 1.2①に対応

<p>S : さらに改善することができた</p>
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学研究科法律学専攻においては、院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため、基本的には各指導教員が大学院生の自主性を尊重しつつ個別に履修指導している。 ・ガイドライン型のコース制のひとつである「高度職業人養成コース」においては、業種ごとに履修モデルを示している。 ・2022 年度からアドバイザー制度を導入し、複数教員による指導体制をとることとした。 ・2022 年度から法分野ごとに相談員をおくこととし、広く大学院生活全般についてきめ細かな対応ができるようにした。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程においても院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため、基本的には各指導教員が大学院生の自主性を尊重しつつ個別に履修指導している。 ・2022 年度からアドバイザー制度を導入し、複数教員による指導体制をとることとした。 ・2022 年度から法分野ごとに相談員をおくこととし、広く大学院生活全般についてきめ細かな対応ができるようにした。 <p>【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>アドバイザー制度、相談員制度の導入の決定。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>法学研究科教授会議事録</p>

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021 年度 1.2②に対応

<p>はい</p>

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることでの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p> <p>【修士】</p> <p>修士課程の大学院生が学位取得までの流れ等を把握するために、法学研究科の研究指導計画である「法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」を作成し、新入生ガイダンス時に説明を行うほか、大学院要項にも掲載している。さらに、大学院HPにも掲載して、広く一般に周知している。</p> <p>【博士】</p> <p>同様に、「法学研究科博士学位取得のためのガイドライン（課程内）」を作成し、大学院要項に掲載したほか、さらに大学院HPに掲載することにより、周知徹底を図っている。</p> <p>【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。</p> <p>大学院要項 大学院HP</p>

3. 4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい
<p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の大学院生に対する学位論文指導については、研究指導計画に基づいて、指導教員によるリサーチワーク科目の実施を中心に行っているほか、大学院生が学内外の研究会において研究報告をする機会を提供するなど、組織的な指導の取組みも行っている。 ・2022年度からアドバイザー制度を導入し、各院生に指導教員のほかに1名のアドバイザーをおくこととし、アドバイザーを含めた修論報告会を行って組織的な論文指導を行うこととした。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程の大学院生に対する学位論文指導については、研究指導計画に基づいて、指導教員による論文指導科目の実施を中心に行っているほか、大学院生が学内外の研究会において研究報告をする機会を提供するなど、組織的な指導の取組みも行っている。 ・2022年度からアドバイザー制度を導入し、各院生に指導教員のほかに1名のアドバイザーをおくこととし、アドバイザーを含めた論文報告会を行って組織的な論文指導を行うこととした。 <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>研究科教授会議事録</p>

3. 4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい
<p>【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。</p> <p>研究科長およびFDカリキュラム委員会で、全シラバスのチェックを行っている。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>研究科教授会議事録</p>

3. 4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい
<p>【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FDカリキュラム委員会において必要と判断された場合、研究科教授会において検証することとなっている。 <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度

1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。
・授業担当教員が適宜、オンラインによる授業を取り入れている。大学院は少人数の授業がほとんどであるため、ZOOMによっても双方向的授業を行いやすく学生からは今後もオンライン・対面の併用を望む声が多かった。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。
【修士】
・修士課程の各科目の成績評価方法については、シラバスにおいて明示し、教員相互及び大学院生が適切性を判断できるようにしている。
・各科目の評価自体は各教員に任されているものの、特に受講者の到達度が高い院生にはA+評価をする一方、到達度の低い院生にはB以下という厳しい評価をする場合もあり、成績評価および単位認定は適切に行われている。
【博士】
・博士課程の各科目の成績評価方法については、シラバスにおいて明示し、教員相互及び大学院生が適切性を判断できるようにしている。
・各科目の評価自体は各教員に任されているものの、特に受講者の到達度が高い院生にはA+評価をする一方、到達度の低い院生にはB以下という厳しい評価をする場合もあり、成績評価および単位認定は適切に行われている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。
【修士】
・既に2017年度に「リサーチ・ペーパー」を含めた修士学位の審査基準が策定され、これを大学院棟の大学院生向け掲示板に掲示して公開してきたが、法学研究科の研究指導計画である「法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」を作成する際に、修士学位審査基準も取り入れ、現在、大学院要項に掲載している。また、大学院HPにも「法学研究科法律学専攻学位審査基準」を掲載しており、広く学生に周知している。
・2019年度質保証委員会からの、高度職業人養成コースにおける「リサーチ・ペーパー」の学位認定基準につき修士論文の認定基準との区別が曖昧であるとの指摘を受け、2020年度はFDカリキュラム委員会および法学研究科教授会にて議論を重ねた。その結果、修士論文とリサーチ・ペーパーの基準をより明確化するために、リサーチ・ペーパーは2万字程度、修士論文は2万5千字程度を目安とするとの修正がなされた。
・2022年度からアドバイザー制度を導入し、指導教員以外にアドバイザーにも修士論文の内容報告をすることとした。また外国人留学生および社会人大学院生向けのカリキュラムのあり方や修士論文やリサーチ・ペーパーの指導のあり方についても引き続き、検討を行っている。
【博士】
・既に2017年度に博士学位の審査基準が策定され、これを大学院棟の大学院生向け掲示板に掲示して公開してきたが、法学研究科の研究指導計画である「法学研究科博士学位取得のためのガイドライン」を作成する際に、博士学位審査基準

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

も取り入れ、現在、大学院要項に掲載している。また、大学院HPにも「法学研究科法律学専攻学位審査基準」を掲載しており、広く学生に周知している。
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
法学研究科博士学位取得のためのガイドライン 大学院法学研究科 HP

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
・法学研究科教授会において、指導教員や学位論文審査委員からの情報提供のほか、大学院事務課とも連携して、学位授与状況のデータを取得し、学位授与者数や学位取得年限等を把握している。また研究科長会議でもデータが報告されている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
研究科長会議報告資料

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】 修士学位論文の審査については、論文審査・口述審査によって実施しており、複数の審査委員による審査を通じて、学位授与水準に達しているか否かが慎重に判断されている。審査結果は、研究科教授会に報告され、修士学位授与の水準に達しているか否か重ねて審議をし、修士学位授与の可否が判定されている。
【博士】 博士学位論文の審査についても、論文審査・口述審査によって実施しており、複数の審査委員による審査を通じて、学位授与水準に達しているか否かが慎重に判断されている。審査結果は、研究科教授会に報告され、博士学位授与の水準に達しているか否か重ねて審議をし、博士学位授与の可否が判定されている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
【修士】 修士の学位授与に関しては、法政大学学位規則（規定第105号）11条1項が、「修士論文の審査及び最終試験は、それぞれの研究科教授会（又は、専攻会議）が行い、課程修了者の可否は、研究科長会議の議を経て総長が決定する。」と規定しており、法学研究科もこれを前提に審査等を行っている。 具体的には、法学研究科教授会において審査を担当する主査1名及び副査2名を選出し（うち1名に必ず研究科長（専攻主任）又は専攻副主任が入ることにより、全体としての審査の整合性・公正性を担保している）、この3名の審査委員により論文審査、口述審査及び可否判定が行われる。判定結果については主査が後に研究科教授会に報告し、研究科教授会として最終的にこれを審議・承認するという体制をとっている。
【博士】 学位規則のとおり。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
法政大学学位規則（規定第105号）

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
・大学院修了者の進路状況については、修了時の調査や各指導教員からの情報提供により把握している。
・修了生は、各自の状況をキャリアセンターに報告することとされている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】
法学研究科では、学習成果を測定するための重要な指標として、修士学位論文審査基準において示されている修士学位授与基準を満たすのに必要な専門知識の習得を適切に設定している。また、各分野の特性に応じた学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。科目ごとの成績評価においては、シラバスで科目ごとに専門性に配慮した適切な到達目標が設定され、それに基づき厳正に評価がなされている。また、修士学位論文審査においては、研究科教授会において審査を担当する主査1名及び副査2名のうち、少なくとも1名は、審査対象論文のテーマの審査に相応しい者が選出されている。
【博士】
法学研究科では、学習成果を測定するための重要な指標として、博士学位論文審査基準において示されている修士学位授与基準を満たすのに必要な専門知識の習得を適切に設定している。また、各分野の特性に応じた学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。科目ごとの成績評価においては、シラバスで科目ごとに専門性に配慮した適切な到達目標が設定され、それに基づき厳正に評価がなされている。また、博士学位論文審査においては、研究科教授会において審査を担当する主査1名及び副査2名のうち、少なくとも1名は、審査対象論文のテーマの審査に相応しい者が選出されている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

S： さらに改善することができた
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。
【修士】
法学研究科では、修士課程の院生に対する学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。また、修士学位論文審査は、複数の審査委員による論文審査及び口述審査により実施され、修士学位に相当するか否かが判断・判定される。その結果は、研究科教授会に報告され、修士学位授与について審議がなされる。さらに2022年度から

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>アドバイザー制度を導入することが決定され、アドバイザー教員に対しても修士論文の状況報告を行って論文の進捗度を確認することとした。</p>
<p>【博士】</p>
<p>博士学位論文の審査についても、論文審査・口述審査によって実施しており、複数の審査委員による審査を通じて、学位授与水準に達しているか否かが慎重に判断されている。審査結果は、研究科教授会に報告され、博士学位授与の水準に達しているか否か重ねて審議をし、博士学位授与の可否が判定されている。さらに2022年度からアドバイザー制度を導入することが決定され、アドバイザー教員に対しても論文の状況報告を行って論文の進捗度を確認することとした。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>アドバイザー制度の導入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし</p>

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p>
<p>【修士】</p>
<p>法学研究科では、通常月2回程度、研究科教授会を開催し、修士の教育課程とその内容・方法の適切性について点検・評価を行っている。その結果を踏まえて、次年度の修士課程の「開設科目や教育内容・方法等について検討を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証も行っている。</p>
<p>【博士】</p>
<p>法学研究科では、通常月2回程度、研究科教授会を開催し、博士の教育課程とその内容・方法の適切性について点検・評価を行っている。その結果を踏まえて、次年度の博士課程の開設科目や教育内容・方法等について検討を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証も行っている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし</p>

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>【利用方法】※取り組みの概要を記入。</p>
<p>法学研究科教授会において、「学生による授業改善アンケート」を回覧し、その結果を共有している。アンケートの結果をふまえ、授業における院生の取組や習熟度、学位論文執筆状況などの情報も共有しながら、FDカリキュラム委員会と連携しつつ、改善の必要性の有無及び具体的な方策などについて検討している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし</p>

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考え

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

られる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
学部と異なり、学生数が少なく、また外国人、社会人など多様化してきている学生の声を聴くのに、アンケートがどこまで機能し得るかを検討しつつ、学生の声を汲み取る仕組みの改善を図る。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
なし

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること (3.1~3.2) >

法学研究科として、教育目標・学位授与方針・教育課程の編成などが適切に設定されており、大学 HP において研究科の理念、アセスメントポリシー、ディプロマポリシー等が公表されている。また、FD カリキュラム委員会を設置し、理念やポリシーなどを見直し、結果を教授会で検討している。さらに質保証委員会で継続的に検証している。また、教育目標などの適切性と連関性については、年度ごとの教授会を通じて検証されている。

<②教育課程・教育内容に関すること (3.3) >

法学研究科は、修士課程においてコースワーク科目、リサーチワーク科目が適切に配置され、研究科としての適切な科目設定がなされているだけでなく、それぞれの科目が目的をもって配置されている点は高く評価できる。またコース制を導入することによって、学生の研究テーマに則した指導体制を組むことができる点は評価できる。博士課程についてもコースワーク科目とリサーチワーク科目が設置され、博士論文完成に向けて適正な教育ならびに指導が行われている。しかし、修士課程・博士課程ともに、コースワーク科目とリサーチワーク科目との関係性が明確ではないため、両者の関係性について具体的な検討が望まれる。法学研究科として修士課程・博士課程ともに、専門分野の高度化に対して適正に対応しており、それぞれの教員の専門研究に対応した院生指導が行われている。教育のグローバル化に向けて外国語購読科目の設置や、外国人留学生に対する対応などが適正になされている点は評価できる。

<③教育方法に関すること (3.4) >

法学研究科法律学専攻においては、院生の専攻分野に対応して指導教員が院生の自主性を尊重しつつ個別に履修指導をおこなっている。ただ結果的に、履修指導が個々の教員に任されており、研究科あるいは専攻による制度的な履修指導についての検討も望まれる。2022 年度から導入されたアドバイザー制度は複数教員が関わることで院生を多角的に指導する可能性が開かれると考えられ、高く評価できる。また、2022 年度から法分野ごとに相談員制度が導入されることによって、孤独な研究生生活に陥りやすい院生の生活にも目配りが可能となった点は高く評価できる。修士課程では「法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」、博士課程では同様のガイドラインを作成し、広く公表している。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

法学研究科では、修士課程・博士課程ともに成績評価・単位認定が適切に確認されている。また法学研究科独自の学位取得のためのガイドラインを設け、学位審査基準とともに公表している。学位授与に関しては、修士課程・博士課程ともに複数の審査委員による審査を適正に行い、学位授与の水準が維持されている。学位授与に係る責任体制及び手続については、学位授与の水準に到達しているか、また授与の可否について教授会で審議され、授与の可否が決定されている。特に 2022 年度から導入されたアドバイザー制度により、これまでの主査 1 名副査 2 名の三人体制（うち一人は研究科執行部）に加えて、アドバイザーが修士論文・博士論文の進捗度を確認する体制をとっていることは、学位水準の維持・審査の公平性を担保する上で高く評価できる。学習成果の検証ならびに、教育課程等の改善・向上に向けて、研究科教授会において適切性の点検・評価がなされている。学生による授業改善アンケートに関して、教授会で回覧し情報を共有している。インタビューでは、授業改善アンケートでは組み取れない院生の声を拾い上げる仕組みとして、今年度導入したアドバイザーや相談員制度が機能していることが確認できた。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度 4.2①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

学生募集及び入学者選抜の制度・体制に関しては研究科教授会で議論し整備を進めており、入試要項のチェックや進学相談会についても、研究科長を中心に教授会全体で対応している。

入学者選抜に関しては、①語学科目及び専門科目については研究科教授会構成員が責任を持って出題及び採点を行い、研究科教授会構成員全員をもって構成される判定会議において結果を審議・承認している。また、②口述試験においては、3名以上の専任教員でもってこれを行い（うち1名には研究科長（専攻主任）又は副主任が入ることにより、口述試験の全体としての整合性・公正性を担保している）、やはり判定会議において結果を審議・承認する体制をとっている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度 4.3①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

すでに、2018年度から新入試制度が導入されており、修士課程（一般）の入試科目を専門科目2科目から1科目に変更、修士課程（外国人）の修士単願の入試科目を専門科目1科目に変更かつ日本語試験を廃止（日本語の能力については専門科目の試験内容に基づいて審査すること）、修士課程（外国人）の研究生との併願を秋入試にも拡大といった方策がとられた結果、法学研究科の修士課程入試の志願者は2020年度に67人と大幅に増加した。コロナの中でも2021年度は57名、2022年度は59名と順調に推移している。また、修士課程入学者は、2020年度が5名だったのに対して2021年度は6名、2022年度は7名と増加方向にある。加えて、本学研修生の本学修士課程への進学の動機付けのあり方についても研究科教授会で検討を続けている。このことから今後は入学者数の一層の増加が見込まれる。

また、博士課程入試については、2020年度より、博士後期課程入学試験科目（外国語2科目）につき、日本国内の修士課程で「日本語で修士論文を執筆し、修士号を取得した」外国人受験者については、「日本語で執筆された修士論文の提出」によって「日本語」試験受験に代えることができるといった変更が加えられた。2021年度博士後期課程の志願者数は7名（内、外国人は1名だったがその志願者がこの新しい試験制度を利用した）であった。おそらくコロナ禍の影響もあり、上記の制度変更による成果がすぐには大きく現れなかったものの、今後、志願者数の増加、定員充足率の向上も期待できる。なお、2021年度博士課程の入学者は5名であり、定員を100%充足した。5名はいずれも本研究科修士課程の修了者であり、この結果は、2017年に導入されたコースワーク・リサーチワーク制の教育成果といえよう。また5名の入学者の内、社会人大学院生が3名であり、社会人大学院生のための教育のあり方につき、議論・検討を重ねてきた成果といえよう。2022年度の志願者・合格者は一般入試での2名に留まっているが、今後も、外国人留学生と社会人大学院院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革を引き続き検討する。また、修士課程および博士後期課程への外国人志願者数と入学者数にも注視し、改善策を探る。またオンラインによる個別進学相談会を実施し、受験生を増やすことに努める。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

各年度の受験者、合格者、入学者、充足率については、研究科長会議報告資料。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

法学研究科では、研究科教授会において、入試ごとに受験生の動向、試験科目の適切さ、判定基準などについて議論をして、検証を行っており、その検証を踏まえて上述(=4.3①)のような取り組みを行ってきた。

特に、今後増加の見込まれる①外国人受験者について、一定の日本語能力のレベルを維持しつつ、適切に受け入れるための方策、および、②学び直しを指向する社会人を適切に取り込められるような入試制度導入、の二点について今後も継続的に検討してゆく予定である。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・外国人入試と研修生の併願等の措置がなされ、修士課程合格の水準に満たない者も研修生として入学させ、次年度の合格につなげることを図っている。

・今後も増加の見込まれる外国人および社会人のための制度改革を引き続き、検討してゆく。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【学生の受け入れの評価】

法学研究科の学生の受け入れに関して、学生募集・入学者選抜の制度・体制について教授会で議論し整備を行っている。入学者選抜については、教授会構成員による出題・採点がなされ、教授会全体で判定会議が行われている。また口述試験についても研究科教授会執行部を含め3名以上の専任教員が対応し、判定に際しては教授会によって審議・承認する体制を整えている。学生募集については2018年度から導入された新入試制度の成果が現れ、多少の増減はあるものの順調に志願者数を増加させてきている点は評価できる。定員未充足については、外国人や社会人の受験者の増加に向けて入試制度の改革など適切な試みをおこなっている点は評価できる。ただこれらの新入試制度の導入にもかかわらず、修士課程において入学者数が未だ一桁代を推移しており、引き続き定員充足への改善が望まれる。博士課程においても入学者の増加への努力は見られるものの、安定した人員確保の努力が望まれる。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

はい
<p>【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。</p> <p>・法学部の専任教員の採用・昇格に関する内規</p>

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

<p>【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科の長として研究科長を置き、研究科長が専攻主任を兼務する。また、専攻主任が専攻副主任を任命することにより、研究科執行部が構成されている。 ・基幹委員会として、質保証委員会とFDカリキュラム委員会が設置されている。2017年度から、質保証委員会を研究科教授会から独立したものとして組織し、質保証の態勢を強化した。また、2018年度からは従来のカリキュラム委員会を改組し、FDカリキュラム委員会を組織した。これにより、法学研究科の課題について、カリキュラム内容だけではなく、FDの観点からも多角的に検証する態勢を整えた。また2022年度から相談員制度を設け、FDカリキュラム委員が相談員を兼務して、院生の個別に抱える問題を把握しやすい体制作りを行った。 ・組織的な教育の実施に関する責任は、研究科教授会が担い、各教員の役割分担・責任については、教授会において確認されている
<p>【明示方法】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度はじめの研究科教授会で、それぞれの役割を確認し共有している。 ・相談員については、院生向けHPで公表する。
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>研究科教授会議事録</p>

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい
<p>※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。</p> <p>法学研究科の専任教員は、法学部に所属しており、教員組織の編成方針は法学部の編成方針に従う。人事に際しては、法学研究科における科目の担当も予定して議論がされ、教育上及び研究上の業績を有し、その担当する専門分野について高度の研究指導能力があると認められるかが考慮されている。法学研究科では、幅広い分野にわたり体系的に豊富な専門科目を設置し、また、個別の論文指導を目的とした科目も揃えているところ、専任教員が開講科目の相当数を担当している。教員の男女比は現状で17：10となっており、大学組織の中ではかなり良好な男女比となっている。今後、教員組織の国際化をどう行っていくかは検討課題である。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>研究科HP 教員紹介サイト</p>

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2③に対応

はい
<p>【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>採用人事に当たっては、さまざまな条件を総合的に考慮しなければならないが、個別の人事案件の中で人事委員会に研究科長（＝法学部法律学科主任）が入り、採用の際の考慮案件として年齢分布にも注意するようにしている。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし</p>

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

はい
【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。
・法学部の専任教員の採用・昇格に関する内規

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。
法学研究科では、教員の募集・任免・昇格について、法学部の内規に準拠して運用している。法学研究科の専任教員は法学部法律学科の専任教員であり、学部での教員募集・選考・昇格審査時に大学院の担当も併せて検討され、適切に運用されている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・FDカリキュラム委員会を設置し、継続的にFD活動を行っている。
【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
第1回 2021年6月21日、Zoom開催 参加者 約7名 <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標（2018年度～2021年度）の完成年度であること、また2020年度の質保証委員会からの指摘などを踏まえ、外国人留学生や社会人に対応したカリキュラム構築及び入試制度改革をまず各法分野で検討することとした。 ・教員免許取得のための対象科目を増やすことができるかについて検討してゆくこととした。
第2回 2021年7月5日、Zoom開催 参加者 約7名 <ul style="list-style-type: none"> ・今後検討すべき課題について意見交換をした。
第3回 2021年7月26日、Zoom開催 参加者 約7名 <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許取得のための対象科目について調査・検討の結果、科目数を増やすことは見合わせることで決定された。また、教員免許取得のために科目を履修する学生に対しては、各科目担当教員が柔軟に対応するとの申し合わせを研究科教授会で行うべきであるとされた。
第4回 2021年12月20日、80年館7階角会議室（ハイフレックス） 参加者 約7名 <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な検討課題について意見交換を行った。
第5回 2022年1月17日、80年館7階角会議室（ハイフレックス） 参加者 約7名 <ul style="list-style-type: none"> ・各法分野からの意見をもとに考慮すべき課題を検討した。
第6回 2022年1月31日、Zoom開催 参加者 約7名 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、検討課題についての意見交換を行った。
第7回 2022年2月21日、Zoom開催 参加者 約7名 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生及び社会人大学院生の入試、カリキュラム、指導方法などにつき、研究科長より他大学の例についての調査内容が報告された。 ・社会人大学院生について、「社会人に比較法を義務付けるのは厳しいのではないか」などの意見も出され、リカレント教育に関する全学的な動向や、本研究科における制度改革（アドバイザー制度の導入）の効果なども踏まえつつ、次年度も継続的に議論を進めるべき旨が確認された。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

FD カリキュラム委員会議事録

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

- ・昨年度と同様、引き続き学部教授会において決定した方策（法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新）に則って、研究成果の公表や業績に関する情報公開を促している。
- ・法学部のルールに基づき、国内外における研究・研修の機会が確保されている。
- ・大学本部の方針に基づき、各教員が各種国家機関や研究機関の委員等として制約なく活動できる体制を維持している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ <https://www.hosei.ac.jp/hogaku/NEWS/topics/201306271550.html>（法学志林）
- ・ <http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>（学術研究データベース）

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
FD カリキュラム委員会を活性化しつつ、各教員が研究を深化し、学外での社会貢献もしやすい体制を維持している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【教員・教員組織の評価】

法学研究科の教員・教員組織について、研究科のカリキュラムに相応しい役割分担・責任の所在が明確にされている。採用人事に際しても特定の範囲の年齢に偏らないことが考慮され、教員組織における男女比も極めて良好な男女比となっており、高く評価できる。研究科内のFD活動については、質保証委員会とFD委員会が設置され、2017年度から質保証委員会が教授会から独立することによって、質保証態勢を強化させた。FD委員会を改組したFDカリキュラム委員会を設置することで、カリキュラム内容の検討に際してFDの観点からも検証できる態勢に整えられた。2022年度から導入された相談員制度によって、院生個別の問題を把握できるようになった点は評価できる。研究活動や社会貢献などの諸活動については、その活性化や資質向上に向けて、さまざまな取り組みがなされている。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

S : さらに改善することができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

- ・入学時の新入生オリエンテーションにおいて、日本人の学生とともに外国人留学生にも役立つ研究上の注意事項や基本

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>的な技術の習得に関する情報を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時に院生の上級生からもガイダンスを行い、大学院における生活一般にかかわる情報を提供し、とりわけ大学院チューター制度への申込みを強く推奨している。大学院チューターによる外国人留学生への支援は、日本語指導、研究に必要な情報収集の方法の指導及び生活一般の相談など、重要な役割を果たしている。さらに、指導教員が個別に外国人留学生に科目の履修や研究について指導を行っている。 ・2022 年度から相談員制度を導入することを決定し、大学院生活全般について複数教員体制でよりきめ細かい対応ができるようにした。 <p>【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員制度の導入によって、研究面のみならず幅広い相談に対応できるようにした。 <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>研究科教授会議事録</p>

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

S： さらに改善することができた
<p>※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度から相談員制度を研究科内に置くことを決定し、各法分野から 1 名ずつの教員を出して相談員とすることとし、制度について4月のガイダンスで周知することとした。 ・ハラスメント問題について、全学のハラスメント相談室があることの周知を徹底した。 <p>【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科内の相談員制度の設置。 <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>研究科教授会議事録</p>

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上級生が下級生の研究支援を行うチューター制度を通じて、教育スキルを得られるようにしている。 ・2022 年度から国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が立ち上げた Web サイト「博士 Compass」を紹介し、キャリアサポートを行っている。 <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・TA、RA の予算的限界がある中で、研究科全体で TA、RA 制度をどのように活性化してゆくことが可能かを検討してゆく。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

--

【学生支援の評価】

法学研究科は、外国人留学生の対応として、大学院チューター制度への申込みを強く推奨している一方で、指導教員が個別に外国人留学生の科目履修や研究についての指導を実施している。また院生全般に対しては、新入生オリエンテーション時に、研究上の注意事項などの情報を提供している。特に 2022 年度から導入された相談員制度において、複数教員が対応することで、院生の生活全般に対して組織的に対応している点は高く評価できる。博士後期課程において教員になった際の教育スキルの獲得に向けて、チューター制度を活用するなどして対応している。2022 年度から国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）による Web サイト「博士 Compass」を紹介し、サポートを行っている。ただ TA や RA などの制度を用いての、教育スキルなどの獲得に向けての方策について引き続き検討が望まれる。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018 年度 7.1①に対応

S： さらに改善することができた
※教育研究支援体制の概要を記入。
大学院で外国人大学院生に対する院生による TA 制度(大学院チューター制度)が用意されている。また、2017 年度からは、外国人大学院生向けに大学院に設けられたチューター日本語相談室の利用促進も図っている。
法学部資料室を大学院生にも開放し、資料室内にある法律系データベース利用に関する講習会を大学院生に対して開催するなどして、支援している。
2022 年度から各院生に対し、指導教員のほかにもう一人の教員をアドバイザーとしておくアドバイザー制度を導入し、複数指導体制とすることで教員相互の教育活動の協力・支援を強化することとした。
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
アドバイザー制度の導入による複数指導体制の導入
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
研究科教授会議事録

7.1②研究科（専攻）として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19 への対応・対策を行っているか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。
・個々の授業の性格や参加者の状況に応じ、対面、オンライン、ハイブレックス等の授業方法を自由に選択できるようにしている。
・個々の授業の中でオンライン・データベースや学習支援システムを多用して資料を提示し、学生がオンラインで学習を進めやすいようにしている。
・教育・研究に関する各種会議をオンラインとし、COVID-19 に対応している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

COVID-19 に対応して、授業・研究のオンライン化を進めている。一方で、オンラインでの研究に対応できるデータベースは限られているという問題がある。大学全体でのオンライン・データベースの充実とともに、日本全体での各種研究資料のオンライン化の強化が求められる。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【教育研究等環境の評価】

法学研究科は、大学院の外国人留学生対応として TA 制度（チューター制度）を活用している。また法学部資料室を院生に開放し、資料室内の法律系データベース利用に関する講習会を開催するなどの支援をしている。また 2022 年度から導入されたアドバイザー制度によって、複数指導体制が可能となり、教員相互間の協力・支援が強化されている。COVID-19 対応・対策については、対面、オンライン、両者利用のさまざまな形態で授業を行うなどして、授業・研究におけるオンライン化が進められている。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018 年度 8.1①に
対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組み概要を記入。
<p>社会連携・社会貢献は、所属する専任教員による豊富な研究活動の一環として、鋭意取り組まれている。その一部は、ボアソナード記念現代法研究所の研究プロジェクトとして活動しており、学外の研究者等との連携のもとになされている。</p> <p>また、社会連携、社会貢献に資する新規プロジェクト等の公募情報については、研究科教授会で情報が共有されている。教育研究成果は、「法學志林」を通じて公表することができるため、社会への還元が可能となっている。</p> <p>同窓生からの要請に応じた講演会等も、適宜行っている。</p>
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ボアソナード記念現代法研究所・研究プロジェクト (http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp/project17.htm) ・ 法学志林について (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/NEWS/topics/201306271550.html)

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
ボアソナード記念現代法研究所とも連携しながら、学外教員と協力して研究成果を著書として出版している。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【社会貢献・社会連携の評価】

法学研究科の社会連携・社会貢献については、ボアソナード記念現代法研究所の研究プロジェクトの活動として、学外の研究者等との連携が行われ、研究成果として著書が出版されている。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい
※概要を記入。
大学院学則6条に基づいて、研究科教授会が一定の事項を審議するために設置されるとともに、専攻主任が研究科長を兼務し、研究科長が研究科に関する公務を掌ることとされている。法学研究科はその大学院学則に則って運営が行われている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
大学院学則

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
学部の専攻主任が研究科長を兼務することで、学部と連携した運営を可能にしている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【大学運営・財務の評価】

法学研究科は、大学院学則6条に基づき、研究科教授会が審議をするために設置され、学部専攻主任を研究科長兼務とし、研究科長が研究科の公務を掌る。また法学研究科は大学院学則に則って運営されている。学部の専攻主任が研究科長と兼務することによって、学部と大学院の連携が可能となっている。

III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	年度目標	FD カリキュラム委員会において、外国人留学生や社会人大学院生のリカレント教育に対応したカリキュラム構築に関する議論を進める中で、理念・目的の妥当性について引き続き検討する。	
	達成指標	FDカリキュラム委員会において外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革に関する議論の中で、少なくとも1回以上理念・目的との整合性について、いわゆる3つのポリシーとの関係も意識しながら検討する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	A	
	理由	FDカリキュラム委員会および研究科教授会において外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革に関する議論が行われ、理念・目的との整合性について、いわゆる3つのポリシーとの関係も意識しながら検討がなされた。	
	改善策	FD カリキュラム委員会において、外国人留学生や社会人大学院生のリカレント教育に対応したカリキュラム構築に関する議論を進める中で、今年度の議論を踏まえ、理念・目的の妥当性について引き続き検討する。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	FD カリキュラム委員会および研究科教授会において外国人留学生や社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革に関する議論を行う中で、理念・目的の妥当性について検討がなされた点は、大いに評価できる。	
	改善のための提言	引き続き、FDカリキュラム委員会において、外国人留学生や社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論を行い、その中で理念・目的の妥当性について検討することが望まれる。	
No	評価基準	内部質保証	
	中期目標	質保証委員会(2017年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。	
	年度目標	質保証委員会からの課題提起と、法学研究科教授会・FD カリキュラム委員会による具体的対応というサイクルの維持・定着を図るために、具体的な改善策を探る。	
	達成指標	法学研究科長が質保証委員会から課題に具体的にどのように取り組んでいるかについてヒアリングを実施し、法学研究科教授会で共有する。	
2	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	法学研究科長が質保証委員会にヒアリングを実施し、法学研究科教授会で共有したほか、質保証委員会の指摘を受けて、3つのポリシーや「求める教員像および教員組織の編成方針」の見直し等について検討がなされた。
		改善策	引き続き、法学研究科長が質保証委員会にヒアリングを実施し、法学研究科教授会で共有し、質保証委員会からの課題提起と、法学研究科教授会・FD カリキュラム委員会による具体的対応というサイクルの維持・定着を図る。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	法学研究科長が質保証委員会にヒアリングを実施し、その結果を法学研究科教授会で共有したことや、質保証委員会の指摘を踏まえて3つのポリシーなどについて再検討がなされた点は、大いに評価できる。
		改善のための提言	引き続き、法学研究科長が質保証委員会にヒアリングを実施し、質保証委員会から提起された課題への対応策を法学研究科教授会およびFDカリキュラム委員会で具体的に検討するというサイクルの維持・定着を図ることが望まれる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
3	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや入試制度改革、学位論文執筆のあり方につき、全体的なカリキュラムとの整合性を考慮しつつ、具体的な検討を進める。
	達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して一定の解決策を提示し、それをもとに法学研究科教授会で審議する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	FDカリキュラム委員会を年7回開催し同委員会および研究科教授会にて、外国人留学生や社会人大学院生も含めたさまざまなバックグラウンドをもつ大学院生のニーズに応える指導体制につき議論し、指導教員に加えてアドバイザーを設け、それらの教員が年に1~2度、論文進捗状況の報告を受ける機会を設けることや日本学術支援機構特別研究員(DC1, DC2)の申請書類へのアドバイスをすることなどが決定された。
	改善策	引き続き、アドバイザー制度等新しく導入した制度の効果を見極めつつ、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや入試制度、学位論文執筆のあり方につき検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年に7回にわたって開催されたFDカリキュラム委員会や研究科教授会において、外国人留学生や社会人大学院生も含めた多様な大学院生に対応した指導体制について議論し、その結果として、指導教員に加えて論文進捗状況を把握するなどの役割を果たすアドバイザー制度の導入が決定されたことは、大いに評価できる。
	改善のための提言	引き続き、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して、同委員会および研究科教授会において、外国人留学生や社会人大学院生も含めた多様な大学院生に対応した指導体制や入試制度、学位論文執筆のあり方について検討するとともに、新年度から運用されるアドバイザー制度の運用状況と効果を見極めることが望まれる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4 年度末報告	中期目標	外国人留学生(修士課程・研修生)向けに特化した教育方法の構築を検討する。
	年度目標	外国人留学生(修士課程・研修生)の特性に合致した教育方法を構築する上での課題や、修士論文やリサーチペーパーの指導方法についての課題を抽出し、具体的な解決策をFDカリキュラム委員会において検討し、法学研究科教授会で議論を重ねる。
	達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して他大学での実践例も参照した上で一定の解決策を提示し、それをもとに法学研究科教授会で審議・確定する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	FDカリキュラム委員会および研究科教授会での議論を経て、さまざまなバックグラウンドをもつ大学院生のニーズに応えるために、指導教員に加えてアドバイザーを設けることと、研究科内に研究や大学院生活についての相談を受ける相談員制度を設けることが決定された。また、他大学の実践例も参照し、修士論文やリサーチペーパーの指導方法について検討した。
	改善策	—
質保証委員会による点検・評価		
所見	FDカリキュラム委員会や研究科教授会の議論を経て、外国人留学生や社会人大学院生も含めた多様な大学院生のニーズに応えるために、アドバイザー制度や研究科内で研究や大学院生活についての相談を受ける相談員制度の導入が決定されたこと、および他大学の取り組みを参照して学位論文の指導方法について検討したことは、大いに評価できる。	
改善のための提言	新年度から運用されるアドバイザー制度や相談員制度の運用状況や効果を見極めるとともに、引き続きFDカリキュラム委員会や研究科教授会で、外国人留学生や社会人大学院生を含めた多様な大学院生のニーズに応えるための教育方法や、学位論文の指導方法について、検討を重ねることが望まれる。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

5	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果の測定方法及び学位授与の基準への影響について検討を進める。	
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果を測定するための具体的な方法等について、検討を進める。外国人留学生および社会人大学院生の学位授与基準について、いわゆる 3 つのポリシーや適正な入学試験方法との関わりも視野に入れつつ、FD カリキュラム委員会および法学研究科教授会にて議論を進める。	
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、課題を検討し、それを元に法学研究科教授会で審議する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	FD カリキュラム委員会および研究科教授会において、外国人留学生および社会人大学院生の学位授与基準や論文指導方法について、比較法の位置づけやいわゆる 3 つのポリシーや入学試験方法との関わりも視野に入れつつ、検討した。
		改善策	引き続き、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果を測定するための具体的な方法等について、学位授与基準も含め検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		FD カリキュラム委員会および研究科教授会において、外国人留学生や社会人大学院生の学位授与基準や論文指導方法について、比較法の位置づけ等も視野に入れて具体的な検討がなされた点は、大いに評価できる。	
改善のための提言	引き続き、FD カリキュラム委員会や研究科教授会において、外国人留学生および社会人大学院生に対応した学位授与基準やカリキュラム導入後の教育成果を測定するための具体的な方法等について、検討することが望まれる。		
No	評価基準	学生の受け入れ	
6	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。	
	年度目標	社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、現行入試制度の問題点を抽出し、他大学の入試制度とも比較しつつ、検討する。	
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、一定の方向性を打ち出し、それを元に法学研究科教授会で審議する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	FD カリキュラム委員会および研究科教授会において、社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、他大学の入試制度とも比較しつつ、検討した。
		改善策	引き続き、FD カリキュラム委員会において、社会人大学院生に対応した現行入試制度のあり方について検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		FD カリキュラム委員会および研究科教授会において、社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、他大学の入試制度と比較しながら検討したことは、大いに評価できる。	
改善のための提言	引き続き、FD カリキュラム委員会や研究科教授会において、社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、現行入試制度の問題点（例えば、外国語試験の可否等）を抽出しつつ、検討することが望まれる。		
No	評価基準	教員・教員組織	
7	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、それに必要な教員側の体制について検討する。	
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員像について議論し、そのために望ましい教員側の体制のあり方について、「求める教員像および教員組織の編制方針」との関わりも視野に入れつつ具体的な方策を検討する。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	F Dカリキュラム委員会を年4回以上開催して、一定の方向性を打ち出し、それをもとに研究科教授会において審議・確定する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	研究科教授会で、「リーガル・リサーチ」科目の評価や、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員像について「求める教員像および教員組織の編制方針」との関わりも視野に入れつつ議論した。
	改善策	引き続き、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員側の体制のあり方について検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	研究科教授会で、「リーガル・リサーチ」科目の評価や、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員像といった、具体的な議論がなされたことは、大いに評価できる。
	改善のための提言	引き続き、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員側の体制のあり方について検討することが望まれる。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	大学院生の生活支援のあり方について検討する。
	年度目標	法学研究科の大学院生の代表である法律専攻委員長と会談を行って、オンライン学習環境も含めた大学院生の生活支援へのニーズを把握し、それに応えるための具体的な方策を検討する。
	達成指標	法律学専攻委員長との面談の結果をとりまとめ、それを法学研究科教授会内で共有する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	大学院生の代表から研究科長が聞き取りを行い、予算削減のために、資料コピー代や雑誌刊行費用に事欠いている現状を研究科教授会で共有し、大学院生が自主的に発行してきた雑誌（『法政法学』）刊行の実現のための策を探った。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	研究科長が大学院生の代表から聞き取りを行い、大学院生が置かれている具体的な現状を研究科教授会で共有したことや、大学院生が自主的に発行してきた雑誌刊行の実現のための策を具体的に探ったことは、大いに評価できる。
	改善のための提言	来年度も、今年度と同様に、法律学専攻委員長と会談を行って、大学院生の生活支援や、研究環境について改善が必要な点が生じた場合には具体的な方策を検討することが期待される。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	法学研究科としてのあり得べき社会貢献の方策を検討する。
	年度目標	社会貢献に関する他大学・他研究科の実践例を調査し、法学研究科がとるべき具体的な方策を検討する。
	達成指標	研究科長が他大学・他研究科の実践例を調査し、これを法学研究科教授会で共有した上で、具体的な方策を検討する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	研究科長が他大学・他研究科の取組みと実践例を調査し、具体的な方策について研究科教授会において共有することを目指してきた。
	改善策	引き続き、社会貢献に関する他大学・他研究科の取組みと実践例を調査したうえで、具体的な方策を検討していく。
質保証委員会による点検・評価		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

	所見	研究科長が他大学・他研究科の取組みと実践例を調査し、具体的な方策について研究科教授会で共有することを目指してきたことは、大いに評価できる。
	改善のための提言	引き続き、社会貢献に関する他大学・他研究科の取組みと実践例を調査したうえで、具体的な方策を検討することが望まれる。
<p>【重点目標】 外国人留学生と学び直しを目的とした社会人大学院生の実態やニーズに対応したカリキュラム構築および入試制度改革を最も重視する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 研究科長とFDカリキュラム委員長が連携し、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して活発な議論を行い、そこで得られた一定の方向性を法学研究科教授会で審議する。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 FDカリキュラム委員会を年7回開催し、同委員会および法学研究科教授会で、外国人留学生や社会人大学院生も含めたさまざまなバックグラウンドをもつ大学院生のニーズに応える指導体制につき議論し、指導教員に加えてアドバイザーを設け、それらの教員が年に1～2度、論文進捗状況の報告を受けることや日本学術支援機構特別研究員（DC1, DC2）の申請書類へのアドバイスをすることが決定された。さらに、研究科内に研究や大学院生活についての相談を受ける相談員制度を設けた。大学院生の研究上のニーズについては、研究科長が聞き取りを行い、大学院生が自主的に発行してきた雑誌（『法政法学』）刊行の実現のための策を探った。また、他大学の実践例も参照し、修士論文やリサーチペーパーや博士論文の指導方法について、比較法の位置づけやいわゆる3つのポリシーや入学試験方法との関わりも視野に入れつつ、検討した。</p>		

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

<p>法学研究科における年度目標の達成状況については、ほぼ適切である。しかし、重点目標として掲げた外国人留学生や学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築について、具体的な検討を進めるとしながらも、活発な議論で得られたとされる一定の方向性に関する点が具体性に欠けるため、引き続き検討が望まれる。</p>
--

IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
	年度目標	FDカリキュラム委員会において、外国人留学生や社会人大学院生のリカレント教育に対応したカリキュラム構築に関する議論を進める中で、理念・目的の妥当性について引き続き検討する。
	達成指標	FDカリキュラム委員会において外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革に関する議論の中で、少なくとも1回以上理念・目的との整合性について、いわゆる3つのポリシーとの関係も意識しながら検討する。他大学の状況と比較しつつ検討を続ける。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	質保証委員会(2017年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
	年度目標	質保証委員会からの課題提起と、法学研究科教授会・FDカリキュラム委員会による具体的対応というサイクルの維持・定着を図るために、具体的な改善策を探る。
	達成指標	法学研究科長が質保証委員会から課題に具体的にどのように取り組んでいるかについてヒアリングを実施し、意見交換の機会を増やせるかを検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。大学院教育における比較法の位置づけを検討する。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム、学位論文執筆のあり方につき、全体的なカリキュラムとの整合性を考慮しつつ、具体的な検討を進める。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	F Dカリキュラム委員会を年4回以上開催して、比較法研究を多様な大学院生に対し、どこまで要求するかについての検討を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。
	年度目標	外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築するためにアドバイザー制度や相談員制度をどのように生かせるかを検討する。
	達成指標	F Dカリキュラム委員会および教授会で、アドバイザー制度や相談員制度を外国人留学生の教育に生かすための方向性を検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	大学院生の学習・研究成果の可視化を図り、教育成果の測定方法及び学位授与の基準について検討を進める。
	年度目標	アドバイザー制度導入による複数指導体制を通じた学習成果の客観化の可能性を検討する。
	達成指標	アドバイザー制度の下で修士論文報告会を開き、その成果と問題点をF Dカリキュラム委員会および教授会で共有する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。
	年度目標	社会人大大学院生向けの入試制度のあり方について、他大学の入試制度との比較等により、これまでに明らかになった課題を踏まえて、今後の方向性を明確にする。
	達成指標	F Dカリキュラム委員会を年4回以上開催して、社会人向け入試制度についての具体的な案をまとめる。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、多様性に対応できる教員側の体制について検討する。
	年度目標	外国人留学生および社会人大大学院生に対応したカリキュラムを実施する前提として、かれらが大学院教育に具体的に何を求めているかを把握する。
	達成指標	大学院生との話し合いの機会をもち、外国人留学生、社会人大大学院生を含めた多様な学生たちが大学院での研究目的・大学院教育に求める具体的なニーズを調査する。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	COVID-19 への対応経験を踏まえ、ポスト・コロナ時代の大学院生の研究支援・生活支援のあり方について検討する。
	年度目標	法学研究科の大学院生の代表である法律専攻委員長等との話し合いの機会を持ち、オンライン学習環境も含めた多様な大学院生の生活支援へのニーズを把握し、それに応えるための具体的な方策を検討する。
	達成指標	法律学専攻委員長等との面談の結果をとりまとめ、それを法学研究科教授会内で共有する。2022 年度に導入する相談員制度を充実させ、成果を検証する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	法学研究科としてのあり得べき社会貢献および社会連携の方策を引き続き、検討する。
	年度目標	社会貢献・社会連携に関する他大学・他研究科の実践例を調査し、法学研究科がとるべき具体的な方策を検討する。
	達成指標	他大学・他研究科の実践例を調査・共有し、個別の教員レベルでの社会貢献・社会連携の状況を調査する。
<p>【重点目標】 外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築するために2022年度に導入するアドバイザー制度や相談員制度をどのように生かせるかを検討する。</p>		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

法学研究科は中期目標・年度目標ともに現状分析をもとに適切に設定されている。アドバイザー制度と相談員制度を新設することによって、院生の授業や論文作成のような研究指導の側面だけでなく、院生生活のさまざまな困難に対応する制度設計がされており、高く評価される。

V 2019 年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 5 学生の受け入れ
	指摘区分	改善課題
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で 0.30、政治学研究科修士課程で 0.40 と低く、人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	2019 年度は収容定員 40 名に対し、在籍者学生数が 17 名で、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.43 であることから、若干の改善は実現したものの、改善は未完了である。
	大学評価後の改善状況・改善計画	<p>すでに、2018 年度から新入試制度が導入されており、修士課程（一般）の入試科目を専門科目 2 科目から 1 科目への変更、修士課程（外国人）の修士単願の入試科目を専門科目 1 科目に変更かつ日本語試験の廃止（日本語の能力については専門科目の試験内容に基づいて審査すること）、修士課程（外国人）の研究生との併願を秋入試にも拡大といった方策がとられた結果、法学研究科の修士課程入試の志願者は 2020 年度に 67 人と大幅に増加した。2021 年度は 57 名と前年比では減少したものの、2019 年度の 48 名との比較では、依然増加傾向を保っているといえる。また、修士課程入学者は、2020 年度が 5 名だったのに対して 2021 年度は 6 名であった。加えて、本学研修生の本学修士課程への進学動機付けのあり方についても研究科教授会で検討を続けている。このことから今後は入学者数の一層の増加が見込まれる。</p> <p>また、博士課程入試については、2020 年度より、博士後期課程入学試験科目（外国語 2 科目）につき、日本国内の修士課程で「日本語で修士論文を執筆し、修士号を取得した」外国人受験者については、「日本語で執筆された修士論文の提出」によって「日本語」試験受験に代えることができるといった変更が加えられた。2021 年度博士後期課程の志願者数は 7 名（内外国人は 1 名だったがその志願者がこの新しい試験制度を利用した）であった。おそらくコロナ禍の影響もあり、上記の制度変更による成果がすぐには大きく現れなかったものの、今後、志願者数の増加、定員充足率の向上も期待できる。なお、2021 年度博士課程の入学者は 5 名であり、定員を 100% 充足した。5 名はいずれも本研究科修士課程の修了者であり、この結果は、2017 年に導入されたコースワーク・リサーチワーク制の教育成果といえよう。また 5 名の入学者の内、社会人大学院生が 3 名であり、社会人大学院生のための教育のあり方につき、議論・検討を重ねてきた成果といえよう。今後も、外国人留学生と社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革を検討する。また、修士課程および博士後期課程への外国人志願者数と入学者数にも注視し、改善策を探る。</p>
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	「大学院修士課程入試要項」 「研究科教授会議事録」	

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

法学研究科は 2019 年度認証評価において、修士課程について 2018 年度の「収容定員に対する在籍学生比率について 0.30 と低く、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる」と指摘されているが、2018 年度から導入された新しい入試制度の成果として、2019 年度は 0.43、2020 年度は 0.45 と順調に伸びてきている。志願者についても 2020 年度 67 人、2021 年度 57 人、2022 年度 59 人とコロナ禍の影響を考慮しても、受験生を増加させている点は改善の成果として評価

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

できる。また在籍学生比率についても2021年度では0.38と多少の減少を見たものの、コロナ禍の影響も加味すれば一定の改善の努力を認めることができる。ただ入学者数が未だ一桁代を推移しており、来年7月には大学基準協会より改善報告書の提出が求められていることから、在籍学生率の改善に向けた入試制度の見直しや課題の改善が引き続き求められる。博士課程についてはコースワーク・リサーチワーク制の教育成果が見られ、これからの学内進学者の志願者増も期待できることから、改善の努力が期待できる。その一方で、志願者の増加に比して入学者が一桁代にとどまり、在籍学生比率が0.5を満たさない点について、外国人留学生や社会人院生に対するカリキュラム構築や入試制度のさらなる改善が期待される。

【大学評価総評】

法学研究科は、自己点検・評価は適正に実施されている。また研究科の課題への対応も、一定程度進んでいると評価できる。特に2022年度から導入されたアドバイザー制度と相談員制度は、コースワーク・リサーチワーク制のもとの科目配置と指導体制に対して、他の研究科にも参考になる試みとして高く評価できる。2018年度から取り組んできた入試制度改革も、コロナ禍の影響も加味しても着実に進んでおり、受験生数の顕著な増加が見られる点で一つの成果として認められる。ただ入学者数が未だ一桁代を推移しており、引き続き定員充足への改善が望まれる。また、質保証委員会を教授会から独立させ、研究科としての質保証態勢を強化させた点は評価できる。ただ年度一回の委員会の開催については今後の検討を期待したい。2021年度の重点目標の外国人留学生・社会人院生の実態やニーズに対応したカリキュラム構築および入試制度改革は、2022年度の受験生の増加として結実しており、改善が見られることは評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

政治学研究科

学部基礎情報

<p>【理念・目的】（2018年度自己点検・評価報告書より）</p> <p>政治学研究科は2010年4月より新たに国際政治学専攻（G-GAP）を立ち上げ、従って政治学専攻との2専攻からなることになった。</p> <p>政治学専攻は、人間の共存の技術としての政治を、空間的な広がりや時間的な流れに留意しながら、規範的ならびに経験的に解明するとともに、政治的現実にはたらきかける実践をも深化させることのできる研究と人材育成を目指している。この理念の下、2つの方向性を同時に追求する。第一に、アカデミックな政治研究の追求であり、比較政治・政治史・政治理論・政治過程論などのさまざまなアプローチを総合的に学習・研究するものである。第二は、こうしたアカデミックな蓄積をふまえつつ、具体的な政策課題に即した学習・研究を目指す実践的な政策研究である。</p> <p>他方新設の国際政治学専攻（G-GAP）は、地球時代の共存的世界を目指すグローバル・ガバナンスの研究と、アジア時代にふさわしい東アジア屈指の地域学の構築とを、目的とする。このため、教育面においては、英語教育を重視し、また国連やJICAなどの国際機構との連携により、国際的に通用する高度専門職業人の育成を目指している。このような両専攻の相乗効果により、市民的伝統にたつた日本でも最高水準の政治学研究を推進し、教育面では研究の第一線で活躍できる研究者の養成と国際水準に照応した高度な専門職業人の育成を目指している。2012年度以降、公共政策研究科等が立ち上がり、政治学研究科からは専任教員としては、政策系の教員が移籍してしまうが、そのような体制の下でも、これらの政策系教員が、学部レベルでは政治学科に残留し学部レベルの教育を共に担うのみならず、月に2回の学科会議等とともに議論できる態勢が存続することを生かして、更にはこれまで政治学専攻で提供されてきた科目を兼任として引き続き提供してもらうことによって、政治学研究科の上記の特徴を保持していくことができる。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】 ※学則別表(V)</p> <p>政治学研究科は、法政大学の「自由と進歩」という建学の精神に基づき、政治学および国際政治学の領域において、「自由を生き抜く実践知」を探求し創出する人材を、政治理論、政治史、政治過程論、比較政治学、国際政治学、国際政治史、地域研究、グローバル・ガバナンス研究などを含む様々な学問領域のアプローチを活用して育成することを教育目標とする。修士課程および博士後期課程における教育研究上の目的は、以下のとおりである。</p>
<p>【修士課程】</p> <p>政治学および国際政治学はともに、必ずしも「積み上げ」型の学問ではなく、科目履修の順次性がそれほど大きな問題とはならないことから、修士課程においては、狭い範囲の専門研究分野に限定されない幅広い知識のなかから各種の知見を抽出することが目的となる。</p> <p>政治学専攻では、実証的研究能力と理論的概念的研究能力を備えた研究者を育成する。より具体的には、人間の共存の技術としての政治を、空間的な広がりや時間的な流れに留意しながら、規範的ならびに経験的に解明するとともに、政治的現実にはたらきかける実践をも深化させることのできる研究と人材育成を目指す。そのため、二つの方向性を同時に追求する。第一に、アカデミックな政治研究の追求であり、比較政治・政治史・政治理論・政治過程論などの様々なアプローチを総合的に学習・研究する。第二は、こうしたアカデミックな蓄積を踏まえつつ、具体的な政策課題にそくした学習・研究をめざす実践的な政策研究である。</p> <p>国際政治学専攻では、グローバル化と国際関係の複雑な力学を理論研究、歴史研究、政策研究等のアプローチから分析する能力と、実践的英語能力を兼ね備えた高度職業人および研究者を養成する。あわせて、地球時代の共存的世界を目指すグローバル・ガバナンスの研究と、アジアの時代にふさわしい東アジア屈指の地域学の構築とを目的とする。このため、教育面においては、英語教育を重視し、また、国際連合やJICA（国際協力機構）などの国際機構との連携により、国際的に通用する高度専門職業人の育成を目指している。</p>
<p>【博士後期課程】</p> <p>政治学研究科博士後期課程（政治学専攻）は、院生が内外の最新研究成果を踏まえつつ、各々の研究テーマについて独自かつ新たな知見を加えるといった最先端の水準に到達することを目指す。くわえて、その水準を反映した研究成果を継続して公開することのできる自立した研究者たる力量を身につけることを目的とする。</p>
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p>政治学研究科は、以下の基準を満たした者に学位を授与する。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

■政治学専攻

<修士課程>

所定の単位を修得し、以下の水準に達した学生に「修士（政治学）」を授与する。

- DP1. 政治学に関する専門知識ならびに幅広い教養を習得している。
- DP2. 教員による指導の下で適切な研究テーマを設定し、研究テーマに係る先行研究を十分ふまえ、適切な方法と論考によって、独創的な知見を展開する修士論文を完成させた。
- DP3. 修士論文の査読と口頭試問を受け、論文の学術的水準と高度職業人たる資質を認められ、審査に合格した。

<博士後期課程>

所定の単位を修得し、以下の水準に達した学生に「博士（政治学）」を授与する。

- DP1. 政治学に関する専門知識ならびに幅広い教養を習得している。
- DP2. 研究テーマについて、独自の知見を新たに加えるなど最先端の水準に到達し、論文構想発表会における二度の報告を含む研究発表において示した。
- DP3. 指導教員による研究指導や論文構想発表会での研究発表を経て、自立した研究者たる力量を示す、高度な学術性を有する博士論文を完成させうえて、3名以上の審査小委員会による博士論文の査読と口頭試問を受け、政治学研究会での投票を経て審査に合格した。

■国際政治学専攻

<修士課程>

所定の単位を修得し、以下の水準に達して、修士論文もしくはリサーチペーパーの査読と口頭試問を受けることにより、論文の学術的水準と国際的な高度職業人たる資質を認められ、審査に合格した学生に「修士（国際政治学）」を授与する。

- DP1. 国際政治学に関する専門知識ならびに実践的なスキルを習得している。
- DP2. 国際的に活躍するための語学力とコミュニケーション能力を習得している。
- DP3. 教員による指導の下で適切な研究テーマを設定し、研究テーマに係る先行研究を十分ふまえ、適切な方法と論考によって、独創的な知見を展開する修士論文もしくはリサーチペーパーを完成させた。

【カリキュラム・ポリシー】

政治学研究科は、学生が学位授与方針に示された水準に達するための教育課程を、以下の方針に沿って編成・実施する。なお、政治学専攻および国際政治学専攻の教員陣は、学生の研究指導を効果的に行うべく、適切に協力する。また、外国語を母語とする学生が、日本語の論文や課題の作成に取り組むための指導を受ける機会も設ける。

■政治学専攻

<修士課程>

- CP1 政治学に関する専門知識ならびに幅広い教養を習得できるようにすべく、政治学基礎科目を開講し、主に修士課程初年次における履修を促す。また、政治理論をはじめとする規範的分野の科目、政治過程論をはじめとする実証的分野の科目などを開講する。
- CP2 修士論文の作成にあたっては、指導教員による研究指導に加え、教員陣が参加する中間報告会を設けて、バランスのとれた多角的視野の獲得に結びつくように論文指導を行う。

<博士後期課程>

- CP1 政治学基礎科目および発展科目を開講する。
- CP2 指導教員が学生の研究テーマについて個別に論文指導を行うとともに、教員陣が出席する論文構想発表の機会を設け、多角的な研究指導を行う。

■国際政治学専攻

<修士課程>

- CP1 国際政治学に関する専門知識ならびに実践的なスキルを習得できるようにすべく、国際政治の理論や歴史、政策に関する基礎理論科目を選択必修科目として、グローバル・イシューや地域研究、実践能力養成に関する専門科目を選択科目として開講する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

CP2 国際的に活躍するための語学力とコミュニケーション能力を習得できるようにすべく、専門英語の読解、論述、討論にまつわる能力を強化する科目を必修科目として開講する。

CP3 修士論文ないしリサーチペーパーの作成にあたっては、指導教員による研究指導に加え、教員陣が参加する中間報告会を設けて、バランスのとれた多角的視野の獲得に結びつくように論文指導を行う。

【アドミッション・ポリシー】

政治学研究科は、学生の受け入れを、以下のような方針に基づいて判断する。加えて、日本語以外を母語とする学生については、英語能力と十分な日本語能力が求められる。

■政治学専攻

<修士課程>

AP1 政治研究に主体的に取り組むとともに、自ら積極的に市民社会において能動的な役割を担おうとする強い意欲が具体的に認められる人材を求める。

AP2 大学学部レベルの政治学ないし関連諸学についての既修・未修は問わない。大学における学部教育の未修者であっても、社会的経験と問題意識ないし学問的意欲において大学卒と同等かそれ以上の学力が認められる人材を求める。

AP3 上記の条件を満たしているかどうかを入学試験により判定する。一般入試においては、専門科目と英語の筆記試験、研究計画等についての口述試験、そして提出書類の審査により、また外国人入試においては、専門科目と日本語の筆記試験、研究計画等についての口述試験、そして提出書類の審査により判定を行う。

<博士後期課程>

AP1 政治学の高度な学術研究に取り組むうえで必要となる政治学に関する基礎知識と研究上の方法論に関する正確な知識を備えている人材を求める。

AP2 博士論文を執筆するのに必要な、専門研究分野に関する強い学術的探究心と調査能力を備えている人材を求める。

AP3 上記の条件を満たしているかどうかを入学試験により判定する。外国語の筆記試験、提出論文や研究計画についての口述試験、そして提出書類の審査により判定を行う。

■国際政治学専攻

<修士課程>

AP1 国際政治に関する専門知識や英語力を身につけ、国際的に通用する高度専門職業人、あるいは国際政治を専門とする研究者を目指す強い意欲が具体的に認められる人材を求める。

AP2 大学学部レベルの政治学ないし関連諸学についての既修・未修は問わない。大学における学部教育の未修者であっても、社会的経験と問題意識ないし学問的意欲において大学卒と同等かそれ以上の学力が認められる人材を求める。

AP3 上記の条件を満たしているかどうかを入学試験により判定する。一般入試においては、専門科目と外国語の筆記試験、研究計画等についての口述試験、そして提出書類の審査により、外国人入試においては、専門科目と日本語の筆記試験、研究計画等についての口述試験、そして提出書類の審査により、社会人入試においては、研究計画等についての口述試験、そして提出書類の審査により判定を行う。

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	35	11	0.31	70	25	0.36
2018	35	9	0.26	70	28	0.40
2019	35	8	0.23	70	20	0.29
2020	20	13	0.65	40	26	0.65
2021	20	11	0.55	40	29	0.73
5年平均			0.40			0.49

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
----	------	------	---------	------	-------	---------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

2017	5	0	0.00	15	7	0.47
2018	5	1	0.20	15	6	0.40
2019	5	0	0.00	15	3	0.20
2020	5	0	0.00	15	2	0.13
2021	5	2	0.40	15	4	0.27
5年平均			0.12			0.29

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50 未満
博士	0.33 未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より転記しています)

政治学専攻には理論、歴史、政策、行政など政治学の専門領域を幅広く網羅する専任教員を揃えるとともに、国際政治学専攻の教員も大学院生の指導を行なってきた。さらに外部講師として学識とともに経験豊かな実務家を招いてバラエティに富み、かつバランスのとれた教育を提供できる体制になっている。しかし専任教員の高齢化や政治過程や選挙制度など専任教員の不整備領域の存在など課題もある。年齢構成のバランスを図るとともに、専門構成においても一層の充実を図るべく努力する。

2010年から国際政治系大学院(G-GAP)を立ち上げたが、その内容としては東アジアを対象としたアジア国際政治研究と、地球的規模問題群を中心としたガバナンスの双軸を課題として設定している。このグローバル・ガバナンスの理論的解明と東アジア研究での人事計画を練ってきた。また英語重視から2010年より2名の英語圏からの政治学者を採用(任期付き)し、英語重視の人事に努めている。この結果、グローバル・ガバナンス・コースには理論家や、国連、国際刑事裁判所、国際ジャーナリズムの活動歴を有してきたスタッフをそろえている。また同様に重視している東アジア地域研究でも、東南アジア、朝鮮半島、中国、ロシア・CIS、それに米国とアジア外交史専門家など全国有数の人事をそろえ、専門性を重視した教育方針を展開している。

政治学専攻においても、上記の事情による政策系教員の移籍の後も、これまで通りの教育・研究組織として機能するように工夫していく。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

政治学研究科は、本学大学院の中でも長い歴史を有し、他大の類似の研究科や専攻課程と比較しても、研究教育組織として既に完成されてきた研究科といえる。そのような研究科としても、適切に改善目標を掲げて、それを達成しようと努力している点は高く評価できる。今後もこうした取り組みの継続が期待されるが、今までの実績を見れば問題ないであろう。たとえば定員充足率について、改善の指摘を受けた点は、努力をすれば実現可能な範囲で改善のための方法が適切に設定され、それに向かって、情報発信や説明会などで大学院生の確保に向けた活動が出来ている。指導についても修士博士の両課程において、論文構想発表会を主軸にして複数教員や他の大学院生とディスカスする場があり、また他研究科とも連携して、大学院生の教育指導において学生が研究に対してモチベーションを高められる仕組みとなっている。また、外国人研究者による集中講義や留学生を積極的に受け入れ、グローバル化への対応も着実に進めている。一方で2021年度の目標において2020年度に質保証委員会による改善のための提言を踏まえて設定がされていないところが一部見受けられる。前年度の指摘事項については改善が望まれる。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

2021年度大学評価委員会の評価は、I～Vとそれに基づく総評から成っており、上記総評の最後の指摘は、IV（2021年度中期目標・年度目標に関する評価）においてなされている。このIVと総評の最後の同一の指摘を受けて、2021年度の質保証委員会による改善のための提言をできるだけ踏まえて2022年度の目標を設定した（ただ、研究科の状況や直近の優先課題の変化及び外部環境等の要因から一部、新しい観点の目標を設定した項目はある）。

その上で、2021年度大学評価委員会の評価のI～Vのうち、上記の点以外で、実質的に課題が指摘され、対応が求められていたのは、II（自己点検・評価）の3（その他の基準のCOVIDへの対応）

3 その他の基準のCOVID-19への対応

自己点検・評価シートに記載された内容（「(1)点検・評価項目における現状」）について、総合的に評価し、所見を記入する。

であった。ここでは、

<以下の観点から総合的に評価>

3.1 ① その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等におけるCOVID-19への対応・対策を行っている。

<評価所見>

政治学研究科では、院生に対する個別指導は、少人数のため、基本的に対面で実施し、状況に応じてオンラインを併用して綿密に進めている。また、発表会についてもオンライン対応などの工夫を行ったが、その他のCOVID-19への対応・対策についてはインタビューを通じても確認することはできなかった。

という評価がなされていたが、前回の上掲評価からこれまでの間に、COVID-19への対応・対策を研究科として更に進め、個別指導・発表会だけでなく、一部の授業・入試・専攻会議・研究科会議・オリエンテーション等々、様々な側面においてオンライン対応の利用を拡大し、対応・対策を更に進めている（但し、上記の一部オンライン化は、単にCOVID-19への対応のみに留まるだけでなく、例えば授業における情報の共有や検索・プレゼン等への効果、海外・地方からの受験の実現、会議等への参加率の向上など、様々なより積極的な意味合いもある）。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政治学研究科は、2021年度の大学評価委員会の評価結果において概ね適切との評価を受けていた。当該評価結果において改善が指摘された点は、①COVID-19影響下での研究・教育面での対応（2021年度の評価結果においては実施の有無も不明）、②中長期目標・年度目標の具体的な設定であった。前者については2022年度の評価シートに詳細な記載があり、講義、入試、会議、研究会などを一部オンライン化し、それが業務の効率性や学生の不便を改善するなど副次的な効果ももたらしたことが報告され、対策が非常に機能していることが伺える。後者については、2022年度の中長期目標・年度目標評価シートにおける記載が2021年度のものと比較して具体性を増してきており、その点においては執行部が2021年度の評価結果を受け止め改善しようとしている努力が伺える。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

各専攻会議および政治学研究科会議等で定期的に検証している。また、年度初めに執行部より入学者の状況を含めた在学者の現状等について説明がなされ、理念・目的を参照する形で、それにもとづいて検証が行われ、必要があれば次年度へ向けて修正が図られる。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入してください。

内容

対外的には政治学研究科の入学案内等のパンフレット、ホームページ、進学説明会にて公表し、対内的には学生オリエンテーションや講義、論文指導の場で周知している。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入してください。

内容

特になし

【理念・目的の評価】

政治学研究科は、政治学専攻と国際政治学専攻という2専攻から構成され、大学の建学精神と総合的な「自由を生き抜く実践知」を探究し創出する人材を育成するという理念のもとで教育を行っている。また、当該教育を実践するために適切なアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを各専攻で設定している。理念・目的の検証にあたっては、入学者・在籍者の現状等を研究科会議で定期的に報告し、現状を大学基準協会が設定する定員充足率と比較し是正勧告の有無をもって検証を行っている。研究科の理念・目的は、大学院入学案内、大学院ホームページ、大学院進学会等で対外的に、講義、論文指導を通じて対内的に、適切に公表・周知されている。

2 内部質保証

（1）点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

前年度の政治学専攻主任と国際政治学専攻主任で構成する質保証委員会が設置され、活動している。

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

2021年度の質保証委員会による改善のための提言の中では、教育方法についてCOVID-19への対応・対策となる（2020年度と21年度に蓄積されたオンライン授業の経験を生かし）オンライン・ツールの活用が盛り込まれていたところ、2022年度の中期目標・年度目標にもオンライン・ツールの活用という提言の趣旨が反映されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

大学院生の数が少ないため、個別の大学院生の状況について教員間で情報を交換しながら、きめ細かい指導・対応を適切に行うことができる。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

特になし

【内部質保証の評価】

政治学研究科では、前年度の政治学専攻主任と国際政治学専攻主任で構成する質保証委員会が組織の検証を担当している。この体制が、COVID-19感染拡大による一時的な混乱でどのような問題が前年度にあったかを明確にすることができ、迅速かつ適切に中期目標・年度目標を設定できていることが伺える。また、質保証委員会を通じて前年度の執行部と議論できるという環境があることは、COVID-19感染拡大のような一時的なショックに対する対応だけでなく、大学院生の充足率の議論やコースワークの検証といった長期的な課題に関しても研究科として継続性をもって対応していくことができるという副次的効果もあるので、当該体制のメリットを最大限享受し運用することを期待している。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

学位授与方針を示したディプロマ・ポリシー（ホームページで公表）

https://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html

教育課程編成・実施方針を示したカリキュラム・ポリシー（ホームページで公表）

https://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#05

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

政治学専攻・国際政治学専攻「修士学位請求の審査日程及びプロセスについて」

3. 2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

政治学専攻会議および国際政治学専攻会議は、教育目標や学位授与方針を念頭に置きながら、次年度の開講科目を検討する春学期後半から秋学期前半にかけて、教育課程が適切に編成・実施されているかを検証している。また、いずれか一方の専攻で科目の改廃・開設を行う際には、政治学研究科会議において、両専攻の教育課程に支障が出ないかどうかを検討して審議を行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

3. 3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3. 3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

政治学の研究者にとっては、政治学全般に関する間口を広く持つことと、自分の専門分野に関する奥行きを深めることの両面が求められる。特に修士課程においては、専門的な研究分野に限定されない、幅広い学習を進め、政治学の体系を俯瞰する視座を身に着けることが教育の重要な目的となる。

このような理解にたつて、教育課程の編成・実施方針も念頭に置きながら、政治学専攻および国際政治学専攻では、コースワークとして幅広い科目を提供している。同時に、修士論文を着実に作成するために、指導教員が大学院生の研究テーマを踏まえて、リサーチワークに役立つと思われる履修科目の中で具体的で実践的な助言を行っている。英語の実践的能力強化を目指している国際政治学専攻では、英語コースワーク科目（3分野で初級・上級科目を設置）を配置している。

さらに、論文指導に関しては、研究構想発表会、論文ドラフト発表会、進捗報告会における指導教員および隣接分野の研究者による集団指導と院生相互のディスカッションによって適切に行われている。大学院生たちも、この論文作成が大学院生活の根幹であることを十分に自覚している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

3. 3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度1.1②に対応

はい

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・2022年度大学院履修案内159ページ。

3. 3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に対応

対応

S：さらに改善することができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士課程においては院生自身の専門領域におけるリサーチワーク（博士論文作成）が中心となり、指導教員の論文指導が最も重要な役割をはたす。そのため、指導教員による個別指導にもとづいた科目を設定し、そのほか必要に応じて研究分野に関わる教員の授業科目を履修するよう指導してきた。また、リサーチワークとバランスのとれた適切な科目履修が行

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>われるようにするため、論文指導科目（修了所要単位：12単位）と選択必修科目（同：4単位）からなる授業科目を新設し、コースワークおよび授業科目の単位制を導入した。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2021年度は、博士後期課程コースワーク制度が適用された最初の年度となった。同年度に新たに博士課程となった大学院生からコースワーク制度に基づく履修が実際に開始され、上記のようなコースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程が始動した。それより前は、博士課程の修了要件に所要単位の定めがなく、また、コースワーク、リサーチワークのバランスは可視化されず相対的に表すことが困難だったため、2021年度に実現した重要な改善といえる。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>制度変更前後の大学院要項の政治学研究科博士後期課程記載部分 2021年度入学の博士課程大学院生のコースワーク制度に基づく履修実績 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書の年度末質保証委員会による点検・評価の中の教育課程・教育内容に関することにも明記</p>

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>【修士】 政治学、国際政治学両専攻ともに、学会でも指導的な役割を果たしている教員によって、時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、各専攻専門分野の高度化に相応した教育内容が提供されている。</p> <p>【博士】 時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、専門分野の高度化に相応した教育内容が提供されている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし</p>

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】 政治学、国際政治学両専攻とも外国人入試制度を実施し、留学生の受け入れを積極的に進めている。また、国際政治学専攻では「グローバル政治経済特別セミナー」という科目を開設し、外国人研究者による最新の研究を踏まえた集中講義を開講することにより、大学院生がグローバルな水準の研究に触れる機会を提供している。</p> <p>【博士】 選択必修科目として「国際政治特別講義1」および「国際政治特別講義2」を設置し、高度かつ先進的水準にある国際政治学を履修できる。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし</p>

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
【修士】 指導教員および研究科の専任教員が大学院生の研究テーマや能力を見極めながら、院生のニーズに対応した科目履修の指導を行っている。 各科目の担当教員は、履修者のなかに留学生と日本人学生が混在する場合には、日本語および英語の能力に留意しながら授業で精読する文献や授業速度を適切に調整し、履修指導を行っている。
【博士】 指導教員および学科の専任教員が大学院生の研究テーマや能力を見極めながら、きめ細かく科目履修の指導を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.2②に対応

はい
※ここでの「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。
【修士】 政治学専攻、国際政治学専攻ともに、「修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」と題する文書を新入生オリエンテーション時に院生に配布し、各専攻主任が詳細に説明している。また、同文書は事務窓口に備え付けられ、さらに学生がつねに参照できるよう大学院ホームページ上でも公開されている。そのうえで、個別教員から上記の文書に示された日程を念頭に置きながら研究活動を実施するよう指導している。
【博士】 「政治学専攻における博士号学位請求の審査日程とプロセス」と題する文書を作成し、大学院ホームページ上でも公開している。同文書に示された日程を念頭に置きながら研究活動を実施するよう指導教員が指導を行っている。
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。 ・政治学専攻、国際政治学専攻ホームページ「研究指導計画」に公表されている「政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」 ・「国際政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」 ・「政治学専攻における博士号学位請求の審査日程とプロセスについて」

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい
※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
【修士】 政治学、国際政治学両専攻とも、指導教員が個々の院生の能力や状況に応じた研究・学位論文執筆の計画を立てている。また、毎年度2回の論文構想発表会（国際政治学専攻では構想発表会と批評会）においては隣接領域を含む専任教員が院生に対し組織的かつ多面的な助言を行うなどして、研究指導にあたる機会も設けている。 1回目の論文構想発表会では、専任教員陣が多角的に院生各自の研究構想について論評している。2回目の論文構想発表会では、院生が用意した論文骨子を踏まえて、さらに掘り下げるべき点や欠落している点などを指摘して、論文の完成に向けた詳細なコメントを加えている。また、修士課程1年生にも論文構想発表会への出席をもとめ、次年度に取り組むべき作業への具体的なイメージや論文執筆の要領を学べる機会を設け、全般的な指導に役立てている。 年に2度の論文構想発表会（国際政治学専攻では構想発表会と批評会）を開催することによって、研究活動のペースやスケジュールを院生に強く意識させることができ、大学院における研究生生活の規律を確保することができている。また、

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

論文の内容を多数の教員で論評することによって、その質を高める効果を期待しており、効果はあがっている。
【博士】
博士課程の院生は研究者としてのキャリアの初期段階にあることを踏まえ、学位論文を提出する前に毎年度2回の論文構想発表を義務づけることにより、院生が最先端の研究水準に達し、独自の知見を新たに加えていることを確認している。また自立した研究者としての力量を身につけることができるよう、指導教員は個々の院生の能力や研究の進捗状況を見極めながら、研究・学位論文指導を行っている。
2度の論文構想発表会を開催することによって、研究活動のペースやスケジュールを院生に強く意識させるばかりでなく、論文の内容を多数の教員で論評することによって、その質を高める効果もあげている。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・「政治学研究科ディプロマ・ポリシー」 ・「政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」 ・「国際政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」 ・「政治学専攻における博士号学位請求の審査日程とプロセスについて」

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい
【検証体制及び方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。
研究科執行部がシラバスの作成に先立って、教育課程の編成・実施方針を意識したシラバスを作成するように教員陣に注意喚起している。
研究科執行部が作成されたシラバスを、教育課程の編成・実施方針に照らしてチェックしている。個別科目のシラバスについて適切さを担保する必要がある場合には、専攻主任が当該教員に連絡をとり是正を勧告する体制をとっている。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい
【検証体制及び方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
政治学および国際政治学の大学院教育においては、現実の政治や国際政治の動きを教材として引き合いに出しながら授業に進めていく必要があるほか、学生の理解度に応じて臨機応変に学習内容を修正することが適切であるため、自然科学や法学などとは性質が異なり、授業がシラバスに厳密に沿って行われているかを形式的・機械的に検証することは、そもそも政治学にはなじまない。
とはいえ、質保証という観点から、質保証委員会への各教員による報告や、政治学専攻会議および国際政治学専攻会議におけるカリキュラムの審議などにおいて、授業の実態が共有・把握され、実質的な検証が行われている。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度

1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。
少人数のゼミは安全確保に留意して、対面で行うものもある一方で、オンラインによる講義、ゼミも展開している。そしてオンラインの場合も、教育効果は下がっていないと思われる（逆に、パワーポイントによるプレゼンテーションやインターネットを通じた関係情報の検索・共有などがより容易になる意義もある）。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

各科目の成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度いかんによってはBやCというきびしい評価も下される。2019年度に導入された11段階評価制度によって従来よりもさらに厳密に院生の成績を評価できるようになっており、成績評価は適切に行われている。

成績評価と単位認定の適切性に異議が呈せられるような事態が生じた場合には、各専攻会議および研究科会議で審議される。

【博士】

各科目の成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度いかんによってはBやCというきびしい評価も下される。2019年度に導入された11段階評価制度によって従来よりもさらに厳密に院生の成績を評価できるようになっており、成績評価は適切に行われている。

成績評価と単位認定の適切性に異議が呈せられるような事態が生じた場合には、各専攻会議および研究科会議で審議される。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

政治学専攻、国際政治学専攻ともに、「政治学研究科学位基準」と題する文書（その第二が「修士論文の審査基準」）を作成し、同文書は学生がいつでも参照できるよう大学院ホームページ上でも公開されている。また、各指導教員も上記の文書に示された日程をもとに、研究計画を設定するよう指導している。

両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による日常的な個別指導を周到に行うとともに、毎年度2回開催している論文構想発表会における指導によって論文審査基準を院生に周知させ、十分かつ具体的な理解が行きわたるよう適切に指導している。

【博士】

「政治学研究科学位基準」と題する文書（その第一が「博士論文の審査基準」）を作成し、指導教員も同文書に示された日程に即して博士論文を執筆するよう研究計画をたて、これを実施するよう指導している。「政治学研究科学位基準」は、大学院ホームページ上でも公開されている。

学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による日常的な個別指導を周到に行い、各年度2回開催している論文構想発表会における指導によって論文審査基準を院生に周知させ、十分かつ具体的な理解が行きわたるよう適切に指導している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

政治学専攻、国際政治学専攻ホームページの「学位論文審査基準」に公表されている「法政大学大学院政治学研究科学位基準」

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

大学院事務課と連携して学位授与状況のデータを取得し、政治学研究科教授会で報告を行い、教員陣が把握できるようにしている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】 学位の水準は、学位論文に関する厳格な審査体制とスケジュールの確保により、適切に保たれている。学位論文の審査には、全専任教員が加わり、学位論文の水準を担保している。
【博士】 学位の水準は、学位論文に関する厳格な審査体制とスケジュールの確保により、適切に保たれている。学位論文の審査には、主査1名、副査2名からなる小委員会での極めて専門性の高い審査を経て、最終的には全専任教員による審査投票を実施することで学位論文の水準を担保している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
【修士】 政治学専攻では修士論文、国際政治学専攻では修士論文もしくはリサーチペーパーを、あらかじめ公表されている手続と日程にそって院生に提出させ、指導教員が副査、他の教員が主査となって審査を行っている。 学位請求論文もしくはリサーチペーパーの査読と口述試験の結果に基づいて、各専攻において全専任教員による審議を行って学位の授与を決定している。
【博士】 学位規則のとおり。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
修士号取得者の進路については、修了時の調査によりほぼすべて把握している。しかし、外国人留学生については、修了時に未定、またはその後の照会に応じないという場合もある。 博士号取得者の進路については、就職がやや厳しい状況にはあるものの、教員が学位取得者と継続的に連絡を取り合うなどして就職状況の把握に努めている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

特になし

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

【修士】

政治学、国際政治学両専攻とも、学位授与方針で示している論文の審査基準（先行研究の批判的検討の十分さ、分析方法と論理展開の適切さ、主張されている知見の独創性）を満たすのに必要な専門知識の習得を、学習成果を測定する重要な指標として適切に設定している。

また2019年度からは、従来の5段階評価制度から11段階評価に変更することによって、コースワークにおける学習成果もより厳密に評価できるようにした。

【博士】

学位授与方針で示している論文の審査基準（先行研究の批判的検討の十分さ、分析方法と論考の適切さ、主張されている知見の独創性）を満たすのに必要な専門知識の習得を、学習成果を測定する重要な指標として適切に設定している。

また2019年度には博士課程にもコースワーク制を導入し、博士課程のコースワークにも11段階評価を適用し、学位論文の審査だけでなく、コースワークにおける学習成果も厳密に評価している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

個別授業で受講者が行う研究報告を通じて、個別の教員が学習成果を把握するよう努めている。大学院の授業は少人数のものが多いので、教員は日常的に院生の学習成果を把握し、随時助言、フィードバックを行っている。これに加えて、2回にわたる学位論文構想発表会での研究発表は、学習成果を組織的に把握し、院生らの到達度を評価するうえで重要な役割をはたしている。

【博士】

個別授業で受講者が行う研究報告を通じて、個別の教員が学習成果を把握するよう努めている。これに加えて、指導教授が指導担当する院生にリサーチワーク、すなわち論文作成の進捗状況を定期的に確認することで学習成果を把握するよう努めている。さらに、2回にわたる学位論文構想発表会での研究発表は、学習成果を研究科の関係教員が把握し、院生らの到達度を評価するうえで重要な役割をはたしている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 【修士】
概ね月2回のペースで政治学、国際政治学各専攻会議、ならびに政治学研究科会議を開催し、教育課程およびその内容、方法の適切性を点検・評価している。そのような点検・評価結果を踏まえて、次年度の開設科目、教育内容・方法等について各専攻会議で詳細な検討を行い、研究科会議で審議を行っている。
【修士】
概ね月2回のペースで政治学専攻会議、ならびに政治学研究科会議を開催し、教育課程およびその内容、方法の適切性を点検・評価している。そのような点検・評価結果を踏まえて、次年度の開設科目、教育内容・方法等について専攻会議で詳細な検討を行い、研究科会議で審議を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【利用方法】※取り組みの概要を記入。
各専攻会議および研究科会議等において、院生による授業改善アンケートの結果を所属教員に回覧して、その周知をはかっている。同アンケート結果をうけて組織的な対応を必要とするような指摘内容については、各専攻および研究科で必要な対応を審議し、授業の内容や進め方等の改善に役立てている。 アンケートを実施していない少数の授業においては、日常的に院生による授業に対する要望の提起と教員による改善の試みの往復が存在する。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
修士課程では、全専任教員が参加する毎年度2度の論文構想発表会を設け、初回で各々の大学院生の研究構想に対してその方向性に関する多面的な批評を行うとともに、第2回で研究の掘り下げ方を助言・指摘することにより、論文の執筆を計画的・段階的に進めさせていく体制が整っている。 博士課程においては各自のリサーチワーク（研究論文作成）が中心となり、指導教員の個別指導等が最も重要な役割をはたす。そのため、指導教員による個別指導にもとづいた科目を設定し、そのほか必要に応じて研究分野に関わる教員の授業科目を履修するよう指導してきた。さらに、2019年度から、論文指導科目（修了所要単位：12単位）と選択必修科目（同：4単位）からなる授業科目が新設され、コースワークおよび授業科目の単位制が導入された。これらは博士課程の院生に対し、論文完成のための継続的努力を促す契機として作用している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

内容
特になし

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること (3.1~3.2) >

政治学専攻・国際政治学専攻ともに、修得すべき学習成果、その達成のための要件が明示された学位授与方針が設定されており適切である。当該事項は、ホームページで公表されているディプロマ・ポリシー、修士学位請求の審査プロセスに関するページで確認できる。また、両専攻とも、カリキュラム・ポリシーをホームページ上で公表し、適切な教育課程の編成・実施方針が示されている。教育目標や学位授与方針を念頭に置き、次年度の開講科目を検討する研究科会議が、春学期後半から秋学期前半にかけて開催され、カリキュラムの編成・実施に関する検証を適切に行う体制が構築されている。

<②教育課程・教育内容に関すること (3.3) >

政治学研究科の修士課程においては、教育課程やその内容について、コースワークおよびリサーチワークが適切に組み合わせられた完成度の高いカリキュラムとなっている。特に、専門分野の高度化に対応した教育として教員と大学院生間で議論を行う場として開催される発表会、グローバル化推進の取り組みとして国際政治専攻における英語コースワーク科目が挙げられる。博士課程においては、過年度より問題が指摘されていた博士後期課程のコースワークの設定を2021年度より運用開始しており、フレームワークの設定という意味においては大きな一歩を踏み出したことが伺える。2022年度は年度目標にもあるように、コースワークの運用の成果と課題の確認が望まれる。学生の数が少ないことや、分野として標準的な科目を設置しにくい中で、今後はフレームワークの設定だけでなく、開講科目をコースワークとしてどのように機能させるのかという点に焦点を合わせて、博士課程のカリキュラムをより改善していくことが期待される。

<③教育方法に関すること (3.4) >

政治学研究科は、修士課程および博士課程において、質が担保された論文作成を実現すべく、年2回の論文構想発表会を軸とし体系的におこなわれており非常に高く評価できる。学内の多様性に関しても、教員がきめ細かく対応しているのも伺える。また、学生に対してもホームページで研究指導計画を明示しており、教員もそれを認識したうえで学位論文指導を適切に行っている。シラバスの作成については、執行部によるチェックが行われ是正勧告が行われているということであるが、前述の通り、コースワークとして設定されている科目が実態としてそのように運用されていないというケースがあった。すべての科目を厳格にチェックする必要はリソースという観点から難しいと思われるので、コースの根幹をなす重点科目については執行部だけでなく、研究科の会議で取り上げるなどより広い視野で厳格にチェックする体制にするなど改善する必要があると感じられた。最後に、COVID-19の影響下での対応として、オンライン講義、演習を適時組み合わせ、以前と同等および可能な限りより高い質の教育を提供する努力をしていることが伺われた。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

政治学研究科は、講義の成績評価に関しては、各教員に一任されているが、評価に関して異議が唱えられた際には、研究科会議で対応することとしており適切に運用されている。学位論文の成績評価については、年2回の論文構想発表会で教員間での精査が行われており、評価の基準がホームページで公表されていることから適切に運用されている。学位授与状況も適時研究科会議で報告されており、教員間でも情報が適切に共有されている。学位論文の水準に関しても、発表会における精査、全教員が加わる審査により水準が適切に維持されている。運用の面においても従来通り問題なく運用されていることが伺われる。学生の進路状況に関しても、修了時点で進路を聞くだけでなく、指導教員が終了後も連絡を取り続けるなど相当な努力をしていることが伺われる。

学習効果の測定およびそのフィードバックについては、11段階評価により学生の理解度を適切に評価し、また、教員・学生間の日常的な会話、発表会を通じて学生の理解度を把握し、それらを研究科会議でその内容をフィードバックすることで、どのような科目を開講するかなど教育内容の改善に努めている。少人数の講義が多いため授業アンケートを活用する機会は限定されているが、全体での対応が必要な案件については研究科で議論するなど政治学研究科の規模に合わせてうまく活用している。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

年度 4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度 4.2①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

入学者の選抜は、両専攻の教員の協力体制の下で行われている。修士課程では一般入試と外国人入試を実施している。国際政治学専攻では、高度職業人養成という方針を踏まえて社会人入試を設け、書類審査と口述試験に基づいて選抜が行われている。また、両専攻とも学部生の進学入試制度を設け、書類審査と口述試験で選抜を行っている。政治学専攻のみ博士後期課程が設けられており、博士後期課程で研究活動を実施するのに必要な能力・資質の有無を審査する入学試験が、筆記試験と口述試験という形態で行われている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度 4.3①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

政治学専攻では、定員について特に問題はない。国際政治学専攻では、定員が未充足のため、専攻独自のパンフレット発行やホームページ整備のほか、学部生に対して進学入試制度を周知するなどの広報努力を行うなど、受験者数を増やすための適切な対応をとってきたが、その成果が十分に上がらないため、定員を25名から10名に削減した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度 4.4①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

政治学研究科では、大学院事務課と協力して同課に蓄積されているデータをもとに、入学経路や授業改善アンケートの分析、入学者への意見聴取等を行い、それらの結果を踏まえて各専攻会議および政治学研究科会議で改善策・向上策の検討を行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
少人数ながらも外国人留学生や社会人を受け入れることによって、大学院生の研究環境を多様化できているのは長所といえる。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
定員の未充足については、定員を25人から10人に変更し、現在は国際政治学専攻の方法の一部変更を検討している。

【学生の受け入れの評価】

政治学研究科では、大学の建学精神と総合的な「自由を生き抜く実践知」を探究し創出する人材を育成するという理念のもと、政治学の既修未修は問わず、社会的経験と問題意識ないし学問的意欲において大学卒と同等かそれ以上の学生を受け入れる方針が適切に設定されている。選抜試験は一般入試および外国人入試を筆記試験と口述試験により行い、入学者選抜が公正に実施されており適切と判断できる。定員の超過・未充足については、国際政治学専攻の入学定員の削減を実施した結果、充足率が大幅に改善されておりこの点は非常に評価できる。インタビューにより、留学生を主なターゲットとして、国際政治学専攻の春季入試をオンラインで行うとともに、2022年度からは春学期入試の時期を前倒して実施する等の改善策をとっていることが確認できた。今後にも期待したい。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

はい
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 教員採用に関する教授会内規

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。 教授会執行部2人（政治学専攻主任1人、国際政治学主任1人、政治学研究科長は右のいずれか一方が年度ごとに交替して兼任） 政治学専攻会議（原則として月2回） 国際政治学専攻会議（原則として月2回） 政治学研究科会議（原則として月2回）
【明示方法】※箇条書きで記入。 研究科内の役職は、政治学研究科会議において口頭で明示的に確認している。 国際政治学専攻は、毎年5年先まで専攻主任の就任予定者を書面で確認している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

はい
※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。
政治学研究科の教員組織の編成方針では、同研究科教員が所属する法学部の教育と大学院教育という二つの観点が考慮されている。政治学専攻では実証研究・理論研究のバランスを考慮した教員組織の整備に取り組み、国際政治学専攻ではグローバル・イシュー研究と地域研究、また歴史研究と理論研究のバランスを考慮した教員組織の整備を進め、カリキュラムと教員組織の適合性を確保している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2②に対応

はい
【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。
業績等に高水準を求めた結果、一時期は採用する教員が高年齢化する傾向もあったが、2013年度以降は、30代の若手教員を採用するなどして、年齢構成のバランスを改善している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい
【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。
教員の募集・採用・昇任等に関する教授会内規（法学部）

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。
教員の募集・任免・昇任の手続きは、法学部教授会と政治学研究科会議の緊密な連携の下、適切に行われている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。
政治学、国際政治学の各専攻会議において、授業で導入している工夫について意見交換を行っている。
教員の資質向上が教育の改善をはかる有効な手段の一つであることを踏まえ、両専攻の専任教員を構成員とする「政治学コロキウム」を定期的に開催している。また、同コロキウムには院生の参加も認め、通常の授業よりもさらに先端的で高水準な知見に触れる機会を提供している。
政治学研究科長が自己点検委員会や大学評価室セミナー等に出席し、共有が有益と思われる内容があれば政治学研究科会議で報告し、専任教員陣と共有している。
両専攻の専任教員には学内紀要『法學志林』への定期的な寄稿が義務づけられている。
両専攻の専任教員には、学内のルールに基づいた、国内外への研修・研究の機会も保障されており、それらの機会を利用して広い視野から専門領域に関する知見を得ることができる。
【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※簡条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>・第1回政治学コロキウム（春学期） 日 時：2021年6月28日（月） 15:30～18:00 場 所：オンライン（Zoom）開催 発表者：上田 知夫 論 題：ハーバマスにおける真理論と系譜学の関係</p> <p>・第2回政治学コロキウム（秋学期） 日 時：2021年10月4日（月） 15:30～18:00 場 所：オンライン（Zoom）開催 発表者：熊倉 潤 論 題：新疆問題の歴史的起源</p>
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

5. 4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
<p>政治学、国際政治学専攻の専任教員を構成員とする「政治学コロキウム」を定期的に開催し、教員による先端的な研究成果を披露して、異なる専門分野を有する教員同士が議論する機会を設けている。</p> <p>これまでは、同コロキウム後に開催される教員懇談会で、さらに専門分野をこえた関連な議論と意見交換が行われてきた。ただし、昨年度はオンライン開催のため、懇談の機会を設けることはできなかった。</p> <p>ポアソナード記念現代法研究所において各種研究プロジェクトを組織することを通じて、専攻や学部、さらには大学をこえた共同研究を実施したり、科学研究費プロジェクトに関わる相互協力を行ったりして研究活動の活性化に努めている。</p> <p>沖縄文化研究所の運営やシンポジウムといった各種プロジェクトに参画することを通じて、専攻や学部、さらには大学をこえた共同研究に関わり、研究活動の活性化に努めている。</p> <p>また、教員の多くは、専門的な研究成果に加え、雑誌、新聞等の寄稿などを通して、研究成果の社会還元にも積極的に取り組んでいる。</p>
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
30代などの若手教員が着任して年齢構成の偏りが是正されてきている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

特になし

【教員・教員組織の評価】

政治学研究科では、教授会内規にしたがい教員採用を実施しており、適切である。執行部2名体制のもと各専攻および全体で月2回の会議が開催され、組織的な教育を実施する上で明確な責任体制と役割分担ができている。また、教員組織に関しても、政治学専攻では実証・理論研究のバランスを重視した、国際政治学専攻ではグローバルと地域、歴史と理論研究のバランスが考慮されたカリキュラムにふさわしい教員組織になるよう配慮されている。教員構成については、50歳以上の教員比率が高いことが過年度において指摘されていたため、30代の若手教員を採用するなどして年齢構成のバランス改善に努めている点は非常に評価できる。研究科内のFD活動については、政治学研究科長が自己点検委員会や大学評価室セミナー等に出席し会議で報告する他、「政治学コロキウム」で教員の研究資質を高めるよう努めている。同コロキウムは2021年度も2回開催されており、これを継続的に開催し、研究活動を活性化していることは非常に評価できる。また、学内の他研究所とも積極的にプロジェクトを進めており研究活動が活発であることが伺われる。年齢構成が改善され若手が増えることによってさらなる研究活動の発展を期待したい。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象としたチューター制を設けている。本学の日本人大学院生ないし大学院修了生が90分ずつ年10回程度、授業の課題や論文の原稿執筆について日本語面からの支援を行うことで、外国人留学生の日本語能力の強化と、それを通じた研究能力の向上を図っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

大学院チューター制度ホームページ

<http://www.hosei.ac.jp/gs/gakusei/tutor/index.html>

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

第一義的には、各指導教員が学生との定期的な研究指導の機会を設けて、学生が生活相談を申し出られる体制をとっている。組織的な対応を要する相談がある場合には、各指導教員がまず専攻主任や大学院課と連絡をとり、必要に応じて専攻会議で審議・対応する体制をとっている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

※取り組みの概要を記入。
博士後期課程の院生にも、政治学研究科の教員等による研究発表の場である政治学コロキウムに参加をすることを認めており、参加を通して将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会となっている。またコロキウムについては、事務や指導教員から案内がなされることで情報を適切に提供している。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
在籍者数が少ないため、指導教員がきめ細かく個別の大学院生の指導にあたることのできるのみならず、集団指導の機会の中で、複数の教員が特定の大学院生に研究面での助言・支援を行うことができる。 他の多くの研究科と異なり、外国人留学生の出身国に関する研究を行っている教員がいるため、外国人留学生の事情をよく踏まえた修学支援や生活相談を実施できる。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【学生支援の評価】

政治学研究科では外国人留学生の修学支援として、修士課程における留学生および研修生、研究生及び研究員として在籍する留学生に対して、年 10 回程度チューターから支援が受けられる制度を採用している。また、外国人留学生の出身国に関する研究を行っている教員がいるという特性を活かし、外国人留学生の事情をよく踏まえた修学支援や生活相談を実施している。前者に関しては他研究科も採用している制度であり特筆すべき点はないが、後者に関しては他研究科を見ても提供することが難しいサービスであり、この環境的利点を活用して留学生への対応を向上させることを期待している。 また、博士課程の学生に対しては、教員の研究発表の場である政治学コロキウムへの参加を許可しており、学生に対して将来必要となるスキルを得る機会を提供している点は評価に値する。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018 年度 7.1① に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※教育研究支援体制の概要を記入。
政治学研究科での大学院教育は、学部教育とは異なり、少人数教育が基本のため、いわゆる TA を必要とする場面はなく、RA については、各教員が第一義的には科学研究費等によって確保しているため、大学院による RA の手当支給等の支援は必要としていないとされてきた（但し、2021 年度の質保証委員会の提言の中で、「新型コロナ禍により経済的に苦しい状況にある院生が少なくないので、院生の TA、RA としての雇用をこれまで以上に確保・充実させることが望まれる。」と指摘があったため、この点は従来からの状況の変化・必要性等も含めて将来の検討事項となりうる）。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

7.1②研究科（専攻）として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。【新規】

※取り組みの概要を記入。
これまでに COVID-19 への対応・対策を研究科（専攻）として進め、一部の個別指導・発表会・授業・入試・専攻会議・研究科会議・オリエンテーション等々、様々な側面においてオンライン対応の利用を拡大し、対応・対策を更に進めている（但し、上記の一部オンライン化は、単に COVID-19 への対応のみに留まるだけでなく、例えば授業における情報の共有や検索・プレゼン等への効果、海外・地方からの受験の実現、会議等への参加率の向上など、様々なより積極的な意味合いもある）。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【教育研究等環境の評価】

政治学研究所での大学院教育に関しては従来、少人数教育が基本のため、TAを必要としていない状況であり、RA等については科研費を利用して確保している状況である。そのため、当該2点に関しては体制を整備する必要がないとされてきた。（ただ今年度の自己点検評価では将来の検討事項となり得るとも指摘された。）また、COVID-19の影響下での対応として、研究会および会議をオンライン化し、影響を受けまいよう最善に努めている状況である。情報共有の効率化、海外とのアクセスの簡便化などの副次的な効果も考えられるので、今後も引き続き、対面での利点も活かしつつ、適所にオンライン化を進めていくことが期待される。
--

8 社会貢献・社会連携

（1）点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。【2018年度 8.1①に
対応】

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組み概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

「グローバル政治経済特別セミナー」を毎年度開講し、外国の大学から研究者を招聘して、教育活動を推進するとともに、同研究者が専攻の専任教員と意見交換する場を設けて、研究面での交流も実施している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
「グローバル政治経済特別セミナー」開講実績

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【社会貢献・社会連携の評価】

政治学研究科では、国際政治学専攻の授業科目としてグローバル政治経済特別セミナーを（コロナ禍中の2021年度を除き）毎年度開講している。そこでは、海外から研究者を招聘して、教育活動の推進および専任教員と意見交換する場を設けて、研究面での交流を促している。また、学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みも進めている。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい
※概要を記入。
政治学専攻および国際政治学専攻にそれぞれ専攻主任をおき、さらに、両専攻を統括する政治学研究科長を置いている。政治学研究科会議を規程に基づいて定期的開催し、研究科を運営している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
政治学研究科会議規程

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【大学運営・財務の評価】

政治学研究科では、政治学研究科教授会規程に基づき、政治学専攻および国際政治学専攻にそれぞれ専攻主任を1名ずつおき、両専攻を統括する政治学研究科長は専攻主任が1年交代とし任務を遂行している。当該規程に基づき、政治学研究科会議および各専攻会議をそれぞれ月2回開催し、研究科の運営を行っており適切に運用されている。
--

III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	二専攻体制に関する検証結果を踏まえた対応策の実施	
	年度目標	両専攻の教育の有機的連携	
	達成指標	論文構想発表会、コロキウム等による研究科全体としての教育の推進	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	論文構想発表会、コロキウムなど、政治学研究科教員の集団的な指導は計画通り実施した。
		改善策	—
質保証委員会による点検・評価			
所見		論文構想発表会やコロキウムなどを計画通り実施し、研究科所属教員による大学院生の集団的な指導を行ったことは高く評価できる。集団的な指導の成果は、提出された論文の質にも反映されている。	
改善のための提言	2021年度は、博士後期課程コースワーク制度が適用された最初の年度になるため、その運用の成果と課題について、次年度以降、研究科教授会の場などで、議論することが望まれる。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	博士後期課程コースワークの検討	
	年度目標	博士後期課程の指導の充実	
	達成指標	博士論文完成に向けた行程の管理	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	博士課程院生に対する継続的な研究指導を計画通り実施し、指導教員は博士論文に向けた研究の進捗度を把握している。
		改善策	—
質保証委員会による点検・評価			
所見		ディプロマ・ポリシーと「学位請求の審査過程及びアプローチ」の着実な履行により、博士課程在籍者の研究意欲を喚起し、学位取得に導いていることは高く評価できる。博士論文の構想発表会も計画通り実施されている。	
改善のための提言	2020年度と21年度に蓄積されたオンライン授業の経験を生かし、論文執筆のためのフィールドワークを行っている院生に対しても、オンライン・ツールを活用して所在場所に制約されない指導を積極的に行うことが望ましい。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
3	中期目標	学内の政策系の研究科等との連携・調整強化	
	年度目標	政策系の研究科の院生を受け入れた授業の展開	
	達成指標	政治学研究科の教員と公共政策研究科の教員による情報共有と教育面での連携	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
自己評価		S	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	年度末報告	理由	政治学研究科と公共政策研究科の授業の相互乗り入れを継続し、それぞれの研究科所属の院生は、視野を広げ、刺激を得ている。多様な授業は院生からも歓迎されている。	
		改善策	—	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	近接する分野の研究科と緊密な連携の機会を恒常的に維持していることは高く評価できる。分野横断的な教員の交流は大学院生にも刺激となることから評価できる。 学内の政策系研究科との連携は、大学院まちづくり都市政策セミナーにおいても見られた。	
	改善のための提言	次年度以降も、公共政策研究科の授業の相互乗り入れを継続し、大学院生が自分の研究テーマに関連する諸課題にも関心を持ち、広い視野を持つようになるよう指導することが望まれる。		
No	評価基準	学生の受け入れ		
4	年度末報告	中期目標	学内外の類似する他研究科との差別化	
		年度目標	政治学研究科の所属教員の研究、教育能力のアピール	
		達成指標	大学院に関する情報提供の強化	
		教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	大学院進学に関する相談会を実施し、情報発信を続けた。修士課程入試には、他大学出身者、社会人も受験した。他大学出身者に面接で志望動機を尋ねたところ、所属していたゼミ教員から本研究科を推薦されたとの答えもあった。	
		改善策	ゼミを担当している教員によるゼミ学生に対する情報提供など、大学院教育の意義をより積極的にアピールする。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見	学内外における類似の研究科との差別化を、政治学専攻・国際政治学専攻それぞれについて、継続的に検討し、大学院進学説明会やウェブサイトにおいて情報発信を続けたことは評価できる。 情報発信の成果は、受験者の志望動機などからも感じられる。			
改善のための提言	大学院進学説明会やウェブサイトにおける情報発信を今後も継続するとともに、大学院課が発行する「大学院入学案内」に掲載される政治学専攻と国際政治学専攻についての説明をさらに充実させ、学内外の類似する他研究科との差別化をさらに明確にすることに期待したい。			
No	評価基準	教員・教員組織		
5	年度末報告	中期目標	年齢構成のバランスを是正	
		年度目標	年齢、ジェンダーに留意した教員の採用	
		達成指標	定年退職者の補充人事の早期実現	
		教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	人事は法学部政治学科で行っており、30代の若手の採用人事を1件決定した。当該教員は公共政策研究科に所属する予定だが、政治学研究科の授業も担当し、教育に貢献することが期待されている。	
		改善策	今後も計画的に人事を進める。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見	教員の選考・採用を迅速に行い、しかも、重要課題である年齢構成のバランスの是正を大きく進めるかたちで採用人事を行ったことは評価できる。			
改善のための提言	今後も年齢やジェンダーのバランスに配慮した人事を継続し、10年以内に多くの教員の退職時期が訪れるという問題の重要性を構成員が十分に認識していくことを要望する。			
No	評価基準	学生支援		
6	中期目標	執行部による学生との面談を図る		
	年度目標	指導教員による研究面、生活面に関する個別指導の強化		
	達成指標	院生に対する個別指導の強化		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	基本的に指導教員が指導している院生の研究活動を把握している。論文構想発表会の中では、教員全体で院生の現状について情報共有を進めている。
	改善策	授業を選択している院生に対しては、指導教員以外の教員も授業および授業外で研究についての話し合いを行い、親密な関係を築くように働きかけを強める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	少人数教育の利点を生かし、指導教員以外の教員も院生の研究進捗状況の把握に努めていることは評価できる。
	改善のための提言	新型コロナ禍により経済的に苦しい状況にある院生が少なくないので、院生の TA、RA としての雇用をこれまで以上に確保・充実させることが望まれる。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7 年度末報告	中期目標	公開講演会等の実施を検討する
	年度目標	教員による研究成果の積極的な発信
	達成指標	研究業績データベースの迅速なアップデート
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	本研究科の教員は、それぞれの分野でのアカデミックな研究成果だけでなく、新聞、雑誌等を通じた発信を行っている。 また、今年度も12月19日にキャリアデザイン学研究科の教員と共同で、労働政策に関する公開セミナーをオンライン開催した（参加者103人）。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	アカデミックな研究成果だけでなく、新聞、雑誌等を通じた発信も精力的に行っていることは高く評価できる。キャリアデザイン学研究科の教員とも協力し、さらに学外の有識者、実務経験者も参加する公開セミナーを毎年開催し、多くの参加者を得たことも評価できる。
	改善のための提言	次年度以降も、研究成果の発信に力を入れ、他研究科の教員、学外の有識者、実務経験者らと協力・連携した公開セミナーやシンポジウム等を開催していくことが望まれる。
【重点目標】 博士後期課程の指導の充実		
【目標を達成するための施策等】 博士課程院生に対する指導教員による綿密な指導と研究科教員による集団指導の強化		
【年度目標達成状況総括】 今年度も新型コロナウイルスの感染が続き、教室における対面の授業の実施について制約があった。しかし、大学院の少人数授業の特徴を生かして、可能な限り対面の授業を実施し、教育効果を上げた。また、今年度は博士論文の提出はなかったが、博士課程院生に対する指導は綿密に行われており、近い将来博士論文の提出があると期待される。 しかし、来年度の入学者については、水準を満たす志願者が少なく、入学者の確保についてはさらに努力が必要と思われる。		

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

政治学研究科では、2021年度も前年度に引き続き COVID-19 の影響下での教育・研究活動の実施となり、大きな制約が課された状況となったと思われるが、論文構想発表会やコロキウムといった研究科の柱となるイベントを計画通り実施し、大学院生の指導を継続的に行ったことは非常に高く評価できる。その成果は、提出論文にも反映されているとのことで、この体制を今年度以降も継続していくことが強く望まれる。また、近接分野との積極的な交流も行っており、その研究成果を対外的に発信していることも高く評価できる。

IV 2022年度中期目標・年度目標

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	博士後期課程コースワークの定着
	年度目標	博士後期課程コースワークの運用の成果と課題を確認する
	達成指標	博士後期課程コースワークの運用の成果と課題について研究科会議で意見交換を行う
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	COVID-19 対応として導入の教育方法の定着
	年度目標	2020年度からコロナ対応として導入された教育方法をコロナ禍で得られた知見として一部継続する
	達成指標	2020年度からコロナ対応として導入されたオンライン授業を一部継続し、対面に加えてオンラインという選択肢も大学院生に提供する
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学内の政策系の研究科等との更なる連携・調整強化
	年度目標	政治学研究科と公共政策研究科の授業の相互乗り入れの現状や今後の展望を議論する
	達成指標	オブザーバーとして本研究科会議にご出席の公共政策研究科の先生方と、相互乗り入れを含めて左記の中期目標について研究科会議で意見交換を行う
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	2019年度認証評価の本研究科に対する指摘事項とされたのが本項目（の大学院の定員管理）であったことや、定員充足率が70%にまで昨年度実施の入試の結果改善されたことも踏まえて、引き続き、優秀なより多くの志願者を確保し、厳正な審査実施を行なった上で、合格者・入学者の確保に務める
	年度目標	大学院進学説明会やウェブサイト・入学案内等の既存の手段による情報発信に引き続き取り組むと共に、特に、留学生志願者が多く、また、政治学専攻に比べて充足率や合格者が昨年度入試では比較的少なかった国際政治学専攻の入試に関して一部見直しを行い、見直しの方針に沿った入試の実施を実現する
	達成指標	大学院進学説明会への参加方法に関して両専攻執行部が工夫・協力していくと共に、国際政治学専攻の入試に関しては、本書面下部の【重点目標】欄に記載したような具体的な入試の一部見直しを行った入試を実行する
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	定年退職者補充人事の計画的推進の実現
	年度目標	定年退職者の補充人事の実現に向けて、具体的な人事の検討を進めていく
	達成指標	関係する人事委員会を複数立ち上げ、人事の決定又は選考の進捗を実現させる
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	専攻全体としての学生支援の更なる充実の実現
	年度目標	留学生が多く特にコロナ禍でより配慮が必要な国際政治学専攻の院生に対する学生支援を強化する
	達成指標	大学院生支援制度の周知や活用に向けた対策を一層強化すると共に、指導教員以外も履修院生に困っていることがないかの声掛けなどを適宜実施すると共に、来日が難しい留学生には妥当な配慮を行う
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	公開講演会等の実施の継続的実現
	年度目標	公開講演会等の実施に向けて準備を進め開催の実現を目指す
	達成指標	他研究科・学外有識者・実務経験者らとの協力・連携した公開セミナーやシンポジウム等を開催する（又はその開催に向けて準備を進める）
【重点目標】 学生の受け入れ（必須項目） 【目標を達成するための施策等】 博士課程院生に対する指導教員による綿密な指導と研究科教員による集団指導の強化		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【2022年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

政治学研究科において、掲げられている中期目標に沿った形で各年度目標と達成指標は各項目ともおおむね適切に設定されている。2021年度の中期目標・年度目標と比較しても具体性が増しており、強い問題意識を持って2022年度の中期目標・年度目標を設定したことが伺われる。博士課程のコースワーク設定に関しては、2022年度の年度目標にあるように、研究科会議で話し合うなどして広く意見を聞き、成果と課題を確認していくことが望まれる。フレームワークも出来上がり、中期目標では博士課程のコースワークを定着が掲げられているため、コースワークの運用方法や成績評価に関する共通認識を教員間で共有されることで、コースワークの定着という目標の達成が期待される。

V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種別	内容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	指摘区分	改善課題
	提言(全文)	<u>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で0.30、政治学研究科修士課程で0.40と低く、人文科学研究科博士後期課程では2.23と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</u>
	大学評価時の状況	政治学研究科国際政治学専攻修士課程の定員を25人から10人に削減するとともに、志願者増加のためにウェブサイト等での広報活動に力を入れる方針を決定。
	大学評価後の改善状況・改善計画	2021年度の修士課程入学者は、政治学専攻8名(対前年度比2名増)、国際政治学専攻3名(対前年度比4名減)、計11名で、定員充足率は55%(対前年度比10ポイント減)であった。今年度も、本学法学部学生に対する情報提供、説明会の開催などで大学院生確保に努める。
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	入学者数の増加、定員充足率についての数値データは、第1回研究科長会議資料 No. 15「2021年度大学院入学定員充足率(修士課程)」に記載されている。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

政治学研究科において、収容定員に対する在籍学生数比率が修士課程で0.40と低く、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められていた。これに対して、政治学研究科は国際政治学専攻修士課程の定員を25人から10人に削減するとともに、志願者増加のためにウェブサイト等での広報活動に力を入れる方針を決定し、充足率の改善を達成している。そのほかにも、絶対的な入学者数を増やすべく、留学生をターゲットとし、国際政治学専攻の春季入試をオンラインで行い、入試時期も前倒して実施するなど大学院生確保に努めている。このような改善努力を見ると、2019年度認証評価結果における指摘事項へは適切に対応しており、最低限の対応以上の方策を実施しており定員不足の問題を解決しようという強い意気込みが感じられる。

【大学評価総評】

政治学研究科は、教育課程やその内容について、コースワークおよびリサーチワークが適切に組み合わせられた完成度の高いカリキュラムを目指していることが伺える。教員と大学院生間で議論を行う場として開催される発表会、英語コースワーク科目、博士課程の学生の政治コロキウムへの参加がその例である。そして、2021年度より博士課程の教育課程を改善すべく、博士後期課程におけるコースワークの導入を試みている。教員間におけるコースワークに対する共通認識等、執行部による管理運営については、不十分な点があり、実態としてコースワークがいかに機能するのかという疑問は生じるが、これまでの体制を改善させようという強い意識が見られ、今後運用していく過程で開講科目をコースワークとしてどのように機能させるのかという点に焦点を合わせて、博士課程のカリキュラムをより改善していくことが期待される。COVID-19の影響下で色々な制約がある中でも、その制約を活用して情報共有の効率化、海外とのやり取りをスムーズにするなど適所でオンライン化を活用し、当研究科の強みである少人数教育は維持しているという点は非常に評価できる。研究科の現状の評価体制という点では、前年度の執行部が質保証に関わることによって、継続的な課題の検討が可能となっており、これが次年度以降の課題解決にも非常に機能していると思われるので、今後もこの体制で研究科内の課題を解決していくことが期待される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

社会学研究科

学部基礎情報

<p>【理念・目的】（2018年度自己点検・評価報告書より）</p> <p>社会学研究科の教育理念は、「自由と進歩」という法政大学の建学の精神を基礎にし、日本のみならず世界で問われている21世紀の社会的課題を認識し解明するために、「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」を中心に、隣接する諸分野を配した教育研究活動を行うことである。社会学研究科は、社会学コースとメディアコースを柱として、社会学はもとより、隣接する社会諸科学、人文諸科学の成果を積極的に包摂しながら、21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得を、その教育目的としている。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】※学則別表(V)</p> <p>社会学研究科は、法政大学の「自由と進歩」という建学の精神を基礎とし、法政大学憲章の約束する「自由を生き抜く実践知」を創出するために、つぎに示すような人材の育成を教育目標とする。</p>
<p>【修士課程】</p> <p>1. 現代社会の諸問題を、そのなかで生きる人間のあり方に注目して解明し、目標にすべき価値を考え、それを多様な社会生活の場で実現する方法を探究しようとする意思と資質を備えた研究者、高度専門職業人、市民を育成する。</p> <p>2. 社会学はもとより、社会諸科学、人文諸科学の成果を学び、地球規模で問われている社会的課題を系統的に認識し、複雑化する社会問題に多様な視点と先見性をもって実践的に向き合う学術研究の遂行能力のある研究者、高度専門職業人、市民を育成する。</p>
<p>【博士後期課程】</p> <p>修士課程の1と2に加え、</p> <p>3. 社会学を中心とした高度で専門的な知識と素養を有し、当該研究分野のみならず現代社会に貢献しうる独創的かつ学術的意義のある研究を継続して生み出すことのできる自立した研究者を育成する。</p>
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p><修士課程 修士(社会学)></p> <p>社会学研究科は、所定の単位の修得、および学位論文の審査によって、つぎに示す能力を有すると認められる者にたいして「修士(社会学)」の学位を授与する。</p> <p>DP1. 各コースの領域に即した基本的な研究遂行能力。</p> <p>DP2. 各コースの領域における理論的な成果を的確に理解し、自らの研究にそれを生かせる能力。</p> <p>DP3. 各コースの領域における様々の個別なテーマについての的確に理解し、分析する能力。</p> <p>DP4. 学際的なテーマについての的確に理解し、分析する能力。</p> <p>DP5. 院生各自の研究テーマに応じた高度な調査能力。</p> <p>DP6. 院生各自の研究テーマに応じた外国語能力。</p> <p>DP7. 院生各自の研究テーマに必要な学識や方法を身につけ、論理的かつ説得的な議論を展開できる能力。</p> <p><博士後期課程 博士(社会学)></p> <p>社会学研究科は、所定の単位の修得、および学位論文の審査によって、つぎに示す能力を有すると認められる者にたいして「博士(社会学)」の学位を授与する。</p> <p>DP1. 諸先行研究の成果を十分に理解し、批判的に再構成し、自らの研究テーマに即して応用できる能力。</p> <p>DP2. 自らの研究テーマに即した高度に専門的な調査能力。</p> <p>DP3. 博士の学位にふさわしい専門的な学術論文を、問題構成から執筆に至るまで自立して研究を遂行し、当該分野の学術的発展に貢献できる能力</p>
<p>【カリキュラム・ポリシー】</p> <p>社会学研究科における教育研究は、現代社会の諸問題をそのなかで生きる人間のあり方に注目して解明し、目標にすべき価値と多様な社会生活の場でそれを実現する方法を探究することを、基本的な特徴としている。教育課程の編成と実施にあたっては、社会学を基本としながら、それに隣接する社会諸科学、人文諸科学の科目を配することによって、現代社</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

会の諸問題と、そのなかで生きる人間のあり方に注目した教育研究を進める。
以上の方針にそって、社会学研究科は以下のようにカリキュラムを編成している。

<修士課程>

修士課程では、社会学の課題領域に応じて社会学コースとメディアコースとにわけ、各領域の学問的成果の蓄積と将来の方向性を大学院生が適切に学べるようにするとともに、院生各自の研究テーマに沿ってゼミナール形式で学べる、つぎのような教育を行う。

1. 各コースの領域に対応した「基礎演習」を複数開講し、それぞれの領域に即した学習とともに、院生相互の研究交流も促進させる。
2. コースごとに「総合演習」を設置し、修士論文の問題構成と構想から執筆に至るまでの過程を、教員全体で集团的に指導する。
3. 院生各自の研究テーマに結びつくかたちでの調査能力、実践的研究能力の向上を図るために、方法系科目群として「専門社会調査士」資格の取得につながる科目や、「取材文章実習」、「調査報道実習」といった科目を設置する。
4. 関東圏の社会学系大学院の単位互換制度に加入し、23の大学院での開かれた履修機会を用意する。

<博士後期課程>

博士後期課程では、院生に対し「学位論文までの里程碑」を示し、博士学位取得に必要な研究が適切に遂行できるように指導するとともに、すべての設置科目を単位化し、とくにつぎのような研究指導を進める。

1. 各セメスターに、博士学位取得に必要な研究を適切に遂行できるように指導する科目として「博士論文指導」を配置し、指導教員がゼミナール形式の論文指導を行う。
2. 査読を経て掲載される学術誌などの投稿論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習 A」）、教員全体で博士学位申請論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習 B」）を設置する。
3. 英語による学術論文の執筆を指導するための科目（「社会学研究 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」）を設置する。

【アドミッション・ポリシー】

<修士課程>

修士課程では、社会学、隣接する社会諸科学、人文諸科学の分野に強い学問的関心を持つ、つぎのような人材を広く求める。

1. 社会学、メディア論、国際社会論の領域で、社会の諸問題をめぐって独立した研究能力を形成する意欲のある人材。
2. 社会についての豊かで深い学識を備え、メディア企業・国際機関・一般企業などで働く専門的職業人を目指す人材。
3. 社会人としての経験をもとに、社会をめぐる豊かで深い学識を形成し、実践的に課題の解決に向かおうとする人材。

このため、入学試験では、社会学、メディア論、国際社会論の領域における専門的知識と語学力が一定水準に達しているかが判定される。また「社会人入試制度」を設けて、社会人を積極的に受け入れる。

<博士後期課程>

博士後期課程では、社会学、メディア論、国際社会論の領域で学術的研究をさらに深く追求しようという意欲を持つ次のような人材を広く求める。

1. 博士論文執筆に必要な高度な学識と思考力、および分析力を持つ人材。
2. 博士論文執筆に向けて自立して研究を遂行しようという強い意欲を持つ人材。
3. 研究遂行に必要な英文読解力を持つ人材。

【定員管理の状況】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

定員充足率(2017~2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	20	9	0.45	40	22	0.55
2018	20	10	0.50	40	23	0.58
2019	20	4	0.20	40	19	0.48
2020	20	13	0.65	40	23	0.58
2021	20	9	0.45	40	27	0.68
5年平均			0.45			0.57

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	5	2	0.40	15	19	1.27
2018	5	3	0.60	15	16	1.07
2019	5	1	0.20	15	15	1.00
2020	5	2	0.40	15	12	0.80
2021	5	0	0.00	15	10	0.67
5年平均			0.32			0.96

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50未満
博士	0.33未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より転記しています)

社会学研究科の教員は、大学・研究科の教育理念・目的を基本的前提として、後述する研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえて大学院生の教育活動にあたることが要請される。授業や論文指導等を通じて、大学院生に対し、21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得をうながすようにしなければならない。

教員組織の編成方針としては、大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディアコースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行なえるような教員配置を行なう。具体的には、①上記2コースの領域に対応した「領域別基礎演習」を複数開講できるように専任教員を配置する。さらには「基礎演習」での学びを深められるように、各領域に「理論研究」「特殊研究」などを設定し専任教員が担当する。②コースを越えた「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを、集団的に指導するよう専任教員が取り組む。③各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図るため、「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を、専任教員を中心に展開できるようにする。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

社会学研究科においては、修士課程において、コースごとの学習体系と並行して、各修士課程学生の修士論文執筆に向けた研究活動を支援し、指導していくための「総合演習」が設置されている。また、大学院生の学術雑誌への論文投稿を促すために、「社会学総合演習A」への継続的な履修を促し、オリエンテーションや大学院生メーリングリストを通じて授業の趣旨を周知し、継続的な参加を促すとされており、こうした取り組みが着実に実施されることが期待される。

学院教育のグローバル化推進の取り組みとして、博士後期課程においては、英語で学術論文を執筆するための科目として「社会学研究1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」が設けられている。2018年度担当教員の退職により休講になったが、2019年度以降は開講する体制が確立され毎年度開講されていることは評価できる。今年度も当該科目の継続的な履修を促進するために、博士後期課程の学生の継続的な履修登録を促すとしており、こうした取り組みもまた着実に実施されることが期待される。

また、今年度重点目標として設定されているWithコロナ、ポストコロナの時代に向けて、「公開シンポジウム」のあり方に関する検討がさらに進められることが期待される。

なお、自己点検・評価シートでの自己点検において「問題点」が挙げられていなかったが、2020年度目標が概ね達成されていた場合についても今後の発展のために必要であると考えられる。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

社会貢献への取り組みとして検討を進めてきた公開シンポジウムについては、社会学専攻委員会と企画案を作成し、その結果を教授会懇談会で共有。新型コロナウイルス感染症下であるが、オンラインでシンポジウム（第31回社会学コロキウム「現代フランスにおける階層の上昇移動要因」）を試行的に共催した。

修士論文執筆に向けた研究活動を支援し、指導していくための「総合演習」や学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行う「社会学総合演習A」についてオリエンテーションなどを通じて周知を行い、継続的な参加を促している。「社会学研究1」も着実に開講しており、引き続き履修の推奨に努めたい。「総合演習」は、社会学コースとメディアコースが合同で実施し、カリキュラム・ポリシーに定めた院生相互の研究交流をより進めることができた。

自己点検・評価シートでの自己点検において「問題点」がない場合においても、今回できる限り記載している。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

社会学研究科は、論文執筆に向けた研究活動を支援し指導していくための「総合演習」や学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行う「社会学総合演習A」を継続的に開講している。その「総合演習」は、社会学コースとメディアコースが合同で実施し、学生相互の研究交流を進展させたことは評価できる。博士後期課程におけるグローバル化推進の取り組みとして、英語による研究成果の公表のための「社会学研究1」も着実に開講している。これらについて、オリエンテーション等を通じて授業の趣旨を周知し、継続的な参加を促しており、リサーチワークとコースワークの連携が図られている点が高く評価できる。

社会貢献への取り組みとして、公開シンポジウム（第31回社会学コロキウム）をオンラインで試行的な共催（法政大学大学院社会学研究科社会学専攻委員会との共催）に繋げたことは、Withコロナ、ポストコロナの時代に向けての大きな一歩となった。

また、自己点検・評価シートでの「課題・問題点」もしっかりと検討されている。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

理念・目的が適切であるか、教授会懇談会で検証を行っている。教授会懇談会で理念・目的に変更が必要となった場合は、教授会で審議して修正作業を行っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
「21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得」という教育目的に対し、相応しい教育課程が編成され、それを担う社会学および隣接する人文社会諸科学の多様な専門分野における質の高い教員を多数擁している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
長所・特色を継続するためには、教員組織の円滑な世代交代が課題である。そこで、定年退職予定教員に関する情報を教授会懇談会で共有し、今後の後任人事に関連する議論を行っている。

【理念・目的の評価】

社会学研究科では、研究科の理念・目的の適切性を教授会や教授懇談会で随時検討した上で、学則等に反映している。その理念・目的を大学院案内や研究科のウェブサイトに関わりやすく掲示していることは評価できる。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。
質保証委員は、徳安彰教授、宇野斉教授の2名で構成され、委員長は徳安教授である。
2021年5月24日に第1回、2022年3月14日に第2回の質保証委員会を開催した。
第1回の委員会では、質保証委員により、2021年度の社会学研究科の自己点検・評価の内容、年度目標の適切性等の点検が行われた。第2回の委員会では、質保証委員により、社会学研究科の2021年度目標の達成状況について点検・評価が行われ、所見及び改善のための提言が行われた。

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。
公開シンポジウムに関する目標と達成の見通しについてアドバイスをを行った。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 2021年度第1回質保証委員会議事メモ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
公開シンポジウムについては、社会学専攻委員会と企画案を作成し、その結果を教授会懇談会で共有、試行的に共催した。学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行う「社会学総合演習 A」の受講が、院生の論文投稿と学術雑誌掲載につながった。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
大学院生の研究業績公表についての意識が十分ではないことが課題として質保証委員から指摘されている。研究業績公表の重要性についてオリエンテーションなどを通じて意識向上を図る。

【内部質保証の評価】

社会学研究科は、質保証委員会委員 2 名を選任し、年 2 回の質保証委員会を開催して、広範な課題を検証している。年度当初に自己点検・評価の内容や年度目標の適切性等の点検を行い、年度末には年度目標の達成状況について点検・評価が行われ、所見及び改善のための提言が行われている。さらに、質保証委員会は、研究科の中期目標をにらんで、当初より執行部との意見交換がなされており、たとえば重点項目として位置づけられている公開シンポジウムに関する目標と達成の見通しについても、コロナ下での問題点を踏まえたアドバイスを行い、それに応じた対応がなされている。その上で年度末の客観的評価につながることを期待したい（インタビューより）。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018 年度 3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018 年度 3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018 年度 3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページ URL 等。

- 「法政大学大学院入学案内 2022」
- https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/#06

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018 年度 3.2③に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、社会学研究科では年に1、2回開催する教授会懇談会において行っている。2021年度は、2021年11月16日に開催した。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 2021年度教授会懇談会議事録

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

S : さらに改善することができた
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 理論系科目、領域別科目、および社会調査などの方法論系科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の修士論文執筆に向けた研究活動を支援し、指導していくために「総合演習」を設置している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 より実質的な「総合演習」の運営に向けて、運営方法を模索・検討するために、年に4回開催される「総合演習」のうち3回について社会学コースとメディアコースを同一日に合同で開催し、カリキュラム・ポリシーに定めた院生相互の研究交流をより進めることができた。その結果について教授会で確認、共有した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 2021年度総合演習スケジュール

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度1.1②に対応

はい
【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。
● 「大学院要項」、博士後期課程の修了要件

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 リサーチワークとしての論文指導をカリキュラムの柱として位置づけている。 博士論文完成に至るプロセスを明確にして、「博士論文までの里程標」を作成し、配布している。 「社会学総合演習A」では、教員による模擬査読を行うことで、学術雑誌への論文投稿に向けたスキルの向上を図っている。博士論文の構想とその進捗状況を報告する場として「社会学総合演習B」を設け、博士論文完成に向けた指導を複数の教員で行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 「博士論文までの里程標」 ● 「大学院要項」、博士後期課程の修了要件

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

社会学コース、メディアコースともに、各領域の第一線に立つ研究者、実務経験者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、優れた研究者を集中講義形式で学外から招聘している。
【博士】
社会学における各領域の第一線に立つ研究者によって大学院博士課程にふさわしい内容の教育が行われている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 集中講義のシラバス「社会学研究5」「社会学特殊研究6」「調査報道実習2」

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
【修士】
修士課程の留学生の授業での報告や修論執筆に関して、チューター制度を運用することで留学生の学びをサポートしている。
【博士】
英語で学術論文を執筆し、出版する上で必要な事項を学ぶ科目「社会学研究1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を設けている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● シラバス「社会学研究1」

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
【修士】
科目の履修や修士論文の執筆に関する指導は、各学生の指導教員の指導に加え、教授会執行部、教務委員がオリエンテーションなどの機会に適宜相談に応じる形でも行っている。
修士論文の執筆に関しては、各学生の指導教員の指導に加え、「総合演習」において研究経過の報告を求め、教員全体で集団的に指導する体制を整えている。
【博士】
科目の履修や博士論文の執筆に関する指導は、各学生の指導教員の指導「博士論文指導」に加え、教授会執行部、教務委員がオリエンテーションなどの機会に適宜相談に応じる形でも行っている。
博士論文の執筆に関しては、各学生の指導教員の指導に加え、「社会学総合演習B」において研究経過の報告を求め、教員全体で指導する体制を整えている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.2②に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

はい
<p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p> <p>【修士】</p> <p>4 月初めのオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に向けた「修士論文提出までのタイムスケジュール」を配布するとともに、そのプロセスを説明している。</p> <p>【博士】</p> <p>4 月初めのオリエンテーションにおいて、博士後期課程の学生に向けた「博士論文までの里程標」を配布するとともに、そのプロセスを説明している。</p> <p>【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「修士論文提出までのタイムスケジュール」 ● 「博士論文までの里程標」

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021 年度 1.2③に対応

はい
<p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>「総合演習」において、修士論文の執筆に向けた研究経過の報告を求め、複数教員が研究経過・計画について集団的に指導している。「総合演習」は年計 4 回実施され、各コースの必修単位である「基礎演習」と連携して行われるものとして学生に参加を義務づけている。</p> <p>【博士】</p> <p>「社会学総合演習 A」では、模擬査読と合評を行うことで、学術雑誌への論文投稿に向けた支援を行った。また、「社会学総合演習 B」では、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告に対して、教員全体で指導している。これらの科目は「博士論文指導」とともに修了要件科目に位置づけている。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2021 年度総合演習スケジュール ● 「大学院要項」、博士後期課程の修了要件 ● 「修士論文提出までのタイムスケジュール」 ● 「博士論文までの里程標」

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018 年度 3.4④に対応

はい
<p>【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。</p> <p>シラバスが適切に作成されているか、兼任講師の担当科目も含むすべての科目のすべての項目について、執行部と教務委員による検証を行い、不十分な科目については修正を依頼した。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2021 年度シラバス確認

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018 年度 3.4⑤に対応

はい
<p>【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。</p> <p>授業に関して院生と話し合う場として「院生懇談会」を設けている。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2021 年度院生懇談会議事メモ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度

1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。
新型コロナウイルス感染症の情勢によらず授業を実施できる方法としてオンライン授業を導入している。情勢に対応して、ハイフレックスや対面も取り入れたことにより、留学生から日本人学生との交流が進んだとの意見があった。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● 2021 年度留学生懇談会議事メモ ● 2021 年度院生懇談会議事メモ

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。
【修士】 基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。
【博士】 基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。
【修士】 学位論文の審査基準を定め、学生全員に周知している。
【博士】 学位論文の審査基準を定め、学生全員に周知している。
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
● 法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
約 15 年間の学位授与者数を一覧にして状況を把握している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 学位取得状況（2005-2021）。

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

判定教授会の他に、教授会懇談会において、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた修士学位授与の適切性の検討を行っている。
【博士】
判定教授会の他に、教授会懇談会において、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された博士論文の内容、水準を含めた博士学位授与の適切性の検討を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年度教授会懇談会議事録 ● 「法政大学学位規則」 ● 「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
【修士】
修士の学位授与に係る責任体制及び手続は、指導教員である主査と副査の2名の教員により、提出された論文の審査と口述試験を行っている。主査は指導教員が担い、副査は修士論文の予備登録の段階で選任する。審査と口述試験の結果を修士論文判定教授会に報告し、併せて提出された修士論文を回覧し、修士論文の合否、評価を研究科教授会の合議によって決定している。
【博士】
学位規則のとおり。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● 「法政大学学位規則」 ● 「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
2021年度の修士課程修了生の進路について、就職、進学、帰国等のアンケートを実施した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年度卒業生進路データ

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】
学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい審査委員を選び、論文の審査に当たっている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>【博士】</p> <p>学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい受理小委員会および審査小委員会のメンバーを選び、論文の審査に当たっている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし。</p>

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p>
<p>【修士】</p> <p>学習成果は「総合演習」において把握し、修士論文審査と口述試験において評価している。</p>
<p>【博士】</p> <p>学習成果は「社会学総合演習B」において把握し、博士論文審査委員会において評価している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし。</p>

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p>
<p>【修士】</p> <p>修士論文審査時に、教育プロセスの適切性について意見交換が行われている。</p>
<p>【博士】</p> <p>博士論文審査時点に、教育プロセスの適切性について意見交換が行われている。また、博士後期課程在籍者を対象に、論文、著・訳書、研究報告書、学会発表などの研究業績を定期的に把握することで検証につなげている。把握した研究業績は、「社会学研究科社会学専攻 博士後期課程 研究業績目録」としてインターネット上での公表している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年度研究業績目録 ● https://www.hosei.ac.jp/application/files/5116/2200/1342/2020.pdf

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>【利用方法】 ※取り組みの概要を記入。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

履修者が5名以下の授業が多いことからアンケートは実施していないが、授業に関して院生と話し合う場として「院生懇談会」を設けている。2021年度は、通常の院生との懇談会に加え、留学生、学内進学者、チューターときめ細やかな懇談会を実施し、教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行った。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年度院生懇談会議事メモ ● 2021年度留学生懇談会議事メモ ● 2021年度学内進学者懇談会議事メモ ● 2021年度チューター懇談会議事メモ

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<p>「社会学研究1」を継続的に開講し、英語による学術論文執筆に向けた支援を行っている。</p> <p>「社会学総合演習A」では学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行っている。</p> <p>博士後期課程在籍者の研究業績目録を作成しインターネットで公表している。</p> <p>執行部と院生と様々な懇談会を実施して意見交換を行っている。</p>

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
2021年度は、学内進学者に対する懇談会を開催し、学内進学に関する広報について院生に意見を聴取する試みを行い、きめ細やかに懇談会を実施した。

【教育課程・学習成果の評価】

<p><①方針の設定に関すること (3.1~3.2)></p> <p>社会学研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について、教授会懇談会において毎年検証されており、明確に設定されている。それらを研究科のウェブサイトに掲載して、研究科在学生だけでなく、研究科への入学を検討している受験生にも周知されている。</p> <p><②教育課程・教育内容に関すること (3.3)></p> <p>社会学研究科は、修士課程において、コースごとの学習体系と並行して、修士論文執筆に向けた各学生の研究活動を支援し指導していくための「総合演習」を設置している。2021年度には、社会学コースとメディアコースを同一日に合同で開催し、学生相互の研究交流を深めている点が評価できる。また、博士後期課程においては、論文指導をリサーチワークとしてカリキュラムの柱に位置づけ、「博士論文までの里程碑」を学生に提示するなど、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、研究者を養成するための実践的教育を行っている点が他研究科にとっても参考になる取り組みである。</p> <p>さらに博士後期課程においては、査読付き学会誌への論文投稿のための指導の場を設置してきめ細かな指導を行い、学生の学術論文執筆のスキルの向上を図っている点も評価できる。また、英語で学術論文を執筆し出版するための指導を行う「社会学研究1」が設けられており、大学院教育のグローバル化推進に積極的に取り組んでいる点が特筆される。</p> <p><③教育方法に関すること (3.4)></p> <p>社会学研究科の修士課程では、「基礎演習」を各コースの必修科目とし、「総合演習」において複数の教員のアドバイスを受けられるようにしている。博士後期課程でも「社会学総合演習B」において研究経過の報告を求め、教員全体で指導する体制を整えており、幅広い視野から論文作成に向き合い確認するための試みとして評価できる。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

入学当初のオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に対しては「修士論文提出までのタイムスケジュール」を、博士後期課程の学生に対しては「博士論文までの里程標」を配布するとともに、口頭でも説明を行っている点も評価できる。

シラバスの適切性の検証は、兼任講師の担当科目を含めすべての科目について執行部と教務委員がチェックを行い、必要に応じ修正を依頼する体制をとっている。また、教育研究上の課題を検証するために「大学院生との懇談会」を行い、教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行っている点が高く評価できる。この希望者に対して開かれた懇談会は、留学生、チューターなど、対象者と目的に応じて実施されており、細かな手当を可能にする丁寧な試みといえる（インタビューより）。

COVID-19 感染拡大の影響で対面による履修指導が容易でない中、詳細なオリエンテーション資料を作成してウェブ上で公開し、オンラインによる授業にも取り組んでおり、入国できない留学生への対応もなされている。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

社会学研究科では、在籍者数が少なく、どの科目も少人数で教育が行われているため、画一的な成績評価基準を機械的に導入することは困難であるが、大学院生のプライバシーへの配慮を前提に（インタビューより）、可能な範囲での標準化の取り組みに期待したい。

修士論文・博士論文の審査基準を定め、学生全員に周知している点、最近約15年間の学位授与数を一覧化して把握している点は評価できる。

学位授与に関して、修士課程では主査（指導教員）、副査の2名の教員により修士論文が審査され、教授会での合議によって決定されている。博士後期課程については、学位規則に則り行われており、適切である。

学位の水準を保つため、修士論文や博士論文の判定後の教授会懇談会において学位授与の適切性などを検討している。

学習成果の測定、把握、評価については、修士課程、博士後期課程ともに学位論文審査により行われている。さらに、博士後期課程在籍者の研究業績を把握し、その目録をウェブサイトで公表していることは評価できる。修士学位授与の適切性評価とともに、論文審査時に教育プロセスの適切性が検討されており、各時期に繰り返してチェックする体制がとられている（インタビューより）。

授業改善アンケートは、履修者が5名以下の授業が多いため行われていない。代わりに「院生との懇談会」やチューターや留学生との懇談会等が設けられ、学生からの声を聴く場となっていることは評価できる。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度 4.2①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

修士課程の秋季入試、春季入試では、「一般」、「外国人」、「社会人」の三つの経路による入学者選抜を実施している。それぞれの試験科目は、経路の特性に応じて外国語科目（英語）を除外するといった体制を整備している。この他に、学部の成績優秀者に出願資格を与える学内入試も実施している。

一般入試の合否判定にあたっては、筆記試験による第1次合格者、面接試験による最終合格者のそれぞれを研究科教授会の合議によって決定している。博士後期課程入試は春季のみで、英語と面接によって行い、面接では提出された修士論文または研究論文をもとに各受験者に3人の審査委員を決めて審査を行っている。

学内入試については受験し易さを考慮し、2018年度から学内入試の日程を7月から10月に移動した。また、春季に行われる博士後期課程入試の面接試験を切り離し、英語試験の合格者を対象に2月後半の土曜日に面接試験を行うことにした。これにより、提出された論文をもとに、より時間をかけて厳密な審査が可能になった。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 2022年度大学院入試要項

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい
※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
入試定員の未充足は人文社会系の大学院に共通する問題であり、短期間に解消することは困難な課題であると認識している。公開シンポジウムの試行的共催や特定課題研究所の活動(5.4.②を参照)や進学相談会などの機会を利用して広報に務めている。また、減少しつつあった学内入試受験者を増加させるため、2018年度来年度入試から入試日程の変更を行った(4.2.①を参照)。2021年度は、学内進学者との懇談会を行い広報活動の課題についてヒアリングした。これらの活動を通して、引き続き入学者数を増やす努力を継続していく。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 2022年度大学院入試要項 ● 2021年度学内進学者懇談会議事メモ

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた
※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
年2回の入試判定の教授会において、各コースの入学定員と入学者数を一つの基準として、検証している。また、学位水準を維持する観点から、これまでに提出された修士論文、博士論文の水準を参考にした入学者選抜の結果の検証も行っている。 教授会懇談会で、学内進学者へのヒアリング結果を共有して広報活動のあり方を議論した。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 2021年度教授会懇談会議事録

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
学内入試の受験者を増やすため、2019年度入試より試験日を7月から10月に移した。教授会懇談会で、学内進学者へのヒアリング結果を共有して広報活動のあり方を議論した。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

修士課程の収容定員充足率は、2017年の0.55から2020年の0.68へ着実に改善している。博士課程の収容定員充足率は5年平均では0.96であるが、低下傾向にある。推移を注視しながら広報活動に取り組んでいく。

【学生の受け入れの評価】

社会学研究科では、求める学生像や入学前に修得しておくべき知識等、学生の受け入れ方針が明確に定められており、またそれらが入試要項などに適切に表示されている。筆記試験、面接試験ともに選抜が適正かつ公正に行われている。

また、学内入試の日程を繰り下げたり、博士後期課程入試の面接試験を切り離したり、2021年度には学内進学者との懇談会を行ったりしており、積極的に入学試験制度改革を行って、入学者の質と数をともに向上させることに努めている点は評価できる。また学内進学者からは、学生時代に大学院生との交流が少ないとの指摘があり、大学院生が積極的に関与する公開シンポジウムなどを通じた交流の場を設けたいとのことだった（質問への回答より）。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- 法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

研究科長、専攻副主任（単専攻のため、研究科長が専攻主任を兼ねる）で研究科執行部を構成する。

2名の教務委員を選出し、研究科長、専攻副主任を加えた4名による教務委員会を設置している。

質保証委員2名を選任し、研究科長、専攻副主任を加えた4名による質保証委員会を設置している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

「法政大学大学院社会学研究科教授会規定」において専攻主任と副主任の役割を明記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 法政大学大学院社会学研究科教授会規程
- 法政大学大学院社会学研究科質保証委員会規定

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

現行カリキュラムを前提とした教員組織の編成を実現すべく、各コースの設置科目を主担当とする教員を任用し、充足できない科目については適宜兼任講師を採用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2③に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

教員組織の円滑な世代交代に向けて、定年退職予定教員に関する情報を教授会懇談会で共有し、今後の後任人事に関連する議論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2021年度教授会懇談会議事録

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- 法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

カリキュラム上の必要性を勘案して、執行部において社会学部専任教員からの任用についての検討を進めている。新任教員の任用に際し、研究科長は人事選考委員会に社会学部専任教員から新任者を推薦し、選考委員会に諮って採否を決定している。

選考委員会は教授会メンバーの3分の2以上の出席をもって成立し、議事は出席した構成員の3分の2以上の賛成をもって決するものと規定されており、その手順に従い任用を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

年1回、教授会懇談会を開催し、研究科における研究指導上の諸課題、制度的課題等について議論する機会を設けている。

チューター制度、オフィースアワー、シラバスの問題の他、修士論文・博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、留学生に対する指導、メディアコースの今後などを議題として取り上げ、FD活動の展開につなげている。

【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※簡条書きで記入。

2021年5月24日の教授懇談会において、総合演習の運営や留学生向けの授業のあり方について議論した。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2021年度教授会懇談会議事録

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

S： さらに改善することができた

※取り組みの概要を記入。

2019年度からメディアコースの科目担当教員の一部により、大学院特定課題研究所「メディア環境設計研究所」を、2021年度からメディアコースの科目担当教員の一部により、大学院特定課題研究所「日本放送脚本データベース研究所」を立ち上げ、研究活動に取り組んでいる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
2021年度に大学院特定課題研究所「日本放送脚本データベース研究所」を立ち上げた。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● https://www.hosei.ac.jp/kenkyu/kenkyusho/tokuteikadai/tokuteikadai_list/27309/ ● https://www.hosei.ac.jp/kenkyu/kenkyusho/tokuteikadai/tokuteikadai_list/tokutei_nihonhosokyakuhondatabase/

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
2つの大学院特定課題研究所を中心に、積極的な研究が行われている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
長所・特色を継続するためには、教員組織の円滑な世代交代が課題である。そこで、定年退職予定教員に関する情報を教授会懇談会で共有し、今後の後任人事に関連する議論を行っている。

【教員・教員組織の評価】

<p>社会学研究科は、研究科担当教員の資格に関する基準（内規）を明確に定めており、また教員組織の構成も適切、かつ明確に定められている。教員の採用も内規に沿って適切に行われている。優れた研究業績のある教員が大勢おり、研究科のカリキュラムにふさわしい教員編制となっている。教員の年齢構成も概ねバランスがとれている。</p> <p>研究科におけるFD活動を行うための体制として、教授会懇談会を開催し、入学者の多様化にともなうチューター制度の有効活用や修士論文、博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、留学生に対する指導など、研究指導上の諸課題、制度的課題等について幅広く検討がなされている点が評価できる。</p> <p>また、研究活動を活性化するための方策として、社会学研究科の教員が中心となって特定課題研究所を2つ設置し、それぞれ研究プロジェクトに積極的に取り組んでいること、2021年度には新たに公開シンポジウムを開催したことは高く評価できる。</p>

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。
ピアサポートとしてのチューター制度を運用することで、外国人留学生の修学支援を継続的に行っている。また、年度末にはチューターと執行部との懇談会を開催し、修学支援の実際の報告、課題の検証の機会を設けている。さらに2016年度からは、年度末に外国人留学生と執行部との懇談会を開催し、チューター制度による修学支援をはじめ、カリキュラムや研究指導の課題を検証する機会を設けるようにしており、2021年度もそれを継続した。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2021年度留学生懇談会議事メモ
- 2021年度チューター懇談会議事メモ

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

研究科として学生の生活相談に組織的に対応する制度的仕組みはないが、個別の教員を通じて問題が提起された場合は、その都度話し合って可能な範囲で対応することになっている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい

※取り組みの概要を記入。

研究科として組織的に対応する制度的仕組みはないが、「社会学総合演習 A」や「社会学総合演習 B」、指導教員を通じて情報の提供が行われている。また、博士後期課程の院生のほとんどがティーチング・アシスタント(TA)や兼任講師を担当しており、実践的にスキルを学ぶ機会となっている(7.1.①を参照)。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

チューター制度を効果的に活用するため、指導側と受講側の双方から話を聞く懇談会を実施し、留学生の学習や論文執筆に向けた実質的な効果の向上を図っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

学生の立場に合わせた懇談会を実施するなど学生支援のあり方を工夫していく。

【学生支援の評価】

社会学研究科では、ピアサポートとしてのチューター制度を活用することで、留学生の修学支援が継続的に行われている。また年度末にチューターや留学生と執行部との懇談会を行って、修学支援の実情と課題を把握する機会を設けていることは高く評価できる。

博士後期課程在籍中の学生のほとんどがティーチング・アシスタント(TA)や兼任講師を担当しており、実践的にスキルを学ぶ機会となっている。

また博士後期課程の大学院生に対して「学振申請説明会」を必要に応じて実施しており、今後も安定した研究環境への

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

援助を続けていただくよう期待したい。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度7.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※教育研究支援体制の概要を記入。

社会学部の授業科目や社会学研究科の方法系科目の教育補助を行うティーチング・アシスタント(TA)を社会学研究科の大学院生が担うことで教員の教育研究活動を支援している。博士後期課程の院生のほとんどがTAの経験を持ち、一定の研究業績を持つ博士後期課程の院生の多くが、学部の授業において兼任講師として教鞭をとっている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

7.1②研究科(専攻)として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。

新型コロナウイルス感染症の情勢によらず研究を推進するためオンライン対応を行っている。オンラインでも大学院特定課題研究所の活動を進めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

社会学部との協力関係により、大学院生の教育研究を支援する環境・条件を提供していること。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

新型コロナウイルス感染症下においても、大学院生の教育研究を支援する環境・条件を提供できるよう社会学部と協力していく。

【教育研究等環境の評価】

社会学研究科では、博士後期課程の学生のほとんどがティーチング・アシスタント(TA)の経験を持ち、一定の研究業績を持つ学生の多くが、学部の授業において兼任講師として教鞭をとっている。このように、社会学部との協力関係により、学生の教育研究を支援する環境・条件を提供していることは評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度8.1①に

対応

S：さらに改善することができた

※取り組み概要を記入。

2020年度に大学院特定課題研究所「メディア環境設計研究所」がイノベーション・マネジメント研究センターとシンポジウムを実施し、NTTコミュニケーションズ、川崎重工業などから担当者を招いて議論を行い、2021年度も研究会を実施している。

社会学専攻委員会が開催したシンポジウムを共催し、その開催を支援した。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2021年12月14日に社会学専攻委員会が開催したシンポジウム（第31回社会学コロキウム「現代フランスにおける階層の上昇移動要因」）を共催し、その開催を支援した。

「メディア環境設計研究所」が2021年6月20日に研究会「ローカルの移動を捉え直す」を、2022年3月6日に研究会「体験をどのように設計するのか、図書館と新規事業のアイデアWSから考える」を行った。これらの研究会はインターネットに実施概要を公開した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- アフターコロナの移動空間とメディア環境
- 「第31回社会学コロキウム」開催のお知らせ
- <https://note.com/aftersocial2020/n/n54535fb3a420>
- <https://note.com/aftersocial2020/n/n210cab06dd0a>

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

2つの大学院特定課題研究所を中心に、積極的な研究が行われている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

特になし。

【社会貢献・社会連携の評価】

社会学研究科では、2つの大学院特定課題研究所を中心に、積極的な研究が行われている。また、大学院生の組織も公開シンポジウム（第31回社会学コロキウム）を共催し、成果を挙げていることは大いに評価できる。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

はい
※概要を記入。
大学院学則第6条および法政大学大学院社会学研究科教授会規程に基づき研究科長および専攻副主任を置き、それぞれの役職に応じた役割を担っているが教授会を運営している。教授会は原則として毎月1回開催し、その他に修論判定や入試判定の際にも開催している。2021年度は計17回の教授会が開かれた。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● 法政大学大学院学則第6条 ● 法政大学大学院社会学研究科教授会規程

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
教授会では定例の報告・審議のほかにも、教育研究上の課題について忌憚ない議論が行われていること。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし。

【大学運営・財務の評価】

社会学研究科では、規程にもとづき、教授会等の組織が設けられており、定期的に行われる教授会において、活発な議論が行われている。また研究科内の役職や組織の権限や責任が明確に規定されており、適切に運用されている。

III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	英語による学術論文の執筆を指導する科目である「社会学研究1」をより実効的なものにしていく。	
	年度目標	「社会学研究1」の継続的な履修を促進する。	
	達成指標	オリエンテーションと院生MLを通じて「社会学研究1」の重要性を周知し、博士後期課程の学生の継続的な履修登録を促す。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	4月のオリエンテーションと院生MLにおいて「社会学研究1」の重要性を周知した結果、博士後期課程の学生2名が、前年度に引き続き当該科目を履修した。
		改善策	「社会学研究1」の体制を維持し、当該科目の重要性・有効性を学生に引き続き周知する。
質保証委員会による点検・評価			
所見	2020年度の受講者4名が継続して受講していることは評価できる。今後も、新規進学者を含めて、博士後期課程の院生が継続的に受講することが望まれる。		
改善のための提言	今後もオリエンテーションなどを通じて英語論文執筆の重要性を説明し、「社会学研究1」という授業の重要性を院生に周知していただきたい。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	各コースに設けられた「総合演習」を確実に運営する。	
	年度目標	より実質的な「総合演習」の運営に向けて、運営方法を模索・検討する。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	社会学・メディア両コースの「総合演習」を同一日に開催し、その結果を教授会等で確認・共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	社会学・メディア両コースで年に4回開催される「総合演習」のうち3回を同一日に開催し、その結果を教授会で確認・共有した。
	改善策	「総合演習」の確実な運営に向けて、各年度の状況に即した開催日時・方法を引き続き工夫する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会学・メディア両コースの「総合演習」を、4回中3回、合同で開催し、その結果を教授会で確認・共有できたことは評価できる。
	改善のための提言	2つのコースの「総合演習」を合同で開催した効果を評価し、それに基づいて今後の開催日時・方法についての検討をしていただきたい。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	院生の学術雑誌への論文投稿を促す。
	年度目標	「社会学総合演習A」への継続的な参加を促す。
	達成指標	オリエンテーションや院生MLを通じて授業の趣旨を周知し、継続的な参加を促す。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	博士後期課程の院生3名が、前年度に引き続き当該科目を受講し、各自の論文について教員による査読を受け、それが学術雑誌掲載につながった例もあった。
	改善策	「社会学総合演習A」の趣旨を引き続き周知し、院生の当該科目の受講及び学術雑誌への論文投稿を促す。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	授業における指導が実際の学術雑誌への論文掲載に繋がった点は、「社会学総合演習A」の具体的成果として評価できる。
	改善のための提言	引き続き「社会学総合演習A」の趣旨を周知し、院生の当該科目の受講及び学術雑誌への論文投稿を促し、実際の掲載に繋がるようにしていただきたい。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学内進学制度の周知について再検討する。
	年度目標	学内進学制度についての有効な広報のあり方を探るため、制度利用者へのヒヤリングを実施する。
	達成指標	学内進学制度利用者へのヒヤリングを実施し、その結果を教授会等で確認・共有する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学内進学制度利用者を対象に、制度の有効な広報のあり方についてヒヤリングを行い、その結果を教授会懇談会で確認・共有した。
	改善策	学内進学制度利用者へのヒヤリング結果をもとに、学部学生に向けた情報発信の方法を検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	2021年度の学内進学は、出願者3名であった。2020年度よりは減少したが、コンスタントに出願者が出ている点は、周知が浸透してきている結果として評価できる。
	改善のための提言	学内進学制度利用者へのヒヤリングの結果を活用して、学部学生に対する効果的な情報発信の方法を検討し、進学の動機づけに繋げていただきたい。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部と連携して教員組織の円滑な世代交代をはかる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	年度目標	今後の後任人事に関連する研究科のニーズを具体的に把握する。
	達成指標	今後 10 年間に定年を迎える教員を把握し、その情報を教授会等で確認・共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今後 10 年間の定年退職予定教員に関する情報を教授会懇談会で共有し、今後の後任人事に関連する研究科のニーズを具体的に確認した。
	改善策	今後退職する教員の充足に向けて、学部との連携を図る。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	教授会懇談会において今後の後任人事に関連する研究科のニーズを確認したことは評価できる。
	改善のための提言	社会学部における将来構想、人事構想の検討に際し、研究科のニーズを伝達されたい。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	2017 年度博士後期課程研究業績目録の公開を進め、院生進路開拓に役立てる。
	年度目標	2020 年度の研究業績目録を作成し、Web 上で公開する。
	達成指標	研究業績目録を研究科 HP にて広く公開する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	2020 年度の研究業績目録を作成し、研究科 HP において公開した。
	改善策	研究業績目録について、院生の進路開拓により効果的な公開方法を模索する。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	2020 年度の研究業績目録に、学位取得者・満期退学者を含めて掲載し公開していることは評価に値する。
	改善のための提言	院生本人による業績の逐次公開等、効果的な広報のあり方について模索されたい。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	大学院教育のなかでの社会連携の可能性について検討する。
	年度目標	公開シンポジウムの継続開催に向けて、企画案などの具体的な検討を進める。
	達成指標	公開シンポジウムの開催に向けた具体的な検討結果を教授会等で確認・共有する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	学部学会運営委員会と公開シンポジウムの企画案を作成し、その結果を教授会懇談会で共有するとともに、12 月 14 日に開催された社会学専攻委員会主催の公開シンポジウムを、研究科教授会として試行的に共催した。
	改善策	今年度の結果を踏まえ、今後の公開シンポジウムの継続開催に向けて、体制を整備する。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	公開シンポジウムの企画案を作成し、教授会懇談会で共有したことに加え、公開シンポジウムを試行的に共催したことは大いに評価できる。
	改善のための提言	今後の公開シンポジウムについて、学部と緊密に連携を取りながら、継続開催に向けた体制を整備していくことが望まれる。
<p>【重点目標】 社会学研究科による社会貢献・社会連携としての公開シンポジウムの継続開催に向けて、企画案などの具体的な検討を進める。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 今後行う公開シンポジウムの具体的な企画案について、学部学会運営委員会と意見交換を行い、その結果を教授会等で確認・共有する。</p>		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【年度目標達成状況総括】

「社会学研究1」及び「社会学総合演習A」において院生の継続的参加が図られたこと、社会学・メディア両コースの総合演習の同一日開催や学内進学制度利用者へのヒアリングを実施し、その結果を教授会で確認・共有したことのほか、公開シンポジウムの企画案について、学部学会運営委員会と具体的な検討を行うとともに、今年度社会学専攻委員会により開催されたシンポジウム（「現代フランスにおける階層の上昇移動要因」）を社会学研究科教授会が共催し、その開催を支援することによって、研究科による継続的な「社会貢献」への足がかりを得たことが、今年度達成できた成果であった。

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

社会学研究科では、年度目標達成状況総括にあるように、「社会学研究1」及び「社会学総合演習A」において院生の継続的参加が図られたこと、社会学・メディア両コースの「総合演習」の同一日開催による学生同士の研究交流の推進、学内進学制度利用者へのヒアリングの実施、公開シンポジウムの開催など、多岐にわたり成果を挙げたことは大いに評価される。

IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	社会的課題を踏まえ、社会学研究科が取り組むべき教育課程や教育内容のあり方について検討する。
	年度目標	社会学コースとメディアコースの現状と課題について確認する。
	達成指標	社会学コースとメディアコースについて教員間で議論を行い、現状と課題について確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	アフターコロナ、ウィズコロナにおける授業のあり方について検討する。
	年度目標	オンライン授業などコロナ禍における授業の利点や課題などを確認する。
	達成指標	オンライン授業などコロナ禍における授業の利点や課題について、院生から聞き取りを行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	社会学研究科に求められる院生像を確認し、指導の充実を図る。
	年度目標	社会学研究科に求められる院生像を確認し、カリキュラムやオリエンテーションなどのあり方を検討する。
	達成指標	社会学研究科に求められる院生像を教員間で確認する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	教育課程と教育内容のあり方の議論を参考にしながら、入試制度の見直しを図る。
	年度目標	現行入試制度における現状と課題について確認する。
	達成指標	現行入試制度について教員間で議論を行い、現状と課題について確認する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	教育課程と教育内容のあり方の議論を参考にしながら、教員組織のあり方や適切な科目について検討する。
	年度目標	教員組織のあり方や適切な科目について確認する。
	達成指標	教員組織のあり方や適切な科目について、教員間で確認する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	研究科として組織的な学生支援の体制のあり方について検討する。
	年度目標	基礎演習と「総合演習」の現状と課題について確認する。
	達成指標	基礎演習と「総合演習」の現状と課題について、教員間で確認する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会学研究科にふさわしい社会貢献・連携のあり方について検討する。
	年度目標	これまで取り組んできた社会貢献・連携のあり方について確認する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

達成指標	社会貢献・連携のあり方について教員間で議論を行い、現状と課題について確認する。
<p>【重点目標】</p> <p>社会学コースとメディアコースの現状と課題について確認する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>社会学研究科が取り組むべき教育課程と教育内容のあり方について教員間で議論を行う場を設定する。</p>	

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

社会学研究科では、2022 年度の年度目標が、2021 年度末の点検・評価の改善策として掲げられた内容を一層具体的に行動計画に結びつけていただけるよう、今後の計画設定に期待したい。

リサーチワークとコースワークとの密接な連携と手厚い指導体制、学生への丁寧な意見聴取、大学院特定課題研究所や公開シンポジウムなどの対外的な活動等、他の研究科の手本となる取り組みが多数あり、それらを積極的に発信し、今後も収容定員充足率に配慮した入学者の確保につながることを期待される。

【大学評価総評】

社会学研究科の修士課程では、論文執筆に向けた研究活動を支援し指導する「総合演習」を、2つのコース合同で実施して学生相互の研究交流を進展させている。博士後期課程においては、学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行う「社会学総合演習A」や、英語による研究成果の公表のための「社会学研究1」を着実に開講している。このように、リサーチワークとコースワークの連携が密接に図られている点が高く評価できる。

社会貢献への取り組みとして、公開シンポジウム（第31回社会学コロキウム）をオンラインで試行的に共催したこと、2つの大学院特定課題研究所が独自の活動成果を提示したことにより、研究科の存在を対外的にアピールできている。

このように、手厚い教育指導体制と社会貢献型の研究組織を持つことを全面的に告知することにより、一層の入学生確保をめざしていただきたい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

経営学研究科

学部基礎情報

<p>【理念・目的】(2018年度自己点検・評価報告書より)</p> <p>企業経営に関する理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う。修士課程には、研究者養成・国際職業人プログラムと高度職業人プログラムを設け、教育を行う。博士後期課程は、研究者養成が中心であり、高度職業人プログラムからも研究者への途を開き、独創性に富む優れた研究者を養成する。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的(教育目標)】※学則別表(V)</p> <p>経営学研究科は、以下に示すような人材を育成する。</p> <p>1. 修士課程では、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象として研究者・国際職業人を育成すると共に、社会人を対象として高度職業人を育成する。前者では、少人数の本格的な基礎研究演習を中心とした教育を行い、優れた成果を上げられる研究・教育職等の育成をめざす。後者では、新規に事業を始めようとする人材に対する総合的教育、企業の各専門分野におけるミドルマネジメントの再教育を主眼とし、企業やその他団体等からの高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等の育成をめざす。</p> <p>2. 博士後期課程は、研究者養成が中心であり、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも受け入れる。いずれの場合も、創造的研究を行い、独創性に富む専門研究者の育成をめざす。</p>
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p>所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(経営学)」、あるいは「博士(経営学)」を授与する。</p> <p>1. 修士課程では、経営学分野(関連分野を含む)の多様な授業と、個別指導及びコース別集団指導に基づく修士論文の準備・作成によって、経営学分野(関連分野を含む)の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要能力を有する。</p> <p>2. 博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するために必要高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分備えている。</p>
<p>【カリキュラム・ポリシー】</p> <p>昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学(関連分野を含む)に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ(関連分野を含む)や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること、また修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定する。授業はいずれも少人数教育で行う。また、研究者志望の場合でも、経営学研究では実務的な知見が有益であるため、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を一定数履修できるようにする。</p> <p>夜間・修士課程では、複数の専門分野別のコースを設け、それぞれの専門分野にふさわしい独自の選択必修科目群を設置する。また、学生のバックグラウンドやニーズが多様であることから、経営学および関連分野の基礎的な科目を設置するとともに、他コースの科目も自由に履修できるようにする。さらに、修士論文指導を重視し、少人数制による論文指導、コースレベルでの集団指導等を行い、実務経験と適切な理論、方法論を融合した修士論文作成をめざす。</p> <p>博士後期課程では、修士課程で既に経営学(関連分野を含む)に関する基本的な知識と研究方法を習得した学生を対象としているため、それぞれのもつ研究テーマやその研究に必要な方法論等を自主的により深く高度に学べること、また質の高い博士論文を着実に作成できることを配慮して開講科目を設定する。リサーチワークとして演習科目である論文指導科目を設置することに加え、コースワークとして博士コースワークショップを3つのステップに段階的に分けて設置することによって、質的水準の向上をはかりながら着実に博士論文の完成をめざす。また、指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制を取り入れる。「博士課程指導のガイドライン」に沿って、ステップ制、博士コースワークショップを運営、実施すると共に、授業及び論文指導の実施体制や関連諸規定の定期的な点検等によって、学位授与の一層の円滑化をめざす。</p>
<p>【アドミッション・ポリシー】</p> <p>経営学研究科では、専門知識と経営学研究への意欲を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材を広く求める。</p> <p>昼間・修士課程において求められる人材は、本学および国内外の他大学の学部卒業生として、優れた成果を上げられる研究・教育職、国際職業人等をめざす。夜間・修士課程において求められる人材は、企業やその他団体等で高度な経営課題</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

に応えられる経営管理職・専門職等をめざす。また、博士後期課程において求められる人材は、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程の修了生を含め、独創性に富む専門研究者をめざす。

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	60	34	0.57	120	73	0.61
2018	60	48	0.80	120	89	0.74
2019	60	42	0.70	120	100	0.83
2020	60	40	0.67	120	86	0.72
2021	60	26	0.43	120	71	0.59
5年平均			0.63			0.70

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	10	6	0.60	30	17	0.57
2018	10	6	0.60	30	21	0.70
2019	10	4	0.40	30	23	0.77
2020	10	1	0.10	30	22	0.73
2021	10	3	0.30	30	19	0.63
5年平均			0.40			0.68

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50未満
博士	0.33未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より)

経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。専門分野については、経営学の進展や実務面のニーズ、既存教員の専門分野等を踏まえて検討する。また、専任教員以外に、大学院客員教員、外国人客員教員、任期付教員、兼任教員、兼任講師など多様な人材を登用し、多様なニーズに柔軟に応えうるカリキュラムを提供できるようにする。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

経営学研究科では、従来より、昼間と夜間2つの課程が設置されている修士課程について、在籍者の特性に応じたカリキュラムが提供されてきた。具体的には、昼間課程では、経営学を中心としつつも、隣接諸領域に関する知識を習得することで経営現象を包括的に把握する能力の慣用を目指して他専攻科目の単位を修了所要単位に組み入れる一方で、多様な社会経験を持ち、おそらく具体的な学習ニーズをもつ社会人学生を想定する夜間課程ではより高度に細分化したカリキュラムを提供し、同時に経営学全般の基礎知識を身につけられるカリキュラムが提供されている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

高く評価すべきと思われるのは、高度な専門教育を提供するという「本筋」を守りつつ、客観的な現状分析に基づいてカリキュラム運営を緻密かつ柔軟に変更しようとする研究科の努力である。具体的には、夜間の修士課程に設置されている国際経営コースを中心としたコース再編と、昼間課程在籍者の母語構成や、夜間課程からの博士課程進学実績に鑑みたカリキュラムの検討、博士課程については、学位論文完成までのペースメーカーの役割を果たすであろうステップ制の導入と定着である。客観的な現状分析に基づき、丹念に教員間の合意を形成しようとする努力が粘り強くなされていることがうかがわれ、コース再編や修論に代わるリサーチペーパー導入など、企図されている施策が効果を上げることを期待したい。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

大学評価結果総評として、比較的高い評価を得ていると感じる。ただし、これに満足することなく一層の努力を行なっていきたい。修士課程のコース再編の議論は、なお継続中である。国際経営コースについては、2023年度入試からの募集停止と当該コース廃止の学則改定がすでに承認されている。今後は募集人数が減少している他のコースを再編、また募集人員を増加するための努力をしていきたい。また、再編に伴う人員配置や夜間と昼間の修士課程の授業科目の見直しを一層推進したい。

博士後期課程についても、継続的に博士号取得者が輩出できている点は望ましい状況であるが、さらに組織的かつシステムチックな指導体制を通じた高い水準での博士論文指導を継続していく必要があると考える。

さらに、学生の研究面以外の相談にあたるメンター制度についても、一層の周知を図り、学生の立場から相談のしやすい環境を作り出していきたいと考える。

昨年度のFD懇談会は教学問題委員会（教員）において行われ、さらに学生については専攻独自の修了生アンケートやFD懇談会を通じて諸問題の把握を行うことができたと考えている。今年度は、コロナの状況にもよるが、できれば対面で学生と意見交換を行いたいと考えている。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経営学研究科の夜間の国際経営コースについては、2023年度入試からの募集停止と当該コース廃止に関する学則改定の承認手続きが完了しており、夜間と昼間の修士課程の人員配置や授業科目の見直しといったコース再編が順調に進展していると評価できる。システムチックな指導体制による高い水準での博士論文指導、学生の研究面以外の相談にあたるメンター制度なども意欲的な取組として評価できる。

コロナ禍のもとで学生とのコミュニケーションは制約を余儀なくされているが、今年度はコロナ禍の状況も勘案しつつ、可能な範囲で学生との対面コミュニケーションの機会が設けられることを期待したい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。 **2018年度 1.1②に対応**

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 **2018年度 1.1③に対応**

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

2022年3月17日の研究科長会議において、2022年度版『法政大学の理念・目的および各種方針』が策定されたことが報告された。これを受け、経営学研究科が定めた現行の「教育目標」および「3つのポリシー」の内容について、研究科執行部、コース代表者会議（2022年4月8日実施）、教学問題委員会（2022年4月8日実施）および大学院教授会（2022年4月15日実施）において検討をおこなった。具体的には、『法政大学の理念・目的及び各種方針』と経営学研究科の教育目標および3つのポリシーが整合性を有しているかについて確認作業をおこなった。その結果、『法政大学の理念・目的および各種方針』と経営学研究科の理念・目的および「教育目標」「3つのポリシー」との間には不整合はないと判断した。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・経営学研究科が定めた「教育目標」および「3つのポリシー」は経営学研究科のホームページより広く公表され、誰もが閲覧できる形になっている。

・経営学研究科教育目標とカリキュラムが最も連動している実践として、修士課程（夜間）における開講科目であるコース別の「ワークショップ」をあげることができる。教員による講義では各分野の基本的な理論およびそれに基づくケースなどの検討が行われる。「ワークショップ」では、講師として実務家を招き、研究領域に関連した実務的な内容の説明を受けるとともに、講師とのディスカッションを通じて、講義で学んだ理論と実務との違い、またその原因となる要因を学ぶことができる。これによって、講義による理論と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させることができる。さらに、「ワークショップ」は学生によるネットワークの構築にも大きな役割を果たしている。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・コースによっては、学生数の確保が十分ではなく、毎年の「ワークショップ」の開講が困難な状況となっている。この問題に対応するため、学生数の確保のための広報やMBAセミナーを年3回開催するなどの努力をしている。また、MBAセミナーはその内容を工夫するなど積極的に対応をおこなっている。他方、コース再編なども常に大学院教授会で議論している。

【理念・目的の評価】

経営学研究科は、『法政大学の理念・目的及び各種方針』と現行の「教育目標」および「3つのポリシー」の整合性については、丁寧な検証を通じて不整合がないと判断されている。ただし、教育目標とカリキュラムが最も連動している実践としてあげられている、修士課程（夜間）における「ワークショップ」については、アカウントティング・ファイナンスコースなど一部のコースにおいて学生数の確保が十分ではなく、毎年の開講が困難な状況とされていることから、再編の進展と広報活動の強化のなかで課題解決を図ることが期待される。

経営学研究科の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示されており、ホームページで公表され、誰もが閲覧できる形になっている。

2 内部質保証

（1）点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・2021年度の質保証委員会は、神谷健司教授と近能善範教授の2名が委員に就任した。
- ・コロナ禍ということもあり、質保証委員会はメール回議方式で実施された。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・主に、教育内容および教育方法およびその成果に関する内容について回議を行った。

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19 への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。

・COVID-19 への対応は、経営学研究科教授会また経営学部教授会が中心に行なっている。このため、質保証委員会はこの点を把握した上で、年度目標の達成状況に対する評価や改善提案を実施している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし

【内部質保証の評価】

経営学研究科では、委員 2 名による質保証委員会が、2021 年度コロナ禍のもとメール回議方式で実施されている。年度目標の達成状況に対する評価や改善提案が質保証委員会の主な役割である一方、コロナ禍対応については、経営学研究科教授会また経営学部教授会が中心となって対応している。両者の間で必要な連携がとられていることから、適切に対応されているといえる。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018 年度 3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018 年度 3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018 年度 3.2②に対応

はい

【根拠資料】 ※冊子名称やホームページ URL 等。

・GUIDE BOOK 2022 法政大学大学院

・経営学研究科の Web ページ (<http://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/rinen.html>)

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3. 2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度 3. 2③に対応

S : さらに改善することができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

経営学研究科では、大学院教授会において自己点検・評価シートの内容について議論を行うとともに、コース再編についても継続的に議論を積み重ねている。さらに研究科FD懇談会（2022年1月14日に開催）や質保証委員会（2021年度はメール回議方式で実施）などでも、教育課程の編成・実施方針の適切性や、その関連性についてコース再編の議論などと絡めて議論を行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・コロナ禍であり、オンラインでの開催ではあったが研究科FD懇談会を継続的に開催し、コース再編の問題を議論した。また、質保証委員会をメール回議の形態で開催し、コース再編などについて継続的な議論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2021年度学部・大学院合同FD懇談会（大学院関係）メモ

3. 3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3. 3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度 1. 1①に対応

S : さらに改善することができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

昼間・修士課程のコースワークでは、夜間・修士課程に設置された科目を16単位まで、他専攻科目を10単位まで修了要件に含めることが可能となっている。これによって、各自の研究目的及び学習上の関心に関連した領域の知識の獲得が可能となる履修体制としている。留学生については他専攻科目の修了所要単位科目に研究科共通の日本語科目も含まれており、修士論文の作成に向けた日本語支援も行われている。

社会人学生が対象となる夜間・修士課程のコースワークでは、各所属コースの選択必修科目を16単位以上、コース共通科目や他コース科目を10単位以上が修了要件となっている。各自が選択した専門領域を深く学ぶことができると同時に、経営学領域における基礎的なコース共通科目についてもカバーし、必要に応じて関連分野の基礎的な知識を獲得できる体制となっている。さらに、研究領域によって必要となる他コースの専門科目も履修可能である。

リサーチワークについては、昼間（経営学演習等）も夜間（コース別演習）においてもそれぞれ論文指導科目を設置している。指導教員との密な個別指導が年間を通じて行われている。この指導方法については、修了生へのアンケートにおいて非常に高い評価が得られている。また、コースごとに集団指導の機会が設けられており、指導教員以外の関連した領域の教員からも幅広い指導を受けることが可能である。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・昼間・修士課程においては、入試段階での希望指導教員の指名を廃止した。このために2021年度は、研究計画書に新たな選択項目として希望領域を追加している。これは、学生の希望も尊重した上で指導コース・教員を選択することを可能とするための方策である。

・2021年度は、特色ある教育研究活動補助金を使用し、経営学研究科マーケティングコース主催の「国際ジャーナル投稿のための英語論文の書き方セミナー」が開催された。他コースの院生も参加し、海外に情報発信できる大学院生のリーチを促進した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・HP (<https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54>) 掲載の履修案内（175-183頁）および時間割

・2022年度第1回大学院経営学研究科教授会（院・回覧資料「2021年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」）

・2021年度第9回大学院経営学研究科教授会議事録

3. 3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度 1. 1②に対応

はい

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・HP掲載の履修案内（184-187頁）

(<https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54>)

・法政大学大学院要項

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に

対応

S：さらに改善することができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

経営学研究科博士後期課程では、コースワークとリサーチワークとの連携を強化する目的で、コースワーク制および科目の単位制を導入している。また、リサーチワークに関しては、博士演習による個別指導教員による密接な指導と、博士コースワークショップによる集団的研究指導をうまく組み合わせている。これによって、高度に専門的な内容と研究に関連した隣接分野の知見また研究成果を踏まえた研究遂行が期待される仕組みを構築している。

とりわけ、博士コースワークショップでは、三段階からなるステップ制を採用している。年に2回開催され、1回以上の報告を義務付けられている中間報告会は学生に明確な目標を提示する効果を有している。3つのステップからなる博士コースワークショップでは、ステップ1において理論的・実践的貢献が明確で実行可能かつ方法的にも妥当な研究計画の提示、ステップ2において先行研究サーベイと博士論文1章に該当する研究論文の提示、ステップ3において博士論文の全体構成と主要部分の研究成果の提示という積み上げ方式を採用することで、博士論文の執筆が確実に進むことを意図して設計されている。また、ステップを一つ一つ積み上げることは学生にとっても研究をエンカレッジされるシステムとなっている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2021年度の博士コースワークショップは、オンラインでの開催となった。2020年度からは、修士課程の学生も希望すれば研究科長の承認のもとで、博士ワークショップへの参加ができるよう規定を変更している。2021年度には10名ほどの修士課程の学生がこの規定変更を受けて参加している。博士コースワークショップへの参加者が増加することにより、博士後期課程の学生の研究進捗発表や教員指導の質的向上が期待される。さらに、修士課程学生の博士後期課程進学に関心が向けられる契機となることが期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2021年度第4回大学院経営学研究科教授会議事録
- ・2021年度第9回大学院経営学研究科教授会議事録
- ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定2011年9月16日、一部改正2017年4月3日、2021年4月1日）における付属資料1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008年3月18日、2009年3月18日一部追加）の「3. 博士課程大学院生による研究報告の義務化」（2020年7月17日一部改正）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2020年7月第4回経営学専攻教授会一部改訂承認）
- ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月20日制定、2016年415日改正）

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

S：さらに改善することができた

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

昼間・修士課程では、学生が探求したい研究領域また研究テーマに応じた学術的に専門性の高い内容の授業が提供される。また、経済学、心理学および社会学などの多様な関連領域の知見によって経営現象を解き明かす経営学の応用分野としての性質を踏まえて、経営領域以外の多様な科目も履修できるよう、他専攻科目を修了所要単位として一定数認めている（30単位中10単位まで）。同時に、高度に実務的内容を含む修士課程・夜間に設置される科目についても相当数を修了単位数に含めている（30単位中16単位まで）。修士論文の執筆を目指す経営学演習では、専門特化した各領域に対応できるよう指導教員との間で濃密な個別指導が行われている。またこの指導は、早くから研究活動に取り組めるよう1年次2月頃（指導教員決定時点）から実質的に開始されている。さらにコースごとに集団指導体制も確立しており、隣接分野の教員からの指導も可能な体制となっている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>夜間・修士課程は、学生が多様なバックグラウンドおよびニーズを有するため、専門分野を企業家、人材・組織マネジメント、マーケティング、国際経営およびアカウンティング・ファイナンスという5コースに分割し、それぞれのコースでより高度に細分化した専門的な科目群を提供している。また、経営学の実践的性質、とりわけ経営の現場で先端の実践が展開されているという実情を踏まえ、各コースの専門を反映したワークショップが開催されている。ワークショップでは、各企業による先進的事例や取り組みの主体となっている実務家を外部講師として招聘し、紹介してもらうとともに、専門領域の高度化に資する最新の知見が提供されている。一方で、より学術的に専門性の高い内容をもつ修士課程・昼間に設置される科目についても履修可能な環境を提供している（8単位分）。</p>
<p>【博士】</p> <p>修士課程で既に経営学およびその関連分野に関する基本的な知識を習得した博士後期課程では、各専門分野を担当する指導教員による論文指導科目を年次ごとに必修（2科目4単位）とすることに加え、選択必修科目として博士コースワークショップを毎年度1科目以上履修させることで、高度で専門家した研究活動をサポートする体制となっている。</p> <p>論文指導科目では、学生の探求したいテーマに即した専門領域を研究し、その領域の最新の動向に詳しい教員による個別専門的な指導が行われている。また、博士コースワークショップは、副指導教員による授業と博士論文中間報告会から構成されている。副指導教員による専門近隣領域に関する指導に加え、報告会に指導教員・副指導教員以外の教員も参加することで、集团的に専門知を高める体制が確保されている。いわゆる学会や研究会と類似した指導体制であり、客観的な視点からのアドバイスに加え、専門家同士の相互作用から、研究内容に関してさらに高度な知見が生み出される場としても期待されている。</p> <p>博士コースワークショップの大きな特徴は、ステップ制を取り入れていることである。これは、各ステップをクリアしていくことで、順に専門性を高度化させていく仕組みとして構築されている。また博士論文審査の要件には、査読雑誌かこれに準ずる媒体に掲載された論文を1本以上含むことが求められている。つまり、学内のみならず学外においても高度かつ先端的な知見を生み出した研究として認められることで、その知的貢献や専門性がより客観的に担保される仕組みとなっている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2021年度は、特色ある教育研究活動補助金を使用し、経営学研究科マーケティングコース主催の「国際ジャーナル投稿のための英語論文の書き方セミナー」が開催された。他コースの院生も参加し、海外に情報発信できる大学院生のリーチを促進した。</p> <p>昼間・修士課程の学生は学部レベルの基本的な経営学の知識を習得したことを前提としているが、必ずしも研究に必要な全ての領域についての基礎的な知識を持ち合わせていないことも考えられる。そこで、学部共通科目を履修可能とすることで、研究の必要性に応じて、基礎的な知識を習得する機会を提供している。ただし、修士課程の学生向けに課題の提示や一部応用的な内容を含む授業にカスタマイズするように要請を行っている。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度大学院講義概要(シラバス) ・2022年度大学院要項

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

<p>S： さらに改善することができた</p>
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>グローバル化に直接関わる科目として、昼間・修士課程には「国際経営特論」「国際経済学Ⅰ」「国際経済学Ⅱ」「国際金融特論」を、また夜間・修士課程には「国際人事」、「国際マーケティング論」、「国際物流論」、「国際会計論」などを設けている。さらに、ネイティブ・スピーカーによる「外国語経営学特殊講義Ⅰ」「外国語経営学特殊講義Ⅱ」も開講している。（履修案内177-178頁）。</p> <p>昼間・修士課程に在籍する学生の大半は留学生であるが、これは経営学研究科が国内にとどまらず、国外に広く門戸を広げたこと、さらにその指導の成果が認知されたものであるとも解釈できる。グローバル化をさらに推進するために、留学生がより研究活動に従事しやすい環境の推進に取り組んでいる。留学生の修了所要単位には、日本語論文作成のための研究科共通科目「日本語論文作成AⅠ・AⅡ」「日本語論文作成BⅠ・BⅡ」を含めることで、留学生が修士論文に取り組みやすい環境を目指している（履修案内175頁）。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>さらに、チューター制度では、日本語が不安な留学生には日本人上級生を、留学生特有の問題を懸念する者には先輩外国人留学生をチューターとして配置することで、留学生がより研究を安心した環境で行えるように体制も整えている（大学院要項 230 頁）。</p> <p>昼間留学生に向けた修了予定者へのアンケートを独自に実施し、経営学研究科の授業その他に対する意見および感想など実態の把握に努めている。</p> <p>なお、昼間・夜間のいずれの課程においても学位論文（修士・博士問わず）については、英語での執筆が可能な体制である（履修案内 181 頁）。</p>
【博士】
<p>博士後期課程では、指導教員等により海外学会での報告や海外ジャーナルへの投稿が促されており、研究成果の海外発信を推進している。</p>
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
<p>2021 年度は、特色ある教育研究活動補助金を使用し、経営学研究科マーケティングコース主催の「国際ジャーナル投稿のための英語論文の書き方セミナー」が開催された。他コースの院生も参加し、海外に情報発信できる大学院生のリーサーチを促進した。</p>
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・ HP (https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54) の履修案内 ・ 2021 年度第 2 回大学院経営学研究科教授会議事録 ・ 2022 年度大学院要項 ・ 2021 年度第 9 回大学院経営学研究科教授会議事録

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021 年度 1.2①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
【修士】
<p>毎年度、4 月初旬に入学オリエンテーションを開催している。このオリエンテーションは 4 部構成となっており、そこで入学生への履修指導を実施している。第 1 部では、事務部門によって履修登録の事務手続きの詳細や注意点が説明されている。ただし、コロナ禍であり 2022 年は、2021 年度に引き続きオンデマンドでの対応となった。第 2 部では、研究科長による研究科全体の紹介の中で、昼間・修士課程、夜間・修士課程、博士後期課程のそれぞれについて教育課程や履修方法についての全般的な説明がなされる。第 3 部は、昼間・修士課程、夜間・修士課程の各 4 コース、および博士後期課程に分かれ、専攻副主任、各コース代表者、および研究科長がコースに特化した内容を説明している。第 4 部では、各コースに在籍する上級生から学生目線でのアドバイスが行われる。なお、2022 年度は第 2 部以降は対面で実施した。</p> <p>二年次以降は、研究テーマや予定進路を勘案した履修について、指導教員を中心として相談に応じながら、適宜指導がなされている。</p> <p>これらに加えて、研究科独自の HP には履修モデルが提示されている。これは、誰でも閲覧可能な状況である。</p>
【博士】
<p>博士後期課程においても基本的な履修指導は同様の手順で行なっている。ただし、修了要件に関する履修科目が固定されているため、登録ミス等を防ぐための注意喚起が中心となる。また、修士課程向け科目の履修も可能であるため、論文作成に必要な方法論や調査・分析などに関する科目を履修するよう指導教員より適宜指導されている。</p>
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
・特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究科独自 HP、履修モデル (http://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/model.html) ・ 新入生オリエンテーション配布資料 ・ 2022 年度第 1 回大学院教授会資料

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3. 4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年

度1. 2②に対応

はい

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

修士課程では、例年、入学時の新入生オリエンテーションにおいて「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画（修士課程・昼間）」あるいは「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画（修士課程・夜間）」を各々書面で配布を行っている。本年度は、昨年度に引き続き新型コロナ蔓延状況を受け、HP において公開し、ダウンロードや閲覧が可能な状態にしてある。

【博士】

博士課程も同様であり、例年、入学時のオリエンテーションにおいて「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画（博士後期課程）」が配布されている。これについては、HP からのダウンロードや閲覧も可能な状態である。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。

- ・2022 年度大学院講義概要(シラバス)
- ・法政大学大学院経営学研究科研究指導計画(修士課程・昼間)
- ・法政大学大学院経営学研究科研究指導計画（修士課程・夜間）
- ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日、2021 年 4 月 1 日）における付属資料1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2009 年 3 月 18 日一部追加、2020 年 7 月 17 日一部改正）

3. 4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021 年度1. 2③に対応

はい

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

研究指導計画は HP から閲覧可能な状態である。全学生について、入学年度初期の 4 月末までに、研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）を受講してもらい、修了証を提出を求めている。その受講と研究倫理については入学時オリエンテーションにおいても周知されており、メールによるリマインドなどにより受講率は 100%となっている。また、2 年度目以降の学生についても、指導教員より適宜、研究倫理の指導を行うように教授会で要請を行っている。

修士課程は昼間と夜間いずれのコースについても、遅くとも初年度の 2 月頃から担当教員による個別指導がスタートできる体制となっている。昼間・夜間ともにコース毎に、各学期初めに行われる研究計画発表会に参加することで、他の学生の進捗を知ることができると同時に、指導教員以外からのアドバイスが得られる場が用意してある。

2 年次では修士論文のテーマを確定させ、先行研究のサーベイと研究課題の明確化、方法の選択、調査の実施、執筆等が進捗に応じて指導・実施され、年明けに論文の提出がなされる。審査は、昼間修士の場合は主査 1 名と副査 2 名、夜間修士ではコースごとに相違もあるが、指導教員を含むコース教員の大半が参加する場での口頭試問によって行われる。

【博士】

博士後期課程では、既存の複数指導教員制とステップ制のもとで、2016 年度より単位制を導入し、博士コースワークショップも授業科目とすることで、論文指導体制をより充実化させている。博士コースワークショップ授業の一部になった博士中間報告会については、2021 年 7 月 1 日（土）と 12 月 16 日（土）の 2 回にわたって実施された。指導教員以外にも複数の教員や他の学生たちが参加して、活発な議論が行われた。こうした制度運営の改善の影響で、着実に成果を上げていると考える。昨年度の博士中間報告会では延べ 7 名が報告を行い、6 名が各ステップをクリアし、次のステップに進むことができた。

博士課程からの入学者にも、修士同様、研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）を受講させる。博士後期課程の学生には、主指導教員による論文指導科目で必修の「博士演習」を毎年（IA、B～III A、B）履修させ、年間を通じて少人数かつきめ細やかな論文指導がなされている。

なお、「博士コースワークショップ」は次のような特徴を有している。「博士コースワークショップ」は、組織的な研究指導体制として、選択必修科目として位置付けられている。それは I、II、III という三段階のステップから構成され、副

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

指導教員による指導授業と博士論文中間報告会で構成されている。この中間報告会には、主指導教員や副指導教員だけでなく関連する研究分野の教員や博士後期の学生を中心に修士課程の院生も参加可能になっており、経営学研究科全体に公開された形で研究指導を行う場として位置付けられている。ステップⅠの審査で合格する事（A-以上またはP評価でパスすること）が次のステップⅡの科目を履修する要件となっているため、博士論文のテーマ・研究について明確な進捗がない場合は、制度的にそれ以上先へ進むことができない。これはステップⅢも同様であり、ステップⅡの合格がなければ履修そのものがない。

ステップⅢを通過し、中間報告会等で指摘された内容を反映し、博士論文を完成させた後は、博士学位申請・公聴会を経て、審査小委員会、審査委員会（研究科教授会）により審査が行われ、合格した場合には学位授与が決定される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022年度大学院講義概要(シラバス)

・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定2011年9月16日、一部改正2017年4月3日、2021年4月1日）における付属資料1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008年3月18日、2009年3月18日一部追加、2020年7月17日一部改正）

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

・シラバスの作成は、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。具体的には、①授業の概要と目的、②到達目標、③この授業を履修することで学部などのディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか、④授業の進め方と方法、⑤アクティブラーニングの実施、⑥フィールドワークの実施、⑦授業計画、⑧授業時間外の学習、⑨テキスト、⑩参考書、⑪成績評価の方法と基準、⑫学生の意見等からの気づきなどから構成され、さらにアウトラインについて英語でも示している。担当教員全員がこれらの内容をシラバスに記載している。

・シラバスの公表の前に、執行部による全シラバスチェックに加え、シラバスの第三者チェックによる教員相互間のシラバスチェックを行っている。2022年度のシラバスについては、132件中、45件に指摘があり、修正が行われた。

・2020年度より、すべての論文指導科目のシラバス記載内容を一層充実させ、時間割にも掲載を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022年度大学院講義概要(シラバス)

・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定2011年9月16日、一部改正2017年4月3日、2021年4月1日）における付属資料1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008年3月18日、2009年3月18日一部追加）の「3. 博士課程大学院生による研究報告の義務化」（2020年7月17日一部改正）

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

・授業内容とシラバスに記載された内容の関係を個別にチェックを行ってはいない。しかしながら、学生による授業改善アンケートの結果から、シラバスに沿っておおむね適切に授業運営がなされているものと判断できる。修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を提示しているが、学生の進捗状況などに応じて、教員と院生が密接にコミュニケーションをとりながら、適宜柔軟に運営されている。

・学生による授業改善アンケートの結果を通じての個別授業の実態を把握し、教授会とコース代表者会議を中心に、その改善策を議論すると共に、コース内教員間に担当授業の実施内容についての意見交換を随時行っている。

・現役生FD懇談会（2021年2月22日開催）で、コロナ化のためにzoom上で、昼間・夜間各コースから1名ずつの現役学生、および博士後期課程から1名の学生を招き、授業の実態についての意見交換を行っている。これによりシラバスに沿った授業が実施されているかを間接的に検証できていると考える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2020年度秋学期及び2021年度春学期「学生による授業改善アンケート<期末>研究科別集計結果(経営学研究科)」

・2021年度経営学研究科現役生FD懇談会メモ(2022年2月22日実施)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度

1.2④に対応

<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>2021年度の入学オリエンテーションにおけるコース行事などがハイフレックス方式で実施された。授業も「教育活動における行動方針レベル」を参考に、その規模に応じて、オンラインまた対面を組み合わせ実施している。特に、教員の希望と学生の同意がある少人数科目については大きめの会場の確保や換気など各種の対応策を講じつつ対面での実施も行われている。</p> <p>授業における提出物や学位申請論文の提出も原則的に電子媒体で対応している。学位論文の水準をはじめ特段に質的な低下は見られない。ただし、独自に行った修了生アンケートでは一部の社会人学生から対面授業による人的なつながりの重要性を指摘するコメントも見られた。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度第1回大学院経営学研究科教授会議事録、同、院・回覧資料⑦「2021年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」 ・2021年度第4回大学院経営学研究科教授会議事録の報告事項(1)– ・2021年度修士論文口述試験の結果

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度 1.3①に対応

<p>A : 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>【確認体制及び方法】 ※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>各授業科目について、シラバスに成績評価基準が明示されている。また、授業開講時にも受講者への説明が行われる。各評価グレードと評価点は全学の指標に従って行われている。教員ないし授業ごとで評価の極端な偏りや評価結果に関する学生からのクレーム例はない。このことから、概ね適切に成績評価と単位認定が行われていると考えられる。</p> <p>学位授与に関しては、論文審査において、審査委員を務める教員の専門性や研究スタイルによって評価が分かれることもあるが、大まかな専門領域に基づくコース単位で審査を行っていること、コースごとに開催されている中間報告会などの集団指導の機会が複数存在していることで個別審査教員の評価の妥当性が相互にチェックされる仕組みとなっている。同時に、これらの仕組みを通じて、教員間での評価基準のすり合わせが行われるため、一定の妥当かつ納得性の高い基準で評価がなされていると考えられる。また、修士論文についてはA-評価以上の論文は『研究成果集』で公開されるため、評価結果に透明性が生まれ、学外あるいはコースを超えたチェック機能も期待される。</p>
<p>【博士】</p> <p>成績評価と単位認定に関して、2016年度より導入した「博士コースワークショップ」では、主指導教員、副指導教員、研究科長が協議したうえで成績を評価し、教授会での報告も行われている。これによって、成績評価及び単位認定の客観性が確保される仕組みとなっている。</p> <p>学位授与に関しては、教授会が審査委員会としての機能を果たす。この審査委員会のなかに審査小委員会（当該研究領域の委員、関連研究領域の委員及び専攻副主任を含む4名以上の委員で構成）が設置され、審査を行っている。審査小委員会は必要に応じてセミナーを開催し、学位申請者に報告を行わせ、提出論文についてのコメントや質問を行うことができる。このセミナーには、経営学研究科の教員と院生が自由に参加することができるため、論文内容の客観的評価を確保する場としても機能している。公開の場において、多面的な視点から学位申請者に明示的な指示が行われるため、具体的な修正が可能となり、より質の高い学位論文が作成可能となっている。</p> <p>審査小委員会は、修正を重ねて学位を授与するに適切と判断した提出論文について、教授会である審査委員会に審査報告を行い、学位授与の可否に関して審議を委ねる。審査委員会の成立には審査委員総数の2/3以上の出席が必要であり、博士学位の授与には出席委員の2/3以上の賛成を経て「可」の議決がなされると、博士号の授与が確定する。</p> <p>以上のように、何段階にも及ぶ指導さらにチェック体制のもとで、適切な学位審査・授与が実施されている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度大学院講義概要（シラバス） ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定2011年9月16日、一部改正2017年4月3日）における付属資料1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008年3月18日、2020年7月17日一部改正） ・同上、付属資料2『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認） ・2021年度大学院要項
--

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい
<p>※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>2012年2月の経営学専攻会議（当時）で承認された「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」がHPにて公開され、常に閲覧可能な形になっている。</p> <p>【博士】</p> <p>同上。</p> <p>【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」 (https://www.hosei.ac.jp/application/files/9115/7440/2552/2019_7_keiei_gkai.pdf)

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <p>経営学研究科への入学者数および学位授与者数の報告は毎年、教授会でされている。入学者に占める学位取得者の割合である学位授与率は、経営学研究科経営学専攻が設置された2004年度から2019年度の修士課程入学者においては90.27%（529名/586名）、2004年度から2018年度の博士後期課程入学者においては22.64%（12名/53名）である。また、2004年から2020年度までの修了者の平均在学年数は、修士課程が（標準修業年数2年に対して）2年、博士後期課程が（標準修業年数3年に対して）4年でとなっている。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営学研究科修了者数・修了率（大学院事務部より提供されたデータ）

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>修士課程では、最終審査に至るまでには、指導教員との密な指導が実践されるとともに、1回から数回におよび中間報告会が開催され、コース単位の集団指導によって進捗過程の取り組みもチェックされている。また、最終審査では、学位論文審査の厳格性と客観性を担保するため3名以上の審査委員による合議によって判定を行っている。</p> <p>修士論文審査では、指導教員が主査を務め、他の教員2名が副査を務めるが、審査の場にはコースに所属する全教員が評価に参加しているコースもあり、一部の判断による水準の変動を防ぐ役割を担っている。これは『研究成果集』も同様であり、外部に公開するにあたって、ふさわしい論文水準の維持に役立っている。加えて、最終的な修士号の授与に関しては研究科教授会への報告並びにその承認を必要とする。</p> <p>【博士】</p> <p>博士後期課程においても、研究テーマに関する専門知識を有する指導教員との間で密な指導が実践されている。博士後期課程では、①博士コースワークショップによる三段階の研究進捗段階ごとの審査、②審査委員会（研究科教授会）による</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>学位申請受理の可否決定（査読付き論文かこれに相当する論文を一本以上含むという要件確認を含む）、③審査小委員会（4名以上の審査委員で構成）による審査、④審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定など、複数の段階を経て研究水準がチェックされており、きめ細やかなプロセス管理と厳密な手順に基づく審査によって、博士号にふさわしい高い学位水準が維持されている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011年9月16日、一部改正 2017年4月3日）における付属資料1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008年3月18日、2020年7月17日一部改正） ・同上、付属資料2『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認） ・2021年度大学院要項

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

<p>S： さらに改善することができた</p>
<p>※責任体制および手続等概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。</p> <p>【修士】</p> <p>学位授与にかかわる手続きは、大学院要項に明記されている。昼間・夜間を問わず、修士課程では、論文指導を目的とした科目（昼間は経営学演習等、夜間は必修科目の所属コース論文指導科目）が設置されており、原則的に当該科目の担当教員1名が修士論文の指導教員となる。2年次春学期には教員の承認を経た「指導教員承認届」が学生から事務課に提出され、形式的にも指導教員が明確化される体制となっている。</p> <p>修士論文の提出を予定している学生について、9月修了予定者は修了予定年度の6月に、3月修了予定者は修了予定年度の10月に「修士論文予備登録」の提出を義務づけている。このことは、学生には修士論文作成の動機づける効果をも有していると同時に、教員には修士論文完成までの指導責任の再認識を促している。</p> <p>また、論文審査の主査として指導教員名を、副査として他二名の教員名を明示することで、制度的に学位授与の役割を明示している。修士課程・夜間では、主査と同じコースの教員が副査を務めることが原則であり、集団指導体制の責任もコースとして明確化されている。</p> <p>【博士】</p> <p>博士課程では、主指導教員1名と副指導教員1名を確定させ、1年次春学期に指導者の承認を経た「指導教員承認届」の提出によって、指導教員の責任体制を明確にさせている。</p> <p>学位授与に関しては、以下のように厳密かつ周到な手続きに基づいて行われている。当該院生から主指導教員および副指導教員に学位申請を行いたい旨の申し出があった場合、主指導教員（および副指導教員）は当該分野や関連分野の教員の評価を聴取し、その結果を研究科長（専攻主任）に報告する。この結果をもとに、指導教員（副指導教員含む）と研究科長（専攻主任）が協議の上、学位申請の可否を判断し、その結果を当該院生に伝える。学位申請可と判断された場合は、前述の手続き通り、①審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定、②審査小委員会（4名以上の審査委員で構成）による審査、③審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定という手順により学位授与を行っている。なお、審査委員会の成立には審査委員総数の2/3以上の出席が必要であり、博士学位の授与には出席委員の2/3以上の賛成を経て「可」の議決を得ることが必要とされる。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程の中間報告会に、希望すれば修士課程の学生も研究科長の承認のもとで参加できるよう規定を変更した（2020年度第4回教授会）。実際に2021年度には10名ほどの修士学生が博士コースワークショップに参加している。聴衆の増加により責任者としての指導教員がより多くの学生にも周知され、行われる指導や発言内容もより責任を伴う体制となったと考える。 <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学学位規則

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・2021年度大学院要項
- ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定2011年9月16日、一部改正2017年4月3日）における付属資料1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008年3月18日、2020年7月17日一部改正）
- ・同上、付属資料2『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

昼間修士の学生には修了確定後かつ帰国前（修了式前）に専攻独自の修了予定者アンケートを実施し、研究科として進路の把握を行った。同様の調査を夜間修士・博士の修了予定学生にも実施した。この結果、昼間修士の留学生の日本や中国での就職が決まっているもの(62.5%)、また中国に帰国後に就職活動を行うものがある。就職が決まっているものは正社員また正規職員などの形態での雇用であることがわかった。夜間修士の学生も進学以降に転職を行っているケースがみられるなどの実態が把握された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022年度第1回大学院経営学研究科教授会（院・回覧資料「2021年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」）

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①に対応

S：さらに改善することができた

※取り組みの概要を記入。

【修士】

修士課程のディプロマ・ポリシーでは、その達成水準として、「経営学分野（関連分野を含む）の多様な授業と、個別指導及びコース別集団指導に基づく修士論文の準備・作成によって、経営学分野（関連分野を含む）の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要能力を有する。」とある。しかし、同時に経営学が応用的で広範な分野であるため、画一的な学習成果の測定指標は設定しがたい側面も有している。このために、各授業においては授業全体と毎回の学習到達目標が明示され、これに基づく評価がなされている。

研究能力の代理指標となる学位論文の水準については、その質を高めるために、指導教員による指導に加え、コースごとの研究プロポーザル発表会や中間報告会を通じた集団指導が行われる。また、修士論文の質の把握並びに評価に関しても、個別教員単位ではなくコース全体で実施する体制となっている。

また、A-評価以上の修士論文で編集される『研究成果集』を毎年刊行し、高い評価を得た修士論文を公開することで、一定の指標・水準が間接的に示されている。

【博士】

博士課程のディプロマ・ポリシーには、「博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分備えている。」とあり、博士論文の質が学習成果の重要な指標であると言える。

学習成果の把握については、博士課程の学生1名に対し専門の主旨指導教員1名と副指導教員1名の2名によって、濃密かつ複眼的な視点からの指導・進捗状況確認を通じた学習成果の把握が行われている。

加えて、ステップ制に基づく一連の「博士コースワークショップ」では、各ステップで求められる研究進捗内容・指標が明示されており、合否判定の重要な登竜門となる中間報告会（7月と12月の年2回開催）では、指導を直接担当する2名の教員以外の目を加えた、より客観的な学習成果の把握が行われている。

また、学位授与に至る審査プロセスに、査読付き論文（ないしそれに準ずる雑誌等への掲載）の有無の確認や、審査小委員会による公開セミナーでの報告を組み入れることで、学習成果の段階的かつ客観的な測定と把握に努めている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

2021年度には課程博士を4名輩出することができた。さらに2021年度優秀博士論文出版助成金の審査において経営学研究科の学生が承認された。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・HP掲載 ディプロマ・ポリシー (https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/) ・2022年度大学院講義概要(シラバス) ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』(制定2011年9月16日、一部改正2017年4月3日)における付属資料1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』(2008年3月18日、2020年7月17日一部改正) ・同上、付属資料2『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』(2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認) ・2021年度大学院教授会議事録(第4回、第8回、第9回)

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。取り組み例: アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価卒業生アンケートの活用状況等。
【修士】
FD 授業改善アンケートを実施することで学習成果の一部が把握され、その結果について研究科教授会資料を通じて共有することで、授業改善ならびに論文指導の質向上を促している。また、経営学研究科執行部によって「学生FD懇談会」を開催し学習成果を把握・評価するための情報収集を行ってきた。現役生FD懇談会(2021年2月22日開催)で、コロナ化のためにzoom上で、昼間・夜間各コースから1名ずつの現役学生、および博士後期課程から1名の学生を招き、授業の実態についての意見交換を行うことで、学習成果の把握に努めている。
【博士】
博士後期課程では、ステップ制による博士コースワークショップと、厳密な博士論文審査によって、具体的な学習成果としての研究論文の質は把握・評価されている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』(制定2011年9月16日、一部改正2017年4月3日)及び付属資料1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』(2008年3月18日、2020年7月17日一部改正) ・同上、付属資料(2)『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』(2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認) ・研究成果集

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

S: さらに改善することができた
※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
【修士】
定期的な点検・評価としては学生による授業改善アンケートの実施と、その結果の教授会での共有がある。また、学生FD懇談会の開催や経営学研究科独自の修了生アンケートの実施も同様の機能を果たしている。これらの結果を踏まえながら、教員FD懇談会や質保証委員会で、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた検討が行われている。
【博士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

定期的な点検・評価としては、博士コースワークショップによるステップ判定がこれにあたる。各ステップにおける中間報告会の状況を研究科教授会、コース代表者会議、質保証委員会で報告し、教員 FD 懇談会等で教育課程やその内容、方法の改善・向上について検討している。
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
定期的であるとは言えないが、コース再編に伴って授業科目の編成についての見直しを行った。2021 年度には、昼間修士課程と夜間修士課程に学部共通科目を配置することで、研究の必要性に応じて、基礎的な知識を習得する機会を提供している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2022 年度大学院講義概要(シラバス)

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021 年度 1.5②に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【利用方法】※取り組みの概要を記入。
2011 年度より「経営学研究科全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果などを活用した「教員による FD 懇談会」を開催し、研究科全体での組織的活用を図ってきた。2012 年度からは「学生による FD 懇談会」を開催し、授業改善アンケートの結果フィードバックと意見聴取を行い、その議事録を研究科教授会で回覧することで情報共有を図ってきた。現役生 F D 懇談会 (2021 年 2 月 22 日開催) は、コロナ化のために zoom 上で、昼間・夜間各コースから 1 名ずつの現役学生、および博士後期課程から 1 名の学生を招き、授業の実態についての意見交換を行った。
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2022 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会 院・回覧資料⑩「2021 年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」 ・2021 年度経営学研究科現役生 FD 懇談会メモ (2021 年 2 月 23 日)

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入してください。

内容
<p>・修士課程の長所ないし特色の第一点目は、昼間と夜間という 2 つのコースを設け、各々異なるニーズを持つ学生群に対して、独自の教育課程を用意していることである。昼間修士は学部からの進学者や留学生が対象であり、より学術志向の強いコースワークが展開されている。一方の夜間修士の対象は実務経験を重ねた社会人であり、自身の経験の整理や今後のキャリア開発に向けた体系的な知見の習得と実務への還元を志向していることを踏まえ、体系的理論を踏まえながらもより実践志向的なコースワークが展開されている。二つのコース科目は一定の範囲内で相互に履修可能であり、学習内容のみならず、両コースの学生同士の交流は、知的発見や刺激をはじめとした相互作用をもたらすリソースとなっている。</p> <p>・第二点目の特色は、夜間修士におけるコース制である。5 つの専門コース毎にかなりの人数の教員を配置することで、一見同じような領域に見える学問分野にもかかわらず多様なアプローチに基づいた教育や研究指導が可能となっている。こうした層の厚さに基づく深く多様な教育課程と研究指導は他大学院では得難いメリットであると思われる。加えて、仕事上の専門が類似し、かつ問題意識が明確で意欲的な社会人学生が各専門コースに集う一方で、コース横断的な履修が可能であるため、まったく異なった専門と問題意識を持つ社会人学生の出会いの場にもなっており、深さと広さの両方を享受できる環境がある。</p> <p>・これに関連する三点目の特色は、コース単位での集団指導体制であり、各分野に専門特化しているにもかかわらず、多様性ととも客観性が担保された環境で教育課程が提供できている。</p> <p>・最後は、ビジネススクールであるにもかかわらず、学術的に高度な修士論文の執筆を課していることである。昼間のみならず夜間においても、学術拠点としての大学院独自の学びが提供できている点は、大きな特色である。一見、実務とかけ離れた営みに映る学術研究を実践することが、むしろ日々の仕事の実践に大きな学びをもたらしていることが修了予定</p>

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

者アンケートの声に示されている。その過程における丁寧な指導についても学生の評判が高い。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<p>・昼間修士の留学生、とりわけ中国人の割合が高い傾向がある。このこと自体は何ら問題ではないが、より多様な国からの募集が望まれる。他方で、研究者を志向する日本人学生や法政大学内部からの進学者の少なさは懸念点としてあげることができる。一方、夜間修士コースでは、コース毎の応募者数に隔たりが大きく、入学者数が低迷しているコースも存在する。低迷が顕著であった国際経営コースについてはコースの廃止を決め、アカウンティング・ファイナンスコースについては今後何らかの取り組みを行う予定である。前者については2023年度入試から募集が停止され、そこに向けられていた教員リソースは主に昼間修士課程の充実に利用することとなる。コースの統廃合に伴う2023年度からの新体制に向けて設置科目などについて修士課程全体の見直しを行った。アカウンティング・ファイナンスコースの今後については今年度中に方法性を示したいと考えている。</p> <p>・夜間の社会人コースでは博士後期課程への進学者が少数ではあるが安定的に見られるため、従来の昼間課程における研究者養成、夜間課程における実務家教育という枠組みの見直しが必要になっているように思われる。</p>

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること (3.1~3.2) >

経営学研究科では、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が設定され、『GUIDE BOOK 2022』やホームページで周知・公表されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性については、大学院教授会、研究科FD懇談会、質保証委員会において、コース再編の議論とあわせて検証が積み重ねられており、適切な対応がなされている。

<②教育課程・教育内容に関すること (3.3) >

経営学研究科では修士課程においては昼・夜ともに、学生のニーズや専門性・柔軟性に配慮したコースワークと、教員の密な個別指導によるリサーチワークが展開されている点が評価できる。学生のバックグラウンドやニーズが多様な夜間の修士課程においては、5コースを設けてそれぞれのコースでより高度に細分化した専門的な科目群を提供している点が注目される。

博士後期課程においては、教員による個別指導と、3つのステップからなる博士コースワークショップ（修士の学生も一定の条件をクリアすれば参加可能）による集団的研究指導が組み合わせて実施されている点が評価できる。また2021年度には規定変更を受けて10名ほどの修士課程の学生がこのコースワークショップに参加しており、今後の博士後期課程の質的向上や、修士課程学生の博士後期課程進学への関心を高めるものとして評価できる。

グローバル化に対応した充実した科目群が用意されており、日本語が不安な留学生には日本人上級生を、留学生特有の問題を懸念する者には先輩外国人留学生を、チューターとして配置し、留学生がより研究を安心した環境で行えるように体制も整えられている。

<③教育方法に関すること (3.4) >

経営学研究科は入学時の4月初めのオリエンテーションにおいて、教員、先輩院生および事務担当者から適切な履修指導が行われている。『法政大学大学院経営学研究科研究指導計画』が修士（昼間・夜間）・博士それぞれに用意され、HPで公開されている（ダウンロードや閲覧が可能）。

全学生に対して研究倫理eラーニングコース（eL CoRE）の受講を求め、受講率は100%となっている。論文完成に至るまで、段階的・計画的な指導が実施されており、他の学生との情報共有や複数の教員から指導やアドバイスを受ける機会が設けられている点も評価できる。

シラバスについては、内容の統一化、明確化、精緻化が進められており、公表前のチェックも執行部や教員相互間で徹底されている。授業がシラバスに沿って行われているかどうかについては、学生による授業改善アンケートや、現役生FD懇談会によって検証が行われている。

コロナ禍への対応・対策として、たとえば入学者オリエンテーションにおけるコース行事などがハイフレックス方式で実施されており、授業も「教育活動における行動方針レベル」を参考に、その規模に応じて、オンラインや対面を組み合

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

わせて実施されている点も評価できる。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

経営学研究科の修士では、シラバスに成績評価基準が明示され、受講者への説明が行われている。各評価グレードと評価点は全学の指標に従って行われており、A-評価以上の論文の『研究成果集』公開は、評価結果の透明性確保、学外あるいはコースを超えたチェックとしても機能していると評価できる。「博士コースワークショップ」では、主指導教員、副指導教員、研究科長が協議したうえで成績を評価し、教授会（審査委員会、審査小委員会が設定される）での報告も行われるという、何段階にも及ぶ指導・チェック体制が敷かれている。修士・博士ともに成績評価・学位授与が適切に実施されていると評価できる。

学生の就職・進学状況の把握については、専攻独自の修了予定者アンケートの実施によってなされている。

経営学が応用的で広範な分野であるため、画一的な学習成果の測定指標の設定が難しいものの、各授業において授業全体と毎回の学習到達目標が明示され、これに基づく評価がなされている。また、博士においては、複数の教員による博士論文の指導・評価によって、評価の精度の向上が図られている。

学生による授業改善アンケート結果は、「教員によるFD懇談会」で共有され、学習成果の把握と研究科全体での組織的活用が図られている。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度 4.2①に対応

S：さらに改善することができた

※取り組み概要を記入。

経営学研究科のアドミッションポリシーに基づいて、教授会並びにコース代表者会議で、毎年の状況変化に適切に対応できる入試制度の改善方法の検討を実施してきた。また、入学者選抜の公正さを保つために、夜間修士課程の入試には、各コースの面接試験に多くのコース教員が参加している。また、昼間修士と博士後期の入試面接には受験者の学問領域に適切な専門分野の教員を複数名配置し、面接を実施する体制をとっている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2022年度入試において、2021年度入試まで実施されていた修士の外国人入試を廃止した。従来の外国人入試は、修士の一般入試へ統合・一本化された。この際、外国籍者への日本留学試験(330/450点)は中国での受験ができず受験者減の原因となるために廃止し、より公平に筆記試験の結果と口述試験で可否を判断することとした。なお、一般入試への統合に伴い、国籍に関わらず全員に英語の筆記を課すこととなり、より昼間の院生に求められる研究者養成の側面が強くなることが期待される。

2021年度に3回行われたMBAセミナーでは、大学院を卒業後、大学教員になった方に登壇してもらい、受験希望者に経営学研究科終了後の一つの将来像を示すこともできたと思う。さらに、MBAセミナーを積極的に利用し、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供し、応募を考えている人の期待と、本研究科で提供する教育内容の適合性を高めることを図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2021年第1回大学院教授会議事録 審議事項(5)、
- ・2021年第5回大学院教授会議事録 その他(2)

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい
※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
大学院の定員は未充足の状態にある。この状況を改善する目的で、MBAセミナーを年に3回実施している。修了生による座談会、模擬ワークショップ、また各コース模擬授業を取り入れることによって応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供するなど定員未充足への対応に努めている。さらに、毎回MBAセミナーにおいて、個別面談も実施している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2021年第1回大学院教授会議事録 審議事項(5) ・2021年第5回大学院教授会議事録 その他(2)

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

S： さらに改善することができた
※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
毎年度、経営学研究科への志願者数・合格者数・入学者数のデータ、また授業履修登録者数データ、FD授業改善アンケートのデータ、MBAセミナー&進学相談会時の参加者アンケートのデータ、現役学生によるFD懇話会等による学生からの意見聴取データなども研究科教授会、コース代表者会議、質保証委員会等の場で共有している。さらに、法政大学経営学研究科の知名度や認知度の向上、応募者数増加のための施策について議論、検討している。教員によるFD懇話会、在学生によるFD懇話会などでの情報の収集と交換、留学生の修士論文指導教員からの情報収集などに基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図っている。また、FD授業改善アンケートの結果を教授会にフィードバックして、それについての意見に基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
定員未充足に対応して、2021年度に3回行われたMBAセミナーで、研究科長が研究計画書の作成方法について説明したり、大学院の終了後に大学教員となった修了生を交え討論会を行ったり、各コース模擬授業を取り入れることによって、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供した。また、個別に相談会も実施した。 さらに、昼間修士の大半を占める中国からの留学生の日本語で論文を書く負担の問題とこれに伴う修士論文指導の負担の増加に対応するため、修士論文からより負担の少ないリサーチ・ペーパーへの切り替えが決定された。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2021年第6回大学院教授会議事録 審議事項(5)

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・2022年度入試より修士の外国人入試を廃止し修士の一般入試へ統合・一本化を行った。この際、外国籍者への日本留学試験(330/450点)は中国での受験ができず受験者減の影響があるため、その試験を廃止し、筆記試験の結果と口述試験で可否を判断することとした。なお、一般入試への統合に伴い、国籍に関わらず全員に英語の筆記を課すこととなり、より昼間の院生に求められる研究者志向が強くなることが期待される。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

内容

・特になし。

【学生の受け入れの評価】

経営学研究科は、アドミッションポリシーに基づいて、教授会並びにコース代表者会議で入試制度の改善方法について検討が重ねられてきた。また、入学者選抜の公正さを保つために、適任かつ複数名の教員による入試・面接体制がとられている。

2022年度入試からの、修士の外国人入試の一般入試へ統合・一本化、修士の大半を占める留学生に関する修士論文からリサーチ・ペーパーへの切り替えの決定など、さまざまな改革が実施・検討されていることは評価できる。ただし、これらの改革・検討の効果や課題も丁寧に検証しつつ、定員充足率のさらなる改善に取り組んでいただきたい。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012年3月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012年3月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012年2月経営学専攻教授会承認）

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・教員組織による教育の運営に関する最終的な意思決定は、経営学研究科教授会での審議により行われる。組織的かつ最終的な責任は研究科教授会が担っている体制である。

・経営学研究科の執行部は、研究科長1名、専攻副主任1名で構成される。

・修士昼間コースの代表教員(2022年度までは専攻副主任が兼務)と修士夜間の5コース(企業家、国際経営、人材組織、マーケティング、アカウンティング・ファイナンス)ごとにコース代表教員を設けて、毎月1回、コース代表者会議を行って懸案議題を議論し、意見を収集している。また、場合によって緊急でコース代表者会議を開催することもある。

・毎年2名～3名(2021年度は2名)の教員による大学院質保証委員会が設置され、大学院執行部と共に、適宜、会議を開き、質保証の懸案を検討している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院経営学研究科教授会規程

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科(専攻)のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

2022年5月1日基準で、経営学研究科修士課程の指導教員数は4745名、博士課程の指導教員数は4539名であり(2022年度経営学研究科研究指導教員数一覧(専任))、研究指導教員1人あたりの学生数は、修士1.40人、博士0.33人である。海外出身あるいは海外で学位を取得した教員や実務経験がある教員が多く在籍し、9名の女性教員が在籍している

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

ことから、国際性・多様性も備えていると考えられる。また、特任教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配慮している。よって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると考える

専任教員の76%は、夜間・修士課程に設けられた4つのコースのいずれかに属し、授業、コース別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・修士課程の授業、論文指導・審査、入試等を担当している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経営学研究科研究指導教員数（専任）（2022年5月1日現在）

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	47	42	6	4
博士	45	40	5	4
研究科計	92	82	11	8

- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012年2月経営学専攻教授会承認）
- ・2022年度法政大学大学院要項

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2②に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

年齢構成上の偏りは以前に比べ、大きく改善された。2019年度には30代教員2名、2021年度に40代の教員1名、2022年度に50代の教員1名を採用した。今後とも、経営学部教授会と十分に連携をとりつつ、年齢構成の偏りの解消・緩和に配慮する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

経営学研究科専任教員年齢構成(2022年5月1日現在)(経営学部事務提供)(2022年5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2021	0人	6人	10人	21人	8人
	0.0%	13.3%	22.2%	46.7%	17.8%

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012年2月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012年3月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012年3月経営学専攻教授会承認）

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

・教員の募集・任免・昇格の運用は、大学院の現状や方針等も十分に踏まえた上で、経営学部教授会で審議・承認されている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

・学部教授会での審議・承認に先立ち、学部教学問題委員会で議論が行われるが、大学院執行部は学部教学問題委員会のメンバーであることから、大学院の現状や方針等を議論に反映させることができる。

・大学院経営学研究科の教員の募集・任免のプロセスは、「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」という規程に沿って、以下のように行われる。まず、学部教学問題委員会においてその年度に募集すべき分野・科目についての議論が行われる。その後、教学問題委員会での議論を受け、執行部が教授会において人事案を提案するが、募集方法は公募となっている。一次審査は、教授会のもとで編成された人事小委員会（3名程度）が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し、教授会の承認を得る。この候補者について、教授会で設置された人事審査小委員会（3～5名）が二次審査を行うが、審査の一環として候補者による学部教授会構成メンバーが自由に参加できる公開セミナー（研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など）を開き透明性を確保している。また、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧することができる。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的な審議・決定を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012年3月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012年3月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012年3月経営学専攻教授会承認）

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・FD 授業改善アンケートの継続的な実施
- ・FD アンケート結果の大学院教授会での教員への全体共有
- ・FD 懇談会（教員・学生）やアンケートの実施とその大学院教授会における報告・共有
- ・毎月行われるコース代表者会議による問題意識の共有や意見聴取等

【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・教員によるFD 懇談会は2021年3月にオンラインにて教学問題委員会の中で学部とともにコース再編の問題および授業の展開方法等について議論がなされた。
- ・学生においては2022年3月日（木）～3月22日（月）にかけて修了予定者向けのアンケートを実施した。未回答者に対しリマインドを行い、夜間課程修了者の締め切りを3月31日まで延長した結果、回収率は%で対象者41名中24名から回答が得られた。
- ・夜間課程修了者（回収率50%=16名/32名）、進路、進学先と意図、研究科の長短とその他の意見を求めた。
- ・昼間課程修了者（回収率89%=8名/9名）には、進路、進学意図、研究科の長短、受験時点での研究科の魅力、留学生へのアピールポイント、その他意見について尋ねた。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2022年度第1回大学院経営学研究科教授会 院・回覧資料⑩「2021年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」
- ・2021年度コース代表者会議議事次第（全11回開催）

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

S： さらに改善することができた

※取り組みの概要を記入。

教員の研究業績一覧を学部の紀要である『経営志林』に毎年掲載する機会を設け、研究活動の活性化の一環としている。また、国内研究・在外研究終了後の年度内に、公開セミナーでの報告を、学部教授会との共同開催で実施している。また2020年3月に続き、2021年3月にも社会貢献活動等の状況について大学院担当教員へのアンケートが実施された。大学院教授会メンバー40名中17名（42.5%）からの回答があり、延べ48件の活動が報告された。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・2021年度には、社会貢献活動の公開の可否や公開範囲を尋ね、収集されたデータを共有することが可能となった。
- ・加えて学外の社会貢献活動の継続的把握の方針が確認され、情報が公開・可視化されることで、教員の社会貢献活動を促す契機にもなった。今後は完全公開可能な情報について、HPやパンフレットにおける活用が期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2021年度第11回大学院経営学研究科教授会議事録の報告事項(2)〈院・回覧資料⑦〉

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・FD懇談会を継続的に実施している。
- ・修了予定者アンケートでは、特に研究指導の丁寧さや手厚さへの言及が多くみられ、全体として適切な指導が行われていることが理解された。
- ・2020年度に決定された組織の再編を受けて、学生数低迷が続くコースの人的リソースを受験者数が多い昼間コースにシフトさせることで学生ニーズに対応している。新しい組織体制には授業科目の再編も検討済みである。
- ・教員の社会貢献活動についても組織的・体系的な把握が可能な体制が整えられた。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

- ・必ずしも問題であるとは認識していないが、教員の社会貢献活動について教員間で偏りが大きい。この点について大学評価報告書では、専門分野の性質や年齢等で期待される学会での立場も関係していることを踏まえたうえでの改善が要請されているように思われたが、学外活動の形式的な数や人数の報告数増加が重要であるとは考えていない。学外業務にリソースを割かれる結果、研究科での教育、研究、その他活動に支障が出ることの弊害も考えられる。教育、研究、学内管理業務、および件の学外での社会貢献活動等、専門分野の性質や教員個々人の特性を踏まえた活躍がいずれかの領域で行われ、広報活動を含めた研究科の運営に一定の貢献が見られれば良いと考えている。そうした全体的なバランスを加味した運営のために活動状況の把握は継続したい。そのうえで負担の公平感などが問題となれば、活躍場面の分業についてより踏み込んで検討していく必要が出てくるかもしれない。
- ・上記の点は通常運営の中での地道な改善を働きかけていく予定であるが、国際経営コースの廃止に伴う新体制への移行は2023年度と時期が決定されているため、現時点での最優先課題である。配置科目の再編や整理に加え、この中で教員の活躍ないし負担状況を踏まえた組織体制を作り上げていく。具体的には、修論指導がほとんどない大学院担当教員にもその機会を設けるべく、入試における指導希望領域にグループとして参加する体制、昼間コースに執行部外で独自のコース代表者を設置する等を考えている。
- ・2022年度入試では、夜間コースの社会人受験者数が一定数回復した。2021年度入試がコロナ禍の影響を受けたこともその原因である。今後の受験者数の増減を見ながら、社会人入試回数の3回から2回への減少の効果をさらに検証する必要がある。

【教員・教員組織の評価】

経営学研究科の採用・昇格の基準等については、諸規定によって教員に求められる能力・資質等が明らかにされている。執行部（研究科長1名、専攻副主任1名）や大学院質保証委員会（教員2名）に加え、修士（昼間）コースの代表教員（2022年度までは専攻副主任が兼務）と修士（夜間）の5コース（企業家、国際経営、人材組織、マーケティング、アカウンティング・ファイナンス）ごとにコース代表教員が設けられ、毎月1回、コース代表者会議が実施されるといふ、研究科独自の取り組みが行われている点が評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

国際性・多様性豊かな専任教員に加え、必要に応じて特任教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応している点も評価できる。教員の年齢構成の偏りについては、経営学部教授会と十分に連携をとりつつ解消・緩和に向けた配慮がなされており、以前に比べれば偏りが改善している。また、教員の募集・任免は、「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」に沿って適切に行われている。

FD 授業改善アンケートが継続的に実施され、教授会やFD 懇談会で共有・連携を図りつつ、コース再編など改善に向けた具体的な議論につなげている点は評価できる。

また、教員の研究活動は、『経営志林』や国内研究・在外研究終了後の公開セミナー等によって、その質の向上を図るための方策が適切に設定・実施されている。2021 年度からは、大学院担当教員に対してアンケートを実施し、社会貢献活動の公開の可否や公開範囲を尋ね、収集されたデータを共有しているという面で、さらなる改善がみられた。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018 年度 6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

外国人留学生に対して各教員がきめ細かな修士論文指導を心がけており、一部の夜間修士コースでは、修士論文の中間発表会に昼間修士の外国人留学生も参加させている。

また、教員による FD 懇談会で留学生受講の授業状況の把握を行い、在学生との FD 懇話会では、昼間修士コースの在学生を参加させ、意見を聴取すると共に、留学生の就学支援改善を図った。修士（昼間）と研修生の併願を可能にし、研修生として入学し、学習したうえで修士課程に入学することを可能にする入試制度を設け、留学生の就学を支援している（「経営学研究科（修士課程）留学生入学者数（2018 年度～2022 年度）」）。なお、コース代表者会議と教授会で留学生のためのリカレント教育の導入についても検討している。

また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。それに、現役学生による FD 懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聞く共に、その意見を踏まえて教授会で議論した。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

表 経営学研究科（修士課程）留学生入学者数（2018 年度～2022 年度）

コース	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
昼間修士	12	12	10	4	10
（うち留学生）	6	9	9	3	9
研修生	2	5	0	0	0
（うち留学生）	2	5	0	0	0
留学生合計	8	14	9	3	9

（大学院事務課提供）

・2021 年度第 11 回大学院経営学研究科教授会議事録の報告事項(1)〈院・回覧資料⑥〉

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018 年度 6.1②に対応

S： さらに改善することができた

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。
大学院での研究・学習を進める上で、指導教員が大きな役割を担っているが、指導教員には言いづらい相談をできるメンター制度を設置している。また、面識が薄いメンター教員に相談がしづらい場合に備え、学生連絡窓口となる各コースの学生代表を指定している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
2021年度には、合計2件のメンター教員への相談があった。いずれも適切な相談・対処がなされた。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
2021年度第10回大学院経営学研究科教授会議事録の報告事項(3)

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。 **新規**

いいえ
※取り組みの概要を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度には4名の受講学生と2名の指導学生、2020年度には7名の受講学生と4名の指導学生、2021年度は2名の受講学生と1名の指導学生、2022年度には1名の受講生と1名の指導学生がチューター制度を活用しており、留学生の学習支援体制についてある程度定着したといえる。 ・留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。 ・現役学生によるFD懇話会を実施し、学生の研究支援についての要望のヒアリングを行っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・在学生の学生相談について、指導教員による個別対応に依存し、研究科として組織的対応ができていない点。

【学生支援の評価】

<p>経営学研究科では、外国人留学生への指導も、指導担当教員が大きな役割を担っており、とりわけきめ細かな指導が心がけられている。また、さまざまな経路から外国人留学生を含む学生の声を吸い上げ、FD懇話会・教授会・コース代表者会議など複数の会議体で情報共有・議論が行われている。</p> <p>指導指導教員には言いづらい相談をできるメンター制度が設置されている点は良心的である。さらに、面識が薄いメンター教員に相談がしづらい場合に備え、学生連絡窓口となる各コースの学生代表も指定されているなど、組織的な支援体制が整備されている点が評価できる。</p>

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度 7.1①
 に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※教育研究支援体制の概要を記入。

経営学研究科では、TA・RA、技術スタッフを利用していない。このために、現時点で教育研究支援体制は存在しない。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

7.1②研究科(専攻)として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

学部との合併科目や、昼間と夜間の合併科目を設けることで、学生への教育効果を考慮しつつ、教育研究リソースの適切な再配分を図っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

特になし。

【教育研究等環境の評価】

経営学研究科では、TA・RA、技術スタッフを利用しておらず現時点で教育研究支援体制は存在しないが、学部との合併科目や、昼間と夜間の合併科目を設けることで、教育研究リソースの適切は再配分を図っている。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度 8.1①に
 対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

経営学研究科では、1992年より修士課程（夜間）を開講し広く社会人を受け入れており、社会人教育という形で、社会貢献をおこなってきた。過去30年で1,000名以上の修士号を持った社会人学生を排出している点は評価されるべきであろう。修士課程（夜間）では、単に勉強する機会を与えるだけでなく、修了後にそのまま博士後期課程へと進学し、大学教員になった事例も数多くみられる。このような社会人教育で、修士から博士後期課程への筋道がしっかりと付いている社会人大学院は全国的にも希である。

また修士課程の講義の一環である「ワークショップ」では、実務家講師を招くなどしているが、実務の現場と研究との接点を設けているという点において、社会連携が図られているといえる。しかしながら、研究成果の社会への還元といったことにまでは至っておらず、今後の検討課題として残されていると言えるだろう。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022年度大学院講義概要（シラバス）

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし

【社会貢献・社会連携の評価】

経営学研究科では1992年からの夜間修士課程の開講以来、1,000人以上の修士号をもつ社会人学生を輩出し、さらに博士後期課程への進学の道が開かれ、実際に大学教員となった修了生が数多くいる点は、社会貢献として高く評価できる。修士課程の「ワークショップ」に実務家講師を招くことによる社会連携も図られている。

9 大学運営・財務

（1）点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい

※概要を記入。

経営学研究科では、研究科長および専攻副主任の職を置き、また教授会を組織して経営学研究科の教育・研究および学位授与について適切な運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則

・法政大学大学院経営学研究科教授会規程

（2）長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<p>・大学院教授会において、これまで多数決を含意する内容が「法政大学大学院経営学研究科教授会規定」の第6条に定められていたが、その表決について明示されておらず、その手続きも内規化されていなかった。このために第6条において、「教授会の議事は出席の専任教員の過半数でこれを決定する。2 特に重大な事項については、出席の専任教員の3分の2以上の多数でこれを決定する」と明示した。</p> <p>・規定などには明示されていないが、コース代表者会議も事前に意見収集など大きな役割を果たしている。</p>

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【大学運営・財務の評価】

経営学研究科は、研究科長および専攻副主任の職を置き、教授会を組織して経営学研究科の教育・研究および学位授与について適切な運営が行われていると評価できる。また、「法政大学大学院経営学研究科教授会規定」の第6条において表決方法を明確化するなど、必要な規定改訂も実施された。

III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。	
	年度目標	①夜間の国際経営コースの昼間コースへの統廃合に向けて、2023年度スタート予定の新たな昼間コースの科目配置を行う。	
	達成指標	現状の国際経営コースに配置された科目の存続や廃止、名称変更などを踏まえ新たな科目を提案し、教授会で承認を得る。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	23年度からの夜間国際経営コースの統廃合に伴う昼間科目への変更・転換を行い教授会承認も得た。同時にすべての科目についても英語名称の見直しを行い標準化したため。
		改善策	引き続き、大学院改革を進める予定である。
質保証委員会による点検・評価			
所見	目標の達成状況については、特に異論はない。		
改善のための提言	2023年度より、夜間国際経営コースを廃止、ならびに昼間コースを新たに改編することになるが、特定コース教員の負担が非常に重くなっている現状が改善される見込みは立っていないように思われる。引き続き、カリキュラムや時間割編成、教員の担当科目、担当する指導学生数等について、負担を均等化する方向で改善を図っていただきたい。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
2	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。	
	年度目標	②①を踏まえ、修士課程の科目全般の見直しを行う。この際、 Semester 制の導入も合わせて行う。	
	達成指標	②-1. 学部や夜間コースでは導入済の Semester 制度を昼間修士にも導入を決定する。 ②-2. 五年以上開講実績のない科目を中心に全体としては科目数を減らしながら昼間コー	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		スを中心に開講可能な科目数を増やす。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	S	
	理由	1. 昼間コースへの Semester 制度導入について教授会承認を得、一部科目は来年度から実験的に Semester 化したため。2. また 5 年間不開講科目を中心に全体科目を減少させた一方、科目増の要望があった昼間コースの科目は充実させたため。	
	改善策	引き続き、大学院改革を進める予定である。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	目標の達成状況については、特に異論はない。	
	改善のための提言	授業科目が大きく改廃されている点については評価できるが、時間割編成について十分な調整が図られていないように見受けられる点が懸念される（そもそも「科目担当表」しか教授会で回覧されておらず、「時間割表」が回覧されていないので、科目が適切に配置されているかどうかは容易には判断できない）。適切な科目群を、学生が受講しやすいように、曜日・時限を分散させて開講するよう、留意していただきたい。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
3	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。	
	年度目標	③新たなカリキュラムポリシー策定に向けた検討を開始する。	
	達成指標	③-1. コース再編に伴い、留学生が中心の昼間コースの修士論文について見直し、リサーチ・ペーパー中心の体制にシフトさせる。 ③-2. 科目配置の検討とともに、一方で夜間コースからの博士後期課程進学者がコンスタントに発生していることを受け、カリキュラムポリシー全体の見直しについて、コース代表者会議や教学問題委員会で議論を開始する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	1. 23 年度より昼間課程を原則リサーチ・ペーパーへシフトさせることを教授会で決定し、修論は成績優秀な一部の者のみ選択できる制度へ変更した。 2. については、アカウンティング・ファイナンスコースの学生数の低迷の問題の議論を開始し、大学院のターゲット学生の再検討や必要な科目等、カリキュラムポリシーの策定に必要な検討が開始された。
改善策		夜間のアカウンティング・ファイナンスコースの存続・廃止・改変等について方向性を付けたうえで、全体のカリキュラムポリシーの見直しを行う。FD 懇談会で取り上げた結果、現時点の議論では、廃止・縮小（これに伴う学部教育での会計士教育へのシフト）と補強（会計士・税理士試験免除科目の設置による院生獲得）という二つの方向性があるため、意見の調整を行っていく必要がある。	
質保証委員会による点検・評価			
	所見	・ 昼間課程においてリサーチペーパーと従来の修士論文を課すことの 2 つの選択肢を設けることによって、多様な目的をもつ学生を受け入れ、適切に指導していくことが可能になったと思われる。 ・ 夜間のアカウンティング・ファイナンスコースの今後について、FD 懇談会で意見聴取を行ったことは評価できる。	
	改善のための提言	会計大学院を閉鎖する段階で、職業会計人を養成するコースを大学院昼間部で開講するという構想もあったが、今まで十分な議論がなされてこなかった。職業会計人養成のために、学部と大学院教育とを連動させた教育体制をいかに構築するかの議論も、今後具体的に進めていく必要があると思われる。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
4	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。博士・修士を問わず、論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	年度目標	①博士後期課程のステップ制の定着を進めるべく、学位授与者を継続的に輩出する。
	達成指標	①現状博士後期課程の3年次学生11名（休学3名を除く）について例年の10%強（2名程度）以上に学位授与を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	博士学位授与者は目標の2名に対し、4名の学位授与が決定されたため。またステップ制度に沿った博士ワークショップも継続的に実施されており（7名が実施し6名がステップ合格）、博士論文に向けた学生の研究も着実に進んでいる。
	改善策	博士後期課程にはマーケティング領域の学生が多い。そもそも修士課程やその入学志願者において同様の傾向にあるため今後もこの状況は続くと思われるが、他領域でも後期課程進学者を増加させたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	継続的にマーケティングコースから博士学位授与者が出ていることは高く評価できる。
	改善のための提言	・該当者7名中6名がステップ合格を果たしたことは、高く評価できる。その学生たちに博士の学位が授与できるよう、さらに継続的に指導していただきたい。 ・マーケティングコース以外の夜間コース、また昼間コースにおいても、博士後期課程の学生の受け入れを促進する必要がある。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。博士・修士を問わず、論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。
	年度目標	②研究倫理教育を徹底させるよう指導し、eラーニング受講の向上を図る。
	達成指標	②論文指導を受けている（休学者以外の）学生のeラーニングの受講率100%を達成させる。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	eラーニングは100%受講がなされ、通常の研究指導中はもちろん、入学時からオリエンテーション等でも研究倫理に関する注意喚起が行われているため。
	改善策	今回の結果は受講リマインド等の働きかけの結果であり、継続的に実施するとともに、通常の研究指導でも注意喚起を行うよう教員に働きかける。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	目標の達成状況については、特に異論はない。
	改善のための提言	修士課程、博士課程における研究倫理教育の重要性は言うまでもない。現状、教育が徹底されているように見受けられるが、気を緩めることなく、入学から修了に至るまで、オリエンテーション、授業、研究指導、研究報告会等、さまざまな機会でも、継続的に研究倫理に関する注意喚起を行っていくことが必要であろう。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。
	年度目標	修士論文の評価がA-以上で編集される『研究成果集』に掲載される修士論文数を一定比率以上に維持する（単に割合を上げることで質を落とさないよう、適切な質管理と並行する）。
	達成指標	修士論文の評価がA-以上の比率8割前後が維持できるよう、指導目標として教員に伝達し達成に努めてもらう。この際、質の向上との並行も併せて伝える。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価
自己評価		S
理由		修士論文評価A-以上が86.5%（32/37人中）で、目標値であった8割前後を上回っているため。なお、内訳は夜間・社会人修士で85.7%（24名/28名中）、昼間修士で88.9%（8名/9名中）であった。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		改善策	博士後期課程学生の発表等の場に参加を促し、学生に高い目標を持たせると同時に、教員への目標共有を行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	夜間・社会人修士、昼間修士ともに修士論文の評価は満足できるものと高く評価できる。教員指導の適切さが伺える。
		改善のための提言	引き続き現状の指導体制を維持し、希望する優秀な学生に対しては博士後期課程への進学を促すことも必要だと考えられる。
No		評価基準	学生の受け入れ
7		中期目標	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
		年度目標	新型コロナの影響を受け、中国人留学生の応募者数の本格的減少が予想されるとともに、受験回数が3回から2回に減少したこと等から社会人学生の応募状況が低迷しているため、社会人修士の応募者数の回復と、昼夜双方の入学人数の維持に努める。
		達成指標	a. 社会人修士の応募者数を昨年の33名から例年の50名程度まで回復させる。 b. 昨年度の修士課程の定員充足率が45% (27名)であったが、50% (30名)までの回復を目指す。 c. 昼間修士の入学人数を前年度の5名から10名程度まで回復させる。 d. 博士課程の定員充足率は前年度の30% (3名)以上を目指す。
			教授会執行部による点検・評価
		自己評価	A
		理由	a. 社会人修士応募者数：昨年の33名に対し50名まで回復。 b. 修士課程合格者数に基づく定員充足率：71.7% (43名) > 目標値50% (30名)。 c. 昼間修士課程の入学手続き者数15名 > 前年度5名。 d. 博士課程の入学人数の定員充足率20% (2名) < 目標30% (3名)。ただし6名の応募者中、体調不良による欠席が1名あり、内部学生であったため、本来は3名合格が達成されたと思われる。
		改善策	MBAセミナーや進学相談会で潜在的受験者への広報を行う。参加者アンケートの結果では公式HPや研究科独自のHPから情報収集が行われているため、特に後者については頻繁な内容更新や情報発信を行う。博士セミナーへの修士学生の参加を促し、進学動機を高める等。
	年度末報告		質保証委員会による点検・評価
		所見	評価が甘いように思われる。夜間・社会人修士では、マーケティング・コースと人材マネジメント・コースは応募者数・合格者数が多いものの、他のコースは応募者数・合格者数とも低迷しており、コース存続の危機に直面している。早急に原因を究明し、対策を施す必要があるように思われる。
		改善のための提言	潜在的受験者に、MBAセミナーや進学相談会に来ていただくための広報活動をもっと積極的に行うことが必要ではないか。まずは、入学等にヒアリング調査を行い、進学の考慮集合(進学を検討する対象となる大学院の集合)の中に入るためには何が重要なのかを、特定する必要があると思われる。恐らくは、(参加者アンケートの結果と同様)公式HPや研究科独自のHPからの情報発信が重要なのだと思われるが、そうであるならば、研究科独自のHPへのアクセス数を増やすための効果的な取り組みを特定し(例えばどのような情報をどのように発信していくことが重要なのか「仮説→検証」を行い)、着実に実行していくことが不可欠であろう。
No		評価基準	教員・教員組織
8		中期目標	ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
		年度目標	学部と連携し、空き人事枠が埋められるよう人事募集を行う。
		達成指標	少なくとも2科目(2名)以上の人事募集を実施し、1名以上の確保を行う。
	年度末		教授会執行部による点検・評価

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

報告	自己評価	A
	理由	学部主導の下ではあるが大学院での授業展開を念頭に置いた教員募集が、国際人事と経営史の領域の2科目で行われ、このうち経営史領域の新任教員の採用が確定し、次年度着任予定である。大学院の担当も決まっている。
	改善策	国際人事については採用マーケットの人材プール自体が多くないようであるが、定期的に採用活動を続けたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	・経営史領域の新任教員の採用が確定し、次年度から大学院を担当することは評価できる。 ・特定領域についての公募での教員募集については困難さがあり、適切な人材が確保できないというのは理解ができる。
	改善のための提言	継続的に採用活動を行うとともに、採用募集時において広報等の工夫を行うことも必要であろう。
No	評価基準	学生支援
9	中期目標	指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。
	年度目標	指導教員以外の教員による大学院生支援策としてのメンター制度が機能するよう、まずその認知を拡大する。
	達成指標	学生とのFD懇談会等を通じてメンター制度についての広報を実施する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	昨年度はコロナ禍のため学生アンケートが行われたが、本年度はオンライン懇談会での意見収集と、その結果に基づくアンケートの修正・実施が行われた。メンター教員からの情報収集も行い、2件の相談があり適切に対応できたことが把握されている。
	改善策	学生7名が参加したFD懇談会はコロナ禍によりオンラインで開催されたが、次年度以降は対面で行うことで、より積極的な学生との交流が促されると思われる。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	オンライン形式のFD懇談会とアンケートの実施、さらにメンター教員からの情報収集の実績は、高く評価できる。
改善のための提言	来年度以降も、本年度実施した事項を（コロナ禍が終息したら対面方式に変更し）継続的に実施して頂きたい。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献
10	中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための体制を整える。
	年度目標	教員の社会貢献活動についてのアンケートを継続し、HP等で広報活動に利用する。教員の出版物の広報も合わせて展開する。
	達成指標	教員の社会貢献活動についてのアンケートを継続し、HP等で広報活動に利用する。HPでは教員の出版物の広報も合わせて展開する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	教員の社会貢献活動に関するアンケートを継続実施し、公開可能な範囲も指定させることで、広報活動に使用可能なデータ整備が行われた。本年度は21名、51件の社会貢献活動等があった。教員の出版物なども研究科独自HPで広報を行った。
	改善策	教員の社会貢献活動啓発のため、継続的に行うことが必要である。より積極的な活用方法についての検討は今後の課題である。
質保証委員会による点検・評価		
所見	本年度も社会貢献活動についてのアンケート調査を実施したこと、また教員の出版物なども研究科HPで開示したことは評価できる。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	改善のための提言	引き続き、社会貢献活動の調査を実施して頂きたい。同時にその情報の積極的活用方法についての議論も深めて頂きたい。
<p>【重点目標】</p> <p>①夜間の国際経営コースの昼間コースへの統廃合に向け、2023年度スタート予定の新たな昼間コースの科目配置を行う。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際経営コースの既存科目の担当者を中心に改廃を議論する。必要に応じて科目名や内容を改定する。 ・国際経営コース以外の夜間コースにかかわる国際系科目の改廃は、関連コースを中心に改廃を議論する。必要に応じて科目名や内容を改定する。 ・新たな昼間コースの展開に向け、必要な科目を新設し、昼夜コースの合同開講や学部科目の合同開講についても具体的な科目まで踏み込んで検討を進める。 		
<p>【年度目標達成状況総括】</p> <p>重点目標として掲げた、夜間の国際経営コースの統廃合についてはすべて予定通り教授会で決定し、23年度からの体制基盤を確立した。これに伴い以下、九点を実施した。①国際経営コースのみならず全ての大学院科目について5年以上開講実績がない科目を原則廃止、②それら科目の英文表記の見直しと表記の標準化、③セメスター制導入によるほぼ全科目の2単位化と名称変更、④一部必要な科目の追加、⑤昼間課程の科目数充実のために学部授業とのコードシェア導入、⑥昼間課程の入試段階でのコース並びに専門領域グループの選択制の導入と指導責任団体の明確化、⑦外国人で占められている昼間課程における学生数増加に伴う指導負担軽減のため、昼間課程での修論に代わるリサーチペーパーの導入、⑧一方で、昼間課程の博士後期課程進学可能な優秀者のため、修論制度の選択可能な制度の設計、⑨学生・教員共に増加が見込まれる昼間課程の23年度以降のコース代表者の新設、などを行った。一部(①～⑥)については2023年度の開始前に22年度において部分的に試行される。一方、学生数低迷が続く夜間のアカウンティング・ファイナンスコースの改革の検討は次年度以降必要であるが、その議論も開始した。これによってさらに科目の見直しや大学院の改革が進むものと考えている。</p>		

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

<p>経営学研究科は、2021年度目標の達成状況について適切である。2023年度より、国際経営コース（夜間）の統廃合、昼間へのセメスター制度導入に向けた実験的なセメスター化、昼間のリサーチ・ペーパーの導入等、大掛かりな再編が実行に移されることになる。こうした再編が、2021年度を含む経営研究科内での適切な議論・意思決定プロセスを経て、関係者の熱意や努力によって、実現にいたったことに敬意を表したい。</p> <p>現在課題とされている、アカウンティング・ファイナンスコース等の学生数の低迷の問題についても、改善に向けて議論を進むことが期待される。</p> <p>学生受け入れについては、社会人修士応募者数が、昨年の33名に対し50名まで回復していることが注目される。充足率の改善に向けた継続的な取組を期待したい。</p>

IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。
	年度目標	アカウンティング・ファイナンスコースの再編および企業家養成コースの募集者減にについてその対策に関する議論を開始する。
	達成指標	コース代表者会議また大学院教授会においてアカウンティング・ファイナンスコースの再編、および企業家養成コースの募集者減に対する対応策を検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。
	年度目標	昼間コースの具体的な運営方法、特に学部教育との連動性について議論する。
	達成指標	①留学生が中心の昼間コースのリサーチ・ペーパーでの修了の実際の運用について教授会

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		で議論するとともに学則改正を行う。 ②昼間コースの授業編成に学部との連動性を考慮するとともに、学部からの進学者を増加させる方法を議論する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。
	年度目標	博士後期課程むけに研究方法論および海外ジャーナルへの投稿のためのサポートを行う。
	達成指標	年に3回の、博士後期課程在学学生を対象とした研究方法論や海外ジャーナルへの投稿のための講演会を実施する
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	昼間修士、夜間社会人、博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また、研究倫理に関する指導をさらに強化する。
	年度目標	優秀な修士論文また博士論文の指導に向けてその教育方法についての議論を行う。
	達成指標	教員間で修士論文また博士論文の指導方法の情報共有を行う機会を設定する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	昼間修士、夜間社会人、博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また、研究倫理に関する指導をさらに強化する。
	年度目標	研究倫理についての意識を一層確実なものとする
	達成指標	新入生による研究倫理に関するeラーニングコースの受講を100%を維持するとともに、指導教員による研究倫理の確認・徹底を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	修士論文および博士論文の質の向上を目指し学位授与率を向上させるとともに、授業担当者による一層の授業内容の向上に努める。
	年度目標	授業内容に関する学生の満足度を向上させる
	達成指標	修了生アンケートにおける授業内容の満足度について、満足とやや満足を含め80%を目指す。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	修士・博士課程において学生の質および教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
	年度目標	法政大学経営学研究科が選択される理由を明らかにするとともに、それに応じたホームページの見直しと経営学研究科で学ぶ意義を明確に示す。
	達成指標	新入生アンケートを実施し、法政大学経営学研究科が選択された理由を明らかにする。年間5回ほど経営学研究科で学ぶ意義についての情報を提供するとともに、受験者を増大させる。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	大学院教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
	年度目標	学部教授会と連携して、大学院教育に相応しい教員の確保に努める
	達成指標	組織マネジメント論において、大学院教育にふさわしい教員を採用する。
No	評価基準	学生支援
9	中期目標	メンター制度、および留学生向けのチューター制度の認知を高めるとともに、必要な時に利用できる体制とする。
	年度目標	メンター制度およびチューター制度の学生への周知を図る
	達成指標	メンター制度およびチューター制度の利用に関して、学生へのメールなどで認知を高めるとともに、利用の際の方法を周知する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	社会連携・社会貢献
10	中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元を行うとともに教員の社会貢献活動についても可能な範囲で実施する。
	年度目標	教員の社会貢献活動についてのアンケートを継続的に実施する。ホームページ上で経営学研究科の教員による最近の研究動向を発信する
	達成指標	教員の社会貢献活動に関するアンケートの継続。年間、3回程度の発信を行う。
<p>【重点目標】 アカウンティング・ファイナンスコースの再編および企業家養成コースの募集者減についてその対策に関する議論を開始する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 ホームページを通じた法政大学経営学研究科の魅力の発信。MBA セミナーの実施による経営学研究科の認知の向上。</p>		

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

経営学研究科の 2022 年度中期目標・年度目標は、2021 年度目標の達成状況を踏まえて適切に設定されている。2022 年度の重点目標として、「アカウンティング・ファイナンスコースの再編」「企業家養成コースの募集者減」といった具体的な課題への対応があげられており、課題を適切に把握して対応に取り組もうとしている姿勢が評価できる。

また、「メンター制度、および留学生向けのチューター制度」は学生支援において重要な役割を担う制度であり、必要としている学生が制度の恩恵を享受できるように、その認知向上が目標として盛り込まれている点も評価できる。

【大学評価総評】

経営学研究科では、従来より、昼間と夜間 2 つの課程から構成される修士課程と、博士後期課程が設定され、在籍者の特性に応じたカリキュラムが提供されてきた。

在籍者の特性の変化などに伴って顕在化してきた課題をタイムリーに捉え、課題解決に向けて適切な議論・意思決定の手順を踏みながら、具体的な対応につなげている点は高く評価できる。たとえば、2023 年度より、国際経営コース（夜間）の統廃合、昼間へのセメスター制度導入に向けた実験的なセメスター化、昼間のリサーチ・ペーパーの導入等、大掛かりな再編が実行に移されることになる。こうした再編の効果を期待するとともに、効果を分析し、新たな課題が顕在化してきた場合には必要な対応を図っていくことも、あわせてお願いしたい。

学生に対するきめ細かな支援を行うために、メンター制度や留学生向けのチューター制度が整備されている点も評価できる。ただ、必ずしも多くない利用の要因が相談ニーズの低さなのか、認知度の低さなのかについては見極めが必要であり、その結果を踏まえて適切な対応が図られることを期待したい。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

人間社会研究科

基礎情報

【理念・目的】(2018年度自己点検・評価報告書より)

人間社会研究科は、法政大学の「開かれた大学、開かれた精神」「自立型人材の育成」という基本理念を基礎に、「地域連携」「Well-being」をキーワードとするミッション・ビジョンに沿って、2002年に創設された臨床系の研究科である。人間社会研究科の理念と目的は、地域社会を基盤に人間の「生」(Life)をトータルに捉え、生活者の視点からすべての人々が生涯を通じてWell-beingの実現を図る福祉社会を創造するために、コミュニティと人間の心を視野に入れた研究領域から現代社会の問題を明らかにし、その解決に向けた研究と、そのような研究能力を備えた人材を育成していくことである。

具体的には修士課程の福祉社会専攻では、社会福祉・地域づくりの2領域が協同し、人々の生涯にわたるWell-beingの実現に関わる専門的かつ実践的な学識を教授することによって、福祉社会形成に資する高度専門職業人および研究者の育成を行い、同じく修士課程の臨床心理学専攻では、臨床心理学の学識と演習・実習を通じての職能的訓練及び実践的資質を教授することによって、公認心理師および臨床心理士をはじめとする臨床心理分野の高度専門職業人及び研究者の育成を目的としている。また博士後期課程の人間福祉専攻では、社会福祉・地域づくり・臨床心理学の3領域が協同し、Well-being概念に基づく福祉社会の実現に関わる理論と方法を自立的に開拓し得る実践的研究者の育成を目的とする。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的(教育目標)】※学則別表(V)

人間社会研究科は、地域社会を基盤に人間の「生」(Life)をトータルに捉え、生活者の視点からすべての人々が生涯を通じてWell-beingの実現を図る福祉社会を創造するために、コミュニティと人間の心を視野に入れた研究領域から現代社会の問題を明らかにし、その解決に向けた研究能力を備えた人材を育成していくことを目的とする。

この目的のもと、臨床重視の研究科として、以下の能力を有する人材を育成する。

■修士課程の福祉社会専攻では、社会福祉・地域づくりの2領域が協同し、人々の生涯にわたるWell-beingの実現に関わる専門的かつ実践的な学識を教授することによって、福祉社会形成に資する高度専門職業人および研究者を育成する。

■修士課程の臨床心理学専攻では、臨床心理学の学識と演習・実習を通じての職能的訓練及び実践的資質を教授することによって、公認心理師および臨床心理士をはじめとする臨床心理分野の高度専門職業人及び研究者を育成する。

■博士後期課程の人間福祉専攻では、社会福祉・地域づくり・臨床心理学の3領域が協同し、Well-being概念に基づく福祉社会の実現に関わる理論と方法を自立的に開拓することができる実践的研究者を育成する。

【ディプロマ・ポリシー】

現代社会の中にWell-beingを実現することができる人材の育成という本研究科の教育目標を踏まえ、所定の期間在学し、所定の単位を修得したうえで、学位論文の審査により、以下の水準に達した院生に学位を授与する。

<福祉社会専攻>

福祉社会の形成に関わる専門知識と研究方法を習得し、それらにもとづく基礎的な研究力を、高度な職業活動や実践的な研究において生かすことが可能な、以下の知識と能力を有する院生に「修士(福祉社会)」あるいは「修士(学術)」を授与する。

修士(福祉社会)

- 【DP1. 専門知識】 社会福祉分野に関する必要な専門知識を有する
- 【DP2. 読解力】 内外の先行研究を正確に読み取ることができる
- 【DP3. 表現力】 文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
- 【DP4. 実践能力】 職業人もしくは研究者として必要とされる実践を行なえる
- 【DP5. 研究力】 自発的に研究課題を設定し、計画的、系統的に研究を遂行できる

修士(学術)

- 【DP6. 専門知識】 地域づくり分野に関する必要な専門知識を有する

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

- 【DP7. 読解力】 内外の先行研究を正確に読み取ることができる
 【DP8. 表現力】 文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
 【DP9. 実践能力】 職業人もしくは研究者として必要とされる実践を行なえる
 【DP10. 研究力】 自発的に研究課題を設定し、計画的、系統的に研究を遂行できる

<臨床心理学専攻>

心のケアの専門家に必要な専門知識と研究方法を習得し、それらにもとづく基礎的な研究力を高度な職業活動や実践的な研究において生かすことが可能な、以下の知識と能力を有する院生に「修士（臨床心理学）」を授与する。

- 【DP1. 専門知識】 臨床心理学に関する必要な専門知識を有する
 【DP2. 読解力】 内外の先行研究を正確に読み取ることができる
 【DP3. 表現力】 文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
 【DP4. 実践能力】 職業人もしくは研究者として必要とされる実践を行なえる
 【DP5. 研究力】 自発的に研究課題を設定し、研究を遂行できる

<人間福祉専攻>

先端の研究課題を設定し、それに対して、創造的な答えを導き出し、自立して研究を行なうことが可能な、以下の知識と能力を有する院生に「博士（人間福祉）」、「博士（学術）」を授与する。

博士（人間福祉）

- 【DP1. 専門知識】 人間福祉分野の先端的研究に関する高度な専門知識を有する
 【DP2. 読解力】 内外の先行研究を正確かつ批判的に読み取ることができる
 【DP3. 表現力】 文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
 【DP4. 実践能力】 研究者として必要とされる高度な実践能力を有する
 【DP5. 研究力】 先端の研究課題について、オリジナリティ豊かな結論を導き出し、論証できる

博士（学術）

- 【DP6. 専門知識】 臨床心理分野または地域づくり分野の先端的研究に関する高度な専門知識を有する
 【DP7. 読解力】 内外の先行研究を正確かつ批判的に読み取ることができる
 【DP8. 表現力】 文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
 【DP9. 実践能力】 研究者として必要とされる高度な実践能力を有する
 【DP10. 研究力】 先端の研究課題について、オリジナリティ豊かな結論を導き出し、論証できる

【カリキュラム・ポリシー】

<福祉社会専攻>

【教育課程の編成方針】

本専攻の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。

修士（福祉社会）

- 【CP1】 DP1 専門知識、DP2 読解力を養成するため、コースワークとして、研究方法を修得する「専門共通科目」社会福祉の課題と理論を3つの領域から学ぶ「専門展開科目」をおく
 【CP2】 DP2 読解力とりわけ専門英文読解能力養成のため、「原書講読研究」をおく
 【CP3】 DP3 表現力とりわけ専門英文表現力養成のため、「学術英語」をおく
 DP3 表現力、DP4 実践能力、DP5 研究力を養成するため、リサーチワークとして、修士論文に収斂するよう個別指導を行う「演習科目」をおく

修士（学術）

- 【CP4】 DP6 専門知識、DP7 読解力を養成するため、コースワークとして、研究方法を修得する「専門共通科目」、

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

地域づくりの課題と理論を3つの領域から学ぶ「専門展開科目」をおく

【CP5】 DP7 読解力とりわけ専門英文読解能力養成のため、「原書講読研究」をおく

【CP6】 DP8 表現力とりわけ専門英文表現力養成のため、「学術英語」をおく

DP8 表現力、DP9 実践能力、DP10 研究力を養成するため、リサーチワークとして、修士論文に収斂するよう個別指導を行う「演習科目」をおく

【学習方法・順序等】

- ・1年次はコースワークを重視し、まずは、研究のデザインと研究方法、データ収集とデータ分析の技法について、複数教員による多様な視点からの講義を受ける。
- ・リサーチワークとしての修士論文に収斂する個別指導は、1年次は院生の研究課題に即した指導教員が行い、秋学期に研究構想を固め、2年次からは隣接研究分野の副指導教員も加わり両者が協力して行う。
- ・個別論文指導に加え、修士論文の構想を固める時期に専攻の全教員参加のもとでの発表を行う。
- ・なお、人間を対象とする調査を行うにあたっては、研究倫理委員会による審査を事前に受け、研究倫理を遵守しているとの承認を得る。

<臨床心理学専攻>

【教育課程の編成方針】

本専攻の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。

修士（臨床心理学）

【CP1】 DP1 専門知識、DP2 読解力を養成するため、コースワークとして、近年の臨床心理学へのニーズの多様化・高度化に応じた臨床心理学の基幹を修得する「専門基幹科目」、それらをより深く展開する「専門展開科目」をおく

【CP2】 DP3 表現力、DP4 実践能力、DP5 研究力を養成するため、リサーチワークとして、臨床実践に関する「実習科目」と修士論文に収斂する「研究指導科目」をおく

【学習方法・順序等】

- ・1年次はコースワークを重視し、まずは、公認心理師および臨床心理士に必要な臨床実践技術について、複数教員による多様な視点からの講義と事例研究を行う。
- ・リサーチワークとしての修士論文に収斂する個別指導は、1年次は院生の研究課題に即した指導教員が行い、秋学期に研究構想を固め、1年次秋学期後半からは隣接研究分野の副指導教員も加わり両者が協力して行う。
- ・個別論文指導に加え、修士論文の構想を固める時期に専攻の全教員参加のもとでの発表を行う。
- ・なお、人間を対象とする調査を行うにあたっては、研究倫理委員会による審査を事前に受け、研究倫理を遵守しているとの承認を得る。

<人間福祉専攻>

【教育課程の編成方針】

本専攻の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。

博士（人間福祉）

【CP1】 DP1 専門知識、DP2 読解力、DP3 表現力を養成するためコースワークとして、福祉系の科目「特殊講義」をおく

【CP2】 DP3 表現力、DP4 実践能力、DP5 研究力を養成するため、リサーチワークとして、論文指導に重点を置いた特別演習を設ける

博士（学術）

【CP3】 DP6 専門知識、DP7 読解力、DP8 表現力を養成するためコースワークとして、地域系・臨床心理系の科目「特殊講義」をおく

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【CP4】 DP8 表現力、DP9 実践能力、DP10 研究力を養成するため、リサーチワークとして、論文指導に重点を置いた特別演習を設ける

【学習方法・順序等】

- ・個別指導を受けるだけでなく、コースワークとして、関連分野の講義を受講する。
- ・リサーチワークとしての博士論文に収斂する個別指導は、1年次は院生の研究課題に即した指導教員が、1年次秋学期後半からは隣接研究分野の副指導教員も加わり両者が協力して行う。
- ・個別論文指導に加え、専攻の全教員参加のもとで、各年次に博士論文年次研究発表を行う。
- ・なお、人間を対象とする調査を行うにあたっては、研究倫理委員会による審査を事前に受け、研究倫理を遵守しているとの承認を得る。

【アドミッション・ポリシー】

<福祉社会専攻>

【求める学生像】

現代福祉学部はもとより学内外の学部卒業生、専門職等の社会人、外国人留学生で、地域社会を基盤に Well-being の実現を図る福祉社会を創造するための研究を目指す人。

【入学前に修得しているべき能力】

- 【AP 1 知識】 4年制大学で学ぶ社会福祉と地域づくりに関わる知識を修得している
- 【AP 2 英文読解力】 専門領域に関わる英語力を有している
- 【AP 3 思考・判断】 研究テーマに関して、論理的に思考し、判断できる
- 【AP 4 意欲・関心】 研究テーマへの強い研究意欲をもち、実践的な関心を有している

【入学者選抜の方針】

一般選抜入試

- 1 筆記試験により、AP1 知識、AP2 英文読解力について問う
- 2 口述試験（面接）において AP3 思考・判断、AP4 意欲・関心を問う

社会人選抜入試および外国人留学生選抜入試

- 1 筆記試験により AP1 知識について問う
- 2 口述試験（面接）において AP3 思考・判断、AP4 意欲・関心を問う

学内進学選抜入試

- 1 口述試験（面接）において AP3 思考・判断、AP4 意欲・関心を問う

<臨床心理学専攻>

【求める学生像】

現代福祉学部はもとより学内外の学部卒業生や、専門職等の社会人で、人間の「生」(Life) をトータルに捉え Well-being の実現を図る福祉社会を創造するための研究を目指す人。

【入学前に修得しているべき能力】

- 【AP 1 知識】 4年制大学の心理学科卒業程度の臨床心理学領域を中心とした心理学に関する知識を有している
- 【AP 2 英文読解力】 専門領域に関わる英語力を有している
- 【AP 3 表現力】 問題状況に関する自身の見方を他者へ正確に伝達できる
- 【AP 4 思考・判断】 研究テーマに関して、論理的に思考し、判断できる
- 【AP 5 意欲・関心】 研究テーマへの強い研究意欲をもち、実践的な関心を有している

【入学者選抜の方針】

一般選抜入試

- 1 筆記試験により AP1 知識、AP2 英文読解力を問う
- 2 口述試験（面接）において AP3 表現力、AP4 思考・判断、AP5 意欲・関心を問う

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

学内進学選抜入試

- 筆記試験により AP1 知識、AP2 英文読解力を問う
- 口述試験（面接）において AP3 表現力、AP4 思考・判断、AP5 意欲・関心を問う

<人間福祉専攻>

【求める学生像】

修士課程修了の一般学生のほか、研究職や高度の専門職等の社会人で、地域社会を基盤に人間の「生」(Life) をトータルに捉え、Well-being の実現を図る福祉社会を創造するための研究を目指す人。

【入学前に修得しているべき能力】

- 【AP 1 知識】 当研究科の福祉社会専攻または臨床心理学専攻の修了者あるいはそれと同等の専門知識を有している
- 【AP 2 英文読解力】 研究テーマに関して専門的な英語文献を理解できる英語力を有している
- 【AP 3 表現力】 研究テーマに関して、論理的に思考し、判断できる
- 【AP 4 思考・判断】 研究テーマへの強い研究意欲をもち、実践的な関心を有している
- 【AP 5 意欲・関心】 先端の研究テーマを見出し、自らの研究方法を持って、研究に取り組める

【入学者選抜の方針】

- 既執筆論文と論文執筆計画の提出を求め、AP1 知識、AP3 思考・判断、AP5 研究力を問う
- 筆記試験により、AP2 英文読解力を問う
- 口述試験（面接）を行い、AP3 思考・判断、AP4 意欲・関心、AP5 研究力を問う

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021 年度)(各年度 5 月 1 日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	30	23	0.77	60	47	0.78
2018	30	15	0.50	60	43	0.72
2019	30	24	0.80	60	46	0.77
2020	30	19	0.63	60	44	0.73
2021	30	22	0.73	60	43	0.72
5 年平均			0.69			0.74

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	5	3	0.60	15	17	1.13
2018	5	2	0.40	15	15	1.00
2019	5	0	0.00	15	14	0.93
2020	5	6	1.20	15	18	1.20
2021	5	3	0.60	15	17	1.13
5 年平均			0.56			1.08

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】 ※是正勧告なし

提言	改善課題

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

修士・博士共通	2.00 以上
【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし	
提言	改善課題
修士	0.50 未満
博士	0.33 未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】（2018 年度自己点検・評価報告書より転記しています）

人間社会研究科の教員には、上記の大学・研究科の教育理念の基本的理解を前提として、各専攻の教育目標並びに研究科・専攻のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、教育に当たることが要請される。とりわけ高度専門職業人及び研究者養成のために、学生たちの研究課題の決定、研究へのアプローチと方法論など質の高い研究を指導できる教員が求められる。

人間社会研究科には3つの専攻が設置されており、教員組織の編成方針はそれら専攻の学問領域に配慮した編成となっている。具体的には福祉社会専攻の教員はソーシャルワーク、システムマネジメント、コミュニティデザインなどを専門とする専任教員が配置され、臨床心理学専攻では臨床心理士や精神科医の資格を有する専任教員が担当している。また修士課程の福祉社会専攻と臨床心理学専攻を総合した人間福祉専攻（博士後期課程）には、福祉社会・臨床心理学両専攻担当の教授クラスの教員が配属されている。修士論文や博士論文の作成に当たって専任教員が正・副の指導教員となり、複数での指導体制をとっている。このため、専門分野の質の高い研究力はもちろんのこと、隣接する学問領域への関心を持ち合わせた柔軟な思考力を具備した教員組織の編成方針が了解されている。

I 2021 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021 年度大学評価結果総評】（参考）
人間社会研究科では、修士課程・博士課程ともにコースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられており、学位取得までのロードマップや研究指導計画が学生に明示され、段階的かつ集団的な指導体制が整えられている。
コロナ禍における実習先の確保のための実習機関との密度の高い連携など、引き続きイレギュラーな対応が求められる状況が続くと考えられるが、研究指導の質保証に引き続き取り組んでいただきたい。
福祉社会専攻においては市ヶ谷開講と土曜開講で必要なコースワークを取得できるように改訂が行われるなど、入学率確保に向けた対策が進められており、引き続き努力を求めたい。外国人留学生への就職支援の充実や人間福祉専攻における休学明け学生への指導方針の確認、研究交流会の実施など、課題として認識されている事項に対する着実な取り組みを期待したい。
【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】
コロナ禍における実習先の確保と適切な実習内容の実施に向けて、実習機関と緊密に連絡をとりつつ可能な実習を実施している。外国人留学生への就職支援の充実については、どのような支援が必要であるかを確認するため、当該学生に対してアンケートを実施し、課題の確認・共有を行った。人間福祉専攻における休学明け学生への指導については、3年次に研究報告を行わせるとともに、年度末に研究成果報告書を提出させている。福祉社会専攻における市ヶ谷開講と土曜開講については、研究科教務委員会ならびに研究科教授会で引き続き検討を進める。

【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人間社会研究科に対しては、2021 年度の大学評価において高い評価が与えられている。2021 年度評価結果を受けた取組みでは、たとえば、コロナ禍での実習先確保のための密度の高い実習機関との連携、留学生への就職支援の充実に向けて何が求められているかを確認するためのアンケート、人間福祉専攻における休学明け院生に対する研究報告や研究成果報告書の提出が実施されており、学位取得までの研究指導計画にもとづく段階的な計画とそれを実現するための集団的指導が着実に実施されていると評価できる。
今後は、福祉社会専攻の市ヶ谷及び土曜日開講などの取組みに向けた更なる検討や時代の趨勢に適合させる新中期目標の策定に向けた取組みに期待したい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

学部・研究科の将来構想を検討するための教授会懇談会において、理念・目的に立ち返り、その適切性についても意見交換し、検証している。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

教授会懇談会を開催し、その適切性について意見交換および検証を行っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

特になし

【理念・目的の評価】

人間社会研究科では、教授会懇談会を開催し、研究科の将来構想に具体的に取組む姿勢は評価できる。理念・目的が明記・周知・公表もなされている点も評価できる。

今後は新中期目標（2022-2025年度）の具体的な設定につながっていくことが期待される。教授会懇談会での議論の内容-時代の趨勢に適合する研究科の将来構想-を、実際に取組むのかといった具体的な課題の抽出へと進展することが期待される。その検討がなされ、具体的な成果を生み出すためにどのような組織を設置するかといった議論もそれに含まれることに期待したい。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・2021年度質保証委員会は研究科長経験者2名から構成されている。
- ・同委員会は、2021年5月7日、2021年9月15日、2022年2月14日の3回開催された。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・第1回委員会では、現状の課題・今後の対応等に関する研究科執行部による点検・評価の妥当性に関して総合的に検討した。
- ・第2回委員会では、研究科執行部（研究科長、専攻主任）へインタビューを行い、休学明けの院生への対応、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策、コロナ禍で生じている変化とそれへの対応など、研究科の課題とその対応について検討を行った。
- ・第3回委員会では、本年度の課題について、取り組み状況の検討を行った。

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19 への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。

コロナ対応の教育方法・オンライン授業の在り方については、教授会において、意見交換を行い、現状把握と適切な実施方法に関する検討に努めているが、質保証委員会においては、研究科執行部へのヒアリングを行いながら、取り組みの適切性について点検・評価を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

研究科長経験者で構成される質保証委員会が、研究科執行部へのヒアリングも行いながら、点検評価を行いつつ、今後の課題についても議論している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

特になし

【内部質保証の評価】

人間社会研究科では、質保証委員会が3回開催され、各回の時期に適合した検討がなされたことは、コロナ禍で開催が困難ななか高く評価できる。とりわけ、第2回の質保証委員会では、各研究科執行部へのインタビューを実施してコロナ禍での院生対応や研究活動への対応を具体的に検討したことは、時宜を得たものと評価できる。

今後はコロナ禍での状況変化を見極めつつ、新たな中期目標に向けて課題を議論し、その結果を適宜研究科教授会等で報告し、具体的な成果に繋げることが期待される。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

はい

3. 2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

- ・『2022年度大学院要項』（学位論文について）
- ・『2022年度人間社会研究科パンフレット』
- ・研究科ホームページ <http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html>

3. 2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

専攻会議、研究科教務委員会、研究科教授会において学位論文の水準の適格性を点検しつつ、学位授与方針や教育課程の適切性そのものについても意見交換している。2013年、2018年、2019年の一部改正を経て運用している。学位論文審査基準は『大学院要項』に掲載し、明示している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2022年度大学院要項』（学位論文について）

3. 3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3. 3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークとして（1）専門共通科目（福祉社会専攻）、専門基幹科目（臨床心理学専攻）、（2）専門展開科目（両専攻）を設定し、リサーチワークの演習科目（福祉社会専攻）、研究指導科目（臨床心理学専攻）を配置し、適切に組み合わせ、教育課程を体系的に編成している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2022年度大学院要項』
- ・福祉社会専攻会議（要点メモ）

3. 3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度1.1②に対応

はい

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

- ・『2022年度大学院要項』

3. 3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークとして「選択・必修科目」において、福祉系・地域系・臨床心理系の科目を開設し、リサーチワークとして「必修科目」の特別演習を開設し、両者を組み合わせ教育を行っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2022年度大学院要項』

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
【修士】
各講義及び演習において専門分野の高度化に対応した内容の提供に努めている。 福祉社会専攻では、「福祉社会研究法」において研究方法論等についてオムニバス形式で講義し、「地域共生社会特論」において理念と先進的実践についてエキスパートを招聘しつつオムニバス形式で講義し、高度化に対応した内容を提供している。 臨床心理学専攻の「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」は複数教員が担当し、高度専門職業人として必要な臨床実践技術の講義や事例研究を行い、専門分野の高度化に対応した内容を提供している。
【博士】
各講義及び演習において専門分野の高度化に対応した内容の提供に努めている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
福祉社会専攻においては、専門分野の高度化に対応するため、「福祉社会データ解析」の担当者について検討し、2022年度より新たな授業担当者を配置することを決定した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2022年度大学院要項』 ・シラバス ・研究科教授会議事録

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
【修士】
海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知し、利用を促している。福祉社会専攻では、英語専任教員による「原書購読研究」と「学術英語」を開講し、前者においては専門文献の読解を行い、後者では英語での論文作成や投稿に向けたスキルの習得を目指している。
【博士】
海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知し、利用を促し、成果をあげている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
留学生への進路支援を検討するため、アンケート調査を実施し、課題を確認・共有化した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス ・応募・採用状況（研究科長会議資料） ・福祉社会専攻会議（要点メモ）

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。</p> <p>【修士】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行いつつ、2022年度新入生のガイダンスを行った。具体的には、修士・博士合同のガイダンスにおいて、教員紹介、研究倫理審査についての解説、学生生活上の諸注意の説明を行った。その後の各専攻別のガイダンスにおいては、具体的な履修についての指導を行った。</p> <p>指導教員が個別に研究テーマに即して履修を指導している。</p> <p>1年次1月に副指導教員も定め、指導を二人の教員が行うようにしている。</p>
<p>【博士】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行いつつ、2022年度新入生のガイダンスを行った。具体的には、修士・博士合同のガイダンスにおいて、教員紹介、研究倫理審査についての解説、学生生活上の諸注意の説明を行った。指導教員確定後は、指導教員を中心に履修指導を行った。</p> <p>指導教員が個別に研究テーマに即して履修を指導している。</p> <p>1年次1月に副指導教員を定め、指導を二人の教員が行うようにしている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、三密を避け、かつ教室にはアクリル板を設置し、十分な換気の実施することを継続した。2021年度は、障害をもった学生と休学明けの博士3年生への指導にも新たに取り組んだ。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『2022年度大学院要項』 ・新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける配布資料 ・研究科教授会資料

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年

度1.2②に対応

はい
<p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p>
<p>【修士】</p> <p>学位取得までの行程については、「論文指導と研究倫理のスケジュール」を『大学院要項』に掲載し、明示している。</p> <p>研究指導計画については、両専攻の「研究指導計画」を『大学院要項』に掲載し、明示している。</p>
<p>【博士】</p> <p>学位取得までの行程については、「論文指導と研究倫理のスケジュール」を『大学院要項』に掲載し、明示している。</p> <p>研究指導計画については、「研究指導計画」を『大学院要項』に掲載し、明示している。</p>
<p>【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『2022年度大学院要項』

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい
<p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p>
<p>【修士】</p> <p>研究科教授会において、論文構想検討、論文構想発表、研究倫理審査、中間報告、予備登録、論文提出、論文口頭試問、論文発表などの研究指導計画を決定し、それに基づいて、研究科教授会として適切に実施している。</p>
<p>【博士】</p> <p>研究科教授会において、各年次の研究発表と研究成果報告、研究倫理審査、予備登録、論文提出、論文口頭試問、論文発表などの研究指導計画を決定し、それに基づいて、研究科教授会として適切に実施している。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・研究科教務委員会資料
- ・『2022年度大学院要項』

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

研究科教務委員が分担して全てのシラバスのチェックを行ない、研究科の統一ルールに基づいて、必要に応じて担当者に修正等を求めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・研究科教務委員会資料
- ・「シラバス入力の手引き」
- ・「シラバス第三者チェック依頼状」

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

授業改善アンケート結果を活用し、シラバスに基づいて授業展開されているかを研究科教務委員会において確認している。

授業改善アンケートの自由記述の内容から担当教員への対応が必要と判断された場合は、研究科執行部が担当教員と懇談を行うこととしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・研究科教務委員会資料（シラバスチェック一覧）

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。

当研究科は対人支援に関わる教育と研究に重点を置くため、人との接触を制限する COVID-19 感染対策によって、講義と実習の両方で大きな制約を受けた。こうした制約の中、対面とオンラインを組み合わせて対応し、例年通りの教育活動の効果を学生が得られるようにしている。2022年度はより適切な方法・工夫について検討する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・学習支援システム、WEB 掲示板

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

成績評価基準・単位認定基準を『大学院要項』に掲載、明示したうえで、適切に運用している。修士論文の評価については、発表会を行い、適切性を確認している。

福祉社会専攻では「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、成績評価の適切性を確認している。

【博士】

成績評価基準・単位認定基準を『大学院要項』に掲載、明示したうえで、適切に運用している。年度末に「研究成果報告書」を提出させ、正副指導教員は研究の進捗と研究成果を確認評価し、所見を加えた報告書を研究科教授会へ提出し、確認している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> 『2022年度大学院要項』 「修士論文評価報告書」 研究科教授会資料

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。
【修士】 2011年に両専攻の学位論文審査基準を制定し、2013年、2018年、2019年の一部改正を経て運用している。その学位論文審査基準は『大学院紀要』に掲載し、明示している。
【博士】 2011年に学位論文審査基準を制定し、2013年、2018年、2019年の一部改正を経て運用している。その学位論文審査基準は『大学院紀要』に掲載し、明示している。
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・『2022年度大学院要項』

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年数などを掌握している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「修了年次管理表」

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】 専攻ごとに、年度中盤に実施する論文構想発表会、年度末に実施する論文発表会には、全教員の出席を求め、質疑応答・意見交換を活発に行っている。これにより、研究科として学位論文の水準の向上とその検証に努めている。
【博士】 6月に実施する博士論文年次研究発表会、年度末の博士論文発表会には、全教員の出席を求め、質疑応答・意見交換を活発に行っている。これにより、研究科として学位論文の水準の向上とその検証に努めている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2022年度大学院要項』

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>・責任体制の明確化 4月の研究科教授会において、オリエンテーション後に提出された「指導希望教員届」に基づいて指導教員を決定し、翌年1月の研究科教授会において副指導教員を決定している。</p> <p>・手続きの明確化 両専攻とも修士論文構想発表会と修士論文提出後の口頭試問を行っている。 福祉社会専攻では、加えて、修士論文構想検討会を行い、構想発表会に備えている。</p> <p>・適切性の確認 両専攻とも修士論文発表会を行い、福祉社会専攻では「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、研究科教授会で成績評価と合わせて学位授与の適切性を確認している。臨床心理学専攻では専攻会議において全教員で成績評価を行ったうえで、研究科教授会で学位授与を判定し、適切性を確認している。</p>
【博士】
<p>・責任体制の明確化 4月の研究科教授会において、オリエンテーション後に提出された「指導教員承認届」に基づいて指導教員を決定し、翌年1月の研究科教授会において副指導教員を決定している。</p> <p>・手続きの明確化 博士論文年次研究発表会を行い、年次ごとの進捗状況を研究科として確認している。 論文受理審査（1次、2次：複数名の委員が担当）に合格した論文については、学外の委員を含む複数名で構成される博士論文審査委員会で審査（口述試験を含む）を行い、研究科教授会で合否を決定している。</p> <p>・適切性の確認 合格した博士論文については、博士論文発表会（公開）を行い、学位授与の適切性を確認している。</p>
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<p>・『2022年度大学院要項』</p> <p>・研究科教授会資料</p>

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 毎年度末にキャリアセンター管轄の「卒業生情報登録届（卒業生カード）」の提出を徹底することで学生の就職・進学状況を把握している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「卒業生情報登録届（卒業生カード）」

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。 【修士】 福祉社会専攻では、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標として、「修士論文評価報告書」において、I問題意識と研究テーマ、II先行研究の検討と独自性、III研究方法、IV結果の分析と考察、V論文の記述の5指標を設定し、総合的に評価している。 臨床心理学専攻では、分野の特性に応じた学習成果を測定するために、臨床心理士、および公認心理師の資格取得率を確認している。
【博士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標として、「研究成果報告書」から、学会発表の回数及び講評論文の本数を把握している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・「修士論文評価報告書」 ・博士課程「研究成果報告書」

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。
【修士】
福祉社会専攻では、「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、研究科教授会で、具体的な学習成果の把握・評価のための議論を行っている。
臨床心理学専攻では、臨床心理士および公認心理師の資格取得率（受験資格保有者に対し）が引き続き高い値となっており、十分な成果をあげていることを把握している。
【博士】
「研究成果報告書」の提出を義務付けており、それに正副指導教員のコメントを追記したものを教授会で検討している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・研究科教授会資料 ・議事録

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
【修士】
福祉社会専攻では、専門共通科目や研究基盤科目の講義について、年度末に専攻会議を開いて、学習成果を検証し、講義の内容や方法の改善・向上に取り組んでいる。
臨床心理学専攻では、専攻会議を毎週開催し、専門共通科目や資格取得に必要な実習などの内容を確認すると共に、学習成果を検証し、改善方法を検討している。
【博士】
博士論文年次研究発表会及び博士論文発表会での発表や質疑応答をもとに、研究科教授会として学習成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・『2022年度大学院要項』 ・福祉専攻会議（要点メモ） ・研究科教授会議事録

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【利用方法】※取り組みの概要を記入。 研究科教務委員会において授業アンケート結果を点検している。個別の対応が必要な場合は、研究科執行部が対応している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
専攻会議、研究科教務委員会、研究科教授会において学位論文の水準の適格性を点検しつつ、学位授与方針や教育課程の適切性そのものについても、継続して検討を行っている。 「地域共生社会特論」において理念と先進の実践についてエキスパートを招聘しつつオムニバス形式で講義し、高度化に対応した内容を提供するなど、各講義及び演習において専門分野の高度化に対応した内容の提供に努めている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること (3.1~3.2) >

人間社会研究科では、修士課程・博士課程ともに習得すべき学習成果とその達成のための要件を明確に明示して、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられており、学位取得までのロードマップや研究指導計画が学生に明確に示されている。こうして段階的かつ集団的な指導体制が体系立てて設定され、学生に期待する成果及びそのための教育課程の編成・実施方針が設定され、要項やパンフレットなど適切な方法で周知・公表されており、これらの点は高く評価できる。また、専攻会議や研究科教授会など適切な機関で学位授与や教育課程の適切性そのものについて意見交換して検証する姿勢は評価できる。今後は院生の進路決定に繋がる具体的な成果に期待したい。

<②教育課程・教育内容に関すること (3.3) >

人間社会研究科では、修士課程・博士課程ともにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程が体系的に編成されている。特に博士後期課程でも福祉系・地域系・臨床心理系の新たな科目を設けるなどして適切な配置・専門分野の高度化に取組んだ姿勢が高く評価できる。

専門分野の高度化に対応した取組みとして、福祉社会専攻での二つの科目で実施されたオムニバス形式での講義の取組みや臨床心理学専攻での実習科目における複数教員による講義は、高度化に対応した内容を提供する方法として評価できる。

新規取組みで述べられている新規授業担当者の配置が実施され、博士後期課程においても高度化に対応した具体的な取組みが検討され実施されようとしている。専門分野の高度化に対応した担当者の配置など内容面での一層の充実を期待したい。

<③教育方法に関すること (3.4) >

人間社会研究科では、履修指導に関して、修士課程・博士後期課程合同の新入生ガイダンスでの研究倫理審査の解説・

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

諸注意、その後の各専攻別ガイドランスでなされた具体的な履修指導の実施などきめ細かな指導が実施された点、障害を持つ学生や休学明けの学生指導への研究テーマに即した個別指導、さらに副指導教員を配した集団指導の取組みは高く評価できる。

シラバスに沿った授業が行われているかの検証に際して、授業改善アンケートが有効に活用されていることがうかがわれる。自由記述の欄を活かして、必要と思われる学生への個別対応やさらには担当教員への対応が必要と判断される場合には執行部がそれに対応することが明確にされていることは、アンケートの有効活用への意欲と努力がうかがわれ評価できる。

対人支援に係る教育と研究に重点を置く人間社会研究科にとって、コロナ禍にあつて講義と実習には大きな制約を受けることになったといえる。今後、この経験を活かしたより効果的な教育方法・工夫を検討することが期待される。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

人間社会研究科では、教育課程・学習成果は項目のほとんどが達成されており高く評価できる。

成績評価基準・単位認定基準を『大学院要項』に掲載して、明示・周知していることが確認できる。修士論文の評価に関して、発表会を開催して評価の適正さを担保し、確認する努力は評価できる。

修士・博士後期課程共に正副指導教員が成績評価の適切性（修士）や研究成果や確認評価（博士）を行い、指導を個人任せにせず責任体制を明確にして適切な学位水準を保つ取組みを行っている点は高く評価できる。学生による授業改善アンケートを点検し、必要な場合は個別対応をしている点はアンケートの効果的活用として高く評価できる。

学生の就職・進学状況の把握に努めていることは評価できる。これによって得た知見を就職等の状況の改善に活用して、具体的な成果を生み出すことに期待したい。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度 4.2①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

【学生の受け入れ方針】に関するポリシーに基づき、福祉社会専攻では①学内選抜入試、②一般選抜入試、③社会人自己推薦選抜入試、④外国人留学生選抜入試、臨床心理学専攻では①学内選抜入試と②一般選抜入試、人間福祉専攻では①一般選抜入試を実施し、すべての入試において研究科教務委員会で実施体制を検討し、教授会において審議・確認している。さらに、入学者選抜の方針に従い、複数の教員が筆記試験と口述試験を担当し、試験内容を確認し、公正な入学者選抜となるようにしている。

また、作問採点担当委員と口述試験担当委員が入試直後に実施内容および採点結果について検討を行い、改善すべき事項が生じたときは、次年度の入試に向けて研究科教務委員会と教授会において改善策を検討する体制を整備している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

COVID-19への対応・対策を取り入れ、かつ、【学生の受け入れ方針】に関するポリシーに基づく入学者選抜の実施について、研究科教務委員会及び研究科教授会で検討した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・人間社会研究科修士課程・博士後期課程・研修生 2021年度入学試験要項
- ・2021年度学内選抜入試要項
- ・研究科教授会資料

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい
※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
福祉社会専攻では、入学志願者を増加させるために、市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、学外及び学部生への広報、同窓会を通じた社会人受け入れの開拓等を実施している。また、学外の受験希望者が指導教員の選択や研究テーマを明確化しやすいように、研究室訪問を制度化している。
臨床心理学専攻では、定員超過を起こさないよう、3回の入学試験で段階的に定員充足するよう管理している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2022年度大学院要項』 ・研究科教務委員会資料

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
研究科教務委員会及び研究科教授会において、大学院説明会等の状況を随時詳細に報告し、教員間で状況を共有している。
入学者選抜にあたっては、各専攻、研究科教務委員会、研究科教授会で厳正に確認、審議・決定しており、公正かつ適正に実施されている。
入学手続きの結果については、研究科教務委員会及び研究科教授会において確認、検証している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
入学者の傾向を踏まえて、大学院説明会の時期や形態を検討し、入学志願者の増加につながるよう努めている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科教務委員会資料

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
学生の受け入れ条件（アドミッション・ポリシー）を各専攻とも詳細に明文化し公開している。多様な入学者選抜制度を用意し、広く学生募集を行っている。また、公正な入学者選抜となるように、研究科教務委員会を中心に、チェック体制が組まれている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
福祉社会専攻において、入学志願者を増やすことが課題であり、広報や社会人受け入れの更なる検討を要する。臨床心理学専攻において、入学者選抜制度別で、志願者数の差が生じてきており、今後の検討を要する。

【学生の受け入れの評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

人間社会研究科の学生受け入れ方針については、教務委員会での実施体制の検討や研究科教授会で審議確認している。選抜入試では、複数の教員で試験内容を確認するなど、公正な実施を強く意識した運営がなされていると評価できる。入学者の傾向を踏まえて大学院説明会の時期・形態を検討し、入学志願者の増加に向けて努力する点は高く評価できる。

定員充足に関しては、志願者増加に向けた、市ヶ谷キャンパスでの夜間開講や同窓会を通じた社会人受け入れへの開拓などその取組みは評価できる。同窓会との連携は特に評価できるものであり、その成果に期待したい。入試回数を3回にして段階的に入学者を確保する臨床心理学専攻の取組みは、定員不足を埋める目的とは異なる定員超過を起こさない目的にも活用できることを示した点で評価できる。

課題として挙げられている、福祉社会専攻の社会人受け入れなど入学志願者増に向けた検討や、臨床心理学専攻での入学者選別制度毎の志願者数に違いについての検討が予定されているので、今後に期待したい。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・求める教員像および教員組織の編成方針（2018年度2022年度 自己点検・評価シート（研究科用））
- ・「専任教員招聘規則」及び「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・研究科執行部（研究科長、専攻主任の2名で構成）が研究科運営の執行責任を負っている。
- ・研究科教務委員会（福祉社会専攻・人間福祉専攻4名、臨床心理学専攻・人間福祉専攻3名の計7名で構成〔うち1名が研究科長、人間福祉専攻主任、臨床心理専攻主任を兼ねている〕）において、ガイダンス、大学院説明会、論文発表会、シラバス点検をはじめとする必要な役割を分担し、研究科の運営にあたっている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

研究科執行部

- ・研究科長（人間福祉専攻主任、臨床心理学専攻主任を兼務）
- ・福祉社会専攻主任

研究科教務委員会（7名、うち2名は上記役職）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・研究科教務委員会資料
- ・研究科教授会議事録

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

- ・下記の【根拠資料】に示す通り、3専攻ともそのカリキュラムにふさわしい数の教員を配置している。教員1人あたりの学生数も適正である
- ・2021年度に逝去および退職のため欠員となった2名については、2022年度中に公募を行い充足する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

・下表参照

2021年度教員数一覧

(2021年5月1日現在)

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
(修士) 福祉社会	16	13	3	2
(修士) 臨床心理	9	9	2	2
修士計	25	22	5	4
(博士) 人間福祉	22	22	3	2

研究指導教員1人あたりの学生数：修士1.72人、博士0.77人

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2②に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

教員の年齢構成では、全体として50歳代を中心に、40歳代、60歳代、それぞれがバランスよく配置されている。特に2021年4月および2022年4月に、40歳代の教員が1名ずつ教授会構成員として加わったことで、よりバランスの良い年齢構成となった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学部教授会回覧資料（採用教員履歴書）

・年齢構成一覧

(2021年5月1日現在)

年度\年齢	30歳以下	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2021	0人	2人	7人	10人	8人
	0.0%	7.4%	25.9%	37.0%	29.6%

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・募集・採用に関しては、「専任教員招聘規則」

・昇格に関しては、「専任教員の身分昇格」（学部教授会内規3-1）、「教員の採用及び昇格の選考に関する規定」（学部教授会内規）

・「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」（研究科内規）

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の募集・採用にあたっては、学部教授会において、学部の講義科目だけではなく、大学院の講義科目や研究論文指導についても検討した上で選考にあっており、学部教授会と研究科教授会との連携を確保している。

・昇格の審査にあっても、学部の講義科目だけではなく、大学院の講義科目や研究論文指導についても検討した上で決定しており、学部教授会と研究科教授会との連携を確保している。

・博士後期課程の講義及び論文指導の担当については、選考基準にもとづき研究科教授会で決定し、指導の質を保証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・公募書類

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・学部教授会議事録
- ・研究科教授会議事録

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・授業改善アンケートを各教員が資質向上のために活用している。
- ・授業改善アンケートの結果を研究科教務委員会が検討し、必要な対応を行っている。
- ・FD活動としての「Well-being 研究会」を学部と共同で実施している。

【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・Well-being 研究会（学部との共催）
2021年11月24日（水）福祉302教室・ハイフレックスによる実施
「今年度のオンラインの振り返りと次年度の授業実施方針の意見交換」
参加人数21人（対面11名・オンライン10名：兼任講師も含む）

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・Well-being 研究会案内
- ・研究科教授会議事録

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

- ・Well-being 研究会（学部との共催）において、教員の研究テーマや研究成果概要を発表しあい、問題関心の共有と研究の活性化に努めている。

2021年6月26日（水）、S306教室・ハイフレックスによる実施、参加人数36人

1）今年度着任した専任教員の研究紹介

- ①間嶋健助教 「エビデンスを活用するソーシャルワークに向けた実践『現場』研究の方法～介護老人保健施設の退所支援におけるソーシャルワークの研究より～」
- ②小田友里恵助教 「自然科学的人間観に着目したクリニカルサイコロジストの実践性と科学性の関連」
- ③岡田栄作准教授 「アフターコロナを見据えた高齢者の交流と介護予防に関する研究」

2）教員間での意見交換 「春学期の授業状況を中心に」

- ・研究科と多摩共生社会研究所との共催で、公開研究やシンポジウムを行っている。

2021年9月25日（土）、オンライン開催

- ①大澤優真氏（一般法人つくろい東京ファンド/NPO法人北関東医療相談会、2020年人間福祉専攻博士課程修了）

「コロナ禍における困窮者支援の現状と課題—在留資格のない外国籍者の貧困—」

- ②小山奈美氏（社会福祉法人中野区社会福祉協議会 経営管理課課長）

「MeからWeへ コロナ禍における社協の役割と今後の取り組みについて」

- ③馬場憲一氏（法政大学現代福祉学部名誉教授）

「文化財保護分野における教育権の課題—障がい者対応への現状から—」

- ・『現代福祉研究』（現代福祉学部紀要）に各教員の年度ごとの研究成果を掲載し、情報を共有している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・Well-being 研究会案内
- ・『現代福祉研究』（第22号）

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の教育理念に基づいた教員組織の編制を行い、教員の採用・昇格に関する規則や内規も整えている。また、研究科執行部が教務委員会とともに研究科運営の執行責任を負っている。 ・教員の年齢構成はバランスがとれている。 ・教員の資質の向上を図るために、授業改善アンケート結果を活用し、さらに学部と共催による Well-being 研究会や多摩共生社会研究所との共催による研究会を開催し、FD ならびに研究活動の活性化を図っている。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【教員・教員組織の評価】

人間社会研究科では、採用・昇格基準を規則や内規で明記しており、客観性と公正性の保持という要請に対応する姿勢を見て取ることができる。執行部の責任分担も明記され明確化されており、それに応じた人員が配置・運営がなされていると評価できる。

授業改善アンケートを組織的に活用するのみならず個々の教員が活用している点やウェルビーイング研究会の活動による教員の研究成果発表の試み、そして多摩共生社会研究所との共催による研究会開催は、その必要を感じながらも実施するのは困難が伴うと思われる。そのような中、回を重ねて実施されており、高く評価できる。

研究指導教員数は必要教員数をはるかに上回り、カリキュラム実施にふさわしい教員数になっている。年齢構成もバランスよく配慮されるよう採用するといった努力の跡が見られ、評価できる。また教員募集に際しては学部の講義科目と研究科のそれとを検討したうえで実施されており、学部との連携のもとで適切な人事がなされている点が評価できる。

6 学生支援

（1）点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。【2018年度6.1①に対応】

S：さらに改善することができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

福祉社会専攻では、入学前からオンラインおよび対面にて研究室訪問の機会を促すなど、コミュニケーションに配慮しながら就学を促している。新入生ガイダンスにおいても、留学生活に関する諸制度及び手続きについて、『大学院要項』をもとに丁寧に説明している。奨学金関連の書類が急ぎ必要な留学生には、研究科教務委員会が組織として対応している。希望する留学生に漏れなく日本人チューターを配置できるように、研究科教務委員会が日本人チューターおよび留学生の指導教員と連携してサポート体制を強化している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

日本人チューターのマッチングにおいて、日本人院生の研究に時間配分等で支障がないよう配慮している。日本人チューターおよび留学生の指導教員も巻き込んで意思疎通を行うようにした。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2022年度大学院要項』 ・研究科教務委員会資料 ・研究科教授会議事録

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。
学生生活に関する諸制度及び手続きを『大学院要項』に掲載し、新入生ガイダンスにおいて周知している。支援が必要な学生に対しては、本人及び教職員からの情報をもとに、研究科教務委員会が組織として対応している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

いいえ
※取り組みの概要を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
『大学院要項』に基づき、ガイダンスを懇切丁寧に行っており、生活相談にも研究科教務委員会が対応している。論文研究・倫理審査関連の日程に沿って、指導教員以外の教員と院生におけるインフォーマルな交流の場を促している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
就職活動時に手がかりを求める留学生が多く、キャリアセンターとの連携も含めた就職支援体制の強化が継続課題となっている。

【学生支援の評価】

人間社会研究科では、外国人留学生修学支援は教務委員会を通じてチューターと留学生指導教員が連携する体制が取れている。このチューターと留学生指導教員が各々単独に陥ることなく連携をとって支援にあたる点、その連携に教務委員会が入って実施される点において、組織的な支援への取組みとして高く評価できる。新入生修学支援に関しては様々なチャンネルを使って生活面においても対応している点や就学促進において入学前から研究室訪問を促す点は高く評価でき
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

る。

課題として自ら掲げている通り、容易ではない就職活動への多面的な支援の具体的な検討とその施策が適切に講じられることが期待される。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度7.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※教育研究支援体制の概要を記入。

留学生に対し、博士課程在籍者・修了者がTA・チューターとして支援する体制を整備している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

留学生に対するTA・チューターを決定する際に、より適切な支援となるように、研究科教務委員会において、留学生とTA・チューターのマッチングを検討した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科教務委員会資料

7.1②研究科(専攻)として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。

オンライン講義の体制を整備した。臨床心理学専攻において、実習におけるCOVID-19への対応・対策として、COVID-19に対応した保険を導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科教務委員会資料

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

留学生に対し、博士課程在籍者・修了者がTA・チューターが配置されることによって、教員の教育研究活動が支援されている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

今後COVID-19が再拡大した場合の、オンラインツールを用いた、学生の学習環境及び教員の教育研究環境の整備が課題である。

【教育研究等環境の評価】

人間社会研究科では、留学生に対するTA・チューターを決定する際に、研究科教務委員会でマッチングを検討するなど、組織的に実施している点が評価できる。更には、TA・チューターの要員に博士後期課程在籍者だけでなく修了生も

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

交えている点が興味深く、今後の成果に期待したい。

コロナ禍を経験して、学習・研究環境のより一層の整備拡充やさらなる可能性（オンラインという方法）の模索・検討に期待したい。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度 8.1①に
対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

本研究科と多摩共生社会研究所等との共催という形で、社会的に注目を集めている課題についてシンポジウム等を例年行っている。2021年度には、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化を図るために、研究科に所属する教員及び院生を対象として、地域貢献・地域連携に関する活動の聞き取りを行った。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

多摩共生社会研究所との共催の研究会等を開催して、多摩地域に貢献している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

特になし

【社会貢献・社会連携の評価】

人間社会研究科では、多摩共生社会研究所などとの共催という方法で、ホットイシューなテーマを取り上げてシンポジウムや研究会活動を行っている点、とりわけコロナ禍にあって今年度も継続して実施された点は高く評価される。

今後も、時宜を得た特に多摩の地域を活かした独自性のある課題を取り上げ更なる活発な活動に期待したい。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度 9.1①に対応

はい

※概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>研究科長、専攻主任、教務委員、研究倫理委員（学外委員 1 名含む）、質保証委員など必要とされる職を置いている。研究科教授会を設け、年間 18 回、定期的開催している。</p> <p>大学院人間社会研究科教授会規定を規定し、規則に則った運営をしている。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科教務委員会資料 ・研究科教授会議事録
--

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
研究科長をはじめとする研究科運営に必要とされる職を配置し、規定に則って研究科教授会を定期的開催している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【大学運営・財務の評価】

人間社会研究科では、研究科の運営に求められる研究科長、専攻主任などの要職を置き、研究倫理委員には学外の委員 1 名を含むなど、適切な運営がなされている。研究科教授会は年間 18 回、定期的開催されており、規則に則った運営がなされている。
--

III 2021 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的	
1	中期目標	研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。	
	年度目標	中期目標達成に向けた最終年度として、研究科の理念と目的に沿って、この間の成果と課題を検証する。	
	達成指標	論点ごとに教務委員会で検証を進め、それをもとに研究科としてまとめを行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	教務委員会内で取り組むべき重点事項全 8 課題を設定し、委員で分担し検討を進めた。教務委員会として次期執行部・次期教務委員への引継ぎを確実に行った。
		改善策	検討の成果を、新たな中期目標策定の土台にする。
質保証委員会による点検・評価			
所見	研究科としての理念に沿った教育について、教務委員会内で取り組むべき重点事項全 8 課題を設定し、委員で分担し検討し具体的進め、新たな中期目標の土台を作ったことは評価できる。また、次期執行部や教務委員への引継ぎを行うなど、目標を十分に達成している。		
改善のための提言	改善点は特になし。新たな中期目標策定にもとづき、時代の趨勢にあった研究科の理念と目的添った教育について検討いただきたい。		
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCA サイクルで研究科運営の効率性を高める。	
	年度目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを密にする。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度末目標達成確認時点）の三段階で、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	年度当初、中間（9月）、年度末の三段階で、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換、意見交換を行った。
	改善策	来年度も内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換・意見交換を継続していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	本年度（5月、9月、2月）の3回、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換、意見交換を行なった。また、研究科運営の効率化に関する意見交換も行うなど、目標を十分に達成している。
	改善のための提言	改善点は特になし。来年度も質保証委員会と執行部との情報交換・意見交換を行っていただきたい。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。
	年度目標	福祉社会専攻ではカリキュラム改革の効果と課題を検討する。 臨床心理学専攻においては、公認心理師指定科目を含んだカリキュラムの効果と課題を検証する。
	達成指標	福祉社会専攻ではカリキュラム改革の効果と課題について、専攻会議において議論する。 臨床心理学専攻においては、公認心理師指定科目を含んだカリキュラムの効果と課題について専攻会議で議論する。 両専攻の議論のまとめを、教授会で確認する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	福祉社会専攻では、カリキュラム改革の効果について意見交換し、次年度以降の課題を整理した。また、履修証明プログラム実施の可能性を検討した。 臨床心理学専攻では、専攻会議において公認心理師指定科目を含んだカリキュラムの効果について意見交換し、来年度に向けて課題を整理し検討した。
	改善策	福祉社会専攻では、対象者を明確にした教育課程として、履修証明プログラムなどの検討を進める。臨床心理学専攻では、オンラインも含めた教育方法などを検討しつつ、公認心理師指定科目を含んだカリキュラムの充実を図っていく。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	両専攻ともカリキュラム改革の効果を検討し、来年度に向けた課題の整理を行うなど継続的な検討を行っていることは評価でき、ほぼ目標は達成している。
	改善のための提言	改善点は特になし。福祉社会専攻では履修証明プログラム実施の可能性についての検討、臨床心理学専攻ではカリキュラムの充実について引き続き検討を行っていただきたい。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。
	年度目標	コロナ対応のもとでの、相応しい教育方法について検討する。 障害のある学生への対応方法を検討し、実施する。 福祉社会専攻では夜間・土曜開講やオムニバス形式の開講について学習成果を検証する。臨床心理学専攻では、心理実践実習（公認心理師指定科目）について適切な進め方を検討する。
	達成指標	コロナ対応の教育方法の検証の場を持つ。障害のある学生へ必要かつ適切な配慮を行う。 福祉社会専攻では夜間・土曜開講やオムニバス形式の開講について専攻会議で議論する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		臨床心理学専攻では、心理実践実習（公認心理師指定科目）について、専攻会議で実習教育の適切な進め方を議論する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	コロナ対応の教育方法・オンライン授業の在り方について教授会において意見交換した。障害学生へは、指導教員、院執行部、障害学生支援室と連携して、適切な対応を実施した。 福祉社会専攻会議で、夜間・土曜開講について議論し、夜間開講についてはオンライン授業を可とすることとした。 臨床心理学専攻では、心理実践実習（公認心理師指定科目）について、実習先とも連携しつつ専攻会議で実習教育の適切な進め方を継続的に議論・共有し、コロナ禍においても充実した実習を維持した。
	改善策	オンライン授業の活用に関する検討を継続する。 福祉社会専攻では、対象を明確にした夜間・土曜開講、オムニバス講義などの成果と課題について検討を進め、改善に取り組む。 臨床心理学専攻では、心理実践実習の実習先を確保・維持すると共に、実習先との連携を密にすること、また臨床心理相談室の充実を図り、実習教育の質の向上を検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	昨年度に引き続き、各専攻ともコロナ禍での教育方法・オンライン授業のあり方について教授会で意見交換している。福祉専攻では夜間開講をオンライン授業を可とするなど教育方法の改善に取り組んだことは評価できる。また、臨床心理専攻では心理実践実習の充実し維持を図ったことは評価できる。ほぼ目標は達成している。
	改善のための提言	改善点は特になし。引き続き検討を行っていただきたい。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	年度目標	各専攻での諸発表会や報告の定着を図る。 人間福祉専攻では、それに加え、1年間の研究成果である「研究成果報告書」をもとに、研究科全体で研究指導体制を定着させる。また、休学明け院生への研究指導を丁寧に行う。
	達成指標	各専攻での諸発表会や報告の実施。 人間福祉専攻では、それに加え、「研究成果報告書」への指導教員・副指導教員からの講評をもとに、研究科全体で学位基準に達する研究指導の充実に向けて検討の場を持つ。また、休学明け院生への指導方針を確認する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	各専攻の発表会を対面を原則に、オンラインも活用して実施した。 人間福祉専攻では、研究成果報告書の講評を研究科全体で確認し、博論の水準確保に向けて意見交換した。休学明け院生については、指導教員から休学中の研究成果と今後の見通しについて、教授会で報告を受けた。休学明け院生へ情報が十分伝わらず誤解が生じたことを受け、以降、丁寧な説明に努めた。
改善策	修士課程、博士課程の院生が、それぞれ年次ごとの研究プロセスを着実に積み重ねていくようにする。	
質保証委員会による点検・評価		
所見	各専攻で、対面を原則としてとオンラインを活用しながら諸発表会を実施し研究水準の向上を図っていることは評価できる。ただし、休学明けの院生に対して情報共有できる体制について検討が必要である。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		改善のための提言	休学明けの院生への丁寧な指導体制を具体的に検討していただきたい。	
No		評価基準	学生の受け入れ	
6		中期目標	修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。	
		年度目標	福祉社会専攻では、社会人向け開講形態の改善による効果や課題を検証する。 臨床心理学専攻では、従来通りの入学者数を確保するための方策について検討する。	
		達成指標	福祉社会専攻では、社会人向け開講形態の改善による効果や課題について、専攻会議で議論する。 臨床心理学専攻では、従来通りの入学者数を確保するための方策について専攻会議で議論する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
			自己評価	A
			理由	福祉専攻では、社会人受け入れのため、夜間・土曜開講を拡大する方向を確認した。 臨床心理学専攻では、従来通りの入学者数を確保し、かつ質を維持するための方策を検討した。
			改善策	福祉社会専攻では、履修証明プログラムなど社会人受け入れのための施策の検討を進める。 臨床心理学専攻では、志願者数を維持するための方策について専攻会議で検討する。
質保証委員会による点検・評価				
		所見	福祉専攻では、社会人受け入れのため、臨床心理専攻では入学者数の確保や質の維持のため、両専攻とも具体的な検討を行っていることは評価でき、目標は達成している。	
	改善のための提言	福祉専攻では、社会人受け入れのための教育体制として時間割の拡大などを実施しているが、必ずしも社会人の入学者の増加は実現できていない。履修証明プログラムの導入などの検討も含め適切な方策について引き続き検討を行っていただきたい		
No		評価基準	教員・教員組織	
7		中期目標	教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。	
		年度目標	専任教員について専門分野の教育・指導を行う教員組織の充実を検討する。	
		達成指標	人間福祉専攻の論文指導を担当できる教員の任用を行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
			自己評価	A
			理由	任用を行った。
			改善策	—
質保証委員会による点検・評価				
		所見	達成している。	
	改善のための提言	改善点は特になし。		
No		評価基準	学生支援	
8		中期目標	外国人留学生の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。	
		年度目標	留学生への進路指導の改善について検討する。	
		達成指標	留学生の進路状況の検証を行い、対応策について検討する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
			自己評価	A
			理由	留学生の進路状況の調査から、市ヶ谷キャリアセンターの有用性と、OG・OBの体験を聞きたいという要望を把握した。
			改善策	市ヶ谷キャリアセンターの支援について周知する。OG・OBの経験を聞く機会を持つことを検討する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	質保証委員会による点検・評価	
	所見	昨年同様、留学生への進路状況調査を実施し、就活に関する要望を把握するなど、ほぼ目標を達成している。
	改善のための提言	市ヶ谷キャリアセンター、多摩キャリアセンターの活用、OG・OBとの懇談の機会などの企画等、引き続き検討を行っていただきたい。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。
	年度目標	研究科としての研究交流促進、社会連携の在り方について検討する。
	達成指標	左記の課題の検討を行う。臨床心理学専攻では、修了生と在学生による臨床心理の会を継続発展させ、年次大会の内容のさらなる充実を通して専門性の維持を図る。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	社会連携について院生にアンケートを行った。 多摩共生研と共催で、研究交流会を行った。
	改善策	社会貢献・社会連携の在り方について、新たな視点からの検討を続ける。
	年度末報告	質保証委員会による点検・評価
所見	社会連携について院生にアンケートを行うなど、社会貢献・社会連携のありかたについて把握を行うなど、ほぼ目標を達成している。	
改善のための提言	社会連携について院生にアンケートをから得られた内容を精査し、社会貢献・社会連携について、引き続き検討を行っていただきたい。	
<p>【重点目標】 中期目標達成に向けた最終年度として、福祉社会専攻と臨床心理学専攻におけるカリキュラム改革について、研究科の理念と目的に沿って、効果と課題を検証する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 福祉社会専攻ではカリキュラム改革の効果と課題について、専攻会議において議論する。 臨床心理学専攻においては、公認心理師指定科目を含んだカリキュラムの効果と課題について専攻会議で議論する。 両専攻の議論のまとめを、教授会で確認する。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 教務委員が中期目標・中期計画に関わる研究科共通の課題を分担し、検討を進めることができた。また、専攻ごとに教務委員が各専攻の到達状況と課題について検討してきた。以上を通じて次の中期目標・中期計画の策定に向けた前提を作ることができた。次年度の執行部・教務委員へ検討の成果を引き継ぐこともできた。</p>		

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

人間社会研究科におけるカリキュラム改革は、定期的に検討を行った経緯が跡付けられている。特に重点目標として掲げられていた福祉社会・臨床心理学専攻における具体的なカリキュラム改革が進んでいることは評価できる。中期目標達成年度であった点や次期（2022－2025年度）中期目標を見据える時期である点を踏まえて、2021年度目標も時代の変化とともに変化する内容を見据えつつ取組み着実な成果を挙げている。

IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。
	年度目標	時代の趨勢と、本研究科での教育に求められる課題について確認する。
	達成指標	論点ごとに教務委員会で検証を進め、それをもとに研究科としてまとめを行う。
No	評価基準	内部質保証

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

2	中期目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCA サイクルで研究科運営の効率性を高める。
	年度目標	質保証委員会と研究科執行部とのコミュニケーションを密にし、連携を図る。
	達成指標	年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度末目標達成確認時点）の三段階で、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。
	年度目標	福祉社会専攻では、市ヶ谷開講科目について、教育課程・学習成果を中心に教育方法について検討する。臨床心理学専攻においては、公認心理師指定科目を含むカリキュラムの効果と課題について検討する。
	達成指標	福祉社会専攻では、市ヶ谷開講科目の教育方法について、専攻会議で検討する。臨床心理学専攻では、公認心理師指定科目を含むカリキュラムの効果と課題について、専攻会議で検討する。両専攻の議論のまとめを、教授会で確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。
	年度目標	コロナ対応のもとでの教育方法・オンライン授業のあり方について検討する。福祉社会専攻では夜間・土曜開講やオムニバス形式の授業における教育方法・オンライン授業のあり方について検討する。臨床心理学専攻では、コロナ対応のもとでの心理実践実習（公認心理師指定科目）の適切な進め方について検討する。また、1年次からの実習準備教育・実習授業のあり方について検討する。 研究倫理審査の内容と方法について検討する。
	達成指標	コロナ対応の教育方法について検討の場を持つ。福祉社会専攻では、夜間・土曜開講やオムニバス形式の授業について、専攻会議で検討する。臨床心理学専攻では、心理実践実習（公認心理師指定科目）および1年次からの実習準備教育・実習授業のあり方について、専攻会議で検討する。両専攻の議論のまとめを、教授会で確認する。 研究倫理審査の内容を検討し、研究倫理審査マニュアルの整備を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	年度目標	福祉社会専攻では、論文指導を早期に開始するために春学期に実施することとした修士論文構想検討会（M1）について、その効果と課題を検討する。 臨床心理学専攻では、修士論文の研究成果と心理実践実習など臨床教育の成果との相乗効果と課題を検討する。 人間福祉専攻では、博士論文年次研究発表会と1年間の研究成果である「研究成果報告書」を中心に、研究指導体制について検討する。
	達成指標	福祉社会専攻では、修士論文構想検討会（M1）について、その効果と課題を専攻会議で検討する。 臨床心理学専攻では、修士論文の研究成果と心理実践実習など臨床教育の成果との相乗効果と課題について、専攻会議で検討する。 人間福祉専攻では、博士論文年次研究発表会と「研究成果報告書」を含めた研究指導体制について、専攻会議で検討する。 各専攻の議論のまとめを、教授会で確認する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。
	年度目標	福祉社会専攻では、定員充足に向けて、特に社会人学生の獲得に向けた検討を行う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		臨床心理学専攻では、入学者選抜制度間における志願者の差についての検討を行う。
	達成指標	両専攻ともに、志願者増加に向けて入試説明会の実施形態や内容について検討する。 福祉社会専攻では、社会人学生のニーズを把握し専攻会議や研究科教務委員会で検討する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。
	年度目標	教員の更なる資質向上に向けた活動について検討する。
	達成指標	従来の研究会に加え、専攻を超えた研究交流のための研究会の開催を検討する。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	外国人留学生等の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。
	年度目標	障害をもつ学生への支援のあり方について検討する。 社会人院生やコロナなどへの対応をふまえ、学生の諸手続きについての見直しと検討を行う。
	達成指標	障害をもつ学生への支援の実態を把握するとともに、学生自身のニーズを把握して障害を抱えた学生への支援を教務委員会で検討する。 学生が提出する各種申請書や届け出類の押印や提出方法について具体的に検討する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。
	年度目標	昨年に実施した大学院生へのアンケート結果もふまえ、社会貢献への活性化に向けた取り組みを検討する。
	達成指標	修了生を交えた研究交流会について検討する。 臨床心理学専攻における、修了生と在学生による臨床心理の会活動の動向を確認する。
<p>【重点目標】 昨年度から取り組んでいる社会貢献・社会連携の充実と、教員組織における研究の活性化のため、具体的な研究交流の取り組みを行う。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 昨年度から実施しているアンケート結果もふまえて、専攻を超えた研究交流の場を修了生を交えながら実施する。</p>		

【2022年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

<p>人間社会研究科の目的も時代の変化とともに変化する。次期（2022－2025年度）中期目標には、国際化や地域間格差問題に対応した教育とそれによる高度専門職人育成というカリキュラム改革という課題が明示され、その実現に向けてPDCAサイクルを活用することが唱えられている。この点は高く評価できる。これらを受けた年度目標に掲げられている検討課題が着実に実施に移され成果を生むことを期待する。</p> <p>なお、コロナ対応の下での授業の在り方を具体的な検討に移そうとの課題設定や社会貢献の活性化に向けて院生へのアンケート結果を踏まえて取組みを具体化させる点は、コロナ対応への具体的な課題設定や実施について効果的であると評価できる。</p> <p>重点目標の達成する施策では修了生も含めた交流の場を設けるのは、従来あまり見られなかった試みであるように思われるため、期待したい。</p> <p>「学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する」という目標については、2021年度より、休学明けの博士課程院生に対して「休学明けの研究成果報告書」の提出を求め、個々の進捗状況に合わせた指導がなされており、今後こうした取り組みの成果の検討が期待される。</p>

【大学評価総評】

<p>人間社会研究科では、時代の趨勢に対応したカリキュラム編成を常に目指していることがうかがわれる。教員採用にもカリキュラム改革が反映している。教育においても成果を発表する機会とそれをその後の研究指導に反映させる体制が整えられている。コロナ禍によって対面を旨とする教育体制に大きな揺さぶりが掛けられたが、積極的な対応で乗り切ろう</p>
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

している。

前期（2018－2021 年度）中期目標は全体的に見て達成されたと言える。示された次期（2022－2025 年度）中期目標とその達成に向けた達成指標の実施・実現に向けてこれからの積極的な取組みに期待したい。とりわけ、学生支援の中でも障害を持つ学生への支援は、HOSEI2030 の柱の一つであるダイバーシティの人財育成の実践であり、積極的かつ具体的成果を出すことが特に期待される取組みであり、高く評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

情報科学研究科

学部基礎情報

<p>【理念・目的】(2018年度自己点検・評価報告書より)</p> <p>情報科学研究は、学際領域として、自然科学はいうに及ばず、従来の人文社会系、生命科学系の発展、新たな学問分野の創出に深く関わるものとして期待されているが、情報科学分野の研究者・教育者不足は依然として改善されていない。また、我が国における近年の急速な社会の情報技術化は産業構造基盤を根底から変革しつつあり、実社会が直面する諸問題を実践的に解決し、新たな産業を創出し、将来の産業発展・維持するための高度技術者の不足も続いている。こうした現状を打破し、コンピュータ・メディア・ネットワークを核とするサイバースystemを系統的な学術分野として発展させ、情報科学分野の研究基盤を確立し、研究者、教育者、高度技術者を養成することを目指す。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的(教育目標)】※学則別表(V)</p> <p>大学の理念・目的、教育目標と本研究科の理念・目的のもと、本研究科は以下の能力を有する学生を育成する。</p> <p>修士課程では、実社会が直面する諸問題を実践的に解決できる開発タイプの高度技術者と、新たな概念を創出するために、計算機基盤分野、情報システム分野、またはメディア科学分野において、独創性や創造性を生み出す研究タイプの高度技術者を育成する。</p> <p>博士後期課程では、情報科学の分野全般で高度な素養をもち、新たな概念を創出するために、計算機基盤分野、情報システム分野、またはメディア科学分野において、新しい研究領域あるいは新しい応用領域の開拓を行う能力を有する研究者を育成する。</p>
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p>本研究科の理念・目的及び教育目標のもと、所定の期間在学し、以下に示す水準に達した学生に対し、学位を授与する。</p> <p>* 修士(理学)</p> <p>修士課程では、所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格した者に「修士(理学)」を授与する。この場合の審査は、独創性や創造性を要求する研究タイプと、高度な情報科学技術を駆使してプロジェクトを遂行できる能力を要求する開発タイプの両素養を考慮し、以下の基準に基づいて行う。</p> <p>(研究タイプ)</p> <p>DP1. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、新規性のある概念等を構成できること。</p> <p>(開発タイプ)</p> <p>DP2. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、既存の概念を組み合わせて有用な成果物を生み出す技術力を有すること。</p> <p>* 博士(理学)</p> <p>博士後期課程では、所定の単位を修得し、博士論文の審査に合格した者に「博士(理学)」を授与する。審査にあたっては、上記の修士課程の基準に加えて、以下の基準に基づいて行う。</p> <p>DP3. 情報科学の分野全般で高度な素養をもち、新しい研究領域あるいは新しい応用領域の開拓を行う能力を有すること。</p> <p>DP4. 新しい手法を提案した実績、あるいは、従来の手法の性能を著しく高めた実績を有すること。</p>
<p>(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>本研究科の学位授与方針を達成するために、以下のとおり、教育課程を編成する。</p> <p><修士課程></p> <p>修士課程では、専攻分野の周辺をカバーしつつ、国際社会で通用する高度な知識・技術を獲得できるよう、カリキュラムを編成する。具体的には以下の項目を考慮してカリキュラムを編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 分野を複数の研究領域に分類し、それぞれの領域で最新の教育が行われるようにカリキュラムを編成する。 2. 研究タイプと開発タイプのそれぞれを目指す学生に対して、適切な教育を提供できるようにカリキュラムを編成する。 3. 学部課程で情報科学・技術を専門としていない入学者に対しては、情報科学・技術の主要な学部科目を履修できるよう柔軟なカリキュラムを編成する。 4. 国際化に対応したカリキュラムを編成する。 <p>(学生の学修方法、順序など)</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

修士課程では、まず、大学院生の研究領域と研究・開発に応じて、科目の履修指導と研究指導を実施する。研究成果を、学内および国内外の会議等において研究発表することを推奨し、国際社会に通用する知識・技術を持つ高度技術者として育てるための教育を実施する。

<博士後期課程>

博士後期課程では、情報科学の分野全般を網羅する高度な知識・技術を獲得できるようコースワークを課す。また、研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を養うため、特別研究・特別演習を通して博士論文指導を実施する。

(学生の学修方法、順序など)

博士後期課程では、早い段階でコースワークを通して情報科学の分野全般に関する幅広い知識・技術を獲得しながら、計画的な学会活動を通して研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を養う。

【アドミッション・ポリシー】

本研究科の教育目標に照らして、本研究科では、以下のとおり学生の受け入れ方針を定める。

<修士課程>

(求める人材像)

修士課程では、情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識と能力を有する志願者を広く受け入れる。

(入学前に修得しているべき知識と能力)

修士課程への入学を希望する学生は、入学前において、以下の知識と能力を有することを条件とする。

1. コンピュータ科学の体系を理解していること
2. ネットワーク社会で活躍するのに必要なマナーと倫理観を有すること
3. 現実社会における現象の抽象化とそのプログラミング技能を修得していること
4. サイバー世界を理解し、自ら構築する能力を有すること
5. 英語も含めたコミュニケーション力を有すること

(入学者選抜の方針)

修士課程では、情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識を有する志願者を広く受け入れる。

そのために、以下に挙げる4種類の入学制度を設ける。

1. 学内推薦入学制度
本学情報科学部卒業予定者の中で、学部での成績上位者について、口述試験により判定する。
2. 一般入学制度 (第1回、第2回)
筆記試験、および、口述試験により判定する。
3. 社会人特別入学制度 (第1回、第2回)
小論文、および、口述試験により判定する。
4. 外国人学生特別入学制度 (第1回、第2回)
書類審査により判定する。

<博士後期課程>

(求める人材像)

博士後期課程では、修士課程に求める人材像に加えて、修士課程から現在に至る研究実績を持ち、博士後期課程の学生として相応しい研究遂行能力を有する志願者を受け入れる。

(入学前に修得しているべき知識と能力)

博士後期課程では、修士課程の入学前に修得しているべき知識と能力に加えて、研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を有することを条件とする。

(入学者選抜の方針)

博士後期課程では、以下のいずれかの項目を満たし、自立した研究遂行能力を有することを、小論文と口述試験により判定する。

- ・国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること。
- ・修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていること。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	30	25	0.83	60	73	1.22
2018	30	16	0.53	60	69	1.15
2019	30	17	0.57	60	45	0.75
2020	30	11	0.37	60	39	0.65
2021	30	18	0.60	60	40	0.67
5年平均			0.58			0.89

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	5	0	0.00	15	5	0.33
2018	5	0	0.00	15	5	0.33
2019	5	0	0.00	15	5	0.33
2020	5	1	0.20	15	7	0.47
2021	5	1	0.20	15	6	0.40
5年平均			0.08			0.37

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50未満
博士	0.33未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より転記しています)

大学の建学の精神である「自由と進歩」を旗印として、専任教員全員が教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの設定に参画することにより、情報科学研究科の理念・目的を教員全員が共有し、各自の専門領域での研究を深耕するとともに、新しいカリキュラムに従って責任ある学生教育を行なうことができる教員集団を構成することに配慮している。

多様かつ進歩の早い情報科学分野に立脚する情報科学研究科では、教員組織の編成にあたって、研究科の理念、目的を十分理解し、新技術分野への対応も可能な人材を集め、主要な科目は殆ど専任教員で授業できるよう配慮している。専任教員の採用に当たっては公募によって広く世界から人材を求める。公正かつ適切さを担保するため、人事選考委員会、人事委員会の2段階選抜方式を採る。それぞれの委員会で絞り込まれた候補者が教授会にて2度の議決を経て選出される。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

情報科学研究科では、修士課程および博士後期課程ともにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育、かつ専門分野の高度化に即応できる教育が提供されている。また、ダブルディグリープログラム(DDP)および理工学研究科と共同での英語による学位授与を行うIISTを進めている点はグローバル化の観点から高く評価される。特に、2020年

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

6月に中国模範的ソフトウェア学院連盟との協定が更新されたことで、留学生受け入れ数のさらなる向上が期待される。英語と日本語両方の授業を用意し、学生の能力に応じて選択できる点は、一般学生のグローバル化推進にも役立つものと評価される。さらには、情報科学研究科独自の取り組みとして、教員の研究テーマについて交流する場としての、情報科学オープンセミナーの設定、科研費等外部資金応募の奨励など研究科内のFD 活動が適切に行われていることは評価に値する。COVID-19下にあっては、情報科学分野の強みを生かした、素早いオンライン、ハイブリッド対応が高く評価される。

中期目標・年度目標も概ね適切に設定されている。今後、情報科学分野ならではの研究スタイルの一環として、オンライン、ハイフレックスの効果的な教育および研究指導方法とその問題点を検証し、社会に向けても発信することに期待したい。また 2020 年度に設定された社会人博士課程学生の早期修了の制度を生かし、産業界との連携を効果的に組み合わせた人材育成の道筋が確立されることを期待する。

【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

ハイフレックス講義については、COVID-19 の収束後も実施していく予定である。例えば、今年度から開始予定の履修証明プログラムでは、その時間割編成において、5 限を中心に講義を設置して対面参加しやすいようにする一方で、ハイフレックス開催とすることによって、プログラムへの参加しやすさを担保している。まずは、このような今までのハイフレックス講義の知見を履修証明プログラムに適用することで社会発信をしていく。社会人博士の早期修了は、2021 年度に 1 名がその制度を利用して実際に早期修了をしている。今後は、学部と連携して、情報科学部ホームカミングデーにおいて、卒業生やその所属企業を中心に、履修証明プログラムや社会人博士の早期修了制度を広報していく。様々な施策を実施し、履修証明プログラムの履修者増加、修士課程への入学、博士課程への入学へつなげていきたい。

【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

情報科学研究科では、2020 年度から社会人博士後期課程の早期修了制度を開始し、2022 年度からは情報科学・データサイエンス・AI 履修証明プログラムを開講するなど、新たな取り組みを積極的に進めており、評価できる。履修証明プログラムの履修者を増やし、修士課程や博士後期課程への入学に繋げるための施策や広報の検討と、それらの継続的な実施に期待したい。履修証明プログラムでは、授業を 5 限を中心に配置するとともにハイフレックス開催としており、履修のしやすさに配慮した工夫が見られる。ハイフレックス講義は COVID-19 後も有効な教育・研究指導方法として期待されており、その効果や問題点について引き続き検証が行われ、得られた知見が学内外に発信されることを望む。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018 年度 1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018 年度 1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

学部/研究科の質保証委員会を中心に、定期的に検証している。現在の理念・目的は、学部と共同で行っている質保証活動の一環で発議され、情報科学研究科教授会で承認されたものである。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018 年度 1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018 年度 1.2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
2020 年度から社会人博士課程の早期修了制度を開始した。2022 年度から情報科学・AI・データサイエンス履修証明プログラムを開始する。どちらも情報科学研究科の大きな特色であり、広報活動を通じて、利用者を増やしていく。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし。

【理念・目的の評価】

情報科学研究科では、研究科の理念・目的が大学の理念・目的を踏まえて設定されており、それらの適切性は、研究科の質保証委員会を中心に定期的に検証されている。また、理念・目的は学則に明示されており、Web への掲載を通じて学内外に周知・公表されている。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい
<p>【2021 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質保証委員会の構成：数名からなる研究科教授会構成員 ・開催日：情報科学研究科では、必要に応じて質保証委員の間でメールベースの意見交換を行っている。また、学部と共同で隔週水曜日に開催の主任会の中で必要と判断した場合に、質保証委員会に議論をお願いしている。 ・議題：学部・研究科内の細部まで目を向けて、FD 活動を行うとともに、質保証に関しての小規模な問題解決に向けた提案を教授会に対して行っている。 ・備考：研究科の方向性を決めるようなより大規模な問題に対しては、必要時に研究科教授会構成員からなる情報科学研究科質保証委員会に教授会として諮問し、答申を受理した後、答申に基づいて内規やガイドラインを策定し運用する体制をとっている。

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19 への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。
質保証委員会の構成員からは、日常的にハイフレックス講義における知見の共有や問題点の指摘があった。それらを参考に、COVID-19 への対応・対策措置を講じた。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし。

【内部質保証の評価】

情報科学研究科では、質保証委員会は教授会構成員数名で組織され、質保証に関する提案を教授会に対して行うとともに、研究科の方向性を決める重要な案件については教授会からの諮問を受けて答申を行う役割を担っており、適切な活動が行われている。COVID-19 への対応・対策に関しては、ハイフレックス講義における知見の共有や問題点の指摘を行っており、それらが具体的な措置の実施に繋がっている。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度3.2③に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

主に、運用上の問題が生じた折に見直しを行ってきた。問題点の解決のプロセスとして、教授会が質保証委員会に諮問し、質保証委員会で議論した結果を答申として受理し、それらに基づいて教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が適切かどうかも含めて教授会でさらに議論を行ってきた。更新が必要と判断された場合には、それぞれの方針を更新するが、そうでない場合には当初の問題を解決すべく、方針に基づいてガイドラインや内規の作成および申し合わせ等を行ってきた。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>コースワークは2年間で18単位、リサーチワークは同じく2年間でオープンセミナー2単位、特別研究1A、1B、2A、2Bで計6単位、特別演習1A、1B、2A、2Bで計4単位の構成となっている。本研究科では、コースワークは主に修士論文作成に向けた研究の遂行に必要な専門知識の獲得と位置付けている。リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けている。特に2019年度からリサーチワークのセメスター化を実現し、9月から1年間の留学や半期留学に対応しやすい履修体系を整えた。学生は当該教育研究領域の開講科目と周辺領域での開講科目とから18単位分を修得する。各教育研究領域で開講される科目群は、英語で講義が行われるものと日本語で講義が行われるものとが用意されており、学生は自身の能力に応じて選択するが、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように配分している。リサーチワークにおいては、時間管理および進捗管理を進めるため、2月に修士論文中間発表会をポスター発表形式で開催している。修士論文発表会は2トラックで多くの教員が質疑に参加できるように配慮するなど、評価の公平性を保ちつつ、評価の厳格化を目指すことで修士論文の質の向上を図っている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
特になし
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 ・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/ ・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/2021gs-courseoutlines1-20210408.pdf ・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/03/2021gs-courseoutlines2-20210329.pdf

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度1.1②に対応

はい
<p>【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/ ・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2018/03/2018-gs-course-outlines-1.pdf

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に

対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>2016年度から博士後期課程にコースワークを導入した。各教育研究領域にリサーチワークとして特別研究と特別演習を置き、さらにコースワークとしてプロジェクト科目を設置して両者を組み合わせた教育課程を行うものである。コースワークは、問題解決能力を育成するものと位置付けており、リサーチワークは文字通り自身の研究能力を向上させるだけでなく、研究指導能力までも養成すると位置付けている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
特になし。
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 ・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/ ・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/2021gs-courseoutlines1-20210408.pdf ・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/03/2021gs-courseoutlines2-20210329.pdf

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>情報科学にはコンピューティングに関する要素研究と、コンピュータ上において情報処理問題を扱うコンピュータシステ</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

ム、さらに社会的ニーズに基づく対象をトータルシステムとして解決するための情報システムの教育研究がある。本研究科では、学部での教育コース（コンピュータ基礎、情報システム、メディア科学）の上に3つの研究領域と国際化対応を目指した4つ目の研究領域を配置して専門技術習得のために十分な知識および技術基盤が得られるように教育課程を編成している。それぞれの領域のテーマと開講科目とを以下に示す。

第1研究領域（コンピュータ基礎）：情報システムを構築するための並列コンピュータの構造論、ソフトウェア環境、暗号理論、ソフトウェア検証などの研究を行う。

第2研究領域（情報システム）：人工知能、進化計算、データマイニング、Webシステム構築などの研究を行う。

第3研究領域（メディア科学）：音声・言語処理、パターン認識、形状モデリングなどの研究を行う。

第4研究領域（国際化対応情報科学）：国際化対応のための技術英語・論文・発表技術、先端ビジネスアプリケーションシステム開発などの研究を行う。

また、最新の研究活動について知る機会として、選択科目の情報科学特別講義と、各教員がオムニバス形式で実施する必修科目の情報科学オープンセミナーを開講している。

【博士】

博士後期課程の教育は、それぞれの専門分野における研究活動を推進するリサーチワークと、幅広い知識を養うためのコースワークに分かれている。リサーチワークでは、専任教員の指導のもと、難易度の高い国際会議への投稿および発表を推進している。コースワークでは、第1研究領域（コンピュータ基礎）、第2研究領域（情報システム）、第3研究領域（メディア科学）から、バランスよく領域を選択させ、広い知識の習得を心掛けている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ <https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/>
- ・ <https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/2021gs-courseoutlines1-20210408.pdf>
- ・ <https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/03/2021gs-courseoutlines2-20210329.pdf>

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

中国模範的ソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）を進めているほか、英語で行う授業と日本語で行う授業を用意しており、学生の能力に応じて選択できる。これら英語授業には例年、日本人学生の履修実績があり、一般学生のグローバル化推進にも役立っている。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。大学院学生に対する教育の一環として、英語でのプレゼンテーション能力を養いグローバルな視点を持たせるため、国際会議での研究発表を強く奨励している。国際会議の発表が決まった学生は、情報科学オープンセミナーで発表練習する場を設けている。また、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断から、日本語理解1、2の科目（修了単位には数えない）を開講している。

理工学研究科と共同での英語による学位授与を行う IIST を2016年9月に開設し、2020年度には2名、2021年度には3名の学生が修士課程に入学した。今後も入学者が増えることが予想されるため、DDPはIISTへ全面的に移行予定である。修士論文の審査及び評価においては、国際会議での発表を加点しており、教員の指導のもと、積極的な論文発表が行われている。今後も、国際会議での論文発表への誘導を図り、グローバルに活躍できる人材育成を助成し、強化する。

【博士】

理工学研究科と共同での英語による学位授与を行う IIST を通して、DDPの修士生2名が2019年度と2020年度に博士後期課程を修了している。国際会議での表彰実績もあがってきている。

博士論文の審査及び評価においては、論文あるいは国際会議発表を条件にしており、教員の指導のもと、積極的な論文発表が推奨されている。今後も、国際会議での論文発表への誘導を図り、グローバルに活躍できる人材育成を助成し、強化する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・学籍 ・論文発表データベース（CIS Moodle 上に構築）

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
【修士】
・修士1年に、各教員のオムニバスによる情報科学オープンセミナーを必修科目として配置することで、最新の技術動向を幅広く認知する機会を与え、多様な研究領域への興味の誘発と、以後の履修の誘導を行っている。
・第4研究領域に配置された科目（英語で講義を実施）を含めてより充実したカリキュラムを運用し、専任教員だけでなく企業からも講師を招いていることから、学生のより広範囲に渡る研究領域の俯瞰を可能としている。
・学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導のもとに履修科目を選定している。
・指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。
【博士】
・学生は、指導教員のもと、適切なコースワークを選定している。
・学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導のもとに技術の調査研究を進めている。
・指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・情報科学オープンセミナー（ https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/ ）

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.2②に対応

はい
※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。
【修士】
・ガイダンス時に研究指導計画について書面を用いて説明を行っている。
・課程紹介のWebサイト上で、学習および研究活動の時間的流れを公開し、研究指導に活用している。
【博士】
・ガイダンス時に研究指導計画について書面を用いて説明を行っている。
・課程紹介のWebサイト上で、学習および研究活動の時間的流れを公開し、研究指導に活用している。
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。
・ https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/degree/

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい
※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>修士課程の学生は、課程 2 年間で少なくとも 1 回は学外研究発表を行うことを前提に研究指導が行われていて、修士論文発表会で確認している。ダブルディグリープログラム (DDP) の学生についても同様の方法で指導を進めている。また、修士課程学生の場合は入学の 1 年後、DDP の学生は半年後、中間発表会で研究進捗をポスター発表し、全教員から研究の方向性についてのコメントを得る機会を与えている。</p>
<p>【博士】</p> <p>博士前期課程の学生は、毎年、中間発表会で研究進捗をポスター発表し、全教員から研究の方向性についてのコメントを得る機会を与えている。また、研究科長が指導教員に対して、学位取得に関する具体的な計画について、その進捗を毎年確認している。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・ 第 349 回 (2021 年度第 12 回) 情報科学研究科教授会議事録</p>

3. 4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018 年度 3. 4④に対応

<p>はい</p>
<p>【検証体制及び方法】 ※箇条書きで記入 (取組例：執行部 (〇〇委員会) による全シラバスチェック等)。</p> <p>・ 学部教員による相互に全シラバスチェックを実施している。一定期間を設けて、事前決定の担当シラバスチェックを各自で実施する方法をとっている。</p> <p>・ 学部執行部による、全シラバスチェックを実施している。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・ 第 360 回情報科学研究科教授会議事録 https://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/wiki.cgi?page=360GSMeeting20220307</p>

3. 4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018 年度 3. 4⑤に対応

<p>はい</p>
<p>【検証体制及び方法】 ※箇条書きで記入 (取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。</p> <p>・ 授業改善アンケートにて確認している。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・ 特になし。</p>

3. 4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021 年度 1. 2④に対応

<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>2021 年度に実施した多くの科目で同時双方向オンライン授業を導入した。「オンライン講義ポータル」を作成し、学生がオンライン講義を受講するために必要な情報を同一 Web サイト上に集約した。研究指導もオンラインで行う体制を整備した。中間発表会、修士論文発表会、博士論文公聴会も 2021 年度はハイブリッドで実施し、学生の事情に応じて対面でもオンラインでも参加できるようにした。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・ オンライン講義ポータル (CIS Moodle 上に構築)</p>

3. 5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3. 5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021 年度 1. 3①に対応

<p>A : 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>【確認体制及び方法】 ※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。</p>
<p>【修士】</p> <p>・ シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。</p>

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・成績の確認においては、入力ミス等に対して、申告に基づき教授会での成績訂正手続きが公正に実施されている。 ・ダブルディグリープログラムにおける単位互換認定については、先方の大学院シラバスと当方のシラバスとを対比させて厳密に単位認定を行っている。 ・修士論文については、副指導制度を導入し、合議で成績評価を行っている。
<p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。 ・学位論文については、論文審査委員会を設置し、予備審査と本審査により厳格な学位認定をおこなっている。
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>特になし。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし</p>

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

<p>はい</p>
<p>※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスにおいて、書面にて学位論文審査基準を配布し、説明を行っている。 ・毎年発行する小金井大学院要項に学位論文審査基準を明記し、年度初めのガイダンスで学生に周知している。 ・Web サイト上で「学位修了要件」を公開している。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスにおいて、書面にて学位論文審査基準を配布し、説明を行っている。 ・毎年発行する小金井大学院要項に学位論文審査基準を明記し、年度初めのガイダンスで学生に周知している。 ・Web サイト上で「学位修了要件」を公開している。 ・Web サイト上で社会人特別入試における早期修了の事前審査の枠組みを公開している。 <p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学研究科修士課程学位審査内規 ・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規 ・博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準 ・小金井大学院要項 ・学位修了要件 (https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/) ・情報科学研究科博士後期課程における社会人学生の早期修了に関する内規 ・https://cis.hosei.ac.jp/news/2020/12/21/9408/

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

<p>はい</p>
<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院在籍者数の確認は、年度初めに教授会に報告されている。 ・学位授与率に関わる情報（退学者、休学者）については、届け出の後教授会の議題となっており、教授会で把握できる。 ・中間発表会での討論では直接的に進捗を把握しており、これらの情報を総合することでその年度の学位授与見込み数（同時に在籍年数）を把握している。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 339 回（2021 年度第 2 回）情報科学研究科教授会議事録

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

※取り組みの概要を記入。
【修士】
修士課程の大学院生には、1年生の秋学期末に中間発表会を義務付けている。ポスター発表形式で開催し、研究活動内容を報告させるとともに、研究の内容や進捗度を評価し、優秀者を表彰している。優秀者を決める投票には、教員だけでなく参加院生も加わるため、大学院生同士も互いに評価し合うことになり、モチベーションを高める効果がある。また、論文発表データベースを作成し、他の学生の学会発表状況を共有することにより、各学生のモチベーションを高める試みを2018年度に開始した。
【博士】
博士後期課程においても、2014年度から学位申請を行っていない学生については、修士課程学生の場合と同様に中間発表を義務付けている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
【修士】
修士課程では、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会場で厳密に審査し、その後の教授会場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。副査は、指導教員である主査が指名した研究領域に近い教員と、研究科長が指名した教員の2名で構成し、適切かつ客観的に学位授与の質保証を行っている。
【博士】
博士の学位審査の手続きと基準を内規に定めている。社会人特別入試における早期修了の事前審査についても内規を定めて実施している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報科学研究科修士課程学位審査内規 ・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規 ・情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン ・情報科学研究科博士後期課程における社会人学生の早期修了に関する内規

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・論文指導教員が把握し、大学院の担当を兼ねる学部の就職担当がそれらを取りまとめて、Web上のスプレッドシートで共有している。 ・スムーズな就職活動を目的として、大学院生へのインターンシップ参加を強く勧めている。さらに徹底するために、インターンシップの単位化を2016年度から導入した。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報科学部教授会議事録（学部と大学院の就職状況をまとめて報告）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度 1.4①

に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

【修士】

情報科学領域では、研究成果を国内・海外の学会への投稿論文数と会議発表論文数、表彰数が重要な指標となり、これらの数値で学習の達成度を評価している。この指標に基づき、各種奨学金等の優秀学生の選抜を実施している。これらの研究成果については論文発表データベースを構築し、学生間、および、教員間で共有している。また、学会表彰を受けた学生については、修了証書授与式にて、研究科表彰を実施し、学生の学会参加意欲を高めている。

【博士】

国内・海外の学会への投稿論文数と会議発表論文数、表彰数が重要な指標となり、これらの数値で学習の達成度を評価している。この指標に基づき、各種奨学金等の優秀学生の選抜を実施している。これらの研究成果については論文発表データベースを構築し、学生間、および、教員間で共有している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・日本学生支援機構奨学金返還免除の推薦候補者選考規定
- ・論文発表データベース（CIS Moodle上に構築）

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度 1.4②に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

・論文発表データベースを構築し、論文投稿、学会発表、学会表彰について学生自らが登録し、情報共有するシステムを導入している。

・修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の中で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。

【博士】

・論文発表データベースを構築し、論文投稿、学会発表、学会表彰について学生自らが登録し、情報共有するシステムを導入している。

・博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査3名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会で審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の3分の1以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・情報科学研究科修士課程学位審査内規
- ・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規
- ・情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン
- ・論文発表データベース（CIS Moodle上に構築）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 【修士】 ・研究科として、修士1年生での修士論文中間発表会と、修士2年生での修士論文発表会を学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。発表会の質を判断材料にして、翌年度以降の教育内容の改善を図っている。 ・中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。
【博士】 ・研究科として、毎年1回の中間発表会を、学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。発表会の質を判断材料にして、翌年度以降の教育内容の改善を図っている。 ・中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【利用方法】※取り組みの概要を記入。 ・学生による授業改善アンケートを教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置づけ、授業内にアンケートを実施することで、高い回収率を実現し、授業改善に活用している。 ・講義内容に関しては、技術の進展が早い分野であるので日々見直しを行っており、適宜教授会や懇談会などの場で方向性を議論し、新規教員採用時、および次期semester兼任講師への講義依頼時にその検討結果を反映させている。 ・専任教員の間においては、情報科学オープンセミナーを教員相互の教育・研究の情報交換の場と位置づけ、相互の教育・研究の活性化や相互の連携を図る場として活用している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・情報科学オープンセミナー (https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/)

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

s 内容
・修士論文の中間発表会は、1年経過時の学習状況を把握する場として、貴重な機会である。研究のマイルストーンになるだけでなく、他研究室の教員の評価を聞くことで、全体の学位授与の質保証につながることができている。博士後期課程の大学院生には、毎年、中間発表を課しており、学位授与に至る経過管理として重要な役割を担っている。 ・国際会議での発表を奨励し、学位授与時の学習成果の評価に活用している。

(3) 課題・問題点

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
各学生には副指導教員を割り当てているが、指導教員の長期不在といった場合以外での指導は限定されているのが現状である。学生が多様な教育を受ける機会という観点では、副指導教員制度をさらに有効に活用できるのが良いと考えられる。よって、副指導教員の役割を再検討していきたい。

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること (3.1~3.2) >

情報科学研究科では、修士課程および博士後期課程のそれぞれにおいて習得すべき学習成果、および修了要件を明示した学位授与方針が設定されており、教育課程の編成・実施方針は学位授与方針に基づいて適切に設定されている。また、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は Web への掲載によって学内外に周知・公表されており、これらの適切性と連関性の検証は、適宜、教授会が質保証委員会に諮問し、その答申を受けてさらに教授会で議論する形で行われている。

<②教育課程・教育内容に関すること (3.3) >

情報科学研究科では、修士課程において、コースワークを研究の遂行に必要な専門知識の獲得、リサーチワークを実践的な研究能力の向上と位置付けて、これらを適切に組み合わせたカリキュラムが提供されている。コースワークにおいて英語と日本語の両方の授業を適切な配分で用意している点やリサーチワークに関して修士論文中間発表会をポスター発表形式で開催している点は、教育・研究の質の向上に資するものとして評価できる。博士後期課程においては、コースワークを問題解決能力の育成、リサーチワークを研究能力の向上と研究指導能力の養成と位置づけ、これらを組み合わせた教育が行われている。専門分野の高度化に対応するため、修士課程では3つの研究領域に加え、国際化対応を目指した4つ目の研究領域が配置されている。また、情報科学特別講義やオープンセミナーといった特色ある科目が開講されている。大学院教育のグローバル化に関しては、ダブルディグリープログラム（DDP）や理工学研究科との共同で英語による学位授与を行う IIST を進めるとともに、学生に対して国際会議での論文発表を推奨・支援するなど、積極的な取り組みが行われており、今後のさらなるグローバル化の推進が期待される。

<③教育方法に関すること (3.4) >

情報科学研究科では、修士課程、博士後期課程ともに学生の履修指導は適切に行われており、研究指導計画はガイダンス時に書面を用いた説明がなされている。修士課程においては、課程2年間に1回以上の学外研究発表を行うことを前提とした研究指導が進められている。また、修士1年や博士後期課程の学生に対して、ポスター発表形式の中間発表会を開催し、指導教員以外の教員から研究の方向性に関する助言を得る機会を提供しており、組織的な研究指導体制がとられている点は評価できる。シラバスの適切性は教員による相互チェックおよび執行部によるチェックによって検証が行われており、授業とシラバスとの整合性の検証については学生による授業改善アンケートの結果に基づいて行われている。COVID-19に関しては、同時双方向オンライン授業の導入や「オンライン講義ポータル」の開設、中間発表会や修士論文発表会、博士論文公聴会のハイブリッド開催など、教育・研究活動の停滞を防ぐ対応・対策が講じられている。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

情報科学研究科では、シラバスで事前告知した基準に基づいた成績評価が行われており、成績訂正に関する手続きは公正に実施されている。単位認定についても適切かつ厳格に実施されている。修士論文には副指導教員制度が導入されているが、現状では副指導教員による指導が限定的との課題が挙げられている。同制度の在り方や運用方法について検討し、今後、より実効性の高い取り組みがなされることに期待したい。学位論文審査基準は、大学院要項や Web サイトに記載するとともにガイダンスにおいて説明を行い、学生に周知されている。修士課程の中間発表会では、教員および参加学生の投票に基づく優秀者表彰を実施しており、また、学習の達成度は国内外の学会への投稿論文数、会議発表論文数、表彰数によって把握・評価しており、これらの情報を学生自らがデータベースに登録し、学生間で共有する仕組みを整備している。これらは、学生の研究に対するモチベーションを高める取り組みとして評価できる。修士1年の修士論文中間発表会や修士2年の修士論文発表会、博士後期課程の中間発表会を学習成果の検証の機会と位置づけ、発表の質を判断材料として教育改善に役立てられている。講義内容に関しては、技術の進展が早い情報科学分野の特性を踏まえ、日々見直しが行われており、適宜、教授会や懇談会などの場で方向性の議論が行われている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018年度4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度4.2①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組み概要を記入。 修士（博士前期）課程では、受け入れ方針に基づき、(1) 学内推薦入学制度、(2) 一般入学制度（第1回、第2回）、(3) 社会人特別入学制度（第1回、第2回）を入学制度として設けた上で、研究科執行部および学部執行部から構成される主任会議において、書類審査、筆記試験、面接などの試験結果を基に必要な知識の有無を判断して可否を決定する。また、その後の教授会場で判定結果およびその判定理由の報告を行っている。 博士後期課程では、更に以下のいずれかの項目を満たしているかを基に質保証委員会で研究遂行能力の判定を行った上で、受け入れ予定教員が可否を決定する。また、修士課程と同じように、その後の教授会場で判定結果およびその判定理由の報告を行っている。 ・国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること。 ・修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていること。 【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院 情報科学研究科 募集要項

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 情報科学研究科は、学部卒でもSEなどで就職先を見つけやすいことから進学率が比較的低い傾向にある。今後、入学者数を増やすために、学生には年度初めのガイダンスやプロジェクト紹介時など、機会のあるごとに大学院への進学を勧めている。具体的な対策と結果を以下に示す。 (1) 修士コース：ガイダンス、オープンキャンパス、父母懇談会などの機会を通じて大学院進学の特長を父兄や学生に説明している。 (2) 博士コース：日本人の学生だけで博士後期課程の入学定員を満たすことは困難と考え、外国人留学生の受け入れ強化を進めている。具体的には、ダブルディグリープログラム(DDP)修了生の博士後期課程への進学の特長と、IIST 立ち上げによる留学生の獲得である。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・入学者選抜は教授会でを行うため、それまでの演習の成績や卒業研究の進捗の程度と比較して入学者選抜の結果について検証できる体制となっている。
・教授会や主任会の場において、定期的に入学後の学生の学習成果や態度を共有・議論している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入してください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・1回目の試験においては、大学院入試問題の平準化を行い、作問者間で全体を取りまとめる担当を決め、年度によって問題のレベルがなるべく変動しないように運用している。その上で、入学者選抜の際には、志願者の成績を厳密に評価している。 ・2回目の試験においては、卒業研究の内容をプレゼンさせることで、外部からの入学機会を設けている。 <p>このような多様な入試形態が特色と言える。</p>

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入してください。

内容
1回目の試験においては、筆記試験は情報科学に関する内容であるため、情報科学のバックグラウンドを持たない学生が本研究科を志望することが難しい。そのため、一回目の試験科目について見直しを行う予定である。

【学生の受け入れの評価】

<p>情報科学研究科では、教育目標に照らし、求める人材像や修得しているべき知識と能力等を明示した学生の受け入れ方針が設定されており、この方針に基づき、入学者選抜の制度として、学内推薦入学制度、一般入学制度、社会人特別入学制度が設けられている。一般入学試験は年2回実施しており、1回目は情報科学関係専門科目の筆記試験を重視する一方、2回目は卒業研究の内容等に関するプレゼンテーションを課し、外部からも受験しやすい入試形態としている。入学者選抜は、執行部や主任会議、教授会、さらに博士後期課程の場合は質保証委員会がそれぞれの役割を果たすことで公正に実施されている。定員の超過・未充足に関して、大学院への進学率が比較的低い傾向にあることを踏まえ、修士課程についてはガイダンスやオープンキャンパス、父母懇談会などの場で大学院進学の特長を広報しており、博士後期課程については外国人留学生の受け入れ強化を進めている。入学者選抜の結果の検証は、教授会や主任会議等の場での情報共有・議論を通して行われている。</p>
--

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。【2018年度5.1①に対応】

はい
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・情報科学研究科教員資格内規

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・研究科執行部：研究科長（兼専攻主任）、専攻副主任：研究科活動の計画と執行
- ・主任会議：研究科長、学部執行部、CS/DM 学科主任：研究科活動の集約と調整。原則月 2 回開催
- ・教授会：全教員で原則月 2 回開催

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・教授会規定に明記

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院情報科学研究科教員資格規定

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

教員像については採用にあたり、情報科学研究科教員資格内規に従い、適切な資質を持った専門科目教員を採用している。また、教員募集前に、学部懇談会を開き、募集領域の研究・教育分野の適切性を議論している。この際、国際化への対応や男女比の問題も考慮している。この結果、カリキュラムと整合性が高く、バランスの保たれた教員組織となっている。外部に向け「情報科学研究科ホームページ」から、4つの研究領域と教員の対応を示して公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・情報科学研究科教員資格内規
- ・情報科学研究科ホームページ：<http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/>

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2③に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

教員採用にあたり、現在の学部教員の年齢構成を考慮し、できるだけ同年齢が重ならなく、かつ、若い教員を採用することを配慮している。結果として、年齢構成が高年齢化しない教員構成を維持できている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・情報科学研究科教員資格内規
- ・情報科学部人事委員会細則
- ・情報科学部人事選考委員会細則

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・募集については、学部教授会において、人事選考委員会と人事委員会を独立に組織して、選考と資格審査(法令および人事規程に合致するか判定)を進めている。 ・昇格については、学部教授会において、教授資格のための条件を明記し、運用している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報科学研究科教員資格内規 ・情報科学部人事委員会細則 ・情報科学部人事選考委員会細則

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科(専攻)独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた
【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・「オープンセミナー」は、教員の研究テーマについて交流する場として、全教員のプレゼンテーションを2年間で1周回の形式で行っている。原則、全教員の参加が求められる。 ・隔週開催の主任会議でその時々の問題点を抽出し、改善に向けた取り組み(対策)を講じている。より大きな問題については、研究科に設置された質保証委員会に付託して突っ込んだ議論をし、教授会でさらに議論・決議し、対策を実行している。ガイドラインや内規としてまとめ直して運用することもある。
【2021年度のFD活動の実績(開催日、場所、テーマ、内容(概要)、参加人数等)】※箇条書きで記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・オープンセミナー(春学期の隔週金曜3限、教員の研究活動の発表、原則的に教員全員参加) ・主任会議:隔週水曜日、その時々の問題点と改善策の検討、主任会議メンバー
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・オープンセミナー予定 https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得の取り組みを進め、2021年度の科研費に11件の新規応募を行った。 ・資格を持つ教員が早い時期に在外研究・国内研究を行うことを奨励している。 ・在外研究・研修、国内研究・研修の成果を、オープンセミナーを通して教員間で共有している。 ・教員の研究を加速するために、共同研究者としての大学院生入学者を増やす対策を行っている。 <ol style="list-style-type: none"> 1)学外研究発表の奨励 2)学会参加旅費、登録費の補助
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
2021年度の科研費に11件の新規応募を行った。2021年度には、国内研究員1名が研究活動を実施した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・情報科学部第439回教授会議事録 国内研究員報告

(2)長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・在外研究・研修、国内研究・研修は、概ね各年度に1名以上がこれらの枠組みによる研究活動を行っており、2021年度

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

には国内研究員1名が研究活動を実施した。教員の研究活動を活性化させることで、研究の質の向上と、グローバル化への対応力を強化している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください

内容
特になし

【教員・教員組織の評価】

情報科学研究科では、採用・昇格において教員に求める能力・資質等が情報科学研究科教員資格内規に示されており、研究科執行部や主任会議、教授会等の役割・責任が教授会規程で定められている。教員採用にあたっては、教員募集前に教授会懇談会で募集領域の研究・教育分野の適切性について議論するとともに、国際化への対応や男女比についても考慮することでカリキュラムとの整合性の高い、バランスの保たれた教員組織を実現している。また、年齢構成にも配慮し、高齢化しない教員構成が維持されている。教員に関する内規・細則は整備されており、人事選考委員会と人事委員会を独立に組織するなど、適切な運用が行われている。FD活動は、教員の研究テーマについて交流する場としての役割を果たしている「オープンセミナー」や、主任会議・質保証委員会・教授会での議論・決議を通して適切に行われている。研究活動の活性化に関しては、外部資金獲得に向けた取り組みや在外研究・国内研究制度の利用奨励などの方策が講じられている。今後、社会貢献活動の推進に関しても、より積極的な取り組みがなされることを期待する。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

中国ソフトウェア学院との間で行っているダブルディグリープログラム（DDP、IISTが発足したのでDDPは終了予定）やIISTなど、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。さらに、留学生の希望に基づき、2016年度から、日本語理解1、2の科目（修了単位には数えない）を新設した。グローバル化の観点からは、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断に基づくものである。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科ホームページ：<https://cis.hosei.ac.jp/gs/area/area4/>

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

学部と共同でガラスボックスオフィスアワーセンター（GBC）を活用したり、大学院生本人や指導教員からの申し出に基づいて、隔週の会議の場で研究科としての対応を決めて、教授会の議題もしくは連絡事項として教授会構成員に周知し組織的に行動している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。 **新規**

はい
※取り組みの概要を記入。
情報科学研究科 博士後期課程の修了者は、分野の特性もあり、産業界への就職も少なくなく、必ずしも大学教員を希望する者が多いわけではない。そのため、本人の希望を確認の上、指導教員より適切に指導するようにしている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
情報科学分野においての大学教員に必要とされるスキルは、産業界において必要とされるスキルと共通する部分が多い。また、日々の研究活動において獲得できるスキルも多いため、研究科における教育全体が、教員に必要とされるスキル獲得の機会となっている点が長所といえる。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
博士後期課程に在籍の学生が、必ずしも大学教員になることを希望していないことが多いことが課題の一つである。産業界だけでなく、学術界での活躍も一つのキャリアパスであることを認知させる教育を検討していきたい。

【学生支援の評価】

情報科学研究科では、ダブルディグリープログラムや IIST において、英語による授業と日本語による授業の両方が開設されており、学生の能力に応じて選択できるようになっている。グローバル化の観点から、留学生にも正しい日本語と日本文化に関する知識を提供すべきとの判断に基づき、日本語理解の科目を開設している点は評価できる。学生の生活相談に関しては、GBC（ガラスボックスオフィスアワーセンター）の活用に加え、必要に応じて研究科としての対応を議論するなど、組織的な対応がなされている。情報科学研究科では、博士後期課程在籍者のうち、修了後に大学教員になることを希望する学生が必ずしも多いわけではないことから、将来大学教員になった際に必要なスキルに関しては、本人の希望を確認のうえ、指導教員が適切に指導している。また、大学教員になることを希望する博士後期課程の学生が多くないことは研究科内で課題として認識されていることから、これを改善するための具体的な取り組みに期待したい。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。 **2018 年度 7.1①**
に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

※教育研究支援体制の概要を記入。
TAについては、TAを必要とする科目のリストを大学院生に提示し、大学院生の希望に基づき配置している。研究活動に支障が出ないように、週5コマまでとしている。RAについては、博士後期課程の学生が指導教員の指導の下に行っている。また、学部裁量予算を用いて、学会発表・出張の費用の一部を補助することで、大学院生の学外発表を奨励している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

7.1②研究科（専攻）として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。 **新規**

※取り組みの概要を記入。
ゼミや研究指導において、ハイフレックスを積極的に導入することで、どのような状況下でも円滑な研究指導が実施できるようにしている。また、学生居室の大型化を実施し、居室の人口密度が高くないようにしている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・学部裁量予算を利用して、大学院生が学外発表を行う際の費用の一部を補助することで、研究活動を支援している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
COVID-19の影響で国際会議がハイブリッド開催されるようになり、学会への参加形態も多様になりつつある。また、国内で研究分野トップレベルの国際会議が開催されることもあり、参加費が高額となることも多いが、必要な参加費や旅費が支給できない(学生に過度の金銭負担を強いる)ことが度々発生する課題がある。より十分な費用補助ができるように、制度の見直しを予定している。

【教育研究等環境の評価】

情報科学研究科では、学生をTAとして授業に配置したり、博士後期課程の学生をRAとして任用したりする体制が整備されている。また、学生の研究活動を支援する取り組みとして、学外発表に係る費用の一部補助を行っている。この補助制度に関しては、参加費が高額な場合などに必ずしも十分な経済的補助を行うことができないといった課題が挙げられている。COVID-19の影響で国際会議がハイブリッド開催となるなど、参加形態が多様になりつつあることを踏まえつつ、制度の見直しが進められることに期待する。COVID-19への対応・対策については、教育研究環境のハイフレックス化を積極的に進めており、また、学生居室の大型化によって居室の人口密度を抑えている。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度 8.1①に

対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

外部資金獲得の取り組みを進め、2022年度からの科研費公募に対して、11件の研究提案を行った。教授会で、科研費の獲得情報を公開することにより、教授間の共同研究関係などを共有し、今後の研究提案活動に結び付ける方を講じた。

- ・全教員に対して、外部研究機関・企業との共同研究の実態調査を行い、競争的資金に関連した共同研究13件、個別の有償の共同研究5件、無償の共同研究22件を確認した。また、JST CREST など大型の競争資金の獲得が実現した。外部研究資金の利用方法の課題が指摘されており、来年度の課題とする。
- ・教授会合意のもとで科研費インセンティブ予算を学部管理とし、学部生・院生が積極的に外部発表を行うように支援している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

外部研究機関・企業との共同研究の実態調査を行い、外部機関との共同研究の実態を把握した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・科研費の応募に対して、複数教員の共同研究体制をとり、より広い視野に立った研究活動および研究公開をすすめ、社会貢献を目指している。
- ・情報産業と関係を持つ教員が多く、多数の共同研究が実施されている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

特になし。

【社会貢献・社会連携の評価】

情報科学研究科では、情報産業と関わりのある教員が多く、外部研究機関・企業との共同研究が積極的に行われている。また、外部資金獲得に向けた組織的な取り組みが進められており、大型競争資金の獲得も実現している。一方で、外部研究資金の利用方法に関して課題が指摘されており、その対応が望まれる。科研費インセンティブ予算を学生の学外発表の支援に充てていることや、科研費の応募において複数教員の共同研究体制をとり、より広い視野に立った研究活動・研究公開を推進していることは、優れた取り組みとして評価できる。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度 9.1①に対応

はい

※概要を記入。

研究科長、および、専攻副主任を配し、教授会の運営を責任を持って遂行している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

教授会は、教授会規定に基づき、情報科学研究科の活動に関する最終承認機構として、各事項の審議と承認を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院情報科学研究科教授会規程

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし。

【大学運営・財務の評価】

情報科学研究科では、教授会の審議事項等を明確にした教授会規程が整備されており、教授会は、研究科の活動に関する最終承認機構として規程に則った運営が行われている。

III 2021 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	内部質保証	
1	中期目標	質保証サイクルを実質化し、かつ、記録に残すことで、教授会構成員全員の質保証の意識を高める活動を行う。	
	年度目標	—	
	達成指標	—	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	—
		理由	—
		改善策	—
質保証委員会による点検・評価			
所見	—		
改善のための提言	—		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
2	中期目標	情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、先進的な教科・科目を柔軟に組み込む。学外研究機関や、産業界、地域社会等の多様な機関と連携し、研究タイプ・開発タイプなど多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。国際化に向け、英語開講科目の設置や国際会議への参加を促進する教育体制を確立する。	
	年度目標	産業界との連携の一環として、2020 年度に整備した博士後期課程の社会人学生の早期修了の枠組みに基づく教育を推進する。	
	達成指標	博士後期課程の社会人学生の早期修了の枠組みに基づく教育の実施。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
自己評価		S	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	理由	博士後期課程の社会人学生の早期修了の枠組みを今年度から開始し、学生 1 名の学位取得を承認した。また、中国模範的ソフトウェア学院との教育連携について、DDP を終了し、今後は IIST を軸として進めることを決定した。さらに、既存科目を利用した履修証明プログラムを 2022 年 9 月から開始することを決定した。
	改善策	社会人特別入試、IIST、履修証明プログラムに関する広報を行い、社会人学生、留学生、科目等履修生の確保に努める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	昨年度に制定した内規に基づき、実際に社会人学生の早期修了の実績を挙げたことは、社会人特別入試のより弾力的な運用に道筋をつけるもので、高く評価できる。中国模範的ソフトウェア学院との DDP の IIST への統合は、より効率的な留学生教育を可能とする観点から評価できる。履修証明プログラムの実施を決めたことも、大学の社会貢献の一環として評価できる。
	改善のための提言	社会人学生数を増やすための広報活動の活発化や博士後期課程への内部進学者を増やすための検討が求められる。また、安定的に海外留学生を受け入れるための検討も必要である。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標	学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の定着を目指す。国際化に向け、英語力を点検できる教育課程を確立する。
	年度目標	COVID-19 の感染拡大防止への対応や、社会人等の多様な学生の教育に向けて、対面とオンラインの両方に対応したハイフレックス形態の講義・研究指導の導入を推進する。
	達成指標	ハイフレックス形態を導入した講義科目の個数。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今年度実施した 31 の講義科目中 14 科目でハイフレックス形態を導入した。
	改善策	COVID-19 の状況に応じた対面授業とハイフレックス授業の柔軟な実施を進める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	同時双方向オンライン授業を導入しつつ、さらに講義の質を高めるために対面授業が可能なハイフレックス形態を 31 講義科目中 14 科目で導入できたことは、COVID-19 の特性に応じた積極的な教育・研究指導が行われていることを示すもので、評価できる。
	改善のための提言	国際化に向けて、留学生だけでなく内部進学者の英語力を点検・強化するような教育課程の確立については継続的な検討が求められる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標	高度な専門的知識の修得、俯瞰的な視野の獲得、専門応用能力/コミュニケーション能力の養成を進め、成果を学外発表できる人材を育てる。特に、国際会議での発表を推奨し、学位授与時の評価に用いる。
	年度目標	COVID-19 によって制限された状況下での学外発表について、従来実績と比べて遜色のない、学生による研究成果の学外発表を目指す。
	達成指標	学生による学外発表の回数。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	本研究科で運用する学会発表データベースに、今年度発表分として 27 件が登録された。そのうちジャーナル論文が 7 件、国際会議発表が 12 件あり、昨年度以上の実績を達成した。
	改善策	引き続き、国際会議での発表を推奨する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学生による学外発表、特に国際会議での発表を推奨しており、継続的に成果を挙げていると評価できる。今年度は特にジャーナル論文が増えたことは特筆すべきことである。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		改善のための提言	国際会議での発表においては発表件数も重要であるが、全体的な質の向上のためには、不採択になった投稿についても一定の評価を与えるなどして、学生にはより高いレベルの学会への投稿を勧める仕組みも必要であろう。
No		評価基準	学生の受け入れ
5	年度末報告	中期目標	一般入試、推薦入試等の制度を再検討し、学生にとって受験しやすい体制の確立と、入学者の適性判断の厳格化を目指す。DDP・IISTの活動を通じた留学生の確保に努める。
		年度目標	DDP・IISTを通じた留学生の受け入れを継続する。他にも社会人、学内進学者、科目等履修生等の多様な学生の確保を目指す。
		達成指標	受け入れた留学生、社会人学生、学内進学者、科目等履修生の人数。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	DDPによる留学生は、昨年度入学許可の2名を9月から実際に受け入れた。DDP以外の留学生では、4月入学で修士課程5名、9月入学で博士後期課程1名、修士課程2名を受け入れ、来年度4月入学で修士課程4名を合格とした。
		改善策	COVID-19に対応した留学生の受け入れ体制の充実を進める。
質保証委員会による点検・評価			
所見	DDPプログラムからだけでなく、他の経路でも多数の留学生を受け入れており、評価できる。		
改善のための提言	DDPについてはIISTへの統合を決定しているが、スムーズな統合に向けて、受け入れ学生を増加させるための取り組みは継続すべきである。		
No		評価基準	教員・教員組織
6	年度末報告	中期目標	学部と連携した教員採用を行い、4つの研究分野に適切に配置する。オープンセミナーや複数教員による学外資金獲得活動を通して、教員の研究交流を活発にする。
		年度目標	学部と連携し、教育・研究領域を網羅する教員組織を編成するための人事を行う。
		達成指標	教育・研究領域を定めた人事の実施。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	新任採用において、画像処理、コンピュータグラフィックスの領域の教員2名を採用した。そのうち1名は年齢も若く、教員組織の年齢構成を改善した。
		改善策	引き続き、研究領域と年齢構成を意識した採用を進める。
質保証委員会による点検・評価			
所見	CGやコンピューターアニメーションなど学生に人気があり特徴的な研究分野の教員が退官した後の補充が不十分であったが、今年度の新任採用においては、研究分野だけでなく年齢構成においても適切な人材を採用できており、評価できる。		
改善のための提言	今後の新任採用においても、研究分野だけでなく年齢構成を考慮した採用を継続すべきである。		
No		評価基準	学生支援
7	年度末報告	中期目標	学部と協力しながら、学生の学位取得後のキャリア支援体制を充実する。留学生向けの日本語教育の支援を継続する。
		年度目標	COVID-19に対応するために必要な学生支援について引き続き検討し、支援体制を整備する。
		達成指標	COVID-19に対応した学生支援体制の整備。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
理由	ハイフレックス形態を主体として授業とゼミを実施したほか、学内での実験等を必要とする学生が学内で研究できる体制を維持した。中間発表会、修士論文発表会、博士論文公聴会をハイブリッドで実施した。		
改善策	COVID-19に対応した学生支援体制の充実を進める。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価		
	所見	留学生を含め大学に来られない学生たちに対してハイフレックス形態での授業とゼミを行う体制を維持した点や、学内での実験を必要とする学生が研究を続ける体制を維持した点は、学外発表を奨励する研究科の方針に矛盾せず、一貫した支援体制が整備されていると評価できる。		
	改善のための提言	COVID-19 後を見据えた支援体制の在り方とそこへのスムーズな移行についての検討を開始すべきである。		
No	評価基準	社会連携・社会貢献		
8	中期目標	社会貢献を意識した研究活動成果の公開を進める。外部資金による研究活動や共同研究を通じた研究内容の開示		
	年度目標	外部資金による研究活動の一環として、科研費への応募や研究機関・企業との共同研究を推進する。		
	達成指標	教授会等における科研費への応募や研究機関・企業との共同研究の推奨。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
		理由	科研費応募の推奨に加えて、新たに企業を含む外部機関との共同研究の推奨を行った。また、本研究科教員を研究代表者とする課題が JST CREST に新規採択されたほか、昨年度末に開始した JST 日独仏 AI 研究の課題を本格的に推進した。	
		改善策	引き続き、科研費等への応募や外部研究機関・企業との共同研究の推奨を進める。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		科研費への応募にとどまらず、企業を含む外部機関との共同研究を推奨した。研究科教員を研究代表者とする課題が JST CREST に新規採択されたことや JST 日独仏 AI 研究の課題を本格的に推進するなどの実績も挙がっており高く評価できる。		
改善のための提言	外部研究機関や企業との共同研究を推進するためのシーズとなる技術の紹介など、広報活動を強化することも有効である。			
【重点目標】 COVID-19 の感染拡大防止に対応したハイフレックス形態による講義・研究指導の実施を重点目標とする。				
【目標を達成するための施策等】 対面とオンラインを併用したリアルタイムのハイフレックス形態による講義・研究指導によって、大学院教育に適した少人数教育・個別指導を実施する。				
【年度目標達成状況総括】 COVID-19 の感染拡大防止に対応した対面・オンライン併用のハイフレックス形態による講義・研究指導を行い、大学院教育に適した少人数教育・個別指導を実施した。並行して、学内での実験等を必要とする学生に対しては学内で研究できる体制を維持したほか、中間発表会、修士論文発表会、博士論文公聴会をハイブリッドで実施するなど、オンライン形態に偏らない配慮も行った。学生の成果についても、ジャーナル論文が 7 件、国際会議発表が 12 件あり、昨年度以上の実績を達成した。教育課程についても、博士後期課程の社会人学生の早期修了の枠組みを今年度から開始し、学生 1 名の学位取得を承認したほか、既存科目を利用した履修証明プログラムを 2022 年 9 月から開始することを決定した。				

【2021 年度目標の達成状況に関する大学評価】

情報科学研究科では、社会人博士後期課程における早期修了制度の導入や履修証明プログラムの開始決定、留学生の受入れ、教員組織の年齢構成にも配慮した新任教員の採用、JST CREST の新規採択など、目標を十分達成する成果が多く得られていることは高く評価できる。重点目標として掲げられた COVID-19 の感染拡大防止に対応したハイフレックス形態による講義・研究指導についても、着実に実施されている。引き続き、グローバル化の推進に関して中長期的な視点で持続可能な施策が検討・実施されることに期待したい。また、COVID-19 後を見据えた教育研究環境や学生支援体制の在り方については、継続的な議論がなされることを望む。

IV 2022 年度中期目標・年度目標

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	情報処理学会あるいはACMが定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、先進的かつ社会的ニーズの高い教科・科目を柔軟に組み込む。学外研究機関や、産業界、地域社会等の多様な機関と連携し、学び直しを含め、研究タイプ・開発タイプなど多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。国際化に向け、英語開講科目の設置や国際会議への参加を促進する教育体制を確立する。
	年度目標	情報科学研究科の4つの研究領域に対応する、発展的基礎科目の導入検討を開始する。合わせてAI・データサイエンスに関わる科目の導入検討を開始する。
	達成指標	科目候補の選定等の検討結果。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の定着を目指す。国際化に向け、英語力を点検できる教育課程を確立する。
	年度目標	より組織的な教育・研究体制を目指すために、既に導入済みの副指導教員の役割を見直しを開始する。
	達成指標	副指導教員の役割の明確化。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	高度な専門的知識の修得、俯瞰的な視野の獲得、専門応用能力/コミュニケーション能力の養成を進め、成果を学外発表できる人材を育てる。特に、国際会議での発表を推奨し、学位授与時の評価に用いる。
	年度目標	不採択論文数の集約は以前から実施してきたが、データ収集精度を高めて、論文採択率を向上させるための施策の検討を開始する。
	達成指標	学生による学外発表の回数、不採択論文数の把握。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	一般入試、推薦入試等の制度を再検討し、多様なバックグラウンドを持つ学生が受験しやすい体制の確立と、入学者の適性判断の厳格化を目指す。IISTの活動を通じた留学生の確保に努める。社会人博士の受け入れを推進する。
	年度目標	DDPを終了し、IISTへ全面移行する。また、履修証明プログラムを立ち上げる。情報科学を専門としない学生の受け入れのための受験科目の見直し検討を開始する。
	達成指標	DDPの終了。IISTで受け入れた留学生、社会人学生、学内進学者、科目等履修生、履修証明プログラム受講者の人数。受験科目の見直し結果。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部と連携した教員採用を行い、4つの研究分野に適切に配置する。オープンセミナーや複数教員による学外資金獲得活動を通して、教員の研究交流を活発にする。
	年度目標	新任教員2名を迎え、教員組織の中で適切な役割を担わせることで、FDに努める。
	達成指標	新任教員のオープンセミナーでの発表、役割の付与状況。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学部と協力しながら、学生の学位取得後のキャリア支援体制を充実する。留学生向けの日本語教育の支援を継続する。留学生向けのキャリア支援体制を充実する。留学支援。
	年度目標	キャリアの一つとして博士課程進学を位置づけて、進学者数の増加施策の検討を開始する。
	達成指標	施策の検討結果。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会貢献を意識した研究活動成果の公開を進める。外部資金による研究活動や共同研究を通じた研究内容の開示を行う。履修証明プログラムの受講者を増やす。
	年度目標	外部資金による研究活動の一環として、科研費への応募や研究機関・企業との共同研究を推進する。履修証明プログラムの立ち上げ、キックオフイベントを開催する。
	達成指標	教授会等における科研費への応募や研究機関・企業との共同研究の推奨。履修証明プログラムのキックオフイベントへの参加者。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

【重点目標】

履修証明プログラムの立ち上げを重点目標とする。

【目標を達成するための施策等】

学部ホームカミングデーにおいて、履修証明プログラムのキックオフイベントの実施し、まずは卒業生に向けて十分な広報活動を行う。

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

情報科学研究科の 2022 年度・年度目標は現状分析を踏まえて適切に設定されたものであると考えられる。一方で、2022-2025 年度の中期目標は、2018-2021 年度の中期目標に一部文言を追加したものとなっているため、2018-2021 年度の達成状況を勘案して適切に設定されたものであるか、再検討が望まれる。

重点目標として掲げられている情報科学・データサイエンス・AI 履修証明プログラムは、社会人等に多様な学修機会を提供するものであり、現代の社会ニーズに応える社会貢献活動として広く認知されることを期待する。副指導教員制度の運用見直しや博士後期課程への進学者増加については、学生の意見も踏まえつつ、実効性のある施策が検討・実施されることに期待したい。

【大学評価総評】

情報科学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程が提供されている。コースワークにおいて英語と日本語の両方の授業を適切な配分で用意している点や、リサーチワークに関して中間発表会をポスター発表形式で開催している点などは、教育・研究の質の向上の観点から評価できる。また、中間発表会における優秀者表彰や学生の投稿論文数や表彰数を学生間で共有する仕組みの整備など、学生の研究に対するモチベーションを高める取り組みがなされていることは評価できる。大学院教育のグローバル化に関しては、ダブルディグリープログラム（DDP）や理工学研究科と共同で英語による学位授与を行う IIST の実施、学生に対する国際会議発表の推奨・支援など、積極的な取り組みが行われており、今後のさらなるグローバル化の推進に期待する。また、2022 年度から開始される情報科学・データサイエンス・AI 履修証明プログラムは、社会人等に多様な学修機会を提供する社会貢献活動として大いに期待したい。

現状分析で挙げられている課題・問題点のうち、副指導教員の役割の再検討と入学試験科目の見直しは年度目標として設定されている課題でもあり、着実な遂行に期待する。中期目標については、2018-2021 年度の中期目標に一部文言を追加したものとなっているため、今後の4年間では中期目標を達成できるよう適切な計画の策定と遂行が望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

政策創造研究科

学部基礎情報

<p>【理念・目的】(2018年度自己点検・評価報告書より)</p> <p>人生100年時代におけるグローバル化の進展のもとで、地域および関連領域が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。</p> <p>また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】※学則別表(V)</p> <p>政策創造研究科は「自由を生き抜く実践知」を探求し創出するために、以下に示すような地域イノベーションのリーダーとなる人材及び社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>【修士課程】</p> <p>リベラルアーツへの理解を深め、経済・社会・文化・都市・企業などの事象に関して学際的に問題の所在を究明し、理論的かつ実践的に政策を立案、コーディネーションできる者</p> <p>自らが所属する組織や地域における課題に対して高度の調査分析能力を発揮し、知性ある高度職業人として持続可能な政策立案や革新的な対案創造を行うことができる者</p> <p>組織や地域が問題解決に対処する時に、冷静に合意を形成しながら説得力のある施策を実行できるリーダーシップのある者</p> <p>学術的な研究能力と識見及び自己研鑽志向をリカレント教育の修了成果として組織や地域社会に裨益させることができる者</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>自立した研究者としての高度な研究能力と豊かな学識を複層的な問題解決に展開できる総合的な政策実践力を併せ持つ者</p> <p>2. 独創的な研究成果を学界の発展に貢献できる研究能力を備えた者</p> <p>3. 本研究科の研究成果や課題解決事例を世界に訴求する情報発信力を有する者</p>
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p>政策創造研究科の修士課程の学位を授与するにあたっては、政策形成に関する幅広い関連知識や多様な研究スキルの習得とともに広い視野、現場感覚やある程度の実務も要求される。したがって所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した者に修士（政策学）の学位を授与する。</p> <p>DP1. 専門的かつ学際的な知識の修得</p> <p>DP2. 事例分析あるいは社会調査等に関する知見・能力の修得</p> <p>DP3. 既存研究のレビュー・理論的な枠組みの構築</p> <p>DP4. 社会問題解決に向けての政策提言能力の修得</p> <p>DP5. 実習や中間発表における助言・指導を踏まえて今後の研究活動や社会活動に展開しうる水準に達した修士論文または政策研究論文を完成</p> <p>博士後期課程の学位については、博士（政策学）と博士（学術）の2つがある。いずれの学位においても中間発表はもとより学会誌投稿論文、一定の語学基準の達成を博士論文提出の条件としている。</p> <p>所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した者に博士（政策学）の学位を授与する。</p> <p>DP1. 研究領域に関する専門知識や分析手法を修得</p> <p>DP2. 新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点の提示</p> <p>DP3. 実社会に貢献する新奇性の高い政策理念の提示</p> <p>所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した者に博士（学術）の学位を授与する。</p> <p>DP1. 研究領域に関する専門知識や体系的な分析手法を修得</p> <p>DP2. 新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点の提示</p> <p>DP3. 学際領域における顕著な貢献</p>
<p>【カリキュラム・ポリシー】</p> <p>本研究科は独立大学院として多様で柔軟なカリキュラムを提供しており、政策づくり、地域づくり、産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識と実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成する。そのため3創造群・9プログラムのカリキュラムを編成している。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

修士課程においては多様なバックグラウンドやレベルの社会人に対応するため、導入科目として入門科目を設置して、さまざまな社会人に対応できるカリキュラムを設置する。

基本科目には、「政策ワークショップ」及び「政策分析の基礎」をはじめ、多様な研究スキル及び政策研究に関する幅広い関連知識を習得する科目を配置し、フィールドワーク等のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業により、社会問題解決に向けての政策提言能力の修得をはかっている。

各創造群の専門領域のプログラム科目を設置するとともに、専門領域だけではなく、社会人として必要な広い視野を形成し、学際的な研究を促進するため、所属する群以外の科目を関連科目として履修可能としている。

演習科目では修士論文作成が最終目標であるが、コースワークを重視して研究方法や研究スキルに関するカリキュラムを提供している。教員スタッフと研究科ディレクター（履修指導や研究指導に加え、本研究科の管理運営業務を担う教員）により入学前から入学後、修士課程修了までガイダンスや指導をしている。

現在働いている社会人に対して、仕事と学業との両立ができるよう平日夜間と土曜日に 授業を開講している。長期履修制度（入学時選択）等の導入により社会人学生をサポートする。

博士後期課程においては基本科目として「研究法」「合同ゼミ」「外国語文献講読」を必修とし、リサーチワークだけでなくコースワークにも注力している。

基本科目と専門領域科目を履修した上で、研究指導により博士論文の完成を目指す。

【アドミッション・ポリシー】

政策創造研究科では、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して本研究科の理念にかなう人材を輩出するために、研究能力のある人材を積極的に受け入れる。身の回りで直面する事象に深い問題意識を持つ社会人はもとより、政策研究に意欲のある学生と留学生を対象とする。

【修士課程】

修士課程では、国や自治体の政策、企業経営や非営利の組織運営、地域づくりなどの分野において高度職業人及び研究者を目指す人材を求める。選考に当たっては、記述式の試験（一定の社会人経験がある者は免除）と研究計画に基づく面接を行う。留学生については日本語能力を合わせて判定する。

求める人材は以下を満たす者である。

政策研究に必要な学問的知識や研究手法の習得に意欲のある者

経済・社会・文化・都市・企業などの事象に関して広い視野から考察し、学術的研究に知的関心が深い者

社会人の場合は職務経験や実績があり、研究意欲のみならず入学目的と修了後の展望が本研究科の育成目標に適合している者

【博士後期課程】

博士後期課程では、本研究科の修士課程達成水準から独創性に富んだ高度な研究者水準への飛躍を追求する人材を求める。選考は、修士論文実績、研究計画に基づく面接を原則とする。

求める人材は以下を満たす者である。

本研究科修士課程修了者は優秀な修士論文を修めた者、またはその他の修了者を含めそれに相当する研究実績のある者
自立した研究者として学術論文執筆が見込める者

高度な研究者として学界で認められるために必要な学術知識、研究手法を習得できる者

外国語（英語）に関して研究遂行に必要な基礎力のある者

学術的研究能力と政策立案能力の両面において優れた適性のある者

【定員管理の状況】

定員充足率(2018～2022年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2018	50	50	1.00	100	125	1.25
2019	50	48	0.96	100	122	1.22
2020	50	48	0.96	100	115	1.15
2021	50	41	0.82	100	103	1.03
2022	50	51	1.02	100	111	1.11
5年平均			0.95			1.15

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2018	10	4	0.40	30	42	1.40
2019	10	8	0.80	30	39	1.30
2020	10	6	0.60	30	38	1.27
2021	10	1	0.10	30	34	1.13
2022	10	3	0.30	30	32	1.07
5年平均			0.44			1.23

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50 未満
博士	0.33 未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より転記しています)

本研究科は地域を中心とした政策づくりのための教育研究を目的とした独立研究科である。政策の教育研究には理論とともに、政策現場の経験も不可欠である。また、本政策創造研究科で学ぶ高度専門職業人の多くは、地域・企業などで政策形成の現場で働いており、現場における問題解決能力や政策構想能力の向上を期待している。したがって、各分野において理論的バックグラウンドを持ちながら、何らかの形で政策形成に関わってきたキャリアを持つ教員が必要であり、そうしたキャリアのない教員は学生に十分対応できないことがある。本研究科では学位を持ち、何らかの形で政策形成に関わりのある研究者を主力とした教員組織を編成することを方針としている。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

政策創造研究科が掲げる理念、教育方法、組織運営、社会貢献において着実に質的向上を遂げていることは高く評価できる。コロナ禍のもとで試行されたハイフレックス、ハイブリッド、オンラインアクティブラーニング等の手法は、それらの手法の使い方に長じた社会人を受け入れてきた同科において、今後常態化することが予測される。教育サービスの受け手である大学院生との対話を通じて、従来の各プログラムの充実に加えオンライン授業に関するプラスの特性を充分生かすことが、同研究科の教育・研究水準を維持し、さらに高めていく一つの要因となりうるだろう。そうした漸進的改善が同科の包括的発展に向けた好循環となりうると期待される。

2021年度は、中期目標の最終年にあたるので、コロナ感染拡大により影響を被ったFD活動の再活性化、社会貢献・社会連携の再強化等を中心とした2021年度目標と調和・融合させ、目標全体の総合的実現に向けて教職員一丸となり取り組まれることを大いに期待したい。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

現在は対面授業に大半が移行しており、平常時に戻ってはいるが、緊急時に備えてコロナ禍のもとで試行されたハイフレックス、ハイブリッド、オンラインアクティブラーニング等の手法を活用していく準備はしておきたい。FD活動も教員個人個人の研究を共有し、組織の活性化に一層、尽力したい。社会貢献・社会連携の再強化に関してはやはり教員個人個人のマンパワーに関わっていくが、その実績などを広範に伝搬することに努めたい。2022年度入試では修士課程で約2倍の競争率になっていることから、一定の認知はなされているに違いないが、さらに認知を高め、安定させていきたい。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政策創造研究科が、新型コロナウイルスの新規感染者数の減少に伴って、通常社会・教育活動が再開に近づく中で、しばらく停滞を余儀なくされていた分野の再活性化にむけて進んでいることは想像に難くない。一方で、この間に蓄積したハイフレックス、ハイブリッド、オンラインアクティブラーニング等の手法は、平時においても社会に有効な情報交換手段として活用されるはずで、高度専門人材や研究者が活動の現場で多くの声を聞き、意見を交わし、情報のやり取りをする際にはこれまで以上の成果をもたらすものと大いに期待できる。

元来、学際的領域での研究、調査を旨とする当研究科は、FD活動においても他の領域と異なる可能性を秘めている。FD活動の成果は、必ずしも即座に学生の問題解決能力向上に繋がるとは言い切れないが、活動を着実に大胆に進めることが将来の研究科の実力維持には欠かせないと指摘しておきたい。

定員充足に関しては、「修士課程で約2倍の競争率になっている」とある点を勘案すれば妥当な状況を維持されており、

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

十二分に期待に込めている。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

教授会内で設置している「質保証委員会」と「教務委員会」で検証している。教授会においても「理念・目的」に関連した案件が出てきた時に必要に応じ議論している。「質保証委員会」や「教務委員会」は適宜、開催され、その内容については、教授会で報告あるいは必要に応じて承認している流れを取っている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

「長所」としては研究科の理念、目的を体現すべく、修士課程においては社会人大学院として学生の受け入れを行っているが、専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座に指定されている。この制度に関心を持ち、受験を決める学生もいる、この制度の活用を更にアピールすることにより、学生の確保・受入れ拡大が一層促進され、安定した学生確保につながるものと考えている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

とくになし。

【理念・目的の評価】

政策創造研究科の受験生や社会が目にするのできる「研究科（専攻）の理念・目的」は、一つには「sozo2022」と言われる公開された研究科パンフレットに確認でき、また学生においては「hosei-hondana.actibookone.com」に収められた「2022年度政策創造研究科 研究科ガイド」から簡単に閲覧することが可能となっている。「地域イノベーションのリーダー」「社会に貢献できる人材」育成を目指している研究科であればこそその、デジタル系素材を使つての「理念・目的」の周知は極めて当を得たものと高く称賛できる。

政策創造研究科が「専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座」に選ばれている点も、リカレント教育の一環として確かな評価があることを示し、他にあまり例を見ない法政大学政策創造研究科が広く新たな学生を募集する際のポジティブなキャッチフレーズとなっていることは普遍的な評価に値する。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・石山教授（委員長）、井上教授、須藤教授で構成
- ・各教授会の実施の前、または後に話し合いを行った（教授会実施日時に準じる）
- ・研究科の重点実施事項に関する確認を主に行った

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19 への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。**新規**

※取り組みの概要を記入。

- ・特に、オンライン授業、ハイフレックス授業、ハイブリッド授業などの対応について、研究科・執行部とともに、教育レベルを向上させる連携をおこなった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特に無し

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・定員確保については、質・量ともに、良好な状況にあり、定員の2倍近くの受験者を継続的に維持できている。研究科創立以来の、教育実践の評価であると考えており、くわえてオンライン授業、ハイフレックス授業、ハイブリッド授業などの対応がうまくできているためと考えられる。引き続き、これらの取り組みを高度化していきたい。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

- 執行部所見どおり、教育実践、オンライン授業、ハイフレックス授業、ハイブリッド授業など個々の教員の知識・ノウハウ共有を図っている。これを継続することで、研究科固有の知識・ノウハウとして確立していきたい。

【内部質保証の評価】

政策創造研究科における質保証委員会のメンバー構成、委員会実施の日程、それに議題に関しては報告の中に、シンプルにまとめられている。コロナ対策では、「オンライン授業などの対応」がうまくできていることを執行部が報告、一方で内部質保証委員会も同様の評価を示していた。「定員の2倍近くの受験者」を集められる背景に、このような取り組みが功を奏していることは想像に難くないが、インタビューによれば、これまで築くことのできた学生との信頼関係が基礎にあるため、コロナ対応などに対する留学生も含めた大学院生への周知と、資料配付などをもとにした授業ごとの実施がスムーズに進められたとのことである。こうした点は、学部の「実績」として対外的に示すのは難しい部分があるが、長年にわたる教職員の努力の結果をさらに充実したものにするため、地道に行われている研究科の実践例を示しながら、高い即戦力養成力の維持に努められることを期待したい。

3 教育課程・学習成果

（1）点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。**2018年度3.1①に対応**

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。**2018年度3.2①に対応**

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。**2018年度3.2②に対応**

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

政策創造研究科のホームページ (chiikizukuri.gr.jp)、パンフレット等

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

・「教務委員会」及び教授会で検証。時期についてはその都度行う。まず「教務委員会」において検討・審議し、教授会において検証・確認を行う。

・教育目標、学位授与方針については「教務委員会」及び教授会で検証。時期についてはその都度行う。まず「教務委員会」において検討・審議し、教授会において検証・確認を行う。教育課程の編成・実施方針については各群・プログラムの教員から必要な科目等を提案し、教務委員会にて教育目標、学位授与方針に照らして教育課程を編成、教授会にて討議し、検証・確認を実施している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・本研究科では修士課程においても、多様な社会人を主要な対象とし収容定員も多いため、コースワークを基本にすえて教育しているが、修士論文作成には指導教員を中心としたリサーチワークの機会を幅広く提供している。

・教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。

・コースワークにおいては、各プログラムの専門科目の他、政策科学の学問的基礎となる「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」を必修科目に、「研究法」「調査法」「質的調査法」等を選択必修科目とし、研究に必要な専門知識及びスキルの修得を図る。さらに、2020年度には分析手法に関する授業科目の改善についてのゼミ長会の意見を反映して教務委員会が検討し、2020年度に「質的調査法」「フィールドワーク演習」を新設した。ただし「フィールドワーク演習」に関しては2021年度はコロナ禍のため休講、2022年度も休講予定である。

・リサーチワークとしては、各プログラム演習において研究及び論文指導を行っている。また、講義科目の中で、修士論文と連携させた、各自の研究テーマに応じたリサーチ課題を課し、その発表内容を授業内で評価対象にするなど、体系全体でのコースワークとリサーチワークの連携にも留意している。また、入学時点の研究計画書を群で共有し、群の教員が講義等を通じてゼミの学生に研究支援を行えるようになっている。

横断ゼミプロジェクトでは、全国各地でのフィールドワークやWEBアンケート調査等の特色あるリサーチを実施し、ゼミの枠を越えたリサーチワークに取り組み、その成果報告書も作成しているが、2021年度はコロナ禍のため一部の実施に留まった。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2021年度では大きな改編はなかった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科ガイド、政策創造研究科HP

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度1.1②に対応

はい

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・研究科ガイド、政策創造研究科HP

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に対応

対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
・博士後期課程は学位授与、すなわち博士論文提出を目標としている。博士論文作成には独創的な研究論文の作成に向けたリサーチワークが中心となるが、研究論文作成に向けた基礎的な知識や分析手法をコースワークによって教育することとしている。リサーチワークについては、博士学位基準要件として、査読論文に関し、原著論文1.0ポイント、研究ノート等0.5ポイントの基準で合計2.0ポイントになっているが、この査読論文の作成がリサーチワークの具体的な目標として機能している。「研究法」「合同ゼミ」「外国語文献講読」の2科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。また、各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し研究指導を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

S： さらに改善することができた
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
【修士】
・当研究科では、多様な背景を有し、かつ極めて実務的な専門性が高い社会人学生を対象に、なおかつ現状をよりさらに高度な職業専門能力が醸成できるよう、9つの専門領域に特化したプログラムによる教育体系を実現している。プログラムが専門領域に特化していることで、ニーズの多様化、専門分野の高度化に迅速に対応できている。また、単にコースワークで充足させるのではなく、全国各地でのフィールドワークやWEBアンケート調査等の特色あるリサーチワークと融合することで、より実践的な高度職業専門能力が醸成できている。また専門領域の各界で著名な有識者のゲストスピーカーの招請や非常勤講師の採用などでも対応している。
【博士】
・各教員が個別指導を中心に院生の要望に答えて、積極的に対応している。また学会での発表、論文投稿も積極的に支援している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・博士後期課程については、9つの専門領域に特化したプログラムがコースワークを基本としながらも、それぞれの専門領域の学問的知見につながる高度なリサーチワークを実施している。博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文1.0ポイント、研究ノート等0.5ポイントの基準で合計2.0ポイント「少なくとも1ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載」になっているため、それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿がリサーチワークの具体的な成果指標として機能している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科ガイドブック、シラバス、政策創造研究科HP

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
【修士】
・海外から留学生を積極的に受け入れている。中国人留学生の増加に対応し、導入科目である「研究法」について、2016年度より中国人留学生向けの「研究法（中国語）」を追加しており、日本人の在校生、修了生によるチューター制度も活用している。もちろん留学生の就職相談にも教員個々が対応している。また、外国語文献講読を博士後期課程の必修としている。海外での研究発表も随時、学生に指導している。
【博士】
・2021年では具体例はなかったが、修士も含めて海外留学への希望者の支援も適宜、行っている。博士では学位授与基準外国語要件としてTOEICの基準点数の取得、もしくは海外での研究発表を義務付けている。
・また教員個々の海外大学での講演、論文等の発表も適宜行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

S: さらに改善することができた
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 【修士】 「ディレクター」を置いて、受験相談を丁寧に行っている。基本的には院生を教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導や学習指導を入念に行っている。 ・履修指導と学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。特に、当研究科の特徴として、入学時点からプログラム（ゼミ）に所属し、長期間指導教員との関係性が構築されるため、学生に対し親身できめ細かい対応が可能である。 ・同窓会シンポジウムを毎年実施することで、修了生とのネットワークを強化し、日常的に修了生からアドバイスをもらえる体制を整えている。
【博士】 ・博士においても同様の対応を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・2019年度に研究科同窓会と教員が連携し、同窓会が卒業生への連絡先を把握し、連絡する体制を整えたが、2021年度もコロナ禍のため実施できず。データベース構築も視野に入れている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.2②に対応

はい
※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。 【修士】 ・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。 【博士】 ・修士と同様の対応を行っている。 【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。 ・研究科ガイド、研究科シラバス

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい
※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 【修士】 ・研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。 ・研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。 【博士】 ・研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。 ・研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

はい
【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。
・執行部により全てのシラバスの確認・検証を行っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい
【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・授業改善アンケートを利用し、学生の授業・ゼミの評価について執行部で検証している。
・移行部と学ゼミ長との会議等を通じた学生の意見の聴取。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。
・COVID-19への対応・対策として、対面事業を行った際も来日できない留学生に配慮してzoomを併用したハイフレックスで行っている。
・オンライン授業の際もグループワーク、ディスカッションを適宜、取り入れて対面授業と遜色ない内容で実施してきた。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。
【修士】
・2019年度から講義科目の成績評価については相対評価を行い、2020年度からSに限定した相対評価へ変更し、2021年度も踏襲した。
・修士論文に関しては2020年度から「群」による採点基準の不均衡性を是正するため、優秀論文賞を「群」ごとに選ぶ方向に変更し、2021年も踏襲した。
【博士】
・修士に準じる。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。
【修士】
・政策創造研究科ガイドにて表記している。
【博士】
・収支に準じる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・研究科ガイド

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・政策創造研究科パンフレット、研究科ガイドにて表記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・政策創造研究科パンフレット、研究科ガイドにて表記している。

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

S：さらに改善することができた

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・修士論文では、研究科として独自に群ごとに「優秀論文賞」を設け受賞者の栄誉を称えると同時に、論文執筆への動機づけを高めている。2020年度より、当研究科の学際性に鑑み、群ごとの分析手法や独自の視点の重要性を学生に認識し、参考にしてもらうため群ごとに1名ずつ授与した。また、受賞論文を掲載した優秀論文集を次年度院生に配布するにあたっては、受賞論文に加え選外となった論文（匿名）についても講評を行うことにより、修士論文の模範性につき修士課程在籍者の理解が具体的に深まるように配慮している。

【博士】

・博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文1.0ポイント、研究ノート等0.5ポイントの基準で合計2.0ポイント「少なくとも1ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載」になっているため、それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿を積極的に推奨して、研究水準について外部の評価を受けている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・「群」ごとの修士論文「優秀論文賞」の新設、博士学位基準の内規「少なくとも1ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載」の基準を継続順守。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

S：さらに改善することができた

※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

【修士】

・「群」ごとの修士論文「優秀論文賞」の新設、博士学位基準の内規「少なくとも1ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載」の基準を継続順守。

【博士】

・「学位規則のとおり」

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ソフトウェアによる剽窃チェックを2021年度も実施した。また、作成した修士論文審査基準を活用し、教員間の共通理解を深めた。さらにその運用に基づき、客観性を担保するため、2021年からは主査がチェックし、各指導教員がチェックするというダブルチェック体制に移行した。博士論文も同様。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
・修了式の時に研究科でアンケートを実施している。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】
・2018年度修了生（修士課程）から修了達成度調査（アチーブメント・サーベイ）を実施し、学習成果把握の基礎データを構築している。
【博士】
・それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿、研究分野の著作物により、外部からの評価で把握している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価卒業生アンケートの活用状況等。
【修士】
・修士学生の学習成果達成の測定は、授業における相対評価で行ってきた。2020年度におけるSに限定した授業の相対評価への見直しを行った。修士論文についてはより明確な要件や評価基準が求められるため、中間発表会では評価基準を設け各教員が3段階で評価している。（評価シートは発表後、本人に渡している。）
【博士】
・博士については、「研究法」、「合同ゼミ」、「外国語文献購読」、「中間発表会」において、それぞれの視点で測定している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・特になし
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
【修士】
・大学全体の授業評価に加え、中間発表、紀要などへの論文掲載、学会などにおける発表状況を把握し、学習成果を確認している。そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。執行部がゼミ長会から学生のニーズを聴取し、科目新設も適宜、教務委員会が中心に行った。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士】
・各専任教員が、それぞれの専門領域における最新動向を把握し、そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
【利用方法】※取り組みの概要を記入。
・執行部や教授会においてアンケート結果に基づく情報交換を実施し、個別の教員の評価に活かしている。また、教務委員会のカリキュラムの見直しにも活かしている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・外部有識者や予備校などからのヒアリングや、最新動向と学生のニーズを踏まえたタイムリーなプログラムの改廃など、高度な職業能力を有する社会人の教育を行うにふさわしい外部との連携が行われている。修了生の修了後の動向を務めるべくデータベース構築を視野に入れている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし。

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること (3.1~3.2) >

政策創造研究科において、教授会での検証前に教務委員会でのチェックを経ることで二段構えとしているのは、引き続きと高く評価される。しかも、教務委員会では「検討・審議」をし、教授会で「検証・確認」というステップは、同じことの繰り返しに終始することなく、学生の研究成果を深掘りする意味でも価値ある設定である。

教育課程の編成・実施方針での対応は、違った角度で精細な体制が組まれている。個々の「教員から必要な科目等を提案」することで、学生の研究により相応しい形でのアレンジメントを心がけ、それを大所高所から「教務委員会」で「検討・審議」する。こうすることによって、最初にそれぞれの教員から提示された何本もの柱を、研究を支援する形で構成することが可能になる。学際的な研究が多い政策創造研究科だからこそ求められる対応として、高評価をしたい。

<②教育課程・教育内容に関すること (3.3) >

政策創造研究科では、意欲的な取り組みが行われている。個々の学生の研究テーマには隣接するものと、遠くかけ離れたものがあるはずだが、根本部分で共通の価値を見出せるところに着目して取り組んでいる「体系全体でのコースワーク・リサーチワークの連携」は言わば体幹トレーニングにも似ており、優れた評価をしたい。理念的には同じ組上にあるが、すでに10年近い歴史のある「横断ゼミプロジェクト」も、研究科の学生のバックグラウンドを考えたときに、価値のあるアクションとして研究にかかわる視野を広げる点で、大きな貢献をしていると評価できる。なおインタビューによると、中国人留学生を相対的に多く受け入れているため、「研究法（中国語）」を用意しており、研究に先立つ準備ができるよう配慮がなされている。

博士後期課程のプログラムに関しては、仔細な検討のもとに緻密な構成が組まれている。高い評価をしたい。新型コロナ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

ナウィルスの影響で、元来予定されているものが22年度も実施できないなど、不測の事態に悩まされているが、留学生に対する日本への馴染みによる「グローバル化」だけでなく、留学生を通じた他の学生の「グローバル化」推進のためにも、新たな視点での意欲的なチャレンジを期待したい。

<③教育方法に関すること (3.4) >

政策創造研究科における「ディレクター」制という、全体を俯瞰しながら適切な方向を示せる要員の配置は、研究科のあり方として極めてクリエイティブで高い評価をしたい。政策創造研究科を目指してくる学生の多くが社会人であることに鑑みれば、この制度のあるなしは、入学後の方向を定める点においてだけでなく、研究科卒業後のターゲットを改めて設定する際にも大きな力になると思われる。「学生に対し親身できめ細かい」というフレーズは、ディレクターの設置が研究科のためというより研究科を志す学生のためにあるという発想を体現しているが、極めて大きな価値があると言わねばならない。

なお、時間的に制約の多い社会人研究生を想定しての「指導役の教員の弾力的な」対応は、研究科の外部からの評価に直結するだけでなく、人材の育成にも欠かせない観点であることを付け加えておく。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

政策創造研究科において、論文評価が「群」によってばらつくことは、複数の「群」を抱える研究科であれば容易に想像できる条件であり、それをそのまま放置することが、研究を進める人間の不信感につながったり、モチベーションの阻害をきたしかねなかったりすることはかねてから想定されていた。この点で、ここ数年をかけて徐々に改善の方策を適用したことは評価に値する。「成績評価と単位認定の適切性」確認の意味で「Sに限定した相対評価」への変更は、完全無比の評価法とは言えないが、絶対評価が持つ負の側面を補正する点では、一定の前進と評価できる。それによって、「A+」以下の評価基準に整合性をもたらすことも期待されていることだろう。

このエリアで重視したいのは、学生による授業改善アンケートへの対応である。「執行部や教授会においてアンケート結果に基づく情報交換を実施」とあるが、インタビューによると、「個別の教員の評価に活かす」ことも含め、各ゼミ長と執行部との定期的意見交換会も実施されており、これらを通じて学生の側からのカリキュラム・授業に関する参考意見を吸い上げているとのことだった。コロナ下でフィールドワークが実施できないなどの困難は当然あったが、学生との密接な関係をもとに、今後具体的な問題への柔軟な対応が続けられるよう期待したい。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度 4.2①に対応

S： さらに改善することができた

※取り組み概要を記入。

・入学試験は社会人A0入試と一般入試とで行われているが、研究計画書の提出を求めそれを用いた面接（教員3名による）を重視している。また研究科ディレクターにより受験生全員の事前面談を行っており適性を含め幾重にもチェックしている。

・研究科独自の受験相談会及びゼミ見学会を年3回実施した。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・学部からの入学希望者には筆記試験（小論文）を実施、特に外国人留学生に選抜に役立てている。また中国人留学生に関してはN1の内容にも留意している。

・2021年は感染予防のため、筆記は対面、面接はオンラインで実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度 4.3①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

・2022年入試に関しては修士定員50名に対して入学者は51名、博士定員10名に対して3名となっており、適切に対応している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
 ・特になし。

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

S：さらに改善することができた

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
 ・毎年、受験情報は数値化し、教員で共有しており、また入学者確定後に教授会で議論して検証している。
 【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
 ・毎年、同様の検証を行っているが、修士に関しては15年連続で定員をほぼ充足してきている。受験数が定員を下回ったことはない。
 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
 ・特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
 ・結果をもとに同窓生、予備校とのネットワークの強化を図っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
 ・特になし。

【学生の受け入れの評価】

政策創造研究科において、研究科経営の経済的観点から定員の未充足は極めて重大な問題だと捉えられがちだが、その重さは金銭的な収支の問題にだけ帰結するわけではない。教学を考慮の柱に立てたときにも、定員をしっかりと充足していることが「理念・目的」を満たす必要条件だという点に改めて思いを致さなければならない。その点から言えば、政策創造研究科の長きにわたってのノルム維持は高い称賛に値する。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
 ・政策創造研究科教授および准教授等資格内規(別添資料)

5.1②組織的な教育を実施する上で必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
 ・教員組織は9人と少ないため、教員は複数の委員会に所属しつつも役割分担や責任の所在は明確になっている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【明示方法】※箇条書きで記入。
・委員会構成表を作成し教授会において確認・配付。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・委員会構成表（資料別添）

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい
※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。
・2021年度は退職教員（2名）に伴い専任教員2名を採用し、専門分野に相応しい教員採用を行った。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2②に対応

はい
【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。
・本研究科は主に社会人を対象とした大学院であり、実務経験やキャリアをもつ教員が求められている。そのため年齢構成については配慮しているが高くなる傾向にある。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい
【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。
・政策創造研究科教授および准教授等資格内規（資料別添）

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。
・本研究科は独立大学院であるため、学部教授会との連携はない。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・教員メンバー間で研究交流を実施している。
【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・大学でのFDセミナーへ適宜、教員が出席、その情報を教授会で共有している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・特になし。

5. 4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

S：さらに改善することができた

※取り組みの概要を記入。

・地域づくり大学院として、研究科ではゼミの枠を越えて研究に取り組める「横断プロジェクト」の制度があり、全国各地でのプロジェクトを年1回それぞれのゼミ主催で行っている。また、横断プロジェクトで連携した企業、地域を軸に研究科主催シンポジウムを行うなど、横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの有機的な連携による社会貢献を実施している。また「政策ワークショップ」などで教員の研究活動や社会貢献等の諸活動を学生に伝えている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・研究はフィールドワークがコロナによって厳しかったが、研究のアウトプットは教員個々が積極的に行ってきた。対外的な諸活動は難しかったが、教員個々が地域との交流、施策の実践に積極的に関わってきた（自治体委員、一般社団、NPO活動、講演、高校での授業等）。全てではないが研究科HPにて情報公開を適宜、行ってきた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・政策創造研究科HP

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・地域づくり大学院を標榜し、学際的であり、かつ実務に精通した社会人が多いという特徴をいかし、ゼミが主導しつつ、かつゼミの枠組みを越えた横断プロジェクトで、全国各地で社会貢献に取り組んでいる。教員個々の社会貢献活動も積極的に行われている。また教員の調査、研究にも学生を適宜、参加させてもいる。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください

内容

・特になし。

【教員・教員組織の評価】

政策創造研究科の理念に従えば、自己点検・評価シートに記載された当分野に関する内容はそれぞれ妥当なものだと評価できる。しかも少人数の専任教員で多様な研究領域を目指す学生の対応にあたることの困難さは想像にあまりある。この点に関しては深い敬意を表したい。

一方で、一人一人のこれまでのキャリアに鑑みれば、極めて豊富で多様な価値観に接してきた教員で成り立っていることが窺える。そうした肥沃な背中を持ち合わせた教授陣が、「横断プロジェクト」に積極的に関わる。力量も経験も群を抜いた面々のそれぞれの「研究活動や社会貢献」が学生に伝えられる体制をとる。通常のFD活動のレベルにとどまらず、スケールの大きなアクションを大切にしている点に関して、極めて高い評価を寄せたい。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

- ・中国人向けに新規科目「研究法（中国語）」を開講した。
- ・チューター制度の活用や留学生向けの「相談会」も適宜、行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

S： さらに改善することができた
※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。
・年1～2回、執行部とゼミ長会とのミーティングを開催し対応している。また教員個々の学生対応は密に行っており、大きな課題の場合は、解決に際して執行部、教授会での議論を行って対処方法を考えている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・学部と違い学生数も少ないので、学生の生活相談には時間を割いて対応ができています。オフィスアワーを一応、設定しているが、学生の都合に合わせて適宜、迅速に対応することを心がけている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい
※取り組みの概要を記入。
・博士課程の科目等で教員の博士論文執筆の経験談を開示しており、学会発表、論文投稿も推奨している。また教員公募の相談にも応じている。
・教育実績のために他校の非常勤講師機会も教員個々で情報収集を行っており、ゲスト講師の依頼の際には場合によって院生を推薦している。PD研究員の支援情報も院生に伝達している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
「長所」としては教員個々の日々の努力に委ねられてはいるが、適宜、教授会等を通じて院生支援の議論を行っており、また院生からの相談についても教授会、執行部での対応を行っている案件もあり、丁寧に、迅速に課題解決に取り組んでいる。
「特色」は院生、教員間の壁を作ることなく、日常での相互コミュニケーションを重視しており、またゼミ長会との情報交換も行っており、風通しのよい学習環境を構築している点にある。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし。

【学生支援の評価】

政策創造研究科は、「外国人留学生」への対応に関して、中国語での講義「研究法（中国語）」を用意するなど、入学者に対する体制づくりが整備され始めている。チューター制度の構築もその一つだが、言語面での不安を抱える外国人留学生には欠かせない制度で、研究科教職員の協力なしには実現しない案件が山積しているといえる。研究科の目的には、「地域イノベーションのリーダーとなるべき人材」の育成を掲げているが、これは何も日本人に限って適用されるものではない。法政大学のビジョンは「世界における市民教育の拠点となる」と宣言しているが、そこによっても留学生支援の態勢に力を入れることは至極妥当なことだと評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

学生に対する生活相談にも積極的で、ゼミ長会や社会人学生の時間に合わせた柔軟な取り組みを含め、「学生の都合に合わせて適宜、迅速に対応」することを良しとする姿勢も高い評価を与えられるべきである。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度 7.1①に対応

S：さらに改善することができた

※教育研究支援体制の概要を記入。

・授業内容や受講生の数などを考慮し、必要に応じて配置している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

7.1②研究科(専攻)として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っているか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。

・コロナ対策としては状況に応じて対面、オンライン、ハイフレックスと適宜、対応している。また教室も窓開け、扇風機の使用、院生間の距離等に教員個々に配慮している。感染者に関しては自主判断での登校になるが、ゼミ生に関しては担当教員が状況把握を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

「長所」としては、院生の教育研究活動支援としてできるだけ教員以外のスタッフを効率的に活用している。またコロナ対策に関しても教員個々が細心の注意を払って臨機応変に対応している。

「特色」としてはコロナ禍の中でオンライン、ハイフレックスに関して経験が蓄積されたことによって、比較的トラブルも少ない形で授業運営がなされている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし。

【教育研究等環境の評価】

政策創造研究科は、ティーチング・アシスタントや技術スタッフなどを「必要に応じて配置」するなど、教育環境の充実に向けた対応は、遺漏なく進められている。一方でコロナ対策にも深い配慮が寄せられているのは、学生の年齢構成からしても重要なポイントで、深い配慮が行き届いている。感染防止の観点から、オンライン・ハイフレックスを充実させてきたのにはそれなりの効果があったと評価できる。社会人学生が多い現状を考えれば、ステイホーム勤務が割合を増していた中で、移動の負担を強いることのないオンライン講義の汎用化は、それなりの機能を果たしたといえる。学生たちのPC環境を想定しても、他学部・他研究科に比べて、この点でのアドバンテージは見落とすことができない。

8 社会貢献・社会連携

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度 8.1①に
対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

- ・毎年2～3回程度本研究科主催でシンポジウムを行っているが、2021年度はオンライン、ハイフレックスで実施した。その他、同窓会と共催・年1回程度シンポジウムを行っている。
- ・大学院まちづくり都市政策セミナーにも教員、院生が参加している。
- ・科研費等での学外研究者との研究組織を構築し、研究遂行に当たっている。
- ・教員個々に学会、シンクタンク、研究所、一般社団等との研究遂行を行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・「長所」としては教員個々に学外との連携に積極的に取り組んでいる。
- ・「特色」としては模索期のものもあるが、実際に研究が地域の施策として具現化した事例も幾つかある。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし。

【社会貢献・社会連携の評価】

創設から10余年を経過して、卒業生数も増えてきた政策創造研究科の強みは、すでにキャリアの最中に入った人たちが初期の段階からこの研究科に身を置いて、その後も現実世界の課題に向き合ってきたことだ。そうした人たちが集まって開かれる同窓会や、力を借りて行われる共催シンポジウムは大きな成果を上げる場になっている。そこに、卒業学生や現役学生の所属する組織や企業、団体を巻き込んだ研究。研究科の個性や学生の持てる力をうまく学問の世界に返す仕組みが、順調に回り始めていると高い評価をしたい。しかも、そこで生まれた知見や発見が「地域の施策として具現化」というのだから、目的が徐々に達成されつつあると胸を張ると良い。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度 9.1①に対応

はい

※概要を記入。

- ・政策創造研究科教授会規定に基づき運営が行われている（2009年4月1日施行、その後、幾度か改定）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院政策創造研究科教授会規定

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし。

【大学運営・財務の評価】

政策創造研究科教授会規定に則っての教授会運営が実施されている。本来あるべき姿で、評価されて然るべきである。

III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的	
1	中期目標	人生100年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。	
	年度目標	地域の衰退を前提に、地域の課題に貢献できる教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの充実を目指す。また、オンライン授業の適切な運用を図る。引き続き、定員確保を継続していく。	
	達成指標	各プログラムについて、地域の現状把握、分析を行い、学生の意見・要望を重視しつつ充実を図る。オンライン授業の運用状況を評価する。引き続き、留学生の比率を勘案しながら、定員を満たす。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	地域の課題解決を学生とともに考える授業を実施、同時に教員個々が地域との議論を進めてきた。その結果、研究科のアピールを図ることもでき、定員については、修士課程では定員の2倍近く受験者があり、定員は確保見込みである。また社会人、学生ともに上位校の出身学生が増える傾向にある。ハイフレックへ対応に関しては当初、教室の機器の問題等で幾分、トラブルもあったが、機器整備も行う方向とした。ハイフレックスでの授業に関して、授業のクオリティに関しては対面と遜色なく実施できた。
		改善策	コロナ下での臨機応変な授業運営を実施しており、また学生確保にも例年に引き続き成功した。これも研究科の15年に渡るノウハウの蓄積に拠るところが大きい。なお、留学生比率であるが、留学生に優秀な者が多かったため、少々、予定より多めとなった。今後はさらに適切に判断しながら人数調整を図っていききたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	定員確保については、2倍近くの受験者があり、質・量ともに、良好な状況にある。これは執行部所見どおり、地域の課題解決の実践の評価であると考えられる。これは、研究科創立以来の、地道な実績の積み上げの成果でもある。また、ハイフレックスなど、コロナ禍における授業対応においても、成果をあげている。
	改善のための提言	ハイフレックス授業の成果は、大学院ならではの特徴をいかしたものである。当研究科で、最先端の実験的な取り組みを行うことにより、本学全体での取り組みへの貢献につなげることも考えられる。	
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。	
	年度目標	研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。今後のオンラインの運用あり方も検討する。修士論文基準は、再度修正したため、その運用を向上させ、適宜、柔軟に修正していく。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	コロナ禍に対応した授業のあり方の方向性作成。再修正した修士論文基準について、その運用による教員の共通理解の醸成。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	ハイフレックス授業については、適宜、学生の発表機会、発言機会を損なうことなく、授業の実施が図られた。また状況の変化に対する対応も問題なく実施された。修士論文基準は理解が醸成され、優秀論文の基準の共有化はできている。
	改善策	ハイフレックスでの授業に関しては教員の方でも一定の経験が蓄積され、今後はオンライン授業含めて新たな授業のアイデア構築が望まれる。この点に関しては教員、学生で情報を共有し、具体的なものに組み上げていきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおり、ハイフレックス授業についての、教員における経験の蓄積が進んでいる。特に、オンライン側と対面側の学生間でも、発言など相互交流できている。また、修士論文基準の教員間の相互理解が進んでいる。
	改善のための提言	鍵となるのは、教員間の相互理解である。現在、議論をとおして、相互理解がうまく深まっている。この点をさらに、推進していきたい。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
	年度目標	高度専門職業人、研究者向けのみならず、学部卒学生にも、時代に適合したプログラム及び科目の充実を進める。
	達成指標	各プログラム・科目の履修者数と受講満足度、学生からの意見・要望の評価。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	これまでプログラムごとに受験生数の差があったが、徐々に改善しつつある。さらに状況を安定的なものにするため、教員の入れ替えもあり、学生のニーズに合わせたプログラム内容にアップデートした。
	改善策	学生のニーズは変化してもおり、現状に甘んじることなく、さらに学生との対話を重ねることによって、そのニーズを的確に把握して、プログラム及び授業内容に反映させていく。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおり、プログラム内容のアップデートは評価できる。しかし、これは単年度の取り組みではなく、常に最新のニーズを把握し続ける必要がある。
	改善のための提言	環境変化によるニーズ変化の把握は、複数のルートを活用する必要がある。企業、自治体、学生などからの把握はもちろん、他校等のベンチマークも必要である。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
	年度目標	アクティブラーニングのさらなる充実。オンラインにおけるアクティブラーニングのあり方の検討を継続。横断プロジェクトの充実。
	達成指標	オンラインにおけるアクティブラーニングのあり方の方向性作成の継続。横断プロジェクトの内容の多様化の促進。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」での各ゼミ生間の交流は図られたが、コロナの影響により課外活動が制限されたので、その部分は致し方なかった。しかしオンラインを活用した他の授業では学生間の活発に発言できる議論の場を設け、適宜、遠方のゲストを迎え、学習効果の向上を図った。また動画を活用したヴァーチャル観光などのアクティブラーニングに関しての工夫も行った。
	改善策	オンラインのアクティブラーニングは手応えがあり、学生が独自に生み出す工夫もあったため、メタバースなどの情報を入手し、オンラインやハイフレックス授業の魅力を向上させていきたい。もちろん試行錯誤に期間も当然、必要だとは考えている。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」などのゼミが交流できる科目において、執行部所見どおり、交流の成果がでている。コロナ禍のため、フィールドワークは実施できなかった。しかしながら、オンラインにおいてもアクティブラーニングが十分にできている。
	改善のための提言	オンラインのアクティブラーニングには、多様な可能性がある。当研究科での、多様な取り組みは、大学院ならではの特徴をいかしたものである。当研究科で、最先端の実験的な取り組みを行うことにより、本学全体での取り組みへの貢献につなげることも考えられる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる質的・量的分析手法習得の確実化	
	年度目標	オンライン化した修士の「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」と博士の「研究法」を円滑に実施し、分析手法習得の充実をはかりながら、ハイフレックスへの対応、対面授業への転換も視野に入れる。	
	達成指標	オンライン化した「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」「研究法」の実施状況を評価しながら多様化する授業形態に対応していく。	
5	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」は50名前後の大学院としては多人数であるが、オンラインにより活発なグループ討議が実現し、学生の積極的関与が得られた。
		改善策	今後は、ハイフレックスなど対面も含めた柔軟な授業運営が予想されるが、その点の向上も図る。研究科としても大人数の授業は看板的な存在でもあるので、方向性、運営面での教員、学生間の意見交換のなかで議論を深め、進化させていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」「研究法」「調査法」などにより、多彩な量的・質的調査の習得が進みつつある。修士論文に、多彩な手法が反映されつつある。
		改善のための提言	本研究科の特徴は、学際性にある。本研究科では学際性に横串をとおす、多彩な量的・質的手法が、教員と学生に蓄積されつつある。この強みを最大限にいかす取り組みが必要である。
No	評価基準	学生の受け入れ	
6	年度末報告	中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。(中国→ベトナム)
		年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保、外部への働きかけによる学部卒学生の確保を行いつつし、ゼミ見学会&模擬授業を、教員による説明会とゼミ見学会に改編して強化する。
		達成指標	「教員による説明会とゼミ見学会」の実施状況と効果を検証及びそれ以外の学生集めをいかに実施していくかも検証。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	「教員による説明会とゼミ見学会」はオンライン化してもうまく運用でき、個別の教員による説明により入学に結びつくなど、成果があった。
		改善策	「教員による説明会とゼミ見学会」も対面とオンラインの組み合わせが想定され、より柔軟な運用を図るのは従来通りだが、さらに受験生一人ひとりに手厚く対応できるように心がけたい。
質保証委員会による点検・評価			
所見	「教員による説明会とゼミ見学会」は、執行部の所見どおり、オンライン化してもうまく運用でき、それによって応募者数の増加につながっており、評価できる。		
改善のための提言	「教員による説明会とゼミ見学会」の運用のノウハウの蓄積をさらに進め、執行部の所見どおり、個別教員のフォローにうまくつなげていく必要がある。		
No	評価基準	教員・教員組織	
7	年度末報告	中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保(充足)。
		年度目標	各委員会の一層の活動強化を図る。
		達成指標	各委員会の活動の評価。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	FD委員会は、オンライン授業についての運用確認、改善など積極的に対応し。全学のFDセミナーの研究科全体への共有の取り組みを行った。また他の委員会でも科目の見直し、同窓会運営、イベント等に積極的に対応した。
		改善策	コロナの影響で幾分、思うように運営できなかったところもあるが、さらにFD委員会の活動を加速させる必要があり、兼任講師なども巻き込み活動を行っていく。また研究科としての対外的な情報発信にも積極的に取り組んでいく。
質保証委員会による点検・評価			
所見	FD委員会、広報委員会などの活動が、執行部所見どおり、具体的な成果につながっている。オンライン対応への教員の経験蓄積や、同窓会シンポジウムの実現がこの具体的成果である。		
改善のための提言	兼任教員との協働、対外情報発信の強化という執行部の所見は、まさに取り組むべき重要事項である。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	学生支援	
8	中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通じたネットワークづくり。	
	年度目標	留学生を含めた、ディレクターによる学生との相談、および執行部とゼミ長会による相談体制の充実。同窓会の卒業生との連絡体制の強化。	
	達成指標	ディレクター個別相談、執行部とゼミ長会による相談会の実施。同窓会シンポジウムにおける同窓会の卒業生への連絡体制の強化。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	ゼミ長会から意見聴取を行い、また各ゼミの個別の問題に対しては執行部が関与、解決策を議論するなど教員間の教授会、委員会以外での交流、情報共有に務めている。同窓会シンポジウムはオンラインで実施した。連絡網もアップ・トゥ・デートを行った。
		改善策	同窓会シンポジウムの実施は例年通り実施するが、同窓生の交流の機会もコロナが落ち着けば検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		ゼミ長会との意見交換、同窓会シンポジウムなど同窓会運営は、まさに当研究科の特徴であり、強みである。執行部所見のとおり、評価できる。	
改善のための提言	同窓会シンポジウムの着実な継続と、さらにその成果の発信など、より取り組みが強化されていくことが望ましい。		
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
9	中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。	
	年度目標	2～3回のシンポジウム開催。横断プロジェクトによる地域貢献の充実。各教員を通じた社会貢献の実施。	
	達成指標	横断プロジェクトなどによる地域貢献の充実。研究科主催によるシンポジウムの実施。引き続き、横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携も図る。オンラインの研究科シンポジウムやセミナーも検討する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	横断プロジェクトはコロナの影響により、一部の実施に留まった。しかしそれを補完する意味で同窓会シンポジウム、研究科シンポジウムを実施した。
		改善策	コロナ禍により実施が難しくなった横断プロジェクト（特に課外授業）を、コロナ禍の状況をふまえつつ、実施の可能性を探っていく。地域の課題解決にはフィールドワークが不可欠なことからも議論は不可欠化と考えている。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		同窓会シンポジウム、研究科シンポジウムは、執行部所見どおり、着実な成果として評価できる。横断プロジェクトのコロナ禍でのあり方は、検討必要である。	
改善のための提言	コロナ禍で、中止を余儀なくされた横断プロジェクトのあり方を検討する必要がある。		
【重点目標】			
<p>より学生にとって魅力的な研究科を目指すべく、プログラム及び科目を改廃して、適切に実施すること、および「専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる」ためのプログラムの充実を継続しつつ、オンラインを含む授業実施形態の多様化への対応の検討を行う。</p> <p>さらに、社会貢献として横断プロジェクトの活用、各委員会の活動充実、学生確保のための改編した教員相談会&ゼミ見学会を充実させる。</p>			
【目標を達成するための施策等】			
<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを含む授業実施形態の多様化への対応の検討 ・横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携による社会貢献、地域貢献 ・一部、オンラインの研究科シンポジウムやセミナーの実施のあり方も検討する。 ・各委員会の活動強化 ・受験相談会&ゼミ見学会の充実 			
【年度目標達成状況総括】			
<p>コロナの影響下、できるだけ当初、設定した目標達成のために教員、事務職員の尽力は評価できる。定員の充足に関しては今年も定員の2倍近い受験生を集め、上位校出身の学生が増加、教育の質がさらに向上できることが予想される。またプログラムの見直しも教員の交代を機に実施した。オンライン及びハイフレックスの授業形態にも対応し、その経験は今後の授業運営に活かすことができるの違いない。各委員会も積極的に活動を行い、コロナ終息後へ繋がるものとなった。受験相談会も担当教員はもちろんのこと、他の教員も積極的に対応し、定員充足に結びつけた。ゼミ見学会も同様の効果があった。総括するとコロナの影響下という阻害要因があったにもかかわらず、ほぼ目標は達成できたと評価できる。</p>			

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

達成状況を推し量る評価基準「理念・目的」をはじめとして政策創造研究科の掲げた目標設定は、妥当性が高く、その達成にも高い確率で成功している。順風満帆で進んできた研究科の前に立ちほだかったのは、新型コロナウイルスの蔓延。それがきたしたフィールドワークへの制限は、この研究科の特性発揮に大きな障害となるところであった。そんな現状に対しての対応策として教育課程・学習成果の中で滔々と述べられているのは、ハイフレックスの授業の充実。それは、鋭い武器を取り上げられた後の戦いぶりの変化に例えることができる。序盤に幾分か「トラブル」があったとしながらも、学生の協力もあったのだろう、予想外の成果をもたらしたというのは研究科内教職員だけの評価ではないはずだ。ウイルスの影響のその後を読みきれないまま進んだ21年度であったからこそその目標設定とその総括であった。オンラインを駆使しての情報のやりとりや研究の成果発表、果ては外部組織との合同シンポジウムといった試みは、悪条件に対してポジティブに順応したからこそその対応策ではなかったか。学際的な広がりや誇る研究科は、一方で学生の研究対象が広範に及び、学科内の連携のとりくさも感じていたことだろう。それを「横断プロジェクト」と「研究科主催シンポジウム」の連携を図ることでクリアしていこうとし、それなりの成果を上げた。プロセスが達成度を引き上げた一つの好例として強く高い評価を寄せたい。

IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	人生100年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。そして研究科の創立理念である地域貢献も果たしていく。
	年度目標	地域の衰退を前提に、地域の課題に貢献できる教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの充実を目指す。さらに研究科として社会的貢献を果たすべく努力していく。引き続き、定員確保を継続していく。
	達成指標	各プログラムについて、地域の現状把握、分析を行い、学生の意見・要望を重視しつつ充実を図る。引き続き、留学生の比率を勘案しながら、定員を満たす。社会貢献活動の充実をはかる。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。
	年度目標	研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。修士論文も質を向上させていく。
	達成指標	評価指標のアップデート及び修士論文の質の向上をはかる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
	年度目標	アクティブラーニングのさらなる充実。横断プロジェクトの充実。
	達成指標	各プログラム・科目の履修者数と受講満足度、学生からの意見・要望の評価を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
	年度目標	高度専門職業人、研究者向けのみならず、学部卒学生にも、時代に適合したプログラム及び科目の充実を進める。
	達成指標	アクティブラーニングへの教員個々の取り組みをはかる。横断プロジェクトの内容の多様化の促進。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる必修科目の充実をはかる。
	年度目標	必修科目である修士の「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」と博士の「研究法」を円滑に実施し、分析手法習得の充実をはかっていく。
	達成指標	「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」「研究法」の実施状況を評価しながら、分析手法取得の充実を評価していく。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。
	年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保、外部への働きかけによる学部卒学生の確保を行いつつ、教員による説明会とゼミ見学会を強化する。
	達成指標	教員による説明会とゼミ見学会の実施状況と効果を検証及びそれ以外の学生集めをいかに実施していくかも検証。
No	評価基準	教員・教員組織

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

7	中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保（充足）。
	年度目標	各委員会の一層の活動強化を図る。
	達成指標	各委員会の活動の評価。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通じたネットワークづくり。
	年度目標	留学生を含めた、ディレクターによる受験生との相談、および執行部とゼミ長会による相談体制の充実。同窓会の卒業生との連絡体制の強化。
	達成指標	ディレクター個別相談、執行部とゼミ長会による相談会の実施、同窓会シンポジウムにおける同窓会の卒業生への連絡体制の強化を評価していく。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。
	年度目標	2回程度のシンポジウム開催。横断プロジェクトによる地域貢献の充実。各教員を通じた社会貢献の実施。
	達成指標	横断プロジェクトなどによる地域貢献の充実。研究科主催によるシンポジウムの実施。引き続き、横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携も図る。オンラインの研究科シンポジウムやセミナーも検討する。各教員を通じた社会貢献の実施をはかる。
<p>【重点目標】</p> <p>より学生にとって魅力的な研究科を目指すべく、プログラム及び科目を改廃して、適切に実施すること、および「専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる」ためのプログラムの充実を継続していく。さらに、社会貢献として横断プロジェクトの活用及び教員個々の活動の充実、各委員会の活動充実、学生確保のための改編した教員相談会&ゼミ見学会を充実させる。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携による社会貢献、地域貢献 ・研究科シンポジウムやセミナーの実施のあり方も検討する。 ・各委員会の活動強化 ・受験相談会&ゼミ見学会の充実 		

【2022年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

<p>政策創造研究科の2022年度中期目標・年度目標に掲げられた主なテーマは、右に魅力的な研究科につながる「プログラム及び科目」の改廃と分析手法のブラッシュアップ、左には横断プロジェクトの活用・充実と学生確保のための施策である。コロナ後を見据えた施策も随所に見られるが、その根本精神はあくまで政策創造研究科の個性を延伸させるところにある。いわゆる、社会に直結する「実践知」の拡充である。</p> <p>中期にせよ年度にせよ、目標を示す際には頻度高く使われる用語がある。「充実」「強化」といった語がそれにあたる。こうした単語が使われるのは、それまで「該当する活動が不十分であった」という認識に立つ場合かあるいは、「効果があったからそのまま回転数を上げて続けたい」かのどちらかであることがほとんどだ。いずれにしてもそうした施策の重要性に意を注いでいることの証であるが、そこに示されたアクションはいずれも過年度でそれなりの効果をもたらした活動として評価されるものであった。今年度の中期目標・年度目標はその点からすると妥当なものであるが、ポイントは設定した目標達成に向け、それぞれがどう有機的につながるかというところにもある。定員の充足率にはじまって研究の成果が地域で具体化するなど、成果は大きいものがある。目標に向かって邁進することよりもむしろ、複数の目標が相互に反応しあってより大きな到達点に至ることを切望している。</p>
--

【大学評価総評】

<p>創設から15年が見えてこようという時点で、政策創造研究科は今や地域や社会に堅固な人材の柱を打ち込んでいる。当研究科の運営には、自らの特性をしっかりとわきまえた上で、経年的、合理的に進められてきた痕跡が窺える。その一つは、社会人のリカレント教育にターゲットを絞りながら、なお学部卒業間もない学生にも対応できる体制の設定。講義プログラム、論文執筆環境の構築、社会に点在する組織との協働、それに地域への施策還元に意欲的に取り組みつつ、一つ一つに修正を加えて改善の道を進んできたという自負が感じられる。</p> <p>開設から10年余を経た段階で見舞われたのが2020年春先に現実化した新型コロナウイルス蔓延であった。「学際的」「地域との連携」を標榜しながら、屋外での活動に縛りがかかる年月を、オンライン、ハイブリッド、ハイフレックスに道を求め、ようやく本来の軌道を取り戻したところである。</p> <p>年度が変わってようやく新たな可能性が見え始めた2022年度であるが、ウィルスの影響はまだ完全に姿を消したわけでもない。それでもこの研究科は総力を上げて、個別の研究だけではなく、研究世界や調査領域を縦や横につなぐ「学際性」「地域や他団体との連携」を強く推し進めようとしている。そこで目につくのは意欲的な働きかけの数々である。「学生からの意見・要望の評価」を行いながら、同窓会、卒業生との連絡体制の強化を図り、ネットワークをさらに充実したものにしようと試みている。まさに研究科の理念・目的に向かった様々な目標設定は、政策創造研究科の将来をより堅固で柔軟なものにしてくれるものと誇らしく期待させるのに十分である。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

デザイン工学研究科

研究科基礎情報

【理念・目的】(2018年度自己点検・評価報告書より)

20世紀は、科学と工学の飛躍的な発展に支えられて、人々が物質的な豊かさと生活機能の充実を追求した時代である。そこでは、都市施設や建築物、そして身のまわりの様々な製品が大量にデザインされ、消費されてきた。しかし、その成功とは裏腹に、巨大化し、複雑化した技術体系が抱える安全性や信頼性に関わる問題、地球温暖化等の一朝には解決しがたい環境問題などが頻発し、今日の我々を退け引きならない状況へと追い込みつつある。これを打開するためには、これまでの「もの」や「システム」に対するデザインの考え方に欠けていたものを検討し、これからの人類の営みに相応しい21世紀のデザイン理念を開拓して行かなければならない。その答えは、人文科学・社会科学、自然科学、工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」に求めることができる。総合デザインは、「地球環境の保全」と「サステイナブル社会の創出」、及び「新しい文化的価値の創造」を実現するための営みである。デザイン工学研究科はその学問的な体系化とこれに資する人材の養成を目的とする。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的 (教育目標)】 ※学則別表(V)

デザイン工学研究科は総合デザイン力を持つ人材の育成を目指す。総合デザイン (Holistic Design) とは人文・社会科学、自然科学、工学などの知の体系に基づきながら真に人間・社会・環境にとって「良いもの」をデザインすることである。「良いもの」とは、長期的・大局的に人間社会に幸福をもたらすものであり、かつ、人間の感性に響く「美」が重要な因子として考慮された結果として実現するものである。

デザイン工学研究科では、高度な総合デザイン力をもつ人材を社会に送り出すために、修士課程および博士後期課程を設け、次の7項目の育成を教育の基本目標として掲げる。(1)企画・立案能力 (2)デザイン能力 (3)問題解決能力 (4)職業的倫理 (5)歴史と文化への理解 (6)地球環境への理解 (7)表現・伝達能力

<建築学専攻>

【修士課程】

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、建築に関する専門知識と先端技術を土台として、学際的視点に立った建築と都市に関する総合デザインを構築できる高度専門技術者の育成を教育目標とする。

【博士後期課程】

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、建築と都市に関する総合デザイン力を有する高い専門技術に加え、より高度な企画開発能力を有する教育者(指導者)、研究者(専門特化型人材)の養成を目標とする。

<都市環境デザイン工学専攻>

【修士課程】

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、都市及び地球環境に配慮しながら様々な制約条件下で安全・安心な都市づくりを総合的に構築できる高度専門技術者の育成を教育目標とする。

【博士後期課程】

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、高度な総合デザイン力を有する専門技術に加え、より高度な企画開発能力を有する教育者(指導者)、研究者(専門特化型人材)の養成を目標とする。

<システムデザイン専攻>

【修士課程】

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、モノづくりやシステムづくりの創生プロセスを様々な面から総合的に取り扱うことのできる高度専門技術者及び研究者の育成を教育目標とする。

【博士後期課程】

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、モノづくりやシステムづくりに関する高度な総合デザイン力を有する専門技術に加え、より高度な企画開発能力を有する教育者(指導者)、研究者(専門特化型人材)の養成を目標とする。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

【ディプロマ・ポリシー】

＜修士課程＞ 修士（工学）

修士課程において所定の単位とコースワークを履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に修士（工学）の学位を授与する。これにより、修士課程では総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

デザイン工学研究科では、修了者が、総合デザイン力を身に付けた人材として多様化・複雑化した社会の要請に応えることができるため、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。

- DP1. デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 -企画・立案能力-
- DP2. 高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 -デザイン能力-
- DP3. 問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 -問題解決能力-
- DP4. デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 -職業的倫理-
- DP5. 人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 -歴史と文化への理解-
- DP6. 地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 -地球環境への理解-
- DP7. 研究・企画内容を論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力 -表現・伝達能力-

＜建築学専攻＞

デザイン工学研究科の修士課程ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の素養や能力を備えることを学位授与の方針とする。

- ・総合デザイン（Holistic Design）を理解し実践する能力
- ・歴史・文化と建築が不可分であることを理解する素養
- ・持続可能な地球と社会の実現を図るグローバルな職業倫理
- ・安心な生活・安全な構造・快適な環境を実現する専門技術力
- ・技術発展と芸術創造に関する相補的で均衡ある理解
- ・企画・設計作業に必要な高度な IT 能力
- ・アイデアを論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力

＜都市環境デザイン工学専攻＞

社会基盤システムの整備に係る分野で、デザイン工学研究科の修士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

＜システムデザイン専攻＞

もの・システムづくりの創生プロセスにおける分野で、デザイン工学研究科の修士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

＜博士後期課程＞ 博士（工学）

博士後期課程において所定の講義科目とプロジェクト科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に博士（工学）の学位を授与する。

これにより、博士後期課程ではより高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を有する教育者、研究者、指導者（専門特化型人材）として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

デザイン工学研究科では、修了者が、総合デザイン力を身に付けた人材として多様化・複雑化した社会の要請に応えることができるため、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。

- DP1. デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 -企画・立案能力-
- DP2. 高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 -デザイン能力-
- DP3. 問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 -問題解決能力-
- DP4. デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 -職業的倫理-

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

DP5. 人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 -歴史と文化への理解-

DP6. 地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 -地球環境への理解-

DP7. 研究・企画内容を論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力 -表現・伝達能力-

<建築学専攻>

デザイン工学研究科の博士課程ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の素養や能力を備えることを学位授与の方針とする。

- ・総合デザイン (Holistic Design) を理解し実践する能力
- ・歴史・文化と建築が不可分であることを理解する素養
- ・持続可能な地球と社会の実現を図るグローバルな職業倫理
- ・安心な生活・安全な構造・快適な環境を実現する専門技術力
- ・技術発展と芸術創造に関する相補的で均衡ある理解
- ・企画・設計作業に必要な高度な IT 能力
- ・アイデアを論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力

<都市環境デザイン工学専攻>

社会基盤システムの整備に係る分野で、デザイン工学研究科の博士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

<システムデザイン専攻>

もの・システムづくりの創生プロセスにおける分野で、デザイン工学研究科の博士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

【カリキュラム・ポリシー】

本研究科の目的は、総合デザイン力を身につけた実務家や研究者を社会に輩出することにある。これを実現するため、研究科および各専攻は、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探求し創造して実践して行けるよう、以下のような特色を備えた教育課程を編成し、実施する。

【修士課程】

① 学部・大学院一貫教育カリキュラム

学部と大学院の教育的一貫性を実現するため、学部生には大学院科目の先取り履修ができるようにするとともに、修士課程の学生が学部の科目を必要に応じて履修できるようにする。また、教育カリキュラムの一貫性を学生に分かりやすくするため、学部から博士後期課程に至るまで年次順に配当する。

② 複数コース制

社会の多様化、異業種間の交流の激しい現代にあっては、専門分野に特化した人材以外に、多様な分野にまたがる幅広い人材が必要とされている。また、都心では社会人に対するリカレント教育のニーズも高い。こうした要請に応えるため、異なる科目選択や修業年限の違いによる複数の履修コースを設ける。

③ スタジオにおけるデザイン教育

総合デザイン力を育成するために、スタジオと呼ばれる作品制作の場を設ける。スタジオは多数の教員と学生が共同作業し、研究内容等を議論、批評する場であり、ここで、デザイン教育を強力に推し進める。対応する授業科目を「スタジオ科目」に多数配置する。

④ 実務教育科目と学内外実習科目

実務の基礎として必要な要素技術を系統的に習得できる実務教育科目を用意する。また、最大で通年分に相当する実務経験期間を保障する学内外実習科目を用意する。対応する授業科目を「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」に配置する。

⑤ 自主的活動に対する単位認定

「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」では、個人またはグループがキャンパス内外で企画・デザインを提案した場合、国内外のデザインコンペティションへ参加した場合、また、周辺自治体、商店街、地域住民生活などに関する課題やプロジェクトに取り組んだ場合には、自主的な活動として単位評価する授業科目を設置する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

⑥成績評価の公正化・公開制

「スタジオ科目」や「プロジェクト科目」は、その多くが複数教員によって指導されるので、評価の公平性が担保される。また、ディプロマ（修士論文、修士設計（設計図書を付帯する修士論文）など）や授業科目の一部はその成果物が外部講師を含めた公開の場で講評される。

【博士後期課程】

①学位論文作成準備指導

博士後期課程では博士学位論文を作成するために必要となる高度な技術や知識を入学初年度で習得させるために専門分野に特化した講義科目を「専門科目」に配置する。これにより研究の実践と指導を内容とする「プロジェクト科目」の遂行を支援する。

②コースワークの設定

博士後期課程では、各専攻で「専門科目」ならびに「プロジェクト科目」を設定する。「専門科目」では、各専門分野の最先端の技術や研究レベルを具体的に把握するとともに、テーマを絞った課題について議論や実践の手法を学ぶ。「プロジェクト科目」では、指導教員のもと、研究を着実に遂行し、学術論文などの作成技術を修得しながら、最終的には博士の学位論文としてまとめることを目指す科目である。

<建築学専攻>

デザイン工学研究科のカリキュラム・ポリシーに基づき、以下のカリキュラムを用意している

【修士課程】

1. 共通基盤科目、基盤科目、専門科目の履修
2. スタジオ系とラボ系の2つのコース。スタジオ系では、国際的な建築教育憲章に対応するカリキュラムによって徹底したデザイン教育を行い、修士設計に取り組む。ラボ系では、プロジェクト科目を習得した上で、修士論文に取り組む。
3. 1級建築士の実務認定を在学中に得られる豊富なインターンシップカリキュラム
4. 海外の建築動向を肌で体験する国際研修プログラム

【博士後期課程】

専門科目およびプロジェクト科目を修得した上で、博士論文に取り組む。

<都市環境デザイン工学専攻>

デザイン工学研究科のカリキュラム・ポリシーに則り、次の科目を配置する。

【修士課程】

共通基盤科目 基盤科目 専門科目 スタジオ科目 プロジェクト科目

【博士後期課程】

専門科目 プロジェクト科目

<システムデザイン専攻>

デザイン工学研究科のカリキュラム・ポリシーに則り、次の科目を配置する。

【修士課程】

共通基盤科目 基盤科目 専門科目 スタジオ科目 プロジェクト科目

【博士後期課程】

専門科目 プロジェクト科目

【アドミッション・ポリシー】

(求める学生像)

デザイン工学研究科は、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者の養成を目指している。これを達成するためには、入学前に獲得しておくべき基礎学力が問われる。また仕事が多様化・国際化している現代においては、専門分野に特化した人材以外に、多様な経験を有する幅広い人材が必要とされている。また、急速に進む技術革新に適応するため社会人に対するリカレント教育も必要である。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

＜建築学専攻＞

修士課程においては、(1)建築デザイン、(2)建築・都市史、(3)建築構造、(4)建築環境、(5)建築構法の5分野の基礎的知識を有した受験生を入学させる。ただし、キャリア3年コースについては、広く豊かな視野をもった受験生を入学させ、入学後の最初の1年で、5分野の基礎的知識を学ばせる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

＜都市環境デザイン工学専攻＞

修士課程においては、社会基盤システムの整備に係る分野の基礎的知識を有した受験生を入学させる。ただし、キャリア3年コースについては、広く豊かな視野をもった受験生を入学させ、入学後の最初の1年で社会基盤システムの整備に係る分野の基礎的知識を学ばせる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

＜システムデザイン専攻＞

修士課程においては、もの・システムづくりの創生プロセスにおける分野の基礎的知識を有した受験生を入学させる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

(入学制度)

以下の入学制度を設け多様な人材を受け入れる。

＜修士課程＞

1. 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
2. 一般推薦入学制度
3. 社会人特別入学制度
4. 外国人学生特別入学制度

＜博士後期課程＞

1. 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
2. 一般推薦入学制度
3. 社会人特別入学制度
4. 外国人学生特別入学制度

＜建築学専攻＞

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。

(修士課程)

選抜1年コース制度、キャリア3年コース制度

＜都市環境デザイン工学専攻＞

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。

(修士課程)

キャリア3年コース制度

＜システムデザイン専攻＞

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。

(修士課程)

システムデザイン専攻 自己推薦入学制度

(博士後期課程)

システムデザイン専攻 自己推薦入学制度

【定員管理の状況】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	110	85	0.77	223	178	0.80
2018	110	99	0.90	223	200	0.90
2019	110	96	0.87	223	212	0.95
2020	110	90	0.82	223	191	0.86
2021	110	99	0.90	223	202	0.91
5年平均			0.85			0.88

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	7	0	0.00	21	19	0.90
2018	7	4	0.57	21	17	0.81
2019	7	2	0.29	21	14	0.67
2020	7	5	0.71	21	17	0.81
2021	7	3	0.43	21	16	0.76
5年平均			0.40			0.79

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50未満
博士	0.33未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より)

デザイン工学研究科は、建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻、システムデザイン専攻の3専攻からなる。その基礎となる学部は2007年度に開設したデザイン工学部で、同一名称の3学科からなる。従って、各専攻の専門分野に配置する専任教員は、すべて学部における同一専門分野の専任教員でもある。

3専攻に共通する教員像は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れか一つ、または複数にまたがる優れた業績を有し、かつ、教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。

教員組織としては各専攻・各分野の教育研究に必要なかつ十分な人員数を配置すること、基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるよう、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編成方針としている。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

デザイン工学研究科は「2019年度大学評価委員会の評価結果」に記された、2019年度認証評価結果における指摘事項について、「大学の教育目標」「教育課程の編成・実施方針」の2点について、対応がなされ、それぞれ、大学ホームページに方針が掲載された点が評価できる。

「達成指標」の「年度目標」との関連性や具体性について、「国際ワークショップに年1回以上参加」「演習・実習授業

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

の70%以上を対面で実施」「学会発表総数を30編以上とする」と具体的な数値目標が掲げられた点が評価できる。

「海外研修プログラム1」を建築学専攻以外の各専攻にも新たに設置したことは、高く評価できる。いっぽう、上記プログラムの実施に必要な費用が学生の負担となっており、引き続き、奨学金や補助金拡充の検討が望まれる。

また、2020年度はコロナ禍により、海外プログラムや対面実習作業が十分に行えなかった点はやむを得ないが、限られた環境でも教育の質を落とさないためのカリキュラム改変や、授業・実習の運用方式の工夫などに、継続して取り組むことが望まれる。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

- ・中期目標「持続的かつ効果的なグローバル化を推進する」の実現のために設置した「海外研修プログラム1・2」はCOVID-19の影響で対面による国際的な交流が自由に実施できず、開催される国際ワークショップ等も限られた。このような厳しい環境の中、4名の研究科大学院生が国際ワークショップ等に参加した。また多くの国際会議がオンラインやハイブリッド形式により開催され、大学院生がオンラインで参加し、論文を発表する事例が多く見られた。
- ・COVID-19の中、安全と安心に配慮しながら、2021年度は研究科全体で演習・実習授業の68%を対面で実施し、モノづくりの基本である実習系教育の実施割合を何とか確保した。
- ・主にオンラインによる学会発表や国際交流として、研究科全体で92件の実績があり、2020年度の実績総数24件や2021年度目標の総数30編以上を大きく上回った。大学院生の参加費用は学会発表学内補助金により支援された。
- ・2023年度よりカリキュラムの改訂を予定しており、2021年度の後半から準備作業に着手した。また2021年度に2名の新規教員を採用し、教育研究内容の一部見直しや新たな分野への展開を図った。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

デザイン工学研究科では、2021年度の新型コロナ禍においても研究科全体の演習・実習授業の68%が対面授業で実施された。研究に関しては、4名の研究科大学院生の国際ワークショップ等への参加や、オンラインやハイブリッド形式により開催された国際会議への積極的な参加が実施されている。また、オンラインによる学会発表・国際交流は研究科全体で92件となっており、これらへの大学院生の参加の費用は学会発表学内補助金によって支援されている。以上より、デザイン工学研究科は、教育・研究の推進の更なる改善に向けた取り組みの状況が伺われる。

さらに、2023年度に予定しているカリキュラム改訂のための準備を、早めの2021年度の後半から着手し、さらに、2021年度に新規教員2名を採用しており、教育・研究の内容の見直しや新たな分野への展開など実効的な努力が伺われ、高く評価できる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

- ・研究科の専攻主任会議および大学院教授会で、研究科全体として適宜検討を行っている。また研究科の質保証委員会で定期的な監査を行っている。
- ・建築学専攻では毎年実施しているJABEE（日本技術者教育認定機構）外部評価委員会にて適宜検証を行い、専攻の教室会議にて報告を行っている。JABEE 認証審査では理念・目的などの適切性も審査項目となっているため、6年毎の受審時（2019年度に受審し継続中）にも自己点検と検証が行われている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

1. 2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・建築学専攻では、研究科内部の検証に加え、JABEE（日本技術者教育認定機構）外部評価委員会による認証審査という外部からの検証も行われている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【理念・目的の評価】

デザイン工学研究科の各専攻の理念・目的は大学・大学院の理念・目的を踏まえて設定されており、さらに、理念・目的の適切性の検証は定期開催の質保証委員会で実施されているため、フィードバック機能も有している。

また、デザイン工学研究科の理念・目的は、大学院案内、ホームページに掲載することで明示されており、教職員及び学生への周知と社会に対する公表がなされている。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・2012年4月27日に施行されたデザイン工学研究科質保証委員会規程に基づいて1年に4回程度の質保証委員会を開催している。同委員会は内部質保証の監査機能を担い、執行・決定機関である研究科教授会（専攻主任会議を含む）も自己点検を担当している。両者は密接に連携しながら着実に内部質保証を進める仕組みとなっている。
- ・2021年度において執行機関である研究科教授会は1年に10回、専攻主任会議は毎月1回程度（合計14回）開催された。また監査機関である質保証委員会は4回開催された。
- ・質保証委員会は、学部執行部3名（学部長、教授会主任、教授会副主任）と、各専攻から選出された質保証委員3名およびオブザーバーの専攻主任3名の計9名で構成されている。
- ・2021年度の第1回～第4回の質保証委員会における主な議題は以下の通りである。
 - 2021年4月20日（火）第1回デザイン工学研究科質保証委員会
 - 主な議題：2021年度自己点検評価スケジュールと作業内容の確認
 - 2021年度シラバス点検結果の点検と確認
 - 2021年度の質保証委員会のスケジュールと作業内容の確認
 - 2021年5月25日（火）第2回デザイン工学研究科質保証委員会
 - 主な議題：2021年度自己点検評価シートの点検と確認
 - 2021年度中期目標・年度目標の点検と確認
 - 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画（報告）書の点検と確認
 - 2021年11月30日（火）第3回デザイン工学研究科質保証委員会
 - 主な議題：2021年度大学評価報告書の評価所見の確認

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

2022年度シラバス第三者点検のスケジュールの確認
 2021年の年度目標達成状況報告書のデータ集約への協力依頼
 2022年3月2日(水)第4回デザイン工学研究科質保証委員会
 主な議題:2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書の点検と修正および確認

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。

- ・COVID-19に関連して、学生の国際会議や国際ワークショップへの参加が制限されていることについて、学会発表補助金を活用し、オンライン等による積極的な参加を促した。また年度末に2021年度の参加状況を調査取りまとめることを専攻主任会議で各専攻に依頼し、質保証委員会で参加状況を集計した。2021年度は国際ワークショップへ4名の大学院生が参加した。またオンラインによる学会発表は研究科全体で92件(国内外を含む)であった。

【根拠資料】

- ・2021年度質保証委員会議事録
- ・2021年度中期・年度目標達成状況報告書

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・研究科と学部の質保証を相互にチェックし、大学院と学部の連携を図りながら、教育の連続性と質的向上に対する取り組みを行っている。
- ・COVID-19への対応として、大学院生にオンラインによる学会発表を奨励し、集計の結果、研究科全体で92件の発表実績があった。これは、2020年度の実績総数24件や2021年度の目標の総数30編以上を大きく上回った。オンライン参加は旅費や宿泊費がかからず、大学院生の参加費用はほぼ全額、学会発表学内補助金等により支援された。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

- ・COVID-19の収束にともない、今後、大学院生による国際研修プログラムへの現地参加や対面形式による国内外への旅費を含む学会発表の増加が予想される。引き続き、必要な費用負担の問題を検討し、対策を講じる必要がある。

【内部質保証の評価】

デザイン工学研究科の質保証委員会は、学部執行部3名(学部長、教授会主任、教授会副主任)と各専攻から選出された質保証委員3名およびオブザーバーの専攻主任3名の計9名で構成され、委員会の開催も年4回であり、適切に活動が行われている。

また、専攻選出委員は各専攻の意見取りまとめ、各専攻の状況把握に努めていることが伺われる。新型コロナ禍の状況下における学生の国際会議・国際ワークショップへの参加状況を調査・把握するとともに、COVID-19への対応として、積極的なオンライン参加を促しており、質保証委員会の役割を果たしていると評価できる。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科(専攻)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(修了要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

- ・教育目標（大学ホームページ）：(2022年4月30日着信確認)
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/#14
- ・学位授与方針（大学ホームページ）：(2022年4月30日着信確認)
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/
- ・教育課程の編成・実施方針（大学ホームページ）：(2022年4月30日着信確認)
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・大学院案内デザイン工学研究科

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度3.2③に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

- ・各専攻教室会議と専攻主任会議において教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などを検証し、改善を要する場合には研究科教授会において審議・承認している。
- ・研究科質保証委員会において定期的に自己評価を行っている。
- ・建築学専攻では、JABEE 建築系学士修士課程プログラムの受審対応策として、JABEE 運営委員会および JABEE 外部評価委員会にて定期的に検証し、その内容が教室会議において確認・検証されている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・研究科質保証委員会議事録
- ・建築学専攻 JABEE 運営委員会議事録

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

- ・2010年度の研究科開設当初からの一貫した教育課程編成・実施基本方針として、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ運用している。これらは、カリキュラムポリシーや履修案内として履修ガイドやホームページ、大学院案内、募集要項に記載され、これに基づいたコースワークとリサーチワーク・修了要件が明示されている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2022年4月30日着信確認）
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・大学院案内（デザイン工学研究科）

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度1.1②に対応

はい

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

- ・デザイン工学研究科 URL : <http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html> (2022年4月30日着信確認)
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・大学院案内（デザイン工学研究科）

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に

対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

- ・博士学位請求論文の審査と最終試験の合格を修了要件として設定し、必修科目としてはプロジェクト科目が、選択科目としては専門科目が、それぞれ配当されるなど、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育が行われている。これによってリサーチワークで進める研究分野の知識だけではなく、広範分野にわたる基礎学識と総合デザイン力を備えた人材を育成するシステムとなっている。
- ・システムデザイン専攻では専門科目のうち First major に加えて Second major として他分野の専門科目も履修することを修了要件としている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科 URL : <http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html> (2022年4月30日着信確認)
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・大学院案内（デザイン工学研究科）

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

- ・本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。専門科目の高度化に対応するため、各専攻にはスタジオ科目やプロジェクト科目が配当されている。
- ・本研究科修士生が、激動する自然・社会環境に順応しながら総合デザイン力を発揮し社会に貢献できるように、教育研究内容を随時更新して学術・技術を教授している。修士課程では総合デザイン力を修得した高度な専門職業人を育成している。2023年度からのカリキュラム改訂の準備作業に着手した。
- ・研究科の学生が作品の制作実習をより効果的に行うため、学部と連携して、3D プリンタやレーザーカッターなどのものづくり環境の整備を行うとともに、造形製作室やデジファブセンターの整備を年次計画で継続的に行っている。

【博士】

- ・本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。専門科目の高度化に対応するため、各専攻には専門科目とプロジェクト科目を適切に組み合わせで配当している。
- ・本研究科修士生が、激動する自然・社会環境に順応しながら総合デザイン力を発揮し社会に貢献できるように、教育研究内容を随時更新して学術・技術を教授している。2021年度に新任教員2名を採用し、研究科の理念と目的に基づいた新たな教育研究分野への対応を図った。
- ・博士課程では、さらなる高度総合デザイン力に基づく企画開発能力を備えた教育者、研究者、指導者など専門特化型人材を育成する仕組みとなっている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学研究科 URL : http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html (2022年4月30日着信確認) ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド ・大学院案内 (デザイン工学研究科)

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 【修士】 ・「海外研修プログラム1・2」を整理統合したうえで、2022年度から新たに「国際研修プログラム」を各専攻に設置するための学則改訂を行った。これらのプログラムは、海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに参加して、異なる社会環境や風土、価値観をもつグループの中で、英語によるディスカッションをベースに課題を解決するデザイン能力を養う取り組みを開始した。2021年度はCOVID-19の影響で実施はオンラインに限られた。 ・システムデザイン専攻では、2016年度より南フィリピン大学において個人レッスン90時間・グループレッスン60時間に及ぶ「技術英語演習」(C期・50日間)を実施してきた。しかしCOVID-19の影響により2020年度と2021年度は中止された。2022年度以降については、オンラインによる実施や代替プログラムの可否について検討を行う。 ・全学が運用するグローバル化推進の諸制度(留学、海外活動などへの助成制度)への応募を学生に奨励している。 ・学生の国際会議での発表や海外調査活動を奨励し、補助金制度により一定の支援を行っている。2021年度は2020年度に引き続きCOVID-19の影響で国際会議がオンラインで開催されることが多く、オンラインでも積極的に参加するよう呼び掛け、参加登録費を補助した。
【博士】 ・国際会議での発表や海外調査活動を奨励し、補助金制度により一定の支援を行っている。2021年度は2020年度に引き続きCOVID-19の影響で国際会議がオンラインで開催されることが多く、オンラインでも積極的に参加するよう呼び掛け、参加登録費を補助した。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 【修士】 ・4月はじめにガイダンスを実施している。2021年度はCOVID-19の影響によりオンライン(一部対面)で実施した。 ・外国人留学生に対して、チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。 ・教員は、研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。 ・建築学専攻においては、国際的な建築教育(5年間の建築教育)を満たすことを保証するJABEE認定建築系学士修士課程プログラムの対象者(スタジオ系志望者およびJABEE認定プログラム履修志望者)全員に対して複数教員の個人面談により研究・履修計画を指導している。
【博士】 ・4月にガイダンスを実施している。2021年度はCOVID-19の影響によりオンライン(一部対面)で実施した。 ・外国人留学生に対して、チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。 ・教員は、研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・デザイン工学研究科教授会資料

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年

度1.2②に対応

はい

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

- ・履修ガイドに履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを示すとともに、研究指導計画、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを記載し、年度初め4月のガイダンスに際し学生に配布指導している。指導については、各指導教員が実施する。
- ・各専攻では、4月のガイダンス時に論文審査スケジュールを配布・掲示するとともに、指導教員から学生へ周知している。2021年度はCOVID-19の影響で対面とオンラインによるハイフレックスとして実施した。

【博士】

- ・履修ガイドに履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを示すとともに、研究指導計画、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを記載し、年度初め4月のガイダンスに際し学生に配布指導している。指導については、各指導教員が実施する。
- ・各専攻では、4月のガイダンス時に論文審査スケジュールを配布・掲示するとともに、指導教員から学生へ周知している。2021年度はCOVID-19の影響で対面とオンラインによるハイフレックスとして実施した。
- ・博士学位論文の申請や審査スケジュールの一部見直しを専攻主任会議と各専攻の教室会議で検討し、2022年度から新たなスケジュールで実施することを教授会で承認した。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。

- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・論文審査スケジュール配布資料
- ・デザイン工学研究科教授会議事録

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

- ・履修ガイドに記載された「本研究科の各専攻会議（大学院教室会議）は、修士の学位申請に対し、その受理の可否を決定し、審査にあたる主査と1人以上の副査を定める」のルールに従い、研究指導計画に基づく研究指導によって、学位論文（修士論文（全専攻）または修士設計（建築学専攻））の作成指導が適切に行なわれている。また、「履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（指導教員）と1人以上の副査（副指導教員）の下で指導を受ける」こととなっている。

【博士】

- ・履修ガイドに記載された「博士の学位申請に対し、その受理の決定および論文審査のため、本研究科内に審査委員会を置く。審査委員長は原則として研究科長が務める。・・・（中略）・・・審査委員会における審査の結果、受理が決定した場合には、審査委員会の中に主査と2人以上の副査からなる審査小委員会を設ける。小委員会では、学問的な内容に関する審査と並んで、以下の諸点（省略）に関する試験または試問を経て可否を判定する」のルールに従い、研究指導計画に基づく研究指導によって、学位論文の作成指導が適切に行なわれている。また「履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査と1人以上の副査の下で指導を受ける」こととなっている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

・大学統一の書式に従いWebシラバスを作成し、毎年更新している。
・質保証委員会および各専攻会議、専攻主任によって全科目のシラバスが適切に作成されているかどうかの検証が行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・質保証委員会議事録

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

・全授業がシラバスに沿って行われていることを各専攻教室会議と専攻主任が検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。

- ・COVID-19など対面による国際交流が不安定な状況にあっても大学院教育のグローバル化を推進するため、従来の「海外研修プログラム1・2」を整理統合し、2022年度から各専攻に「国際研修プログラム」を新たに設置した。これらのプログラムは海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに参加して、異なる社会環境や風土、価値観をもつグループの中で、英語によるディスカッションをベースとして課題を解決するデザイン能力を養う取り組みであり、大学院生に履修の機会が多くなるよう教育内容の工夫を講じた。2021年度は国際ワークショップ等にオンラインにより4名の大学院生の参加があった。
- ・建築学専攻では、2022年2月の修士論文・修士設計の審査会、さらには同3月の大江賞審査会（優秀修士設計選考会）をハイフレックス形式でおこない、感染防止対策を徹底しつつも審査過程を広く公開する形で、従来と遜色のない教育活動を継続した。
- ・建築学専攻では、2020年度に引き続き、横断的な学習成果の共有と教員・学生による活発な議論の場として、学部から院生まで全学年が参加するオンライン上の作品展示・講評会「デザインスタジオバーティカルレビュー」を実施した。
- ・建築学専攻では、デザインスタジオ連絡会議を8月と翌年3月に開催し、感染症対策を実施しながら効果的な対面授業を行う方法について情報の共有を行った。
- ・都市環境デザイン工学専攻では、中間審査を各系または研究室単位で実施した。また、修士論文審査会は数人の発表者のみを対面で審査し、他の学生はリモート参加させることで密な状態とならないようにした。
- ・システムデザイン専攻では、修士研究中間審査会ならびに修士研究審査会をオンライン形式の発表と審査方法に変更し、安心安全に配慮した教育活動を実現した。
- ・Zoomや学習支援システム、Google Classroom、YouTube、Miro等を活用し、アクティブラーニング系講義も含め、多くの授業のオンライン化・オンデマンド化を行った。
- ・情報教室にインストールされているソフトウェアを利用する授業をオンラインでも実施できるよう、フローティングライセンスを追加購入し、学生が自宅からでもVPN接続してソフトウェアを利用できるよう整備した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・Web シラバス
- ・建築学科・建築学専攻ホームページ : <https://www.design.hosei.ac.jp/archi/>

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

- ・Web シラバスには、成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
- ・成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応している。
- ・授業外学習の状況は、教員ごとに様々な方法で確認している。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。
- ・建築学専攻では、成績評価に関する根拠資料として、全科目の成績評価と単位認定に関する資料を IAE サーバーに記録・保管している。
- ・学生が留学して留学先機関の授業を受講する場合には、本研究科と留学先機関のシラバスを比較し、専攻主任が単位読み替え原案を作成して専攻教室会議で審議の上、単位認定の是非を判断している。

【博士】

- ・Web シラバスには、成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
- ・成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応している。
- ・授業外学習の状況は、教員ごとに様々な方法で確認している。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・Web シラバス

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

- ・学位論文審査基準を履修ガイドに明記し、4月のガイダンスの際に専攻主任から学生に説明・周知している。また、各指導教員から学生に具体的な説明を行っている。

【博士】

- ・学位論文審査基準を履修ガイドに明記し、4月のガイダンスの際に専攻主任から学生に説明・周知している。また、各指導教員から学生に具体的な説明を行っている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

- ・学位論文審査基準に基づき、研究科教授会の議を経て学位が授与されている。修士の学位論文の可否は、各専攻の審査会の結果を経て、各専攻会議と研究科教授会で判定されている。博士の学位論文の可否は、審査委員会で受理の可否を審議した後、受理された場合には審査小委員会を設置し、可否の判定を行う。これらの学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限など）は、各専攻会議と研究科教授会の会議資料として報告整理され、電子データにより保管される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科教授会資料および専攻主任会議と研究科教授会議事録

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

【修士】

- ・履修ガイドに記載された4項目の修士学位論文審査基準を満たしているかを主査・副査および審査会の参加者全員で厳密に審査し、その可否を各専攻会議で評価判定している。その評価結果に基づき、研究科教授会で学位授与の可否を審議している。
- ・学位の水準を保つため、学生へ学会や学外コンペ等での研究発表や作品発表を奨励するとともに、優れた業績に対して学生に授与される学術賞や優秀作品賞等の受賞結果は研究科教授会に報告され、学生の研究水準を教授会で確認し、学内の展示スペースやホームページ上で紹介している。
- ・過去の学位論文の内容に盗用のあることが2021年度に明らかとなったことを受けて、大学院生への研究倫理教育のルール作りやその実施状況の可視化に関する議論を大学院教授会で行い、今後の対応を協議した。また具体的なルール作りとその実施は2022年度から行うことが確認された。

【博士】

- ・学位論文の申請にあたり、研究科内の審査委員会でその受理の可否を審議している。受理の可否を審議するにあたり、申請学位論文の内容が、学術論文誌に第一著者として、1編以上（課程博士）あるいは2編以上（論文博士）、原著論文として掲載（決定）済みであることが要求される。なお原著論文は、学術論文誌と同等の水準を有する単著による学術図書であれば原著論文に読み替えることができる。これらの基準の取り扱いは、履修ガイドに明記されている。
- ・審査委員会で受理が決定された場合には、審査委員会の中の審査小委員会（主査と2人以上の副査）で、学問的な内容に関する審査と、審査の過程で公聴会を実施して公正な外部評価を受けるなど、3項目に関する試験または試問を経て審査結果が審査委員会に報告され、審査委員会で学位授与の可否が審議される。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※責任体制および手続等概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

【修士】

- ・本研究科の各専攻会議は、修士の学位申請に対し、その受理の可否を法政大学学位規則に照らして決定し、審査にあたる主査と1人以上の副査を定めている。
- ・主査・副査は、研究指導を通して提出された修士学位論文が学位に値するか否かを判断し、可の場合には審査会での審査に付す。
- ・審査会では、主査・副査を含む全教員が法政大学学位規則と本研究科が定める学位論文審査基準に照らして修士論文を審査し、専攻会議により可否判定案を審議決定する。
- ・研究科教授会は、専攻会議から提案された可否判定案を審議し、合格と判定された場合に当該学生へ修士の学位が授与される。
- ・これらの手続と責任体制は、履修ガイドに明記されている。

【博士】

- ・学位規則の通り

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学学位規則
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
・各専攻では、就職担当教員を中心にキャリアセンターの協力を得ながら大学院生の就職や進学状況を指導・把握・管理し、修了生に関しては、同窓会組織とも情報共有に努めている。
・各専攻の研究室単位でも学生の就職や進学情報を収集把握し、各専攻で集約・管理している。
・就職や進学状況の情報は、電子データとして保管され、個人情報厳格に管理されている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各専攻会議資料

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】
・学習成果を測定するために GPA を導入している。これは、履修した科目の成績評価に基づいたものであり、各分野の特性に応じているといえる。
・建築学専攻では、修士論文・修士設計の中間発表を行い、修士論文・修士設計の課題設定が適切であるかを確認している。
・都市環境デザイン工学専攻では、原則C期（10～11月）に研究室または系単位での中間発表を行い、修士論文の課題設定や進捗状況が適切であるか確認している。
・システムデザイン専攻では、修士課程2年の9月初旬に修士論文の中間審査を行い、修士論文への学生の取り組み状況が適切であるか確認している。
【博士】
・学習成果を測定するために GPA を導入している。
・博士課程学生の学習成果は、学会発表状況や、学術論文誌等への原著論文の投稿と受理状況で確認している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価卒業生アンケートの活用状況等。
【修士】
・成績評価に基づいて GPA を算出し、学生の学習成果を的確に把握・管理している。
・GPA を基準にして、成績優秀者表彰や就職先への学校推薦対象者を選考している。
・各専攻における学習成果とその評価は、専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。
・建築学専攻では、優秀修士設計選考会（大江宏賞公開講評審査会）において外部審査員の参加のもとに学習成果を評価

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>している。JABEE では教育に対する社会の要求をどのように把握しているかが求められ、外部審査員によって数年ごとの評価を得る。それに対し、本選考会は建築実務家の OB ならびに外部の著名な建築家が審査に参加し評価する方法を取り入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市環境デザイン工学専攻では、修士論文審査会における評価結果に基づいて最優秀論文賞・優秀論文賞を各一編選考し表彰している。 システムデザイン専攻では、プロジェクト科目で制作した作品を学外コンペに応募し、作品の創造性や完成度等が外部審査員から評価されている。また、展示会などに積極的に参加し、研究成果や作品の展示を行っている。
<p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価に基づいて GPA を算出し、学生の学習成果を的確に把握・管理している。 各専攻における学習成果とその評価は、専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。 研究成果は、学術論文等への原著論文に対するピアレビュー方式やコンペへの作品に対する審査員により評価されている。 <p>【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専攻会議資料 各専攻 HP

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021 年度 1.5①に対応

<p>A : 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専攻では、学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては、教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。 修士論文の審査は、専攻教員全員の参加によって実施され、学習成果を検証するとともに、教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。 建築学専攻は、建築学科と合同でスタジオ担当の専任・兼任教員全員参加の下にデザインスタジオ連絡会議を 8 月と翌年の 3 月に開催し、教育課程の検証と改善方策を審議している。修士論文に加えて修士設計も全専任教員が審査するとともに、大江宏賞公開講評審査会（優秀修士設計選考会）では、外部審査員の参加の下に学習成果を検証している。専攻会議では随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。 都市環境デザイン工学専攻では、指導教員別あるいは系単位で実施される研究室ゼミにおいて学習成果を随時点検している。学部と合同で実施する講師懇談会（年 1 回開催・2021 年度は 2022 年 3 月 15 日に開催）および拡大教室会議（年 1 回開催・2021 年度は 2022 年 3 月 15 日に開催）には、専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。専攻会議では、随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。 システムデザイン専攻では、学部と合同で実施する講師懇談会（年 1 回開催、2021 年度は 2022 年 3 月 1 日オンラインにて開催）に専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。専攻会議では、随時教育成果の検証と改善に関する意見交換を教員間で行い、授業内容や授業方法の見直しの機会としている。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専攻では、学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては、教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・博士学位論文の公聴会は、主査・副査を含む専攻の教員と外部の関係者の参加によって実施され、学習成果を検証するとともに教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
【利用方法】※取り組みの概要を記入。
・授業改善アンケート結果は、各専攻会議で整理・分析され、教授会にて報告・確認されている。
・各教員は、Web シラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化され、Web上に公開し恒常的な教育改善を図っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・Web シラバス

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・2016年3月に刊行された大学院紀要デザイン工学研究科編（第5号）に掲載された論文に盗用があることが外部からの指摘により判明し、研究科教授会での議論の結果、主査・副査制度のあり方の見直しが必要であることが確認された。また学生への研究倫理教育の徹底についても確認された。また研究科における紀要のあり方についても見直しが必要であることも確認された。 ・大学院生の研究倫理教育のルール作りなどの検討を行い、2022年度はこれらの点について具体的な改善計画の策定と実施に重点的に取り組む（点検・評価項目3.5④）。

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること(3.1~3.2)>

デザイン工学研究科と各専攻の修得すべき学習成果、および、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針は、適切に設定されている。また、学生に期待する学習成果の達成を実現するための教育課程の編成・実施方針も適切に設定されている。これら教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、デザイン工学研究科の学生のための履修ガイド、および、法政大学ウェブサイト（例：「教育目標」https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/#14）に記載され、適切に周知・公表が行われている。さらに、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証は、各専攻教室会議、専攻主任会議、および、年4回開催の質保証委員会において実施され、適切な内容と手順で方針設定がなされていると評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<②教育課程・教育内容に関すること (3.3) >

デザイン工学研究科の修士課程、博士後期課程では、教育課程編成・実施基本方針を元にするこで、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育が実施されるとともに、カリキュラムポリシー・履修案内として履修ガイド・ホームページ・大学院案内・募集要項に記載され、コースワーク・リサーチワーク・科目の単位化・修了要件が明示されている。

各教員は最前線の情報を修得することで当該専門分野の著しい学術進化・技術革新に対応しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めており、専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。また、2022年度に各専攻に新たに「国際研修プログラム」を設置するための学則改訂を実施するとともに、積極的な国際会議・国際ワークショップへの参加を実施しているため、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みが行われていると評価できる。

<③教育方法に関すること (3.4) >

デザイン工学研究科では、修士・博士後期課程の学生に毎年4月にガイダンスを実施し、履修ガイドに「履修登録・成績通知・進級・修了発表などの履修手続き」および「研究指導計画、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領」などを記載・配布するとともに、各教員および指導教員から研究科の方針に沿って学生に指導を実施しているため、履修指導が適切に行われていると評価できる。

また、質保証委員会および各専攻会議、専攻主任によって全科目のシラバスが適切に作成されているか検証され、また、各専攻会議、専攻主任によって授業がシラバスに沿って行われているかも検証されているため、適切な検証が実施されていることが伺える。

加えて、COVID-19への対応・対策として、オンライン型、対面型および併用型（ハイフレックス型、ハイブリッド型）の工夫と適切な選択がなされ、また、「国際研修プログラム」を新設するなど、デザイン工学研究科は教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫が講じられていると評価できる。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7) >

デザイン工学研究科では、Webシラバスに成績評価の方法と基準を明記することで成績評価の公平性を確保し、学生からの成績評価に関する問い合わせには担当教員が事務室と連携しながら適切に対応しているため、成績評価と単位認定の適切性が確認されていると思われる。一方で、例えばであるが、デザイン工学部のように授業打ち合わせ会や講師懇談会などの場を設けるなど、より具体的な対応策があると、第三者の視点からも適切性担保の実効性が確認しやすいと思われるため、次年度以降に期待したい。

学位論文審査基準は、履修ガイドに記載され、ガイダンスでも専攻主任から説明がなされているため、学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にされている。また、各専攻の学位審査会の結果や学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限など）は、各専攻会議と研究科教授会の会議資料として報告整理・保管されているため、学位授与状況は適切に把握されていると評価できる。

また、学位授与に係る責任体制及び手続は履修ガイドに明記され、審査会、各専攻会議およびデザイン研究科教授会において学位授与に値するか否かが審議されているため、「学位の水準を保つための取り組み」および「学位授与に係る責任体制及び手続の明確化」「学位の授与の適切性」が確認できる。一方で、「学位の水準を保つための取り組み」には、現状の水準の再確認・見直し・改善も含まれていると思われるため、数年ごとに定期的な再確認・見直し・改善の機会が設けられるとなお良いと思われる。なお2021年度には研究倫理教育のルール作りやその実施状況の可視化に関する議論が大学院教授会でされており、2022年度には具体的なルール作りが行われるとされている。

更に、デザイン工学研究科では「研究科・各専攻単位での学生の就職・進学状況の把握」および「デザイン工学研究科の各専攻の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定」「具体的な学習成果を把握・評価するための取り組み」が適切に実施されている。また建築学専攻では、公開講評審査会、都市環境デザイン工学専攻では拡大教室会議などにおいて、外部審査員が参加し学習成果を定期的に検証しているため、教育課程及びその内容・方法の改善・向上に向けた取り組みが行われていると評価できる。学生による授業改善アンケート結果も、各専攻会議で整理・分析された上、教授会で報告・確認されているため、結果が組織的に利用されていると評価できる。

4 学生の受け入れ**(1) 点検・評価項目における現状****4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。**

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度4.2①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

- ・専攻主任会議と研究科教授会においては、学生募集要項や入学者選抜システムを毎年度点検し、継続的な改善を図っている。
- ・修士課程の入学試験に英語外部試験を導入し、これをさらに改善するための検討が専攻会議から研究科教授会においてなされている。
- ・各専攻会議では、出題科目・配点・担当者・合否基準点などについて毎年度点検し、改善を図っている。
- ・入学試験満点一覧表が公開され入学者選抜の公正を明示している。
- ・入学者の学力水準や多様性を確保するために、学内推薦、自己推薦（システムデザイン専攻のみ）、一般、社会人、留学生、キャリア3年入試などの各種の入試制度を設けている。
- ・進路の選択肢を増やすために建築学専攻と都市環境デザイン専攻では7月と2月の年2回、システムデザイン専攻では7月、10月、2月の年3回、入試を実施している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科募集要項

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

- ・学内からの入学希望者に関しては、学部における累積GPAなどの成績に基づいて、上位1/4の学生に対し学内特別推薦入試（書類選考）、上位1/2の学生に対し学内推薦入試（口述試験のみ）の機会を与え、大学院への進学を奨励している。
- ・複数回の入学試験を実施し、定員の確保に務めている。
- ・都市環境デザイン工学専攻ではゼミナールで大学院進学セミナーを実施し、大学院進学を奨励する進路指導をするとともに、学生の保護者には大学院入試の案内文書を送付している。
- ・入学定員が超過しないように、入試結果に基づいて入学許可者を厳格に選考し、学生人数の適正化を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・研究科教職員が総力を挙げて入学試験を厳格に実施して成績を評価し、試験結果に基づいて専攻主任会議で合否判定案を作成し、教授会で審議・決定している。
- ・各専攻会議では入学試験実施状況に基づいて、出題科目・配点・担当者・合否基準点などを点検し、必要に応じて改善

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

案を研究科教授会に提案して審議している。

- ・修士課程の入学試験に導入された英語外部試験に関しても、専攻会議と専攻主任会議において合格基準点や募集要項の記載方法を繰り返し検証し、次年度に向けた英語外部試験導入方法の改善を重ねて協議している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・専攻主任会議議事録

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【学生の受け入れの評価】

デザイン工学研究科は、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針が設定されており、また、専攻主任会議と研究科教授会においては学生募集要項・入学者選抜システムの毎年度点検と継続的な改善を図っているため、学生募集および入学者選抜の制度・体制が適切に整備され、入学者選抜が公正に実施されていると評価できる。

定員の超過・未充足へは、学内特別推薦入試（書類選考）や学内推薦入試（口述試験のみ）の設置、複数回の入学試験の実施などの対策が取られており、適切に対応されている。

また、入学試験実施状況に基づいた出題科目・配点・担当者・合否基準点などの点検と研究科教授会における改善審議が実施されているため、学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証が行われ、その検証結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが行われていると評価できる。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・大学院担当教員採用基準（内規）

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・デザイン工学研究科専攻主任会議（各専攻より1名）により、研究科および各専攻の課題や役割分担と責任の所在を随時点検・修正しながら所掌・責任体制を明確にしている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・専攻主任が主宰する各専攻会議で、授業運営・教育改善・学務・広報などに関わる役割分担や責任の所在を常に明確にした上、改善すべき点を随時議論し教育研究の質向上を継続的に図っている。
- ・研究科教授会において、必要な役割分担と責任の所在を定め研究科内で情報を共有している。
- ・研究科長は専攻主任の互選により決定している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・専攻主任会議や大学院教授会で規程の確認を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科各種規程・内規・覚書

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

- ・本研究科の教員は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れかあるいは複数において優れた業績を有し、かつ、学生に愛情をもってその育成に務めることができる人格を備えていることを必要条件として任用されている。
- ・教員採用にあたってはデザイン工学の専攻・分野間バランスを考慮して国内外に広く人材を求め、教育研究業績などに基づく教員選考を研究科教授会が定める人事委員会へ付託し、その審議結果に基づいて研究科教授会で採否を投票により決定している。
- ・学内に整備された学術研究データベースに収録された教員の教育研究業績は毎年更新されて学内外に公開され、教員としての適正が学内外から確認できる仕組みとなっている。
- ・本研究科では基礎研究から応用・実践に至るまで幅広く対応できるように、研究と実務を十分に経験した人材をバランスよく配置することを教員組織の編成方針としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2②に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・教員の定年にもなう新規の採用人事では、学部と連携し、専門分野はもちろんのこと、年齢構成にも配慮して採用人事の起案を行っている。
- ・2021年度の研究科全体の年齢構成は、30歳以下が5%、31歳～40歳が20%、41歳～50歳が22.5%、51歳～60歳が27.5%、61歳～70歳が25%であった。
- ・2020年度に2名、2021年度に2名の若手専任教員の採用人事を行い、31歳～40歳の構成割合が9.1%（2019年度）から20%（2021年度）に、41歳～50歳の構成割合が7.1%（2020年度）から22.5%（2021年度）になり、これまでの偏りが解消された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院研究科教授会議事録

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・大学院担当教員採用基準（内規）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい
<p>【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院担当教員採用基準（内規）第6項～8項に基づいて教員の採用・異動の人事を執行している。 ・本研究科教授会構成員の大部分は学部教授を兼任しており、研究科と学部の教授会は同日に開催することを原則としている。両教授会は人事情報を共有し、共通の理念の下で一体的な人事管理がなされている。 ・2021年度に教員の資格（教員適格審査内規と教授・准教授および専任講師資格内規）に関する規定の文言の一部を改訂した。 <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院担当教員採用基準（内規）

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
<p>【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FDに資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップに教員を派遣（オンライン聴講を含む）し、研究科あるいは専攻の会議体で活動報告がなされるとともに教育改善に努めている。 ・教員は、FDに資する書籍・文献を収集・学習し、各専攻会議など研究科の様々な会合において修得した知識・情報を開陳し教育改善に反映している。 ・教員は、授業改善アンケートの結果に基づき授業改善計画を策定してWebシラバス上に公表するとともにし、次年度の授業改善に活かしている。 ・建築学専攻では、JABEE認定建築系学士修士課程プログラムを継続・改善するための取り組みをFD活動の一環に位置付けている。具体的には、シラバスの点検・確認・改善、学習アウトカムズに関するデータ収集、成績評価方法の共有などを通して教育内容と方法を継続的に改善している。2019年度にJABEE継続審査を受審し6年間の継続認定中である。また、デザインスタジオの合同講評会や学部・専攻で合同実施するデザインスタジオ連絡会議は教育改善効果をもたらしている。 ・都市環境デザイン工学専攻では、FD関連のシンポジウム・講演会等への参加を推奨し、FD活動報告書の提出を義務づけている。また、次のようなWGを設置し、その活動成果を専攻会議や兼任講師を交えた講師懇談会（2021年度は2022年3月15日に開催）、拡大教室会議で報告している。教育内容WGでは、授業・カリキュラムの改善案を検討し、教室会議で提案・実施を行っている。学習・教育到達目標WGでは、育成しようとする技術者像を示し、これを実現するための学習教育到達目標を定めている。教育環境WGでは、学習・教育到達目標を達成するための教育環境の質を保持・改善するための方策を検討している。その他に、教育改善WG、広報・資料WG、卒業生連携WGを設置している。 ・システムデザイン専攻では、教育改善を果たすための教員間の情報共有、教育手法の相互啓発に関する意見交換を重視している。全教員が分担するプロジェクト科目の教育内容に関する会議を定期的で開催し、受講学生の個性・特徴を活かした効果的アクティブラーニングの実施方法を集中的に議論している。また専任教員と兼任講師による講師懇談会を開催（2022年3月1日・オンライン）し、情報を共有しFD活動に努めている。 <p>【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回～第21回教室会議にてFD活動の意見交換を約20分（計6時間）実施、オンライン形式、全専任教員（都市） ・JABEE受審校研修会、2021年6月19日、オンライン形式、専任教員1名（都市） ・授業改善のための書籍購読と授業への反映、2021年4月～随時、研究室・遠隔作業室、専任教員1名（都市） ・第2回FD教員セミナー「剽窃チェックソフト（Turnitin）の利用方法について」、2021年11月24日・12月22日、オンライン形式、専任教員2名（都市） ・2021年度第2回自己点検委員会・大学評価室セミナー「ポストコロナ禍での認証評価の重要性および第4期認証評価の方向性について」、2022年1月20日、遠隔執務室、専任教員1名（都市） ・ハラスメントに関するオンライン研修、2022年1月31日・3月9日、オンライン形式、専任教員2名（都市） ・教育方法の改善（土木学会誌2021年5月号特集「土木教育－「できない」を言い訳にしない質の高い教育の実現に向

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>けてー」を読んで、教育改善、評価が高い教育内容およびコロナ下での教育実践方法の把握)、自宅、専任教員1名(都市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第28回大学評価室セミナー、2022年1月20日、オンライン形式、専任教員1名(都市) ・2021年度後期JABEE審査員研修、2022年2月24日、オンライン形式、専任教員1名(都市) ・法政科学技術フォーラムへの参加(オンライン配信)2021年11月19日(金)～12月3日(金)、専任教員1名(都市) ・JABEE建築分野審査・受審セミナー、2022年3月7日(月)13時～15時30分、建築学会(オンライン)、専任教員1名参加(建築) ・デザインスタジオ連絡会議を開催し、専任・兼任教員による横断的な意見交換を行い、各スタジオ間連携及びデザイン教育全体の俯瞰的な授業内容の点検を学期末に実施している。2021年度は、8月28日と3月16日に実施した。(建築) ・外部非常勤講師を交えた授業打ち合わせ会の実施(SD):2022年3月1日、リモートにて実施、参加者:60名、内容:2021年度の授業実施状況の振り返りと課題の抽出・2022年度の授業実施計画の確認と課題の抽出・COVID-19における対応と対策 <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD活動報告書 ・WG活動報告書

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人客員教員の受入れ(2017年度3名、2018年度1名、2019年度0名、2020年度1名(COVID-19により1名来日中止)、2021年度2名(COVID-19により1名来日中止) ・在外研究の奨励と計画的執行 ・国際研修プログラムを利用したワークショップ等の開催 ・国内外研究集会の主催や参加 ・国内外研究者との各種学術交流 ・科研費など外部資金の応募・獲得 ・学外コンペへの応募と受賞 <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・各学科および学部執行部と連携して、定年教員の後任の新規採用人事について、新たな教育研究分野への展開を考慮した若手教員の採用を行い、年齢構成の偏りを解消した(点検・評価項目5・2③)。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

内容

【教員・教員組織の評価】

デザイン工学研究科各種規程・内規・覚書が定められているため、法令に定める教員の資格要件等を踏まえた教員に求める能力・資質等が、採用・昇格の基準等で明らかにされていると言える。また、専攻主任会議において随時点検・修正がなされ、デザイン工学研究科の各種規程・内規・覚書が整備されているため、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担・責任の所在が明確にされている。デザイン工学研究科の学生のための履修ガイドやカリキュラム見直しが適切に実施され、幅広い分野の人材の確保や年齢構成の改善が実施されているため、研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織も備えられていると評価できる。

FDに関する学内外の研修会・講演会・ワークショップへの教員派遣やFDに関する書籍・文献の収集・学習などが実施されており、研究科・専攻内のFD活動が適切に行なわれていると評価できる。

また、外国人客員教員の受入れや学外の組織・研究者・人材との学術交流や共同研究の推進が図られているため、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策が講じられていると評価できる。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

- ・チューター制度を利用して留学生に履修上の助言を与えている。
- ・教員・日本人学生ともに各国の言語・文化・信条・価値観の多様性を理解し、グローバルな観点から外国人留学生の修学を多角的に支援している。
- ・教員は留学生の日本語能力を勘案しながら、必要に応じて英語によりコミュニケーションを図っている。
- ・2019年度までは毎年、チェコ工科大学やベルサイユ大学からの交換留学生を受け入れて、一部の授業を英語で実施していたが、COVID-19の影響で交換留学生の受け入れは中止されている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

- ・ゼミナールや研究指導等で指導教員と交流する機会も多く、その際に生活上の問題点などについても相談することも可能である。また、問題のある学生に関しては、各専攻会議の際に随時情報共有し、場合によっては学生相談室に誘導している。特にCOVID-19に関連して入国できない学生については個別に対応を行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい

※取り組みの概要を記入。

- ・博士後期課程に在籍する学生を研究補助員（RA）として採用し、研究プロジェクトに必要な補助業務等を担わせることで、大学教員として必要なスキル教育を行なっている。
- ・特論などの講義内で模擬授業の機会を設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・COVID-19の収束にあたり、今後は、国際研修プログラムへの参加や外国人交換留学生の受け入れを徐々に再開していく計画である。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【学生支援の評価】

デザイン工学研究科は、教員やチューター制度によって留学生に履修上の助言を与えるなど、外国人留学生の修学支援について適切に対応されている。

デザイン工学研究科では、ゼミナールや研究指導等で指導教員が学生と交流する機会も多く、その際に生活上の問題点などについても相談を受けているとのことで、学生の生活相談への組織的な取り組みが伺える。

また、博士後期課程の学生に対し、特論などの講義において模擬授業の機会を設けている。加えて、博士後期課程の学生を研究補助員（RA）として採用し、研究プロジェクトに必要な補助業務等を担当させている。そのため、デザイン工学研究科には、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会が設定されており、また当該機会に関する情報が適切に提供されていると言える。

7 教育研究等環境

（1）点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度7.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※教育研究支援体制の概要を記入。

- ・年度開始時にTA・RAガイダンスを実施して業務内容を説明し、適切に教育研究支援を行うように指導配置している。
- ・ガイダンス時に「T・Aハンドブック」（電子データ）を紹介し、業務内容の周知徹底を図っている。
- ・技術スタッフ（教育技術職員）に関しては、定期的に業務内容を報告させ、改善点を話し合う機会を設けている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

7.1②研究科（専攻）として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。

- ・ポスターの掲示により、科学的知見に基づく換気の徹底を周知し、感染防止対策を徹底した。
- ・感染拡大状況に対応して教室定員の低減を行い、密状態となることを避けた。
- ・対応の結果として、2021 年度は安全・安心に配慮しながら、研究科全体で演習・実習授業の 68%を対面で実施した。
- ・研究用（解析用）パソコン、教育研究材料や機器を購入して学生の自宅へ郵送し、緊急事態宣言下等の状況においてもサステイナブルに教育研究が取り組める環境を構築した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「コロナ禍における教室使用時の換気についての注意事項」ポスター

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・COVID-19 の中、安全と安心に配慮しながら、2021 年度は研究科全体で演習・実習授業の 68%を対面で実施し、モノづくりの基本である実習系教育の実施割合を確保した。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【教育研究等環境の評価】

デザイン工学研究科は、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を配置し、TA・RA ガイダンスにおいて「T・A ハンドブック」（電子データ）を紹介して業務内容の周知徹底を図っているため、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていると評価できる。

新型コロナの感染拡大状況に対応して、密を避けるための教室定員の低減、および、ハイブリッド授業の合理的な活用が実施されているため、研究科・専攻として学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関する COVID-19 への対応・対策が行われていると評価できる。

8 社会貢献・社会連携

（1）点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018 年度 8.1①に
対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

- ・各専攻で公開講座や公開講演会を実施している。
- ・多くの教員が学会などに協力して、講演会やシンポジウムなどの講師を務めている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・日本建築家協会（JIA）が主催する JIA 大学院修士設計展へ修士設計作品を出展した。
- ・地方自治体の総合計画策定に関する助言活動を行なった。
- ・文化庁国立近現代建築資料館とともに、日本の近代建築を支えた構造技術や構造家の資料所在把握調査に取り組み、その保存継承について提言を行なった。
- ・外濠市民塾と連携し、外濠周辺の環境向上に取り組んだ。
- ・千代田区と連携して実施した日比谷公園の交通流動調査の結果を学会へ論文投稿し、土木学会第 76 回年次学術講演会優秀講演賞を受賞した。
- ・最上川治水計画について国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所からの情報提供を受けて文化的景観と河川計画の関係について修士研究を実施した。
- ・2021 年度のデザイン工学研究科の教員による外部資金等の受け入れ実績は、科研費：10 件（新規採択課題 3 件、継続課題 7 件）、受託研究：10 件、共同研究：23 件、寄付研究：10 件であり、教員が学外組織との積極的な連携により研究に取り組んだ。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【社会貢献・社会連携の評価】

デザイン工学研究科では、公開講座・講演会や学会・地域と連携した取り組みがなされ、また、多くの外部資金等の受け入れが実施されているため、学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動が行われていると評価できる。

9 大学運営・財務

（1）点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018 年度 9.1①に対応

はい

※概要を記入。

- ・法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程および法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規を定め、規程に沿って適切に運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【大学運営・財務の評価】

デザイン工学研究科では、デザイン工学研究科教授会規程および内規が整備されている。また、役割分担も明確にしていると思われる。そのため、教授会等の権限や責任を明確にした規程が整備され、教授会・運営委員会などが規程に則って運営されていると評価できる。

III 2021 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。	
	年度目標	奨学金不足やコロナ対応の理由から、2021 年度より新たに各専攻に設置した「海外プログラム研修1」を着実に実施し、大学院教育のグローバル化を推進する。	
	達成指標	各専攻で海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに1回以上参加する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2021 年度もコロナ禍の影響から国際的な対面による交流が自由に実施できなかった。そうした厳しい環境の中でも海外の大学で実施された国際ワークショップ等に本研究科の院生が4名参加した。
		改善策	より自由な交流を企図して、各専攻に国内外で開催されるワークショップ等に参加する「国際研究プログラム」、また建築学専攻に国外で参加する「海外研修プログラム」を科目として新たに設置し、国際交流に関わる積極的な改善を図る。2022 年度は、建築学専攻においてトリノ工科大学との双方の大学におけるワークショップの企画が進行中である。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		今年度予定していた海外研修プログラム1が中止になったのは、コロナ禍の状況を考慮した場合致し方ないといえる。次年度は多少の環境改善が望めることから、実施形態も含めてカリキュラムの見直しを行ったことは評価できる。	
改善のための提言		確実な実施に向けてさらに企画を進め、コロナ禍が続いた場合の対処についても検討を求める。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	実習をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。	
	年度目標	コロナ禍にあっても、ものづくりの基本を教育・学習する上で欠かせない実習・演習の科目は、安全を最大限考慮したうえで対面授業を可能とする環境を整える。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	マスクやフェイスシールド、換気など感染症に対する環境対策を講じたうえで、演習・実習授業の70%以上を対面で実施する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	マスクやフェイスシールド、換気など感染症に対する環境対策を講じたうえで、建築学専攻、システムデザイン専攻では、1科目を除いて演習・実習授業のほぼすべてを対面で実施することができた。都市環境デザイン専攻では、対面で演習・実習授業を行えたのは10数%に留まった。全体では、68%の演習・実習授業を対面で実施することができ目標に届かなかったが、ものづくりを基本の一つとする専攻にあっては対面が必須の教育手法であることを示したものとえよう。
	改善策	コロナ禍であっても、十分に安全を講じたうえで、演習・実習授業は対面で実施できるよう対応を継続していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	コロナ禍の影響によってモノづくりの基本である対面での作業などが大きく制約された2020年度とは異なり、70%以上の授業を十分な対応を行って対面で実施できたことは評価できる。
	改善のための提言	今後も制限された状況下での効率的な運用・利用方法の継続を求める。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果の公表を促進する。
	年度目標	コロナ禍にあって、本年度も各学会の開催がオンラインで行われることが多いと予想されるなかで、各専攻で積極的に論文投稿、学会発表を奨励し、成果の公表を促す。
	達成指標	研究科全体で大学院生が関わる論文投稿、学会発表の総数が30編以上となるよう公表を促す。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	主にオンラインによる学会発表ならびにプロシーディングスを含む論文投稿として、建築学専攻26件、都市環境デザイン工学専攻45件、システムデザイン専攻22件、研究科全体で92件の実績となった。昨年度の総数24件から大幅な増加となった。参考として、2021年度デザイン工学研究科の在籍者数は、修士課程202名、博士課程16名である。
	改善策	国内外でのオンラインによる学会発表の場をさらに調査し、研究科内で共有するようにする。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	コロナ禍であっても各専攻で積極的に論文投稿、学会発表したことは評価できる。今後も学会発表補助なども含めてこれらに対応できるように検討していく必要がある。
	改善のための提言	2022年度も大学院生の海外活動は少なからず制限を受けると予想されることから、国際的な国外での学会発表に関してどのように学生のモチベーションを保っていくのかの検討を求める。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
	年度目標	当研究科への多様な文化圏からの学生の入学を推進するための具体的な検討を始める。
	達成指標	各専攻主任の合議によって、教授会に対し年度末にその方策を公開し、次の中期目標に向けて議論を継続するためのベースを作り出す。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	C

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		理由	アイデアの不足から各専攻の合議に至ることはなく、方策を公開することができなかった。ただし、学部と連携して多様な文化圏からの入学を推進するための日本語学校指定校の選定は確認できた。
		改善策	他大の状況などを調査し、その方策を積極的に探る。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	大学院進学と連結することから、学部と共同して多様な文化圏からの入学を推進するための方策を検討していく必要がある。
		改善のための提言	多様な文化圏からの入学を推進するための検討を求める。
No		評価基準	教員・教員組織
		中期目標	専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行
		年度目標	定年を迎える教員が断続的に発生することから、学部と連携しつつ各専攻にとってもシームレスな新任教員の補充を目標とする。
		達成指標	学部と連携して、3名の新任教員の補充を実施する。
	5	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	公募によって候補者の選定を目指したものの採用が不調に終わり、2名の新任教員の補充しかできなかった。
		改善策	基盤教育を含めて2022年度の新規採用全体について、確実に補充を実施する改善策を講じていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	基盤教育委員会での将来構想について、研究科として望まれる教員についても積極的に研究科から提案していく必要がある。
		改善のための提言	研究科からも大学院として求められる人材について提案していくことを求める。
No		評価基準	学生支援
		中期目標	多様な学生に対してその特性に沿った支援を行うため、実態を把握し適正な支援方法を検討する。
		年度目標	入国できないもしくは就学困難者が複数いることが予想されることから、そのような学生への様々な支援及び対応を学部と連携して行っていく。
		達成指標	年度末の段階で、日本に入国できていない、もしくは就学困難の院生が5名以内になるようにする。
	6	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	調査により、日本に入国できていない学生は1名だけだったことを確認した。ただし、当初入国を希望したが入国管理局の規制で入国をあきらめ、その後はオンラインでの対処を体系的に講じたため、入国する必要がないと判断したケースも少なくなかったと想定される、就学困難者については2名いることを確認した。
		改善策	入国に何ら問題が生じない状況となった場合、一部オンラインでも対応するのかなど、多様な学生支援の方策を検討する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	2022年度もコロナ禍によって入国できないもしくは就学困難者がいる場合、そのような学生への支援及び対応を学部と連携して行っていく必要がある。
		改善のための提言	大学院就学困難者へ支援制度の活用を最大限に図ることができるよう、学生への支援及び対応を求める。
No		評価基準	社会連携・社会貢献
7		中期目標	社会貢献、社会連携を推進加速するため、成果の見える化と窓口の明確化を進める。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

年度目標	教員や学生の学会、コンペ等での受賞の社会貢献や社会連携の成果について、その都度研究科のHPで公開し、当研究科を広くアピールする。	
達成指標	学部・研究科のHPにおいて、受賞等の社会貢献がすぐに把握できるよう別途タグを立てて見えやすくなる工夫する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	C
	理由	2020年度と同じく、教員や学生の学会等での受賞等の社会貢献や社会連携の成果を、その都度研究科のHPで公開するとともに、教授会で報告を行った。しかしながら、HPで別途タグを作成することの効果を再議論したものの、結論を見出すことができなかった。
	改善策	より詳細に議論を深め、実施・非実施の結論を明確にする改善が必要である。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	法政大学のポータルサイトで公開をされているが、その他のトピックスの中に埋もれてしまっているため、学部・研究科のHPにおいて受賞等の社会貢献について別途タグを立てるなどして、もっと目立つ形にする必要である。
	改善のための提言	HPのトピックスで、社会貢献欄を別途設けるなどして、もっと目立つ形での公表を求める。
<p>【重点目標】 奨学金不足やコロナ対応の理由から、2021年度より新たに各専攻に設置した「海外プログラム研修1」を着実に実施し、大学院教育のグローバル化を推進する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに参加して、異なる社会環境や風土、価値観をもつグループの中で、英語によるディスカッションをベースとして課題を解決するデザイン能力を養う取り組みを開始し、大学院生に履修の機会が多くなるよう教育内容の工夫を講じた。そこで、まず教員間で情報交換を積極的におこない、院生の参加を促進するために、専攻主任会議や教授会で別途新たに報告の項目として追加し、広く周知することを目標達成のための施策とする。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 コロナ禍の影響により様々な学術プログラムが中止された2020年度とは異なり、オンラインによる方法を獲得・習熟した2021年度は学会発表や授業等を積極的に実施できるようになったことが高く評価できると思われる。加えて、対面であるとしても安全に対する配慮の方策がある程度確定したことから、対面とオンラインをいつでもどのように選別し実施していくかを教職員と学生が身に着けた効果も大きい。今後、コロナ禍が収束した以降に、すべて対面に戻すのか、あるいはオンラインを効果的に利用するのか、その選択と判断を的確に行うことで、教育研究の質保証の高度な達成を実現したい。</p>		

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

<p>デザイン工学研究科の2021年度目標（重点目標含む）の達成度は、結果としてはややB評価とC評価が多い自己評価となっているが、「C:目標が達成できていない」となっている2つの目標は高い目標を掲げており、研究科として更なる向上を目指している姿勢の表れとして高く評価できる。また、達成目標に対する結果（「理由」）も適切な記載がなされており、自己評価も妥当であると評価できる。また、改善策も達成指標と結果の乖離を縮めるために妥当な改善策が記載されていると評価できる。一方で、外的要因からの影響の多い目標設定が複数見受けられる。具体的には、「演習・実習授業の70%以上」や「3名の新任教員の補充」などが挙げられる。これらは、新型コロナウイルスの状況に影響されやすかったり、研究科・専攻サイドは実際に応募された応募者の中から採否を決めなければならず応募者次第の要素が大きいため、達成度が低くても致し方ない部分もあると考察する。そのため、外的要因の影響を低減した目標設定を検討する余地があるとされる。例えば、採用人数の目標設定を「最低限2名の補充を目標とし、3名の補充を目指す」など2段階で設定する方法などを提案する。</p> <p>以上の点から、プロセスと達成度の面から良好な達成状況と妥当性の高い改善策が講じられていると評価する。特に、社会貢献・社会連携の達成指標の「学部・研究科のHPにおいて、受賞等の社会貢献がすぐに把握できるよう別途タグを立てて見えやすくなる工夫する。」は、他研究科や大学全体でも同様の課題があり、これを解決するアイデアが出れば大学全体としても良い効果をもたらすことが予想されるため、早期に良いアイデアが考案され具体的に実施されることを期待したい。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

IV 2022 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	1) 学部と連携した研究科のカリキュラムの見直しや再整備を行う。 2) 持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。
	年度目標	1) 研究科全体と各専攻の 2023 年度実施に向けたカリキュラムの見直し作業を行う。 2) 各専攻におけるグローバル化に向けた教育研究の実態やそのあり方を検討する。
	達成指標	1) 2023 年度から研究科の新しいカリキュラムを実施する。 2) 海外あるいは国内で開催される国際ワークショップへの参加や企画を 1 回以上行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	1) 研究倫理に関する教育方法について検討する。 2) 実習や研究をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
	年度目標	1) 大学院学生への不正防止に関する研究倫理教育について検討する。 2) 各専攻ごとに必要なものづくり環境や必要機材、実習のやり方等の課題を抽出し、運用計画に反映させる。
	達成指標	1) 大学院学生の研究倫理教育のルール化とその実施率を把握する。 2) 必要なものづくり環境の運用計画を策定する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果や研究成果の公表を促進する。
	年度目標	各専攻で積極的に論文投稿、学会発表等を奨励し、学習成果や研究成果の公表を促す。
	達成指標	研究科全体で論文投稿や学会発表の総数が 40 件以上となるように公表を促す。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
	年度目標	学生の大学院への進学動機付けや意識改革の施策を検討する。
	達成指標	大学院への進学者数が 2022 年度を上回ること。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部と連携した専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行を進める。
	年度目標	教員組織の年齢構成、分野のバランス等を考慮した適切な新規採用人事を行う。
	達成指標	カリキュラムと連動した 2 名以上の教員の採用人事を行う。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学内外の補助金や助成金を活用した学生への教育研究支援の充実を図る。
	年度目標	グローバル化や成果の公表と連動した補助金の利用の周知を図り、活用状況を調査する。
	達成指標	諸外国語による論文等校閲補助金の積極的活用を促し、予算が不足する場合には、他の補助金などの活用を図り、活用状況をまとめる。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会貢献、社会連携を推進加速するため、成果の見える化と窓口の明確化を進める。
	年度目標	研究科および各専攻ホームページの見直しを行い、ホームページからの学習成果や研究成果の発信方法を検討する。
	達成指標	研究科および各専攻のホームページを見直し、成果の見える化を実施する。
【重点目標】 大学院学生への不正防止に関する研究倫理教育のルール化について検討する。		
【目標を達成するための施策等】 研究倫理教育のルール化を行い、その実施状況（実施率等）を数値化する。		

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

デザイン工学研究科の 2022 年度中期目標・年度目標は、達成目標も含め具体的に記載されているため、「具体性」について適合すると評価できる。また、デザイン工学研究科の特色・実情・課題に即した中期目標・年度目標と達成指標が設定されており、さらに、2021 年度目標で見受けられた外的要因の影響を受けやすい目標設定が影響を受けにくい内容

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

に変更された目標設定がされており、また 2021 年度目標の達成状況を踏まえて目標設定がされているため、「適切性」も満たしていると評価できる。

【大学評価総評】

デザイン工学研究科は、かなり多くの評価項目を達成しており、2021 年度目標において不十分・未達の目標も、より高い目標を目指した結果であるため、良好であると評価できる。特に、学部と同様に、学生の教育の充実と地域連携、社会貢献の活動に積極的に取り組んでおり、今後、さらなる飛躍が期待できる。また、デザイン工学研究科の各専攻は、研究活動において様々な地域や他の組織、学問分野と連携を図ることで学生教育を充実させている。これは、人文科学・社会科学・自然科学・工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」を実践し貢献する人材・学生を養成しようとする理念にかなっており、高く評価できる。

また、新型コロナ禍においても、着実に研究して研究成果を挙げ、成果の公表を実施している研究科の姿勢は高く評価できる。今後も、対面とオンラインの長所を生かした研究活動を継続されることが予想されるため、さらなる飛躍が期待できる。

2022 年度は大学院生の研究倫理教育のルール作りについて検討が行われるとのことだが不正防止への対応が期待される。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

公共政策研究科

学部基礎情報

【理念・目的】(2018年度自己点検・評価報告書より)

公共政策は転換期にあります。教育研究活動においても、近年の新しい課題に焦点を合わせた展開が求められています。「ガバメントからガバナンスへ」「協働」などのキーワードで語られる公共課題の担い手の多様化、政府部門に限定されない社会的な課題解決の営みを、総合的に分析する必要が高まっているのです。

政治学と社会学のアプローチの統合。公共部門の管理という視点からビジネスのマネジメント手法を活用した公共経営という視点へ。こうした取り組みは、現代の公共政策課題を追究していくために不可欠となっています。また、環境政策を研究するにも、1つの政策領域という枠組みを超え、社会全体のサステナビリティという課題として自然科学や人文科学などの知見を導入していくことが重要になるでしょう。

これらに対応し、本大学院は社会人向けの政策教育を統合し、2つの系統に再編成しました。そのうち、政府の新しいかたちや市民社会の多様な取り組み、なかでも環境と社会の持続可能性に照準する課程を集約したのが本研究科です。「公共マネジメント」「政策研究(市民社会ガバナンス)」「サステナビリティ」の3つのまとまりがあり、各領域を横断して自由に学ぶことも、1つのコースを中心に体系的に学ぶこともできます。公共政策研究科では、主に社会人を対象に、公共政策に関わる高度な調査分析能力と立案能力をもった専門家を育成します。具体的には、一般職公務員、国際協力に関わる専門家、シンクタンクの専門職員、企業のコンプライアンス・環境マネジメント・CSRなどの担当者、政策の調査報道を担うジャーナリスト、特別職公務員、市民社会組織の政策スタッフなどです。また、公共課題の解決を追究する研究者も育成します。大学・大学院で公共政策の教育研究を担う人材、シンクタンクなどの政策研究機構の研究者などを目指します。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的(教育目標)】※学則別表(V)

公共政策は転換期にある。本研究科は、現代の公共政策課題を追究していくことを目指して、公共政策学、サステナビリティ学の2つの専攻を配し、公共セクターと民間セクターの双方において、地域から国際社会に至る幅広い公共政策課題の解決に貢献できる高度専門職業人・研究者的実務家・研究者を育成する。

育成する人材像は次のとおりである。

1. 政府(国、地方自治体など)の政策により形成される社会に焦点を当て、主に公共セクターの視点から社会的課題を研究することのできる人材
2. 人々の合意を通して形成される市民社会に焦点を当て、主に市民セクターの視点から社会的課題を政策的観点から研究することのできる人材
3. 社会が抱える複雑で長期的な問題に対して、俯瞰的・統合的アプローチで持続型社会の構築を目指すための研究を行うことのできる人材

研究・教育を展開するため、本研究科は、次の三つの組織で構成する。

1. 公共政策学専攻公共マネジメントコース
2. 公共政策学専攻政策研究コース
3. サステナビリティ学専攻

<公共政策学専攻>

「ガバメントからガバナンスへ」「協働」などの言葉で語られるように、今日では、公共的課題の担い手の多様化、政府部門に限定されない社会的な課題解決の営みを総合的な観点から研究する必要性が高まっている。公共政策学専攻では、従来の学問的枠組みでは解決が難しい社会的課題を含めた公共政策領域の諸問題に対応するため、マネジメント、ガバナンス、協働という語をキーワードとして、以下に示す人材を育成する。

【修士課程】

- ・社会人を対象とする高度専門職業人として、公共政策に関する高度の調査分析能力、高度な政策立案能力のある人材
- ・社会の公共課題の解決を追求する分野において、公共政策の研究、教育を担うことのできる人材

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

【博士後期課程】

- ・高度専門職業人としての知見や経験の裏づけに基づいて、実践科学としての公共政策学の領域に関して高度な研究能力を備えた人材

<サステイナビリティ学専攻>

社会のサステイナビリティという課題を考察しその政策を模索するには、法律、行政、都市政策、地方自治、経済、経営、社会学、環境科学などの諸分野の専門知識とそれらを統合化することが必要である。また行政、市民活動に加えて、CSRへの取り組みなど企業活動のあり方が重要視されている。本専攻では行政、市民、企業、国際機関などの様々な組織においてこの課題に対応できる高度専門職業人・研究者の育成を目指している。具体的には社会人を主な対象として、次のような人材を養成する。

【修士課程】

1. 従来の学問分野の枠組みを横断的に捉え、持続可能という問題に対して俯瞰的・統合的にアプローチできる人材
2. 持続可能社会を構築する高度な調査分析能力と政策・企画立案能力をもった人材
3. 諸課題の解決プロセスを構想する論理的思考力、新たな価値を生み出す創造的思考力、研究成果を現場の実務に生かすことのできる実践力を持った人材

【博士後期課程】

- 修士課程の1から3に加え、
4. 現代社会に貢献しうる学際的かつ高度な学術的意義のある研究を行うことのできる人材

【ディプロマ・ポリシー】

公共政策分野が抱えている諸課題の解決には、高度な専門性と政策立案能力が求められている。また、様々な学問領域を横断的に捉え統合化する柔軟な能力が必要である。本研究科では、これらの力が修得された者に対して学位を授与する。具体的には次の方針を採っている。

【修士課程】

所定の単位を修得し、さらに学位論文または政策研究論文の提出により次のことが認められる者に修士の学位を授与する。

- DP1. 統合的・学際的視点の重要性を認識し、自ら課題を発見・設定することができる
- DP2. 複雑化する諸問題に対する解決策が提案できるなど合理的、論理的な思考ができる
- DP3. 幅広く深い専門的知識を持ち、新たな価値を生み出す創造的な思考ができる
- DP4. 研究成果を実務において展開することができる

【博士後期課程】

上記の内容に加えて、所定の単位を修得し、さらに博士論文の提出により次のことが認められる者に博士の学位を授与する。

- DP1. 公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる
- DP2. 幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる
- DP3. 行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

<公共政策学専攻 修士（公共政策学）・博士（公共政策学）>

【修士課程】

所定の単位の修得及び論文審査により、以下に示す水準に達した学生に対して、修士（公共政策学）を授与する。

- DP1. 高度な専門知識と領域を横断する柔軟性をもち、自らの専門分野を俯瞰的に捉え、公共政策に関する諸課題を研究することができる
- DP2. 複雑多様化する諸問題の解決方法等を構想する論理的思考ができる
- DP3. 自ら課題を発見・設定し、その解決策を模索するなどの創造的思考ができる

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

DP4. 戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する内容に加えて、所定の単位を修得し、研究科の定めた博士論文受理基準を満たしたうえで、博士論文を提出し、かつ論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した学生に対して、博士（公共政策学）を授与する。

DP1. 公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる。

DP2. 幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる。

DP3. 行政部門、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

<サステナビリティ学専攻 修士（サステナビリティ学）・博士（サステナビリティ学）>

公共政策研究科の教育目標に関連し、本専攻では次の様な方針を採っている。

【修士課程】

修士課程では、所定の単位の修得と修士論文または政策研究論文の提出及び審査により、次の DP1. ～DP4. が認められる者に対して「修士（サステナビリティ学）」を授与する。

DP1. 高度な専門知識と領域を横断する柔軟性を持ち、自らの専門分野を俯瞰的に捉え、サステナビリティに関する諸課題を研究することができる

DP2. 複雑多様化する諸問題の解決プロセスを構想する論理的思考ができる

DP3. 自ら課題を発見・設定し、新しい解決策を模索するなどの創造的思考ができる

DP4. 戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

【博士後期課程】

博士後期課程では、所定の単位の修得、博士論文の提出と論文の審査及び最終試験に合格し、次の DP1. ～DP3. が認められる者に対して「博士（サステナビリティ学）」を授与する。

DP1. 現代社会を取り巻く諸問題を、例えば法学、行政学、経済学、経営学、社会学、自然科学などの高度な手法によって分析することができる

DP2. 特定の研究課題に領域横断的・統合的なアプローチを適用し、課題解決のための具体的で適切な政策を立案するなど、より高度な学問的・実践的な提言ができる

DP3. 行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、より高度な実務能力をもって研究内容を現場の課題解決に生かすことができる

【カリキュラム・ポリシー】

本研究科では、教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を 4 つに分けて展開している。これらにより、基礎から応用へ発展させるために必要な知識と専門性などを段階的に修得することができる。

【修士課程】

次の科目群により構成されている。

- (1) 共通科目（理論・研究基礎）
- (2) 共通科目（方法論・分析技法）
- (3) 専門科目
- (4) 研究指導科目

共通科目 (1) においては、理論や研究に関する基礎事項などを学修する。(2) では研究の方法論や分析手法などを学修する。専門科目 (3) においては、専門性を高め応用につなげていくための力を修得する。研究指導科目 (4) においては、研究を遂行し修士論文を完成させるまでに必要な諸事項を学修する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士後期課程】

研究指導科目などが設定され、これにより博士論文を完成させるための力を修得する。具体的には次の通りである。

- (1) 教員個別の研究指導科目により指導教員から直接研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する
- (2) ワークショップ科目により複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する（公共政策学専攻において）
- (3) 横断的指導体制により主指導教員のみならず副指導教員からも研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する（サステナビリティ学専攻において）
- (4) 前掲の修士課程配置の科目を履修することができ、これにより研究の遂行に必要な基礎事項の確認や専門知識の再点検などを行う

<公共政策学専攻>

【修士課程】

2年間の学習・研究の期間を標準として、4種類の科目群を配置している。

(1) 共通科目（理論・研究基礎）

大学院における研究の出発点としての学習が始まりである理論や研究に関する基礎科目として、以下の科目を配置している。

- ・ 公共マネジメントコースに通じる政治学の基礎科目
- ・ 政策研究コースの基礎科目

(2) 共通科目（方法論・分析技法）

専門的手法を獲得するため、研究の方法論や分析に関連する以下の科目を配置している。

- ・ 法的な観点からの基礎的科目
- ・ 社会調査に関する科目
- ・ 政策評価・分析の科目
- ・ 行政運営手法に関する科目
- ・ 主として留学生向けの科目
- ・ 修士論文作成のための実践的な科目

(3) 専門科目

修士論文を執筆するための専門分野における学習を進めるため、各コースの専門的科目として、以下の科目を配置している。

1) 公共マネジメントコース

政策に関する科目、制度に関する科目、自治体に関連する科目、個別政策に関する科目、比較研究に関する科目

2) 政策研究コース

政策研究に関する基礎的かつ専門的科目、個別領域の科目、環境政策に関する科目、公共哲学基礎につづく科目

(4) 研究指導科目

具体的かつ個別の論文指導によって、修士論文を完成させるため、1年次に履修する論文研究指導1と2年次に履修する論文研究指導2を配置する。

【博士後期課程】

博士論文を完成させるための能力を修得するために以下の科目を配置している。

(1) 公共政策特殊研究

研究を進めていくための力を修得するため、指導教員から直接研究指導を受けることができる教員個別の研究指導科目

(2) 公共政策ワークショップ

研究を進めていくための力を修得するため、複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受ける科目

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<サステナビリティ学専攻>

本専攻は、サステナブル社会の実現に寄与することを目的に、下記の5つの中核分野に係る学問領域を対象とした教育研究を行っている。すなわち、

- (1) 社会的価値と経済的な価値を融合するサステナブルマネジメント
- (2) サステナブルな国際社会の構築に寄与するグローバルパートナーシップ
- (3) 持続可能な社会の構築に寄与する法と制度
- (4) 自治体・市民・NPOなどによる地域社会の持続可能性を探求するローカルサステナビリティ
- (5) 自然科学を基盤とした環境保全のための環境サイエンス

本専攻では、サステナビリティ研究を中心概念として、社会科学を基盤に自然科学および人文科学を融合させた学際的なカリキュラムを展開している。教育課程としては次の4つの科目群を配置し、基礎の修得から研究への応用までを段階的に学修できるよう配慮されている。

【修士課程】

1. 共通科目（理論・研究基礎）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

- (1) 研究へ進むために必要な基礎事項の修得を行う
- (2) 学際的・異分野融合的研究の意義など横断的な視野の重要性を理解する
- (3) 専門性、社会性、国際性等、高度専門職業人に必要とされる社会人基礎力を修得する

2. 共通科目（方法論・分析技法）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

- (1) 研究の方法論や分析手法などに関連する知識を修得する
- (2) 法務、社会調査、政策評価・分析などに関する知識を修得する
- (3) 修士論文作成のための手法・技法などを修得する

3. 専門科目

上述の中核分野(1)～(5)に対する専門性を高める科目であり次を目指している。

- (1) サステナブルマネジメント、法と制度、ローカルサステナビリティ、グローバルパートナーシップ、環境サイエンスのそれぞれにおける専門知識および研究を行うための専門的基礎を修得する
- (2) 国内・海外に出向いて現地体験するフィールドスタディにより現場を学び現況を理解する
- (3) サステナビリティ研究入門（専任教員のオムニバス講義）により複合的で統合的な思考力を修得する

4. 研究指導科目

この科目群は1年次から2年次にかけて段階的に研究指導を受けるための科目である。これにより例えば次の内容を学修する。

- (1) 現状分析と課題の検討、先行研究などの文献調査、研究テーマの設定、調査・研究の設計、分析手法と検証、など研究を遂行するための必要事項について学ぶ
- (2) 研究を遂行し、修士論文を完成させるために必要な諸事項を学ぶ

【博士後期課程】

1年次から3年次まで段階的に研究指導を受けるための科目が設置されている。これにより例えば次の内容を学修する。

- (1) 研究分野に関する最新の研究動向の把握と論点整理および分析・検証の手法などについて検討を行う
- (2) 高いレベルの学術内容を有する博士論文を執筆することを目的として、論文テーマについての問題意識を掘り下げる。
- (3) 調査・研究を通して収集した情報の詳細な分析を行い、研究の学術的な意義とその有効性を明らかにした上で博士論文の完成を目指す
- (4) 学会報告や学会誌などに論文を投稿するために必要な諸事項について学修する

【アドミッション・ポリシー】

本研究科は、主として公共政策分野における高度専門職業人の養成を目的としている。これまで様々な分野において実績を上げてきた社会人にとっては、その経験を学問的に展開する場となる。この分野の研究に強い意欲を持つ社会人であって潜在能力を持った者に広く門戸を開くことを基本方針としている。なお、外国人についても国や自治体からの派遣な

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

どを中心に積極的に受け入れる。また社会人のみならず一般学生も強い意欲を持っている者であれば積極的に受け入れる。

【修士課程】

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

【博士後期課程】

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

<公共政策学専攻>

現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回面接試験による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

選抜は春期1回、面接試験による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

<サステナビリティ学専攻>

本現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 学際的なカリキュラムの意義を理解し、それをサステナビリティに関する問題の解決へ結びつけようとする意欲を強く持っていること
2. 持続可能社会の構築を目指し、高度な調査分析能力と政策立案能力を身につけようとする意欲を強く持っていること
3. 諸課題の解決に向けた論理的思考力と新たな価値を模索する創造力、さらにそれらに基づいた実務能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 持続可能社会創生の計画、設計、運営、計測、管理、保全などに関する専門的知識の修得を目指すなど、新しい時代の要請に応える能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること
2. 人と自然、人と人との共生社会の創生に関わる根源的な課題を多様な観点から考察し、サステイナブル社会の条件を明確化しようとする強い意欲を持っていること
3. 課題解決のために必要な社会予測、評価方法、分析手法などを修得し、実務能力をもって社会の現場にフィードバックする意欲を強く持っていること

選抜は春期1回、面接試験による選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【定員管理の状況】

定員充足率(2018～2022年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2018	40	26	0.65	80	61	0.76
2019	40	28	0.70	80	65	0.81
2020	40	26	0.65	80	66	0.83
2021	40	32	0.80	80	75	0.94
2022	40	27	0.68	80	78	0.98
5年平均			0.70			0.86

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2018	15	9	0.60	45	69	1.53
2019	15	9	0.60	45	67	1.49
2020	15	12	0.80	45	69	1.53
2021	15	8	0.53	45	65	1.44
2022	15	7	0.47	45	58	1.29
5年平均			0.6			1.46

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50未満
博士	0.33未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】

公共政策研究科は、法学部政治学科、社会学部社会政策科学科、人間環境学部それぞれの所属教員を基礎とした横断的構造を持った本学では独特の形態の研究科であり、本学では最も幅広い専門領域を有した研究科である。そのため所属教員全体の研究範囲はきわめて幅広い専門領域となる。また本学あるいは国内でもきわめて早い時期に創設された政策系大学院の一つとしての伝統を有し、従来の学部卒院生にとどまらず、広く社会人にも門戸を開放した教育研究を実践してきた。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

こうした背景を基盤にして、本研究科の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を、前述の研究科の特性を生かしながら実践し、本研究科の目的達成をはかることが本研究科教員に求められた最大の使命である。

本研究科は具体的には現代の公共政策課題を追求していくことを目指して公共政策学、サステナビリティ学の2専攻を配している。そうした枠組みを起点として、本研究科教員には公共部門と民間部門の双方で、地域から国際社会に至る幅広い公共政策課題の解決に貢献できる高度専門職業人・研究者の実務家・研究者を育成していくことが求められる。そして、質の高い修士論文、博士論文執筆のための指導を行い、その研究を支えるべく指導と助言を行うが、各院生の指導教授にとどまらず、所属教員の幅広い専門性を生かすべく研究科教員一丸となり、個々の大学院生の指導にあたる姿勢も本研究科教員には求められるのである。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

公共政策研究科は、コロナ禍においても、院生の学習・研究環境に対してよりきめ細かく配慮した運営を機動的に行っており、高く評価することができる。一方、修士課程の入学者の定員確保が引き続き大きな課題となっている。確かに他大学院と比べれば健闘しているかもしれないが、これからいくつかの周年の節目を迎えそれを活用して対外的なアピールにもなるシンポジウム等を企画していくことなどを現在執行部を中心に議論しているとされているが、これまでと異なった新たな試みも検討することも望まれよう。

博士後期課程の定員管理については、博士号を取得したいという社会人院生の強いニーズがあり、かつこれに応える大学院が少ない中では、本研究科への入学志望が今後も多いことが予想されることから、難しい課題であることは理解することができる。とはいえ、個々の学生に対する指導の質を保ち、本研究科の博士号の質を高めるためにも、受け入れ院生の人数を適切に管理し、指導教員を中心とした研究指導体制をより一層強化していくことが望まれる。

博士後期課程におけるコースワークの導入について、4つの異なるカリキュラムが同時に走っている現状では、もう1つカリキュラムを増やすのは実務的な負担が大きすぎるので、最初のカリキュラムの院生がいなくなるのを待っている状態であり、今後2、3年で、周年行事を1つの機縁として、各専攻・コースにおいて議論を重ね、しかるべき時期に実現したいとされているが、実現目標の達成年度を具体的に設定して取り組むことが必要であろう。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

修士課程の定員確保については、周年事業による対外発信(昨年度がプレ企画(=旧政策科学研究科(現公共政策学専攻政策研究コース)20周年)、今年度が本来の10周年企画で、さらに来年度は旧環境マネジメント研究科(現サステナビリティ学専攻)の20周年で、三カ年続くものと想定している)のほか、まちづくり都市政策セミナーへの取り組み(複数の研究科が協力して取り組むが、今後も公共政策研究科が主導的な役割を果たす)、日中韓国際会議に替わる新しい国際的事業の取り組みなどを発信の場として考えているが、さらにSDGs Plus履修証明プログラムはかなり効果が高いらしいことがわかってきた(今年度は履修者から6名が修士課程に入学)。この履修証明プログラムは、公共政策研究科全体が取り組んでいるものではあるが、どちらかと言えばサステナビリティ学専攻のほうが主導的な役割を果たしてきた感があり、公共政策学専攻の関与をより強めること(例えば公共政策学専攻の教員がオムニバスで担当する入門的な科目を開設するなど)により、より魅力的なプログラムとし、これによってさらに大学院進学への道筋を太いものにしていくことを追求してみたい。公共政策学専攻は、政策研究コースと公共マネジメントコースの二つのコースからなるが、合同の会議を持って議論することから始める予定である。

修士課程の在籍者数は既に収容定員とほぼ同じところまでに達しているが、これは長期履修の院生がかなりいることが影響しており、長期履修生の定員としての算定の仕方を勘案した数値によって精査する必要がある。そのようにした場合の在籍者数が収容定員と同じになることを目標としていきたい。

博士後期課程の定員管理については、あらためてコロナの影響で大学院課との意思疎通が不足していたことを痛感している。定員管理の手法として、博士後期課程の院生を指導するのは一指導教員あたり6名までとの自主ルールを運用してきた、大きな成果を上げてきたが、このルールの理解が事務サイドと教員サイドで若干食い違っており、また大学院課も教員側も次第に人が入れ替わってルールの理解などに曖昧な点も出てきていたのだが、コロナのため、教員の間でもまた教員と大学院課の間でもきめ細かくすり合わせていくことができていなかった。5月12日に久しぶりに大学院課と協議

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

を行うことができ、また執行部の中でも議論をし、今後も6人ルールを堅持しつつ教授会にも情報を共有しながら定員管理の適正を図っていくことにした。

また、この大学院課との協議において、公共マネジメントコースにおいてもカリキュラム改革（特に博士後期課程へのコースワークの導入）が今や可能であることが確認できたので、修士課程については開設科目の見直しを、そして博士後期課程についてはコースワークの設計を、今年度中に行うべく準備を開始しているところである。そして、博士後期課程へのコースワークの導入は来年度に手続を行い、2024年度からの開始を展望している。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

公共政策研究科では、修士課程・博士課程ともに在籍者数の適正化が最大の課題となっていたが、この点について大きな改善が見られる。修士課程入学人数に関しては、SDGs Plus 履修証明プログラムの開設・運営により確実な成果を挙げることができた。SDGs Plus 履修証明プログラム受講者から今年度6名の修士課程入学者が出たことは、本研究科への潜在的なニーズや期待が眠っている可能性の証しでもあり、今後も修士課程に関する広報活動を積極的に行うことで学部や履修証明プログラムから研究科への接続を安定化させることが期待できる。

博士課程の在籍者数管理については、大学院事務・教員間での理解の食い違いが明らかになり、問題点が把握できた。それによって、改善の見通しが立ったことは評価できる。今後は、関係者間で認識を共有しつつ、教員のキャパシティにあった適正化にむけて具体的な取り組みが望まれる。

もう一つの懸案事項であった博士課程へのコースワーク導入については、実現年度を2024年度と具体的に示し、その準備を開始した点において評価できる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

三つの学部にもたががる基盤を持ついわば連邦制体系をとっている本研究科では、二つの専攻（そのうちの一つは二つのコースからなる）からそれぞれ主任・副主任を計4名選出しており、この4名からなる執行部会議において検討し、必要に応じて、コース会議ないし専攻会議あるいは研究科教授会で審議している。設立10年目を迎えるが、まだまだ予期せぬ事態が出てきたり、新しい環境に対応する必要が出てきたりで、これを執行部会議でまず議論し、専攻・コースの会議で審議してもらおうといった案件は数多く、これが基本的な理念や目的に立ち戻って研究科の運営を考える機縁にたくましくなっている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

かつて法政大学が通信教育課程を法整備がされる以前から果敢に取り組んだのと同様に、政策系の社会人大学院として社会のニーズに先駆的に応えようとしている研究科であると自負している。中でも、多くの政策系大学院が博士後期課程に社会人を受け入れることに消極的である中で、博士後期課程に社会人を積極的に受け入れ、実際に多くの博士号取得者を生んできた。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<p>勢い余って博士後期課程の定員管理に失敗した時期もあり、現在は落ち着いているものの、定員管理の適正を期すことは依然として課題である（後述）。</p> <p>また、博士論文の水準を維持していくことも大いに必要であるが、社会人は、時としてそれまでの職業経験や社会体験の中で必ずしも学術的な研究や論述に馴染んでおらず、論文の構成や論述において弱点を抱えていることが多い。2021年に行った10周年記念シンポジウムにおいて、討論の中でこの点が図らずもクローズアップされた。こうしたアカデミック・ライティングへの取り組みを今後強めることを含めた、研究指導の質の向上が課題といえる。</p>

【理念・目的の評価】

公共政策研究科の理念と目的は、法政大学憲章に掲げられた「自由を生き抜く実践知」の創出につながるものと評価できる。それらは、学生および教職員そして社会に公表されている。

政策系大学院としては珍しく社会人を博士後期課程に積極的に受け入れ、ディプロマ・ポリシーと「学位授与基準」に沿って多くの博士号取得者を輩出してきたことは長所として特筆に値する。

課題としては、博士論文の高質化につながるアカデミック・ライティングを重視した研究指導が指摘されている。公共政策研究科の「学位授与基準」に明記されているとおり、「学術書として公刊可能な」博士論文の水準が保たれるよう、今後の取り組みに期待したい。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい
<p>【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。</p> <p>それぞれの専攻・コースに、執行部からは独立した質保証委員を置いている。</p> <p>各質保証委員は、それぞれの専攻・コースにおいて質保証活動の中心となるほか、質保証委員会と執行部会議との懇談の場を設けて、質保証の実が上がるようにしている。</p>

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19 への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>質保証委員会は、研究科の運営に恒常的に関わってはいない（それは執行部の役割である）が、執行部会議との情報交換や懇談を通じて、対応の適切性について意見を述べた。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>2021年度第6回教授会での資料14及びその教授会の議事録。</p>
--

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

内容

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【内部質保証の評価】

公共政策研究科では、質保証に関しては、各専攻・コースの執行部からは独立した質保証委員会が設置されており、必要に応じて執行部と適切に情報共有しながら、活動しているものと評価できる。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

<https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/> が公共政策研究科の URL で、この中の公共政策学専攻、サステナビリティ学専攻のボタンを押すと、それぞれの目標・方針が閲覧できる。

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

S：さらに改善することができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

執行部会議で検討し、必要に応じてコース会議・専攻会議及び研究科教授会において検討している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2021年度は、研究科創立10周年（のプレ企画及び旧政策科学研究科創立20周年）の記念シンポジウムを行い、図らずもアカデミック・ライティングという、社会人大学院にとってとりわけ重要な課題を析出することができた。今年度も10周年記念シンポジウムを行うが、そこでもこの問題をテーマとする予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

10周年記念シンポジウムについては、報告書を作成し、2022年5月に学内関連部局や教員などに配布したほか、学外の関係機関に広く郵送したので、大学評価室にも届いていると思う。

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>本研究科では教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を4つに分けて展開している。これらにより、基礎から応用へ発展させるために必要な知識と専門性を段階的に修得することができる。</p> <p>(1) 共通科目（理論・研究基礎） (2) 共通科目（方法論・分析技法） (3) 専門科目 (4) 研究指導科目</p> <p>共通科目(1)においては、理論や研究に関する基礎事項などを学修する。(2)では研究の方法論や分析手法などを学修する。専門科目(3)においては、専門性を高め応用につなげていくための力を修得する。これら(1)、(2)、(3)がコースワークに相当する。研究指導科目(4)においては、研究を遂行し修士論文を完成させるまでに必要な諸事項を学修するものであり、リサーチワークに相当する。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2020年度からの継続で特に新規取組ではないが、コロナ対応は一時状況が緩んだ時期もあり、これがかえって教員の迷いを生じさせる場面もあったのが2021年度の特徴であった。執行部の意思疎通を密にして迅速に対応できた。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし。</p>

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度1.1②に対応

はい
<p>【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <p>公共政策学専攻においては、コースワーク制および科目の単位制の制度基盤を整えたが、これまでの度重なる制度改革の結果カリキュラムが複雑化していることを事務方が懸念したため、本格的なコースワーク制への移行を延期している。現状では、両コースにおいてそれぞれ行っている「公共政策ワークショップ」及び公共政策学特殊研究が単位化された修了要件とされている科目である。</p> <p>サステナビリティ学専攻においては、サステナビリティ特殊研究12単位が必修科目であり、2019年度入学生から6単位以上の選択必修科目を設置した。</p>

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>公共政策学専攻においては、コースワークの導入が凍結されている間、当面、公共政策学特殊研究をコースワーク相当とみなし、さらに公共政策ワークショップがリサーチワークに相当する。</p> <p>サステナビリティ学専攻においては、2019年度入学生から6単位以上の選択必修科目としてコースワークを導入した。また、サステナビリティ特殊研究に基づきながら中間報告会等を活用したリサーチワークを行っている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし。</p>

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>【修士】</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>公共政策研究科は現実の課題に即応した課題解決能力を身に付けることが重要であると考えている。教員各人が自らの専攻する分野の現実課題を常に取り入れて、講義に反映するとともに、実務家の非常勤教員が行う授業科目を多数配置している。また、専門分野の高度化に対応した開設科目の見直しも適宜行っている。</p>
<p>【博士】</p> <p>公共政策研究科は現実の課題に即応した課題解決能力を身に付けることが重要であると考えている。教員各人が自らの専攻する分野の現実課題を常に取り入れて、講義及び論文研究指導に反映している。また、博士後期課程の院生であっても、場合によっては、修士課程や学部科目を聴講することを指導することもある。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし。</p>

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>本研究科設立以来毎年各国持ち回りで行ってきた日中韓国際会議が、2020年度はコロナのため中止を余儀なくされ、さらには昨今の国際情勢から今後も実施できそうもないことが判明した。公共政策学専攻では、グローバル化推進の柱であっただけに残念であるが、これに替わる事業を検討する場として2021年にブレ10周年記念シンポジウムを開催して、これまでの研究科の取り組みを振り返ってみたが、やや意外なことにアカデミック・ライティングというテーマが大きな課題として浮上してきた結果、グローバル化への対応の核となる新事業の検討は2022年度に継続することとなっている。ただ、アカデミック・ライティングという分野は、日本の社会科学が欧米に比べて立ち遅れている分野であり、これを自覚的に推進することは、論文や研究のスタイルをグローバルスタンダードに適合させる試みでもある。</p> <p>サステイナビリティ学専攻では、毎年、国際協力フィールドスタディを開講し、国際協力の現場を実体験させる試みを続けている。</p>
<p>【博士】</p> <p>基本的に上記の修士課程に関するのと同じことがいえるが、さらに、博士後期課程の院生にとっては日中韓国際会議は、研究発表の場としても大きな意味があったので、これに代わる院生発表の場（学会発表と同等の意味を持つ場）を作ることとし、これを実施した（上記10周年記念シンポジウムの同日の午後）。ただしこの発表の場は、必ずしもグローバル化の文脈にあるとは言えない。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>上記ブレ10周年記念シンポジウムは、アカデミック・ライティングという課題を浮き彫りにし、結果としてグローバルスタンダードに対応する教育の手がかりとはなったが、そのポテンシャルを本格的に引き出すのは今年度以降の取り組みに委ねられている。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特にないが、10周年記念シンポジウムについては、すでに述べたように報告書を作成している。</p>

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <p>【修士】</p> <p>各院生の指導教員が履修指導を行っている。</p>
<p>【博士】</p> <p>各院生の指導教員が履修指導を行っている。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.2②に対応

はい
※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。
【修士】 一般的な研究指導計画はウェブサイトに掲載しているほか、各指導教員のそれは、それぞれの論文研究指導科目の学習支援システムにおける記載で明らかにしている。もちろん研究指導の実際においては、院生それぞれのテーマや研究の達成度や事情に応じて臨機応変に指導していくべきものであるが、それにもかかわらずあらかじめ示された研究指導計画は院生にとって研究を進めていく上での目安となるものである。
【博士】 上の修士についての記載と同じ。
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。 https://www.hosei.ac.jp/application/files/4715/7440/7405/2019_12_kokyoseisaku_kenkyu_1.pdf ほか、各教員の学習支援システムにおける論文研究指導科目の記載。

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい
※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
【修士】 1年次に学生は、指導教員の下で「論文研究指導1Aおよび1B」を履修し、論文講読、フィールドワーク、調査、実験などを通じて主として研究方法について学修する一方、独自の研究テーマを絞り込む。その上で、期間内に開催される修士論文中間報告会で研究の中間報告を行う。 2年次に学生は「論文研究指導2A」において、研究テーマに沿った調査・研究を実施し、中間報告会で報告し、「論文研究指導2B」において、修士論文を作成し、提出する。 中間報告会では専攻に所属する教員が、多角的な視点から研究内容を評価し、助言を与える。 このほか、複数の院生を指導している教員は、論文研究指導の実際の実施の場として、あるいはその枠組みを超えた研究指導・意見交換の場として、慣習上「ゼミ」とよばれる集まり（同一の指導教員を持つ院生たちの集まり）を定期的又は不定期に持ち、懇切な指導に努めている。
【博士】 公共政策学専攻では、指導教員の博士後期課程指導科目である公共政策学特殊研究1A・1B（1年次）、同2A・2B（2年次）、同3A・3B（3年次）を履修登録し、受講する。加えて、自身の指導教員が所属するコースのワークショップ科目を履修登録し、受講する。（博士後期課程においてはコースは設置していないが、こうした研究指導においても便宜上コースごとに運営しているのが実態である。） サステナビリティ学専攻では、指導教員の博士後期課程指導科目であるサステナビリティ学特殊研究1A・1B（1年次）、同2A・2B（2年次）、同3A・3B（3年次）と選択必修科目を受講する。その上で博士論文提出までに博士論文中間報告会に参加し、研究発表を行い、専攻所属の教員から指導を受ける。 このほか、上記の「ゼミ」を行っている教員が多いことは、修士課程と同様である。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 上記②の研究指導計画書や各教員の学習支援システムの記載。なお、「ゼミ」については、半ばインフォーマルに行われている場合が多く、特に資料はない。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい
【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。
執行部が前年度末までに研究科全科目のシラバス検証を行っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい
【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
学生による授業改善アンケートを通じて検証している。当研究科では、アンケートの対象外の科目も多いが、そうした科目も含めて、各専攻・コース会議での場で、FDに関連する話題が出たときに、シラバスについても議論になることが多い。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。
2020年度に引き続き、本研究科の特性から、対面授業が可能な場合には、それを実施するための迅速な実務的対応を行うようにした。例えば、受講者は職場から（自宅よりも近い）大学院棟に来て授業を受けたいという事情が多くあり、また非常勤で来ていただいている先生（例えば公務員で毎日出勤されている場合など）も対面授業（ハイフレックス方式）の要望が多い。これについて、教員間の連絡を密にするとともに、執行部と大学院課において迅速な対応をすることに努めた
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。
【修士】 成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。
【博士】 成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

はい
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。 【修士】 ウェブサイトに掲載している。また、新入院生にはオリエンテーション時に資料として文書を渡している。
【博士】 ウェブサイトに掲載している。また、新入院生にはオリエンテーション時に資料として文書を渡している。
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 https://www.hosei.ac.jp/application/files/2415/7440/7146/2019_12_kokyoseisaku_gakui.pdf 。また、2021年度オリエンテーション資料2（ちなみに、2022年度オリエンテーションでも資料2として配布）。

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 本研究科は、修士課程については定員充足の課題がまだあり、他方博士後期課程については、特に公共政策学専攻において定員超過問題を抱えてきたため、これらの数字には敏感であり、数ヶ月ごとに大学院課にデータを提供してもらって、執行部で共有し、また各専攻・コースに提供している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。 【修士】 「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づいた学位論文審査を継続して行っている。まずこれが基本である。基準に満たない場合は躊躇なく不合格としている。 「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設け、指導教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。特に慣習上「ゼミ」とよばれる取組については別項目に述べたとおりであるが、指導教員はもちろん、参加している他の院生からも忌憚のない指摘が行われ、学位論文の質の確保に寄与している。各専攻・コースごとに修士論文中間報告会を年2回行い、原則として当該専攻・コースの教員全員と在籍修士課程院生全員の参加の下で指導を行っている。 このほか、「公共政策論文技法」という科目を設置しており、教員はもちろん、本研究科で修士号を取得したOBOG（博士後期課程在籍者を含む）にも講師として担当してもらい、学術論文作成の実際を伝えていて、好評である。
【博士】 「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に加えて「博士論文の申請要件」を学位授与基準に明記してある。博士論文の審査にあたっては、指導教員を中心に審査委員からの指摘を受けて適切な修正の指導を行い、より水準を高めた論文に練り上げてもらった上で博士号授与に至るのが通例である。 「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設けて、指導教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。特に慣習上「ゼミ」とよばれる取組については別項目に述べたとおりであるが、指導教員はもちろん、参加している他の院生からも忌憚のない指摘が行われ、学位論文の質の確保に寄与している。公共政策学専攻では、院生数が多いため、（博士後期課程にコースは設置してはいるが、便宜上）両コースそれぞれにおいて独自の「公共政策ワークショップ」という科目を設けて必修とすることにより、頻繁に研究報告の場を設けている。また、両専攻とも、博士論文提出の要件として、入学後に学会発表1回、査読付き論文2編を要求している。博士論文審査の最終段階である口頭試問では、公開審査会の手法を取り入れ、緊張感をもった試験の場としている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

2021年11月27日に行った研究科創立プレ10周年記念シンポジウムにおいて、図らずもアカデミック・ライティングの取り組みを強める必要が意識され、それに向けた取り組みを行ったが、まだ端緒的な段階であり、2022年度の10周年記念シンポジウムを中心とした検討につなげていく必要がある。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特にないが、上記2021年のプレ10周年記念シンポジウムについては、報告書を発行し、学内外の各所に配布している。

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※責任体制および手続等概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
【修士】 公共政策学専攻では、指導教員が副査を、専攻内のそれ以外の教員が主査を担当する2人体制で修士論文の審査を行う。最終試験は原則としてそれぞれのコースにおいて全教員が参加して行われ、成績評価はこの時に出された他の教員の意見を参考にしつつ、主査と副査が決定し、コース会議、教授会で承認する。 ・サステナビリティ学専攻は、学際性がきわめて高く、指導教員以外に院生の研究テーマに通暁する教員が少ないことが多いため、指導教員が主査を、専攻内のそれ以外の教員が副査を担当する2人体制で修士論文の審査を行う。最終試験は専攻内の教員と学生に公開で行われ、成績評価はこの時に出された他の教員の意見を参考にしつつ、主査と副査が決定し、コース会議、教授会で承認する。
【博士】 論文の審査を、主査1名、副査2名の3名（以上）の体制で行うこと、また、副査を研究科外、さらには学外の専門家に依頼することもあること、を除くと、修士課程の場合と同様である。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
従来より、サステナビリティ学専攻において、サステナビリティ学の性質からして、院生の研究テーマがきわめて多様であり、指導教員以外で論文の主査を務めることのできる教員を専攻内に見出すことが難しいとの声があり、2021年度に、規程の改正を行い、サステナビリティ学専攻においては、論文の主査を指導教員が務めることとした。この改正によっても、責任体制としては問題ないと考えている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
大学院公共政策研究科規程関係集。

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
本研究科は社会人向け大学院であるから、学部などと同様の意味での「就職・進学状況の把握」は必要ないが、修了した院生のその後については、主として指導教員が窓口となって情報を得、かつ各専攻・コース内で共有するようにしている。修士課程の院生が博士後期課程への進学の意向を持つ場合には、各専攻・コースで親身に相談に乗るのが常である。また、特に博士号を取得した修了生が、それを生かして転職した（特に大学教員のポストを得た）といった情報は喜びをもって共有される。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>公共政策学専攻では研究にあたっての基盤学問が複数存在しているため、共通した指標の設定は難しく、基本は指導教員の指導による。また、両コースそれぞれにおいて中間報告会及び学位論文最終試験に専攻の教員が原則として全員参加し、研究成果について個別に評価を行っている。</p> <p>サステナビリティ学専攻でも、研究テーマが多岐にわたるため、統一された指標の設定はできない。中間報告会及び最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。</p>
<p>【博士】</p> <p>公共政策学専攻では研究にあたっての基盤学問が複数存在しているため、共通した指標の設定は難しく、基本は指導教員の指導による。また、リサーチワークとしての公共政策学ワークショップ及び学位論文最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。</p> <p>サステナビリティ学専攻では、研究テーマが多岐にわたるため、統一された指標の設定はできない。中間報告会及び最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし。</p>

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ループリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p>
<p>【修士】</p> <p>大学評価室卒業生アンケートを通じて、講義・指導に対する評価、批評をできる限り正確に把握し、評価すべき点、問題解決を迫られている点を次年度以降の講義・指導に生かせるように努めている。</p>
<p>【博士】</p> <p>大学評価室卒業生アンケートを通じて、講義・指導に対する評価、批評をできる限り正確に把握し、評価すべき点、問題解決を迫られている点を次年度以降の講義・指導に生かせるように努めている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし。</p>

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p>
<p>【修士】</p> <p>成績がB以上であれば学習成果があったものと判断している。成績がC・Dの学生は殆どいないが、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教員が個別に検討し、必要に応じて各専攻・コース会議で、さらには執行部も検討している。</p>
<p>【博士】</p> <p>成績がB以上であれば学習成果があったものと判断している。成績がC・Dの学生は殆どいないが、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教員が個別に検討し、必要に応じて各専攻・コース会議で、さらには執行部も検討している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
【利用方法】※取り組みの概要を記入。 本研究科では、アンケート対象外の科目も多いが、該当科目に関する結果は貴重な資料であり、まず執行部会議で取り上げ、その改善に向けてコース会議・専攻会議で検討している。その後、研究科全体で検討を要する場合は、教授会でも取り上げるようにしている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 本研究科では、アンケート対象外の科目も多いが、該当科目に関する結果は貴重な資料であり、まず執行部会議で取り上げ、その改善に向けてコース会議・専攻会議で検討している。その後、研究科全体で検討を要する場合は、教授会でも取り上げるようにしている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
政策研究の分野の大学院は本学でも本研究科だけではないが、本研究科は、複数の学部・学科を基礎とした研究科としてユニークであり、これを生かすための組織やカリキュラムなどは、この10年近くの間にある程度確立されてきた。執行部の間で、コロナも含む諸問題について迅速に対応できているのもその成果の表れである。この確立された体制を安定させるためには、上にも記したが、基盤となる各学部・学科において、今後も人事面で本研究科を支えていただくことが必要であり、それぞれの学部・学科で十分な理解が得られるように努めていきたい。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
以上に何度か述べたが、特に社会人大学院として、各院生の職業生活等の中で染み付いた特有の文章作法の癖を学術的な作法に合わせるためのアカデミック・ライティングが、大きな課題として浮上してきた。2022年度の10周年記念シンポジウムでテーマとして取り上げて検討を深め、さらに何らかの科目設定を考えていきたい。

【教育課程・学習成果の評価】

<p><①方針の設定に関すること (3.1~3.2) ></p> <p>公共政策研究科の公式URL https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/から公共政策学専攻およびサステナビリティ専攻の教育目標、学位授与方針を閲覧できる。</p> <p>2021年度は研究科創立10周年事業シンポジウムが開催され、そこにおいて社会人大学院として公共政策研究科在籍者が抱えるアカデミック・ライティングに関する課題を共有することができた。この課題の解決に向け、今後検討が進むことを期待したい。</p> <p><②教育課程・教育内容に関すること (3.3) ></p> <p>公共政策研究科の修士課程においては、コースワーク、リサーチワークとも適切に教育が行われている。博士課程においては、サステナビリティ専攻においてはすでにコースワークが導入されている。一方、公共政策学専攻においては、</p>
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

前年度に引き続き導入を延期している状態であるが、コースワークおよび単位制の制度基盤は整えられた。コースワーク導入への移行期間においては、「公共政策学特殊研究」をコースワーク、「公共政策ワークショップ」をリサーチワークにそれぞれ相当するものとして対応策を講じていることは評価できる。

グローバル化に関しては、本研究科公共政策学専攻において大変重要な役割を果たしてきた日中韓国際会議が COVID-19 の影響で実施できなくなったことから、それに代わる新事業の検討が期待されていた。残念ながら 2021 年度中には新たなアイデアは出されなかったが、2022 年度も継続して検討されるということであり、できるだけ早い具体的な対応に期待したい。サステナビリティ専攻においては、国際協力フィールドスタディを毎年開講し、国際協力の現場を実体験する機会を設けている点が特筆に値する。

<③教育方法に関すること (3.4) >

公共政策研究科では、研究指導計画は、ウェブサイトや学習支援システムによって院生に周知されている。それによって、教員は指導計画と院生それぞれのテーマや研究状況のバランスをとりながら適切な指導を行っていることが確認できる。授業内容や指導については、学生による授業改善アンケートを通じて検証する体制がある。また、シラバスについては、執行部が研究科全科目について前年度末までに検証を行っている。

COVID-19 への対応としては、職場を都心にもつ院生や兼任講師の要望に応じて、大学院棟での受講やできる限りのキャンパス利用型授業を実現できるよう、迅速かつ柔軟に対応している点で高く評価できる。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

公共政策研究科では、学位論文審査基準は修士課程・博士課程ともにウェブサイトに掲載され、新入院生にはオリエンテーション時に配布されている。

学位授与の状況は数ヶ月ごとに執行部が把握し、各専攻・コースとも共有している。学位の水準を保つため、ディプロマ・ポリシーに基づいた学位論文審査が行われている。カリキュラムに組み込まれた「論文研究指導」のほか、慣習上「ゼミ」と呼ばれる同一指導教員をもつ院生の集まりを開催し、専門的で丁寧な指導が行われている点は特筆に値する。

博士課程サステナビリティ専攻においては、院生の研究テーマが多岐にわたるため、指導教員以外で主査を務めることができる教員を探すことが困難な状況に対応し、2021 年度指導教員が主査を務めることができるよう規定の改正を行った。指導教員が博士論文の主査を務めることについて一般的には議論があるものの、2名の副査を加えた3名以上の審査体制を軸に審査が行われ、コース会議と教授会を経て承認されることから、学位授与にかかわる責任体制は適切であると言える。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018 年度 4.2①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

【学生の受け入れ方針】

本研究科は、主として公共政策分野における高度専門職業人の養成を目的としている。これまで様々な分野において実績を上げてきた社会人にとっては、その経験を学問的に展開する場となる。この分野の研究に強い意欲を持つ社会人であって潜在能力を持った者に広く門戸を開くことを基本方針としている。なお、外国人についても国や自治体からの派遣などを中心に積極的に受け入れる。また社会人のみならず一般学生も強い意欲を持っている者であれば積極的に受け入れる。

【修士課程】

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

【博士後期課程】

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

(公共政策学専攻)

現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回面接試問による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

選抜は春期1回、面接試問による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

(サステイナビリティ学専攻)

本現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 学際的なカリキュラムの意義を理解し、それをサステイナビリティに関する問題の解決へ結びつけようとする意欲を強く持っていること
2. 持続可能社会の構築を目指し、高度な調査分析能力と政策立案能力を身につけようとする意欲を強く持っていること
3. 諸課題の解決に向けた論理的思考力と新たな価値を模索する創造力、さらにそれらに基づいた実務能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 持続可能社会創生の計画、設計、運営、計測、管理、保全などに関する専門的知識の修得を目指すなど、新しい時代の要請に応える能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること
2. 人と自然、人と人との共生社会の創生に関わる根源的な課題を多様な観点から考察し、サステイナブル社会の条件を明確化しようとする強い意欲を持っていること
3. 課題解決のために必要な社会予測、評価方法、分析手法などを修得し、実務能力をもって社会の現場にフィードバックする意欲を強く持っていること

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>選抜は春期1回、面接試問による選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>大学ウェブサイト公開している。</p>

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

<p>はい</p>
<p>※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。</p>
<p>現状と過去5年間の状況については、「基礎情報」に示している。</p> <p>修士課程については、都心にあつて通いやすいという利点も生かしつつ、政策系社会人大学院としては健闘してきたと思うが、定員充足が思うに任せない時期もあった。しかし、サステナビリティ学専攻が設置されて、同専攻が主導する形で研究科をあげて「SDGs Plus 履修証明プログラム」を設置・運営したことが志願者増につながるなど、定員充足の実が上がってきており、社会人で長期履修制度を利用する者も多く、今や修士課程在籍者は収容定員の9割を超えている。</p> <p>2022年度に「SDGs Plus 履修証明プログラム」を強化し、公共政策学専攻もより積極的に関わる方向性を出し、さらに安定的な志願者確保につなげる予定である。</p> <p>一方博士後期課程は、研究科創設当時大幅な定員超過が生じたため、客観的に社会人で博士号を取得したいというニーズが多くあることを踏まえて定員増を行うとともに、この5年ほどは厳格な定員管理ルールを導入してきた結果、このところ在籍者数はほぼ収容定員の1倍半程度で安定している(この文書の「基礎情報」の末尾のデータで示したように、2022年度当初においては1.3倍を切っている)。しかし、上記のように、博士後期課程で学びたいという社会人のニーズは相当にあり、他方でこうした社会人を受け入れている大学院は首都圏に少ないことから、本研究科には博士後期課程進学希望者が多くなるという構造的な圧力があり、当方の指導キャパシティを慎重に見極めつつどの程度ニーズに応えることができるかを、さらに検討していく必要がある。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし。</p>

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

<p>S: さらに改善することができた</p>
<p>※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p>
<p>入学者の確保は教員にとっても大きな関心事であり、執行部会議、各専攻・コース会議、さらには教授会でも、議論し検証している。宣伝広告費は限られているものの、学内に広告を掲示したり、公開講座を試みるなどしてきたが、さらにサステナビリティ学専攻が主導する形で研究科をあげて「SDGs Plus 履修プログラム」を立ち上げたところ、その履修者が本研究科に入学するという効果が出てきた(2022年度入学者では6人に達している)。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>SDGs Plus 履修証明プログラムが入学志願への動機づけとなる点については、2020年度にもその効果が確認されていたが、2021年度においてはその効果がさらに増しており、この履修証明プログラムの充実への気運が高まっている。2022年度に教授会で議論していくことになるが、「SGDs Plus 履修証明プログラム」は、サステナビリティ学専攻が中心にはなっているが、公共政策学専攻も科目を提供しており、研究科全体をあげた取り組みであることから、もう一つ公共政策学専攻を中心とする履修証明プログラムを作るよりは、公共政策学専攻の関与を強めより充実したプログラムとするという方向が今のところ展望されている。</p> <p>さらに、2021年度は、公共政策研究科の前身の一つである旧政策科学研究科創立20周年であったこともあり、本研究科創立10周年のプレ企画としてシンポジウムを行なった。そして、2022年度は本来の10周年、さらに23年度は本研究科</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

の前身の一つである旧環境マネジメント研究科創立 20 周年であり、これらの機会をとらえてシンポジウムを行うなどし、入学者確保の方向性などについても議論をしていく。実際、先にも何度か述べたように、2021 年度の周年事業では、重要な手がかりが得られている。

受け入れの適切性を確保するための細やかな取り組みとして、2021 年度には、受験するに先立って、大学院課を通じて希望する指導教員とコンタクトを取るよう推奨する記載をウェブサイト上に置いた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特にないが、2021 年度の周年事業の報告書を作成して学内外に配布している。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

三つの学部基礎を置く政策系大学院として多様な分野の関心に対応できる教員を擁していること、都心に立地して多くの社会人にとって通いやすいという利点があること、などの強みを有しており、この 10 年である程度認知されていると考えられる。認知に至った人の背中をさらに一押しするきっかけとしてまちづくり都市政策セミナー、周年事業、履修証明プログラム、各種公開講座などは有効な取り組みとなっていると感じている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

定員管理のあり方については、2022 年度以降さらに議論していく必要がある。
 修士課程については、長期履修制度を運用していることもあって、現在収容定員比で 9 割を超える在籍者を抱えるに至っているが、定員増をする必要と余地があるかどうか、慎重に検討する必要がある。
 博士後期課程については、上にも述べているが、現状は安定しており、収容定員比で 1 倍半の在籍者がいて、毎年度修了者・退学者と入学者がほぼ拮抗している状態である。今後も引き続き各専攻・コース、さらには教授会において、博士後期課程定員管理について意識的に取り組む必要がある。

【学生の受け入れの評価】

公共政策研究科では、定員の適正管理について、修士課程・博士課程ともに改善がみられる。

修士課程については、SDGs Plus 履修証明プログラムの設置・運営が大いに影響し、入学者増に繋がったことは高く評価できる。

博士課程の定員超過問題については、定員管理ルール導入によって在籍者数を収容定員の 1.46 倍(5 年平均、2022 年度は 1.29)に抑え、適正化にむかっている。都心で通いやすい政策系大学院という本研究科の特徴は、博士号取得を望む社会人にとって大きな魅力であり、そうした社会的ニーズに応えたいというのも理解できる。引き続き募集定員数・在籍者数について定期的に検証していくことが期待される。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018 年度 5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

大学院担当教員採用基準(内規)。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・教育は第一義的には指導教員が責任を有している。
- ・カリキュラムは2コース（＝公共政策学専攻内の政策研究コースと公共マネジメントコース）・1専攻（＝サステイナビリティ学専攻）の各会議が責任を有している。
- ・教員人事はコース・専攻会議における方針を踏まえて研究科教授会が責任を有している。
- ・上記2コースにはそれぞれコース主任を置き、公共政策学専攻主任と副主任を兼務している。
- ・サステイナビリティ学専攻には専攻主任と副主任を置いている。
- ・これら2コース・1専攻の主任・副主任4名が執行部を構成し、運営にあたっている。
- ・学部重点を置いている本学の現体制では大学院に過度な負担をおけない現状がある。そのため研究科内の委員会の設置は必要最小限にとどめざるを得ない。現在3つの委員会があり、研究科の質保証等を掌管する質保証委員会、研究科紀要である『公共政策志林』の編集等に当たる公共政策志林編集委員会、そして学生募集問題に対応するための広報委員会である。

【明示方法】※箇条書きで記入。

学生に対する「明示」は新入生オリエンテーション時に伝えている。
教員に対しては、各年度の教授会で確認、説明をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

公共政策研究科教授会規程。

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

公共政策研究科に設置されている2コース・1専攻は、それぞれ会議体を持ち自律性の高い運営を行っている。これにより編成しているカリキュラムに対応するための組織体制を整備している。研究科執行部（専攻主任・副主任）は各コース会議および専攻会議の議長を務めるなどコース・専攻会議の運営について責任を負っている。最終的な責任は研究科教授会が担っており、その組織体制は明確になっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

公共政策研究科教授会規程。

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2③に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

教員組織・構成については研究科としては基本的にはコース会議および専攻会議での人事の検討で最大限の配慮をしている。しかし、本学の現体制では学部人事権があり、研究科の独自の配慮を実現することはきわめて難しい。できるかぎり基盤学部の人事に働きかけて構成教員の年齢・性別等のバランスをとるよう働きかけているが、一定の限界があると言わねばならない。また、校地分散による教員への過度な負担が要因となり、就任後、積極的に大学院担当をしない教員もいる。

現状の教員組織の年齢構成、男女比を示せば、次のとおりである。

<教員数と男女比>

	男	女
公共政策学専攻	10	4
サステイナビリティ学専攻	14	5

<公共政策学専攻の教員の年齢層と男女比>

	男	女

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

35～40 歳	1	
41～45 歳	1	
46～50 歳	1	1
51～55 歳	2	3
56～60 歳	2	
61～65 歳	1	
66～70 歳	2	

<サステナビリティ学専攻の教員の年齢層と男女比>

	男	女
35～40 歳		
41～45 歳	2	2
46～50 歳	2	1
51～55 歳	3	1
56～60 歳	2	1
61～65 歳	4	
66～70 歳	1	

これを見ると、やはり女性教員が極めて少ないことがわかる。大きな課題ではあるが、当研究科には固有の人事権がなく、それぞれの教員が所属する学部、学科で関わっていくほか、全学的な取り組みに期待せざるを得ない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

大学院担当教員採用基準（内規）

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

研究科教授会の構成員は専属教員1名を除き、法学部、社会学部、人間環境学部所属の専任教員であるため、学部教授会と連携する必要があるが、規定の運用は適切に行なっている。

人事案件についてはコース・専攻会議において審議され、規程にもとづいて研究科教授会の承認を得るという手続で運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

公共政策研究科教授会規程。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

コース・専攻会議および研究科教授会でFD活動を行っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
本研究科では、事実上またはカリキュラム上、複数の教員で担当している科目がいくつかあるほか、集団的な論文研究指導の場（中間報告会や公共政策ワークショップなど）などが、教員相互に教育手法を学び合う場として機能している。2021年11月27日に市ヶ谷キャンパスで行った研究科創立プレ10周年記念シンポジウムは、図らずもFDとしての意味合いの取り組みともなり、論文研究指導の手法についての課題を教員たちが意識する場となった。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特にないが、上記シンポジウムの報告書を学内外に配布している。

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
日中韓国際会議や、他の研究科と連携して取り組んできたまちづくり都市政策セミナーが、研究活動の相互刺激の場でもあり、対外的発信と社会貢献の舞台でもあったが、コロナの影響もあり、2020年度から、再検討・再構築を迫られている。日中韓国際会議については先述した通り、ここ3か年にわたる周年事業シリーズの中でこれに替わる対外発信の場を検討していく。まちづくり都市政策セミナーは、複数の研究科が協力していく取組となっているが、2021年度はこの体制を研究科として明確に認知し、また研究科長会議の場でも確認していただき、本研究科が中心となって取り組んでいくことを確認することができた。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
上記の通り2021年度は、まちづくり都市政策セミナーに本研究科が積極的に取り組んでいくことの決意を新たにすることのできた年度であった。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
複数の学部・学科の上に立っている「寄り合い所帯」ながら、安定した教員組織が確保できていることは特色といっていよう。今後もこの体制が安定的に運営できるように、各専攻・コースとそれぞれの学部・学科との連携と協議を保っていく。公共マネジメントコース所属の教員で法学部政治学科所属の教員は、法学部政治学科及び国際政治学科の学科会議の後に行われる政治学研究科の会議や政治学専攻の会議にオブザーバーとして出席することを認めていただいております、連携が図られている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
日中韓国際会議にかかわる対外発信の場については、2021年度の周年事業の中で成案を得ていくとしていたが、やや意外にも周年事業のシンポジウムの中では、アカデミック・ライティングという別な課題が強く意識された結果、対外発信の新しい場については、執行部会議で若干の検討を行なった程度で、あまり検討が進まなかった。2022年度、さらには2023年度に持ち越される課題である。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【教員・教員組織の評価】

公共政策研究科では、教員組織に関しては、「大学院担当教員採用基準（内規）」や「公共政策研究科教授会規程」にそって運営されている。構成メンバーに女性教員が極めて少ないことが課題として認識されている。研究科には教員採用の人事権がないため、基盤学部と認識を共有し、そこへの関わりによって改善していくことを期待したい。

社会貢献活動として、日中韓国際会議とまちづくり都市政策セミナーは本研究科にとっても大きな意味を担ってきた。COVID-19 によって活動中止を余儀なくされたことは残念である。日中韓国際会議の代替については、周年事業のなかで新たな試みが検討されることに期待する。複数の研究科が協力して行ってきたまちづくり政策セミナーについては、本研究科が中心となって取り組むことへの認識が確認されたため、さらなる積極的な姿勢が望まれる。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。
指導教員を通じて修学状況を把握し支援している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。
指導教員が授業や論文研究指導の際などに相談に乗ることを基本としている。このほか、コース・専攻主任が相談に乗ることもある。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい
※取り組みの概要を記入。
博士号取得者を兼任講師に採用し、教歴を積んでもらうという取り組みを行なっている。公共政策学専攻では、「自治体政策実践論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」がそのための専用の科目であるが、院生たちも博士論文をどうやってまとめたのかということを知りたいという気持ちもあり、これまで受講者がゼロとなったことはない。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
本研究科は社会人院生が多いが、社会人特有の研究上、生活上の問題について、幅広く配慮し相談に乗っている。公務員の院生はコロナ禍の中で特に業務が多忙を極め、当初の予定通りには研究が進展しない者が多かったが、こういう場合についての指導の定則などなく、時間をかけて話を聞く必要がある。そのほか、社会人は、異動はもちろん転職などの大きな生活変化を在学中に経ることもあり、長い目で見守ることが必要である。社会人として博士号を取得するニーズはかなりあるとこれまで随所で述べてきたが、博士号を取得した結果、大学の教員になる例も少なからずあるのは喜ばしい。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
先にも述べたが、社会人としての職業生活等の中でついでに文章・文書作成の作法の癖のようなものがあり、学術論文を書くのに難渋するケースが多い。これに対してはやはり「アカデミック・ライティング」という課題を明確に意識し、将来的には独自の科目としても立てていく取り組みが必要であろう。2022年の周年事業の中で検討する予定である。

【学生支援の評価】

公共政策研究科では、博士号取得者を兼任講師として採用し、教歴を積む機会を提供し、そのための科目を設けている。当該科目は、兼任講師にとっては大学教員としてのスキルを得る貴重な機会となる一方、受講する院生にとっては、同課程を終了した学位取得者が担当する身近な「成功例」としても参考になる点で特筆に値する。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度 7.1① に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※教育研究支援体制の概要を記入。
TA等が必要な科目については担当教員の申し出に基づき、適宜配置している。授業の中で特別に講師を依頼する制度については、一部の科目で積極的に活用されており、教育上の効果が高いほか、担当教員にとっても研究上有用な機会となっている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

7.1②研究科(専攻)として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。
都心という立地の大学院棟に来て学修したい院生に配慮しつつ、オンラインツールを有効に使った授業や指導を行なった。都心に勤務している院生の場合は、オンライン授業だと自宅に帰ってでは間に合わないが、大学院棟で受講できるようにしていただいたので、それについての情報の周知に努めた。社会人の場合学部の場合よりも抱えている事情が多様で、対面授業の場合でもハイフレックス方式をなるべく採用するように努めた。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

公務員であるなど、コロナ禍が業務繁忙に結びつく職の院生が多いことに配慮した。例えば、研究倫理教育受講については、年度当初のほか年明けにあらためて案内して受講を促し、受講につながっている。
 困窮など学修困難を抱える院生（留学生を含む）を支援する仕組みについても情報を周知するように努めた。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
 特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【教育研究等環境の評価】

公共政策研究科では、オンライン・ツールを有効に活用しながら、院生や兼任講師の職場からアクセスしやすい大学の立地条件も最大限活かし、大学院棟でのオンライン授業受講を可能にしたり、ハイフレックス方式を採用するなどの工夫がされており、コロナ禍における教育研究環境の整備について大いに評価できる。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度8.1①に

対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。
 1977年から続く「まちづくり都市政策セミナー」は代表的な取り組みであり、現在のところ本研究科が中心となりつつ学内の複数の研究科による実行委員会を構成して取り組み、学外の研究者や組織・団体にも協力していただいて、現代的テーマによる研究的発信を行なっている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
 特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
まちづくり都市政策セミナーは1977年から続く本学の特色ある取り組みであるが、本研究科がこれからも積極的に関わ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

ることを確認できたことは喜ばしい。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

対外的発信・社会貢献のもう一つの柱であった日中韓国際会議については、すでに述べたとおり、開催できなくなり、これに替わる取り組みを検討する必要がある。先に述べた、ここ3年の周年事業シリーズの中で、成案を得ていく。

【社会貢献・社会連携の評価】

公共政策研究科では、まちづくり都市政策セミナーへの積極的な取り組みが望まれる。また、2022年度は周年事業が開催されるため、そのなかで新たな試みについて検討されることを期待したい。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい

※概要を記入。

・規程に基づき研究科には研究科長を置き、さらに公共政策学専攻2コースのそれぞれにコース主任を置き、サステイナビリティ学専攻には専攻主任、副主任を置いている。各コース主任・専攻主任がコース会議・専攻会議を運営し、全体を統括する研究科長が研究科教授会を運営する権限と責任を持っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

公共政策研究科教授会規程。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

三つの学部にまたがる研究科として調整の必要も多く、またそれほど頻繁に教授会を開くことができないが、執行部会議を月に1回行うことにより機動的に運営できている。また年度末の博士論文審査の必要から、従来年間5回であった教授会を6回に増やした(2017年度から)。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【大学運営・財務の評価】

公共政策研究科教授会規程に沿って、適切に運営されている。

III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の質の維持・向上のための2専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系のうち、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、本研究科にあったコースワーク、リサーチワークを中期的に完成させる。 	
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程については、昨年度に引き続き、年2回各専攻・コースにおいて行われる中間報告会を着実に実施し、また必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。 博士後期課程については、公共政策学専攻の両コースにおいてそれぞれ確立された「ワークショップ」及びサステナビリティ専攻における「中間報告会」を実施し、集団指導を推進する。 	
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。 修士課程科目の、各専攻・コースにおける教育・指導方針に沿った、または院生のニーズに即した、設置科目の点検・改廃。 	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程科目については、各専攻・コースとも、目標に沿った点検と見直しを行った。公共政策学専攻の「行政学事例研究の方法」の新設、サステナビリティ学専攻の「サステナビリティ学研究入門」の再編成などである。政策研究コースでは、2カ年にわたって修士課程のカリキュラムの見直しを行なった。 修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会を予定通り実施したほか、これらにおいて院生が報告すべき時期のルールについて明確化を行った。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> 公共マネジメントコースにおいては、修士課程のカリキュラムの見直しと、博士後期課程におけるコースワークの本格的な導入に向けた検討を、来年度以降行っていく。
質保証委員会による点検・評価			
所見	<ul style="list-style-type: none"> SDGs 履修証明プログラムは内部生も履修可能であり、本研究科の教育内容の特徴として評価しうる。 		
改善のための提言	<ul style="list-style-type: none"> 受講者の少ない科目の確認、受講者の適正な人数の確保の検討が必要である。 また、科目名が類似した科目も散見されるので、改善していくべきである。 		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように指導を徹底する。 論文研究指導については、大量生産型の悪質な学位論文を退け、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を確認する。 現在、全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、サステナビリティ学専攻博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。 	
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 学生の講義履修にあたり、指導教授が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたって指導を続ける。 質の良い論文を執筆できるように、本人の希望する履修期間を見据え、指導にあたる。 ワークショップ及び中間報告会において学生の研究内容について多角的観点から集団指導を行う。 学習支援システムを活用し、学習効率の向上を図る。 	
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文の完成状況を確認し、その実現に向けた適切な指導を実施する。 修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。 学習支援システムの利用状況。 	
年度末	教授会執行部による点検・評価		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

報告	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> 各指導教員が院生に対して個別にあるいはいわゆる「ゼミ」を通じて懇切に指導することができている。オンラインツールの使用に教員、院生ともに習熟してきた。 中間報告会やワークショップという集団指導もオンラインにより確実に行われた。 今年度もコロナ禍に悩まされた年度であったが、それだけに学習支援システムは有力なツールであり、よく使用された。 コロナの今年度的状況のもとで、ハイフレックス方式による授業があらためて重要となり、各教員や専攻・コースにおいて活用と習熟がある程度進んだ。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援システムをよく利用するようになってきて、そのシステム上の制約（例えば、使い勝手のほか、教材欄等で送ることのできるファイルサイズの制約など）により、グーグルドライブやグーグルクラスルームを併用したりする場合もあり、それはそれでいいようにも思うが、院生や教員にとって違和感はないのか検討してみる必要がある。学習支援システムはやはり人数の多い学部レベルに最適化されている印象があり、大学院では使いにくい面もあると考えられる。ただ、掲示板機能を使った双方向型の授業展開など、まだ十分活用されていない機能はあり、教員、院生ともに習熟していく必要がある。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援システム自体の改善は研究科限りでは不可能である。
	改善のための提言	<ul style="list-style-type: none"> 双方向性の活用や、ハイフレックス方式の活用（ゲストを機動的に招聘するなど）の検討が必要である。 オンライン授業と対面授業の設置基準上の比率については留意が必要である。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の質を維持する前提で、希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、成果と位置づける。 博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程・博士後期課程それぞれで希望の年度内で修了できた者の修了率を再確認し、論文の質を維持する前提で、改善点を明らかにする。 博士後期課程のコースワーク等導入により各自の専門分野のみならず、幅広い分野の知識を習得できるようにする。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程については、2020年度末において再確認した修士論文と政策研究論文の選択について適切な指導の下に効果的な運用を行う。 修士課程については、修了率8割を維持する。 博士後期課程については、論文研究指導とワークショップないし中間報告会を着実に実施し、「3年生」の修了を促進し、在籍者数が収容定員の2倍以内に収まる状態を維持する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度からの入学者の修了率を見ると、翌年度修了、翌々年度も含めた修了とともに、率が低下している。コロナの影響があったと考えられる。 修士課程の政策研究論文の有効活用のために、修士論文と政策研究論文との選択のルールを明確化を行った。 今年度は7名の博士後期課程修了者（退学後3年以内課程博士及び論文博士を含む）を出して、入学者数（8名）とほぼ釣り合っている。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> 「希望の年度内で修了できた者の修了率」を指標としてきたが、一年サイクルの自己点検評価においてはやや使いづらい指標でもある。この考え方を活かしながら使いやすい指標を検討していきたい。 博士後期課程在籍者は、このところ落ち着いているが、定員と在籍者数が大きく乖離している状態であることに変わりはなく、指導体制の更なる改善が必要である。
	質保証委員会による点検・評価	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		所見	・「希望の」というのは曖昧で、「予定」というべきではないか。社会人の場合修了時期は変化しようという点にも留意すべきである。	
		改善のための提言	・修了率の概念を再検討すべきではないか。	
No	評価基準	学生の受け入れ		
4	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、予算制約のある中で、教学ができる範囲で広報活動、関連行事を実施するなどの努力をし、定員を確保できるようにする。 ・SDGs を主軸とする履修証明プログラムの導入を検討中であり、これを活用した定員確保に努める。 ・後任人事をはじめとした教員態勢を確保し、修士課程入学者の確保し、 博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組む。 		
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページなどを活用して、志望者が専攻・コースや指導教員を適切に選択できる情報発信を行う。 ・周年事業を見据えた、記念シンポジウムや博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを企画・開催し、研究内容を広く広報する。 ・SDGs 履修証明プログラム履修生に対して修士課程入学を促す。 		
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・志望者が事前に相談することを促す広報を行うなど、入学者の適切な受け入れ(定員充足を含む)のためのホームページ情報と相談体制の充実。 ・広報を兼ねたシンポジウムの実施。 ・SDGs 履修証明プログラム履修生の大学院進学、昨年度並み実績（本研究科 1 名、他研究科 2 名、合計 3 名）を達成。 		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
		理由	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs 履修証明プログラムが修士課程入学（2022 年度入試でも 6 名いたことが確認できている）の一つの有力な経路として確立されつつあるのは大きな成果である。 ・志望者の事前相談についての周知が奏功し、事前相談が有効に機能した例が増えている。困難ケースでも、執行部を中心にオンラインで協議して迅速に結論を得ている。 ・研究科設立（プレ）10 周年シンポジウムと院生の研究発表の場を予定通り開催した。前者は、修了生など 100 名近い参加者があり、報告書作成と振り返りを行い、来年度の 10 周年シンポジウムへのヒントを得た。 	
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・周年事業では、今後の研究科のあり方に関してヒントとなる報告、発言が多数あり、社会人大学院、政策系大学院のあり方について、大いに役立てていくことができる。 ・博士後期課程の定員超過問題については、定員増の可否についても検討していくべきである。首都圏で博士後期課程に社会人を受け入れている大学院は少ないという構造的問題がある以上、指導体制の改善の努力だけでは、十分ではない。 	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	<ul style="list-style-type: none"> ・定員増の可否の検討に際しては、適切な指導態勢の確保が前提であることに留意すべきである。 	
		改善のための提言	<ul style="list-style-type: none"> ・教員一人当たりの指導学生数の適正化に留意すべきである。 	
No	評価基準	教員・教員組織		
5	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部には人事権がある制約の中で、主要科目は専任教員が指導にあたるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。 		
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員の人事について学部教授会と連携を深める。 ・オンライン化に柔軟に対応できるように教授会、コース会議、専攻会議の運営を見直す。 		
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科において本研究科担当教員の確保・採用の理解を求める。 		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		・コロナ後をも見据えたオンライン会議の機動的開催。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	A	
	理由	・どの専攻・コースも、学部教授会のご理解をいただいて、必要な採用人事ができた。 ・執行部会議はオンラインを活用して、研究科長会議の開催日のうちに行うことができている。教授会もオンラインだが、上記10周年シンポジウムとともにハイフレックス方式で行う経験も積んだ。	
	改善策	・オンライン会議のメリットも活かしつつ、対面によるコミュニケーションや合意形成の機会の確保にも留意する。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	・複数学部教員による混成組織であることに引き続き留意すべきである。 ・対学生関係での教員の悩み等への対応も必要である。	
	改善のための提言	・教員間の意疎通の機会の確保に留意すべきである。 ・対学生関係に限らず、悩みを抱える教員が執行部に相談することを促すように事前に情報を提供すべきである。	
No	評価基準	学生支援	
6	中期目標	・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究体制を支援するよう指導する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。	
	年度目標	・本研究科の選択理由の一つが都心で通いやすいということにあることを念頭に、オンライン授業体制下でも確実に授業に参加できるよう配慮する。 ・コロナによる生活困窮や研究困難（特に公務員の場合）への真摯な対応 ・外国籍学生に対しては、チューター制度での指導状況を確認し、改善点を明らかにする。	
	達成指標	・オンラインまたはハイフレックス方式による授業への参加環境の配慮。 ・業務繁忙のため受講や研究に困難を抱える院生の状況把握と適切な指導。 ・困窮院生への支援金や奨学金制度の周知、外国籍学生へのチューター制度等の情報提供。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・都心という立地の大学院棟に来て学修したい院生に配慮しつつ、オンラインツールを有効に使った授業や指導を行うことができた。 ・公務員であるなど、コロナ禍が業務繁忙に結びつく職の院生が多いことに配慮した。例えば、研究倫理教育受講については、年度当初のほか年明けにあらためて案内して受講を促し、受講につながっている。
		改善策	・来年度はアフターコロナの文脈で、ハイフレックス方式の授業や会議が増え、それへの対応という以上に、その固有のメリットを開発する要請が早くも登場してきているが、これは教員にとってもかなりのチャレンジであり、研究科として支援していく方策を考える必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・オンライン授業に関する合理的配慮の再検討が必要である。 ・困窮学生以外にメンタルな側面についての学生支援も必要である。
		改善のための提言	・研究科内で一定のガイドラインを設定するべきである。 ・学生相談室も活用すべきである。
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
7	中期目標	・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 ・日中韓国際会議を軸とした学問的国際交流やまちづくり都市政策セミナーへの取組みを維持し、その成果を社会に還元していく。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日中韓国際会議に替わる社会貢献・対外発信の企画を検討する。 ・周年事業を見据えたシンポジウムを実施する。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・日中韓国際会議に替わる事業の企画の成案を得る。 ・周年行事を見据えたシンポジウムの企画と実施。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のように、来年度の本格的な10周年シンポジウムを見据えて、プレ企画としてシンポジウムを開催し、報告書を作成した。振り返りを通じて、来年度の企画のヒントが得られている。 ・まちづくり都市政策セミナーの組織に積極的に参加し、実施した。 ・SDGs 履修証明プログラムは、一般社会人にも履修の機会を提供しており、社会貢献の役割を果たしている。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・10周年事業は有意義であったが、日中韓国際会議に替わる取り組みの検討という点ではあまり進展がなかった。来年度の周年事業では留意する必要がある。オンライン国際会議の可能性についても検討していくべきである。 ・10周年シンポジウムの報告書発送に際して、宛先リストの見直しを行なって、かなり充実したリストができた。 ・まちづくり都市政策セミナーにおいて幹事研究科として積極的な役割を今後も果たしていくべきである。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり都市政策セミナーには、公共政策研究科から5名の運営委員を出しており、十分貢献していると評価できる。
	改善のための提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ポストコロナを見据えた新たな社会貢献・社会連携の方策の検討も必要である。

【重点目標】

「評価基準」の「社会貢献・社会連携」に記載している、日中韓国際会議に替わる企画と周年事業を見据えたシンポジウムの企画・実施を、重点目標とする。

【目標を達成するための施策等】

執行部で企画案を作成し、教授会で審議し、研究科全体で実施していく。日中韓国際会議は研究科創設以来の看板事業であったし、まちづくり都市政策セミナーで行われていた院生発表のセッションは、博士論文提出要件とも関連していたので、これらの事業を再編して質の高い学術的イベントとして維持していくことは、研究科全体にとって重要な意義を有する。

【年度目標達成状況総括】

10周年シンポジウムと院生発表の場は、執行部を中心に十分議論して企画し、実施できた。10周年シンポジウムは、上記の通り成功を収めた。さらにその後の振り返りや報告書づくりを通じて、来年度の企画も見えてきたが、日中韓国際会議に替わる国際的な対外発信の方向性はまだ見えていない。院生発表の場は、学術的な緊張感のある場として周到に企画したつもりであり、院生にもそのように受け止められたようで、来年度以降これを踏襲すればよいと思われる。

これ以外の項目についても、予定通り研究科の運営ができたと考えている。サステナビリティ学専攻が行なっているSDGs 履修照明プログラムは、修士課程入学へのルートとしても有効に機能しており、大きな成果といえる。来年度は、公共政策学専攻でも履修照明プログラムの新設を検討したい。

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

公共政策研究科の大きな課題であった、定員適正化については昨年度に引き続き改善が見られた。修士課程については、SDGs Plus 履修証明プログラム経由の入学が確立されつつあり、広報なども含めた本研究科の努力が実ってきた証しと言える。博士課程については改善傾向にあるものの、現在の定員数に対して在籍者数がかなり上回っている状況は続いている。本研究科におけるアカデミック・ライティング教育の課題も指摘されており、教員が指導できるキャパシティを慎重に検討したうえで、博士課程入学者定員や指導体制について、今後早急に検討することが望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

IV 2022 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の質の維持・向上のための2専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 ・博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系・指導体制において、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、またアカデミック・ライティングの指導を自覚化し、本研究科のコースワーク、リサーチワークを完成させる。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、昨年度に引き続き、年2回各専攻・コースにおいて行われる中間報告会を着実に実施し、また必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。 ・博士後期課程については、公共政策学専攻の両コースにおいてそれぞれ確立された「ワークショップ」及びサステナビリティ専攻における「中間報告会」を実施し、集団指導を推進する。 ・公共マネジメントコースは、カリキュラムの検討を行い、修士課程の開設科目を見直し、また博士後期課程へのコースワークの導入について内容の検討を終える。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。 ・修士課程科目の、各専攻・コースにおける教育・指導方針に沿った、または院生のニーズに即した、設置科目の点検・改廃（公共マネジメントコースでは、系統的な見直し）。 ・公共マネジメントコースの博士後期課程へのコースワーク導入の内容の確定。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように適切な指導を行う。 ・論文研究指導については、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を検証する。 ・サステナビリティ学専攻は、現在全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の講義履修にあたり、指導教員が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたって指導を続ける。 ・質の良い論文を執筆できるように、アカデミック・ライティングが身につくようにする。 ・ワークショップ及び中間報告会において学生の研究内容について多角的観点から集団指導を行う。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科におけるアカデミック・ライティング教育の方針の確立。 ・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の質を維持する前提で、不本意な形で学位を取得せずに退学する学生をなくす。 ・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。 ・修士課程については、2020 年度末において再確認した修士論文と政策研究論文の選択について適切な指導の下に効果的な運用を行う。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度以降、両専攻とも学位を取得せずに修士課程を退学した者はそれぞれ 1 人以内であり、今年度もこの水準を確保する。 ・公共政策学専攻（博士後期課程にはコースはないが、事実上は公共マネジメントコース）において博士後期課程のコースワーク導入に向けたその内容の設計を完了する。 ・アカデミック・ライティング教育を試行し、効果を検証する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、両専攻それぞれにおいて、学位を取得せずに退学ないし除籍となる者を1名以下とする。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程については、論文研究指導とワークショップないし中間報告会を着実に実施し、「3年生」の修了を促進し、在籍者数が収容定員の2倍以内に収まる状態を安定的に維持する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、在籍者が収容定員の100%前後である状態を達成し、これを維持する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラムを充実させ、入学者増にもつなげる。 ・博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組み、在籍者が収容定員の1.5倍を上回らない状態を安定化させる。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトなどを活用して、志望者が専攻・コースや指導教員を適切に選択できる情報発信を行う。 ・周年記念シンポジウムや博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを企画・開催し、研究内容を広く広報する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム履修生に対して修士課程入学を促す。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・志望者が事前に相談することを促す広報を行うなど、入学者の適切な受け入れ(定員充足を含む)のためのホームページ情報と相談体制の充実。 ・広報を兼ねたシンポジウムの実施。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム履修生の大学院進学、昨年度(6名)並み実績達成(5名を目標とする)。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部人事権がある制約の中で、主要科目・主要分野は専任教員が指導にあたることができるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員の人事について学部教授会と連携を深める。 ・オンライン化に柔軟に対応できるように教授会、コース会議、専攻会議の運営を柔軟化する。 ・質保証委員会と執行部との懇談の場を設ける。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科において本研究科担当教員の確保・採用の理解を求める。 ・コロナ後をも見据えたオンライン会議の機動的開催。 ・自己点検最終報告書づくりの段階で質保証委員と執行部との懇談会を実施。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究活動を支援する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。 ・いわゆるアフターコロナ時代における社会人大学院として、オンラインによる授業・指導を適切に利用する。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科の選択理由の一つが都心で通いやすいということにあることを念頭に、オンライン授業体制下でも確実に授業に参加できるよう配慮する。 ・コロナによる生活困窮や研究困難(特に公務員の場合)への真摯な対応。 ・外国籍学生に対しては、チューター制度でのマッチングを適切に行う。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインまたはハイフレックス方式による授業への参加環境の配慮。 ・業務繁忙のため受講や研究に困難を抱える院生の状況把握と適切な指導。 ・困窮院生への支援金や奨学金制度の周知、外国籍学生へのチューター制度等の情報提供と適切なマッチング。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わり、その成果を社会に還元していく。 ・周年事業を行う中で、日中韓国際会議に替わる対外発信の場を確立する。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科創立 10 周年にあたって周年事業を行い、アカデミック・ライティング教育をはじめ研究科の課題を究明する中で政策系社会人大学院のあるべき姿を探求する。またこれを通じて、日中韓国際会議にかわる事業を検討する。 ・まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わる。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・10 周年記念シンポジウムの実施と報告書づくり。 ・他の研究科と協力して、まちづくり都市政策セミナーを実施。
<p>【重点目標】</p> <p>「評価基準」の「社会貢献・社会連携」に記載している、10 周年記念シンポジウムの実施とその報告書づくりを行い、これを通じて、日中韓国際会議に替わる対外発信事業を模索し、またアカデミック・ライティング教育をはじめ研究科の課題を洗い出すことを重点目標とする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>執行部で企画案を作成し、教授会で審議し、研究科全体で実施していく。</p>	

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

<p>公共政策研究科は、博士課程におけるコースワーク導入が経年の課題となっているなか、コースワーク、リサーチワークの完成を 2022 年度からの中期目標とし、それに向けた年度目標、達成指標を具体的に示している。</p> <p>また、昨年度認識されたアカデミック・ライティング教育への課題について、教育課程における年度目標とし、達成指標を具体化した点については、迅速な対応として高く評価できる。</p> <p>重点目標としては、10 周年記念シンポジウムの実施とその報告書づくりが掲げられている。そのなかで日中韓国際会議に代わる対外発信事業の検討が主眼とされていることから、重点目標は当然周年事業の開催そのものではなく、新たなグローバル化推進事業の再構築という意味で妥当であり、期待できる。</p>
--

【大学評価総評】

<p>公共政策研究科は、経年の課題であった修士課程入学者の定員確保について着実な改善を示している。SDGs Plus 履修証明プログラムの設置・運営によって本研究科で学び研究する選択肢を広く示すことができたことは、社会的なニーズにも即した顕著な取り組みとして高く評価できる。</p> <p>一方、博士課程の定員超過については、改善の兆しはあるものの定員の 1.46 倍(5 年平均、2022 年度は 1.29)の在籍者を抱えており、適正化したとはまだ言い難い。アカデミック・ライティングの課題が認識されたこともふまえ、本研究科が授与する博士号の高い質を維持するためにも、教員一人が適切に指導できる適正定員と指導体制の再検討が早急に望まれる。</p> <p>COVID-19 により中止を余儀なくされた日中韓国際会議は、研究科全体にとって大変重要な看板事業であった。それだけに、今後の国際情勢にも対応できる新事業の構築については、今年度企画されている 10 周年記念事業のなかで具体策が提案されることを期待したい。</p>
--

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

キャリアデザイン学研究科

学部基礎情報

<p>【理念・目的】 (2018年度自己点検・評価報告書より)</p> <p>キャリアデザイン学研究科の理念・目的は、「自由を生きぬく実践知」をふまえ、経営、教育、文化、心理の四つの専門分野をバックグラウンドにしながら、個人のキャリアを学際的に明らかにするとともに、企業、公共団体、NPO、大学・高校などにおいてキャリア支援、キャリアサポートをになう高度職業人の養成にある。</p>																																																								
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】 ※学則別表(V)</p> <p>キャリアデザイン学研究科は、「企業、公共団体、NPO、大学・高校などにおいてキャリア支援、キャリアサポートをになう高度職業人の養成」という教育目標のもと、以下に示すような能力等を有する専門家および高度職業人を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職業人としてのキャリア形成、仕事と家庭生活の両立、これから社会に出ていく若者のキャリア形成など、キャリアにかかわる複雑で多様な諸現象を学際的に研究する専門能力を有する人材 2. 1で提示したキャリアにかかわる諸問題の背後に存在する、課題に直面した人々を支援するマインドを持った人材 3. 多様な人材の活用に伴う企業の人材採用・育成方針の変化や雇用形態の多様化、企業人のグローバル・キャリアへの対応や留学生のキャリア支援などの様々な現代的な課題を適切に理解し、対処できる人材 																																																								
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p>「経営学、教育学と隣接する学問分野をバックグラウンドにした個人のキャリアの学際的な解明」、「企業、公共団体、NPO、大学・高校などでキャリア支援を担う高度職業人の養成」という教育理念を踏まえ、所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格し、以下に示す水準に達した学生に対し、「修士（キャリアデザイン学）」を授与する。</p> <p>DP1. 学際的な専門知識を身につけている DP2. 自らの職業経験を生かした研究課題を設定できる DP3. 社会調査の手法を駆使した実証的な研究を遂行できる</p>																																																								
<p>【カリキュラム・ポリシー】</p> <p>基礎・共通科目をベースにキャリア教育・発達プログラム、ビジネスキャリアプログラムの2分野のプログラムを設置している。それぞれのプログラム科目には、キャリア発達科目群、キャリア・プロフェッショナル科目群、キャリア政策科目群という、ミクロ・メゾ・マクロの3分野からなる科目群を配置している。それらの科目の履修の上で演習科目において修士論文指導を行う。</p> <p>CP1 共通科目ならびにキャリア教育・発達プログラム・ビジネスキャリアプログラムそれぞれの科目では、学際的な専門知識を習得する。 CP2 演習科目では、学際的な専門知識ならびに研究遂行能力をもとに、自らの職業経験を生かした研究課題を設定し、社会調査の手法を駆使した修士論文を作成する。 CP3 基礎科目では、社会調査の手法を駆使した実証的な研究の遂行に必要な能力・スキルの獲得を目指す。</p>																																																								
<p>【アドミッション・ポリシー】</p> <p>企業や公共団体、NPO、大学・高校などの機関で人事・教育・キャリア支援などを担当する方や、キャリアコンサルタントとして、より高度な専門職を目指している方などを積極的に受け入れる。選抜は秋季・春季1回ずつ合計2回、筆記試験ならびに口述試験による選抜試験を行っている。口述試験では、「研究計画書」及び「キャリアヒストリー報告書」に基づいて丁寧な面接を行う。筆記試験ならびに口述試験の結果に基づき、上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。</p>																																																								
<p>【定員管理の状況】</p> <p>定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)</p> <p>【修士・研究科合計】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入学定員</th> <th>入学者数</th> <th>入学定員充足率</th> <th>収容定員</th> <th>在籍学生数</th> <th>収容定員充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>0.85</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>0.80</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>1.00</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>0.85</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>0.80</td> <td>40</td> <td>43</td> <td>1.08</td> </tr> <tr> <td>5年平均</td> <td></td> <td></td> <td>0.86</td> <td></td> <td></td> <td>1.01</td> </tr> </tbody> </table>								年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率	2017	20	17	0.85	40	38	0.95	2018	20	16	0.80	40	38	0.95	2019	20	20	1.00	40	38	0.95	2020	20	17	0.85	40	44	1.10	2021	20	16	0.80	40	43	1.08	5年平均			0.86			1.01
年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率																																																		
2017	20	17	0.85	40	38	0.95																																																		
2018	20	16	0.80	40	38	0.95																																																		
2019	20	20	1.00	40	38	0.95																																																		
2020	20	17	0.85	40	44	1.10																																																		
2021	20	16	0.80	40	43	1.08																																																		
5年平均			0.86			1.01																																																		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50 未満
博士	0.33 未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018 年度自己点検・評価報告書より転記しています)

キャリアデザイン学という学際的な領域の性格上、経営、教育、文化、心理の専門分野の教員組織で教育・研究指導を行なうことが教員組織の編成方針であり、教員には経営、教育、文化、心理の専門領域での学識に加えて、各領域を横断する学際的な研究・指導のセンスと実績がもためられるところである。

I 2021 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021 年度大学評価結果総評】(参考)

キャリアデザイン学研究科は、2020 年度以降、コロナウイルス感染拡大という事態を受けて、原則としてオンラインでの授業が展開されているものの、従来の教育水準を維持するため、オンライン授業の実施に関する有益な情報を教員間で共有するなど、さまざまな取り組みが行なわれていることは評価に値する。また、入学直後のオリエンテーションにおける充実した履修指導や、厳正な審査にもとづく成績評価、学位基準の周知徹底、学位授与にかかわる責任を教授会全体が負う仕組みの確立、年 3 回実施されている修士論文構想発表会・中間発表会を通じた研究水準の維持および向上のための試みなど、充実した教育体制が整えられていることは特筆に値する。さらに、現役の大学院生のみならず、研究科修了生の研究レベルの向上をも視野に入れた息の長い指導体制が整えられており、大学院シンポジウムにおいて、修了生による研究成果の報告がなされたり、修了生による学会誌への投稿が採択されたりするなど、具体的な成果がみられることも高く評価できる。

一方検討課題として挙げられていた、「社会人を主体とした大学院としての役割を踏まえ、実践的応用性を重視した論文も評価の対象とする」点は、その着実な実行を視野に入れた検討作業に期待したい。大学院の運営業務と研究活動・社会貢献活動との両立については、限られた人的資源を有効に活用しつつ両者の活性化を促すための環境づくりが今後とも求められる。質保証委員会による改善の提言で指摘されている、教育課程全体の効果を検証していくための仕組みづくりや、教員の業務負担の削減にむけた組織的な取り組み、マンツーマン指導の徹底という原則の根本的な見直しを含めた検討作業、修了生の研究成果の実務界への還元にかかわる取り組みの進展、定員充足率の漸減に対する対策の検討に期待したい。なお、2021 年度目標、達成指標いずれも昨年度とほぼ同じ文言(あるいはほぼ同じ内容)となっているものがある。前年度の「質保証委員会による点検・評価」に記されている「改善のための提言」を踏まえつつ、将来にむけた研究科としての展望を示しうる発展性のある目標設定を行なうべきだろう。

【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

上記評価結果の検討課題の要点は以下の点であった。

- ①社会人を主体とした大学院としての役割を踏まえ、実践的応用性を重視した論文も評価の対象とする
- ②大学院の運営業務と研究活動・社会貢献活動との両立
- ③教育課程全体の効果を検証していくための仕組みづくりや、
- ④教員の業務負担の削減にむけた組織的な取り組み、
- ⑤マンツーマン指導の徹底という原則の根本的な見直しを含めた検討作業、
- ⑥修了生の研究成果の実務界への還元にかかわる取り組みの進展、
- ⑦定員充足率の漸減に対する対策の検討に期待したい。

これらの課題のうち①～⑤を踏まえて 2021 年度から取り組んできたテーマの 1 つとして「教育効果のさらなる向上を目的として、学部と院とのバランス、教員負担軽減の観点から、カリキュラム、指導制、指導方法、修論の要件等の見直しを行う」がある。執行部、教授会での検討を重ねて具体的な改善案がしぼられてきた。2022 年度は昨年度の検討を踏まえてさらに具体的に検討を進め、一定の方向性を決める。

また、⑥については大学院説明会シンポ、学会での発表、修士論文をもとにした指導教員との共著形式などの一般書籍の刊行などを行ってきた。

⑦の充足率については、低下している認識ではなく、2019 年の 1.00 の除くと 0.8 台で推移しており、今後とも受験者そのものの増加を目指して、受験者の学力、資質の向上を図り、結果として一定基準を下げることなく合格者、入学者数を定員まで増やすという考え方を当面、継続していく。

(参考) 受験者数の推移

以下のデータにみるように、2021 年度はコロナの影響で筆記試験を実施しなかったこともあり、受験者が 49 人と過去最

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

高であったが、40名程度（定員の約2倍）で推移している。
 なお受験者数、（入学者）、長期履修者の推移は以下である。
 2022年度入試：42名（内合格・入学者18名）長期履修1名（4年制：1名）
 2021年度入試：49名（内合格・入学者16名）長期履修3名（3年制：2名、4年制：1名）
 2020年度入試：40名（内合格・入学者17名）長期履修5名（3年制：5名）
 2019年度入試：31名（内合格・入学者20名）長期履修12名（3年制：9名、4年制：3名）
 2018年度入試：36名（内合格17名・入学者16名）長期履修9名（3年制：5名、4年制：4名）
 2017年度入試：37名（内合格・入学者17名）長期履修制度導入なし

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

キャリアデザイン学研究科の2021年度大学評価委員会の評価結果で指摘された検討課題に対する対応に関しては、修了生の研究成果の実務界への還元にかかわる取り組みの進展という課題について、大学院説明会シンポ、学会での発表、修士論文をもとにした指導教員との共著形式などの一般書籍の刊行などの具体的な取り組みが行われたことは評価できる。
 定員充足率については、特に低下傾向は見られず、また2021年度には、新型コロナウイルス感染症対策で筆記試験を実施しなかったことの一過性の影響と判断されるとはいえ、受験者数が過去最高に増えたことは評価できる。充足率は定員には達していないが、5年間の平均は86%であり、概ね適正に管理されている。
 残りの検討課題については、2022年度は昨年度の検討を踏まえてさらに具体的に検討を進め、一定の方向性を決めるとされており、検討が進み改善案がまとめられて実効性がある方策が具体的に提示されることを期待したい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

大学院生の研究成果物や修士課程修了後の継続的研究活動、学会発表・学会誌への論文投稿などの具体的成果、また、修了生の社会における幅広いキャリア支援活動の報告、まあ質保証委員会からの点検・評価等を通して、キャリアデザイン学研究科が掲げる理念・目的が具体的に達成されているかを定期的に検証している

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

当研究科の長所・特色は、社会人を対象とした実践的な高度職業人を養成する研究科であることにあり。修了生の卒業、実社会での幅広いキャリア支援での研究、実践活動が展開されている。また在学中の院生の研究活動が活発であり、それらが当研究科としての理念・目的を具現化している。

(3) 課題・問題点

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
とくになし

【理念・目的の評価】

キャリアデザイン学研究科の理念・目的は、大学の理念・目的を踏まえて適切に設定されている。研究科の理念・目的の適切性は、その検証が主として研究科の構成員である個人々に任されているほか、質保証委員会からの点検・評価等を通して定期的に検証しているとされているが、理念や目的は環境の変化に応じて適切性が保たれていることを組織的に確認するプロセスを確立するのが望ましく、具体的な検証プロセスを明示することが望まれる。

研究科の理念・目的は、学則に明示されている。研究科の理念・目的は、募集要項、ホームページ、シンポジウムなどを通じて周知・公表されている。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい
<p>【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。</p> <p>質保証委員会は研究科教授会構成員のうち2名の専任教員から構成されるが、質保証委員会だけではなく、定例教授会においても、機会あるごとに質保証に関する話し合いや点検を実施し、積極的な意見交換や問題提起を行い、検証を行っている。また年2回開催の質保証委員会では（2021年度は2022年3月16日と2022年5月13日）、授業改善アンケート、修士論文評価と指導の在り方、調査法授業の展開の仕方、オンライン授業についての評価等に関する議論を行い、研究科の質保証を意識した委員会活動、具体的な取り組みを実施している。</p>

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19 への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>オンライン授業、ハイブリッドおよびオンラインで実施した修士論文検討会について、教員に対しての聞き取り調査、授業アンケートなど複数の資料を用いて点検・評価を行い、オフラインと遜色のない水準の質が担保されていることを確認した。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書</p>
--

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<p>年2回の質保証委員会における点検のみならず、月ごとの定例教授会でも質保証についての議論や検証を随時行っている。他研究科に比べ小規模な研究科であることのメリットの一つとして、小回りのきく機動性が挙げられるが、質保証をめぐる教員全員参加型の掘り下げた意見交換の機会を随時持つことができるのは、そうした機動性に基づいたことである。</p> <p>以上のような機動的な取り組みを基盤とし、以下のような研究科としての特色が得られていると考えられる。第一に、個人指導と集団指導を効果的に組み合わせ、院生に対する手厚い研究サポートを展開しえていること、第二に、毎年度、安定的に、高い入試定員充足率を維持しえていることである。</p>

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

内容
特になし

【内部質保証の評価】

<p>キャリアデザイン学研究科では 2021 年度に質保証委員会が 2 回開かれ、同委員会は適切に活動している。また、毎月 の定例教授会においても質保証に関して活発な意見交換や問題提起が行われていることは評価できる。 COVID-19 への対応・対策については、オンラインの授業および修士論文検討会に関して教員に対しての聞き取り調査、 授業アンケートなど複数の資料を用いて点検・評価が行われ、オフラインと遜色のない水準の質が担保されていることが 確認されている。</p>

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定して
いますか。2018 年度 3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018 年度 3.2①に
対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018 年度 3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。 募集要項、ホームページ、シンポジウム、進学相談会、シラバス等

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018 年度 3.2③に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性に関しては、大学院教授会において、機会あるごとに定期的 に振り返り、全教員参加の討議を通して、当面の課題を整理し改善提案を行い、実行可能な所から具体的に行動に移し ている。また、学生による「授業改善アンケート」結果からも研究科のあり方や適切性を検証する貴重な資料として精査 し検討を行っている。 【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 授業改善アンケート

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している
か。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021 年度 1.1①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 本研究科は①キャリア教育・発達プログラム、②ビジネスキャリアプログラムの 2 つのプログラムより編成され、各プロ グラムに対応するプログラム科目を設置している。また、コースワーク基礎科目、共通科目を設置し、そのうえでリサー

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことが
できた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>チワークに対する個別指導（修士論文指導、演習）を行っている。教育課程を体系的に編成し、関心のある研究テーマを掘り下げることが可能となるように綿密に組み立てられている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>特になし博士後期課程を設置していないため該当なし</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>キャリアデザイン学研究科カリキュラム</p>

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度 1.1②に対応

<p>【はい・いいえ】どちらかを選択してください</p>
<p>【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p>
<p>博士後期課程を設置していないため該当なし</p>

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度 1.1③に

対応

<p>【S・A・B】いずれかを選択してください</p>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p>
<p>博士後期課程を設置していないため該当なし</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>博士後期課程を設置していないため該当なし</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし</p>

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度 1.1④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p>
<p>【修士】</p> <p>入学者・修了生アンケート等を活用して教育の状況を把握しており課題が生じた場合は研究科教授会場で共有・検討し、教育内容の改善につなげるというプロセスを毎年実行している。また、社会の潮流や研究の動向も踏まえ、授業内で用いるテキスト、輪読論文の変更、講義スライドの変更など、各教員が教育内容を刷新している。また、これらを実効性のあるものとして実現するために、各教員が最先端の研究を行い、教育研究能力の研鑽に努めるとともに、その成果を公表している。</p>
<p>【博士】</p>
<p>博士後期課程を設置していないため該当なし</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>特になし</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・大学院シラバス ・学習支援システム授業情報 ・法政大学 学術研究データベース

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度 1.1⑤に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p>
<p>【修士】</p> <p>外国籍の応募者は例年若干名であるが、現在のところ合格者は出ていない。従来から引き続き、性別・年齢・国籍を問わず、研究遂行能力に基づいて入学者を選抜する方針をとっており、入学試験において外国人留学生を優遇する策を導入す</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>る予定はないが、全学的に活用できるサポート制度の活用やメンターの積極的な募集など、外国人留学生が研究しやすい環境を整備していく。</p> <p>教育内容に関しては、教員による国際比較研究や海外と対象とした研究が進められており、それらの研究成果に依拠した、グローバルな観点およびグローバル社会に関する知見に基づく教育も行われている。</p>
【博士】
博士後期課程を設置していないため該当なし
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
【修士】
入学直後のオリエンテーションの際、学科長から大学院要項、講義要項に基づいて、大学院での2年間の学習を展望した履修指導を行っている。また、修士論文構想発表会など本研究科独自のイベントの時期と趣旨を踏まえた研究のスケジュールに関する指導もオリエンテーションにて行っている。個々の授業に関しては、授業概要はWeb シラバスおよび学習支援システムに詳細な説明を掲載することで対応している。
【博士】
博士後期課程を設置していないため該当なし
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン学研究科シラバス ・学習支援システム授業情報 ・新入生オリエンテーション資料

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.2②に対応

はい
※ここでの「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。
【修士】
新入生オリエンテーションにおいて研究指導計画を書面にて配付している。併せて、修士論文提出に至る流れを口頭でも説明している。さらに、2019年度より研究指導計画を大学院ウェブサイトにて公表している。
【博士】
博士後期課程を設置していないため該当なし
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーション資料 ・大学院ウェブサイト（研究指導計画）

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

<p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>新入生オリエンテーションにおいて、研究指導計画を新入生に書面にて配付し、口頭にて学位取得に至る過程を詳細に説明している。さらに修士1年次の11月の指導教員の申請時期に合わせて修士論文のための研究の進め方に関するガイダンスを行っている。また、年3回（修士1年の修論構想発表会：1回、修士2年の研究構想発表会・修論中間発表会：2回）の修論構想発表会・修論中間発表会を全教員、全学生参加のもとで開催している。この発表会を、キャリアデザイン学研究科における院生の研究に対する集団指導の場としている。その後、研究計画に基づき、担当教員が個別に指導を実施し、修士論文作成指導を原則的にはマンツーマンで丁寧に実施している。これらの各種行事は毎年行っているものであり、年度当初のスケジュールに沿って実施している。コロナの影響もあり、2021年度からはZOOMによるオンライン会議形式で行ってきた。</p>
<p>【博士】</p> <p>博士後期課程を設置していないため該当なし</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーション資料 ・修士論文構想発表会プログラム、中間発表会プログラム ・1年生対象11月ガイダンス資料（資料名：第1回修士論文構想発表会の位置づけ。10月配付） ・研究指導計画（2019年度に大学院ウェブサイトにて公表）

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい
<p>【検証体制及び方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの内容については、執行部（専攻主任、専攻副主任）が詳しくダブルチェックし、改善すべき点があれば直ちに修正依頼を行い、修正後にも確認を行っている。また、学生による授業改善アンケート結果を分析し、シラバスに関し指摘されている課題は、教授会の議題として詳しく取り上げ、全教員で課題を共有しシラバスの検証を行っている。
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし</p>

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい
<p>【検証体制及び方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。</p> <p>学生からの授業改善アンケート内容については、教授会で全教員が共有し、シラバスに沿って適正に授業が行われているかの検証を行っている。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし</p>

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度

1.2④に対応

<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>COVID-19への対応としては、本研究科は実験科目を設置しておらず、討論および講義形式の授業が主体であるため、オンラインでの授業実施も認めてきた。オンライン授業の実施に当たっては、従来の教育水準を維持して行うことを目的とし、従来は教室授業で行っていた内容の授業と成績評価をオンライン上で再現する形で進めている。そのため、オンライン授業の実施に伴う設備やツールの導入を除き、特に従来の授業からの変更点はないが、オンライン授業の実施に関するノウハウや改善点については大学院教員にとどまらず学部教授会や学部のイントラネット上にて情報交換をしている。修士論文の口述試験に関しては、オンライン実施の際の適切な成績評価を行うために実施マニュアルを作成した。授業に関しては2022年5月現在、コロナ状況も踏まえて、授業内容を考慮し担当教員の判断で、従来の対面型とオンライン形式、ハイブリッド形式が併行して実施されている。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援システム授業情報 ・2020年度第9回教授会配付資料「口述試験の進め方」

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。
【修士】 成績評価は各担当教員が責任をもち厳正に単位認定を行っている。論文審査については主査（1名）・副査（2名）が審査を担当し、口述試験後は審査結果を主査、副査で照合し、相互に率直な意見交換を行って厳正な最終評価を行い、合否を決定している。また、口述試験の際には、読み合わせにて教員間で学位基準の再確認を行い、適正な評価の実施に努めている。
【博士】 博士後期課程を設置していないため該当なし
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。
【修士】 新入生オリエンテーションにて、配付資料に掲載する形で学位基準を文書にて配付し、口頭にて説明している。また、大学院ウェブサイトにて学位基準を公表している。
【博士】 博士後期課程を設置していないため該当なし
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・新入生オリエンテーション資料 ・キャリアデザイン学研究所 学位基準

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
修士論文提出者に対する学位授与率はほぼ100%である。2018年度に長期履修制度を導入したことによって修了年限の管理が複雑化したことにより、大学院事務と連携して名簿管理等を行っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】 入学時の新入生ガイダンスにおいて学位基準を周知徹底させ、学習に取り組ませている。年3回の修士論文構想発表会・中間発表会の場において、厳しいフィードバックを行い研究科一丸となって、高い研究水準を維持する取り組みを実施している。 また、修士論文審査は主査（1名）、副査（2名）に加えて他の教員も参画し、審査結果は教授会全体で承認するという手続きで行っている。以上の形で、論文審査における適正性の確保と、学位水準の維持を実現する体制を構築している。
【博士】 博士後期課程を設置していないため該当なし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・新入生オリエンテーション資料 ・キャリアデザイン学研究科 研究倫理委員会規程

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
【修士】 原則として院生1名に対し1名の指導教員を配置し、指導教員の責任の下で論文の完成に至るまでの指導を行っており、対応すべき問題の発生時には教授会の場で共有して対応をしている。また、学位授与基準に基づいた厳正な論文審査を行うことにより、学位水準を適正に維持する努力を常に行っている。修士論文審査は主査（1名）、副査（2名）に加えて他の教員も参画し、審査結果を教授会全体で承認するという手続きで行っている。このように、教授会全体として責任を負う体制のもとで論文指導および学位授与を進めており、この手続きは入学時のオリエンテーションおよび指導教員申請時のオリエンテーションにて、執行部から院生に対して説明している。 さらに、研究倫理に沿った実証研究を促進するため、研究科内に研究倫理委員会を設置しており、2019年度に倫理規程を制定し、必要に応じて大学院生の研究の倫理審査を行っている
【博士】 博士後期課程を設置していないため該当なし
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・新入生オリエンテーション資料 ・キャリアデザイン学研究科 研究倫理委員会規程

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
キャリアデザイン研究科の学生は、現職を有する社会人のみであるため、入学時に勤務先、修了時には大学院の修了生アンケートにて現職の状況を把握している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・入試出願書類 ・修了生アンケート（就労状況記入欄）

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】 キャリアデザイン学研究科では、知識の吸収にとどまらず、講義や演習、修論構想発表会・修論中間発表会などの機会を通じて、学術論文のサーベイ能力、レポート能力、プレゼンテーション能力、論理的思考能力、問題解決能力など、より専門的なニーズに応えうる能力の開発に力点を置いている。そうした能力の応用的定着とその成果を把握するべく、講義や演習、修論構想発表会・修論中間発表会などを通じて、知識の吸収にとどまらず、多様な研究発表の機会を与えることで、研究の進捗、能力の向上を適宜、測定している。また、必要に応じて研究科教授会にて教育上の課題について議論している。
【博士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

博士後期課程を設置していないため該当なし
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
院生・修了生の学会発表、論文一覧

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。
【修士】
各授業内では個別の研究発表、討論、事例研究発表、課題提出などを実施し、学生に多様な研究発表の機会を与え、授業の理解度、その成果等を随時把握している。年3回の修論構想発表会・修論中間発表会においては、研究の進捗度や研究の深化レベル、研究の質を定期的に把握し指導を行っている。そのほか、修了生の学会発表、学会誌への論文投稿、出版物、実務における特記すべきプロジェクト実績なども、大学院での学習、研究成果を測定するための1つの指標としている。
【博士】
博士後期課程を設置していないため該当なし
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・キャリアデザイン学研究科ウェブサイト（修了生研究成果一覧）

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
【修士】
研究科内に設置した質保証委員会や定例教授会において、随時、学習成果の検証とそのフィードバックについて意見交換や問題提起を行い、教育の改善・向上に向け、研究科の質保証を意識した取り組みを実施している。個々の授業や演習をはじめ、修論構想発表会・修論中間発表会などの機会において、院生の理解度、研究進捗度をはかり、絶えず教育内容、教育方法の刷新に努めている。
【博士】
博士後期課程を設置していないため該当なし
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
【利用方法】※取り組みの概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>学生による授業改善アンケート結果を執行部にて検証し、課題を発見した場合は内容を教授会において全教員で共有し、各教員に結果をフィードバックしている。教育成果、教育内容・方法などの改善内容を教授会にて議論し、組織的に学生からの授業改善アンケート結果を有効に活用し、絶えず教育、指導の質的向上に努めている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>特になし</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし</p>

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<p>個々の教員による講義、演習に加え、修論構想発表会（2回）・修論中間発表会といった集団指導の機会が確保されていることで、学習成果の把握が促進され、それをもとに教育の改善・向上が行われていくというプロセスが長所・特色と言える。</p>

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<p>従来は学術研究としての質を重視し、修士論文の指導・評価においては学術的貢献を要件としてきたが、社会人を主体とした大学院としての役割をふまえ、実践的応用性を重視した論文も評価の対象とすることを検討している。大学院生、志願者のニーズ、および学部と大学院の教員の人員、負荷のバランスの観点も加えて中長期的に検討していく課題である。院生アンケート等からは評価は高いが、カリキュラム、授業、修士論文の指導体制、修了の要件等の見直しにもとづき、一定の方向性を定める時期であると捉えている。</p>

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること (3.1~3.2) >

キャリアデザイン学研究科では、適切に学位授与方針を設定し、またその方針には修得すべき学習成果とその達成のための要件が明示されている。教育課程の編成・実施方針は、適切に設定され、それにより学生に期待する学習成果の達成が可能となっている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、募集要項、ホームページやシラバスなどを通じて周知・公表されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性は、教授会において議論され、改善提案が行なわれ、実行可能な場合には対応がなされているほか、学生による「授業改善アンケート」結果を用いた検証も行われている。

<②教育課程・教育内容に関すること (3.3) >

キャリアデザイン学研究科の修士課程は、2つのプログラムで構成され、それぞれのプログラムに対応するプログラム科目を設置しているほか、コースワーク基礎科目、共通科目を設置したうえでリサーチワークに対する個別指導を行うことにより、教育課程を体系的に編成し、関心のある研究テーマを掘り下げることが可能となるように綿密に組み立てられており、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられた教育が行われている。

キャリアデザイン学研究科は、入学者・修了生アンケート等を活用して教育の状況を把握しており課題が生じた場合は教授会で共有・検討し、教育内容の改善につなげるというプロセスを毎年実行している。また、社会の潮流や研究の動向を踏まえて各教員が教育内容を刷新しているが、各教員が最先端の研究を行い、教育研究能力の研鑽に努めるとともに成果を公表することで、教育内容の改善の実効性を高めるように努めており、専門分野の高度化に対応した教育内容を適切に提供している。

キャリアデザイン学研究科は、国籍を問わず入学者を選抜する方針を取っており、各教員による国際的な研究成果に依拠した国際的な教育が行われていることは、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとして評価される。外国籍の合格者が出ていないことへの対策としては、外国人留学生が研究しやすい環境を整備していくとしている。

<③教育方法に関すること (3.4) >

キャリアデザイン学研究科では、学習の履修指導に関しては、入学直後のオリエンテーションの際に、大学院要項、講義要項に基づいて、2年間の学習を展望した履修指導を学科長が行っている。個々の授業に関しては、シラバスと学習支援システムに詳細な説明を掲載することで対応している。研究指導計画の書面での作成と配布については、新入生オリエンテーションにおいて研究指導計画を書面にて交付している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導については、研究指導計画の書面交付時に口頭で学位取得に至る過程を詳細に説明しているほか、修士の指導教員の申請時期に修士論文のための研究の進め方に関するガイダンスを行っている。修論構想発表会・修論中間発表会が、研究科の全教員、全学生参加のもとで開催し、院生の研究に対する集団指導の場となっており、その後は研究計画に基づき指導教員が修士論文の作成指導を原則として個別に実施している。

シラバスの適切性と授業の検証については、執行部（専攻の主任と副主任）がその適切性を検証し、必要に応じて修正依頼ならびにその確認を行っている。また学生による授業改善アンケートにシラバスに関する指摘があれば教授会の議題として全教員で共有してシラバスの検証が行われている。

COVID-19 への対応・対策については、オンライン授業の実施に伴う設備やツールの導入を除き、特に従来の授業からの変更点はないとしている。オンライン授業の実施に関するノウハウなどについて、大学院教員にとどまらず学部教授会や学部のイントラネット上で情報交換をしていることは評価されるが、その効果について検証することが望まれる。

<④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）>

キャリアデザイン学研究科では、各教員の責任のもとで厳正な成績評価と単位認定が行われている。

学位論文審査基準については、新入生オリエンテーションで学位基準を文書で配付した上で口頭で説明している。また、大学院ウェブサイトで学位基準を適切に公表している。

学位授与状況については、修士論文提出者に対する学位授与率はほぼ 100%である。2018 年度に長期履修制度を導入したことによって修了年限の管理が複雑化したため、大学院事務と連携して名簿管理等が行われている。

学位の水準を保つための取り組みについては、入学時の新入生ガイダンスで学位基準を周知徹底させて学習に取り組みせ、年 3 回の修士論文構想発表会・中間発表会でフィードバックを行い高い研究水準を維持する取り組みを実施している。また、修士論文審査は主査 1 名、副査 2 名に加えて他の教員も参画し、審査結果は教授会全体で承認するという手続きで行っており、学位の水準を保つ体制が構築されている。

学位授与に係る責任体制及び手続については、原則として院生 1 名に対し 1 名の指導教員を配置し、指導教員の責任の下で論文の完成に至るまでの指導を行っており、対応すべき問題の発生時には教授会の場で共有して対応をしている。また、学位授与基準に基づいた厳正な論文審査を行うことにより、学位水準を適正に維持する努力を常に行っている。修士論文審査は主査 1 名、副査 2 名に加えて他の教員も参画し、審査結果を教授会全体で承認するという手続きで行っている。

学生の就職・進学状況については、当研究科の学生は、現職を有する社会人のみであるため、入学時に勤務先、修了時には大学院の修了生アンケートにて現職の状況を把握している。

分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標は特に記載されていないが、各種発表会にてその成果は適宜測定されている。

学習成果は、授業内での研究発表や課題提出はもとより、修士論文構想発表会・中間発表会、学会発表、学会誌への論文投稿などを通して、定期的に把握・評価されている。

学生による授業改善アンケート結果は、執行部で検証して発見された課題を教授会で共有し、改善内容を教授会で議論するなど、組織的な利用が適切になされている。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入

学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018 年度 4.2①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

学生募集に関しては、ホームページ、募集要項、進学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に対して詳しい入試情報を提供している。

入学選抜試験には全教員がその過程のいずれかで関わり、受け入れ方針に基づいて公正な入試を実施している。入学試験結果に関しては、結果を全教員が注視し、結果の分析を行い、志願者と入試傾向、その課題を全員で共有し合い、絶えず入学者選抜について検証努力を行っている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ホームページ、募集要項、進学相談会、シンポジウム、研究計画書説明会

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

定員の充足率に関しては、2017年85%、2018年80%、2019年100%、2020年85%、2021年80%と推移している。5年間の平均は86%である。質を厳しく担保しつつも、定員充足率を適正に管理している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

下記、定員充足率表参照

定員充足率（2017～2021年度）

（各年度5月1日現在）

種別\年度	2017	2018	2019	2020	2021	5年平均
入学定員	20名	20名	20名	20名	20名	
入学者数	17名	16名	20名	17名	16名	
入学定員充足率	0.85	0.80	1.00	0.85	0.80	0.86
収容定員	40名	40名	40名	40名	40名	
在籍学生数	38名	38名	38名	44名	43名	
収容定員充足率	0.95	0.95	0.95	1.10	1.08	1.01

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学生募集はホームページ、パンフレット、進学相談会、大学院シンポジウムなど、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供している。2016年度からは、研究計画書に関する説明会を行い、志願者の入学後の研究に関する質問に対し、具体的な対応を行っている。入学者の選抜には全教員が携わり、入試結果の詳しい分析を行い、志願者とその傾向や課題を全員で共有し、入学者選抜に関する検証をその都度行っている。その結果、ここ数年間は定員充足率において高い水準を維持することができている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・社会人に対する多様なチャンネルによる入試情報提供を行っており、その結果、一定数の志願者を毎年確保できている。その上で、全教員が入試に関わり、厳しい質の担保と同時に定員充足率の適正な管理がなされている。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

内容
・特になし

【学生の受け入れの評価】

キャリアデザイン学研究科では、学生の受け入れ方針が定められ、求める学生像ならびに修得しておくべき知識等の内容や水準が適切に明示されている。
 その方針に基づいて学生募集と入学者選抜の制度・体制が整備され、入学者選抜にはすべての専任教員が関わるなど、公正・公平に実施されている。
 定員充足率については、充足率が定員には達していないが、5年間の平均は86%であり、概ね適正に管理されている。
 学生募集や入学者選抜結果の検証は、定期的に行われている。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 2018年度 5.1①に対応

はい
<p>【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。</p> <p>・2011年に大学院担当教員の基準を明記、資格要件、求める能力・資質を明確化した。基準に基づき高度な専門性、優れた業績をもつ研究者、調査・研究の指導が可能な教員を採用し、適正に配置している。参考として、下記が該当箇所の引用である。</p> <p>【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011年度自己点検・評価報告書より) キャリアデザイン学という学際的な領域の性格上、経営、教育、文化、心理の専門分野の教員組織で教育・研究指導を行なうことが教員組織の編制方針であり、教員には経営、教育、文化、心理の専門領域での学識に加えて、各領域を横断する学際的な研究・指導のセンスと実績がもとめられるところである。</p>

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。 2018年度 5.1②に対応

<p>【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。</p> <p>執行部は研究科長(兼 専攻主任)、専攻副主任の2名から構成され、大学院教授会は月1回開催されている。その他の教員の担当する役割分担は次の通りである。質保証委員、進学相談委員(年3回)、入試作問委員、シンポジウム委員、同窓会委員など、各教員の担当する役割とその内容を明確化し責任体制をとり、適正に実行している。 業務負担に関しては、各自の負担の公平性や効率性の向上を常に注視している。2020年度からは進学相談会に関して、個別相談形式からグループ相談形式への変更により、担当者を1名削減した。削減による相談会の質の低下は見られなかった。</p> <p>【明示方法】※箇条書きで記入。</p> <p>・下記、キャリアデザイン学研究科 2022年度役割分担一覧表</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>キャリアデザイン学研究科 2022年度役割分担一覧表</p>

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科(専攻)のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。 2018年度 5.2①に対応

はい
<p>※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。</p> <p>キャリアデザイン学研究科は2つのプログラムより構成されている。ベースには基礎科目、共通科目を配置している。これらを担当する教員は高い専門性を有した教育学、経営学、隣接学問分野(心理学・社会学)等の教員であり、当研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

2021 年度末に定年退職した教員の補充として、2022 年度より、教育経営論（キャリア教育・発達プログラム科目）担当の専任教員が採用された。教員補充を適切に行うことを通して、キャリアデザイン学研究科のカリキュラムに適合的な教員組織を編制している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・キャリアデザイン学研究科 要項、履修手引き、カリキュラムと担当教員一覧
- ・下記、2022 年度教員数一覧（専任）を参照

2022 年度教員数一覧

(2022 年 5 月 1 日現在)

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	18	17	5	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：2.11 人（院生 38 人在籍、2022 年 5 月）

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018 年度 5.2②に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

教員採用に関しては、学部の教員採用とも密に関係づけながら、若手研究者を積極的に採用しており、年齢的なバランスに問題はない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし、下記年齢構成一覧参照

年齢構成一覧

(2022 年 5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2022	0 人	1 人	7 人	7 人	3 人
	0.0%	6.6%	38.9%	38.9%	16.7%

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018 年度 5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・当研究科では 2011 年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格は行われている。

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018 年度 5.3②に対応

はい

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

- ・学部の専任教員採用の際には、大学院教育担当も兼ね大学院教育可能な研究者であることを前提とした採用を行っている。募集に際し、専門領域と大学院カリキュラムとの整合性を同時に勘案しつつ規定を参照しながら、大学院教授会において意見交換し、結果を学部の教員採用人事に反映している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・教員の募集・任免・昇格に関するキャリアデザイン学内規

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自の F D 活動は適切に行なわれていますか。2021 年度 2.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

【F D 活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催しており、広く学外にも公開しキャリア関連の研究者、実務家など先端的

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

な研究業績を有する研究者等を講演者に招聘し、学会活動を積極的に推進している。教員、院生、修了生、学内外の人々などと相互の自己研鑽を積極的に促進している。
【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・法政大学キャリアデザイン学会の活動実績資料を参照
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
法政大学キャリアデザイン学会活動実績資料

5. 4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度 2. 1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
・法政大学キャリアデザイン学会の開催、大学院シンポジウムの開催、全教員・全院生参加による修士論文構想発表会・中間発表会の開催等により、積極的に研究活動を活性化するための方策を講じている。 ・修士課程修了後、院生が提出した修士論文をもとに指導教員との共著の形式で一般書籍化している。実務的なテーマが多いがゆえの本研究科の社会貢献と位置づけられる。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学キャリアデザイン学会活動実績資料、大学院シンポジウム資料 ・書籍 「プロティアン教育 三田国際学園のキャリアエスノグラフィー」 田中研之輔、内田雅和（キャリア・ナレッジ） 「女性自衛官 キャリア、自分らしさと任務遂行」 上野友子 武石恵美子（光文社新書）

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・高度な専門性、豊富な研究業績を持つ研究者がバランスのとれた年齢構成のもと、カリキュラムに適合的な教員組織を編成している。FD 活動、研究活動においては、特に法政大学キャリアデザイン学会の取り組みが大きな意義を有している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【教員・教員組織の評価】

<p>キャリアデザイン学研究科では、教員の採用や昇格の基準は、明確に定められており、組織的な教育を実施するための役割分担や責任の所在も明確にされている。</p> <p>同研究科では、教員の補充が適切に行われ、カリキュラムに適合的な教員組織が編成されている。</p> <p>同研究科は若手研究者を積極的に採用しており、年齢的なバランスに問題はない。</p> <p>大学院担当教員に関する規程は整備されており、専任教員採用時には学部と連携し、規程が参照されるなど、その運用は適切に行われている。</p> <p>同研究科では、法政大学キャリアデザイン学会を開催し、学内外から多彩な講演者を招聘し、教員の研究活動の活性化や資質の向上を図っているほか、教員、院生、修了生、学内外の人々などと相互の自己研鑽を積極的に促進しており、FD活動は概ね適切に行われている。また、同研究科では、院生が提出した修士論文をもとに指導教員との共著の形式で一般</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

書籍化しており、社会人院生による実務的な研究テーマが多い同研究科の特色を生かした社会貢献として評価される。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

キャリアデザイン学研究科の応募者には留学生も存在するが、実際には入学には至っていない。このため、修学支援は行っていないが、今後、留学生の入学者がいる場合には、修学支援を丁寧に行う予定である。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

キャリアデザイン学研究科は社会人を対象として社会的ニーズに応える高度専門人材養成を行う研究科であり、ストレータマスターを想定した狭い意味での「生活相談」とはやや異なるが、社会人が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのが初めての院生に対する、修論執筆プロセスにおける学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、院生からの相談に向けて全教員がきめ細やかな対応を行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

【はい・いいえ】どちらかを選択してください

※取り組みの概要を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・社会人院生の多様化・高度化するニーズに対して、社会人院生への指導経験豊富な教授陣がきめ細やかな対応を行っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【学生支援の評価】

キャリアデザイン学研究科の応募者には留学生も存在するが入学には至っていない。
同研究科は、社会人を対象として社会的ニーズに応える高度専門人材養成を行う研究科であり、社会人が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや修士論文の指導など、社会人院生からの相談に適切な対応がなされているのは評価される。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度 7.1① に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※教育研究支援体制の概要を記入。 現状ではキャリアデザイン学研究科に TA や RA、技術スタッフなどは配置されていないが、院生に対しては、そうしたスタッフによらずとも、個々の教員が、講義、演習、修論構想発表会・修論中間発表会などの種々の機会を通じて研究を丁寧に指導している。また、教員相互においても、FD 活動、研究活動などにおけるピアサポートの取り組みが熱心に行われており、教育研究支援体制として不足ないものとなっている。 【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

7.1②研究科（専攻）として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19 への対応・対策を行っているか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。 教授会にて、オンラインでの授業実施等に関する情報交換を行っている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
--

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

内容
・特になし

【教育研究等環境の評価】

キャリアデザイン学研究科は、社会人を対象として社会的ニーズに応える高度専門人材養成を行う研究科であり、教員の教育や研究に対する支援はピアサポートが主となっている。TA や RA や技術スタッフなどは配置されていないが、ピアサポート中心の教育研究支援体制で特に不足はないものと判断される。COVID-19 への対応・対策については、教授会でオンラインでの授業実施等に関する情報交換が行われている。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018 年度 8.1①に

対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

キャリアデザイン学研究科の教員は、経営学、教育学、心理学、社会学などといった分野の各種学会での活動をはじめ、理論的にも実践的にも、学外の社会組織との協働に力点を置いた取り組みを行っており、社会貢献や教育研究成果の社会還元にも積極的である。キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応してきている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・研究科としては、年に 1 度キャリアに関する議論をけん引するシンポジウムを開催している。また個々の教員も、企業、厚生労働省、財務省、経済産業省、東京都、一般・公益社団法人等からの依頼を受け、その専門性を生かした審議会委員や専門委員、団体等の役員、研修講師などを務めている。日本キャリアデザイン学会等においては、本研究科の教員が複数、役員を務めている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【社会貢献・社会連携の評価】

キャリアデザイン学研究科は、年に 1 度キャリアに関する議論をけん引するシンポジウムを開催している。また個々の教員は学会活動のみならず、その専門性を活かして審議会委員や専門委員、研修講師を務めるなど、社会貢献や教育研究成果の社会還元にも積極的である。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい
※概要を記入。
執行部は研究科長（兼 専攻主任）、専攻副主任の2名から構成され、大学院教授会は月1回開催されている。その他の教員についても、質保証委員、進学相談委員、入試作問委員、シンポジウム委員、修士論文研究成果集作委員などをそれぞれ担当する。各教員の担当する役割とその内容を明確化し責任体制をとり適切な運営を行っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・キャリアデザイン学研究科2022年度役割分担一覧表

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【大学運営・財務の評価】

キャリアデザイン学研究科では、研究科長（兼専攻主任）と専攻副主任の2名により執行部が構成され、教授会が月1回開催されている。各教員により種々の委員会が構成され、各教員の担当する役割や責任は明確化されている。権限や責任を明確にして適切な運営を行っていることは評価されるが、教授会等の権限や責任を定める規程の整備状況についても具体的な検証を行いその結果を示すことが望まれる。

III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透。	
	年度目標	オンライン授業では対面と変わらぬ授業の質と教育効果の確保を目指す。カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）の運用状況の把握、問題の発見と解決に加え、eLCoreを活用した研究倫理教育を徹底する。	
	達成指標	今年度も引き続き、アンケート等によりカリキュラムの運用状況の把握、問題の発見を行う。オンライン授業に関しては適宜、院生と情報交換・状況把握を行う。研究倫理教育に関しては、次年度に演習を履修する修士1年生 eLCore 修了率100%を目標とする。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	授業アンケートや院生とのやりとりにおいて、授業に関して目立った不満や苦情はなく、現行カリキュラムは順調に運用されている。昨年度は新型コロナ対応のため入学試験を面接のみで行ったが、各教員への聞き取りの結果、入学者の質の低下は見られなかった。研究倫理教育に関しては、対象者の eLCore 修了率100%を達成した。
		改善策	現行カリキュラムや授業に対する満足度は高いが、学部とのバランスにおいて大学院への人的資源の投入が過大になっていることへの対策、および教育の質的向上のため、授業運営の効率性と教育効果の観点からカリキュラムの見直しが必要である。この課題を受け、年度目標としては設定していないが年度途中からカリキュラム改革の検討を開始した。
質保証委員会による点検・評価			
所見	研究倫理教育の eLCore 修了率100%を達成したことは評価できる。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

			オンライン授業についても、「年度目標」欄に掲げられているように、授業と教育の質を維持するよう努めたと思われるが、評価については教員に対する聞き取り調査だけでなく、たとえば「学生による授業改善アンケート」の結果を精査する以外にも、院生側の意見も集約し、オンライン形式による授業の質と教育効果を見極める必要があるのではないか。
		改善のための提言	修了所要単位のうち多くの単位を取得する修士1年生の段階における学習成果、教育効果の把握・検証は、カリキュラム改革の中でも引き続き行っていくべきであろう。また、修士2年生については、シラバスの第三者確認を経て、演習科目の評価基準（配点）について方針を定めたところである。これを機に「キャリアデザイン学演習Ⅰ・Ⅱ」の科目としてのあり方を現状より明確化することを進めてはどうだろうか。
No		評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	年度末報告	中期目標	研究科開設から5年という節目において、より一層の教育研究指導方法の向上を図る。
		年度目標	前年度に引き続き、シラバス通りの授業実施の徹底と、マンツーマンでの修士論文指導体制を原則として進める。および年3回の修論発表会を実施し、対処すべき課題が生じた際には迅速かつ適切に対応する。
		達成指標	大学院生の研究計画に基づいて修士論文指導教員を適切に配置し、ミスマッチのない指導体制を確立する。授業上で対処すべき課題は授業アンケート等で把握し、適宜、研究科内の情報共有と対応を行う。発表会の対面形式での開催が困難な場合はオンラインでの発表とフィードバックを行う
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	長期履修者や留年者がいたことにより演習の履修者が教員数を上回ったため修士論文指導は完全なマンツーマン体制とはならなかったが、教員配置のミスマッチや不十分な指導などの問題は発生していない。発表会は4月はハイブリッドで行ったが9月と11月はオンラインで実施した。
		改善策	マンツーマン指導に対する院生の満足度は高いが、履修者1名のみの授業コマとなるため大学院への人員配置が過大となっている。また、長期履修や留年により演習の履修者数が年ごとに変動するため、マンツーマン体制を原則とすると年により各教員の授業担当コマ数が過不足が発生しうる。これらの問題への対応策を検討中である。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	マンツーマンに準ずるかたちで教育の質を担保することができたこと、およびマンツーマン体制について、大学院への人員配置が過大となっている点に着目し、対応策について検討を始めたことは評価できる。
		改善のための提言	大学院への人員配置の過大分を学部に移行するのに伴い、仮に、1人の教員が2名の院生を受け持つことが常態化することを見込むと、過度な負担がなく指導が可能になる全体の体制が構築されているのかについても確認が必要となってくる。例えば、修了要件の見直し等も含めるなど、人員配置の適正化とワークロードの抑制を同時に成り立たせるための抜本的な検討も必要になってくるのではないか。
No		評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	年度末報告	中期目標	修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
		年度目標	大学院生の学習状況を把握し、十分な学習成果を出せるよう支援する。また、修了生のうち優れた研究を行った者については学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の促進を継続するとともに、修了生の研究成果の実務界への還元も推奨、促進する。
		達成指標	年3回の修士論文検討会等において、研究の進捗状況の把握と助言を行い、研究水準を理由とする修了試験不合格者の発生を防ぐ。また、学会発表、論文発表その他研究成果の社会還元の実績に関する情報を研究科内で共有し、Webサイト、シンポジウム等で広く公表する。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
	理由	年3回の修士論文検討会は初回はハイブリッド、第2回と第3回はオンラインで実施した。インターネット接続が不安定になる参加者は数名いたが発表や質疑に支障をきたすほどではなく、発表・質疑とも十分に行えた。オンラインでのファイル共有・コメント共有により発表・質疑の記録を電子化することができた。今年度は修士論文提出予定者のうち3名が提出見送りとなったが、理由は新型コロナの影響による調査研究の遅延によるものである。	
	改善策	修士論文検討会やシンポジウムをオンラインで実施したことにより、会場の制約がなく、開催時間や参加者数を柔軟に設定することができた。オンラインでの実施は今後も有効活用できる可能性があるが、対面実施の場合との質疑や助言、情報提供の質の比較は今後のモニタリング・検討が必要である。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		修了生の研究成果は研究科 Web サイトに掲載しシンポジウムに併せて実施している進学相談会で広報している。今年度の実績に関する情報を集約し、掲載内容を更新する。	
		質保証委員会による点検・評価	
	所見	修士論文検討会について、ハイブリッド、オンラインという、対面とは異なる形式であっても、発表・質疑に支障をきたすほどのトラブルもなく実施できたことは評価できる。ただし、修士論文の提出見送りが3件に及んだことについては、新型コロナの影響によるものということではあるが、提出される論文の質が全体としてどうであったかも含めて、今後改めて確認していく必要があるのではないか。また、修士1年の時に構想発表をし、修士2年の時に3年計画から2年に短縮するつもりだった者で、やはり短縮しないと決断した者も含めれば、実質的な提出見送りは3件よりも多い可能性がある。いずれにせよ、次年度以降においても、修士論文提出見送りの要因を確認していくことは、院生の研究に対する研究科としての支援のあり方を振り返る契機になることと思われる。	
	改善のための提言	「修了生のうち優れた研究を行った者については学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の促進を継続する」と「年度目標」欄にあるが、となると研究生の成果報告だけでなく、研究生を受け入れた後で教員がどのような指導をしているのかについても、教員間で情報共有し、研究生指導のいっそうの充実を図る取り組みがあると良いのではないかと。	
No	評価基準	学生の受け入れ	
4	中期目標	学生募集はホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供してきており、このような取り組みをいっそう充実させる。	
	年度目標	昨年度は筆記試験を行わなかったため例年よりも保守的な選抜を行ったことが影響し、定員充足率は80%にとどまった。数値上は100%を目標とするが、従来より、合格基準点を下げることなく質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理してきており、こうした充足率管理を継続していく。	
	達成指標	今年度は筆記試験を従来通りに実施し、過度に保守的にならずに選抜を行い100%の定員充足率を目標とする。ただし、合格基準点を安易に下げることなく、書類選考、筆記試験、口述試験による研究遂行能力の評価に基づいて厳格に入学者を選抜し、質の高い教育の確保・徹底に努める。 新型コロナ感染状況の悪化により筆記試験が行えなくなった場合は、筆記試験なしで入学した今年度の新入生の学力、学習態度の状況を勘案して代替的な選抜方法を検討する。	
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
	理由	今年度は秋入試・春入試ともに例年通りに書類選考、筆記試験、面接試験にて入学試験を実施した。可否の判定は合格基準および合格基準点に従って厳格に行った。結果、秋入試では9名、春入試では9名を合格とし、定員充足率90%に相当する18名の合格者となった。入試倍率は2倍以上を確保できており、募集に関しては修了生や学会での口コミやシンポジウムの広報が成果につながったと考えられる。	
	改善策	今年度の新入生の学力に関して授業担当教員に対して聞き取りを行った結果、昨年度の書類選考と面接試験のみ(筆記試験なし)の入試により入学者の質が著しく低下したという傾向は見られなかった。ただし、今後の修士論文執筆の状況を見て筆記試験なし入試の影響を引き続きモニタリングしていく。入学試験の実施形式に関しては、今年度と同様、次年度以降も可能な限り筆記試験の実施を前提に入学試験を企画していく。	
		質保証委員会による点検・評価	
	所見	筆記試験も含め例年通りの入学試験を実施し、その結果として、定員充足率90%で、入試倍率は2倍以上を確保できるだけの受験者数を維持していることは、質を担保した上での定員充足率適正管理として評価できる。	
	改善のための提言	執行部が「改善策」欄ですでに述べているように、筆記試験なし入試の影響については、今後の修士論文執筆の状況を引き続きモニタリングしていく必要がある。	
No	評価基準	教員・教員組織	
5	中期目標	当研究科では2011年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格を行うことを継続していく。	
	年度目標	今年度は1名の定年退職者補充を予定している。今年度は、新たに着任した新任教員の授業その他の業務のサポートを必要に応じて的確に行う。併せて、教員組織の質的向上を目標とし、各教員の、法政大学キャリアデザイン学会等における相互研鑽と、各種学会への参加、論文発表を通じた自己研鑽と成果発現に努める。	
	達成指標	年度内に新任教員1名を採用する。また、教員配置に関する課題を継続的にモニタリングし、必要に応じて対処を行う。教員の研究成果に関しては、質の確保という点から単純な数値目標を追求することは適切でないが、本研究科のカリキュラムに関連する幅広い観点からの研究を奨励し、状況のモニタリングとして、各教員の研究実績に関する情報を共有する。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	A	
	理由	新任教員1名の採用は予定通りに完了したが、院生数名が長期履修を選択したため来年度は演習（修士論文指導）の履修者が少なく、一部の教員の演習科目が来年度は不開講となり、担当コマ数維持のため来年度限定で担当科目の調整が必要となった。研究実績に関しては大学の学術研究データベースの共有することにし、院生や志願者にも学術研究データベースの閲覧を推奨している。	
	改善策	年度ごとの入学者と演習履修者の変動により、現状の演習（修士論文指導）マンツーマン指導体制の下では演習科目の担当教員数が毎年変動しうるので教員配置が不安定化する。この問題への対応策を含めてカリキュラムの再検討を進めている。 教員の学術活動を促進するため、業務の効率化に引き続き取り組んでいく。行事の実施体制の見直しにより過去3年間で教員1人当たり週末出勤は1日は削減されている	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	定年退職者補充として新任教員1名を採用できたことは評価できる。また、教員の学術活動を促進するため、過去3年間で教員1人当たり週末出勤を1日分削減を実現したことも高く評価できる。	
No	評価基準	学生支援	
		中期目標	社会人院生が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのが初めての院生に対する、学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、全教員がいっそうきめ細やかな対応を行っていく。
		年度目標	新型コロナ対応に伴う学事日程・行事運営方法の変更等に関しては可及的速やかに院生に情報提供を行う。従来は院生から代表者を選出し日常的な連絡事項の窓口としてきたが、対面の交流機会が少ないゆえに連絡に支障が出るケースが昨年度見られたため、今年度は執行部から院生全員に直接連絡する方法を主体とする。
		達成指標	対面でのコミュニケーションが取れないがゆえに生じる連絡の不備や学習上の不便による問題を未然に防ぎ、やむを得ず問題が生じた場合は迅速に解決に努める。例年通りの院生支援を提供できることを目指し、非対面であるがゆえに生じた問題に起因するトラブル・退学の発生を防ぐ。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
6	年度末報告	理由	学事日程・行事運営に関して、院生代表者への連絡に加え、連絡事項の内容に応じて院生全員に対して直接メールで連絡をするようにした。修士1年生に対しては諸連絡はメールで行う旨を入学時のガイダンスで伝えてあったため、非アクティブなアドレスへの連絡や見落としによって連絡に支障が出たケースはなかった。
		改善策	研究科執行部からの連絡は円滑に行えたが、行事当日の準備などの詳細や院生研究室の管理に関して、修士2年生と修士1年生との間の引継ぎは不十分だったようである。この原因は今年度の入学式の分散開催によって院生同士の引継ぎを対面で行う時間がとれず文書とメールで済ませたことが一因と考えられる。そのため、次年度は入学式の日に院生同士の対面での引継ぎの時間を確保している。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部からの連絡については円滑に行われ、非アクティブなアドレスへの連絡や見落としによって連絡に支障が出たケースがないことまで確認ができていることは評価できる。 しかし、すでに用意をしてあるプラットフォーム上での交流が活発にならなかったことは、対面による引継ぎ以外の要素もありうる。同学年同士の交流、および学年間の交流をさらに促進するための創意工夫が必要なのではないか。
		改善のための提言	1年生が多く履修している授業、1年だけでなく2年もある程度多く履修している授業、院生代表者が履修している授業などの情報を教員間でも共有すれば、院生代表者だけに頼らず、情報の伝え方の複線化が実現できる可能性もある（院生代表者が責任を持って伝える形式を維持することは大事であるが）。たとえば、基礎科目（調査系3科目）の授業は、1年生の大半が履修しており、教育・発達／ビジネスのプログラムごとに分かれがち

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		な1年生が、プログラムを超えて情報共有や交流を行う機会となっており、教員側からの情報伝達も比較的行いやすい状況である。 また、コロナ禍に伴い、院生研究室の利用者数や利用頻度などの状況については確認が必要なのではないか。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
7	中期目標	キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応していくことに力を置く。	
	年度目標	大学院修了者および教員の研究成果を学会、学術雑誌にて発信し、キャリアデザイン学の知見を広く社会に提供する。また、大学院修了者による、研究成果の実践への還元も推奨していく。	
	達成指標	大学院修了者および教員により、研究成果を学会や学術雑誌で発表するのみならず、研究実績および実践への応用実績をウェブサイトやシンポジウム等で広報し、研究成果の社会還元・普及を促進する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	今年度は日本キャリアデザイン学会での自由論題7本の報告、査読論文1本の発表を始め、研究生・修了生による学会活動は引き続き活発に行われた。また、修了生と教員との共著書が計2冊今年度に出版され、実務家・一般向けの研究成果の発信も行われている。教員の研究実績は大学の学術研究データベースに掲載しており、各自毎年更新をしている。
		改善策	今年度は研究生・修了生により日本キャリアデザイン学会での計3本の実践報告がなされ、研究成果の実践での応用実績を出すことができた。今後も研究発表のみならず実践での応用による研究成果の還元を促進し、シンポジウムでの発信等を通じて社会人大学院としての社会貢献をしていく。
質保証委員会による点検・評価			
所見	修了生の研究成果は研究科Webサイトに掲載している。論文、著書、学会報告など幅広い形態で研究成果の社会還元していることは評価できる。		
改善のための提言	本研究科の社会人院生が中心であることもあり、修了生が活躍するフィールドは幅広い。ただ、「高度な専門職を目指す院生の学習ニーズ」および「社会の人材ニーズ」の両方に合致する例として、大学院修了後に大学のキャリア教育科目を担当するようになった修了生の活躍が複数あるのではないかと（専任、兼任含め）。これは、「改善策」欄で言われている「社会人大学院としての社会貢献」に該当する例と思われるため、研究科として情報を集約する仕組みの構築を検討してもよいのではないかと。		
<p>【重点目標】 今年度も5月の段階で対面式授業が行えず収束の見通しが不透明である中で、オンライン授業のツールを駆使し、例年の対面授業と遜色のない質での授業の実施と教育効果の実現を目標とする。目標達成の基準として、授業のオンライン化など新型コロナ対応に起因する院生の学習環境の悪化や学習意欲の低下を防止して予定通りの修了につなげるとともに、同対応に伴う退学者の発生を防止する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 授業に関しては、研究科として一律の実施方法を定めず、科目の性質や履修者の受講環境（勤務の状況、インターネット接続環境等）に配慮し、授業ごとに最適な方法で実施する。実施方法とそれに伴う課題や参考になる点などは教授会等の場において情報を共有して授業の品質の維持・向上に活用する。また、登校機会が少ないがゆえに院生研究室の管理と備品の管理が不十分になり研究環境が悪化する恐れがあるため、OA機器・消耗品等の備品の在庫や設備のメンテナンスの状況を把握し、必要な備品の補充・設備の保全・更新を行う。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 授業に関しては、「最低限、コロナ前の教育の質を維持する」という方針の下、大学の警戒レベルと院生の学習ニーズに合わせて授業ごとにオンライン、ハイブリッドを組み合わせて対応した。その結果、授業形態を理由とする学習効果の低下は見られず、院生からも特段の強い改善要望は出されなかったため、十分な対応ができたと考えている。大学院生の研究環境に関しては、院生に設備の状況をヒアリングし、特色ある研究プログラム助成金の一部を用いて、高度なデータ分析を行うためのツールを備えたコンピューターの導入などの改善を行った。今年度の重点目標に加えて、学部を含めた組織全体としてのパフォーマンス向上のため、会議運営の改善や業務あたり担当者数の削減などの業務の効率化や、シンポジウムなどの行事を大学院教員の活躍の場にする試みを進めてきた。前者に関しては会議時間や担当者数の半減を実現したが、後者に関しては施策としては実行はしたものの目的の達成は今後の課題として残された。</p>			

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

<p>キャリアデザイン学研究科の2021年度目標に対する達成状況は、概ね適切である。</p> <p>修士論文のマンツーマン指導体制が、きめ細かい個別指導により教育の質を高め院生の満足度を高めていることは、高く評価できる。一方、その体制に割かれる授業担当コマの配分が著しく多くなり、学部教育の質や教員の負担等にそのしわ寄せが生じるおそれがあることから、大学院と学部の高い教育の質を両立していくために、大学院と学部の人員</p>
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

配置の全体的な最適化を含めた総合的な教育指導体制の再構築が課題になる可能性があると思われる。この課題に対応するための今後の取り組みの進展を期待したい。

IV 2022 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現行カリキュラムや授業への満足度は高いが、学部との人員、負荷のバランスを考慮しつつ、カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）、授業、指導方法等についての昨年度後半からの見直しを具体的にを行い一定の方向性を決める。 ・eLCore を活用した研究倫理教育を徹底する。 ・「学生による授業改善アンケート」などを精査して、オンライン形式の授業の質と教育効果を検証する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しを行い、修論指導体制、修了要件等について一定の方向性を決める。 ・今年度も引き続き、アンケート等によりカリキュラムの運用状況の把握、問題の発見を行う。 ・オンライン授業に関しては適宜、院生と情報交換・状況把握を行いながら教育効果の検証を図る。 ・研究倫理教育に関しては、次年度に演習を履修する修士1年生 eLCore 修了率 100%を目標とする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	より一層の教育研究指導方法の向上を図る。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、シラバス通りの授業実施の徹底と、マンツーマンでの修士論文指導体制を原則として進める。 ・昨年度から引き続き、学部／大学院の人員・負荷バランスも考慮しつつ、修論指導の体制、修了要件等を見直し一定の方向性を決める。 ・また年3回の修論発表会を実施し、対処すべき課題が生じた際には迅速かつ適切に対応する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の研究計画に基づいて修士論文指導教員を適切に配置し、ミスマッチがないように指導体制を確立する。 ・授業上で対処すべき課題は授業アンケート等で把握し、適宜、研究科内での情報共有と対応を行う。 ・修士論文の発表会の形式（オンラインか対面か、併用か）の判断はコロナの状況も考慮しつつ、判断しつつ実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の学習状況を把握し、十分な学習成果を出せるよう支援する。 ・また、修了生のうち優れた研究を行った者については学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の促進を継続するとともに、修了生の研究成果の実務界への還元も推奨、促進する。 ・研究生への指導内容等についても教員間で情報共有し指導のさらなる充実を図る。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の修士論文検討会等において、研究の進捗状況の把握と助言を行い、研究水準を理由とする修了試験不合格者の発生を防ぐ。 ・また、学会発表、論文発表その他研究成果の社会還元の実績に関する情報を研究科内で共有し、出版物、Web サイト、シンポジウム、セミナー等で広く公表する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学生募集はホームページ、募集要項、進学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供してきており、このような取り組みをいっそう充実させる。
	年度目標	一昨年度(2020年度)はコロナ禍対応により、筆記試験を実施しなかったが、昨年度(2021年度)は従来どおりに実施し、口述試験と書類選考に加え、筆記試験を組み込んだ多面的内容とした。今年度もこのような多面的内容で実施する。その上で、定員充足率 100%を目標とする。ただし、合格基準点を下げることなく、質を厳しく担保しつつ、従来通り、定員充足率を適正に管理していく。
	達成指標	定員充足率 100%を目標とする。ただし、合格基準点を安易に下げることにはせず、書類選考・筆記試験・口述試験による研究遂行能力の評価に基づいて厳格に入学者を選抜し、質の高い教育の確保・担保に努める。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	当研究科では 2011 年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格を行うことを継続していく。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たに着任した教員が1名おり、授業その他の業務のサポートを必要に応じて的確に行う。 ・あわせて、教員組織の質的向上を目標とし、各教員の、法政大学キャリアデザイン学会等における相互研鑽と、各種学会への参加、論文発表を通じた自己研鑽と成果発現に努める。 ・また、教員各自の修士論文指導等における業務負担に関して効率化を推進する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな教員へのサポートを、執行部をはじめとして各教員が必要に応じて行う。 ・あわせて、教員全体の配置に関する課題を継続的にモニタリングし、必要に応じて対処を行う。 ・教員の研究成果に関しては、単純な数値目標を迫及することは質の確保からみて適切ではなく、むしろ本研究科のカリキュラムに関連する幅広い研究を奨励し、モニタリングとして各教員の研究実績に関する情報を共有する。 ・また、実現可能な業務負担軽減の具体策を検討する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	社会人院生が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのが初めての院生に対する、学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、全教員がいっそうきめ細やかな対応を行っていく。
	年度目標	執行部が院生全員に直接連絡する機会も設けたが、これに関する適正な運用を継続する。また、電子メールだけでなく、google drive や zoom 等を通じた、オンラインでの院生間および院生教員間のコミュニケーションの可能性を探り、その実施を推進する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・院生間および院生教員間における連絡の不備や学習上の不便を未然に防ぐ。やむを得ず問題が生じた場合は迅速に解決に努める。 ・従来通りの院生支援が提供されることを目指し、非対面であるがゆえの問題・トラブル・退学等の発生を防ぐ。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応していくことに力を置く。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修了者および教員の研究成果を学会、学術雑誌にて発信し、キャリアデザイン学の知見を広く社会に提供する。 ・また、大学院修了者による研究成果の実践への還元も推奨していく。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修了者および教員により、研究成果を学会や学術雑誌で発表するのみならず、研究実績および実践への応用実績をウェブサイトやシンポジウム等で広報し、研究成果の社会還元・普及を促進する。 ・また、日本キャリアデザイン学会等関連学会において各自が貢献する。
<p>【重点目標】 学部と大学院の人員、負荷のバランスを考慮しつつ、カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）、授業、指導方法等についての昨年度後半からの見直しを具体的にを行い一定の方向性を決める。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 講義科目の単位や、修士論文の指導方法・分担、実践的応用性を考慮した修士論文の要件についての見直し等を具体的に進め、実施についての判断を行う。</p>		

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

キャリアデザイン学研究科の中期目標と年度目標は、ともに現状分析を踏まえており、概ね妥当である。

重点目標となっている、学部と大学院の人員、負荷のバランスを考慮したカリキュラムの見直しについては、目標を達成するための施策としては、修士論文の要件の見直し等が挙げられているのは大学院側の対応の一つとしては妥当であるとはいえ、最終的に重点目標を達成するためには、学部と大学院の人員や負荷を横断的に比較する視点からの現状の把握と検証などを実施し、学部と連携して相互の情報を共有した上で課題を洗い出して教育課程等の見直しの方向性を議論していくといった、学部と大学院の教育課程全体を俯瞰する施策が必要になると思われる。難しい課題ではあるが、バランスの取れた取り組みの進展を期待したい。

【大学評価総評】

キャリアデザイン学研究科では、入学直後のオリエンテーションでの研究科長による履修指導や、マンツーマンでのきめ細かな修士論文指導体制、年3回の修士論文検討会を通じた研究水準の維持向上など、充実した教育指導体制が整えられていることは高く評価できる。さらに、修了生による学会発表や学会誌への投稿等の研究成果の社会還元を促進する体制は、社会人大学院である同研究科の特徴を活かした社会貢献として高く評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

一方、重点目標となっている、学部と大学院の人員、負荷のバランスを考慮したカリキュラムの見直しについては、最終的に目標を達成するためには、学部と大学院の教育課程全体を俯瞰して検証した上で問題を見つけて取り組むことが必要になると思われる。難しい課題ではあるが、研究科の将来の発展に資するバランスの取れた取り組みの進展を期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

理工学研究科

学部基礎情報

【理念・目的】(2018年度自己点検・評価報告書より)

理工学研究科は、1965年に開設された工学研究科を基礎とし、21世紀の知識基盤社会に対応できる、幅広い知識を持った技術者・研究者を養成することを目的として2013年の改組転換により開設された研究科である。理工学部、生命科学部の2学部を母体とし、機械工学、電気電子工学、応用情報工学、システム工学、応用化学、生命機能学の6専攻からなる。

理工学研究科は、「モノづくり」に寄与する技術者・研究者の育成、高度情報化社会を支える基盤技術の発展に寄与する技術者・研究者の育成、生命科学研究を通じて社会に貢献する高度職業人および研究者の育成、さらに全専攻共通の課題として、地球環境を守りながら、持続可能な豊かな社会を切り開く技術者・研究者を育成することを目的としている。6年一貫教育を想定し、母体となる2学部と連携しながら、学部教育で培われた基礎知識を基に進歩の研究活動を通じて専門教育を施し、本学の「自由と進歩」の建学の精神に立ち、自己啓発型の高度な知識をもった人材を育成することをその基本理念とする。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的(教育目標)】※学則別表(V)

<機械工学専攻>

修士課程においては、総てのものづくりの基板となる機械工学に関する高度な専門知識を有し、かつ先端的、学際的な分野にも対応し得る柔軟で幅広い視野を持った技術者を育成する。さらに、博士後期課程では、独創的で高度な研究能力を備え、グローバルな視野で、21世紀の産業界と市民社会の期待を担うことの出来る機械技術者や研究者を養成する。

<応用化学専攻>

本研究科の教育理念に照らし、次の資質を有する技術者・研究者の育成を教育目標に掲げる。

1. 【社会貢献】 科学技術を通じて持続可能な社会の構築に貢献できる。
2. 【産業振興】 専門領域に関連する産業分野を発展させる指導的立場で活躍できる。
3. 【先進的研究】 独創的・学際的・国際的かつ総合的視野に立ち先端研究を推進できる。

応用化学専攻では、応用化学分野に関する教育・研究を実践することを通じて、1~3の資質を備えた人材を育成する。さらに博士後期課程では、研究者として自立し、持続可能な社会に貢献するための独創的かつ高度な科学技術研究を、主導的に立案しグローバルに推進できる人材を育成する。

<電気電子工学専攻>

本研究科の教育理念に照らし、次の資質を有する技術者・研究者の育成を教育目標に掲げる。

1. 【社会貢献】 科学技術を通じて高度情報化社会の未来の発展に貢献できる。
2. 【産業振興】 専門領域に関連する産業分野の発展に貢献できる。
3. 【先進的研究】 独創的・学際的・国際的かつ総合的視野に立ち活躍できる。

電気電子工学専攻では、電気電子工学関連分野における教育・研究を実践することを通じて、これらの資質を備えた人材を育成する。

さらに博士後期課程では、研究者として自立し、持続可能な社会に貢献するための独創的かつ高度な科学技術研究を、主導的に立案しグローバルに推進できる人材を育成する。

<応用情報工学専攻>

本研究科の教育理念に照らし、次の資質を有する技術者・研究者の育成を教育目標に掲げる。

1. 【社会貢献】 科学技術を通じて高度情報化社会の未来の発展に貢献できる。
2. 【産業振興】 専門領域に関連する産業分野の発展に貢献できる。
3. 【学術貢献】 独創的・学際的・国際的かつ総合的視野に立ち活躍できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

応用情報工学専攻では、情報科学・情報工学とその応用に関する教育・研究を実践することを通じて、これらの資質を備えた人材を育成する。

さらに博士後期課程では、研究者として自立し、持続可能な社会に貢献するための独創的かつ高度な科学技術研究を、主導的に立案しグローバルに推進できる人材を育成する。

<システム理工学専攻>

本研究科の教育理念に照らし、次の資質を有する技術者・研究者の育成を教育目標に掲げる。

1. 【社会貢献】 科学技術を通じて高度情報化社会の未来の発展に貢献できる。
2. 【産業振興】 専門領域に関連する産業分野の発展に貢献できる。
3. 【学術貢献】 独創的・学際的・国際的かつ総合的視野に立ち活躍できる。

システム理工学専攻では、システム理工学とその応用に関する教育・研究を実践することを通じて、これらの資質を備えた人材を育成する。

さらに博士後期課程では、研究者として自立し、持続可能な社会に貢献するための独創的かつ高度な科学技術研究を、主導的に立案しグローバルに推進できる人材を育成する。

<生命機能学専攻>

本研究科の教育理念に照らし、次の資質を有する技術者・研究者の育成を教育目標に掲げる。

1. 【社会貢献】 科学技術を通じて高度情報化社会の未来の発展に貢献できる。
2. 【産業振興】 専門領域に関連する産業分野の発展に貢献できる。
3. 【先進的研究】 独創的・学際的・国際的かつ総合的視野に立ち活躍できる。

生命機能学専攻では、生命科学・植物医科学とその応用に関する教育・研究を実践することを通じて、これらの資質を備えた人材を育成する。

さらに博士後期課程では、研究者として自立し、持続可能な社会に貢献するための独創的かつ高度な科学技術研究を、主導的に立案しグローバルに推進できる人材を育成する。

【ディプロマ・ポリシー】

<機械工学専攻>

○機械工学専攻（修士）

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士（工学）」を授与する。

1. 機械工学分野における高度な専門知識と技術を身に付けている。(DP1)
2. 学位（修士）論文に示される研究内容とその成果を、自身の言葉で論理的に説明できる能力を身に付けている。(DP2)
3. 真摯な態度で学術全体を俯瞰し、地球環境等に配慮できる。(DP3)

○機械工学専攻（博士）

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「博士（工学）」を授与する。

1. 機械工学分野における高度な専門知識と技術を身に付けている。(DP1)
2. 学位（博士）論文に示される研究内容とその成果を、自身の言葉で論理的に説明できる能力を身に付けている。(DP2)
3. 真摯な態度で学術全体を俯瞰し、地球環境等に配慮できる。(DP3)
4. 高度な研究企画力を身につけている。(DP4)
5. 自立して研究・開発を実践でき、技術者・研究者として国際的に活動できる。(DP5)

<応用化学専攻>

修士（理工学）：応用化学専攻

以下に学位授与指針掲げる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

1. DP1： 応用化学に関する高度な専門知識と技術を身に付けていること。
 2. DP2： 学位論文執筆の過程を通じて、研究内容を自身の言葉で論理的に表現できる能力を身に付けていること。
 3. DP3： 理工学分野の技術者・研究者として、社会との関わりや地球環境等に配慮できること。
- 博士（理工学）：応用化学専攻
- 修士課程のディプロマポリシーDP1～3に加えて、次の基準を満たすものに学位授与する。
4. DP4： 理工学分野の高度な技術者・研究者として十分な研究企画力を有すること。
 5. DP5： 自立して研究・開発を実践し、研究論文の執筆ができること。
 6. DP6： 分野横断的な科目の履修を通じて真摯な態度で学術全体を俯瞰し、国際社会においても活動できること。

<電気電子工学専攻>

修士（工学）：電気電子工学専攻

以下に学位授与指針を掲げる。

1. DP1： 電気電子工学の専門知識を習得し専攻分野に必要なとされる専門知識と技術を身に付けていること。
2. DP2： 学位論文執筆の過程を通じて、研究内容を自身の言葉で論理的に表現できる能力を身に付けていること。
3. DP3： 所属研究室における研究活動や学会活動を通じて、技術者・研究者として積極的に社会参加ができること。

博士（工学）：電気電子工学専攻

修士課程のディプロマポリシーDP1～3に加えて、次の基準を満たすものに学位授与する。

4. DP4： 高度な研究企画力を有すること。
5. DP5： 自立して研究・開発を実践できること。
6. DP6： 高度な技術者・研究者として国際社会においても活動できること。

<応用情報工学専攻>

修士（工学）：応用情報工学専攻

以下に学位授与指針を掲げる。

1. DP1： 応用情報工学の専門知識の習得がされ、研究対象分野の専門知識と関連技術を身に付けていること。
2. DP2： 学位論文執筆の過程で、研究内容を論理的に表現できる能力を身に付けていること。
3. DP3： 所属研究室における研究活動や学会活動等を通じて、技術者・研究者として積極的に社会参加ができること。

博士（工学）：応用情報工学専攻

修士課程のディプロマポリシーDP1～3に加えて、次の基準を満たすものに学位授与する。

4. DP4： 高度な研究企画力を有すること。
5. DP5： 自立して研究・開発を実践できること。
6. DP6： 技術者・研究者として国際社会において活動できること。

<システム理工学専攻>

本研究科の理念・目的及び教育目標のもと、所定の期間在学し、以下に示す水準に達した学生に対し、学位を授与する。

* 修士(工学)

修士課程では、所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格した者に「修士(工学)」を授与する。この場合の審査は、独創性や創造性を要求する研究タイプと、高度な情報科学技術を駆使してプロジェクトを遂行できる能力を要求する開発タイプの両素養を考慮し、以下の基準に基づいて行う。

(研究タイプ) DP1. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、新規性のある概念等が構成できること。

(開発タイプ) DP2. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、既存の概念を組み合わせて有用な成果物を生み出す技術力を有すること。

* 博士(工学)

博士後期課程では、所定の単位を修得し、博士論文の審査に合格した者に「博士(工学)」を授与する。審査にあたっては、上記の修士課程の基準に加えて、以下の基準に基づいて行う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

DP3. システム理工学の分野全般で高度な素養をもち、新しい研究領域あるいは新しい応用領域の開拓を行う能力を有すること。

DP4. 新しい概念あるいは手法を提案した実績、あるいは、従来の手法の性能を著しく高めた実績を有すること。

<生命機能学専攻>

修士（生命科学）：生命機能学専攻

以下に学位授与指針を掲げる。

1. DP1： 生命機能学の専門知識の習得専攻分野に必要とされる専門知識と技術を身に付けていること。
2. DP2： 学位論文執筆の過程を通じて、研究内容を自身の言葉で論理的に表現できる能力を身に付けていること。
3. DP3： 所属研究室における研究活動や学会活動を通じて、技術者・研究者として積極的に社会参加ができること。

博士（生命科学）：生命機能学専攻

修士課程のディプロマポリシーDP1～3に加えて、次の基準を満たすものに学位授与する。

4. DP4： 高度な研究企画力を有すること。
5. DP5： 自立して研究・開発を実践できること。
6. DP6： 高度な技術者・研究者として国際社会においても活動できること。

【カリキュラム・ポリシー】

<機械工学専攻>

○機械工学専攻（修士）

機械工学分野を構成する各専門分野における高度で最先端な内容の講義科目を設置している。さらに、各分野で著名な講師を学外から招き、複数の専門分野を相互に応用した学際的領域の科目を多数用意している。これらの科目と体系は専攻のカリキュラムマップ・ツリーに明記されている。これらを修士課程（博士前期課程）で履修する事により、DP1とDP3を修得する。また、特別実験、特別研究における修士論文執筆のための専門性の高い研究に取り組む事によりDP2を修得する。

○機械工学専攻（博士）

博士後期課程では機械工学分野の研究者として自立した環境の中で研究に取り組むためのリサーチワーク（特別実験1、2、3、特別研究1、2、3）を通してDP4とDP5を身につける。さらに、コースワーク（機械工学発展ゼミナール）ならびに学内外の研究活動を通じて豊かな学識を養うと共にDP3、DP4、DP5を身につける。

<応用化学専攻>

（修士）

学部との一貫教育を意識したカリキュラムを提供する。専任教員が中心となり担当する「物性化学」、「材料化学」、「化学工学」、「環境化学」の各分野の科目群よりバランスよく履修することにより、主にDP1を達成するために必要な基礎学力を習得する。「共通選択科目群」では、主にDP2およびDP3を達成するための必要な知識を提供する。「応用化学特別研究1・2」と「応用化学特別実験1・2」および学位論文執筆は学生が所属する研究室の指導教員が責任をもって指導し、DP1～3の最終的な達成に導く。

（博士）

博士課程のカリキュラムは、リサーチワークとコースワークとに大別され、それぞれ「先端応用化学特別実験・先端応用化学特別研究」および「応用化学発展ゼミナール」と称する。「先端応用化学特別実験・先端応用化学特別研究」と称するリサーチワークは、所属研究室における研究活動を元にした学位論文の執筆とそれにつながる関係学会・論文誌での研究成果の対外発表を含む。主にこれらによりDP1～DP5を達成する。コースワークにおいては、専攻の各分野を担当する複数の教員が提供するゼミナールを受講しなければならない。主にこれを通じてDP6を達成する。

<電気電子工学専攻>

電気電子工学専攻修士課程カリキュラムポリシー

学部との一貫教育を意識したカリキュラムを提供する。「専門基礎科目群」は、主に専門教員の提供する「特論1」と「特論2」によって行われ、DP1を達成する基礎学力を習得することが目標である。「専門応用科目群」では、DP1に加

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

え DP3 を達成するための必要な知識を多彩な兼任講師群の講義によって提供する。DP2 は学生の所属する研究室の指導教員が責任をもって指導しその達成に導く。

電気電子工学専攻博士課程カリキュラムポリシー

博士課程のカリキュラムは、「コースワーク」、「特別実験」および「特別研究」に大別され、これらを受講しなければならない。コースワークにおいては、複数教員による多面的側面から指導により、自立した研究者が備えるべき汎用スキルである問題発見能力・問題解決能力を磨く。これを通じて DP1～DP5 を達成する。特別実験、特別研究は、学位論文の執筆とそれにつながる関係学会での研究成果の学術雑誌や学会発表での公表するための準備を含み、これらを通し DP1～DP5 を達成する。博士論文の審査に合格することが必要であり、これにより DP1～DP6 を達成する。

<応用情報工学専攻>

(修士)

学部との一貫教育を意識したカリキュラムを提供する。「基幹科目群」は、教員の提供する「特論 1」と「特論 2」によって行われ、DP1 を達成する基礎学力を習得することが目標である。「展開科目群」では、DP1 に加え DP3 を達成するための必要な知識を多彩な兼任・兼任講師陣の講義によって提供する。DP2 は学生の所属する研究室の指導教員が責任をもって指導しその達成に導く。

(博士)

博士課程のカリキュラムは、コースワークとリサーチワークに大別され、それぞれ「特別実験」「特別研究」と称する。コースワークにおいては、複数の教員と学位論文の指導をする教員が提供する「特別実験」を受講しなければならない。これを通じて DP1 を達成する。「特別研究」と称するリサーチワークは、学位論文の執筆とそれにつながる関係学会での研究成果の対外発表を含む。これらにより DP2～DP6 を達成する。

<システム理工学専攻>

(修士課程)

学部との一貫教育を意識したカリキュラムを提供する。修士課程ではまず、専任教員と多彩な兼任講師が提供する多彩な科目の中から各自の研究領域の科目を中心に履修し、DP1 ならびに DP2 の前半部である「専門分野における十分な素養を修得」することが目標である。

DP1 と DP2 の後半部である「新規性のある概念等が構成できること」(DP1) と「既存の概念を組み合わせる有用な成果物を生み出す技術力を有すること」(DP2) については、各学生が所属する研究室の教員によるシステム理工学特別研究と特別実験の指導を通じて、国際会議での学会発表を推奨することなどにより、国際社会においても通用する知識・技術を獲得させる。

(博士後期課程)

博士後期課程では、システム理工学の分野全般を網羅する高度な知識・技術を獲得できるようコースワークを課す。また、計画的に学会活動に参加させ、研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を養う。システム理工学特別研究・特別演習では高度な博士論文を取りまとめるため、責任をもって指導を実施する。これらにより DP3 および DP4 を達成する。

<生命機能学専攻>

(修士)

学部との一貫教育を意識したカリキュラムを提供する。「基幹科目群」は、専門教員の提供する「各種特論」によって行われ、DP1 を達成する基礎学力を習得することが目標である。「発展科目群」では、DP1 に加え DP3 を達成するための必要な知識を多彩な兼任講師群の講義によって提供する。DP2、3 は「特別実験」と「特別研究」によって学生の所属する研究室の指導教員が責任をもって指導しその達成に導く。

(博士)

博士課程のカリキュラムは、コースワークと 2 つのリサーチワークに大別され、それぞれ「発展ゼミナール」「発展特別実験」「発展特別研究」と称する。コースワークにおいては、複数の教員が提供する課題への対応や研究課題に対する質疑応答を行う「発展ゼミナール」を受講しなければならない。これを通じて DP4 を達成する。「発展特別実験」「発展特別研究」と称するリサーチワークは、学位論文の執筆とそれにつながる関係学会での研究成果の対外発表を含む。これらにより DP5、6 を達成する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

【アドミッション・ポリシー】

<機械工学専攻>

(修士)

機械工学に関する高度な知識を有し、かつ先端的、学際的な分野にも対応し得る技術者および研究者育成のため、以下に示す学生を受け入れる。

1. 自然科学の基礎知識を幅広く身につけているもの。
2. 機械工学の専門分野を構成する諸分野の基礎知識を全般的に習得しているもの。
3. 機械工学の発展と持続可能な社会への貢献を強く望むもの。

特別入試制度により、科学技術の急速な発展に順応すべく再教育を望む社会人や、グローバル化の中で日本の先進技術の習得を望む外国人も受け入れている。

入試方式は5+1つあり、①一般入試、②学内推薦入試、③一般推薦入試、④社会人特別入試、⑤外国人学生特別入試および後述するIISTである。全ての入試経路において英語および日本語の運用能力を問う。②以外の全ての入試方式に於いて、学部レベルの専門知識を問う。②においては、専門知識に関して学部における十分な学習が達成されていると判断し、研究内容を自身の言葉で論理的に表現説明できる能力を重視する。特に、③と④においては、口述試問において教育目標に関して自らの考えを表明することが求められる。

IIST (Institution for Integrated Science and Technology) として機械工学専攻を選択するものは、上記1~3に加えて英語による大学院講義の高い理解力と、学位論文執筆と審査に必要とされる記述、運用能力を問う。

(博士)

独創的な研究能力を備え、高度な研究・開発を担うことの出来る機械技術者や研究者を育成するため、以下に示す学生を受け入れる。

1. 機械工学の関連分野において高度な問題解決能力を有するもの。
2. 機械工学の専門領域で十分な研究業績を有するもの。
3. 専門分野で自立した研究を遂行するに相応しい能力を有するもの。
4. 学位（博士）論文執筆の強い意志を持つもの。

研究業績の書類審査に加え、研究内容に関する口頭試問（プレゼンテーション）によってその資質を評価する。IIST (Institution for Integrated Science and Technology) として機械工学専攻を選択するものは、上記1~4に加えて英語による大学院講義の高い理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述、運用能力を問う。

<応用化学専攻>

(修士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す学生を募集する。

1. 応用化学研究に必要な基礎学力をもつもの。
2. 当該専門分野における知識と技術を学ぶために、一定以上の英語および日本語の運用能力を有するもの。
3. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

IIST (Institute of Integrated Science and Technology) として応用化学専攻を選択する者は、上記1~3において日本語運用能力の代わりに英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述力、運用能力を持つ学生を募集する。

入試方式は5+1つあり、①一般入試、②学内推薦入試、③一般推薦入試、④社会人特別入試、⑤外国人学生特別入試および後述するIIST入試である。IIST入試を除く全ての入試経路において英語および日本語の運用能力を問う。①と⑤においては学部レベルの専門知識を問う。①と⑤以外に入試においては、専門知識に関して学部における十分な学習が達成されていると判断し、修士課程における抱負と研究の展望を自身の言葉で論理的に表現・説明できる能力を重視する。特に、③と④においては、口述試問において教育目標の1~3に関して自らの考えを表明することを求める。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

IIST 入試では日本語能力を除く上記 1～3 に加えて英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述力、運用能力を書類・ビデオ審査で問う。

(博士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す学生を募集する。

1. 応用化学全般の基礎学力を有するもの。
2. 応用化学もしくは関連する専門領域において研究実績を有するもの。
3. 当該分野の研究に必要な英語および日本語の運用能力を有するもの。
4. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

IIST (Institute of Integrated Science and Technology) として応用化学専攻を選択する者は、上記 1～3 において日本語運用能力の代わりに英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述力、運用能力を持つ学生を募集する。

1・2 の資質は、従前の研究成果と書類審査において判断する。3・4 に掲げる資質について口述試験を実施し、是非を判断する。IIST 入試では日本語能力を除く上記 1～4 に加えて英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述力、運用能力を書類・ビデオ審査で問う。

<電気電子工学専攻>

(修士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す学生を応募する。

1. 電気電子工学研究に必要な基礎学力をもつもの。
2. 当該専門分野における知識と技術を学ぶために、一定以上の英語および日本語の運用能力を有するもの。
3. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

入試方式は 5+1 つあり、①一般入試、②学内推薦入試、③一般推薦入試、④社会人特別入試、⑤外国人学生特別入試、および後述する IIST である。全ての入試経路において英語および日本語の運用能力を問う。②以外のすべての入試方式において、学部レベルの専門知識を問う。②においては、専門知識に関して学部における十分な学習が達成されていると判断し、研究内容を自身の言葉で論理的に表現説明できる能力を重視する。特に、③と④においては、口述試験において教育目標の 1～3 に関して自らの考えを表明することを求める。

IIST (Institution for Integrated Science and Technology) として電気電子工学専攻を選択する者は、上記 1～3 に加えて英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述力、運用能力を問う。

(博士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す学生を応募する。

1. 電気電子工学全般の基礎学力を有するもの。
2. 電気電子工学関連の特定の専門領域における研究実績を有するもの。
3. 当該分野の研究に必要な英語および日本語の運用能力を有するもの。
4. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

1・2 の資質は、従前の研究成果と書類審査において判断する。研究実績について口述試験を実施し、3・4 に掲げる資質の是非を判断する。

<応用情報工学専攻>

(修士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す資質を有する学生を募集する。

1. 応用情報工学研究に必要な基礎学力をもつもの。
2. 当該専門分野における知識と技術を学ぶために、一定以上の英語および日本語の運用能力を有するもの。
3. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

入試方式は 5+1 つあり、①一般入試、②学内推薦入試、③一般推薦入試、④社会人特別入試、⑤外国人学生特別入試、および後述する IIST である。全ての入試経路において英語および日本語の運用能力を問う。②以外のすべての入試方式において、学部レベルの専門知識を問う。②においては、専門知識に関して学部における十分な学習が達成されていると判断し、研究内容を自身の言葉で論理的に表現説明できる能力を重視する。特に、③と④においては、口述試問において教育目標の 1～3 に関して自らの考えを表明することを求める。

IIST (Institution for Integrated Science and Technology) として応用情報工学専攻を選択する者は、上記 1～3 に加えて英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述力、運用能力を問う。

(博士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す資質を有する学生を募集する。

1. 情報科学・情報工学全般の基礎学力を有するもの。
2. 応用情報工学の特定の専門領域における研究実績を有するもの。
3. 当該分野の研究に必要な英語および日本語の運用能力を有するもの。
4. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

1・2 の資質は、従前の研究成果と書類審査において判断する。研究実績について口述試験を実施し、3・4 に掲げる資質の是非を判断する。

IIST (Institution for Integrated Science and Technology) として応用情報工学専攻を選択する者は、3 については、以下とする。

3. 当該分野の研究に必要な英語の運用能力を有するもの。

<システム理工学専攻>

(修士)

修士課程では、システム理工学分野を研究のために必要な知識と能力を有する志願者を広く受け入れる。

(入学のために必要な知識と能力)

修士課程への入学する学生は、以下の知識と能力を有するものとする。

1. システム理工学の基本的概念を理解していること
2. 社会にシステム理工学を応用する時に必要なマナーと倫理観を有すること
3. 現実社会の抽象化とモデル化するための基本的数理的手法を修得していること
4. 国際的コミュニケーション力を有すること

(入学者選抜の方針)

修士課程では、開講科目を受講するのに必要な知識を有する志願者を広く受け入れる。そのために、以下の 3 種類の入学制度を設ける。

1. 学内推薦入学制度
本学部卒業予定者の中で、学部成績上位者について、口述試験により判定する。
2. 一般入学制度(第 1 回、第 2 回)
筆記試験、および、口述試験により判定する。
3. 社会人特別入学制度(第 1 回、第 2 回)
小論文、および、口述試験により判定する。
4. IIST としてシステム理工学専攻を選択する者は、英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要な記述力、運用能力を問う。

(博士)

求める人材像

博士後期課程では、修士課程に求める人材像に加えて、修士課程から現在に至る研究実績を持ち、博士後期課程の学生として相応しい研究遂行能力を有する志願者を受け入れる。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

(入学前に修得しているべき知識と能力)

博士後期課程では、修士課程の入学前に修得しているべき知識と能力に加えて、研究や開発プロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を有することを条件とする。

入学者選抜の方針

博士後期課程では、以下のいずれかの項目を満たし、自立した研究遂行能力を有することを、小論文と口述試験により判定する。

- 国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること。
- 修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていること。
- IIST としてシステム理工学専攻を選択する者は、当該分野の研究に必要な英語の運用能力を有することが求められる。

<生命機能学専攻>

(修士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す学生を応募する。

1. 生命機能学研究に必要な基礎学力をもつもの。
2. 当該専門分野における知識と技術を学ぶために、一定以上の英語および日本語の運用能力を有するもの。
3. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

入試方式は5+1つあり、①一般入試、②学内推薦入試、③一般推薦入試、④社会人特別入試、⑤外国人学生特別入試、および後述する IIST である。全ての入試経路において英語および日本語の運用能力を問う。②以外のすべての入試方式において、学部レベルの専門知識を問う。②においては、専門知識に関して学部における十分な学習が達成されていると判断し、研究内容を自身の言葉で論理的に表現説明できる能力を重視する。特に、③と④においては、口述試験において教育目標の1～3に関して自らの考えを表明することを求める。

IIST (Institution for Integrated Science and Technology) として生命機能学専攻を選択する者は、上記1～3に加えて英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述力、運用能力を問う。

(博士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す学生を応募する。

1. 生命科学・植物医科学全般の基礎学力を有するもの。
2. 生命機能学の特定の専門領域における研究実績を有するもの。
3. 当該分野の研究に必要な英語および日本語の運用能力を有するもの。
4. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

1・2の資質は、従前の研究成果と書類審査において判断する。研究実績について口述試験を実施し、3・4に掲げる資質の是非を判断する。

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	295	196	0.66	590	350	0.59
2018	295	264	0.89	590	471	0.80
2019	295	171	0.58	590	453	0.77
2020	295	180	0.61	590	387	0.66
2021	295	210	0.71	590	415	0.70
5年平均			0.69			0.70

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
----	------	------	---------	------	-------	---------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

2017	22	11	0.50	66	18	0.27
2018	22	5	0.23	66	23	0.35
2019	22	7	0.32	66	29	0.44
2020	22	7	0.32	66	26	0.39
2021	22	3	0.14	66	28	0.42
5年平均			0.30			0.37

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50 未満
博士	0.33 未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】

理工学研究科

理工学研究科の教員は、教育目標に掲げる人材像を育成するための資質を備えなければならない。高い職業倫理観を備え、社会の将来像を展望しつつ産業の振興に貢献しようという意思をもち（社会貢献、産業振興）、各自の科学技術領域において継続的に先進的研究・開発に尽力（先進的研究）することができる人材であることを求める。教員組織は、各専攻の標榜する専門領域において学生に対してこれらの資質が十分に涵養されるよう、常に検証・評価を怠らず、必要に応じて変革を厭わない精神によって運営されなければならない。以下で各専攻におけるより具体的な教員像と組織の編成方針を掲げる。

機械工学専攻

本専攻の教員は研究科ならびに専攻が掲げる理念や教育目標を十分理解した上で、学生の教育・研究を指導すると共に、自身の研究活動を活発化させ、その成果を国内外へ還元するよう努めなければならない。さらに、教員組織の編成は専攻が用意する DP1～DP5 を提供できる十分な教育・研究能力を備えた教員を各分野に適切に配置する。

応用化学専攻

応用化学専攻では、持続可能な地球社会の構築に貢献する高度な先端化学を基礎理念として、広く応用化学分野における学問的基礎に精通したうえで、境界領域までカバーした研究活動を継続的に実践できる教員を求める。教員組織は、「応用化学」という名称の専攻が時代に求められる教育・研究の内容を意識し、人員構成や研究教育内容の策定を行う。

電気電子工学専攻

教員は、電気電子工学分野における学問的基礎に幅広く精通したうえで、関連分野の研究活動を継続的に実践できることを求める。各教員は、自らが専門分野に貢献するとともに学生に対して教育目標に掲げる資質の模範を示さなければならない。教員組織は、「電気電子工学」という名称の専攻が時代に求められる教育・研究の内容を意識し、人員構成や研究教育内容の策定を行わなければならない。

応用情報工学専攻

教員は、情報科学・情報工学における学問的基礎に幅広く精通したうえで、関連分野の研究活動を継続的に実践できることを求める。各教員は、自らが専門分野に貢献するとともに学生に対して教育目標に掲げる資質の模範を示さなければならない。また、非常勤講師とともに講義内容に関する相互連携を行い、専攻としての教育・研究の充実に常に留意しなければならない。教員組織は、高度情報化社会における「応用情報工学」という名称の専攻が求められている教育・研究の内容を意識し、人員構成や研究教育内容の策定を行わなければならない。

システム理工学専攻

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

教員は、システム工学における学問的基礎に幅広く精通したうえで、関連分野の研究活動を継続的に実践できることを求める。各教員は、自らが専門分野に貢献するとともに学生に対して教育目標に掲げる資質の模範を示さなければならない。また、非常勤講師とともに講義内容に関する相互連携を行い、専攻としての教育・研究の充実に常に留意しなければならない。教員組織は、高度情報化社会における「システム工学」という名称の専攻が求められている教育・研究の内容を意識し、人員構成や研究教育内容の策定を行わなければならない。

生命機能学専攻

教員は、生命科学・植物医科学における学問的基礎に幅広く精通したうえで、関連分野の研究活動を継続的に実践できることを求める。各教員は、自らが専門分野に貢献するとともに学生に対して教育目標に掲げる資質の模範を示さなければならない。教員組織は、「生命機能学」という名称の専攻が時代に求められる教育・研究の内容を意識し、人員構成や研究教育内容の策定を行わなければならない。

(全学ホームページ「大学の求める教員像および教員組織の編成方針」より)

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

理工学研究科における教育課程・教育内容、教員・教員組織について概ね適切に運営がなされている。学生に対して経済的な支援を行うことで学会発表や論文投稿を奨励するという実際的な人材育成を目指していることは評価できる。IISTの取り組みや、大学院生海外発表補助制度や英語論文校閲制度を利用した海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨し、グローバル化に対応していることは評価できる。2019年度認証評価結果における指摘事項についても適切に対応をしている。一方2021年度目標・達成指標において、昨年度の改善点が具体的に目標・達成指標に反映されていないものが一部見受けられる。また、全体的に具体性に乏しい記述があり、評価が難しい点があった。昨年度からの指摘に引き続き具体的な目標・達成指標の設定が望まれる。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

概ね適切に運営がなされているとの評価を受けた教育課程・教育内容、教員・教員組織については、今後も教育環境等の変化に対応できるよう検討を重ねる。特に、昨年度は開催できなかった専攻横断型研究会の開催を重点目標とした。一方、年度目標のより具体的な記載、達成指標の数値化について一昨年から大学評価委員会より指摘を受けている。目標とする内容によっては数値化等難しいこともあるが、例えば専攻主任会議での話し合いの回数を、効率よく話し合いが行える範囲で数値目標とした。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

理工学研究科についての2020年度大学評価委員会の評価結果では、年度目標や達成指標について目標の継続性と個別事項の具体的な計画の設定が望まれ、学生支援や社会連携・社会貢献についての成果の見える化、および学会発表等補助金制度を活用した学生の学会発表数の増加が課題とされていたが、2021年度大学評価委員会の評価結果でも、次年度の目標設定時には年度目標については具体化を、達成指標については数値化することを確実に実行に移すことが引き続き課題とされた。この問題に対して、「教育課程・学習成果」などでは年度目標の具体化と達成指標の数値化が図られて対応が進んでいるが、全体的には、年度目標の具体化と達成指標の数値化に関しては引き続き改善が望まれる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科(専攻)の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

大学の理念と研究科の教育理念の整合性を検証する作業を、「自己点検評価」、「年度目標」の策定などの作業を通じ、専攻主任会議を中心に行ってきた。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

特になし

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

特になし。

【理念・目的の評価】

理工学研究科は、「6年一貫教育を想定し、母体となる2学部と連携しながら、学部教育で培われた基礎知識を基に先進の研究活動を通じて専門教育を施し、本学の“自由と進歩”の建学の精神に立ち、自己啓発型の高度な知識をもった人材を育成することをその基本理念」として、また、学則別表(V)に基づいて、「人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）」を専攻ごとに設定して“水準”に達していると判断できる。また、学部ガイダンスなどを通して大学院への進学率の向上を目指していることを確認した。一方、研究科の理念・目的をホームページ等を通して学生に周知し、社会に対して公表する手段、および正しく遂行されているものの、ガイダンスなどで周知を行っていくことが望まれる。

2 内部質保証

（1）点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・質保証委員会は、研究科の母体である理工学部・生命科学部の学科主任によって構成される。
- ・2021年度の開催は、2022年3月3日（メール会議：活動方針の確認）、2022年3月18日（メール会議：作業内容の依頼）、2022年3月20日～22日（メール会議：質保証の審議）の3回開催している。

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。

COVID-19感染症の中での取り組みとして理工学研究科が挙げた目標について、客観的な立場で達成可能であったか無理であったかなどを評価し、アドバイスする役割を果たした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

・2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

特になし。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

特になし。

【内部質保証の評価】

理工学研究科の質保証委員会は、研究科の母体である理工学部・生命科学部の学科主任によって構成されている。2021年度の開催は、2022年3月3日（メール会議：活動方針の確認）、2022年3月18日（メール会議：作業内容の依頼）、2022年3月20日～22日（メール会議：質保証の審議）の3回開催していて、適切に活動が行われていると判断できる。また、2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書を根拠書類として、COVID-19感染症の中での取り組みとして理工学研究科が挙げた目標について、客観的な立場で達成可能であったか無理であったかなどを評価し、アドバイスする役割を果たして適切に活動が行われている。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

・小金井大学院要項 III

https://www.hosei.ac.jp/application/files/6716/4817/0185/koganei_yoko_3.pdf

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証プロセスを具体的に説明してください

2018年度3.2③に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

全専攻から選出された専攻主任・副主任によって構成される専攻主任会議において、随時検証している。検証結果を各専攻の教員に提案し、意見を聴取する。再度、専攻主任会議において全専攻の意見を反映した目標・方針を作成し、研

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>究科教授会にて承認する。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科専攻主任会議議事録 ・理工学研究科教授会議事録

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>研究指導教員のきめ細かな個別指導の下で最先端の研究活動（リサーチワーク）を行い、それを補完するために必要な学力の修得を目的とする科目（コースワーク）を体系的に組み合わせ、教育を行っている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井大学院要項 III <p>https://www.hosei.ac.jp/application/files/6716/4817/0185/koganei_yoko_3.pdf</p>

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度1.1②に対応

<p>はい</p>
<p>【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井大学院要項 III <p>https://www.hosei.ac.jp/application/files/6716/4817/0185/koganei_yoko_3.pdf</p>

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に

対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>博士後期課程において求められる独創的かつ高度な研究活動（リサーチワーク）に対し、課題の発掘・推進・解決を多角的にサポートするために、コアスタディ、プロジェクト、発展ゼミナールといった名称の科目（コースワーク）を設定・実施している。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井大学院要項 III <p>https://www.hosei.ac.jp/application/files/6716/4817/0185/koganei_yoko_3.pdf</p>

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>教員は自らの研究活動・学会活動を通じて得られた知見を学生の研究指導・授業に反映することで、専門分野の高度化に対応した教育を実施している。また、最先端の研究分野で活躍している研究者を客員教員として招聘すること、各種セミナー・講演会を開催することなどによって、最先端かつ高度な研究に学生が触れる機会を提供している。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士】
教員は自らの研究活動・学会活動を通じて得られた知見を学生の研究指導・授業に反映することで、専門分野の高度化に対応した教育を実施している。また、最先端の研究分野で活躍している研究者を客員教員として招聘すること、各種セミナー・講演会を開催することなどによって、最先端かつ高度な研究に学生が触れる機会を提供している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・小金井大学院要項 III https://www.hosei.ac.jp/application/files/6716/4817/0185/koganei_yoko_3.pdf

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※大学院教育のグローバル化推進のためにやっている取り組みの概要を記入。
【修士】
世界で活躍できる一流研究者の育成が必須かつ急務であると認識し、外国語コミュニケーション能力とグローバル視野を育成するために、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨している。実際、理工学研究科は学内の大学院生海外発表補助制度および英語論文校閲制度を積極的に活用している実績がある。また、以前には経産省主催の国際インターンシップに積極参加する取り組みも行った。現在、COVID-19 感染症拡大のため国際活動は大きく制約されているが、状況を見ながらこのようなグローバル人材の育成に再び取り組む。さらに、2016年に開設された IIST（総合理工学インスティテュート）では、コロナ禍で入国制限がある中でも、一定数の入学者を確保できている。IISTによって身近な研究環境の国際化が進み、また他分野の横断的コロキウムの実施など国際的取り組みを専攻連携の形で行っている。
【博士】
研究者として自立して世界で活躍できる一流研究者の育成が必須であると認識し、外国語コミュニケーション能力とグローバル視野を育成するために、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨している。実際、理工学研究科は学内の大学院生海外発表補助制度および英語論文校閲制度を積極的に活用している実績がある。現在、COVID-19 感染症拡大のため国際活動は大きく制約されているが、状況を勘案しながら積極的に国際会議発表などによってグローバル人材の育成に取り組む。さらに、2016年に開設された IIST（総合理工学インスティテュート）では、コロナ禍で入国制限がある中でも、一定数の入学者を確保できている。IISTによって身近な研究環境の国際化が進み、また他分野の横断的コロキウムの実施など国際的取り組みを専攻連携の形で行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・小金井大学院要項 III https://www.hosei.ac.jp/application/files/6716/4817/0185/koganei_yoko_3.pdf

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。
【修士】
・リサーチワークは専攻を構成する教員の研究分野の研究テーマを実施する「特別研究」、「特別実験」科目であり、日常的に履修指導が行われている。
・コースワークは、リサーチワークの研究指導教員が担当する「特論」科目を中心に履修するとともに、近接領域を専門とする教員の「特論」と非常勤教員による関連科目が履修可能であり、リサーチワークの充実とともに関連知識の涵養を行うための適切な履修指導を可能とする。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士】
・研究指導教員を中心に、リサーチワークの充実のために適切な履修指導を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.2②に対応

はい
※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。
【修士】
小金井大学院要項（オンライン）に、修士課程の修了までのスケジュールを掲載し、さらに、学生が目指す人物像に応じた複数の「履修モデル」が専攻ごとに掲載されている。COVID-19感染症拡大以前には対面での理工学研究科ガイダンスを開催し、履修・研究実施に必要な情報を周知した。また、指導教員による適切な履修および研究指導を実施している。
【博士】
小金井大学院要項（オンライン）に、博士後期課程の修了までのスケジュールを掲載し、さらに、学生が目指す人物像に応じた複数の「履修モデル」が専攻ごとに掲載されている。COVID-19感染症拡大以前には対面での理工学研究科ガイダンスを開催し、履修・研究実施に必要な情報を周知した。また、指導教員による適切な履修および研究指導を実施している。
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。
・小金井大学院要項 I https://www.hosei.ac.jp/application/files/7216/4965/6472/koganei_yoko_1-1.pdf
・小金井大学院要項 III https://www.hosei.ac.jp/application/files/6716/4817/0185/koganei_yoko_3.pdf

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい
※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
【修士】
研究指導教員が、各専攻で実施する研究中間報告会などの機会を利用しながら研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っている。
【博士】
研究指導教員が、各専攻で実施する研究中間報告会などの機会を利用しながら研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・小金井大学院要項 I https://www.hosei.ac.jp/application/files/7216/4965/6472/koganei_yoko_1-1.pdf
・小金井大学院要項 III https://www.hosei.ac.jp/application/files/6716/4817/0185/koganei_yoko_3.pdf

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい
【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・専攻ごとに各教員によるシラバスチェックを行う。
- ・専攻ごとにシラバス第三者チェックメンバーを選出し、教授会で報告し、シラバス第三者チェックを行う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

- ・FDアンケートの検証
- ・オムニバス授業での教員打ち合わせ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度

1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。

講義内容さらには COVID-19 の感染状況に応じて、学習支援システム等を通じて学生に周知しながら遠隔講義と対面講義の使い分け・併用を行った。成績評価等についても同様の手段を講じ、配慮を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

シラバスに成績評価の方法・基準を明示している。成績評価と単位認定に特別な案件が生じた場合には、各専攻でまず話し合いが行われる。

【博士】

成績評価と単位認定に特別な案件が生じた場合には、各専攻でまず話し合いが行われる。学位授与については学位審査によって厳密な審査を行う。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

小金井大学院要項に修士課程の具体的な修了要件を明示し、また、それぞれの専攻がディプロマポリシーによって学位審査の基準を明示している。

【博士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>小金井大学院要項に博士後期課程の修了要件を明示し、また、それぞれの専攻がディプロマポリシーによって学位論文審査の基準を明示している。また、別途定める理工学研究科博士後期課程学位審査内規には学位申請の受理基準などが定められ、教員が学生への指導にあたって参照している。</p> <p>【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <p>・小金井大学院要項 I</p> <p>https://www.hosei.ac.jp/application/files/7216/4965/6472/koganei_yoko_1-1.pdf</p> <p>・理工学研究科博士後期課程学位審査内規</p>
--

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
<p>専攻主任会議において、学位審査過程を運営管理し、学位授与状況を把握している。さらに、研究科教授会において、専攻主任会議でまとめられた学位授与状況を確認・承認している。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・理工学研究科専攻主任会議議事録</p> <p>・理工学研究科教授会議事録</p>

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
<p>【修士】</p> <p>指導教員は、学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行い、学位水準を保っている。さらに、国内外の学会における研究発表に向けた指導を通じ、学位水準の向上に継続して取り組んでいる。</p> <p>【博士】</p> <p>指導教員は、学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行い、学位水準を保っている。さらに、国内外の学会における研究発表に向けた指導を通じ、学位水準の向上に継続して取り組んでいる。また、学位審査の結果は、学位を授与する研究内容や業績とともに理工学研究科教授会の場にて報告することとなっている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・理工学研究科専攻主任会議議事録</p> <p>・理工学研究科教授会議事録</p>

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※責任体制および手続等概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
<p>【修士】</p> <p>各専攻において修士論文発表審査会を実施し、主査・副査は学位審査基準に従い、公正な合否判定を行っている。各専攻の判定結果は、専攻主任会議における審査後、理工学研究科教授会において審議・承認される。一連の手続きを経たのち、適切な学位の授与が行われている。</p> <p>【博士】</p> <p>学位規則のとおり。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科専攻主任会議議事録 ・理工学研究科教授会議事録 ・理工学研究科修士課程学位審査内規 ・理工学研究科博士後期課程学位審査内規 ・小金井大学院要項 I <p>https://www.hosei.ac.jp/application/files/7216/4965/6472/koganei_yoko_1-1.pdf</p>

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
小金井キャリアセンターと連携し、理工学部・生命科学部の各学科の委員により構成される就職担当者会議において、大学院生についても就職・進学状況を把握している。また、各専攻において研究指導教員を通じて、学生の就職・進学状況が調査されている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・小金井就職担当者会議議事録

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】 学習成果を測定するための指標として、GPAを導入している。さらに、学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数をそれぞれの分野の特性に応じ、専攻ごとに指標としている。
【博士】 学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数をそれぞれの分野の特性に応じ、専攻ごとに指標としている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。
【修士】 各専攻において、学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数を用いて評価している。また研究科においても、学会等発表補助金や学生論文掲載料補助金などの申請数の推移などを把握している。
【博士】 各専攻において、学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数を用いて評価している。また研究科においても、学会等発表補助金や学生論文掲載料補助金などの申請数の推移などを把握している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・特になし

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

各専攻において、教員が実施する試験・レポートによる成績評価に基づき、学習成果の検証を行っている。さらに、教育課程およびその内容、方法に改善すべき点がないかなど話し合っている。

【博士】

各専攻において学生の研究進捗状況などの検証を行い、教育方法、研究指導法など話し合っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

【利用方法】※取り組みの概要を記入。

各教員は、FDアンケート結果を学生からの重要な意見情報として活用している。さらに、各専攻において、必要に応じて教育の質向上の重要資料として活用している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

IISTの設置と運営を核として国際化の推進を行っている。コロナ禍によって国際活動が難しい状況でもIISTは一定数の入学者を確保しており、理工学研究科、情報科学研究科全体のグローバル化に寄与している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

特になし。

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること(3.1~3.2)>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

「小金井大学院要項 III (理工学研究科)」に各専攻の履修科目および履修モデルが整理されている。また、「学則別表 (V)」に「人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的 (教育目標) と学位授与方針」を各専攻ごとに示している。従って、「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が適切に設定され、また周知・公表されている」と判断できる。一方、成績評価の公平性を担保する手段など、「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証を行う手段」に関しては今後検討されることが望まれる。

<②教育課程・教育内容に関すること (3.3) >

「小金井大学院要項 III (理工学研究科)」に各専攻の履修科目および履修モデルが整理されている。指導教員の研究活動・学会活動を通じて得られた知見を基にした教育・研究が行われている点、最先端の研究を行っている研究者を客員教員として招き、各種のセミナー・講演会を開催することで学生が最先端かつ高度な研究に触れる機会を提供している点、大学院生海外発表補助制度や英語論文校閲制度を利用した海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨している点、英語で学位取得が可能な IIST のようにグローバル化推進の取り組みを行なっている点など高く評価できる。また、博士後期課程において求められる独創的かつ高度な研究活動 (リサーチワーク) に対し、課題の発掘・推進・解決を多角的にサポートするために、コアスタディ、プロジェクト、発展ゼミナールといった名称の科目 (コースワーク) を設定・実施している。従って、コースワーク、リサーチワークが適切に組み合わせられ、教育が適切に行われていると判断できる。

<③教育方法に関すること (3.4) >

修士コースに関しては、リサーチワークと近接領域を専門とする教員の「特論」と非常勤教員による関連科目がコースワークとして履修可能となっている。研究科 (専攻) として研究指導計画に関しては、小金井大学院要項 (オンライン) に、修士課程の修了までのスケジュールを掲載し、さらに、学生が目指す人物像に応じた複数の「履修モデル」が専攻ごとに掲載されている。研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導に関しては、研究指導教員が、各専攻で実施する研究中間報告会などの機会を利用しながら研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を適切に行っている。シラバスに関しては、専攻ごとに各教員によるシラバスチェックを行うとともに、専攻ごとにシラバス第三者チェックメンバーを選出し、教授会で報告し、シラバス第三者チェックを行っており適切である。また、FD アンケートなどを通してシラバスが適切に作成されているかの検証が行われている。講義内容さらには COVID-19 の感染状況に応じて、学習支援システム等を通じて学生に周知しながら遠隔講義と対面講義の使い分け・併用を行っており、通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策は妥当である。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

成績評価と単位認定に関しては、シラバスに成績評価の方法・基準を明示している。学位論文審査基準に関しては、小金井大学院要項に基づき適切に行われていると判断できる。学位授与状況に関しては、専攻主任会議において、学位審査過程を運営管理し、学位授与状況を把握して、研究科教授会において、専攻主任会議でまとめられた学位授与状況を確認・承認しているため適切に処理されている。学位の水準を保つための取り組みに関しては、国内外の学会における研究発表に向けた指導を通じ、学位水準の向上に継続して取り組んでいるため評価できる。学位授与に係る責任体制及び手続に関しては、発表会および学位規則をもとに処理されており妥当である。その他、学生の就職・進学状況の把握方法、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標、具体的な学習成果を把握・評価するための方法、学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み、学生による授業改善アンケート結果の利用法も妥当である。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018 年度 4.2①に対応

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

幅広い分野にわたる学生を受け入れるため、一般入試・学内推薦入試・一般推薦入試・社会人特別入試・外国人学生特別入試を実施している。一般入試において筆記試験科目を公表すること、学内推薦入試において推薦基準を明確化していること、すべての入試において口述試験の面接官を複数人で構成することで公正な選抜を実施している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

6年一貫教育を目標として掲げ、構成する学部（理工学部・生命科学部）と連携し、定員確保に努めている。一方、学内推薦入試において推薦基準を明確化するとともに、推薦人数が収容定員を超えないことと定め、適正管理を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学生募集および入学者選抜の結果について、専攻主任会議・研究科教授会において検証している。また、2020年度入試からCOVID-19感染症拡大に対応し入学者選抜方法に部分的にオンラインを導入している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学研究科募集要項

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

特になし。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

特になし。

【学生の受け入れの評価】

「求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針」に関して何処に明記しているか明らかにする必要がある。学生の受け入れ方針としては「幅広い分野にわたる学生を受け入れ」をあげて、一般入試・学内推薦入試・一般推薦入試・社会人特別入試・外国人学生特別入試を実施していることから適切に処理されていると判断できる。定員の超過・未充足に対しては、6年一貫教育の目標と学内推薦入試における適正管理を挙げているものの、適正化に向けた検討をさらに行っていくことが望まれる。学生募集および入学者選抜の結果に関しては、専攻主任会議・研究科教授会において検証を行い、2020年度入試から COVID-19 感染症拡大に対応し入学者選抜方法に部分的にオンラインを導入していることから適切であると判断できる。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・理工学研究科教員資格内規

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・機械工学，電気電子工学，応用情報工学，システム理工学（創生科学系・経営システム系），応用化学，生命機能学（生命機能学領域・植物医科学領域）の6専攻および系・領域の教育・研究を総合的に議論する各専攻主任・副主任から構成される「専攻主任会議」を設置している。

・各専攻は，各専門領域の教育研究を組織的に運営し，専攻主任の責任下において各教員が当該専攻の教育研究の様々な役割を担うこととしている。

・研究科長が研究科の責任を担うこととしている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・教授会資料にて教授会構成員に周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学研究科教授会資料

・理工学研究科教授会議事録

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

理工学研究科は，ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づき，十分な研究能力を有し，かつ研究科の理念・目的に沿った人材教育を実践可能な教員を適所に配置している。また，各専攻分野に配置された教員は，優れた教育・研究実績を備えている。今後，教育研究の質保証・質向上を実現するため，必要な専攻分野に増員人事等による教員組織の一層の充実を図る。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2②に対応

はい
【特記事項】 ※ない場合は「特になし」と記入。 教員の新規採用に際し、6年一貫教育体制を目標に掲げ、母体となる学部学科との調整により、年齢構成に配慮して採用行っている。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい
【根拠資料】 ※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。 ・理工学研究科教員資格内規

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】 ※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。 理工学研究科教授会構成員はほぼ全員が学部教授会の構成員であり、その募集、任免、昇格などの人事は学部教授会において、選考委員会と人事委員を組織して進めている。研究科と学部の教授会は同日に開催することを原則とし人事情報を共有し、共通の理念の下で一体的な人事管理がなされている。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学研究科教員資格内規

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【FD活動を行うための体制】 ※箇条書きで記入。 ・理工学部・生命科学部の質保証委員会と連携しFD活動に取り組む。 ・理工学研究科専攻主任会議、教授会において、教育開発・学習支援センター（LFセンター）関係の活動報告内容を構成教員間で共有する。
【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。 ・質保証委員会：2022年3月、メール会議、研究科の取り組みの審議、8名 ・理工学研究科教授会：2021年度は11回開催、オンライン開催、LFセンター活動内容の周知
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学研究科教授会資料

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。 教育研究補助金を継続して実施している。また、子どもや一般社会人向けの科学体験プログラムなどへの出展をなど社会貢献活動への参加を教員に呼びかけている

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
2017年度には、在外研究員2名、2019年度には在外研究員1名が、学内のサバティカル制度を活用して海外にて研究活動を実施した。現在も制度への関心は高く、コロナ禍が収束した後は再び積極的な活用を推奨し、研究の質向上と、グローバル化への対応力を強化できる。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし。

【教員・教員組織の評価】

理工学研究科では、大学教員に関する各種規定、既定の運用および年齢構成などは、理工学研究科教員資格内規に従い、学部教授会と連携を取り進められている。FD活動に関しても、理工学部・生命科学部の質保証委員会と連携しFD活動に取り組んでおり、理工学研究科専攻主任会議、教授会において、教育開発・学習支援センター（LFセンター）関係の活動報告内容を構成教員間で共有している。基本的に、教員・教員組織に関しては適切であると判断できる。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。
IISTと協調して、チューター制度などを利用して対応している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

大学院学生の生活相談は、学部学生と併せて学士論文指導教員の主催する研究室における定常的な活動の中で実践されている。特に重要な事案が生じるような場合には、大学院生本人や指導教員からの申し出に基づいて、月例の専攻会議の場で研究科としての対応を決めて、教授会の議題もしくは連絡事項として教授会構成員に周知し組織的に行動している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい
※取り組みの概要を記入。
TA、RA等の活動を通じて、学生指導のスキルを身につけさせるようにしている。また、今後はプレFD等の取り組みに参加し、将来教員になった際の必要スキルを身につけさせるようにする。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし。

【学生支援の評価】

IISTと協調して、チューター制度などを利用して対応していること、大学院学生の生活相談は、学部学生と併せて学士論文指導教員の主催する研究室における定常的な活動の中で実践されていることなどから、学生支援は適切に行われている。また、博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルに関して、TA、RA等の活動を通じて学生指導のスキルを育成していること、将来教員になった際の必要スキルに関して、プレFD等の取り組みを今後検討されることについては、評価できる。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度7.1①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※教育研究支援体制の概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

TAについては、各専攻においてTAを必要とする科目と大学院生の希望に基づき適切な配置を行っている。その際、研究活動に支障が出ないように、週6コマまでとしている。RAについては、博士後期課程の学生が指導教員の指導の下に行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学研究科教授会議事録

7.1②研究科（専攻）として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。
対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型授業を実施した。対面授業では密にならないよう教室定員を減らし、授業を実施した。基礎疾患のある学生や入国できない留学生に対しては、オンライン授業を実施し、教育を受ける機会を保証した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし。

【教育研究等環境の評価】

TAについては各専攻においてTAを必要とする科目と大学院生の希望に基づき週6コマまでとし、RAについては博士後期課程の学生が指導教員の指導の下に行っており妥当であると判断できる。学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関しても、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型授業を実施していること、対面授業では密にならないよう教室定員を減らし、授業を実施していること、疾患のある学生や入国できない留学生に対しては、オンライン授業を実施し、教育を受ける機会を保証していることから妥当と判断できる。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度 8.1①に
対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組み概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

JAXA、国立天文台、総合研究大学院大学などと連携大学院協定を締結し、継続して研究教育に参画していただいている。また、物質・材料研究機構や国立がん研究センター、理化学研究所など国立研究開発法人とも、学生が必要に応じて申請することにより研修を受けられるような枠組みを確立している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし。

【社会貢献・社会連携の評価】

JAXA、国立天文台、総合研究大学院大学などと連携大学院協定を締結し、継続して研究教育に取り組んでいる。また、物質・材料研究機構や国立がん研究センター、理化学研究所など国立研究開発法人とも、学生が必要に応じて申請することにより研修を受けられるような枠組みを確立していることなどから高く評価できる。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい
※概要を記入。
理工学研究科では6つの専攻の構成員からなる研究科教授会を設けている。また、研究科には研究科長を各専攻には専攻主任を置き、理工学研究科教授会規定・内規に基づき適切に管理運営がなされている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院理工学研究科教授会規程 ・法政大学大学院理工学研究科教授会規程内規 ・理工学研究科教授会議事録

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	
特になし	

【大学運営・財務の評価】

理工学研究科は6つの専攻の構成員からなる研究科教授会を設けている。また、研究科には研究科長を各専攻には専攻主任を置き、理工学研究科教授会規定・内規に基づき適切に管理運営がなされていて、適切な運営が行われていると判断できる。

III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	IIST コロキウム等、専攻連合型研究会の開催回数の増加	
	年度目標	2021年度中3回の研究会実施と内容の充実	
	達成指標	開催実績 参加者への聞き取り	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	C
		理由	コロナ禍が昨年度に比べ一段と深刻化する中で、セミナーを開催する余裕はなかった。
		改善策	コロナ禍の終息後には、専攻連合型の研究会を積極的に企画する。
質保証委員会による点検・評価			
所見	コロナ禍が続く状況下で学部横断的なセミナーは対面で行うことに意味をみいだすのであれば、開催が少なかったのはやむを得ないと考えられる。		
改善のための提言	分野横断的な内容は限られるため複数回実施は難しい。回数にこだわらず軽いオンライン開催を検討することも一案である。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	ポリシーに基づいた教育、学位授与	
	年度目標	ポリシーに基づく、カリキュラム・マップの継続的見直し	
	達成指標	Webサイト	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	ポリシーに基づく、カリキュラム・マップの継続的見直しも、例年の作業として滞りなく行われ、教授会議事録および Web サイトで確認できる。その一方で、コロナ禍の深刻化により、先が見えず積極的な見直しは行われなかった。
		改善策	コロナ禍の終息後を見据えて、カリキュラム・マップの見直し議論に着手する。
質保証委員会による点検・評価			
所見	コロナ禍でオンラインをやむを得ず取り入れた側面があるが、オンデマンドやハイブリッド、リバーズなど手法の有効性も認知された効果もあった。ポリシー自身は見直しが十分にされていなくても、コロナ禍という状況の中では可能な限りの見直しが行われたと考えられる。		
改善のための提言	今後も継続的に多様なコミュニケーション手段を取り入れた教育環境の充実を考えることがのぞましい。カリキュラムポリシーについて時代の流れに応じたの微調整をすることが望ましい。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
3	中期目標	引き続き研究論文の質向上の量の拡大を目指す。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	年度目標	資金面では、一昨年度より研究科独自の学会発表補助金拡充が図られたことから、その一層の利用を促すとともに、研究面では、質・量ともに向上させる指導を行うと共に、論文採択の技術をも併せて教育する。	
	達成指標	「学生補助制度利用状況」や「採択論文件数」の実績、専攻主任会議議事録	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	コロナ禍が一段と深刻化した中で、大学院課調べでは資金面では「学生補助制度利用状況」は109件に達した一方で、教授会議事録(1-10回)によれば研究面で特に受賞数においては12件であり、コロナ禍前の2019年度26件のおよそ半分に落ち込んでいる。
		改善策	今年度の各学会における賞の合計数は変化ないとしたもとで、コロナ禍の深刻度が全国で最も高い関東地域に位置する大学としては受賞数の減少は致し方ないとしても、コロナ禍終息後には、資金面および研究業績面での指導に注力し、受賞数の回復を図りたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	採択論文数についての資料がないが、項目の中ではコロナ禍には比較的影響は少ないのではないかと想定される。受賞はめぐりあわせもあるため、やむを得ない面もあると考える。
	改善のための提言	受賞者を増やす努力も重要だが、地道に論文の質と量を高める、のが一番近道ではないか。	
No	評価基準	学生の受け入れ	
4	中期目標	より一層の国際化を目指し、留学生の就学率を増大させる。	
	年度目標	昨年度より新設された奨学金・給付金制度について、日本人・留学生の候補者へのPRに努める。	
	達成指標	入学者数実績、	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	コロナ禍が一段と深刻化し新規学生の入国が制限される中、IIST外国人入学者数は8名で、同じくコロナ禍の昨年度9名よりも1名だけの減少にとどめている。他方、日本人合格者数(第1回入試)も224名であり、昨年度196名と比べ増加となっている。
改善策		コロナ禍の終息後は、国内外において、一層のPR活動に努め、学生数のさらなる獲得に努める。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	IISTについては入国規制がされるなかそれほど変化がないのは健闘している。自己評価は妥当と考えられる。	
	改善のための提言	修士課程の定員充足についてはほとその後の就職をワンセットにして、修士取得の有利さをわかってもらう様に宣伝する。ウェブサイトのさらなる充実化やSNS等の活用も有効である。	
No	評価基準	教員・教員組織	
5	中期目標	年齢構成の適正化は達成されつつある。次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織のありかたを専攻主任会議で定期的に意見交換する。	
	年度目標	各専攻において、長期的な視点にたつて教員を新規採用する場合の専門領域に関する議論を行う。	
	達成指標	専攻主任会議議事録	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
自己評価		B	
	理由	各専攻内において教員の専門領域が大きく異なることから、専攻にとっての適切な専門領域の配置を議論することはなかなか困難である。また、教員の新規採用は学部の人事に委ねられていることから、各専攻での議論の実効性は乏しい。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

		改善策	この目標の達成は学部人事と共同で推し進めるべきであり、学部教員の新規採用には大学院での研究にも配慮するように依頼したい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	専攻科により事情が異なるので人事については一律の意見は出しにくい、大学院の教員は大学の教員でもあることを考えると教育のみならず、業績も重視することが望ましい
		改善のための提言	前年と同様の見解に加えて、学部教員の採用において大学院での研究も考慮されていることが見て取れるようにする。 これについては今後の改善が期待される。
No		評価基準	学生支援
6	年度末報告	中期目標	「学習成果」の項目で掲げた目標達成を支援するために外部資金導入とその学生への還元、および学内の支援金制度を充実させる。
		年度目標	博士後期課程研究補助金、また研究科独自の拡充学会発表補助金について、さらには、外部団体からの補助金について、周知して利用を促す。
		達成指標	「学生補助制度利用状況」実績
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	大学院課調べでは、利用状況は博士後期課程研究補助金で20件、また研究科独自の拡充学会発表補助金で41件と、利用状況はコロナ禍とはいえ、十分ではなかった。
		改善策	補助金については、今後とも学生への周知を徹底する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍では外に出かける機会もすくなく、補助制度が有効につかえないのはやむを得ない。自己評価は妥当と考えられる。
		改善のための提言	制度のさらなる周知とともに、成果公表の大切さを伝えることが望まれる。
No		評価基準	社会連携・社会貢献
7	年度末報告	中期目標	外部研究資金、特に一般企業からの寄付研究の受け入れ、共同研究の額を増大する。
		年度目標	外部資金の受け入れ状況や、成果還元の機会である一般向けの催し物（内部・外部）の参加案内について、専攻主任会議で報告する。
		達成指標	研究開発センターの実績報告 専攻主任会議議事録
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	成果還元の機会である一般向けの催し物について、西館1階入口で教員の研究紹介がなされることになった。しかし、学外での成果還元については催し物の企画はできなかった。コロナ禍とはいえ、低調となった。
		改善策	コロナ禍の終息後には、成果還元の催し物として、時代のホット 이슈に焦点を当てつつ積極的に開催し、その参加案内に努めたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	西館1階入口での研究成果紹介とともに、法政科学技術フォーラム（オンライン）でも教員による研究紹介が行われており、コロナ禍のため低調とは言え、学外にも一定程度の発信が行われたのではないかとと思われる。
		改善のための提言	コロナ禍の終息後は、リアルな企画とオンラインでの配信の組合せなど、幅広いチャンネルを通じて社会に還元する工夫が望まれる。オンライン開催のシンポジウム等も多い状況下、単独開催ではなく、他機関と共催することも一案である。
【重点目標】 教育課程・学習支援、ならびに学生の受入・学生支援 【目標を達成するための施策等】			

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

研究科独自・外部団体からの補助金等を活用し、引き続き海外からの学生の受け入れや学生の国内・海外における学会発表を促し、外部への発信や外部との交流を通じた研究能力を涵養する。
【年度目標達成状況総括】
本研究科の年度目標は、良き教育により学生の研究能力・業績の向上を図ることである。そのために、コロナ禍とはいえ、多くの研究資金を獲得して、IIST 留学生および国内の学生を数多く引き受けることで、学生間の教育・研究のインセンティブを高め、研究能力・業績の向上を図ることを試みた。しかし、コロナ禍が昨年度よりも一段と深刻化した中で、その目標を十分に達成することは不可能となった。

【2021 年度目標の達成状況に関する大学評価】

理工学研究科は、「教育課程・学習支援、ならびに学生の受入・学生支援」を重点項目として挙げ、コロナ禍が一段と深刻化し新規学生の入国が制限される中、IIST 外国人入学者数はほぼ昨年並みの実績を残し、日本人合格者数(第1回入試)も 224 名であり、昨年度 196 名と比べ増加となっていることは評価できる。一方で、多分野に及ぶ専攻から構成される研究科であるためと思われるが、年度目標や達成指標については、定性的な表現が目立ち、達成指標では具体性に欠けるものがあつた。また、B 評価の項目が多く、C 評価で目標の達成が不十分であつたものもある。目標が十分に達成できていないものについては、出来るだけ早く A 評価となるように、改善点を具体化することが望まれる。
--

IV 2022 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	専攻横断型研究会の定期的な開催
	年度目標	感染症拡大など教育環境の変化に対応できる専攻横断型研究会の開催方式の検討と、研究会の開催
	達成指標	開催方法を専攻主任会議の半数回以上で検討することと、1 回の研究会開催
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	教育環境の変化に対応したカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの見直しと教育方法の検討
	年度目標	カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーと関連規則の見直し
	達成指標	専攻主任会議の 3 回以上での見直し
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	研究論文の質の向上と量の拡大
	年度目標	学会発表内容や論文の質向上を支援する学内補助制度の周知と利用促進
	達成指標	学内補助制度の利用数と研究に関する賞の受賞数
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	修士課程の定員充足と一層の国際化を目指した外国人留学生就学率の増加
	年度目標	入学後に利用できる日本人学生・外国人留学生への奨学金・給付金制度の PR
	達成指標	入学者数及び入学者構成実績
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織のありかたの検討
	年度目標	教員の新規採用に向け学部と専門領域に関する議論を行う
	達成指標	専攻主任会議での記録
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	博士後期課程学生への学修支援強化
	年度目標	博士後期課程学生のキャリア形成に必要な学修支援についてキャリアセンターと共同で議論する
	達成指標	キャリアセンター理工系学部・大学院 就職担当者会議議題書
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	外部研究資金、特に一般企業からの寄付研究の受け入れ、共同研究額の増大

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

年度目標	外部資金の受け入れ状況や共同研究成果、成果の一般還元の見直しについて専攻主任会議で報告する
達成指標	研究開発センターの実績報告と専攻主任会議の記録
<p>【重点目標】</p> <p>感染症拡大など教育環境変化に対応した専攻横断型研究会の開催方式の検討と、研究会の開催</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>コロナウイルス感染症の状況に係わらず継続的な開催ができる方法を検討し、昨年の質保証委員会からの提言にあるようなオンラインでの小規模な開催も含め研究会を開催する。</p>	

【2022年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

理工学研究科では、「感染症拡大など教育環境変化に対応した専攻横断型研究会の開催方式の検討と、研究会の開催」を重点目標として挙げ、コロナウイルス感染症の状況に係わらない継続的な開催ができる方法の検討、およびオンラインでの小規模な開催も含めた研究会の開催を目標を達成するための施策としている。これ自体は適切な目標とそのための施策と判断できるが、昨年度 B 評価、C 評価であった項目が複数あったことを考えると、これらの項目の幾つかに関しても改善点を具体的に目標や達成指標に反映させることが望まれる。また、年度目標に関しても、例えば学生支援で「学修支援についてキャリアセンターと共同で議論する」とあるが、より具体的に記載することが望まれる。

【大学評価総評】

理工学研究科では、教育課程・教育内容、教員・教員組織について概ね適切に運営がなされていると判断できる。学生に対して経済的な支援を行うことで学会発表や論文投稿を奨励する取り組みや学部から一貫した 6 年間の人材育成を目指していることも評価できる。IIST の取り組みや、大学院生海外発表補助制度や英語論文校閲制度を利用した海外留学、海外インターンシップ参加のほか、国際会議発表を強く推奨し、グローバル化を強く推奨していることは高く評価できる。2019 年度認証評価結果における指摘事項についても適切に対応をしている。一方 2021 年度目標・達成指標において、「次年度の目標設定時には年度目標については具体化を、達成指標については数値化すること」を確実に実行に移すこと、および昨年度の改善点が具体的に目標・達成指標に反映されていないものが一部見受けられる。また、全体的に具体性に乏しい記述があり、定性的な表現が見られることから、定量的な評価を示すようにすることが望まれる。昨年度からの指摘に引き続き具体的な目標・達成指標の設定が望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

スポーツ健康学研究科

学部基礎情報

<p>【理念・目的】（2018年度自己点検・評価報告書より）</p> <p>スポーツ健康学研究科が目的とするのは、「スポーツ」あるいは「健康」の分野において現代社会が期待する多面的な高度専門的職業人の養成であり、そのためには「スポーツ健康学」分野において、ある特定の専門分野を深化させるだけでなく、関連する分野を総合的に学んでいくことが必要である。</p> <p>幅広いスポーツ健康学に関わる基礎知識をベースに、スポーツと健康づくりに関わる各種の教育や事業を企画・立案、管理・運営、実践・指導、点検・評価することのできる実践力の高い人材を育成し、健康の維持・増進とスポーツ発展に関わる多様な領域で社会に寄与できる指導者や研究者を育成する。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】 ※学則別表(V)</p> <p>スポーツ健康学研究科・修士課程では、スポーツ健康学を実践するために必要な幅広い知識と高度な専門性を修得するための総合的な教育を展開し、現代社会が「スポーツ」あるいは「健康」の分野において求める高度専門的職業人の養成を目的とする。具体的には、ヘルスプロモーション領域においては生涯を通じての積極的な健康づくりを支援できる人材、スポーツマネジメント領域においてはスポーツに関わる組織的なよりよい管理・運営を実行し改善できる人材、スポーツコーチング領域においては競技スポーツや教育現場において高度な指導能力を発揮できる人材を養成する。</p> <p>博士後期課程では、上記に加え、さらにスポーツ健康学に関わる俯瞰的な視野と柔軟な思考力をもってグローバル化に対応でき、最先端の理論と研究方法を駆使して高度で実践的な課題を解決できる研究力とマネジメント力を有し、豊かな人間性によるリーダーシップを発揮しつつ様々な領域の人材と協働できるスポーツ健康学高度開発者の養成を目的とする。</p>
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p>(修士課程)</p> <p>修士課程に2年以上在籍し、所定単位数を修得のうえ、修士論文審査試験に合格した者に対して「修士（スポーツ健康学）」を授与する。修了時に下記の資質・能力を求める。</p> <p>DP1. ●豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけている。(知識・理解)</p> <p>DP2. ●「スポーツ」と「健康」およびそれらを取りまく「社会環境」について体系的に理解している。(知識・理解)</p> <p>DP3. ●高度で専門的な知識を有している。(知識・理解)</p> <p>DP4. ●自ら設定した課題について、適切な研究方法を用いて考察することができる。(思考・判断・表現)</p> <p>DP5. ●自ら設定した課題について、論理的に説明することができる。(思考・判断・表現)</p> <p>DP6. ●スポーツ健康学の知を探求し、社会に貢献する意欲がある。(関心・意欲・態度)</p> <p>DP7. ●スポーツと健康づくりに関わる各種の教育や事業を企画・立案、管理・運営実践・指導、点検・評価することができる。(技能)</p> <p>(博士後期課程)</p> <p>博士後期課程に3年以上在学し(ただし、早期修了、長期履修制度を別に設ける)、所定単位数を修得のうえ、博士論文審査試験に合格した者に対して「博士（スポーツ健康学）」を授与する。修了時に下記の資質・能力を求める。</p> <p>DP1. ●「スポーツ健康学」に関わる俯瞰的な視野と柔軟な思考力をもってグローバル化に対応できる能力(知識・思考・判断)</p> <p>DP2. ●「スポーツ健康学」に関わるプレゼンテーション能力とディスカッション能力(思考・判断・表現)</p> <p>DP3. ●「スポーツ健康学」に関わる最先端の理論と研究方法を駆使できる能力(知識・理解・技能)</p> <p>DP4. ●「スポーツ健康学」に関わる多様な実践的課題を解決し、マネジメントすることができる新たな展開内容・方法を開発できる能力(技能)</p> <p>DP5. ●「スポーツ健康学」に関わる研究成果を積極的に社会に発信・還元できるとともに様々な領域の人と協働できる能力(関心・意欲・態度)</p>
<p>【カリキュラム・ポリシー】</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

＜修士課程＞

「スポーツ健康学」に関わる基礎的かつ専門的な知識と研究方法を修得し、それらを諸活動や実践的研究に活用できる高度専門的職業人の養成を目的とした教育課程を編成する。

- CP1. ●基礎科目：スポーツ健康学に関する基礎的かつ俯瞰的な知識と思考力を修得するため、「研究デザイン・フィロソフィー」（研究倫理教育を含む）、「スポーツ健康学特論（人文・社会科学、自然科学、心身科学）」を設定する。
- CP2. ●展開科目：基礎科目を踏まえ、修了後のキャリアを見据えた高度で専門的な知識と技能を習得するため、以下の3つの科目群を設定する。
- スポーツコーチング科目群：パフォーマンス向上のためにスポーツを科学的に解明し、また、人間的成長を促すためのスポーツ指導・教育の在り方について考究する科目群
 - スポーツマネジメント科目群：スポーツに影響を与える社会的要因（政治、経済、産業等）を科学的に分析し、スポーツを健全に「マネジメント」するための原理と方法について考究する科目群
 - ヘルスプロモーション科目群：人々の生涯を通じた積極的な健康づくりについて考究する科目群
- これらにより、DP1～DP7を達成する。

＜博士後期課程＞

博士後期課程の人材養成像である「スポーツ健康学高度開発者」に求められる能力・資質を修得するための教育課程を編成する。

- CP1. ●ヘルスプロモーション、スポーツマネジメント、スポーツコーチングの3領域において設定する「専門科目」（スポーツ健康学高度開発特論A・B・C）により、修士課程において身に付けた専門的知識・技能をより深められるようにする。また、各々に共通する学習内容として研究倫理教育を実施する。
- CP2. ●実践に精通した博士号取得者の養成を重視するため、「実践研究」を中心とした自由課題の「演習科目」（スポーツ健康学高度開発演習）を設定する。また、この科目では「理論研究」を行うことも可とし、実践研究又は理論研究のいずれもそれらを進める際の指導体制、発表形式、評価に及んでコースワークとして取り組む。
- CP3. ●博士論文作成に伴う研究課題の設定、調査・実験等の研究方法及び分析・考察に対する指導を行うため、「研究指導科目」（スポーツ健康学高度開発研究Ⅰ～Ⅵ）を設定する。この科目では、「演習科目」と連携させることにより、スポーツ健康学全般に対する幅広い視野と実践的な研究能力を養成する。
- これらにより、DP1～DP5を達成する。

【アドミッション・ポリシー】

（修士課程）

修士課程では、入学時に下記の資質・能力を求める。

- AP1. ●人間性と社会性を支える教養を身につけている。（知識・理解）
- AP2. ●「スポーツ」と「健康」に関する基礎的な知識と技能を有している。（知識・理解）
- AP3. ●自ら課題を発見することができる。（思考・判断・表現）
- AP4. ●自ら設定した課題について、わかりやすく他者に伝えることができる。（思考・判断・表現）
- AP5. ●スポーツ健康学に関心があり、学ぶ意欲がある。（関心・意欲・態度）
- AP6. ●スポーツと健康づくりに関わる各種の教育や事業を計画・立案することができる。（技能）

【入学者選抜の方針】

入学試験は、年度内に学内入試と一般入試（秋季と春季の2回）を行う。

1. 筆記試験により、英文読解力とスポーツ・健康に関わる知識・理解について問う（AP1、AP2）。
2. 口述試験（面接）において、思考・判断・表現（AP3、AP4）、関心・意欲・態度（AP5）および技能（AP6）を問う。

（博士後期課程）

博士後期課程では、入学時に下記の資質・能力を求める。

- AP1. ●豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけている。（知識・理解）
- AP2. ●「スポーツ」と「健康」およびそれらを取りまく「社会環境」（グローバル化を含む）について体系的に理解している。（知識・理解）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- AP3. ●自ら設定した課題について、適切な研究方法を用い、論理的に説明することができる。(思考・判断・表現)
 AP4. ●「スポーツと健康」に関わる多様な実践的課題へ目を向け、それらの解決に取り組むことができる。(関心・意欲・態度)
 AP5. ●スポーツ健康学の探求を通して、社会に貢献する意欲がある。(関心・意欲・態度)

【入学者選抜の方針】

入学試験は、年度内に一般入試と社会人入試を秋季と春季の2回行う。

- 筆記試験により、英文読解力とスポーツ・健康に関わる知識・理解について問う (AP1、AP2)。
- 口述試験 (面接) において、思考・判断・表現 (AP3)、関心・意欲・態度 (AP4、AP5) を問う。

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	10	8	0.80	20	14	0.70
2018	10	13	1.30	20	22	1.10
2019	10	9	0.90	20	23	1.15
2020	10	11	1.10	20	22	1.10
2021	10	11	1.10	20	22	1.10
5年平均			1.04			1.03

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017						
2018						
2019						
2020						
2021	4	3	0.75	12	3	0.25
5年平均			0.75			0.25

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50未満
博士	0.33未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】

スポーツ健康学研究科で育成するのはスポーツあるいは健康づくりに関わる実践力の高い人材であり、多様な領域で社会に寄与できる人材である。さらに、後期博士課程には「スポーツ健康学高度開発演習」を備えている。したがって教員像としては研究実績に加えて、実践力が高く社会とのつながりが深い人材を求めたい。

教員組織の編成については、バラエティに富む研究領域の教員を備えることに加え、博士課程設置申請においても指摘された高齢化を解消し、少人数であるがゆえにバランスのとれた年齢構成を求めたい。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

【2021 年度大学評価結果総評】(参考)

スポーツ健康学研究科における自己点検・評価は適切に実施されていると評価できる。新たに設置が認可された博士課程においても、学生の受け入れも順調であり、カリキュラム、論文指導にも優れた工夫がみられる。修了生アンケートにおいて、「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答が 87.5%であり、これは本研究科の前年度と比較しても、また、本学大学院全体の結果と比較しても高い値であり、特筆すべき成果といえる。一方自己点検評価シートの問題点・課題の中で挙げられていた「口頭発表能力」や「英語能力」については昨年度より低下がみられるため、今後の改善が期待される。修士課程、博士課程とも、学生には全教員からの指導を受けられる環境が整えられており、学生の研究成果の質の向上が期待される。教員組織も適切に運営されており、研究業績のさらなる向上が期待できる。コロナ禍での授業の実施にはさらなる工夫が求められるが、博士課程を有する、全国でも数少ない体育・スポーツ系の大学であることから、その社会的責任を認識し、さらなる発展を遂げ、体育・スポーツ系の研究拠点としての役割を果たすことを期待したい。

【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

「口頭発表能力」については、修士論文作成まで段階的に 4 回行う発表会においてその能力を高めるように努めている。一方、「英語能力」については、海外の招聘研究者 2 名にオンラインで講演を行ってもらうことで海外への刺激を与えたが、今後再開されるであろう海外での学会に備えてその能力向上に努めている。

【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

スポーツ健康学研究科は、2021 年度に設置された博士後期課程の入学定員 4 名に対し、2021 年度 3 名、2022 年度 5 名の学生受け入れが行われ、順調な出だしを切ったことは高く評価できる。自己点検評価シートの問題点・課題の中で挙げられていた「口頭発表能力」については、修士論文作成まで段階的に 4 回行う発表会を通じてその能力を高める取り組みは評価できる。「英語能力」については、2021 年度に海外の招聘研究者 2 名によりオンラインで講演実施したが、今後カリキュラムの強化や英語での学会発表を促す努力にもその成果が期待される。修了生の「論文執筆・完成能力」に対する高い満足度は、教員の指導体制が充実している証と評価できる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科(専攻)の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018 年度 1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018 年度 1.1③に対応

※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

研究科の構成員(16名)による教授会を月1回のペースで定期的で開催し、学生状況、指導状況等に関する意見交換を行い、理念・目的が実態とマッチしているかをチェックしている。また、修士課程については学内選抜・秋季一般入試・春季一般入試と年に3回、博士課程については秋季一般入試・春季一般入試と年に2回の入試を実施し、その際にも、入試問題の適切性とどのような入学者を受け入れるべきかについて、理念・目的の観点から意見交換を行っている。(2021年度に新規採用教員2名が加わり、研究科の構成員は計16名となった。)

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科(専攻)の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018 年度 1.2①に対応

はい

1.2②研究科(専攻)の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018 年度 1.2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・専任教員 14 名によるオムニバス授業（研究デザイン・フィロソフィー）を通して、教員および修士課程の学生が本研究科の理念・目的を共有している。さらに他大学出身の博士課程の学生には 1 年目にその授業への参加を義務づけている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・専任教員が 16 名になったために 14 回のオムニバス授業に全教員を配置できなくなった。

【理念・目的の評価】

スポーツ健康学研究科として目指すべき方向性を明らかにした理念・目的が、大学の理念・目的を踏まえて明確に設定され、学則等に明示されている。理念・目的の適切性については、月 1 回のペースで定期的開催される研究科教授会にて学生状況、指導状況に関する意見交換を行い、検証されている。研究科の理念・目的はホームページや大学院要項に明示されており、教職員や学生等に周知・公表されている。特に全専任教員によるオムニバス授業（研究デザイン・フィロソフィー）を通して、修士課程、博士後期課程の入試の際にも、入試問題の適切性と入学者の人物像について、理念・目的の観点から意見交換が行われている。
--

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018 年度 2.1①に対応

はい
【2021 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・他学部在籍で本研究科専任の教員 2 名、他研究科の教員 1 名で構成 ・5 月 15 日（オンライン）、研究倫理に関する情報提供 ・適時（オンライン）、留学生、社会人入試に関する情報提供 ・3 月 1 日以降、中期目標・年度目標の達成状況とその理由および改善のための提言

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19 への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。 他学部あるいは他研究科における感染防止策および授業実施状況について情報をもらうことができた。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【内部質保証の評価】

スポーツ健康学研究科の質保証委員会は、他学部在籍で同研究科専任の教員2名と他研究科の教員1名で構成され、研究倫理や留学生・社会人入試に関する情報提供し、中期目標・年度目標の達成状況とその理由および改善のための提言を行っており、適切に活動が行われている。内部質保証推進組織においては、スポーツ健康学部、他学部、他研究科における感染防止策及び授業実施状況について情報共有を行い、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたって一定の役割が果たされた。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

- ・ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#18)
- ・2021年度大学院要項 スポーツ健康学研究科

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

年度末の3月に開催した2回教授会において、1年間を振り返り次年度への課題を抽出した。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2021年度第12,13回研究科教授会議事録

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>修士論文作成に関するコースワークとしては、2年間で4回の段階的な成果発表会（そのうち3回は全教員参加の原則、1回は主・副指導教員対応）を実施し、学習成果をあげることができるよう計らっている。また、必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」は、全14回を専任教員によるオムニバス方式で開講し、研究倫理に関する諸問題、学会発表や論文投稿までの研究のあり方、また、データ統計分析のスキル等について幅広く学修できるように計らっている。また、「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は、スポーツ健康学へのアプローチ方法である心身科学、自然科学、人文社会科学の3つのうち、2つを選択して専門的に学修できるように計らっている（教学における専門性を高めるといふねらいから2021年度より2つの選択とした）。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（p.20, pp.31-32）</p>

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としてありますか。2021年度1.1②に対応

<p>はい</p>
<p>【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p>
<p>・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（p.20）</p>

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に対応

<p>A：従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p>
<p>コースワークとして、博士後期課程の大学院生（本研究科の修了者を除く）に対して、修士課程における必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」への参加・聴講を義務づけている（ただし、単位化はせず評価もしない）。「研究デザイン・フィロソフィー」は、全14回を専任教員によるオムニバス方式で開講し、研究倫理諸問題から学会発表や論文投稿までの研究のあり方、また、データ統計分析のスキル等を幅広く学修できる科目であり、特に博士後期課程1年次において研究の幅広い在り方についての確認、および本研究科の教員メンバーの研究紹介を兼ねて位置づけている。また、博士後期課程2年次の「博士論文中間発表会」、3年次の「博士論文最終発表会」について、博士後期課程の教員の全員参加による公聴会を予定している（2021年度は1年生のみ在籍のため実施していない）。</p> <p>また、実践に精通した博士号取得者の養成を重視するため、「実践研究」を中心とした自由課題の「演習科目」（スポーツ健康学高度開発演習）を設定し（「理論研究」を行うことも可）、実践研究又は理論研究のいずれもそれらを進める際の指導体制、発表形式、評価に及んでコースワークとして取り組むこととしている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・法政大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/basic/ninka_shinsei/</p> <p>・『スポーツ健康学研究科スポーツ健康学専攻課程変更認可申請書（2020年度）』（p.9, pp.15-16）</p>

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

<p>A：従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p>
<p>【修士】</p> <p>展開科目において、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びへ発展させることを目的とした教育内容を提供している。その構成は、スポーツ・健康に関わる理論的知識を修得させる特論科目と、重要な課題に対して実践的な対応能力を身につけさせる演習科目から構成される。なお、展開科目では、高度専門的職業人養成の目的における「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けず、修了後の進路に適した学びを修めることができるようにしている。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>【博士】</p> <p>展開科目において、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びへ発展させることを目的とした教育内容を提供している。その構成は、スポーツ・健康に関わる理論的知識を修得させる特論科目と、重要な課題に対して実践的な対応能力を身につけさせる演習科目である。なお、展開科目では、高度専門的職業人養成の目的における「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けず、修了後の進路に適した学びを修めることができるようにしている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(pp.18-20)</p>

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

<p>S : さらに改善することができた</p>
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p>
<p>【修士】</p> <p>2021年度はコロナ禍により、海外における学会発表、研修プログラムへの参加はいずれも行われなかった。しかし、海外からスポーツマネジメント領域、ヘルスプロモーション領域に関する研究者各1名を招聘し、オンラインで講演会を実施した(2月21日)。また、小規模の研究科ではあるが修士課程には留学生も若干名おり、「外向き志向」への動機づけとしている。</p>
<p>【博士】</p> <p>修士課程と同様、海外における学会発表を積極的に奨めているが、2021年度はコロナ禍により海外における学会発表は行われなかった。しかし、海外から研究者を招聘し、講演会を実施した(2月21日)。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>海外からスポーツマネジメント領域、ヘルスプロモーション領域に関する研究者各1名を招聘し、オンラインで講演会を実施した。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・2021年度第12回研究科教授会議事録</p>

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

<p>A : 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p>
<p>【修士】</p> <p>2021年4月初旬、『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(主に第4章・カリキュラム、第7章・履修について)をもとに、研究科主任・副主任、事務課により修士課程入学者全員(11名)に対する履修指導を実施した。また、スポーツ健康学部棟内の図書資料室の紹介、修士課程の学生の控室・机等、自習のための学習環境についても整えている。</p>
<p>【博士】</p> <p>2021年4月初旬、『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(主に第4章・カリキュラム、第7章・履修について)をもとに、研究科主任・副主任、博士課程担当教員複数名、事務課により博士後期課程入学者全員(3名)に対する履修指導を実施した。また、スポーツ健康学部棟内の図書資料室の紹介、博士後期課程の学生の控室・机等、自習のための学習環境も整えている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(pp.18-20, pp.26-27)

3.4②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年

度1.2②に対応

はい

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します(学位取得までのロードマップの明示等)。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』において明示している。

【博士】

『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』において明示している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。

・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(pp.6-7)

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

研究指導計画に基づき、2年間で4回の修士論文作成へ向けた発表会を実施し、そのうち3回は原則として全教員による評価・コメントを、1回は主・副指導教員による評価・コメントを学生へフィードバックすることとしている。また、修士論文作成に際して主指導教員だけでなく副指導教員も随時チェックを行う体制をとっている。

【博士】

2021年度には3名の入学者があり、2022年1月中旬に「博士論文計画発表会」を実施した。修士論文と同様に、博士課程担当の教員による評価・コメントを学生へフィードバックした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・修士：発表会評価シート(4枚)

・博士：発表会評価シート(1枚)

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入(取組例：執行部(〇〇委員会)による全シラバスチェック等)。

・執行部および学部のコース長による全シラバスチェック

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022年度第1回研究科教授会議事録

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入(取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。

・授業改善アンケート

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2021年度春・秋「学生による授業改善アンケート」

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。
本研究科の授業科目において実験・実習を必要とするものはわずかであり、ほとんどが講義によって学習成果を得ることが可能である。少人数であるため対面による授業も可能であるが、大学のコロナ対応レベルに合わせ、適宜オンライン・オンデマンドを使って授業を実施している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。
【修士】 修士論文の成績評価については全教員の合議により確認している。個々の授業単位認定の適切性は検討していないが、単位未修得による留年者はこれまでにない。
【博士】 博士課程設置1年目であったため、博士論文の成績評価は実施していない。個々の授業単位認定の適切性は検討していないが、単位未修得による留年者はこれまでにない。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。
【修士】 「スポーツ健康学研究科 学位論文審査基準」を『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』において明示している。
【博士】 「スポーツ健康学研究科 学位論文審査基準」を『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』において明示している。
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(p.37)

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
スポーツ健康学部事務課に保管している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>指導教員による日々の指導に加えて、全教員参加を原則とする構想発表会、中間発表会、最終発表会、主・副指導教員による計画発表会、の4回の論文作成へ向けた発表の機会があり、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにしている。また、副指導教員が修士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにしている。</p> <p>【博士】</p> <p>博士後期課程担当の全教員参加を原則とする計画発表会を実施した。2022年度からの中間発表会、最終発表会を含めて3回の論文作成に向けた発表・公聴会を設定し、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにしている。また、副指導教員が修士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにしている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究所』(pp. 6-7)</p>

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

<p>A: 従来通り効果的に取り組むことができました</p>
<p>※責任体制および手続等概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。</p> <p>【修士】</p> <p>入学初年度から主指導教員および副指導教員(各1名)が継続的に論文作成指導にあたる。修士論文提出の約1か月前に主・副指導教員が論文内容をチェックし、修士論文提出後は、教授会において決定した修士論文審査委員(1名の主査と2名の副査)が修士論文を査読した後、口頭試問を行う。その評価を踏まえ、教授会において最終的な可否を判定する。</p> <p>【博士】</p> <p>以下、予定である。入学初年度から主指導教員および副指導教員(各1名)が継続的に論文作成指導にあたる。予備審査の約1か月前に主・副指導教員が仮提出の論文内容をチェックし、その後博士論文審査委員会(主査1名、副査2名)による予備審査を受ける。通過すれば、博士論文を提出し、本審査(口頭試問を含む)を受ける。本審査の評価を踏まえ、教授会において最終的な可否を判定する。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究所』(pp. 6-7)</p> <p>・法政大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/basic/ninka_shinsei/</p> <p>・『スポーツ健康学研究所スポーツ健康学専攻課程変更認可申請書(2020年度)』(pp. 15-16)</p>

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科(専攻)単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

<p>はい</p>
<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <p>スポーツ健康学部事務課においてデータを保管している。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・修了生カード(大学評価室で保管)</p>

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

【修士】

全教員参加を原則とする構想発表会、中間発表会、最終発表会、主・副指導教員による計画発表会、の4回の論文作成に向けた発表会において、学位授与方針の観点から学習成果を把握している。また、修士論文審査では各審査委員が学位授与方針に則った観点から評価している。

【博士】

全教員参加を原則とする計画発表会を実施した。この先、中間発表会、最終発表会の計3回の論文成果発表会において、学位授与方針の観点から学習成果を把握する予定である。また、博士論文審査では各審査委員が学位授与方針に則った観点から評価する予定である。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・修士：発表会評価シート（4枚）
- ・博士：発表会評価シート（1枚）

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

2020年度修了生アンケート（8名）の結果では、学習成果としての①「専門的知識とその応用力」に対する肯定的回答は100%であった。また、②「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答は87.5%であり、同じく前年度よりも向上した。一方で、③「英語能力」（本研究科：25.0%<大学院全体：42.7%）、④「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」（本研究科：87.5%<大学院全体：89.1%）、⑤「口頭発表能力」（本研究科：50.0%<大学院全体：71.9%）⑥「幅広い知識と教養」（本研究科：80.0%<大学院全体：83.3%）において本研究科は大学院全体を下回り、③～⑥のうち⑥を除いて本研究科における前年度よりも下回った。これまで肯定的回答の多かった⑤「口頭発表能力」は、コロナ禍により本研究科が設定している研究発表会や学外の学会発表等が全てオンラインとなったことが影響しているとも考えられた。

【博士】

修了生がまだいないので該当しない。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2020年度修了生アンケート

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

2020年度修了生アンケートの結果を研究科教授会において報告し、専任教員で共有している。その中で、より専門性を高めるための教育課程のあり方についても継続的に検討し、2021年度から「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は、スポーツ健康学へのアプローチ方法である心身科学、自然科学、人文社会科学の3つのうち、2つを選択するように計らった。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士】
修了生がまだいないので該当しない。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
【利用方法】※取り組みの概要を記入。 2021年度は春学期15科目、秋学期11科目において授業改善アンケートを実施した。2020年度の結果を研究科教授会において報告し、専任教員で共有している。2021年度の主立った点では、①「この授業では積極的な工夫がなされていたか」については平均4.2（5段階評価：2020年度秋学期は4.9）、②「この授業を理解できたか」については平均4.3（5段階評価：2020年度秋学期は4.2）、③「この授業を履修してよかったか」については平均4.5（5段階評価：2020年度秋学期は4.9）の回答結果を得た。①③については多少評価が下がったが昨年度と同様の評価とみなせた。授業に対する理解度という点ではコロナ禍のオンライン授業によるマイナス評価傾向が若干うかがえるが、全体的には良好であったと捉えられる。2022年度においても組織的な体制として学生へ授業改善アンケートの回答を促す必要がある。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2021年度春・秋学期「学生による授業改善アンケート<期末>」

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
修士論文作成について、コースワークとして全教員参加を原則とした段階的な発表会を3回、主・副指導教員による発表会を1回、計4回設け、学位の水準が保たれるようにしている。さらに2019年度から修士論文最終提出の約1ヶ月前に主・副指導教員へ修士論文初稿を提出し、必ず論文内容のチェックを受けることとしたため、「論文執筆能力」についても高まったと学生は感じている。2021年度から実施の新しいカリキュラムによる学習成果も注視しながら、論文の質が一定水準に保たれることを目標とする。また、2021年度から博士後期課程が開設したことも研究面で修士課程の学生にもよい刺激を与えていると見做している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
修士課程における修了生アンケート結果の「口頭発表能力」については、2019年度は肯定的回答が90.9%であったのに対して2020年度は50.0%とかなり低下した（大学院全体では71.9%）。研究科内の発表会はすべてオンラインで実施されたため、対面式における発表ほど発表力が身に着いたという実感が湧かなかったのかもしれない。ディプロマ・ポリシーにおいて「表現力」を求めている以上（DP4, DP5）、その低下は無視できない点である。 さらに、「英語能力」については、2019年度は肯定的回答が66.7%であったのに対して2020年度は25.0%とかなり低下した（大学院全体では42.7%）。英語能力に関しては、2020年度はコロナによる影響もあって海外学会発表者は0名であり、「内向き」志向がかなり目立ったといえる。英語能力の中にはもちろん「表現力」が含まれており、2年間での「伸

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

び」が求められるところである。

2021年度からの新カリキュラムには間に合わなかった（というより当時は問題と捉えてはいなかった）が、次のカリキュラム改編（2023年度を予定）では外国人教員による「スポーツ英語」（仮称）を新たに設定する等、英語能力を高める方策を考える必要があるだろう。博士後期課程では「英語による学会発表／論文掲載」を要件としており、修士課程から博士後期課程への接続を考えても、修士課程における英語能力の伸びは課題であると捉えられる。

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること（3.1～3.2）>

スポーツ健康学研究科の教育課程・教育内容については、研究科として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件を明示した学位授与方針が、適切に設定されている。また、教育課程の編成・実施方針が適切に設定され、ホームページ等で周知・公表されるとともに、大学院要項により学生に周知するよう図られている。年度末の3月に開催された2回の教授会において、年間の振り返りを行い次年度への課題を抽出することで、教育目標等の適切性と関連性の検証が行われている。

<②教育課程・教育内容に関すること（3.3）>

スポーツ健康学研究科の修士課程において、コースワークとして修士論文作成に関する成果発表会と必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」が開講されており、これらの取り組みは研究方法を修得する上で、有効に機能していると評価できる。同研究科修了者でない博士後期課程の院生に対しても「研究デザイン・フィロソフィー」への参加・聴講が義務づけられている。博士後期課程2年次の「博士論文中間発表会」、3年次の「博士論文最終発表会」について、博士後期課程の教員の全員参加による公聴会を予定されており、その実行が期待される。専門分野の高度化への対応については、特論科目と演習科目から構成される「展開科目」が担っている。インタビューでは、演習科目の「高度開発演習」では、実際の現場での体験やコーチング指導方法等を学びつつ、リサーチワークの質を高めていくことなどを確認できた。2021年度はCOVID-19の影響により、海外における学会発表、研修プログラムへの参加はいずれも行われなかったが、グローバル化推進のための取り組みとして、海外から研究者2名を招聘し、オンラインによる講演会が実施された。

<③教育方法に関すること（3.4）>

スポーツ健康学研究科の履修指導は、4月初旬のオリエンテーション等を通して適切に行われている。研究指導計画に基づき、修士課程では2年間で4回の修士論文作成へ向けた発表会を、博士後期課程では「博士論文計画発表会」を実施し、担当の教員によるフィードバックを行うなど、研究の質の水準を保つように努めている点は評価に値する。執行部および学部の各コース長による全シラバスチェックは適切に行われている。授業がシラバスに沿って行われているかについては授業改善アンケートにより検証が行われている。大学の行動制限レベルに合わせ適宜オンライン・オンデマンドを使って授業を実施し、COVID-19への対応・対策が行われた。

<④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）>

スポーツ健康学研究科の成績評価と単位認定について、修士論文の評価は全教員の合議で確認することで適切に行われている。個々の授業単位認定の適切性は検証していないが今後の改善が期待される。学位請求論文の審査基準は、審査までの流れとともに大学院要項に記載し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にされている。学位授与状況の把握、学位授与に関わる責任体制及び手続きは、主指導教員、副指導教員による指導体制、研究報告の機会を設けるなど、学位の水準を保つための対応が適切に行われていると評価できる。学生の就職・進学状況は研究科事務で把握しているが、その活用が期待される。また、学習成果を把握・評価するために修了生アンケートを実施しているが、その結果を教育課程の内容や教育方法の改善に向けた取り組みに結びつけていくことが望まれる。学習成果の把握及び評価については、修士課程では2年間で4回の研究成果発表会を、博士後期課程では計画発表会を全教員が参加し行っていることは高く評価できる。学生による授業改善アンケートは、2021年度に合計26科目において実施されているが、その結果の組織的な利用が期待される。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度4.2①に対応

S： さらに改善することができた
※取り組み概要を記入。
<p>学生募集については希望する学生に対して研究科情報を提供する相談会を春、秋の年2回開いている。さらに出願前に指導希望教員と事前面談することを義務づけている。</p> <p>春・秋の一般入試において、2021年度から出願書類を試験前に評価することはせず、その内容を2回同一の入試委員が口述試験で参考にする事とした。また、研究科を構成する3つの研究領域から1名ずつ選出された2回同一の入試委員が筆記試験の出題をした。さらに3つの研究領域で出題をチェックし合い、筆記試験のレベルを統一した。</p> <p>口述試験と筆記試験(専門および英語)の得点の合計を算出して入試判定教授会に諮り、可否を判定している。2021年度から留学生および社会人の可否を慎重に検討することとした。</p>
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
2回同一の入試委員が出願書類を口述試験で参考にし、2回同一の出題者が領域レベルを統一した筆記試験を作成・採点した。さらに留学生および社会人の可否を慎重に検討することとした。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2021年度第2,3回研究科教授会議事録

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい
※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
<p>2020年度に実施した計3回(学内選抜・秋季一般入試・春季一般入試)の入試では11名、2021年度の入試では11名が入学し、修士課程は計22名となり、収容定員+2名増である。2021年度から学生募集を開始した博士課程は、定員4名のところ3名(うち社会人2名)が入学した。</p>
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

S： さらに改善することができた
※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
<p>修士課程では2020年度、2021年度ともに入学定員の約2倍の受験者があった。2021年度に留学生や社会人の受験者に対しての選抜の基準を改めて検討し決定した。また、これまでの受験者数、入学者数から修士課程の入学定員を教授会にて検討した。結果としては現状維持とした。2021年度、研究科専任教員として新規に2名を採用したため、学生への対応力は上がっている。</p>
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
2021年度、修士課程の入学定員を検討したこと、研究科専任教員として新規に2名を採用して学生への対応力を上げたこと
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2021年度第12回研究科教授会議事録

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
2021 年度修士課程において他大学からの入学希望者延べ 8 名となり、本研究科の社会的認知度は上がっていると考えられる。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【学生の受け入れの評価】

<p>スポーツ健康学研究科の学生の受け入れ方針については、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を多面的に明示しており、適切であると評価できる。この受け入れ方針に基づき、修士課程の入学選抜は、春・秋の進学相談会の開催とともに、2021 年度から春・秋の一般入試において 2 回同一の入試委員が出願書類を口述試験で参考にし、2 回同一の出題者が領域レベルを統一した筆記試験を作成・採点するという工夫が講じられるなど、適正に実施されている。入学定員充足率及び収容定員充足率についても、2017 年度以降過去 5 年間の平均が其々 1.04、1.03 であり適切に管理されていると評価できる。2021 年度から学生募集を開始した博士後期課程の学生受け入れも現時点では順調と評価できる。このような成果を継続するための取り組みが維持・向上されることを期待したい。</p>
--

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018 年度 5.1①に対応

はい
<p>【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準 ・スポーツ健康学部教授・准教授の任用(昇格)に関する基準 ・法政大学スポーツ健康学研究科における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018 年度 5.1②に対応

<p>【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科長（兼研究科教授会主任） ・研究科教授会副主任 ・研究倫理委員会（研究倫理申請の評価） ・質保証委員会（研究倫理および入試に関する情報提供、中期目標、年度目標の達成度評価と改善の提案） <p>【明示方法】※箇条書きで記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

・特になし

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい
<p>※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。</p> <p>スポーツ指導法の確立に関連して、コーチング、バイオメカニクス、トレーニング科学、メンタルトレーニングを専門とする教員を配置している。また、学校体育教員としての資質・能力の形成については、スポーツ教育学、保健体育科教育法、発育発達学の観点から、実践経験豊かな教員を配置している。医学、健康体力学、健康心理学、公衆衛生学、スポーツ栄養学に関して理論的な知識を修得させるための教員を配置し、運動疫学、体力・機能測定評価に関する実践的な対応能力を身につけさせる演習の担当も、高い知識と技能を有する健康づくりの指導者を養成できる教員を配置している。スポーツを取り巻く、スポーツ社会そのものを巨視的な観点から分析する、マネジメント、マーケティング、政策等の分野において、多くの優れた研究業績を上げている教員だけでなく、スポーツの現場において長年ジャーナリズムやメディアの実務を経験してきた教員も配置している。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・法政大学大学院スポーツ健康学研究科HP</p>

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2③に対応

はい
<p>【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>新規採用に関しては各研究領域における教員の年齢構成に配慮している</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい
<p>【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準（2018年4月改訂） ・スポーツ健康学部教授・准教授の任用(昇格)に関する基準（2018年4月改訂） ・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ（2017年2月策定）

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい
<p>【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。</p> <p>学部において、専門分野や年齢構成等、偏った教員構成にならないよう、委員会設置→候補者選定→業績審査→教授会決定という一定の過程を設けている。その任免・昇格のプロセスの中で、研究科における研究指導担当資格審査基準との整合性も検討している。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準（2018年4月改訂） ・スポーツ健康学部教授・准教授の任用(昇格)に関する基準（2018年4月改訂） ・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ（2017年2月策定）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

B：改善することができなかった
【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
特にFDの為の組織は設けずに、執行部が中心となり進めている。
【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・5月15日、オンライン、研究倫理要項を作成するための意見伺い、4人
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
博士後期課程の設置が2020年10月に認可された。設置準備の段階から教員の組織的研究力が問われるとともに、各教員個人も研究業績の向上に努めた。今後も博士後期課程の維持・発展の点から組織的研究力が求められ続けることとなる。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
博士後期課程認可の際に文部科学省（設置審査委員会）によって附帯された事項の1つとして、「教員組織の高齢化」が指摘された。課程維持のために重要な指摘であるが、予想していた事項でもあったことから、追加申請により博士後期課程担当資格（研究指導マル合）を認められた若手教員1名を新規に採用している（2021年度から着任）。 なお、博士後期課程担当者のうち、2023（令和5）年度末に1名、2024（令和6）年度末に1名が定年により退職予定であるが、これらの後任として博士後期課程を担当できる若手教員の新規採用を計画している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
2020年10月に博士後期課程設置が認可され、2021年度から開設している。体育・スポーツ系の大学・学部・学科は全国において160以上存在しているが（国立大学を含む）、その中で、大学院博士課程を有するのは約5分の1である。本研究科の博士後期課程が設置されたことは、改めて社会的意義と責任を担うものとなる。認可のプロセスにおいて組織的研究力および教員個人の研究業績が求められたことは言うまでもないが、今後も博士後期課程の維持・発展の点からそれらが求められ続けることとなり、組織的・個人的な研究の活性化が必然的に引き起こされることとなる。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

今後の博士後期課程の維持・発展という点と連動して、研究力のある若手教員の採用計画が課題となる。現在の博士後期課程担当者（10名）のうち、2023年度末に1名、2024年度末に1名が定年により退職となるが、これらの後任として、博士後期課程を担当できる若手教員の新規採用が必要となる。その際、「スポーツ健康学」の学問領域として設定している「ヘルス系」「マネジメント系」「コーチング系」の3領域における教員数（配置）のバランスに配慮する必要がある。また、教員採用（人事）については学部教育の充実が基本であり、大学院研究科だけの都合を優先するわけにはいかない。これらの課題に対応するためには、ある程度の長期的な見通しをもった採用計画を立てる必要がある。

【教員・教員組織の評価】

スポーツ健康学研究科の教員・教員組織について、教員に求める能力・資質等が明らかにされているとともに、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在が明確にされている。また、スポーツ健康学の多様な教育内容やカリキュラムにふさわしい担当教員が配置されていると評価できる。全国でも博士後期課程を有する体育・スポーツ系の大学は少ないため、同研究科において2021年度博士後期課程設置は社会的意義が大きいと言える。博士後期課程認可の際に文部科学省（設置審査委員会）によって附帯された事項の1つであった「教員組織の高齢化」に関連し、博士後期課程担当資格を認められた若手教員1名が2021年度新規着任したことは評価に値するが、今後の博士後期課程の維持・発展のために、博士後期課程を担当できる優秀な若手教員の採用が期待される。研究科独自のFDへの取り組みについては質保証委員会の機能化など、その具体的な取り組みが期待される。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

2020年度入学の修士課程の外国人留学生2名（韓国）は、2021年度に2年間の課程を無事に修了した。なお、2021年度入学の外国人留学生はいない。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

B： 改善することができなかった

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

日常は主指導教員／副指導教員が対応しており、チューター制度も活用している。これまで経験していないが、問題が生じれば執行部が担うこととしている。特に組織的な対応を行っていない。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

※取り組みの概要を記入。
他大学からの入学者に対しては修士課程の講義である「研究デザイン・フィロソフィー」を受講してもらい「スポーツ健康学」の理解と研究倫理の教育を行っている。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・2021年度スポーツ健康学研究科「研究デザイン・フィロソフィー」シラバス

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
2021年度からの開設で入学者3名のうち社会人学生が2名のため、十分な対応ができていない。

【学生支援の評価】

スポーツ健康学研究科における2020年度入学の修士課程の外国人留学生2名は、2021年度に2年間の課程を終えて無事に修了し、外国人留学生の修学支援について適切に対応されていると評価できる。学生の生活相談には、主指導教員・副指導教員が日常的には対応し、チューター制度も活用しているが、今後学生の生活相談に対する組織的な対応のあり方について検討することを期待したい。将来大学教員になった際の研究姿勢に関連し、スポーツ健康学の理解と研究倫理をテーマとする「研究デザイン・フィロソフィー」を受講してもらうことは良い取り組みと評価できる。
--

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度7.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※教育研究支援体制の概要を記入。
ティーチング・アシスタント、特別ゲスト講師の活用等、支援体制をとっている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

7.1②研究科(専攻)として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。
実験や測定を推進するために学外からの被検者に対しては事務課で体調をチェックし感染予防を行った。また、学外での調査については可能な限りオンラインで行った。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

COVID-19 により実験や測定の被検者を学外から集めることが厳しくなり、限られた範囲の被検者で研究を進めざるを得ない状況にある。また調査においては対面であれば可能な、きめ細やかさに欠ける内容で研究を進めざるを得ない状況にある。

【教育研究等環境の評価】

スポーツ健康学研究科では、ティーチング・アシスタント、特別ゲスト講師の活用等により教育研究支援が行われている。COVID-19 の影響で、実験や測定を推進するために学外からの被検者に対しては事務課で体調をチェックし感染予防を行い、学外での調査についてはきめ細やかさに欠ける内容で研究を進めざるを得ないものの、可能な限りオンラインで行うことで COVID-19 への対応・対策を行った点は評価できる。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018 年度 8.1①に
対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

主にコーチング領域の学生が学校や地域クラブ等において各種スポーツの指導を行っている。また、アスレチック・トレーナー資格を有する学生が地域の健康運動指導等を定期的に行っている。また、教員免許（専修）取得に関して重要な科目である「保健体育科教育法特別演習」において、埼玉県内の特別支援学校に出向き、障害児童・生徒に対する指導補助を行っている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【社会貢献・社会連携の評価】

スポーツ健康学研究科では、主にコーチング領域の学生が、学校や地域クラブ等において各種スポーツの指導や地域の健康運動指導等を定期的に取り組んでいる点、教員免許取得関連授業の一環として埼玉県内の特別支援学校に出向き、指導補助を行っている点で、教育内容とその成果を生かした社会連携・社会貢献活動が行われていると評価できる。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい

※概要を記入。
研究科長（主任を兼ねる）1名、研究科副主任1名を置いている。また、規程にもとづいた研究科教授会を組織し、月1回のペースで定期的開催している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【大学運営・財務評価】

スポーツ健康学研究科の運営については、研究科長（主任）、研究科副主任を置き、規程に基づいた研究科教授会を月1回のペースで定期的開催しており、適切に運営がなされている。

Ⅲ 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的
----	------	-------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

1	中期目標	修士課程では「高度専門的職業人の養成」を掲げる。博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。	
	年度目標	—	
	達成指標	—	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	—
		理由	—
		改善策	—
質保証委員会による点検・評価			
	所見	—	
	改善のための提言	—	
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	教育課程・学習成果、教員組織等を継続的に点検するため、質保証委員会を機能させる。	
	年度目標	組織的な教育研究体制の充実の一環として、研究の質的担保に関わる「研究倫理審査」の在り方について再検討する。	
	達成指標	「研究倫理審査委員会」の体制を見直し、審査手続きを改訂する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	研究科長を委員長とし、研究科副主任および研究科を構成する3学問領域（ヘルス系、マネジメント系、コーチング系）のそれぞれ1名から成るスポーツ健康学研究科・研究倫理委員会が、当委員会の必要事項を定め、研究の倫理的、法的、社会的に適正な実施を確保することを目的とする要綱を見直し、研究科教授会の議を経て2021年7月19日に改訂した。
		改善策	令和3年4月16日公表の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 ガイダンス」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）をみても、倫理面に対する規制はますます厳しくなっており、それに対応して本研究科も常時倫理面に注意を払い続ける必要がある。また現在、教員および学生から間断なく倫理審査の申請があり、審査の質を保ちながら、なるべく審査効率を高めるための方法を模索する必要がある。
質保証委員会による点検・評価			
	所見	これまでの研究倫理審査委員会の体制を見直し、時勢に合った研究倫理審査委員会を設置するとともに、同委員会の要綱を改訂されたことは、今後の倫理審査の質保証および効率化の観点から評価できる。	
	改善のための提言	「現在、教員および学生から間断なく倫理審査の申請がある」ことから、新たに設置した研究倫理審査委員会が中心となり、研究科教授会の専任教員らを交えた迅速かつ効率的な倫理審査の実施が期待される。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
3	中期目標	修士課程において「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育内容であるかについて検証し、新カリキュラム策定（教職再課程認定のため2021年度以降に実施）を目指す。（*2020年度において策定済み。）	
	年度目標	2021年度からの修士課程における新カリキュラムの実施にあたり、特に「基礎科目」における幅広い知識と専門性の学修を目指す。	
	達成指標	新カリキュラムの「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の意見を「授業改善アンケート」等によって捉える。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
自己評価		S	
	理由	「研究デザイン・フィロソフィー」は「幅広い知識と教養」の観点から、14人の専任教員によるオムニバス形式で、各教員の研究の在り方に対する哲学・姿勢および研究計画の立て	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		方について論じる必修科目である。「授業改善アンケート」の結果 (M1 生・10 名履修、回答者 9 名)、本授業を「工夫していた」と回答したのは 67% (6 名)、「工夫していない」は 0%、「理解できた」は 100% (9 名)、「よかった」は 89% (8 名)、「どちらともいえない」が 11% (1 名) であった。なお、自由記述欄に「先生によって話すポイントが異なっていたので、全体でどの部分を核として話を進めるかを決めていただいたほうが尚、良かった」という記述がみられた。この点も踏まえ、2022 年 2 月 21 日に M1 生に対して 1 年間の振り返りを行う面談会を実施し、各教員の多様な研究への考えや計画性を理解してもらのがねらいであるという当科目の趣旨について再度説明を行い、その点に対して特に異論は出なかった。「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する「授業改善アンケート」の結果「Ⅰ (心身科学)」 (M1 生・10 名履修、回答者 7 名) については、「あまりよくなかった」と回答した 1 名を除き「よかった」と回答 (86%)、「工夫していた」「理解できた」は 100% であった。「Ⅱ (自然科学)」 (M1 生・7 名履修、回答者 4 名) については、「よかった」「工夫していた」「理解できた」はすべて 100% であった。「Ⅲ (人文社会科学)」については、M1 生・5 名履修中、回答者は 1 名であったが、「よかった」「工夫していた」「理解できた」と回答した。
	改善策	現時点では、新カリキュラムの「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」について、内容的に特に改善すべき点は見い出せないが、敢えていえば、「研究デザイン・フィロソフィー」は教員 14 名が行うオムニバス形式なので、各々の個性が表出する反面、全体としては講義内容がやや拡散しているのかもしれない。ただし、シラバス上では各教員は相互に講義内容をチェックでき、他教員の内容を捉えているはずである。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	新カリキュラムとなった「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に関する授業改善アンケートの結果は良好であり、各授業に対する受講生の理解度や満足度も高いことから、特に「基礎科目」における幅広い知識と専門性の学修を目指すという目的は達成できたと言える。また、M1 生に対して 1 年間の振り返りを行う面談会を実施し、新カリキュラムの趣旨について再度説明を行ったことも評価できる。
	改善のための提言	「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」については、各担当教員の個性や専門性にくわえ、授業改善アンケートの結果を反映した授業を展開することにより、引き続き同アンケートにおいて高評価が得られることを期待する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	①修士課程において「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証し、新カリキュラム策定 (2021 年度以降に実施) を目指す。(※2020 年度において策定済み。)
	年度目標	修士課程における新カリキュラムの実施にあたり、「基礎科目」の「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ (3 科目)」を 2 科目選択必修に変更したことによる専門性の深まりを目指す。
	達成指標	特に「基礎科目」の「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」について、これまでのⅠ～Ⅲの 3 科目必修から 2 科目選択必修としたことで、学生がより専門性を深めることができたかについて、「授業改善アンケート」等によって捉える。
4	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	年度末報告	理由 「基礎科目」の「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」について、これまでのⅠ～Ⅲの 3 科目必修から 2 科目選択必修としたことで、各々の講義内容における専門性の深まり、履修者の理解度の深まりが期待された。授業改善アンケートからは、上述のように、Ⅰ～Ⅲの各々について「よかった」「工夫していた」「理解できた」と回答した者は多かった。また、2022 年 2 月 21 日に M1 生に対して 1 年間の振り返りを行う面談会を実施し、この「Ⅰ～Ⅲ」の選択必修制と専門性についての感想を尋ねたが (面談による説明の後、グループフォームにて記述回答を求めた)、「3 つだとやはり専門外の科目があり、2 つだとより専門性を高めた授業を

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

			行えてる印象がありました。」「2科目履修は妥当だと思う。」という肯定的回答がみられた。一方で、「私は科目等履修で心身科学と自然科学、今年度に人文社会で3科目とも履修しましたが、それぞれ専門科目への導入として興味深い内容で履修して良かったと思いました。スポーツ分野で修士課程に進む方であれば3科目の基本的な学び方は必修でも良いのではと感じています。」という回答もあった。
		改善策	「基礎科目」において、「幅広い知識・教養」と「専門性」をどの程度に配分していくのかはなかなか難しい課題であるが、「Ⅰ～Ⅲ」の場合、3科目必修とせずとも希望があれば3科目とも履修可能であるため、「Ⅰ～Ⅲ」の各々において「基礎科目としての専門性」はある方が望ましいと判断される。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	修士課程の基礎科目となる「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」の2科目選択必修化への変更については、授業改善アンケートの結果等を見る限り肯定的な回答が多く、特筆すべき問題は見当たらない。学生が希望すれば3科目とも履修可能であるため、「幅広い知識・教養」と「専門性」の学習機会は担保されている。
		改善のための提言	「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」の2科目選択必修化への変更については、おおむね好評であったと言えるが、「スポーツ分野で修士課程に進む方であれば3科目の基本的な学び方は必修でも良いのではと感じています。」という回答もあったことから、次年度以降も引き続き本カリキュラムの評価について注視する必要がある。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
	中期目標	②アクティブラーニング等、学生の積極的な参加型授業を充実する。	
	年度目標	前年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響下におけるオンライン（特に双方向型）の授業についてスキルアップを図る。	
	達成指標	学生の「オンライン授業」に対する意見等を教育開発・学習支援センターによる調査結果等も活用しながら捉える。	
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
5	年度末報告	理由	2022年2月21日にM1生に対して1年間の振り返りを行う面談会を実施し、「オンライン授業」に対する意見等を尋ねたが（面談の後、グーグルフォームにて記述回答を求めた）、「オンラインでも不都合は感じなかった。」というように、大学全体における「春学期授業形態別アンケート集計結果報告書」（2021年10月）の結果と同様、大学院生は学部生に比してオンライン授業にさほど困難さは感じていない様子がわかる。ただし、「オンラインでは学生間のディスカッションは行いづらいのは確かだと思います。」というように、学部と同様、ディスカッションや交友関係の乏しさというデメリットはあることがうかがえる。一方で、「2020年度に科目等履修をした時よりは対面が増えたので、あまり不便は感じませんでした。」「大学院では人数が少なく、対面の授業が多かったためそこまで気にならなかったです。」というように、本研究科では小規模・少人数制を活かし、なるべく対面授業を実施したことで一定の学習成果は保てたこともうかがえた。
		改善策	今後もオンライン授業と対面授業、あるいはハイフレックス型授業の配分を考慮しながら、授業を展開していく必要がある。その際、コロナ対策に万全を期すことは言うまでもないが、本研究科では小規模・少人数制を活かし、特に大学院の場におけるディスカッション・交流を大切にする意味でも、対面授業を重視したい。また、「座学だけではなく、実習もあった方が、修論の研究につながりやすいので、対面を積極的に行うべきだと私は思う。」と、対面による「実験・実習」科目を増やすことへの学生の要望もみられた。現時点では、修士論文作成へ向けた個別の研究（ゼミ演習）において「実験・実習」は必然的に行われるケースも多いため、カリキュラム上の授業科目としては少数に止めている。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	前年度より新型コロナウイルス禍が継続していることを受け、オンラインによる授業展開を強いられた側面はあるが、オンライン授業に対して学生から一定の評価を得ていることから、

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

			各教員の努力が窺い知れる。今後の発展に向け、どのような科目がオンラインに適しているかについて示唆を得ていることも評価できる。
		改善のための提言	コロナ禍が長期化する一方、今後はウイルスと共存することを前提として、対面授業への回帰を具体的に進めていく必要がある。とりわけ、大学院課程においては院生同士、院生－教員間のディスカッションが重要な意味をもつため、対面でもオンラインでも取り組みを活性化できる仕組みづくりが期待される。
No		評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	年度末報告	中期目標	「高度専門的職業人の養成」という理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
		年度目標	大学評価室による大学院修了生アンケートを用いて本研究科の2021年度修了生に対する調査を行う。
		達成指標	2020年度の結果と照合して変化等をみる。「専門的知識とその応用力」「論文執筆・完成能力」「研究課題の発見、自力で調査、研究する能力」等に着目し、引き続き、それらに対する肯定的回答率の維持を確認する。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	修了生アンケート（2021年度修了者・11名対象、2022年2月実施）の結果では、学習成果としての①「専門的知識とその応用力」に対する肯定的回答（そう思う＋いっぺんかそう思う）は100%であった（本研究科においては前年度も100%、2020年度・大学院全体の結果は91.1%）。また、②「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答も100%であった（本研究科においては前年度は87.5%、2020年度・大学院全体の結果は84.1%）。また、③「英語能力」（本研究科：55%>大学院全体：約33%）、④「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」（本研究科：100%>大学院全体：87.6%）、⑤「口頭発表能力」（本研究科：90%>大学院全体：73%）においては大学院全体に比して肯定的であるといえ、特に⑤「口頭発表能力」については、前年度はコロナ禍により各種学会や学内の発表がほぼオンラインになり力が着いたという実感が湧かなかったことに比べて、今年度は回復傾向にあるといえる。また、⑥「幅広い知識と教養」（本研究科：82%<大学院全体：82.9%）についても一定の肯定感を得たといえる。
		改善策	②「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答（100%）は、主指導教員の日常的な指導の成果であるが、修士論文の提出前にいったん主・副指導教員へ論文を提出し、予備審査的にチェックを受ける体制を取っていることが効を奏していると思われる。また、昨年度は肯定的回答が少なかった⑤「口頭発表能力」に対して、今年度は比較的肯定的回答が多かった（90%）のは、基本的に2年間で4回の発表会を開催していることがあると思われるが、今年度は学生側もオンライン発表に慣れ、比較的スムーズに発表できたという実感が湧いたように捉えられる。一方で、今年度の肯定的回答が55%であった「英語能力」は、昨年度の25%よりはアップしたが、2019年度以前は毎年、複数の海外における学会発表もあったことをみれば、やはりコロナ禍により海外に対して消極的になっているようにも捉えられる。今年度は「社会連携」項目で述べるように、修士課程の学生に対して海外の外国人講師による講演会を実施したが、このような機会の提供を次年度以降も続けることが望ましいと捉えている。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	前年度に引き続き、概ね全ての項目で肯定的な回答を得ており、大いに評価できる。その要因として、コロナ禍でも発表会を継続的に開催してきたことは特筆する点であろう。
		改善のための提言	急速なオンライン化に伴って、今後は益々国際性を意識した研究活動が必要になるものと思われる。そこで、まさしくオンラインを活用した外国人講師の招聘や外国で研究活動を行っている院生との交流は有効な手段になると期待されるため、積極的に推進してもらいたい。
No		評価基準	学生の受け入れ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

7	中期目標	着実に入学定員を確保していく。	
	年度目標	前年度の修士課程入学者は定員 10 名を満了し（11 名入学）、博士後期課程入学者は定員 4 名を満了さなかつた（3 名入学）。2022 年度入試（2021 年度実施）へ向けて広報活動を行い、引き続き定員確保を目指す。	
	達成指標	修士課程において定員 10 名を満了す。博士後期課程において定員 4 名を満了す。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	修士課程では、2022 年度入試（2021 年度実施）は学内選抜、秋季一般、春季一般の 3 回の入試を実施し、計 16 名が合格、うち入学者は 14 名となった。また、博士後期課程では秋季一般、春季一般の 2 回の入試を実施し、入学者は計 5 名となり、修士課程・博士後期課程ともに定員を満了した。
		改善策	引き続き、組織的かつ教員各自が広報活動を行い、収容定員を満了すよう努力する。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		修士・博士課程ともに当初予定していた募集定員を満了しており、十分に評価できる。	
改善のための提言	今後も安定的に院生を確保するため、広報とともに修士-博士間の連携を強化していくことが推奨される。		
No	評価基準	教員・教員組織	
8	中期目標	①現行の修士課程（2016 年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。	
	年度目標	前年度に引き続き、修士論文作成プロセスにおける主・副指導教員の役割を強化するとともに、コースワークとしての指導体制を充実する。	
	達成指標	前年度に引き続き、主・副指導教員による論文提出前チェック、2 年間で 4 回の論文成果発表会の開催を実施する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2021 年度の M2 生について、主・副指導教員による論文提出前チェック（予備的審査）、2 年間で計 4 回の研究発表会の開催を実施することができた。
		改善策	2021 年度の M2 生については、発表会はオンラインが中心となった。オンライン発表の形式に慣れたというメリットがある一方で、やはり対面式で得られる教員および院生間での交流が乏しいというデメリットがあるように思われた。次年度以降はコロナ禍が落ち着き、対面式で実施できることを期待したい。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		前年度に着手した「修士論文執筆要領」「チェックリスト」の整備が一因になったと予測されるが、論文作成の進捗を確認する予備審査や発表会を定期的に開催していることは大いに評価できる。	
改善のための提言	コロナウイルスとの共存、あるいは収束後の未来を見据えて、対面による指導を軸としながら学内のみならず、学外にも通用する院生のプレゼンテーション・コミュニケーション能力を涵養する取り組みが求められる。		
No	評価基準	教員・教員組織	
9	中期目標	②博士後期課程の設置を検討する（*2020 年度に設置認可、2021 年度に開設決定）。博士後期課程の設置を目指すことで、全教員の研究が活性化することも期待できる。	
	年度目標	博士後期課程の開設に伴い、研究科担当各教員のさらなる研究力の向上ならびに組織的な教育体制の充実を図る。	
	達成指標	修士課程の学生とともに博士後期課程学生が専任教員の多様な研究力・業績を知り、自らの研究意欲や知識を深めてもらうことを意図し、研究科担当教員 14 名のオムニバス形式で行う修士課程の授業「研究デザイン・フィロソフィー」の聴講を課す（ただし、本研究科・修士課程の出身者は除く）。	
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	報告	自己評価	S	
		理由	修士課程の基礎科目である「研究デザイン・フィロソフィー」へ、博士後期課程のD1生2名（在籍者数は計3名であるが、うち1名は本研究科の修士課程出身者であるので除外）が聴講し、「研究科の専任教員の研究に対する多様な取り組みがわかって良かった」との感想を得た。	
		改善策	他大学や本学の他研究科から本研究科・博士後期課程への入学者に対して、次年度も「研究デザイン・フィロソフィー」の聴講を継続させたい。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	研究科担当教員の研究力の向上ならびに組織的な教育体制の充実のため、オムニバス形式で各教員の研究を教員・学生が共有するという取り組みは評価できる。	
		改善のための提言	今後は、組織的な教育体制の充実のみならず、各教員の研究ならびに教員間の共同研究の強化に向けた体制整備が期待される。	
No	評価基準	学生支援		
10	中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実		
	年度目標	外国人留学生（第2学年：2名）に対する学習支援を行う。		
	達成指標	特に日本語能力向上について、指導教員による日常の指導はもとより、チューター制度の活用を薦める。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	当初は日本語が優れなかった留学生1名について、指導教員の配慮のもと、チューター制度を活用する等の対策を講じた結果、修了に際しては日本語によるプレゼンテーション能力や論文執筆能力に向上が認められた。	
		改善策	コロナ禍により、学生間の交流は難しい面があり、日本語能力向上に対する支援についても限界があるが、チューター制度の利用、教員の積極的な指導によって補っていく。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	留学生に対して、日本語運用能力の向上を目的とした学習支援を行ったこと、それによって実際にプレゼンテーションスキルや論文執筆能力が向上したことは評価できる。	
	改善のための提言	指導教員のみならず、副指導教員や授業担当教員が積極的に学習支援を行うとともに、更なるチューター制度の整備と活用が期待される。		
No	評価基準	学生支援		
11	中期目標	②生活相談に組織的に対応する。		
	年度目標	生活面に関する状況を教員側から積極的に把握する。		
	達成指標	執行部を中心にオンライン等での生活相談に取り組む。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	M1学生に対して、2022年2月21日にオンラインによる面談会を実施し、授業形態や研究進捗状況等に関するヒヤリングを行うとともに、生活面で問題があれば個別に相談するように促した。現状では特に大きな問題はないと判断した。	
		改善策	コロナ禍が続く限り、生活面への即時的・直接的なアプローチはなかなか難しいが、定期的な生活相談についての呼びかけや、授業・研究その他についても丁寧な説明を心掛けていく必要がある。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	新型コロナウイルス感染症の流行拡大によってさまざまな制約がある中で、M1学生に対してオンライン面談を実施したことについて高く評価できる。	
	改善のための提言	よりきめ細かい生活相談に取り組むべく、面談の時期、頻度、学年、などを検討する必要がある。特にM1学生は年度末よりも生活が大きく変化する年度始めの実施を検討してほしい。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	社会連携・社会貢献	
12	中期目標	グローバルな視野から社会連携を図り、海外研修等を促進する。	
	年度目標	コロナ禍により学生の海外研修等の実施は困難であるため、オンライン等を活用した研究・研修活動によって開かれた視野の形成を目指す。	
	達成指標	海外の大学から研究者を招聘し、オンラインを活用した講演会・セミナーを実施する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2022年2月21日に海外の大学から専門分野の異なる研究者2名を招聘し、オンラインによる講演会を開催した。当講演会の謝金は「特色ある教育研究プログラム補助金」から支給した。学生はM1生を中心に5名が参加、教員も数名が参加し、活発な質疑応答がなされたとともに、特に学生は英語による講演の刺激を受けたものとみられる。また、海外の研究職の在り様について日本との違いも含めて知る機会ともなった。
		改善策	昨年度来、学生もコロナ禍によって海外に対して消極的になっている様子があり、オンラインを活用したこのような機会をもつことは研究面への刺激だけでなく、「学習成果」項目でも触れた「英語能力」の向上にも結び付くと思われる。今後もこのような機会の提供を継続することが望ましいと捉えている。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		新型コロナウイルス感染症の流行拡大によって研究者の移動に制約がある中で、オンライン講演会の開催はきわめて高く評価できる。	
改善のための提言	今後も講演会を継続し、国際社会における研究連携がさらに進展することが期待される。改善策に挙げている英語運用能力の向上を中心として、オンライン社会に対応できる教育体制を整備していくことが求められる。		
<p>【重点目標】 修士課程とともに2021年度から開設の博士後期課程の社会的存在意義を高めるため、研究科担当教員のさらなる研究力の向上ならびに組織的な教育体制の充実を図る。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 組織的な教育研究体制の充実の一環として、研究の質的担保に関わる「研究倫理審査」の在り方について再検討する。また、修士課程においては、博士後期課程との接続を考慮しつつ、専門性をより深めるためのカリキュラムおよびプログラムとなっているかを点検する。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 2020年度における博士後期課程の設置認可がコロナ禍により遅れ、秋学期に入ってから学生の募集であったが、3名の入学を得て、無事に2021年度から当課程をスタートさせることができた。2022年度の博士後期課程の入学者は5名で定員を満たすことができた。それに引っ張られるように、修士課程の入学者は14名となり定員を満たした。そして、修士論文の完成状況、授業改善アンケート、修了生アンケート、学生へのヒアリング等の結果を見る限り、教育課程・内容・方法について一定の質を保てたものとみなせる。また、教員の質的向上という点については、このような大学院研究科における活性化の刺激を受けて、個々の教育・研究に一層の励みがつくことと思われる。また、研究倫理委員会における要綱および審査体制を見直し、研究の質的担保についても組織的に一定の努力をした。なお、博士後期課程については今年度はD1生が在籍するのみであったが、次年度はD1生+D2生で8名が在籍するため、教育・研究の質的側面あるいは運用面についても十分に配慮していく必要がある。</p>			

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

スポーツ健康学研究科における2021年度目標に対するその達成度は良好と評価できる。修士課程と博士後期課程におけるさらなる研究力の向上ならびに組織的な教育体制の充実という年度重点目標に対する達成状況も一定の評価に値する。博士後期課程の入学者は2021年度に3名であったが、2022年度に5名で入学定員を満たすことができ、修士課程の入学者も14名となり3年連続で入学定員を満たしている点は大変優れている。修士論文の完成状況、授業改善アンケート、修了生アンケート、学生へのヒアリング等の結果より、教育課程・内容・方法について一定の質を保てたものと評価できる。研究倫理委員会における要綱および審査体制を見直し、研究の質的担保についても組織的に一定の努力をしたこ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

とは評価できる。海外の大学から専門分野の異なる研究者2名を招聘し、オンラインによる講演会を開催し、グローバルな視野から社会連携を図った取り組みも評価できる。

IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	修士課程では「高度専門的職業人の養成」を掲げる。博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。
	年度目標	—
	達成指標	—
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	研究活動をより活発化させるために質保証委員会を機能させる。
	年度目標	研究環境の改善を図る。
	達成指標	質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育内容であるかを検証する。博士後期課程については完成年度の2023年度以降に新カリキュラム策定を目指す。
	年度目標	修士課程について、2021年度からの新カリキュラムの教育内容、特に「基礎科目」における幅広い知識と専門性の学修を継続して検証する。
	達成指標	「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の意見を「授業改善アンケート」等で検証する。「授業改善アンケート」では「授業内容の理解」「授業履修の満足度」で検証する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証する。
	年度目標	オムニバス形式で実施している修士課程の「研究デザイン・フィロソフィー」、博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発特論A～C」の効果を検証する。 学外への実習期間をもつ博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発演習」の効果を検証する。
	達成指標	授業担当教員にインタビューをする。 「授業改善アンケート」の「授業での工夫」「授業外学習時間」「授業履修の満足度」で検証する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	②海外への志向をより高められる教育方法を実践する。
	年度目標	2021年度に続き、海外からの招聘研究者による講演会を実施する。
	達成指標	講演会の実施
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
	年度目標	大学評価室による2021年度大学院修士課程修了生アンケートを用いて検証する。 高度専門的職業人の育成を確認する。
	達成指標	2020年度アンケートとの比較 修士課程修了後の進路調査
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	着実に入学定員を確保していく。
	年度目標	修士課程、博士後期課程ともに入学者/入学定員=1を目指す。
	達成指標	入学者/入学定員
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	①修士課程（2016年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
	年度目標	教員採用の主体である学部と連携して、領域間でバランスのとれた教育研究指導体制を目指す。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	領域ごとの教員数/院生数の検討
No	評価基準	教員・教員組織
9	中期目標	②博士後期課程（2021年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
	年度目標	博士後期課程担当教員の増員を目指す。
	達成指標	博士後期課程担当教員数
No	評価基準	学生支援
10	中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実
	年度目標	外国人留学生（修士課程1年2名）にチューター制度を活用してもらい、学習・研究活動を支援する。
	達成指標	チューター制度の活用と指導教員による相談対応
No	評価基準	学生支援
11	中期目標	②社会人学生に対する支援の充実
	年度目標	社会人学生（博士後期課程1年4名、2年2名）の学習・研究活動を支援する。
	達成指標	授業担当教員による授業時間設定の支援と指導教員による相談対応
No	評価基準	社会連携・社会貢献
12	中期目標	研究活動の発信によりプレゼンテーション、コミュニケーション能力を高め、社会との連携を深められるようにする。
	年度目標	国内外、対面・オンラインを問わず、学会での発表を促す。
	達成指標	学会発表数/院生数
<p>【重点目標】 研究環境の改善を図る。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。 ・将来計画推進委員会（学習環境）に諮る。 ・院生にインタビューする。 ・他大学研究科の研究環境を調査する。 		

【2022年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

スポーツ健康学研究科における中期目標・年度目標は適切に設定されており、達成指標も具体的に示されている点は評価できる。研究環境の改善を図るという2022年度重点目標やその目標を達成するための施策等も具体的に設定されており、研究環境改善の成果が期待される。学生支援については、チューター制度を活用し外国人留学生に対する学習・研究活動の支援を、授業担当教員による授業時間設定のアドバイスと指導教員による相談対応を行うことで社会人学生に対する支援を充実化する取り組みは評価に値する。2022年度は博士後期課程が設置されてから2年目になるが、学会での発表など研究活動の発信により、社会との連携を深められる努力はその成果が期待される。

【大学評価総評】

スポーツ健康学研究科における自己点検・評価は適切に実施されていると評価できる。修士課程を含み、2021年度に設置された博士後期課程においても、学生の受け入れは順調であり、教育課程の編成、論文指導における優れた工夫は評価に値する。例年「論文執筆・完成能力」において高い評価が検証されている修了生アンケートの結果に付き、2021年度の方は見当たらないが、修了生アンケートに基づいた学習成果の検証が引き続き行われることを期待したい。入学定員が其々10名、4名である修士課程、博士後期課程の学生には同研究科全教員からのきめ細かい指導を受けられる環境が整えられているが、数回にわたる論文発表会を通じて「口頭発表能力」を、カリキュラムの強化などを通じて「英語能力」を高めることで、学生の研究成果の質の向上が期待される。教員組織も適切に運営されており、研究業績のさらなる向上が期待される。設置2年目となる、全国でも数少ない博士後期課程を有する同研究科が、グローバルな視野を取り入れながらスポーツ健康学の研究拠点としての役割を果たすことが期待される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。